



労働政策研究報告書 No. 236

2025

JILPT : The Japan Institute for Labour Policy and Training

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 雇用調整助成金の特例措置の効果検証に 関する研究

労働政策研究・研修機構

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 雇用調整助成金の特例措置の効果検証に 関する研究

ま え が き

2020 年から我が国は、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態に遭遇し、感染拡大を防止するために経済活動の抑制を強いられた。政府はこのコロナ禍において国民の生活を守るためにあらゆる施策を講じ、とりわけ労働政策においては、従業員の雇用を維持するための雇用調整助成金についてこれまでにない大幅な要件緩和と手厚い支援を内容とする特例措置を講じた。この特例措置は実際に積極的に活用され、この間の支給金額は約 6.4 兆円に上った。本研究は、この新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う雇用調整助成金の特例措置について、厚生労働省職業安定局の要請を受けて、効果検証を行ったものである。

本研究では、外部の学識経験者にも委員として研究会にご参加いただき、計量的な効果検証にご尽力いただいた。また、厚生労働省職業安定局には行政記録情報の提供をはじめとして全面的なご協力をいただいた。さらに、内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付にもご協力いただき、EBPM（Evidence-Based Policy Making、証拠に基づく政策立案）の観点からオブザーバーとして研究会に参加いただいた。加えて、本研究の一環として行った事業所アンケート調査においては、多くの事業所の方々のご協力もいただいた。本研究にご尽力・ご協力くださった皆様にはこの場をお借りして深く御礼申し上げたい。

最後に、本書が、関係労使や政策担当者をはじめとする労働政策に関心のある方々に活用され、将来の経済的危機の際等における雇用調整助成金のあり方など労働政策の検討に資することがあれば幸いである。

2025 年 6 月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 藤 村 博 之

執筆担当者（執筆順）

氏 名	所 属	担 当
たかまつ としみつ 高松 利光	労働政策研究・研修機構 統括研究員	第 1 章・第 2 章
いわた としひで 岩田 敏英	労働政策研究・研修機構 主任調査員補佐	第 1 章・第 2 章図表 データセット構築
かわかみ あつ し 川上 淳之	東洋大学経済学部 教授	第 3 章
かんばやし りょう 神林 龍	武蔵大学経済学部 教授	第 4 章
か ほう 何 芳	労働政策研究・研修機構 副主任研究員	第 5 章 データセット構築
たかはし こう じ 高橋 康二	労働政策研究・研修機構 主任研究員	第 6 章
もりやま ともひこ 森山 智彦	労働政策研究・研修機構 副主任研究員	第 7 章
さ さ き まさる 佐々木 勝	大阪大学大学院経済学研究科 教授	第 8 章
ひがし ゆうだい 東 雄大	京都産業大学経済学部 准教授	第 8 章
こばやし とおる 小林 徹	高崎経済大学経済学部 教授	第 9 章

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置の効果検証に関する研究会」メンバー（2025 年 6 月現在）

（有識者委員）（※ ◎は座長、敬称略、有識者委員は五十音順）

川上 淳之 東洋大学経済学部 教授

神林 龍 武蔵大学経済学部 教授

小林 徹 高崎経済大学経済学部 教授

酒光 一章 富士通株式会社 シニアアドバイザー（元厚生労働省政策統括官）

◎佐々木 勝 大阪大学大学院経済学研究科 教授

東 雄大 京都産業大学経済学部 准教授

（独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT））

樋口 美雄 顧問

高松 利光 統括研究員

高橋 康二 主任研究員

何 芳 副主任研究員

森山 智彦 副主任研究員

岩田 敏英 主任調査員補佐

（オブザーバー）

厚生労働省職業安定局、内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付

目 次

【エグゼクティブサマリー】	1
第 1 章 本研究の趣旨と成果	3
第 1 節 本研究の趣旨と経緯	3
1 本研究の趣旨と経緯	3
2 本研究に関連する研究成果	5
第 2 節 コロナ特例と支給状況の概要	7
第 3 節 本報告書に用いたデータ	11
1 雇調金支給業務に関する全数データ（第 2 章で利用）	12
2 雇用保険適用事業所のサンプル事業所のデータセット （主に第 3 章以降で利用）	12
第 4 節 本報告書の検証結果と政策への示唆	17
1 各章の構成と概要・整理	17
2 報告書全体の主な結果・政策的示唆と分析上の限界・課題	23
第 2 章 コロナ特例下の雇用調整助成金の支給状況と受給事業所の特徴	33
要旨	33
第 1 節 コロナ特例下における支給状況の全体像	35
1 支給状況の全体像とリーマン期との比較（全数データ）	35
2 コロナ期の各年における支給状況（全数データ）	37
3 コロナ期の各月における支給状況の推移 （全数データ及び 6 万事業所データ）	41
第 2 節 コロナ特例下の受給事業所の特徴とその変化 （産業別、企業規模別、都道府県別）	46
1 産業別の特徴	47
2 企業規模別の特徴	73
3 都道府県別の特徴	80
第 3 節 事業所全体に占める雇調金受給事業所の割合と推移	90
1 全体の状況	90
2 産業別の雇調金受給事業所の割合	92
3 都道府県別の雇調金受給事業所の割合	93

第4節 一人当たりの支給状況（6万事業所データ）	94
1 一人一月当たりの支給日数	95
2 一人一月当たりの支給額	99
3 一人一日当たりの支給額	105
第5節 1事業所当たりの支給月数（6万事業所データ）	112
1 全体の状況	112
2 産業別の状況	114
3 企業規模別の状況	120
 第3章 コロナ禍における雇用調整助成金が退出行動と雇用変化に与える影響	
要旨	123
第1節 分析の概要	124
第2節 事業所数・従業者数の変化	126
第3節 退出率の推移と従業者数成長率の分解	129
第4節 受給事業所と非受給事業所の比較	135
第5節 受給終了後の存続要因	141
第6節 分析結果のまとめ	146
 第4章 雇用調整助成金の効果のリーマン・ショック時とコロナ期の比較	153
要旨	153
第1節 雇調金の効果分析	154
第2節 準備：継続事業所の雇用成長率の分布、開業・廃業回数の違い	156
第3節 受給終了後の純雇用成長率・採用率・離職率の推移の違い	159
第4節 まとめ	161
 第5章 廃業確率と雇用量の変化から見た雇用調整助成金の政策効果	163
要旨	163
第1節 はじめに	164
第2節 利用するデータ	166
1 利用データの概要	166
2 分析に用いるサンプルの限定	166
3 変数処理	167
第3節 コロナ期の雇調金の支給状況	167
1 受給率の推移	167

2 受給事業所の受給月数	168
3 事業所属性別の受給率と平均受給月数	169
第4節 基本集計にみる雇調金受給と廃業率・雇用量変化の関係	171
第5節 計量分析	172
1 受給経験と廃業確率の関係	173
2 受給経験と雇用量変化の関係	175
第6節 結論	177
付表	180
 第6章 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の受給要因と雇用維持効果	181
要旨	181
第1節 はじめに	182
1 問題関心	182
2 分析課題	183
第2節 雇調金・緊安金の受給要因	184
1 データ・変数・モデル	184
2 雇調金の受給要因	185
3 緊安金の受給要因	187
第3節 雇調金・緊安金受給の雇用維持効果	188
第4節 緊急事態宣言・自粛要請等の影響の下での雇調金受給	190
第5節 おわりに	193
 第7章 コロナ禍における転職・再就職	197
要旨	197
第1節 研究目的	199
1 研究背景、目的	199
2 データ	201
第2節 離転職前後の働き方の変化	203
1 雇用形態	203
2 職業	207
3 産業	213
4 小括	218
第3節 雇調金受給事業所を離職したことが再就職に与える影響	220
1 Kaplan-Meier 法による離職後の生存率の推計	220
2 分析モデル、変数	227

3 ランダム効果離散時間ロジットモデルによる推定結果	229
4 小括	236
第4節 まとめと課題	239
付表	243
 第8章 コロナ禍における雇用調整助成金による教育訓練の雇用維持効果	269
要旨	269
第1節 はじめに	270
第2節 データ	274
第3節 記述的に見た教育訓練実施の概観	277
第4節 分析方法	291
第5節 分析結果	292
1 教育訓練実施事業所の特徴	292
2 教育訓練の効果	294
第6節 おわりに	300
付録A：補足の図表	303
付録B：PSM のバランシングテスト	305
 第9章 手続き余力が無い事業所の特徴と雇用調整助成金のニーズ	311
要旨	311
第1節 はじめに	312
第2節 先行研究から検討する雇調金の活用に積極的な事業所と そうではない事業所の特徴	314
第3節 データと分析手続き	315
1 分析に用いるデータ	315
2 分析手続き	317
第4節 分析結果	320
1 どのような事業所が雇用調整助成金について良く思っているのか	320
2 知識や申請リソース不足による非活用事業所の特徴	322
3 知識や申請リソース不足による非活用事業所の雇用・業績変化	325
第5節 結論	326

【エグゼクティブサマリー】

本研究では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金（雇調金）の特例措置（コロナ特例）が当初想定した役割を適切に果たすことができたのか、具体的には、影響が長期化する中で縮小しながらも継続されてきた同措置がどのような企業に活用され、企業、労働者、労働市場にどのような影響を及ぼしたのか、実際に雇用維持効果はあったのか、ひいては政策インフラとして雇調金はどう在るべきか等といった観点から、雇調金及び雇用保険の業務データ、事業所アンケート調査結果データを接続したデータセットを用いて効果検証を行った。その結果、主に次のことが分かった。

- ① 今回の雇調金の支給規模はリーマン・ショック期に比べても大規模であり、幅広い産業で活用されるとともに期間も長期に及んだこと（第2章・第4章）。
- ② 雇調金は一定の雇用維持効果を発揮した。特に初期の段階において雇用維持効果が確認されるが、反面、利用が長期に及んだ場合、その効果は失われる傾向があること（第3章・第4章・第5章・第6章）。
- ③ 雇調金による教育訓練はコロナ期の早い段階から行うと一定の雇用維持効果があったが、長期やコロナ期の遅い段階に行うとその効果が薄れ、雇用維持効果は限定的であったこと（第8章）。
- ④ 離職者の再就職には、概ね受給事業所の離職者の方が非受給事業所の離職者よりも時間がかかったこと（第7章）。
- ⑤ 非正規雇用労働者の雇用維持を想定して特例的に設けられた緊急雇用安定助成金（緊安金）は雇用維持に一定の効果は確認されるが、雇調金に比べ効果はやや弱く、限定的であったこと（第6章）。
- ⑥ 事務手続は早々に簡素化されたこと。また、制度の周知も一部を除き概ね十分に行われたこと（第2章・第6章・第9章）。

他方で、助成率や上限額の引上げ等のコロナ特例の個別の内容についての効果検証は容易ではなく、結論に至らなかったことなどコロナ特例の検証の限界や、中長期的な効果検証とノウハウの蓄積の必要性、賃金との関係など分析の視角の更新と、検証を前提とした業務データの整備の重要性、更なる研究の蓄積の必要性など、分析上の限界と今後に向けた課題も判明した。

以上の分析から得られた主な政策的示唆は次のとおりである。

- ① 雇調金は緊急避難的效果を有しており、ショック発生時には期待されるような雇用維持効果を発揮したが、その効果は受給期間が長期化するにつれ失われる傾向がある。こうした点を考慮すると、制度そのものには意義があるが、反面、利用期間が長期に及ばないようにしておくことが考えられる（例えば、特例期間が長期とならないよう予め一定期間に限定しておくこと、個々の事業所への適用期間に上限を設けておくことなど）。

- ② 非正規雇用労働者については、雇用維持のために緊安金を実施する場合には小規模企業への周知に注力することに加え、雇用維持がなされなかった場合の別の支援策についても、今後の課題として検討しておくことが考えられる。
- ③ 効果検証が効果的・効率的かつ速やかに行えるようデジタル化・事務簡素化の流れの中で、業務データの整理、データ項目の検討、他の業務データとの接合等に今から備えておくことが望まれる。

(以上)

第1章 本研究の趣旨と成果

第1節 本研究の趣旨と経緯

1 本研究の趣旨と経緯

2020年、我が国は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」又は単に「コロナ」という。）の感染拡大という未曾有の事態に遭遇した。2020年4月には、当時の新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が初めて発せられ、不要不急の外出や営業の自粛をはじめ、経済活動が人為的に大幅に抑制された。その後も、感染の波に何度も襲われ、その度に「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」により、飲食店等の営業自粛など経済活動に制約がかかる状況が続いた。結果的に政府のコロナ対策の最後となった「まん延防止等重点措置」が解除された2022年3月以降も、ワクチンの無料接種など感染予防対策は励行され、2023年5月に感染症法上の新型コロナの位置付けが5類に移行されたことを経て、社会経済活動は正常化に至ったと認識されている。

こうした新型コロナの感染拡大の影響下（以下「コロナ禍」という。）において、人為的な経済活動の抑制による雇用への影響を最小限にとどめ、国民生活を守るため、様々な政策が講じられた。例えば、コロナ禍に特別に講じられたものとして、企業に対しては、国による持続化給付金、小学校休校等対応助成金、都道府県による休業協力金、日本政策金融公庫や民間金融機関によるコロナ特別貸付など、個人に対しては、国による休業支援金・給付金などが挙げられる。その中でも大きな役割を果たしたとされるのが、雇用調整助成金（以下「雇調金」とも略す。）の特例措置である。雇調金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練又は出向により労働者の雇用の維持を図った場合に休業手当等の一部を助成する制度である。この雇調金の特例措置は、経済危機や自然災害など予期せぬ経済や雇用情勢の急激な悪化の際に講じられるものであり、これまでもリーマン・ショック（2008年9月以降）や東日本大震災（2011年3月）に伴い、2008年12月から2013年11月までの間（以下「リーマン・ショック期」又は単に「リーマン期」ともいう。）に講じられたことがある。今回のコロナ禍においては、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置」（以下「コロナ特例」とも略す。）として、2020年4月から2023年3月までの間（以下「コロナ期」ともいう。）に、助成率の引上げ（最大の場合10/10）、日額上限額の引上げ（最大の時期で15,000円）、雇用保険被保険者以外の休業を対象とする緊急雇用安定助成金（以下「緊安金」とも略す。）の支給などこれまで以上に手厚い措置が取られた（詳細は第2節を参照）。

その結果、実際に非常に幅広く活用され、コロナ期に支給決定された累積件数は、緊安金を含め、約790万件に、累積金額は約6.4兆円と多額に上った。

実際の雇用情勢をみると、雇調金の特例措置をはじめとした諸政策や、労使による雇用維

持の努力を経て、完全失業率はコロナ禍前の 2%台から 2020 年 10 月の 3.1%まで上昇したものの、それ以上上昇することはない、リーマン・ショックの際の 4%程度から 2009 年 7 月の 5.5%への上昇に比べても低い水準に止まった。

こうした状況を経て、雇調金の特例措置は、当初想定した役割を適切に果たすことができたのだろうか。具体的には、コロナ禍が長期化する中で縮小しながらもコロナ特例は継続されてきたが、どのような企業が特例を活用し、それが企業や労働者、更には労働市場にどのような影響を及ぼしたのか、実際に雇用維持効果はあったのか、ひいては政策インフラとして雇調金はどう在るべきか等といった観点からの効果検証が求められている。

本研究「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置の効果検証に関する研究」は、独立行政法人労働政策研究・研修機構（以下「JILPT」と略す。）が厚生労働省職業安定局雇用開発企画課の要請を受け、同省から提供を受けた雇調金及び雇用保険の業務データに、それを補完するために JILPT で実施した事業所アンケート調査の結果データも事業所ごとに接続したデータセットを作成し、これに基づき、上記の観点からコロナ特例の効果検証を行ったものであり、本報告書はその成果をとりまとめたものである。

本研究においては、外部の有識者委員が参画する研究会において検討を進めるとともに、外部有識者委員にも報告書を分担執筆していただいた（冒頭の執筆担当者の頁参照）。

（参考）研究会の開催経緯

第 1 回 2021 年 10 月 19 日

（主な議題）進め方の検討、諸外国の雇用維持政策の報告

第 2 回 2022 年 1 月 31 日

（主な議題）進め方の検討、諸外国の雇用維持政策の報告

第 3 回 2022 年 4 月 12 日

（主な議題）雇調金データ分析、諸外国の雇用維持政策の報告

第 4 回 2022 年 11 月 29 日

（主な議題）事業所アンケート調査の検討

第 5 回 2022 年 12 月 16 日

（主な議題）事業所アンケート調査の検討

第 6 回 2022 年 12 月 23 日

（主な議題）事業所アンケート調査の検討

第 7 回 2023 年 12 月 19 日

（主な議題）事業所アンケート調査の結果

第 8 回 2024 年 3 月 21 日

（主な議題）分析計画の検討

第 9 回 2024 年 5 月 28 日

(主な議題) 分析計画(見直し案)の検討、業務データの説明

第10回 2024年10月9日

(主な議題) 各委員からの中間報告Ⅰ

第11回 2024年11月27日

(主な議題) 各委員からの中間報告Ⅱ

第12回 2025年2月21日

(主な議題) 報告書の原稿案

2 本研究に関連する研究成果

本研究に関連して、JILPTでは、コロナ期における雇調金や雇用維持に関し、これまでも次の研究成果を取りまとめてきた。それらを振り返ると以下のようにまとめることができる。また、コロナ期前におけるJILPTの雇調金に関する研究成果についても挙げておく。

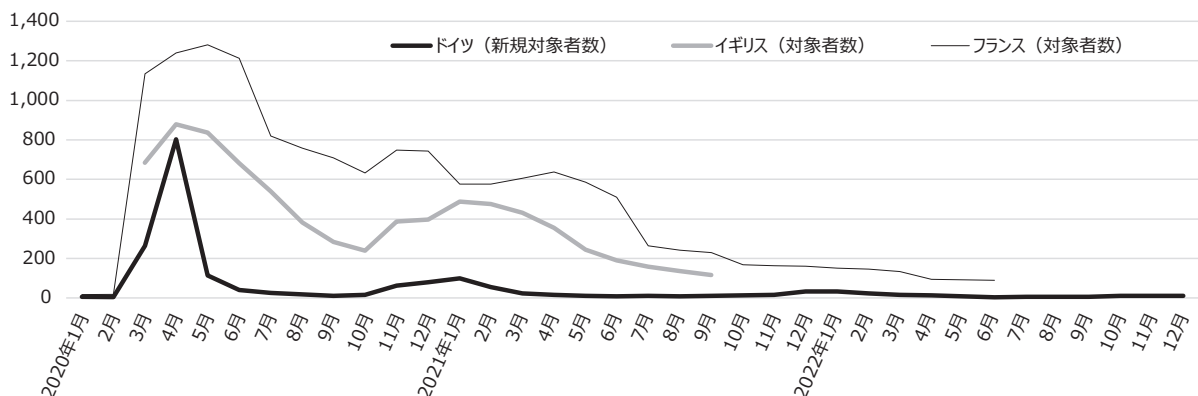
(1) コロナ期の雇調金や雇用維持に関する研究成果

ア JILPT 海外労働情報 22-10「諸外国の雇用維持政策—アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス—」(2022年10月)

JILPT 海外労働情報 22-10は、コロナ禍における欧米主要国(アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス)の雇用維持政策に着目し、制度、機能、給付要件、給付プロセス、政策評価等を整理・分析することを目的として文献調査の結果をとりまとめたものである。

欧米主要国(アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス)で実施された雇用維持スキームと日本で実施された雇用調整助成金の特例措置を比較し、財源について日本は他の国と比して雇用保険財源への依存度が高かったこと、特例措置期間について2021年中に終了した国

図表 1-1-1 欧州諸国の雇用維持スキームの対象者数(万人)



注：ドイツは操業短縮手当の新規申請時における対象従業員数(月次)、イギリスは各月末時点の雇用維持スキーム対象者数(日次データから各月末の数値を参照)、フランスは部分的就業(失業)手当の申請ベースの対象者数(月次)を示している。示している人数の意味が異なるので、注意されたい。

出所：JILPT ウェブサイト (<https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/covid-19/f/f12.html#f12-jp>) より。2024年9月10日アクセス。

(アメリカ、イギリス)があった一方、日本も含め2022年においても継続していた国(ドイツ、フランス、日本)があるなど国によって様々であったことが明らかにされた。

イ JILPT 資料シリーズ No. 265「雇用調整助成金の支給実態」(2023年3月)

JILPT 資料シリーズ No. 265 は、リーマン期直前の2008年1月からコロナ期1年目を経過した2021年1月までの間の雇調金(緊安金は制度開始時点の2020年3月以降)の支給の推移と傾向・特徴を把握するために、雇調金の申請時に各事業所から報告された情報(行政記録情報)を集計・分析したものである。

その結果、コロナ期1年目(ここでは2020年2月～2021年1月)の雇調金の支給は、同じく大規模な特例措置が講じられたリーマン期(ここでは2008年12月～2013年11月)と比べ、1か月当たりの支給件数や支給金額の点で更により大規模であったこと、また、リーマン期には製造業が中心であったところ、コロナ期1年目には対人サービス産業(宿泊業・飲食サービス業など)を始め支給対象となった産業の幅も広いことなど、両期では明確に異なる特徴があったことが分かった。

この分析を引き継ぎ、本報告書の第2章では、コロナ特例が終了した2023年までの支給実態を集計・分析している。

ウ JILPT 調査シリーズ No. 238「雇用調整助成金のコロナ特例の活用等に関する調査」(2024年3月)

JILPT 調査シリーズ No. 238 は、本研究の一環として、雇調金のコロナ特例の活用実態を把握することを目的に2023年3月に事業所アンケート調査を実施し、その一次集計結果をまとめたものである。この調査は、結果データを事業所ごとに業務データと接続して二次分析に用いることを想定したものであり、業務データでは得られない、コロナ期各年の事業活動の水準、雇用保険未加入の非正社員の状況や、休業期間中の課題、雇調金に対する評価などの情報を得ている。二次分析の結果は本報告書に掲載しているが、一次集計結果においても、例えば次のような事実が判明している。なお、調査の概要については、第3節を参照されたい。

<調査結果のポイント>

- ① 受給事業所の5割近くは今後の業績回復を見込んでおり、5割程度は従業員が不足していると回答

調査時点(2023年2月末時点)で、受給事業所の47.4%で今後業績が回復する見通しを持ち、他方で14.2%は「回復しない」と回答。なお、非受給事業所では、24.7%が今後の回復を見込み、9.6%が「回復しない」と回答。

調査時点での従業員の過不足については、受給事業所では「不足計」49.6%、「過剰計」6.0%であるのに対し、非受給事業所では「不足計」39.8%、「過剰計」4.5%と、受給事

業所の不足感が目立つ。2023 年入社の新卒採用を予定していた事業所は、受給事業所で 10.2%、非受給事業所で 9.1%、2022 年に中途採用をした事業所は、受給事業所で 37.4%、非受給事業所で 27.3%と、受給事業所での割合の方が高い。

- ② コロナ禍で雇用調整助成金の受給や休業が長期化した事業所ほど、従業員に関して課題があると認識

コロナ禍の 3 年間（2020～2022 年）に雇用調整（業務量に応じた労働力の調整）を目的として「休業」をした事業所の割合は 25.7%。

コロナ禍の休業期間中の課題について尋ねたところ、「従業員のモチベーション・働きがいの低下」「従業員の生産性の低下」を「課題だと感じた」事業所の割合は、非受給事業所よりも受給事業所の方で高く、それぞれ 53.7%、47.3%。雇用調整助成金の受給や休業が長期化した事業所ほどその割合が概ね高くなる傾向がみられた。

（2）コロナ期前の雇調金に関する研究成果

JILPT におけるコロナ期前の研究成果を列挙すると次のとおりであり、内容は web ページを参照されたい。

- ① 労働政策研究報告書 No. 187 「雇用調整助成金の政策効果に関する研究」（2017 年 1 月）

リーマン・ショックから東日本大震災の時期における雇調金の効果について検証したもの。

- ② JILPT 調査シリーズ No. 123 「雇用調整の実施と雇用調整助成金の活用に関する調査」（2014 年 8 月）

リーマン・ショック後の雇調金の活用状況を把握するために事業所アンケート調査を行ったもの（2013 年 6～7 月実施）。

- ③ JILPT 資料シリーズ No. 99 「雇用調整助成金による雇用維持機能の量的効果に関する一考察」（2012 年 2 月）

リーマン・ショック期の雇調金の雇用維持効果を推定したもの。

- ④ JILPT 調査シリーズ No. 10 「雇用調整助成金受給事業所の経営と雇用」（2005 年 11 月）

雇調金の効果を把握するために事業所アンケート調査をおこなったもの（2004 年 12 月～2005 年 1 月実施）。

第 2 節 コロナ特例と支給状況の概要

「雇用調整助成金」とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練又は出向により労働者の雇用の維持を図った場合に休業手当等の一部を助成する制度であり、雇用保険法に基づく雇用保険二事業（事業主負担）により実施されている。

コロナ期においては、2020年4月から2023年3月までの間、大幅な特例措置が講じられた（2022年12月以降は経過措置）。

コロナ特例においては、図表1-2-1の各項目のとおり、生産指標要件をはじめとする多くの要件緩和がなされるとともに、図表1-2-2のとおり、助成率と日額上限額の引上げが行われた。

このうち、助成率については、中小企業2/3、大企業1/2が原則であるが、コロナ特例では、中小企業4/5（解雇なしの場合10/10）、大企業2/3（解雇なしの場合3/4）まで引き上げられ、更に、緊急事態宣言等対応特例として大企業も4/5（解雇なしの場合10/10）まで引き上げられた。その後、感染防止対策の状況に対応して段階的に引き下げられた。

また、日額上限額については、原則、雇用保険の日額上限額と同額に設定されており、コロナ期直前（2020年7月まで）には8,330円¹であったが、コロナ特例では、15,000円ま

図表1-2-1 特例措置の変遷（表）（労働政策審議会職業安定分科会資料から抜粋）

（1枚目：第168回資料、2・4枚目：第197回資料、3枚目：第186回資料）
（※1枚目（中列）からは2020年4月～2021年4月の、2枚目からは2021年5月～2022年9月の、3枚目（右列）からは同年10～11月の特例措置、4枚目からは同年12月以降の経過措置の内容が分かる。）

緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の特例措置の対応		
通常時	新型コロナウイルス感染症特例措置 (令和3年4月30日まで)	新型コロナウイルス感染症特例措置 (令和3年5月1日～9月30日まで)
経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主	同左
生産指標要件：3か月10%以上低下	生産指標要件を緩和：1か月5%以上低下	同左
被保険者が対象	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象	同左
休業の助成率：2/3(中小) 1/2(大企業)	休業の助成率 中小：4/5 (10/10) 大企業：2/3 (3/4) ※地域特例(注1)、業況特例(注2)の対象 大企業：4/5 (10/10)	休業の助成率 中小：4/5 (9/10) 大企業：2/3 (3/4) ※地域特例(注3)、業況特例(注4)の対象 中小・大企業4/5 (10/10)
休業・教育訓練の助成額の上限額は8,370円	休業・教育訓練の助成額の上限額 15,000円	休業・教育訓練の助成額の上限額 13,500円 ※地域特例(注3)、業況特例(注4)の対象 上限額 15,000円
計画届は事前提出	計画届の提出 撤廃	同左
1年のクーリング期間が必要	クーリング期間 撤廃	同左
6か月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件 撤廃	同左
支給限度日数 1年100日、3年150日	同左+上記対象期間(別枠扱い)	同左
短時間一斉休業のみ	短時間休業要件 緩和(一斉でなくても可)	同左
休業規模要件：1/20(中小) 1/15(大企業)	休業規模要件：1/40(中小) 1/30(大企業)	同左
残業相殺	残業相殺 停止	同左
教育訓練が必要な被保険者に対する教育訓練 助成率：2/3(中小) 1/2(大企業) 加算額：1,200円	教育訓練の助成率 中小：4/5 (10/10) 大企業：2/3 (3/4) ※地域特例(注1)、業況特例(注2)の対象 大企業：4/5 (10/10) 加算額：2,400円(中小) 1,800円(大企業)	教育訓練の助成率 中小：4/5 (9/10) 大企業：2/3 (3/4) ※地域特例(注3)、業況特例(注4)の対象 中小・大企業4/5 (10/10) 加算額：2,400円(中小) 1,800円(大企業)
出向期間要件：3か月以上1年以内	出向期間要件：1か月以上1年以内	同左

※助成率における（）は、事業主が解雇等を行っていない場合の助成率。
（注1）緊急事態措置を実施すべき区域、まん延防止等重点措置を実施すべき区域において、知事による、特措法第18条に規定する基本的対処方針に沿った要請を受けて特措法施行令第11条に定める施設における営業時間の短縮等に協力する事業主（大企業のみ）。
（注2）特に業況が厳しい（生産指標が最近3か月の月平均値で前年又は前々年同期比30%以上減少）全国の大企業。
（注3）緊急事態措置を実施すべき区域、まん延防止等重点措置を実施すべき区域において、知事による、特措法第18条に規定する基本的対処方針に沿った要請を受けて特措法施行令第11条に定める施設における営業時間の短縮等に協力する事業主（各区域における緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の実施期間の末日の属する月の翌月末まで適用）
（注4）特に業況が厳しい（生産指標が最近3か月の月平均値で前年又は前々年同期比30%以上減少）全国の大企業。

¹ 原則の日額上限額は、雇用保険の失業手当の日額上限額と同額に設定されており、年により改定される。なお、2020年7月までの8,330円の後、2021年7月まで8,370円、2022年7月まで8,265円、2023年7月まで8,355円と改定されている。

緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の特例措置の対応

通常時	新型コロナウイルス感染症特例措置 (令和3年5月1日(注1)～12月31日まで)	新型コロナウイルス感染症特例措置 (令和4年1月1日～2月28日まで)	新型コロナウイルス感染症特例措置 (令和4年3月1日～9月30日まで)
経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主	同左	同左
生産指標要件：3か月10%以上低下	生産指標要件を緩和：1か月5%以上低下	同左	同左
被保険者が対象	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象	同左	同左
休業の助成率：2/3(中小) 1/2(大企業)	休業の助成率 中小：4/5(9/10) (注2) 大企業：2/3(3/4) ※地域特例(注3)、業況特例の対象(注4) 中小・大企業4/5(10/10)	同左	同左
休業・教育訓練の助成額の上限額は8,265円(注5)	休業・教育訓練の助成額の上限額 13,500円 (注2) ※地域特例(注3)、業況特例(注4)の対象 上限額 15,000円	休業・教育訓練の助成額の上限額 11,000円 ※地域特例(注3)、業況特例(注4)の対象 上限額 15,000円	休業・教育訓練の助成額の上限額 9,000円 ※地域特例(注3)、業況特例(注4)の対象 上限額 15,000円
計画届は事前提出	計画届の提出 撤廃	同左	同左
1年のクーリング期間が必要	クーリング期間 撤廃	同左	同左
6か月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件 撤廃	同左	同左
支給限度日数 1年100日、3年150日	同左＋上記対象期間(別枠扱い)	同左	同左
短時間一斉休業のみ 休業規模要件：1/20(中小) 1/15(大企業)	短時間休業要件 緩和(一斉でなくても可) 休業規模要件：1/40(中小) 1/30(大企業)	同左	同左
残業相殺	残業相殺 停止	同左	同左
教育訓練が必要な被保険者に対する教育訓練 助成率：2/3(中小) 1/2(大企業) 加算額：1,200円	教育訓練の助成率 中小：4/5(9/10) (注2) 大企業：2/3(3/4) ※地域特例(注3)、業況特例(注4)の対象 中小・大企業4/5(10/10) 加算額：2,400円(中小) 1,800円(大企業)	同左	同左
出向期間要件：3か月以上1年以内	出向期間要件：1か月以上1年以内	同左	同左

(累計実績(令和5年3月末時点)) ※緊急雇用安定助成金を含む

・支給決定件数 788,3万件
・支給決定金額 6兆3,507億円

(参考) リーマンショック時の特例措置の主な内容 ※雇用保険被保険者のみ対象

・助成率：中小企業8/10(解雇等なし9/10)、大企業2/3(解雇等なし3/4)
・上限額：雇用保険の基本手当日額の最高額

※ 助成率における()は、事業主が解雇等を行っていない場合の助成率。

【令和4年1月から】原則的な措置、地域・業況特例のいずれについても、令和3年1月8日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断。

- (注1) 新型コロナウイルス感染症特例措置における上限額・助成率の引上げは、令和2年4月1日から開始(ただし、令和3年5月1日以降とは上限額・助成率が異なる(注2に記載))。
(注2) 令和2年4月1日～令和3年4月30日の上限額は一律15,000円、助成率は中小4/5(10/10)、大企業2/3(3/4)(令和3年1月8日～4月30日は、地域特例・業況特例に該当する大企業4/5(10/10))。
(注3) 緊急事態措置を実施すべき区域、まん延防止等重点措置を実施すべき区域において、知事による、特措法第18条に規定する基本的対処方針に沿った要請を受けて特措法施行令第11条に定める施設における営業時間の短縮等に協力する事業主(各区域における緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の実施期間の末日の属する月の翌月末まで適用)
(注4) 特に業況が厳しい全国の事業主(令和4年1月以降の休業については、生産指標が最近3か月の月平均で前年、前々年又は3年前同期比30%以上減少。なお令和4年4月以降は毎月業況を確認)。
(注5) 令和4年8月以降の上限額は8,355円

緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の特例措置の対応

通常時	新型コロナウイルス感染症特例措置 (令和4年3月1日～9月30日まで)	新型コロナウイルス感染症特例措置 (令和4年10月1日～11月30日まで)
経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主	同左
生産指標要件：3か月10%以上低下	生産指標要件を緩和：1か月5%以上低下	生産指標要件を緩和：1か月10%以上低下
被保険者が対象	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象	同左
休業の助成率：2/3(中小) 1/2(大企業)	休業の助成率 中小：4/5(9/10) 大企業：2/3(3/4) ※地域特例(注1)、業況特例の対象(注2) 中小・大企業4/5(10/10)	同左
休業・教育訓練の助成額の上限額は8,355円	休業・教育訓練の助成額の上限額 9,000円 ※地域特例(注1)、業況特例(注2)の対象 上限額 15,000円	休業・教育訓練の助成額の上限額 8,355円 ※地域特例(注1)、業況特例(注2)の対象 上限額 12,000円
計画届は事前提出	計画届の提出 撤廃	同左
1年のクーリング期間が必要	クーリング期間 撤廃	同左
6か月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件 撤廃	同左
支給限度日数 1年100日、3年150日	同左＋上記対象期間(別枠扱い)	同左
短時間一斉休業のみ 休業規模要件：1/20(中小) 1/15(大企業)	短時間休業要件 緩和(一斉でなくても可) 休業規模要件：1/40(中小) 1/30(大企業)	同左
残業相殺	残業相殺 停止	同左
教育訓練が必要な被保険者に対する教育訓練 助成率：2/3(中小) 1/2(大企業) 加算額：1,200円	教育訓練の助成率 中小：4/5(9/10) 大企業：2/3(3/4) ※地域特例(注1)、業況特例(注2)の対象 中小・大企業4/5(10/10) 加算額：2,400円(中小) 1,800円(大企業)	同左
出向期間要件：3か月以上1年以内	出向期間要件：1か月以上1年以内	同左

(累計実績) ・支給申請件数(10/14) 7,319,105件

・支給決定件数(10/14) 7,273,503件
・支給決定金額(10/14) 6兆1,198億円

(参考) リーマンショック時の特例措置の主な内容 ※雇用保険被保険者のみ対象

・助成率：中小企業8/10(解雇等なし9/10)、大企業2/3(解雇等なし3/4)
・上限額：雇用保険の基本手当日額の最高額(現在8,355円)

※ 助成率における()は、事業主が解雇等を行っていない場合の助成率。

【令和4年1月から】原則的な措置、地域・業況特例のいずれについても、令和3年1月8日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断。

- (注1) 緊急事態措置を実施すべき区域、まん延防止等重点措置を実施すべき区域において、知事による、特措法第18条に規定する基本的対処方針に沿った要請を受けて特措法施行令第11条に定める施設における営業時間の短縮等に協力する事業主(各区域における緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の実施期間の末日の属する月の翌月末まで適用)
(注2) 特に業況が厳しい全国の事業主(令和4年1月以降の休業については、生産指標が最近3か月の月平均で前年、前々年又は3年前同期比30%以上減少。なお令和4年4月以降は毎月業況を確認)。

新型コロナウイルス感染症関係事業主に係る雇用調整助成金の特例措置等の対応

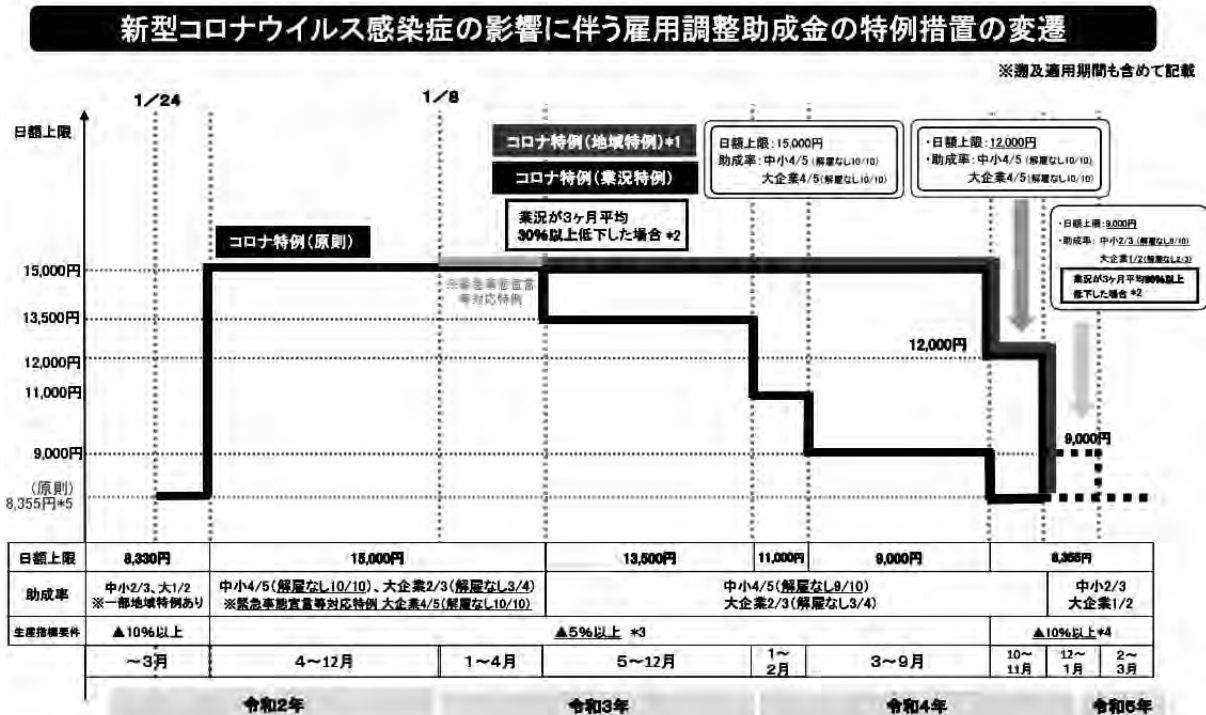
通常制度	経過措置期間 (令和4年12月1日～令和5年3月31日)		令和5年4月1日以降の通常制度
	特に業況が厳しい事業主(注2) (令和4年12月1日～令和5年1月31日)	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主(注1)	
経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主(注1)		通常制度
生産指標要件: 3か月10%以上低下	生産指標要件を緩和: 1か月10%以上低下		通常制度(注3)
被保険者が対象	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象		通常制度
休業の助成率: 2/3(中小) 1/2(大企業)	休業の助成率 中小: 2/3 (9/10) 大企業: 1/2 (2/3)	休業の助成率 中小: 2/3 大企業: 1/2	通常制度
休業・教育訓練の助成額の上限額: 8,490円 ※令和4年8月1日～令和5年7月31日までは8,355円	休業・教育訓練の助成額の上限額 9,000円	休業・教育訓練の助成額の上限額 8,355円	通常制度
計画届は事前提出	計画届の提出 撤廃		通常制度(注4)
1年のクーリング期間が必要	クーリング期間 撤廃		通常制度(注5)
6か月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件 撤廃		通常制度
支給限度日数: 1年100日、3年150日	支給限度日数 1年100日、3年150日 ※コロナ特例中(令和2年1月24日～令和4年11月30日)の日数はカウントしない。 ※クーリング期間制度の適用除外となる事業主については、令和4年12月1日～令和5年3月31日の間において支給限度日数である100日まで支給可能。		通常制度 ※コロナ特例中(令和2年1月24日～令和4年11月30日)の日数は支給限度日数にカウントしない。
短時間一斉休業のみ	短時間休業要件 緩和(一斉でなくても可)		左記の特例措置を恒久化
休業規模要件: 1/20(中小) 1/15(大企業)	休業規模要件: 1/40(中小)、1/30(大企業)		通常制度
残業相殺: 有	残業相殺: 停止		通常制度(注4)
教育訓練が必要な被保険者に対する教育訓練 助成率: 2/3(中小) 1/2(大企業) 加算額: 1,200円	教育訓練の助成率 中小: 2/3 (9/10) 大企業: 1/2 (2/3) 加算額: 2,400円(中小) 1,800円(大企業)	教育訓練の助成率 中小: 2/3 大企業: 1/2 加算額: 2,400円(中小) 1,800円(大企業)	通常制度
出向期間要件: 3か月以上1年以内	出向期間要件: 1か月以上1年以内		通常制度
不正受給事業主、労働保険料滞納事業主、労働法令違反事業主等: 支給対象外	支給対象		通常制度

※ 助成率における()は、事業主が解雇等を行っていない場合の助成率。令和3年1月8日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断。
 (注1) 対象期間の初日が令和2年1月24日から令和4年11月30日までの間にある事業主に限る。
 (注2) 生産指標が最近3か月の月平均で前年、前々年又は3年前同期比で30%以上減少している事業主。なお、毎月業況を確認する。
 (注3) コロナ前比較不可
 (注4) コロナ前比較不可
 (注5) 令和5年4月1日から同年6月30日までの間に判定基礎期間の初日がある休業等については、計画届の事前提出の免除等一部の取扱いを継続する。
 (注6) コロナ特例を利用していた事業主が令和5年4月1日以降の休業等について通常制度を申請する場合、最後の休業等実施日を含む判定基礎期間の末日から1年経過している必要がある(コロナ前は、対象期間終了後1年経過が必要)。

※ 通常制度移行後も、記載事項の大幅な簡略化や添付書類の削減を実施
 例) 休業実績一覧表について、日ごとの実績記載を不要とする(合計のみとする)等

4

図表 1-2-2 特例措置の変遷(図)(労働政策審議会職業安定分科会(第197回)資料から抜粋)



*1 地域特例は、各区域における緊急事態宣言又は重点措置の実施期間の末日の属する月の翌月末まで適用
 *2 3か月の平均が30%以上低下(3年前までのいずれかの年の同期との比較)
 *3 前年同期比で1ヶ月5%以上低下(前々年同期、3年前同期又は過去1年のうち任意月との比較でも可)
 *4 前年同期比で1ヶ月10%以上低下(令和元～4年までのいずれかの年の同期又は過去1年のうち任意月との比較でも可)
 *5 令和2年7月までは8,330円、令和2年8月～8,370円、令和3年8月～8,285円、令和4年8月～8,355円

図表 1-2-3 雇調金の支給決定件数・金額の推移（労働政策審議会職業安定分科会（第 197 回）資料から抜粋）

雇用調整助成金の支給決定件数・支給決定額の推移



で引き上げられ、その後、感染防止対策の状況に対応して段階的に引き下げられた。

また、非正規雇用労働者の雇用維持を図るため、雇用保険被保険者でない労働者の休業を対象とした緊安金も雇調金の特例措置として設けられた。

こうした大幅な特例措置が講じられた結果、コロナ期における支給決定件数及び支給決定額は、図表 1-2-3 のとおり推移することとなった。

第 3 節 本報告書に用いたデータ

本報告書の研究で用いたデータは、基本的には、厚生労働省から提供を受けた行政記録情報（業務データ）である。具体的には、雇用調整助成金業務のデータ、雇用保険業務の事業所データ及び被保険者データである。このほか、行政記録情報では取れない情報について JILPT が事業所アンケート調査を実施し、この結果データを各事業所の業務データと接続することにより情報を補完することとした。こうして作成したデータセットを用いて計量分析を行った。

このうち、第 2 章では、JILPT 資料シリーズ No. 265 に引き続き、雇調金業務データの全数データ（2008 年 1 月から 2023 年 12 月までに支給決定日がある全件の雇調金支給に係るデータ。以下単に「全数データ」とも略す。）を主に利用した。第 3 章以降では、全数データではなく、雇用保険適用事業所から抽出したサンプル事業所の雇調金業務データ、雇

用保険業務データとアンケート調査結果データを事業所ごとに接続したデータセットを用いて計量分析を実施した。以下では、本報告書に用いたデータについて説明する。

1 雇調金支給業務に関する全数データ（第2章で利用）

第2章では、コロナ禍1年目の雇調金受給事業所の特徴をリーマン・ショック期と比較して分析したJILPT資料シリーズNo. 265を引き継ぎ、コロナ禍2年目以降も含めた雇調金受給事業所の特徴を分析している。そのために、雇調金支給業務に関する全数データを用いて分析した。

厚生労働省では、雇調金支給業務に関するデータについて雇調金の申請から支給決定、支給等に至る一連の情報を「雇用調整助成金システム」に入力し、支給決定等の手続を行うことが原則とされてきた。しかしながら、コロナ特例の期間においては、迅速な支給を優先する必要があったため、例外的に「一般助成金システム」に一部の項目を省いて入力し、支給決定等の手続を行うことが認められた。このため、コロナ特例の期間における雇調金の支給に関するデータは、全支給件数分があるものの、全項目がそろっている「雇用調整助成金システム」に登録されたものと、一部の項目がそろっていない「一般助成金システム」に登録されたものがあり、含まれる情報に相違がある。雇調金支給業務に関するデータについて具体的に提供を受けたデータの内容は、次のとおりであり、このうち、下線部のデータは「雇用調整助成金システム」からは得られるが「一般助成金システム」からは得られないものである。

＜「雇用調整助成金システム」から得られるデータの内容²＞

都道府県、取扱安定所、企業規模（大／中小）、産業中分類、対象期間（対象となる1年の期間）、判定基礎期間開始日・終了日、支給決定日、支給決定金額（総額、休業、教育訓練）、休業等支給延日数、対象被保険者数、休業対象労働者数、教育訓練対象労働者数。

＜「一般助成金システム」から得られるデータの内容＞（※）

都道府県、取扱安定所、企業規模（大／中小）、産業中分類、支給決定日、支給決定金額。したがって、「全数データ」でそろっているデータ項目は、（※）の「都道府県、取扱安定所、企業規模（事業所が属する企業が大企業か、中小企業³かの別）、産業中分類、支給決定日、支給決定金額の総額」に限られる。

2 雇用保険適用事業所のサンプル事業所のデータセット（主に第3章以降で利用）

本研究においては、行政記録情報である雇調金業務データ、雇用保険業務の事業所データ

² ここでは、各業務データから分かる内容を示しており、具体的なデータ項目は2(2)で示すとおり。

³ 中小企業の定義は次のとおり。「小売業（飲食店を含む）：資本金5,000万円以下または従業員50人以下」、「サービス業：資本金5,000万円以下または従業員100人以下」、「卸売業：資本金1億円以下または従業員100人以下」、「その他の業種：資本金3億円以下または従業員300人以下」。

及び被保険者データ並びに JILPT が実施した事業所アンケート調査の結果データを整理し、事業所ごとに接続できるようにしたデータセットを作成し、分析に用いた。

データセットの対象とする事業所については、2 類型を設け、①事業所アンケート調査に回答した事業所（以下「回答事業所」とも略す。）、②雇用保険適用事業所台帳から無作為抽出した 6 万事業所のそれぞれについて行政記録情報を整理した。これは、①だけではサンプルが偏る可能性があり、サンプル数も限られることから、リーマン期の研究（労働政策研究報告書 No. 187）を踏まえ、データセットの対象としたものである。サンプル数を 6 万としたのは、前回研究において同様に 3 万の事業所のデータセットを用いたことを参考としつつ、今回は受給事業所数を 1 万事業所以上確保することを想定し、2020 年度の雇用保険適用事業所に占める雇調金受給事業所の割合（約 18%）を踏まえて設定している。この抽出は、2023 年 3 月時点の雇用保険の事業所台帳に基づき、対象期間中に存在した事業所（回答事業所も含む）から単純無作為により行った。

これにより、①回答事業所及び② 6 万事業所を対象として、アンケート調査データ（①のみ）及び行政記録情報（①及び②）を整理したデータセットを用いた。

図表 1-3-1 データセットの範囲

	(1) アンケート 調査データ	(2) 雇調金業務 データ	(3)ア 雇用保険の 事業所データ	(3)イ 雇用保険の 被保険者データ
① アンケート 回答事業所	○	受給事業所のみ○	○	○
② 6 万事業所	×	受給事業所のみ○	○ (被保険者の転職先事 業所の基本情報を含む)	○ (転職先事業所での 情報を含む)

(1) 事業所アンケート調査データ

JILPT では、本分析に用いることを意図して 2023 年に雇調金の受給の実態を把握するための事業所アンケート調査を行った。調査結果については、JILPT 調査シリーズ No. 238 として公表しており、結果や質問項目等の詳細は同書を参照されたいが、調査の概要を述べると次のとおりである。

<調査の概要>

ア 調査の名称：「雇用調整助成金のコロナ特例の活用等に関する調査」

イ 調査期間：2023 年 3 月 8 日～3 月 27 日（調査時点：2023 年 2 月末時点）

ウ 調査方法：郵送による調査票の配布・回収

エ 調査対象：2020 年 3 月から 2021 年 1 月までの間に雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金を受給した事業所（受給事業所）7,500、いずれも受給していない事業所（非受給事業所）7,500。

オ 抽出の方法：厚生労働省から提供を受けた行政記録情報（雇用保険適用事業所台帳及

び雇用調整助成金に係るシステムのデータ）から、母集団事業所の事業所規模、産業の分布構造を踏まえ、層化無作為抽出。

カ 有効回答数：5,253 件（有効回収率 35.0%）

（うち、受給事業所 2,800 件、非受給事業所 2,446 件、受給状況無回答 7 件）

キ 集計の方法：雇用調整助成金の受給状況（受給の有無）については、アンケート調査において 2020 年、2021 年、2022 年のいずれかの年に雇用調整助成金等を受給したと回答した事業所を「受給事業所」、それ以外の事業所を「非受給事業所」として分類。なお、調査シリーズでの集計では、雇用調整助成金の受給状況、事業所規模及び産業ごとに復元倍率を算出して復元集計している。

この調査の結果について、事業所番号に基づき、下記の行政記録情報と接続できるデータセットを整理した。

（2）雇調金業務データ

対象事業所（①回答事業所及び②6 万事業所）のうち、雇調金（本項では緊安金も含む）受給事業所については、雇調金業務データ「雇用調整助成金システム」に登録されたデータ項目の情報を接続した。雇調金の支給については、1 で示したとおり「一般助成金システム」に登録され、データ項目が足りないものが存在するが、厚生労働省の協力を得て、対象事業所の雇調金受給に関するデータ（申請書類の情報）を「雇用調整助成金システム」に遡及入力していただき、「雇用調整助成金システム」のデータ項目の情報を得た。データの概ねの内容は本節の 1 で示しているが、データセットとして整理した具体的なデータ項目は、次のとおりである。

＜雇調金業務データの項目＞

事業所番号、支給年月⁴、受給種類（1＝雇調金、2＝緊安金⁵）、判定基礎期間開始日、判定基礎期間終了日、休業等支給延日数、対象期間開始日、対象期間終了日、支給決定日、企業規模（大／中小）、対象被保険者数、休業対象労働者数、教育訓練対象労働者数、支給決定金額（合計、うち休業、うち教育訓練）、追給総額、回収返還総額、助成率、都道府県、産業中分類、産業大分類（合成変数として作成）、取扱安定所 など⁶。

また、分析の便宜上、「判定基礎期間」（雇調金の支給対象となる休業等があった期間）を暦月に基いて整理したデータセットも作成した。これは、判定基礎期間は基本的には 1 か月以内であるものの、期間が連続する複数の受給記録をまとめて入力し、判定基礎期間が 1 か月以上にわたるケースがあるため、月ごとに整理された雇用保険業務データと接続でき

⁴ データセット S2・S3 に含まれる。

⁵ データセット S3 では、受給種類に 3＝両方受給も含まれる。

⁶ このほか、技術的な変数として、支給決定金額（旧上限額まで）、支給決定金額（旧上限額超え）、助成金支給番号の各変数も含まれる。また、休業等支給延日数及び助成率については一部欠損データがある。

るように作成したものである。

さらに、雇調金と緊安金については、別々に整理したデータセットと、合わせて整理したデータセットの二通りを作成した。

以上により作成した雇調金業務データのデータセットは次のとおりである。

<雇調金業務データのデータセット>

データセット S1：雇調金業務データ（データ件数：287,016 件）

データセット S2：「判定基礎期間」を暦月に基いて整理した雇調金業務データ（雇調金・緊安金を別々に整理。データ件数：295,915 件。）

データセット S3：「判定基礎期間」を暦月に基いて整理した雇調金業務データ（雇調金・緊安金を合わせて整理。データ件数：256,079 件。）

(3) 雇用保険業務データ

全ての対象事業所（①回答事業所及び②6万事業所）について雇用保険業務データの事業所データと被保険者データのうち必要な項目のデータを取得し、事業所ごとにマッチングし整理した。また、コロナ特例の期間中に1日でも対象事業所に在籍した被保険者がその後、転職等により移った事業所（③転職先事業所。再転職以降も含む。）についても同じ項目のデータを整理した。

ア 事業所データ

事業所データについては、(a) 事業所基本情報データ、(b) 月次被保険者数データを整理した。事業所データのデータセットとして整理したデータ項目は、次のとおりである。

<(a) 事業所基本情報データの項目>

事業所番号、設置日、廃止日、廃止区分、産業中分類、産業大分類（合成変数として作成）、都道府県、6万事業所ダミー、回答事業所ダミー、回答事業所番号 など⁷。

<(b) 月次被保険者数データの項目>

事業所番号、年月、年次、被保険者数、入職者数（取得件数）、同（うち正規雇用）、離職者数（喪失件数）、同（うち正規雇用）、正規雇用者数、非正規雇用者数、転入者数、転出者数 など⁸。

このうち、(b) 月次被保険者数データについては、2019年1月から2024年3月までの間のうち事業所が存続している各月について整理した。これは、事業所台帳に保存されている最新のデータを元として、事業所別被保険者台帳の得喪情報のデータを用いて逆算することにより、2019年1月以降の各月のデータを整理した。最終的に2024年4月末時点の事

⁷ このほか、データ管理上の変数として、廃止日年次情報のみダミーの変数が含まれる。

⁸ このほか、データ管理上の変数として、入職当日に離職した者の数、同（うち正規雇用）の各変数が含まれる。

業所データの提供を受けたため、2024年3月頃までの状況が概ね反映されていると考えられる。

なお、分析の便宜上、(b)のデータセットに(a)の事業所基本情報データも付加している。以上により作成した事業所データのデータセットは次のとおりである。

<事業所データのデータセット>

データセット E1：事業所基本情報データ（対象事業所①・②の65,147件）

データセット E2：事業所基本情報データ（対象事業所①・②及び転職先の695,602件）

データセット E3：月次被保険者数データ（対象事業所①・②の65,147件×各月（2019年1月～2024年3月のうち存続中の月）＝延べ3,655,475件）

イ 被保険者データ

被保険者データについては、2019年1月以降に対象事業所（①回答事業所及び②6万事業所）に在籍した全被保険者のデータを整理した。また、当該被保険者がその後、転職等により移った事業所（③転職先事業所。再転職以降も含む。）における当該被保険者の被保険者データについても同じく整理した。

被保険者データのデータセットとして整理したデータ項目は次のとおりであり、分析の便宜上、提供データに基づき各合成変数も作成したほか、アの(a)事業所基本情報データも付加している。

<被保険者データの項目>

事業所番号、個人ID番号、生年月日、性別、取得日、取得時賃金、転出合併表示、喪失原因、転入日、離職転出日、取得種類、雇用形態、喪失種類、職種、離職時賃金日額。

〔合成変数〕取得・転入日、入職時年齢、離職転出時年齢、正規雇用ダミー、非正規雇用ダミー、就業履歴（仕事の延べ数）、就業履歴（何番目の仕事） など。⁹

〔事業所基本情報〕事業所番号、設置日、廃止日、廃止区分、産業中分類、産業大分類（合成変数）、都道府県、6万事業所ダミー、回答事業所ダミー、回答事業所番号 など。

以上により作成した被保険者データのデータセットは次のとおりである。

<被保険者データのデータセット>

データセット P1：被保険者データ

（対象事業所①・②での就業経験に関するデータ。延べ3,397,363人）

データセット P2：被保険者データ

⁹ このほか、データ管理上の変数として、入職当日離職ダミー、離職転出日修正の有無、事業所設置日情報による転入情報の修正の有無の各変数も含む。

(対象事業所①・②に加え、転職先での就業経験に関するデータ。延べ 6,882,471 人)

第 4 節 本報告書の検証結果と政策への示唆

1 各章の構成と概要・整理

次章以降のタイトル及び分析結果・示唆の要点のみを述べると、以下のとおりである。各章における利用データ、分析手法、発見事実、解釈や示唆、分析の限界や今後の課題について整理すると図表 1-4-1 のとおりである。各章の要旨は、各章冒頭を参照されたい。

<雇調金支給状況の分析（資料シリーズ No. 265 を継承した分析）>

第 2 章 コロナ特例下の雇用調整助成金の支給状況と受給事業所の特徴（高松・岩田）

（雇調金業務データの記述的分析によりコロナ期の支給規模や産業などの特徴を把握。）

<雇調金受給事業所の雇用の増減についての分析>

第 3 章 コロナ禍における雇用調整助成金が退出行動と雇用変化に与える影響（川上）

（雇用成長率を存続事業所と退出事業所（廃業）による寄与に分解。雇調金による退出時期の先延ばし効果を示唆。）

第 4 章 雇用調整助成金の効果のリーマン・ショック時とコロナ期の比較（神林）

（受給終了後の雇用成長率等を分析し、受給事業所の雇用回復の遅れを示唆。）

第 5 章 廃業確率と雇用量の変化から見た雇用調整助成金の政策効果（何）

（受給経験と廃業確率、雇用量変化の関係を分析し、効果が短期的であることを示唆。）

第 6 章 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の受給要因と雇用維持効果—コロナ禍における経済・雇用のマクロ的な特徴との関係に注目して—（高橋）

（受給事業所と非受給事業所とで比較し、緊安金の雇用維持効果が雇調金よりやや小さいことを示唆。）

<労働移動についての分析>

第 7 章 コロナ禍における転職・再就職—雇用調整助成金の受給事業所の離職者と非受給事業所の離職者の比較—（森山）

（受給事業所離職者と非受給事業所離職者とで再就職期間を比較し、概ね前者で長いことを示唆。）

<特定の視点からの分析>

第 8 章 コロナ禍における雇用調整助成金による教育訓練の雇用維持効果（佐々木・東）

（コロナ期の早期の教育訓練には一定の雇用維持効果があるが、長期やコロナ期の遅い段階には効果が薄れ、雇用維持効果は限定的であることを示唆。）

第 9 章 手続き余力が無い事業所の特徴と雇用調整助成金のニーズ（小林）

（知識・資源不足を理由とする非活用事業所は仮に雇調金を活用していたとしても影響は小さかった可能性を示唆。）

図表 1-4-1 各章の内容の整理

章・タイトル・著者	データ	分析手法	発見事実	示唆・解釈○/限界・課題●
第2章 (高松・岩田)	雇調金全数 データ + 6万事業所 データ (一部)	○記述統計による観察。	○①リーマン期よりも支給件数・支給金額の水増しが高く、1件当たり支給金額もリーマン期に迫り、瞬間的に支給が増加、②3年にわたりコロナ特例が縮小されつつ延長されたことに伴い、支給件数、支給金額がリーマン期のピークよりも高い水準で推移し、2022年になって下回る。また、1件当たりの支給額も相対的に高い水準が2021年中に続いた。リーマン期よりも影響が強く、長期にわたり、雇調金の支給が大規模となった。コロナ期を通じて受給事業所数は、雇調金で約50万事業所、緊安全で約24万事業所、いずれかを受給した事業所で約59万事業所に上った。 ○各月の支給件数・支給金額をみると、支給決定日基準では2020年8～9月頃がピークだが、判定基礎期間基準では2020年5月頃がピークであり、3～4か月のラグがあり。判定基礎期間終了日から支給決定日までのタイムラグは、2020年1～3月に判定基礎期間終了日がある場合に平均140日前後であったが、2020年半ばには平均60日前後まで短縮し、概ね同水準で維持された。 ○産業別にみると、支給件数・支給金額は、雇調金では各年を通じて「製造業」が最も多く、次いで2020年には「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」と続くが、2021年以降は「宿泊業、飲食サービス業」の割合が高まり、第2位。企業規模別では中小企業が大部分を占め、年次を追いその割合が増したが、1件当たりの支給額では、大企業の方が高額であり、雇調金では10倍以上。都道府県別では東京、大阪、愛知など大都市圏が多くを占め、1件当たり支給額は東京などで高い。 ○事業所全体に占める受給事業所の割合は、2020年で約18%、2021年で約14%、2022年で約10%。リーマン期の最高値2010年の5.0%よりも高い。産業別にみると、2020年で「宿泊業、飲食サービス業」で約4割、「生活関連サービス業、娯楽業」「製造業」「運輸業、郵便業」で約3割。 ○1事業所当たりの支給月数は、雇調金では、「9か月」以下で約5割を超え、「12か月」以下では概ね6割を占める。緊安全では「4か月」以下で約5割、「12か月」以下では概ね7割を占める。いずれも「36か月」に約2～3%の高まりもみられるなど受給が長期化した事業所もみられた。	—
第3章 (川上)	6万事業所 データ	○従業員数成長率（前年同月比増減率）を存続事業所による寄与と退出事業所による寄与に分解。	○高影響業種では、存続事業所の雇用減と同等に、退出による雇用の影響が大きい。 ○雇調金受給はコロナ禍初期における事業所退出による雇用減を低下させるが、受給終了後1年間に退出する確率が上昇し、退出による雇用減は非受給事業所の退出の影響を上回る。 ○2022年、23年まで受給した事業所は、事業所を継続しながらも雇用を減らし、存続事業所の雇用減に大きな影響。 ○コロナ期間に2割の事業所が退出する中、高影響業種での生存確率は受給終了年を問わず約85～90%。	○雇調金は退出時期の先延ばしの効果を持つことが示唆される。労働市場の環境が悪化しているコロナ禍初期に大量の失業者が生じること回避する効果があったことについて評価する必要。 ○受給期間の長さではなく、コロナ禍終了時においても雇調金を受給し続ける経営状況が、受給終了後の退出につながったことを示唆。受給期間内に受給終了後の経営継続につながる経営改善が求められることが示唆される。
コロナ禍における雇用調整助成金が退出行動と雇用変化に与える影響		○受給終了後の経過月数を基準とするカブラニマヤー曲線による分析。		

章・タイトル・著者	データ	分析手法	発見事実	示唆・解釈○ / 限界・課題●
		○退出要因を分析するサバイバル分析（コックス比例ハザードモデル）。	○全体では、規模が大きい事業所では退出確率は低い一方で、非正規比率が高い事業所、高影響業種で退出確率が高い。高影響業種では、教育訓練の割合が高い場合には生存傾向が示される一方で、事業所規模や非正規比率は全体と同様、退出確率が高い。また、雇調金の受給期間を長く取るとは終了後の存続を高めるものの、受給終了年次が遅くなるにつれて、受給終了後の退出確率が高まる。早期に受給を打ち切り、終了後に退出する事業所と、長期的に受給を受け続け、同様に受給終了後に退出する事業所の両者が存在したことが示唆される。	●参入事業所の影響を含む再配分効果を検証する必要がある。 ●受給終了の決定と退出の因果関係は不明。明らかにするためには受給決定時の事業所レベルの業績が必要。 ●雇調金終了後の長期的な存続状況は評価できず。
第4章 (神林) 雇用調整助成金の効果のリーマン・ショック時とコロナ期の比較	6万事業所データ	○継続事業所の雇用成長率の分布の観察（各事業所の雇用成長率を年ダミー・月ダミーに回帰して得られた残差についてp%分位点を時系列で図示）	○非受給事業所についても受給事業所についても、雇用成長率のばらつきは両期間で大きな差はない。分布の中心については、非受給事業所では両期間ともに大差はないが、受給事業所ではリーマン・ショック時よりも今回のほうがばらつきが大きくなるように見え、非受給事業所と受給事業所を比較すると、その雇用成長率の分布は両期間で異なる可能性がある。	○リーマン期には全体と比較すると受給事業所はある程度まとまったグループだったのに対して、コロナ期では雇用成長率の分布という観点では受給事業所と非受給事業所の違いはあまりなく、同質であった可能性が高い。 リーマン期と比較し、コロナ禍での雇調金受給が広範囲にわたったことと、もともと経済ショックが広範囲であったからという解釈が妥当するかもしれない。
		○リーマン期とコロナ期の開業・廃業の回数比較（開業は、雇用保険被保険者が0から1以上に変化、廃業は、1以上から0への変化を示す。）	○非受給事業所では、コロナ期はリーマン期よりも開業（被保険者の雇用開始）の頻度が少なく、廃業（被保険者がいなくなる時）の頻度は多い。受給事業所では、開業に差はないが、廃業はコロナ期に多い。リーマン期と比較するとコロナ禍では、全体（非受給事業所）の業況が芳しくない少産多死で、継続事業所も雇用成長率のばらつきが小さい傾向。それに対して受給事業所は多死傾向にはあったが、開業頻度は維持され継続事業所の雇用成長率の分布のばらつきも大きな差はない。	○リーマン期にはショックを受けた事業所が限定され、雇用成長率からみればうらつきは大きく、その一部分の比較的同質な事業所が集中して雇調金を受給。コロナ期には広い範囲にショックが広がり、全体として不調な基調があったことにより、受給事業所と非受給事業所で雇用成長率のばらつきは大きく差が生じたことがと解釈できる。この背景をおさえることは、両期間を比較するときに留意すべき。
		○純雇用成長率、採用率、離職率を被説明変数とし、受給終了後7か月目ダミー、年月ダミーを説明変数として回帰するモデル。	○雇調金受給事業所の雇用変動は、受給終了直後に大きな離職が生じて雇用調整が進み、そのあとの回復は十分ではなく純雇用成長率は減少傾向にあった。これは、（非受給事業所と比較して）低い採用率・高い離職率で特徴づけられる。統計的にはそれほど有意ではないが、リーマン・ショック時と比較するとはっきりする。	○受給事業所では受給終了直後に大きな離職が生じて雇用調整が進み、そのあとの回復は十分ではなく純雇用成長率は減少傾向にあったが、この結果は、雇調金の条件緩和ではなく、リーマン・ショックとコロナ禍のショックの性質の違いである可能性は否定できない。しかし、もし雇調金の条件緩和によってもたらされたと考えられるのであれば、条件緩和により比較的回復力の低い事業所も受給対象となったことが原因と推察できる可能性は、現時点では否定すべきではないだろう。
第5章 (何) 廃業確率と雇用量的変化から見た雇用調整助成金の政策効果	6万事業所データ	○受給の有無別に廃業率および雇用量変化の推移に関する記述的な分析を実施。 ○コックス比例ハザードモデルを用いて、産業、事業所規模、設立時期、都市圏、年次の違いをコントロールした上で、過去6か月および12か月の受給の有無、受給月数、被保険者一人当たりの休業等支給延日数が事業所の廃業確率に与える影響を分析。 ○パネル固定効果モデルを用いて、過去6か月および12か月の受給の有無、受給月数、被保険者一人当たりの休業等支給延日数が、前年同月比の雇用量変化とどのように関連するかを分析。	○受給事業所は、廃業率は低い一方で、雇用量は減少傾向にある。 ○雇調金の受給経験と廃業確率の関係を推計した結果、受給直後は廃業確率が低下する傾向が見られた。また、長期受給や被保険者一人当たりの休業等支給延日数が多い場合にも、廃業確率は相対的に低い傾向にある。	○雇調金の受給は、廃業確率の引下げや雇用量維持に対して一定の効果を持つものの、その効果は短期的にとどまる傾向がある。被保険者一人当たりの休業等支給延日数が多いなど、手厚い支給は雇用量の維持に寄与するものの、受給が長期にわたる場合には、雇用量の減少を食い止めることが難しい。したがって、雇調金の長期受給については、今後、慎重な検討が求められる。

章・タイトル・著者	データ	分析手法	発見事実	示唆・解釈○/限界・課題●
第6章 (高橋)	事業所アンケート調査データ	○2項ロジスティック回帰モデル(雇調金・緊安金受給を被説明変数、各受給要因を説明変数とするモデル)。	○雇調金の受給要因について、「宿泊業、飲食サービス業」「製造業」、小規模企業、南関東地域、2020年に事業活動水準が落ち込んだ場合、事業活動の水準が最も低かった時の水準が大きく落ち込んでいる場合に受給確率が高まる。 事業活動水準等を説明変数とすると「宿泊業、飲食サービス業」の係数は有意でなくなり、同業では、事業活動が縮小したがゆえに雇調金受給確率が高かったと解釈。 ○緊安金の受給要因については、雇調金に比べ、パート・アルバイト比率が高い産業で受給確率が高く、小規模企業、各年の事業活動水準の影響が小さい。	○緊安金は雇調金に比べ小企業の受給確率が高くなかった。 事業活動水準の低下が同程度なら、経営余力が弱い小企業ほど助成金を申請すると考えられるが、緊安金ではその傾向がみられず。小企業に対する緊安金の制度周知が十分でなかった可能性を示唆。 ○緊安金受給により雇用保険被保険者以外の労働者の雇用が維持される程度は、雇調金受給により雇用保険被保険者の雇用が維持される程度よりもやや小さかった。 非正社員の離職が多かったというマクロ的な特徴は、部分的には雇用保険被保険者以外の労働者に対するセーフティネットが十分に機能しなかったことにより説明できる。
		○傾向スコアマッチング法による処置群における平均処置効果の推定(雇調金・緊安金受給事業所を統制群として、受給予測確率を傾向スコアとしてマッチングしたデータにより、雇用増減率を被説明変数として処置群における平均処置効果を推定)。 ○最小二乗法による推定(雇用増減率を被説明変数、雇調金・緊安金の受給を説明変数、産業、事業活動水準等をコントロール変数とした推定)。	○緊安金受給により非正社員(雇用保険未加入)の雇用が維持される程度が、雇調金受給により正社員、非正社員(雇用保険加入)の雇用が維持される程度よりもやや小さい。	
		○2項ロジスティック回帰モデル(緊急事態宣言の影響を被説明変数、各受給要因を説明変数とするモデル。雇調金受給を被説明変数、緊急事態宣言等の影響、各受給要因を説明変数とするモデル)。 ○傾向スコアマッチング法による処置群における平均処置効果の推定(雇調金受給事業所を処置群、非受給事業所を統制群として、受給予測確率を傾向スコアとしてマッチングしたデータにより、雇用維持効果(雇用保険被保険者数の増減割合)を被説明変数として処置群における平均処置効果を推定。緊急事態宣言等の影響の有無、事業活動水準の低下の程度の違いにより比較)。	○緊急事態宣言等の影響を受けた事業所は、他の変数をコントロールしても、雇調金受給確率が高い。 事業活動水準の低下自体は雇調金受給による雇用維持の程度を小さくする中で、緊急事態宣言等の影響を受けた事業所では、事業活動水準が低下した事業所が多く含まれるが、雇調金受給による雇用維持の程度が相対的に大きかった。	○緊急事態宣言等の影響下において、雇調金はより有効に機能していた。2020年4～5月の緊急事態宣言が経済活動を大きく低下させたものの失業率の上昇は小幅であったことの一因として、緊急事態宣言等の影響を受けた事業所が積極的に雇調金を受給したこと、そのように受給した雇調金の雇用維持効果が相対的に大きかったことが指摘できる。事業所アンケート調査での主観的回答の集計結果とも一致。
第7章 (森山)	6万事業所データ (主に被保険者データ)	○転職前後の雇用形態、職業、産業の異同について、受給事業所の離職者と非受給事業所の離職者との記述的に比較。	○離職者に占める前職正社員の割合は、59歳以下男性で約6割、60歳以上男性で約5割、59歳以下女性で約4割、60歳以上女性で2～3割。59歳以下男性と60歳以上女性では受給事業所を離職した正社員の割合が2020年度のみやや低い。60歳以上男性以外では、コロナ前期よりも後期で同じ雇用形態への転職割合が高い。 ○すべての性別、年齢層で、受給事業所の方が、職種では生産工程職、サービス職、販売職で、産業では製造業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業で離職割合が高い。60歳以上男性では輸送・機械運転職、運輸業、郵便業の離職が多い点、女性は年齢に関わらず非受	—
コロナ禍における 転職・再就職— 雇用調整助成金 の受給事業所の 離職者と非受給 事業所の離職者				

章・タイトル・著者の比較	データ	分析手法	発見事実	示唆・解釈○/限界・課題●
			給事業所の離職者に占める医療・福祉の割合が高い点も特徴。 ○男性は、コロナ前期では受給事業所に占める前職生産工程職、製造業の割合が高く、後期では販売職、サービス職、卸売業・小売業の割合が高まる。女性も、後期にかけて、製造業、宿泊業・飲食サービス業の割合が高まる。 ○全体的に、同職種や同産業への転職割合は受給事業所の離職者の方が高く、その割合は後期にかけて上昇。 ○若年・壮年者よりも高齢者の方が生存率が高かった（再就職が遅い）。若年・壮年者では女性の方が生存率が若干高いが、高齢者では性別による違いはない。高齢男性以外は、2020年度に比べ2021年度以降の生存率の方が高い。 ○若年・壮年男性では受給事業所離職者の方が再就職が早く、高齢男性と若年・壮年女性では受給事業所の方が再就職が遅い傾向。高齢女性は、2020年度は受給事業所離職者の方が再就職が早い、2021年度以降は遅くなる。 ○高齢男性を除き、受給事業所の離職者の方が再就職確率が低い。特に若年・壮年男性と高齢女性は離職年に関わらず、若年・壮年女性も2022年度を除いて同様の結果。オッズ比は、若年・壮年男性は若年・壮年女性と同等かやや低く、高齢女性は若年・壮年の男女よりも低い。これらの性別・年齢層では2020年度のオッズ比が最も低く、年次に伴い上昇。高齢男性では、2020年度ケースで受給事業所の方が再就職確率が低いのに対して、2021年度は高く、2022年度は影響を与えず。 ○雇調金による教育訓練実施事業所には、事業所規模が大きい、平均年齢が若い、女性比率が低い、ホワイトカラー比率が高い、情報通信業などの特徴。	○若年・壮年女性と2021年以降の高齢女性では、受給事業所の方が、再就職までの期間が遅い。雇調金受給に伴う休業期間中に家庭・年齢も含めた何らかの要因による職探しへの意欲の低下・喪失により再就職期間が長期化したためと考察。 ●ただし、主にデータ制約上の問題により、個人の異質性が完全に除去できていないことが課題。 (データ制約上の課題：婚姻状況、育児、介護の必要性など、家庭の状況を表す変数、学歴、職歴等の変数がなく、離職理由の変数により自発的離職と非自発的離職を区別することが難しい、離職時賃金に欠損値が多くサンプルが制限されるなど)
第8章 (佐々木・東)	6万事業所データ + 事業所アンケート調査データ (事業活動水準)	○雇調金受給事業所の離職が再就職確率に与える影響を推定するランダム効果離散時間ロジットモデル（雇調金による休業終了後12か月以内の離職ダミーを説明変数。離職期間、性別、年齢、離職理由、雇用形態、職業、賃金、産業、事業所規模を統制変数）。 ○プロビットモデルによる教育訓練実施確率の推定（雇調金による教育訓練の実施を被説明変数とし、被保険者数とその2乗項、事業所年齢とその2乗項、平均年齢、女性比率、平均勤続年数、ホワイトカラー比率、流動性指標、産業ダミー、都道府県人口密度、地域ブロックダミー（いずれも2019年度）を共変量として教育訓練実施確率を推定し、下記の傾向スコアの推定に利用）。 ○傾向スコアマッチング法による推定（上記プロビットモデルから推定した教育訓練実施確率を傾向スコアとし、雇調金受給事業所のうち教育訓練実施事業所を処置群、未実施事業所を対照群として、アウトカム（廃業率、雇用フロー、事業活動水準）の差から処置群における平均処置効果を推定）。	○2020年度受給終了事業所の教育訓練は廃業率を1.6-3.1%ポイント引き下げるが、それ以後に受給を終了した事業所による教育訓練は廃業率を引き下げる効果は示されない。 ○2020年度と2022年度受給終了事業所の教育訓練は、受給期間中の入職率や雇用純増加率を上昇させる効果を持つが、その効果は受給終了後には持続しない。また、2021年度受給終了事業所の教育訓練は受給期間中にこれらの指標に影響を与えないが、受給終了後に入職率を低下させる。 ○受給終了年度に関わらず、教育訓練が離職率を抑制させる効果は示されない。 ○教育訓練が事業活動水準を改善させる効果は示されない。	○コロナ禍の早い段階に雇調金を受け、教育訓練を実施することは廃業リスクを低くする可能性。 ○雇調金による教育訓練は受給期間中の入職率や雇用純増加率を高める効果を持つ場合があるが、その効果は持続しないこと、受給終了後に入職率を引き下げる効果を持つ場合もあること、離職率を抑制する効果は示されなかったことから、雇調金の教育訓練による雇用維持効果は限定的。 ○教育訓練が事業所の生産額や売上額の改善に寄与したとは言えない。 ●教育訓練が人的資本を蓄積する経路を検証するには労働生産性を直接計測するべきだが、今回の指標では限界あり（廃業率や雇用フローは労働生産性から間接的な影響。事業活

章・タイトル・著者	データ	分析手法	発見事実	示唆・解釈○ / 限界・課題●
第9章 (小林) 持続き余力が無い事業所の特徴と雇用調整助成金のニーズ	事業所アンケート調査データ	○雇調金の良い点の選択数(雇調金へのポジティブな見方は雇調金ニーズ)を被説明変数に、事業所規模、産業、事業所設立年、地域、2019年の事業活動水準、2020年の事業活動水準、新卒採用注力得点、中途入社割合など人事システムに関する変数を説明変数とする最小二乗法モデル。 ○雇調金受給ダミーを被説明変数に、上記に加え雇調金の良い点の選択数を説明変数に加えたプロビットモデル。 ○非受給事業所に限定し、「知識・ノウハウ不足による非受給ダミー」を被説明変数としたプロビットモデル(説明変数は同じ)。 ○知識・ノウハウ不足による非受給事業所及び受給事業所に限定し、「知識・ノウハウ不足による非受給ダミー」を被説明変数としたプロビットモデル(同上)。(※) ○(※)のプロビット分析結果を用いた傾向スコアマッチングにより、知識・リソース不足による非活用事業所と、それと似た特徴を備えた活用事業所とを取り上げ、従業員数変化、業績変化を比較分析。	○中途採用、自社内部育成、正社員全員長期雇用を重視する事業所ほど雇調金にポジティブな見方(ニーズがある)をしており、新卒市場では強くないが日本的な雇用システムをとっているほど雇調金のニーズがあると考えられる。事業所規模に有意な結果は確認されず、人事変数をコントロールすると事業所規模と雇調金ニーズとの関係性は大きくない。 ○雇調金にポジティブな見方をしていいるほど雇調金を活用しており、非活用事業所のなかでは知識・リソース不足以外による非活用事業所のほうが雇調金に対してポジティブである傾向。知識・リソース不足による非活用事業所は、人事システムの特徴から雇調金ニーズが小さいことで知識・リソース確保に積極的でないと考えられる。雇調金ニーズに影響しない小規模事業所変数が「知識・リソース不足による非活用ダミー」に有意に正となり、これら結果からは、知識・リソース不足による非活用事業所は、雇調金ニーズが小さいだけでなく、手続きに関する余力にも不安があることが推察される。 ○知識・リソース不足による非活用事業所と、それと似た特徴を備える活用事業所とで、従業員数や業績の変化に違いは確認されず。知識・リソース不足による非活用事業所は仮に活用しても従業員数や業績の推移への影響は小さい可能性。	示唆・解釈○ / 限界・課題● 動水準指標は主観的回答であり測定誤差大。)。労働生産性に対して教育訓練が効果を与えた可能性は残されている。 ○左記分析結果からは、コロナ期の特例措置以上の活用促進をしたとしても、その影響は小さいことがうかがえる。企業特殊的人的資本の重要性が低いなど雇用保護の効果がそもそも小さく、雇調金の活用に関するプロモーションが拡充されたとしても反応が薄いことが考えられる。そもそもニーズが小さいのであれば、特例措置における事務手続き簡素化をさらに手厚いものにしたとしても効果は期待できない。これ以上の周知活動や簡素化にリソースを割くことは得策ではなく、他の雇用セーフティネットに関する政策を拡充させたほうが合理的であろうと思われる。

2 報告書全体の主な結果・政策的示唆と分析上の限界・課題

本報告書では、厚生労働省から提供を受けた雇調金業務データ及び雇用保険業務データ（事業所データ・被保険者データ）に、それを補完するために JILPT で実施した事業所アンケートの結果データを事業所ごとに接続したデータセットを作成し、これに基づき、雇調金の受給事業所と非受給事業所とで雇用量等にどのような違いがあったか、受給終了後の雇用量や再就職等の状況がどのようなようであったかといった視角から、コロナ期の雇調金の政策効果について検証を行った（図表 1-4-1）。その結果をまとめると主に次のことが分かった。

- ① 今回の雇調金の支給規模はリーマン期に比べても大規模であり、幅広い産業で活用されるとともに期間も長期に及んだこと（第 2 章・第 4 章）。
- ② 雇調金は一定の雇用維持効果を発揮した。特に初期の段階において雇用維持効果が確認されるが、反面、利用が長期に及んだ場合、その効果は失われる傾向があること（第 3 章・第 4 章・第 5 章・第 6 章）。
- ③ 雇調金による教育訓練はコロナ期の早い段階から行くと一定の雇用維持効果があったが、長期やコロナ期の遅い段階に行くと効果が薄れ、教育訓練の効果は限定的であったこと（第 8 章）。
- ④ 離職者の再就職には、概ね受給事業所の離職者の方が非受給事業所の離職者よりも時間がかかったこと（第 7 章）。
- ⑤ 非正規雇用労働者の雇用維持を想定して特例的に設けられた緊安金は雇用維持に一定の効果は確認されるが、雇調金に比べ効果はやや弱く、限定的であったこと（第 6 章）。
- ⑥ 事務手続は早々に簡素化されたこと。また、制度の周知も一部を除き概ね十分に行われたこと（第 2 章・第 6 章・第 9 章）。

他方で、助成率や上限額の引上げ等のコロナ特例の個別の内容についての効果検証は容易ではなく、結論に至らなかったことなどコロナ特例の検証の限界や、中長期的な効果検証とノウハウの蓄積の必要性、賃金との関係など分析の視角の更新と、検証を前提とした業務データの整備の重要性、更なる研究の蓄積の必要性など、分析上の限界と今後に向けた課題も判明した。

以上の分析から得られた主要な政策的示唆は、次のとおりである。

- ① 雇調金は緊急避難的效果を有しており、ショック発生時には期待されるような雇用維持効果を発揮したが、その効果は受給期間が長期化するにつれ失われる傾向がある。こうした点を考慮すると、制度そのものには意義があるが、反面、利用期間が長期に及ばないようにしておくことが考えられる（例えば、特例期間が長期とならないよう予め一定期間に限定しておくこと、個々の事業所への適用期間に上限を設けておくことなど）。
- ② 非正規雇用労働者については、雇用維持のために緊安金を実施する場合には小規模企業への周知に注力することに加え、雇用維持がなされなかった場合の別の支援策についても、今後の課題として検討しておくことが考えられる。

- ③ 効果検証が効果的・効率的かつ速やかに行えるようデジタル化・事務簡素化の流れの中で、業務データの整理、データ項目の検討、他の業務データとの接合等に今から備えておくことが望まれる。

本項では、以上の検証の結果とそこから導かれる政策的示唆並びに分析上の限界と課題について各章の分析に基づき整理する。

(1) 検証の結果と政策的示唆

ア 支給実態について

まず、コロナ期における雇調金の支給規模は、リーマン期と比較しても大規模なものであり、コロナ特例は、量的にも産業としても幅広い企業で活用されるとともに期間も長期に及んだといえる。

第2章によれば、受給事業所数でいえば、雇調金で約50万事業所、緊安金で約24万事業所、いずれかを受給した事業所で約59万事業所に上った。全事業所（雇用保険適用事業所）に占める雇調金受給事業所の割合は、2020年で約18%、2021年で約14%、2022年で約10%と、リーマン期の最高値である2010年の約5%よりも高く、期間も長期に及んだ。また、中小企業を中心に、サービス関連産業をはじめとする幅広い産業で活用され、2020年度の産業別の同割合は「宿泊業、飲食サービス業」で約4割、「生活関連サービス業、娯楽業」「製造業」「運輸業、郵便業」で約3割にも上った。

第4章では、コロナ期とリーマン期における、受給事業所と非受給事業所の雇用増減率や廃業（被保険者の皆減）・開業（被保険者の雇用開始）の頻度を比較している。それによると、リーマン期にはショックを受けた事業所が限定されており、事業所間の雇用成長率からみたばらつきは大きく、その一部分の比較的同質な事業所が集中して雇調金を受給していた。これに対し、コロナ期には広い範囲にショックが広がり、全体の基調として不調な状況があったことによって、受給事業所と非受給事業所で雇用成長率の間に大きな差が生じなかったと解釈できる、と分析している。また、この背景をおさえることは、両期間を比較するときに留意すべきと指摘している。このように、雇用増減率や廃業・開業の観点からも、コロナ期には、リーマン期よりもショックが広範であり、雇調金が幅広く活用されていたと考えられる。

イ 雇用維持効果について

コロナ期における雇調金による雇用維持効果については、各章の分析を総じてみると、一定の雇用維持効果を発揮したと評価してよいのではないかと考えられる。特に初期の段階において雇用維持効果が確認されるが、反面、利用が長期に及んだ場合、その雇用維持効果は失われる傾向があることも示されたといえよう。

第3章においては、コロナの影響が大きい産業においては、コロナ期に2割の事業所が

退出（廃業）した中で、受給事業所の生存確率は受給終了年を問わず、約 85～90%に上ったこと、並びに、同業種では、受給期間の長さは受給終了後の存続確率を上げる一方、受給終了年次が遅い場合には退出確率が高まったことを踏まえ、雇調金は退出時期の先延ばしの効果を持つことが示唆され、この効果は、労働市場の環境が悪化していたコロナ禍初期に大量の失業者が生じることを回避する役割を果たしたと評価している。また、受給期間の長さではなく、コロナ禍終了時においても雇調金を受給し続ける経営状況の悪化が、受給終了後の退出につながったと考えられ、受給終了後の経営継続につながるような、受給期間内における経営改善の必要性について指摘している。

第 4 章においては、コロナ期における雇調金受給事業所の雇用変動は、受給終了直後に大きな離職が生じて雇用調整が進み、そのあとの回復は十分ではなく純雇用成長率は減少傾向にあり、これは、（非受給事業所と比較して）低い採用率・高い離職率で特徴づけられる、と分析している。さらにこれについては、「統計的にはそれほど有意ではないが、リーマン・ショック時と比較するとはっきりする」と指摘しており、コロナ期において受給期間中は一定の雇用維持がなされたものの受給終了後には離職により結局は雇用減に至ったことが分かる。

第 5 章においては、雇調金の受給は、廃業確率の低下及び雇用量の維持に対して短期的な効果にとどまること、また、特に手厚い支給内容（被保険者一人当たりの休業等支給延日数が多い）には雇用量維持の効果が見られるが、長期にわたる受給では雇用量の減少に歯止めをかけることは困難であることが確認された、と分析しており、雇調金の長期受給についてその効果と限界を踏まえた慎重な議論が求められるであろうと指摘している。

第 6 章においては、緊急事態宣言等の影響下において雇調金はより有効に機能していたと分析し、2020 年 4～5 月の緊急事態宣言の際には経済活動が大きく低下したものの失業率の上昇が小幅であったことの一因として、緊急事態宣言等の影響を受けた事業所が積極的に雇調金を受給したこと、そのように受給した雇調金の雇用維持効果が相対的に大きかったことが指摘できるとしている。また、この結果は、事業所アンケート調査での主観的回答の集計結果とも一致していると指摘している。

以上の各章の分析結果を総合すると、コロナ期において雇調金は雇用維持効果を一定程度発揮したということはあるだろう。特に初期の段階において雇用維持効果がみられたといえよう。しかしながら、雇調金の受給中には一定の雇用維持効果を発揮したものの、受給を終了した後までは雇用を維持することができず、とりわけ、長期にわたり受給した場合には雇用の減少を止められず、雇調金の雇用維持効果が失われる傾向があるといえよう。ただし、本稿で分析対象とした期間よりも後の廃業・開業、雇用量の変化までもを含めた中期的な分析が必要であることも課題として残されている。

上記の各章の分析のほか、JILPT 調査シリーズ No. 238 によれば、事業所にコロナ禍の休業期間中の課題について尋ねたところ、「従業員のモチベーション・働きがいの低下」「従

業員の生産性の低下」を「課題だと感じた」事業所の割合は、非受給事業所よりも受給事業所の方で高く、雇調金受給や休業が長期化した事業所ほどその割合が概ね高くなる傾向がみられたとされている。長期にわたる休業は、労働者のモチベーション・働きの低下や生産性の低下に繋がっていることがうかがえ、この観点からは労働者にとっても望ましくないと考えられる。

ウ 雇調金による教育訓練の雇用維持効果について

コロナ期における雇調金による教育訓練の雇用維持効果については、コロナ期の早い段階からの雇調金による教育訓練には一定の雇用維持効果はあったものの、長期やコロナ期の遅い段階からの教育訓練の実施についてはその効果が薄れ、雇用維持効果は限定的であったことが明らかにされた。ただし、教育訓練の効果の分析に当たっては、労働生産性を直接測定し、教育訓練によるそれへの寄与について分析する必要があり、残された課題となる。

第8章においては、コロナ期の早い段階に雇調金を受け、教育訓練を実施することは、廃業リスクを低くする可能性があること、雇調金による教育訓練は受給期間中の入職率や雇用純増加率に正の効果（雇用維持効果）を持つ場合があるが、その効果は持続しないこと、受給終了後に入職率を引き下げる効果を持つ場合があること、離職率を抑制する効果は観察されなかったことから、雇調金の教育訓練による雇用維持効果は限定的であると結論づけている。ただし、分析上の課題として、教育訓練が人的資本を蓄積する経路を検証するには労働生産性を直接計測するべきだが、今回用いた雇用フローや事業活動水準の指標による分析には限界があり、教育訓練が労働生産性に対して効果を与えた可能性も残されていると指摘している。

エ 労働者への影響について

雇調金による労働者への影響については、離職者の再就職に関して概ね受給事業所の離職者の方が非受給事業所の離職者よりも時間がかかったことが示された。

第7章においては、ランダム効果離散時間ロジットモデルにより、諸変数を統制しつつ、離職した事業所の雇調金受給の有無が再就職確率に与える影響を分析すると、受給事業所の離職は再就職確率に有意な負の効果を与えていると分析している。また、離職年別にみると、2020年に離職した場合の再就職確率がその後に比べても低かったと分析している。ただし、分析上の課題として、主にデータ制約上の問題（婚姻状況、育児、介護の必要性など家庭の状況を表す変数、学歴、職歴等の変数がないこと、離職理由の変数により自発的離職と非自発的離職を区別することが難しいこと、離職時賃金に欠損値が多くサンプルが制限されることなど）により、個人の異質性が完全に除去できていないことが挙げられている。

また、JILPT調査シリーズ No. 238によれば、事業所にコロナ禍の休業期間中の課題について、「従業員のモチベーション・働きの低下」「従業員の生産性の低下」を「課題だ

と感じた」事業所の割合は、非受給事業所よりも受給事業所の方で高く、雇調金受給や休業が長期化した事業所ほどその割合が概ね高くなる傾向がみられたとされており、長期にわたる休業は、労働者のモチベーション・働きがいの低下や生産性の低下に繋がっていることがうかがえ、この観点からは労働者にとっても望ましくないとも考えられる。

これらを踏まえると、労働者への影響の観点からも長期にわたる支給は望ましくないといえよう。

【政策的示唆①（(1) イ～エを踏まえて）】

以上のイからエまでを踏まえると、政策的示唆として次のようにいえよう。すなわち、雇調金は緊急避難の効果をも有しており、ショック発生時には期待されるような雇用維持効果を発揮したが、その効果は受給期間が長期化するにつれ失われる傾向がある。こうした点を考慮すると、制度そのものには意義があるが、反面、利用期間が長期に及ばないようにしておくことが考えられる。例えば、特例措置を設ける際には、特例期間が長期とならないよう予め一定期間に限定しておくことや、個々の事業所への適用期間に上限を設け、期間内に限り適用することなどを考えてもよいかもしれない。これにより、もともと事業が不振であった事業主も含め期間内での経営改善を促せる可能性がある。

また、諸外国でのコロナ期の支援策の期間が短かったこととの関係についていえば、日本では長期の雇用・人材育成を前提とする日本的雇用も根強いなど諸外国とは雇用慣行が異なるため、直ちに諸外国と同じ政策をとることが適当かどうかは慎重に検討するべきと考えられるが、日本においても結局は雇用維持につながらず、後からすれば、経済状況改善後の労働者の早期の転職機会、能力開発機会を失わせる結果となるようであれば、予め利用期間が長期とならないように配慮することが労働者にとって望ましいのではないかと考えられる。

オ 緊安金による非正規雇用労働者の雇用維持の効果について

非正規雇用労働者の雇用維持を想定して設けられた緊安金の効果については、一定の雇用維持効果は確認されるが、雇用保険被保険者を対象とした雇調金に比べるとその効果はやや弱く、限定的であったといえよう。

第6章においては、緊安金は雇調金に比べ小規模企業の受給確率が高くなかったことを挙げ、事業活動水準の低下が同程度なら、経営余力が弱い小規模企業ほど助成金を申請すると考えられるが、緊安金ではその傾向がみられず、小規模企業に対する緊安金の制度周知が十分でなかった可能性が示唆されると指摘している。また、緊安金受給により雇用保険被保険者以外の労働者の雇用が維持される程度が、雇調金受給により雇用保険被保険者の雇用が維持される程度よりもやや小さかったことを明らかにしている。その上で、非正社員の離職が多かったというマクロ的な特徴は、部分的には雇用保険被保険者以外の労働者に対して導入された緊安金が制度周知の点で改善の余地があったこと、必ずしも十分な雇用維持効果を

発揮できていなかったことにより説明できる、と解釈している。

【政策的示唆②（（1）オを踏まえて）】

以上のオを踏まえた政策的示唆としては、今後の経済的ショック時において緊安金と同様の特例により非正規雇用労働者の雇用を守ることを企図する場合には、コロナ期では活用が相対的に進まなかった小規模企業への周知に注力することが挙げられよう。さらには、経済的ショック時において非正規雇用労働者は正社員よりも雇用維持がなされない可能性があることを前提として、雇用維持がなされなかった場合¹⁰に生活を守る別の支援策についても、今後の課題として検討しておくことが考えられる。

カ 事務手続の簡素化と周知について

コロナ期における雇調金の事務手続は早々に簡素化され、雇調金制度の周知も一部を除き概ね十分に行われたといえよう。

第2章においては、判定基礎期間終了日から支給決定日までのタイムラグは、2020年1～3月に判定基礎期間終了日がある場合に平均140日前後であったが、2020年半ばには平均60日前後まで短縮し、概ね同水準で維持されたことが示されている。

第9章においては、制度に関する知識・リソース不足による雇調金非活用事業所と、それと似た特徴を備える雇調金活用事業所とで、従業員数や業績の変化に違いは確認されず、知識・リソース不足による非活用事業所が仮に活用したとしても従業員数や業績の推移への影響は小さかった可能性があることを示した。この分析結果について、非活用企業では企業特殊的人的資本の重要性が低いなど雇用保蔵の効果がそもそも小さく、雇調金の活用に関する周知活動が拡充されたとしても反応が薄いことが考えられ、そもそも雇調金ニーズが小さいのであれば、簡素化を更に手厚くしても効果は期待できず、むしろ他の雇用セーフティネットに関する政策を拡充させることが合理的であろうと指摘している。

他方で、第6章においては、緊安金は雇調金とは異なり、小規模企業における受給確率が必ずしも高くなかったことを示し、このことは、とりわけ小規模企業に対して、緊安金の制度周知が十分でなかった可能性を示唆すると指摘している。

以上を踏まえると、コロナ期における雇調金の事務手続は早々に簡素化され、雇調金制度の周知も、小規模企業への緊安金の周知など一部で改善の余地があったものの、概ね十分に行われたといえよう。

【政策的示唆③（（1）カを踏まえて）】

以上のカから得られる政策的示唆としては、一つには、支給申請から支給までのタイムラ

¹⁰ 失業の場合のみならず、非労働力化した場合も考えられる。

グについてコロナ期の初期に迅速な支給が求められていたことも踏まえ、こうしたデータについて普段から把握し、「見える化」しておくことが説明責任を果たす上で有用ではないかと考えられる。

もう一つは、事務手続の簡素化と不正受給防止とのバランスについてである。不正受給については本研究の対象外ではあるが、コロナ期の雇調金については事務を簡素化したことの副作用として不正受給が発生したという指摘がなされてきた。不正受給を防止する観点からも平時のうちにデジタル化を進めておくことは大前提であるが、その上で次の有事の際に手続の簡素化を図る場合に向け、コロナ期の例を最大限として考え、どこまで簡素化するか、迅速な支給の観点と不正受給防止の観点の双方から簡素化の程度や事務体制について検討して備えておくことが有用ではないかと考えられる。

(2) 分析上の課題・限界

ア コロナ特例の検証の限界について

コロナ特例が長期にわたり、その結果、長期の受給となるケースが生まれたことの効果については、(1)で示したとおりネガティブな結果が示されたが、コロナ特例における助成率の引上げ（特に、場合によっては10/10としたこと）や、上限額の引上げなどコロナ特例の個別の内容については、雇調金の効果に変化を及ぼしたのだろうか。この点については、検証が容易ではなく、結論に至っていない。

第4章においては、コロナ期において受給事業所では受給終了直後に大きな離職が生じて雇用調整が進み、そのあとの回復は十分ではなく純雇用成長率は低下傾向にあったことを示している。この結果については、雇調金の条件緩和ではなく、リーマン・ショックとコロナ禍のショックの性質の違いの結果である可能性は否定できないと指摘している。その上で、もし、この結果の違いが雇調金の条件緩和によってもたらされたと考えるのであれば、条件緩和により比較的回復力の低い事業所も受給対象となったことが、受給事業所の回復が見られない原因と推察できる可能性は、現時点では否定すべきではないだろうと指摘している。

このように、コロナ期とリーマン期との特例の内容の違いが、雇調金の効果に影響した可能性は否定できないものの、前述のとおりコロナ期とリーマン期とではショックの性質が大きく異なることから、両期の効果を単純に比較することにより特例の内容の違いによる効果の違いを観察することは難しいといえる。

他方で、コロナ期の受給事業所の中での比較により助成率や上限額の違いによる効果の違いを観察することはできないだろうか。これについても、今のところ、難しいと言わざるを得ない。例えば、コロナ特例においては、時期により助成率や上限額が引き上げられたり引き下げられたりしていることから、時期による助成率や上限額の変化を捉えて効果を比較することも考えられる。しかしながら、こうした助成率や上限額の変化は感染状況や感染防止対策の強度の変化に応じて短期間に特例を拡大・縮小させたものであり、その時々で環境が

大きく異なっていたため、結果の相違が特例の効果によるものか、経済環境の相違によるものか判別することを難しくしている。

また、業況特例や地域特例により特例が適用された事業所とそうでない事業所を比較することも考えられる。しかしながら、この場合も、そもそも環境が大きく異なるために特例適用の可否が異なっているものであり、同様に、単純に比較することはできない。

以上のように、助成率や上限額の引上げなどコロナ特例の個別の内容については、効果の検証は容易ではなく、本報告書では結論に至らなかった。

イ 中長期的な効果検証とノウハウの蓄積の必要性について

雇調金の効果を見極めるには、各章で指摘のあるように、開業・廃業や雇用量の増減について、本研究が対象とした制度終了後概ね6か月のように政策終了直後だけでなく、数年後の状況まで観察する必要がある。これに対応するためには、制度終了後からもう少し時間をおいてから検証を行うことも考えられる。他方で、数か月後のデータであっても得られる示唆も多くある。この両面を踏まえると、雇調金のように繰り返し効果検証が求められるテーマに関しては、その都度の検証作業ではなく、中長期的な研究として継続的に行うことも有用ではないかと考えられる。

また、データセットの構築や分析に関するノウハウの蓄積の観点からも継続的な研究が望ましい。例えば、今回検証に用いた雇用保険業務データはデータ量が膨大であり、全数データを用いた分析はできなかった。このため、条件を設定して個体を抽出し、必要なデータ項目を特定してデータ提供を受ける必要があり、今回は、ある一時点の事業所データを基にサンプル事業所（6万事業所）を抽出し、必要なデータ項目の提供を受け、データセットを作成した。しかしながら、第3章では、ある時点に存在する事業所だけでなく、コロナ期やその後に新設された事業所も含めた分析の必要性を指摘しているように、必要なサンプルやデータ項目は各分析者の分析の観点や手法によって異なり、分析を進める中でも広がる可能性があることから、単発の作業により全ての必要なデータを含むデータセットを作成するには限界がある。その上で、こうして得た業務データも、そのままでは分析に適さないため、分析可能な形にデータを整理してデータセットを構築する必要があり、本研究でも一連のデータセットの整備に試行錯誤し、多大な労力と時間を要した。こうした経験を踏まえると、雇調金のように繰り返し検証がなされるテーマに関しては、臨時的な対応ではなく、継続的に検証を行うテーマとして、政策研究機関にデータ抽出・整備の仕方や分析手法についてノウハウを蓄積しておくことが今後の検証作業をより効率的かつ効果的なものにする期待される。

以上を踏まえると、雇調金など繰り返し検証が求められるテーマについては、中長期的な研究として継続的に行い、ノウハウを蓄積することが必要であると考えられる。

ウ 分析の視角の更新と業務データの重要性について

本研究では雇調金及び雇用保険の業務データに拠るところが大きかったように、政策効果の検証において業務データは非常に重要である。しかしながら、コロナ期においては本章第3節で述べたとおり、雇調金の迅速な支給を優先し、システムへのデータ入力を省略して支給が行われたため、従来ならシステム登録されていたはずのデータが整備されておらず、分析に使用するサンプル事業所に限り遡及的にシステム入力を行うという作業を要した。今後は、事後の検証作業までを含めて業務の一環であると捉え、支給事務のデジタル化や入力の自動化を含め、検証に必要なデータが整備されている状態にしておくことが望まれる。

その上で、例えば、第7章、第8章などに指摘があるように、従来は、雇調金の効果を見るために、アウトプットとして雇用量との関係に着目してきたが、それだけではなく、賃金や労働生産性との関係にも着目することが重要になってきている。また、経営状況との関係や企業全体の情報などをみることも有用であろう。このように、雇調金の政策効果の検証においても視角のアップデートが必要となっている。しかしながら、例えば、雇用保険業務データでは、賃金については入職時と離職時の賃金額は入力項目であるものの、それ以外の在職時の賃金額は登録されておらず、また、前者でもデータの欠損がみられるなど、現状では賃金の観点からの分析は難しい状況にある。今後は、政策の効果検証も業務の一環であると捉え、業務データの項目を見直す機会には、事務簡素化の観点に加え、効果検証の観点からも、専門家の意見を取り入れつつ、データ項目を検討することが有益であると考えられる。また、雇用保険や雇調金関係の業務データのみならず、同じく労働保険の徴収関係の業務データや社会保険の業務データなど他の業務データと接続することでより精緻な分析を行える可能性もあり、将来的な検討課題となりうるだろう。

【政策的示唆④（（2）ウを踏まえて）】

いずれにせよ、今後も雇調金が大いに活用される事態が生じれば、効果検証が求められることとなる。政策的示唆として、次回の効果検証が効果的・効率的かつ速やかに行えるようデジタル化・事務簡素化の流れの中で、業務データの整理、データ項目の検討、他の業務データとの接合等に今から備えておくことが望まれることを挙げておきたい。

エ 更なる研究の蓄積の必要性について

本研究は限られた人員、期間により行われたものであり、当然ながら大きな限界がある。この限界を超えるには、幅広く多くの分析者により、様々な観点、手法からの分析が行われ、そうした知見が蓄積された上で、メタ分析など総合的な分析を行うことが考えられる。それにより、より適切な検証が可能となる。そのためには、例えば本研究で用いた業務データを基にしたデータセットを外部の分析者も検証目的で利用できるようにし、検証に資する研究を促すことが考えられる。本テーマに限らず、政府においてEBPMを進める場合、検証に

資するデータを個人情報保護に配慮した形にて検証目的で利用できるようにし、多くの分析者による検証の蓄積を図ることが有効であると考えられる。

第2章 コロナ特例下の雇用調整助成金の支給状況と受給事業所の特徴

高松利光・岩田敏英

要旨

本章では、主に雇調金支給業務に関する全数データを用いて、コロナ特例下の雇調金の支給状況と受給事業所の産業別・企業規模別・都道府県別の特徴をみた。

第一に、コロナ期における支給状況について、リーマン期と比較すると、①支給件数、支給金額の水準がリーマン期よりも高く、1件当たり支給金額もリーマン期に迫る水準となるなど瞬間的に支給が増加したこと、②コロナ禍が3年にわたり続き、それに伴いコロナ特例が縮小されつつ延長されたことに伴い、支給件数、支給金額がリーマン期のピークよりも高い水準で推移し、2022年になってそれを下回るに至ったこと、また、1件当たりの支給額もピーク後に単調に減少はせず、相対的に高い水準が2021年中に続いたことが判明し、リーマン期よりもショックの影響が強く、長期にわたり、雇調金の支給が大規模なものとなったことが分かる。

コロナ期の各年（2020年～2023年）の支給状況をみると、雇調金・緊安金ともに1年目の支給は大規模なものであったが、2年目、3年目も、受給事業所数は大きくは減少せず、支給件数はむしろ2年目に増加し、1件当たりの支給金額は、2年目、3年目と低下したものの高水準が続き、支給金額はコロナ期を通じて継続的に大規模なものとなったことが分かる。コロナ期を通じると受給事業所数は、雇調金で約50万事業所、緊安金で約24万事業所、いずれかを受給した事業所で約59万事業所に上った。

各月の支給件数・支給金額をみると、雇調金・緊安金ともに支給決定日基準では2020年8～9月頃がピークだったが、判定基礎期間基準では2020年5月頃がピークであり、3～4か月のラグがみられた。判定基礎期間終了日から支給決定日までのタイムラグは、2020年1～3月に判定基礎期間終了日がある場合に平均140日前後であったが、2020年半ばには平均60日前後まで短縮し、概ね同水準で維持された。

第二に、コロナ期の受給事業所の特徴について産業別に支給件数・支給金額をみると、雇調金では、各年を通じて「製造業」が最も多く、次いで2020年には「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」と続くが、2021年以降は「宿泊業、飲食サービス業」の割合が高まり、第2位となった。6万事業所データにより月次でみると「宿泊業、飲食サービス業」の順位が感染対策の状況を受けて上下し、最多となる月もみられた。緊安金では、各年を通じて「宿泊業、飲食サービス業」が最多で、「卸売業、小売業」が次ぎ、以下、件数では「製造業」が、金額では「生活関連サービス業、娯楽業」が続いた。

企業規模別にみると、雇調金・緊安金ともに、中小企業が大部分を占め、その割合が増しており、支給件数ではコロナ期を通じて98～99%を占め、支給金額では2020年の約80%

台から 2022 年の約 90% 台に上昇したが、1 件当たりの支給額では、大企業の方が中小企業よりも高額であり、雇調金では 10 倍以上だった。月次でみると大企業の割合は概ね低下傾向であったが、緊安金の支給金額では、感染対策の状況に応じて、大企業の割合が高まる時期がみられた。

都道府県別にみると、雇調金・緊安金ともに事業所数、支給件数・支給金額ともに、東京、大阪、愛知など大都市圏が多くを占め、1 件当たり支給額は東京などで高かった。

第三に、事業所全体に占める雇調金の受給事業所の割合をみると、2020 年に約 18%、2021 年に約 14%、2022 年に約 10% の事業所で受給しており、リーマン期の最高値 2010 年の 5.0% よりも高かった。6 万事業所データに基づき判定基礎期間を基準とした月次の割合をみると 2020 年 5 月には約 15% に上り、多くの事業所はその時点で休業し、受給していたことが分かる。産業別にみると、2020 年には「宿泊業、飲食サービス業」の約 4 割、「生活関連サービス業、娯楽業」「製造業」「運輸業、郵便業」の約 3 割の事業所で雇調金を受給していた。

第四に、支給対象となった労働者一人当たりの支給日数・支給金額について、6 万事業所データに基づいて分布をみると、一人一月当たりの支給日数は、雇調金では 2 日未満が 4～5 割程度と中心だが、5 日以上と比較的多い日数も 2 割程度みられた。緊安金では「4 日以上 5 日未満」が最多であり、5 日未満で 6 割程度を占める一方、8 日以上も 2 割程度みられた。一人一月当たりの支給額は、3 万円未満が雇調金で 5 割程度、緊安金で 8 割程度を占める一方、5 万円以上が雇調金で 3 割程度、緊安金で 1 割程度と相対的に高額な受給も一定割合みられた。一人一日当たりの支給額の分布をみると、雇調金では、15,000 円など各時期の上限額にピークがみられ、そのほかは幅広くなだらかに分布し、緊安金では、3,000 円前後をピークに概ね山型の分布がみられた。

最後に、1 事業所当たりの支給月数について、6 万事業所データに基づいて分布をみると、雇調金では「9 か月」以下で約 5 割を超え、「12 か月」以下では概ね 6 割を占める一方、「13 か月」以上で約 4 割、「25 か月」以上で約 2 割を占める。緊安金では「4 か月」以下で約 5 割を占め、「12 か月」以下では概ね 7 割を占める一方、「13 か月」以上で約 3 割、「25 か月」以上で約 1 割を占める。また、雇調金・緊安金ともに「36 か月」に約 2～3% の高まりもみられるなど受給が長期化した事業所もみられた。産業別では、「運輸業、郵便業」「宿泊業、飲食サービス業」において受給が長期化する傾向がみられた。

本章では、次章以降での計量分析に先立ち、行政記録情報を用いた基礎的なデータ記述により、コロナ特例下における支給状況や、受給事業所の特徴について概観する。

先般、JILPT 資料シリーズ No. 265（前章第 1 節参照）において、雇調金支給業務に関する全数データを用いてコロナ期 1 年目とリーマン・ショック期の支給状況を比較することにより、コロナ期における支給状況を明らかにしたが、本章は、それに引き続き、その後にデータを入手できた期間を含めたコロナ特例下での支給状況を明らかにするものである。ただし、資料シリーズ No. 265 では、雇調金支給業務に関する全数データを用いていたが、本章では、主に全数データを用いるほか、全体に占める割合を確認する際などには、補足的に 6 万事業所データも用いている。また、本章では、リーマン・ショック期の状況にも触れつつ、コロナ特例下の 3 年間の推移を中心にみていく。

第 1 節 コロナ特例下における支給状況の全体像

本節では、まず、資料シリーズ No. 265 に引き続いて、リーマン・ショック期以降の雇調金の各年各月の支給状況について、全数データを用いて確認し、資料シリーズ No. 265 におけるリーマン・ショック期との比較を振り返る。その上で、全数データによりコロナ特例下での各年の支給状況を確認するとともに、6 万事業所データも併せて用いて各月の支給状況の推移を確認する。

1 支給状況の全体像とリーマン期との比較（全数データ）

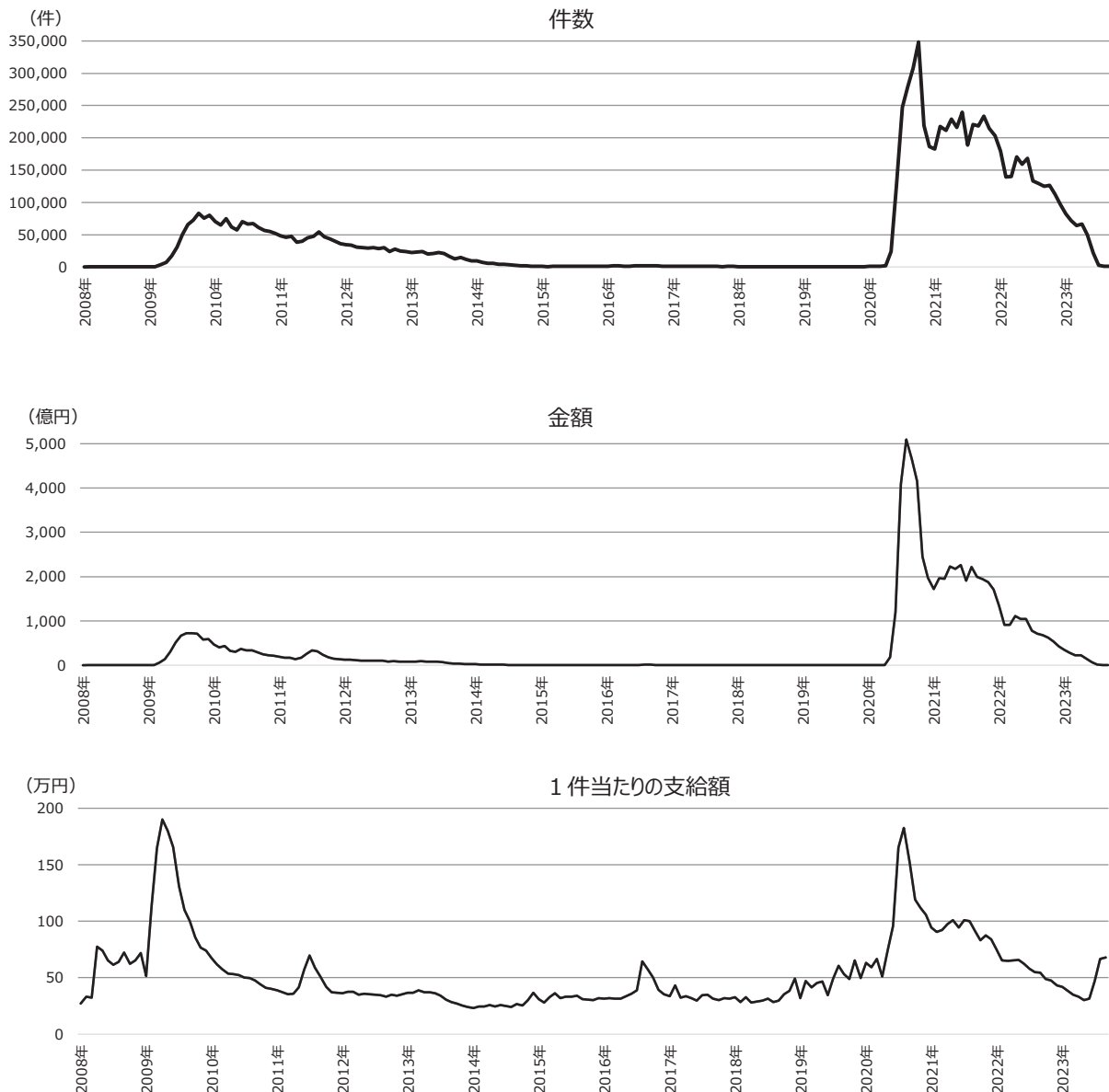
資料シリーズ No. 265 では、リーマン・ショック期から 2021 年 1 月までの全数データに基づき、雇調金¹の支給件数、支給総額、支給決定 1 件当たりの支給額の推移を確認し、コロナ期における支給規模がリーマン・ショック期に比べ大規模であったことを明らかにしていた。ここでは、その後のデータも含めた全数データにより改めてコロナ特例下における支給状況を概観する。

まず、支給決定日を基準とした各月の支給件数の推移（図表 2-1-1 上段）をみると、コロナ禍の始まった 2020 年に急増して約 35 万件でピークを迎えたのち低下するが、2021 年には約 20 万件前後で、2022 年前半に入っても約 15 万件前後で推移し、リーマン期よりも高い水準が続き、2022 年後半になって、リーマン期のピークを下回り、2023 年になって約 5 万件に切るに至った。

また、支給決定日を基準とした各月の支給金額の推移（図表 2-1-1 中段）をみると、こちらもコロナ禍の始まった 2020 年に急増し、約 5,000 億円でピークを迎えたのち低下したものの、2021 年は約 2,000 億円前後で推移し、2022 年に入り、約 1,000 億円を下回り、リーマン期のピークを下回るに至った。

¹ 緊安金はコロナ期のみの措置であり、ここでは含んでいない。

図表 2-1-1 雇用調整助成金の支給件数、金額、1 件当たりの支給額の推移



注 1：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

注 2：各年月の支給件数等の値は付属統計表を参照。

次に、上記の支給金額を支給件数で割った、1 件当たりの支給額の推移（図表 2-1-1 下段）をみると、2020 年に急増し、リーマン期のピークに近い水準となったのち低下したものの、単調には低下せず、2021 年には約 100 万円前後で推移し、2022 年頃になってコロナ前の水準に戻った。

以上を踏まえると、コロナ特例下における雇調金の支給の特徴をリーマン期と比較してみると、資料シリーズ No. 265 が明らかにしたように、①支給件数、支給金額の水準がリーマン期よりも高く、1 件当たり支給金額もリーマン期に迫る水準に至るなど、瞬間的に支給が増加したことが改めて分かる。

さらに、その後のデータを加えてみると、②コロナ禍が 3 年にわたり続き、それに伴い

コロナ特例が縮小されつつ延長されたことに伴い、支給件数、支給金額がリーマン期のピークよりも高い水準で推移した後に2022年になってそれを下回るに至ったこと、また、1件当たりの支給額もピークの後に単調に減少はせず、相対的に高い水準が2021年中に続いたことがみて取れる。以上から、リーマン期よりもショックの影響が強く、長期にわたり、雇調金の支給が大規模なものとなったことがうかがえる。

2 コロナ期の各年における支給状況（全数データ）

(1) コロナ期の各年の支給状況

コロナ期の各年（支給決定日基準）の雇調金及び緊安金の支給状況について、年次ごとの支給対象となった事業所数、支給件数、支給金額、1件当たりの支給額の推移を確認する（図表2-1-2・3）。ここで、「事業所数」は、各年に1度でも雇調金又は緊安金を受給した事業所の数であり、例えば、ある年に2回受給している事業所も1と数えている。「支給件数」は、各年に、各事業所が雇調金又は緊安金を受給した月数の合計に相当し、例えば、ある事業所がある年に2か月にわたって受給した場合には、2と数えている。「支給金額」は、支給決定日を基準として支給金額を合計したものである。「1件当たりの支給額」は、上記の「支給金額」を「支給件数」で割ったものであり、1受給事業所が1か月に受給した金額の平均額に当たる。

なお、コロナ特例は、2020年2月から2023年3月まで特例内容の変更を経つつ継続されたため、コロナ特例下の期間は、2020年は11か月であり、2021年、2022年よりも1か月短いことに留意されたい。また、2023年の特例期間は3か月のみであるので、ここでは、2020年、2021年、2022年の3年を中心にみていく。

ア 雇調金

まず、雇調金について、支給対象となった事業所数をみると、2020年には約41万事業所に上っていたが、2021年で約34万事業所、2022年でも約24万事業所と、2020年の半数以上であり、コロナ期前に比べ、高い水準が続いた。コロナ期（本項では2020年～2023年のデータ）を通じると約50万事業所が支給対象となった。

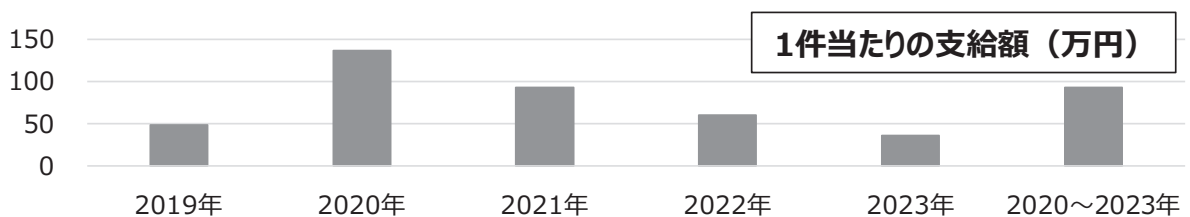
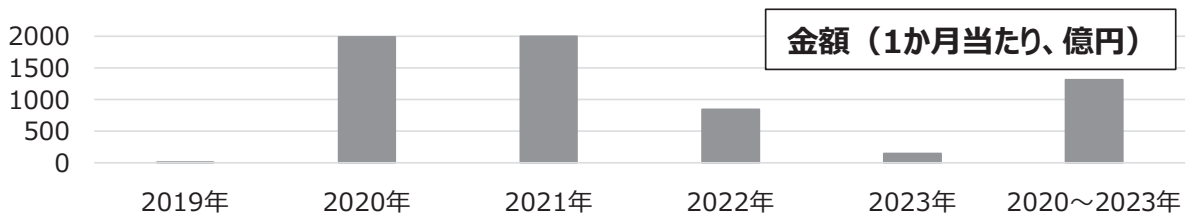
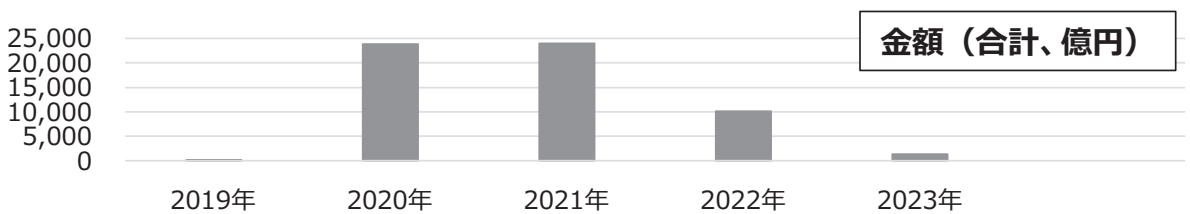
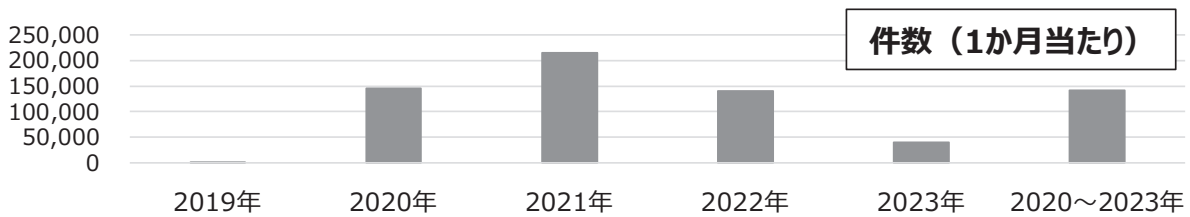
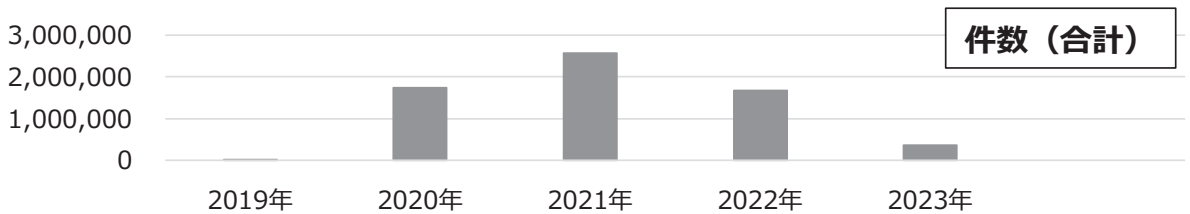
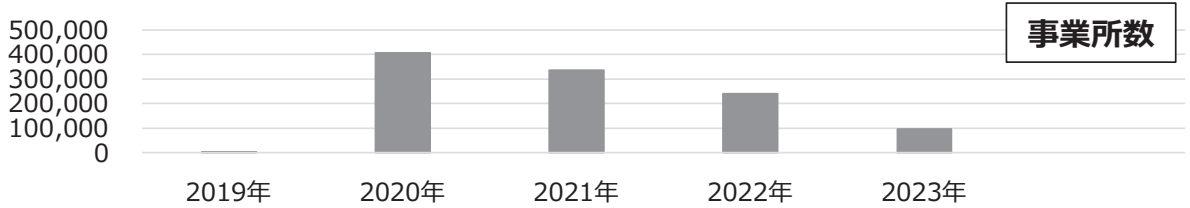
支給件数をみると、2020年の約174万件から、2021年には約258万件と増加した。2020年のコロナ特例下の期間が1か月短いことを踏まえても、2021年には支給件数が増加したことになる。2022年には約168万件と2020年よりも減少したが、依然としてコロナ期前よりも、高い水準が続き、コロナ期を通じると合計約636万件に上った。

支給金額をみると、2020年と2021年はそれぞれ約2兆円を超える金額が支給され、2022年にも約1兆円を超える金額が支出された。コロナ期を通じて多額の支出が続き、合計約5兆9,000億円に上った（後述する緊安金と合わせて約6兆4,000億円）。

1件当たりの支給額をみると、2020年の約137万円から、2021年の約93万円、2022

図表 2-1-2 雇用調整助成金の支給事業所数等

		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2020～2023年
事業所数		1,314	407,916	335,108	239,799	97,131	502,311
件数	合計	5,334	1,742,117	2,576,338	1,679,460	360,816	6,358,731
	1か月当たり	445	145,176	214,695	139,955	40,091	141,305
金額（億円）	合計	26	23,827	23,964	10,100	1,305	59,196
	1か月当たり	2	1,986	1,997	842	145	1,315
1件当たりの支給額（万円）		48.8	136.8	93.0	60.1	36.2	93.1

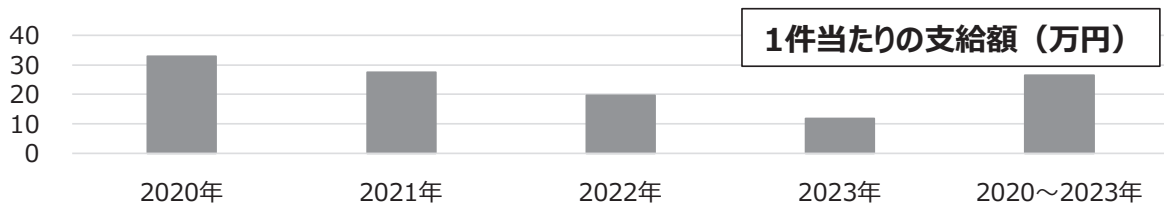
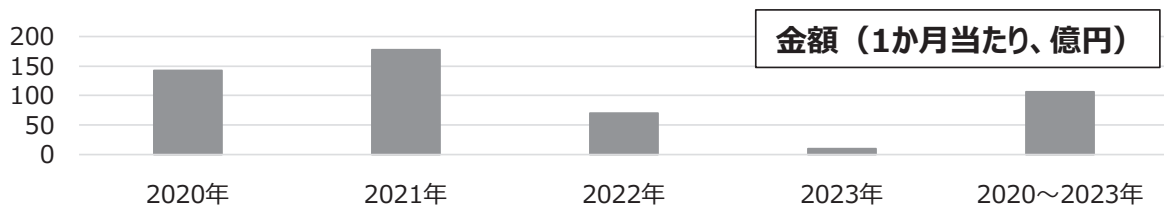
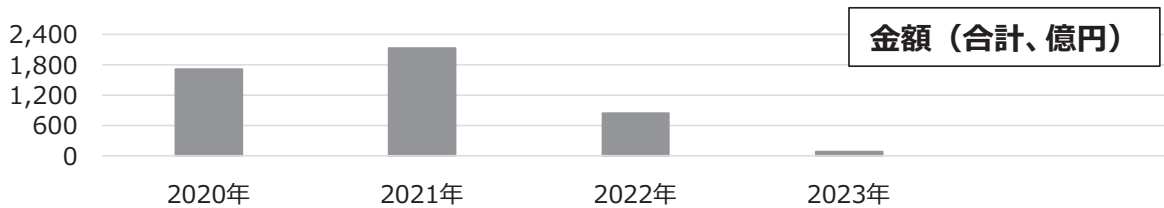
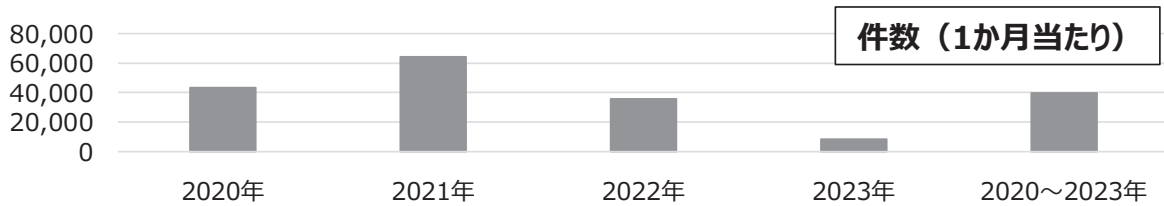
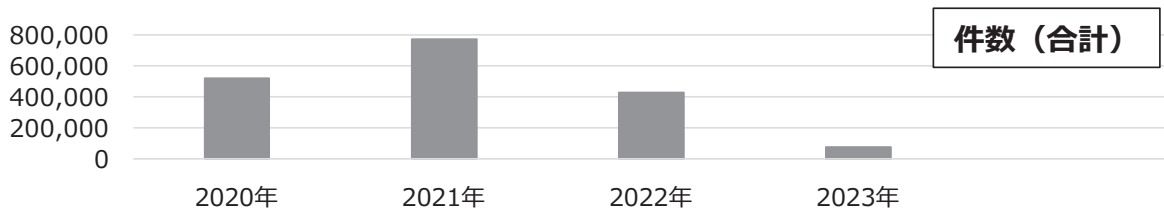
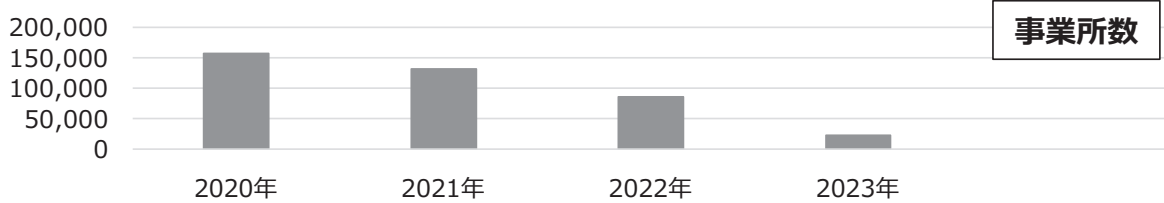


注 1：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

図表 2-1-3 緊急雇用安定助成金の支給事業所数等

		2020年	2021年	2022年	2023年	2020～2023年
事業所数		157,289	131,647	85,776	22,439	238,510
件数	合計	520,743	773,465	429,811	74,805	1,798,824
	1か月当たり	43,395	64,455	35,818	8,312	39,974
金額（億円）	合計	1,710	2,130	844	88	4,772
	1か月当たり	143	177	70	10	106
1件当たりの支給額（万円）		32.8	27.5	19.6	11.8	26.5



注1：集計対象は緊急雇用安定助成金が支給された全事業所。

注2：2023年は1～9月の9か月。

年の約 60 万円と低下したが、コロナ期前に比べ、高い水準が続いた。コロナ期を通じると約 93 万円であった。

以上を踏まえると、コロナ期の 1 年目の雇調金の支給は大規模なものであったが、2 年目、3 年目についても、受給事業所数は大きくは減少せず、むしろ支給件数は 2 年目に増加したことが分かる。1 件当たりの支給金額は、2 年目、3 年目と低下がみられたもののコロナ期前よりも高水準が続き、支給金額は、コロナ期を通じて継続的に大規模なものとなった。

イ 緊安金

緊安金について、支給対象となった事業所数をみると、2020 年には約 16 万事業所に上った後、2021 年には約 13 万事業所、2022 年には約 9 万事業所と減少したが、雇調金同様、2022 年でも 2020 年の半数以上であり、コロナ期を通じて多くの事業所が受給していた。コロナ期を通じると、約 24 万事業所が支給対象となった。

支給件数をみると、2020 年の約 52 万件から 2021 年には約 77 万件に増加した。2022 年には約 43 万件に減少したものの、2020 年の 8 割以上であり、コロナ期を通じて多く利用され、コロナ期の合計で約 180 万件に上った。

支給金額をみると、2020 年の約 1,700 億円から 2021 年には約 2,100 億円に増加した後、2022 年には約 800 億円に減少し、2020 年の半分以下となった。2022 年の支給件数が 2020 年の 8 割以上であったのに比べると、支給金額の方が減少割合が大きかった。コロナ期を通じると、約 4,800 億円に上った。

1 件当たりの支給額をみると、2020 年に約 33 万円、2021 年に約 28 万円、2022 年に約 20 万円と徐々に減少しており、いずれも雇調金に比べると低い金額であった。コロナ期を通じると約 27 万円であった。

以上のとおり、緊安金については、事業所数と 1 件当たりの支給額では 2020 年に、支給件数と支給金額では 2021 年に最大となった。

(2) 雇調金又は緊安金の受給事業所の内訳

雇調金又は緊安金の受給事業所の内訳についてみると（図表 2-1-4）、雇調金のみを受給した事業所の割合が各年とも 6～7 割程度を占めて最も多く、2020 年から 2022 年にかけてやや上昇傾向がみられた。両方を受給した事業所は 2～3 割程度でやや低下傾向がみられた。緊安金のみ受給の事業所は 1 割程度であった。コロナ期を通じて雇調金、緊安金のいずれかでも受給した事業所は、約 59 万事業所に上った。

図表 2-1-4 雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金の受給事業所数の内訳

		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2020～2023年
雇用調整助成金のみ受給	N	1,314	289,964	247,130	181,483	81,559	347,004
	%	100.0	64.8	65.2	67.9	78.4	59.3
緊急雇用安定助成金のみ受給	N	0	39,337	43,669	27,460	6,867	83,203
	%	0.0	8.8	11.5	10.3	6.6	14.2
両方を受給	N	0	117,952	87,978	58,316	15,572	155,307
	%	0.0	26.4	23.2	21.8	15.0	26.5
合計	N	1,314	447,253	378,777	267,259	103,998	585,514
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注 1：集計対象は雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金を受給した全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

3 コロナ期の各月における支給状況の推移（全数データ及び 6 万事業所データ）

次に、コロナ期における 1 か月ごとの支給状況の推移についてみていく。ここでは、図表 2-1-1 でみた全数データに基づく支給状況のうちコロナ期の部分についてみるとともに、6 万事業所データに基づく支給状況についても併せてみていく。全数データに基づく月次のデータが支給決定日を基準としたものであるのに対し、6 万事業所データには、雇調金又は緊安金の対象期間（判定基礎期間）のデータも含まれており、雇調金又は緊安金の対象となった休業等が行われた月が特定できるため、これを基準とした月次データをみることができる。これにより、実際に支給された雇調金又は緊安金によりどの月に休業等が行われ、労働者の雇用維持に資したのかが分かる。しかしながら、サンプルデータであり、総件数、総金額は分からないため、全数データの推移とグラフを比較して示唆を得ることとする。

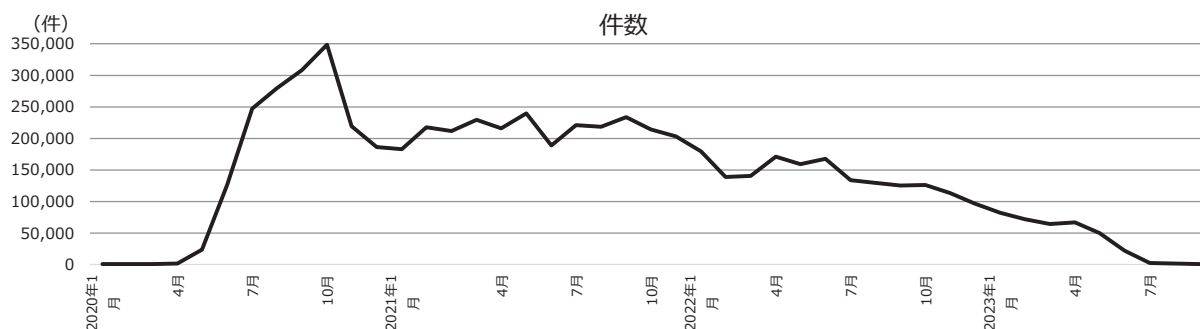
(1) 支給件数

ここでは、雇調金、緊安金それぞれについて、全数データに基づく支給件数の推移と 6 万事業所データに基づく支給件数の推移をみていく。その際、全数データによる支給決定日を基準とした支給件数は、判定基礎期間が複数月にわたる場合であっても、1 つの支給決定日をもって 1 件と計上しているのに対し、6 万事業所データによる判定基礎期間を基準とした支給件数は、その場合には、複数月にわたり 1 件ずつ計上していることに留意が必要である。

ア 雇調金

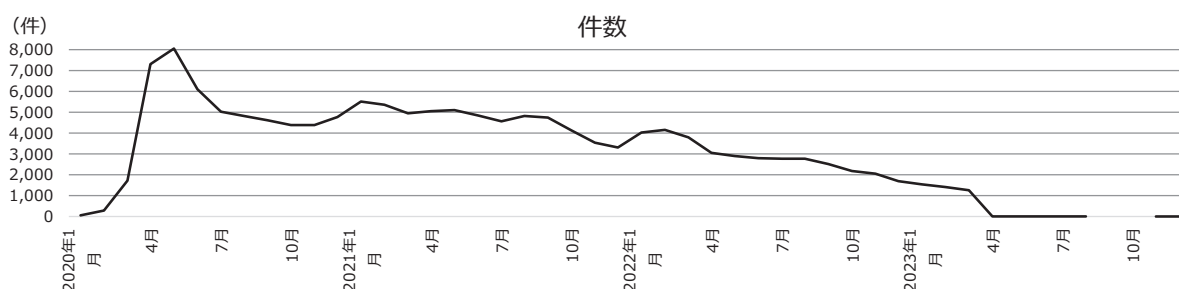
雇調金の支給件数の推移について、全数データにより支給決定日を基準としてみると（図表 2-1-5）、2020 年 6～7 月頃に急増し、9 月頃に約 35 万件でピークを迎えたのち、11～12 月には約 20 万件に減少している。2021 年には 10 月頃まで 20 万件前後を維持した後、減少傾向となり、2022 年前半には 15 万件前後、後半には 10 万件を切り、2023 年 7 月には 0 近くまで減少している。

図表 2-1-5 1 か月ごとの雇用調整助成金の支給件数（支給決定日基準）（全数データ）



注：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

図表 2-1-6 1 か月ごとの雇用調整助成金の支給件数（判定基礎期間基準）（6 万事業所データ）



注：集計対象は6万サンプル事業所。

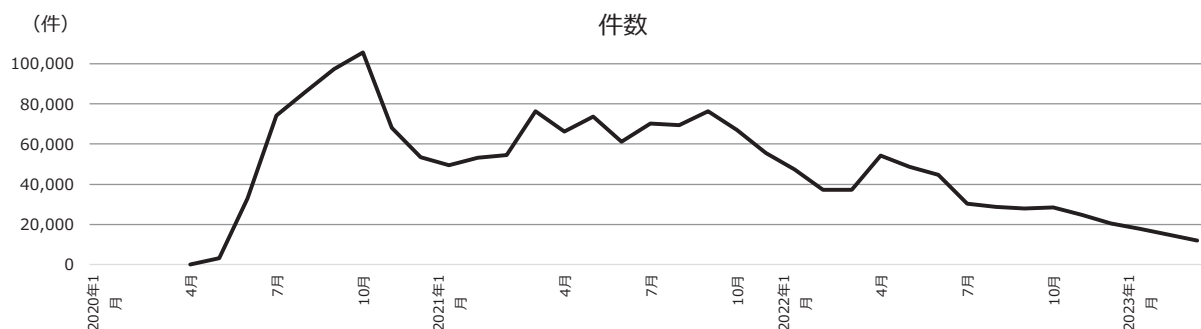
次に、雇調金の支給件数の推移を6万事業所データにより判定基礎期間を基準としてみると（図表 2-1-6）、2020 年 4 月頃に急増し、5 月頃にはピークを迎えたのち、7 月頃にはその 6 割程度に減少している。その後、2021 年 10 月頃までその水準を維持した後、減少傾向となり、2023 年 4 月頃には 0 近くまで減少している。全数データの推移と比較すると、2020 年頃には 4～5 か月程度、2022 年頃には 3 か月程度、先行するタイムラグがみられた。

イ 緊安金

緊安金の支給件数の推移について、全数データにより支給決定日を基準としてみると（図表 2-1-7）、雇調金と概ね同様に推移しており、2020 年 6～7 月頃に急増し、9 月頃に約 10 万件でピークを迎えたのち、約 5 万件に減少している。2021 年には約 7 万件前後で推移したのち、減少傾向となり、2022 年前半の約 4～5 万件前後から後半の約 2 万件前後に減少していった。

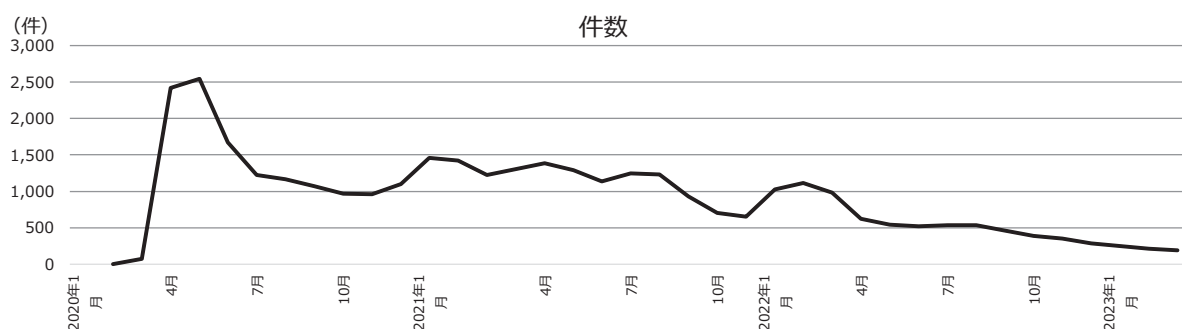
次に、支給件数の推移を6万事業所データにより判定基礎期間を基準としてみると（図表 2-1-8）、こちらも雇調金と概ね同様に推移しており、2020 年 4 月頃に急増し、5 月頃にピークを迎えたのち、7 月頃には、半数程度に減少している。その後、2020 年 9 月頃までその水準を概ね維持した後、2022 年 2 月頃の増加以降、減少傾向をたどった。全数データの推移と比較すると、雇調金と同様、2020 年頃には 4～5 か月程度、2022 年頃には 2 か月程度、先行するタイムラグがみられた。

図表 2-1-7 1 か月ごとの緊急雇用安定助成金の支給件数（支給決定日基準）（全数データ）



注：集計対象は緊急雇用安定助成金が発給された全事業所。

図表 2-1-8 1 か月ごとの緊急雇用安定助成金の支給件数（判定基礎期間基準）（6 万事業所データ）



注：集計対象は6万サンプル事業所。

(2) 支給金額

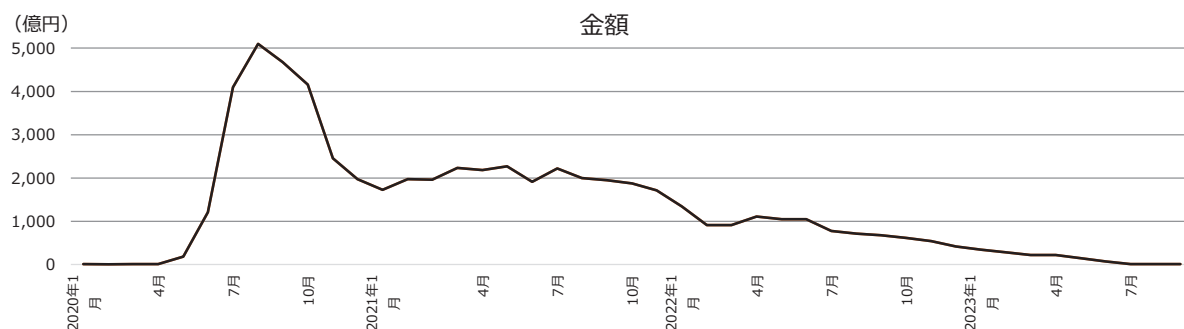
ここでは、雇調金、緊安金それぞれについて、全数データに基づく支給金額の推移と6万事業所データに基づく支給金額の推移をみていく。その際、全数データによる支給決定日を基準とした支給金額は、判定基礎期間が複数月にわたる場合であっても、1つの支給決定日をもって計上しているのに対し、6万事業所データによる判定基礎期間を基準とした支給金額は、その場合、複数月に等分して計上していることに留意が必要である。

ア 雇調金

雇調金の支給金額の推移を全数データにより支給決定日を基準としてみると（図表 2-1-9）、2020 年 6～7 月頃に急増し、8 月頃に約 5 千億円でピークを迎えたのち、11～12 月には約 2 千億円に減少している。2021 年には 10 月頃まで 2 千億円前後を維持した後、減少傾向となり、2022 年前半には 1 千億円前後を推移し、2022 年後半から 2023 年前半には、0 近くに向け減少した。

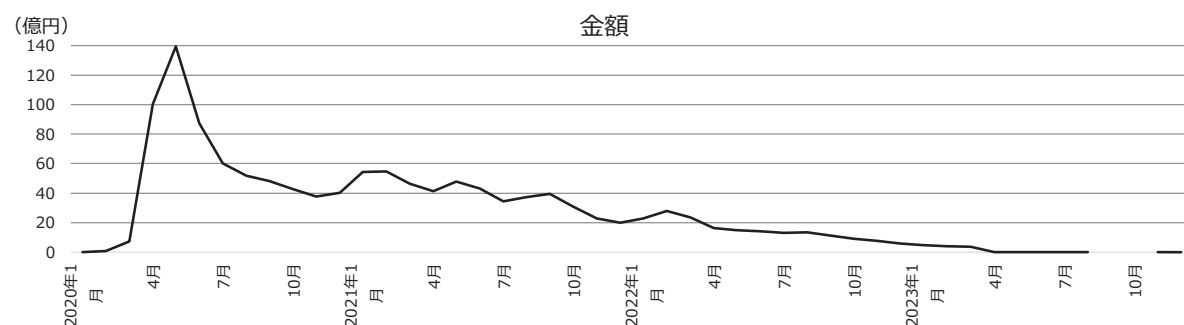
次に、雇調金の支給件数の推移を 6 万事業所データにより判定基礎期間を基準としてみると（図表 2-1-10）、2020 年 4 月頃に急増し、5 月頃にはピークを迎えたのち、7 月頃にはその 4 割程度に減少している。その後、2021 年半ば頃までその水準を維持した後、減少傾向となり、2022 年から 2023 年 4 月頃には 0 近くまで減少している。全数データの推移

図表 2-1-9 1 か月ごとの雇用調整助成金の支給金額（支給決定日基準）（全数データ）



注：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

図表 2-1-10 1 か月ごとの雇用調整助成金の支給金額（判定基礎期間基準）（6 万事業所データ）



注：集計対象は6万サンプル事業所。

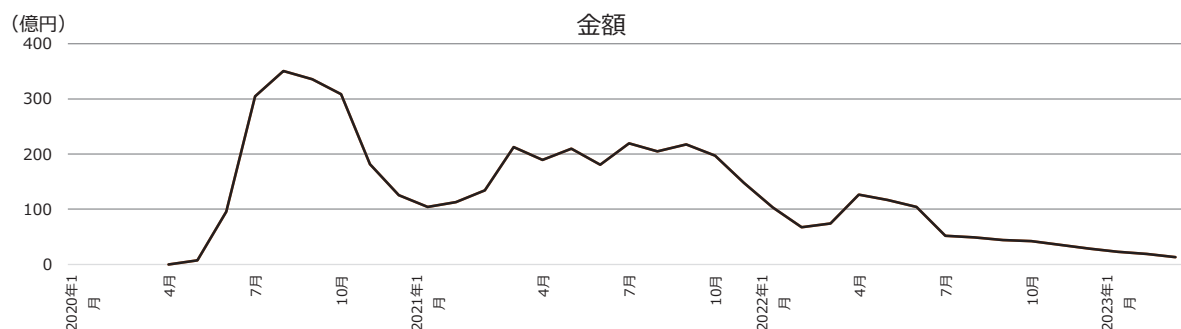
と比較すると、概ね3か月程度、先行するタイムラグがみられた。

イ 緊安金

緊安金の支給金額の推移を全数データにより支給決定日を基準としてみると（図表 2-1-11）、雇調金と概ね同様に推移しており、2020 年 6～7 月頃に急増し、8 月頃に約 350 億円でピークを迎えたのち、2021 年 1 月頃には約 100 億円まで減少している。その後、3 月から 10 月頃まで 200 億円前後を維持した後、減少傾向となり、2022 年前半には 100 億円前後を推移し、2022 年後半から更に減少していった。

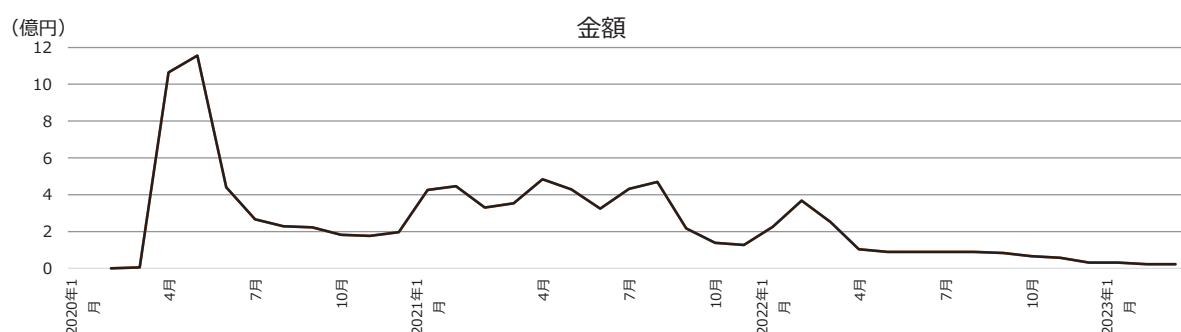
次に、緊安金の支給件数の推移を 6 万事業所データにより判定基礎期間を基準としてみると（図表 2-1-12）、2020 年 4 月頃に急増し、5 月頃にはピークを迎えたのち、7 月頃にはその 2 割程度まで減少している。その後、ピークの 2～3 割前後で推移し、2022 年 2 月頃以降低下していった。全数データの推移と比較すると、雇調金同様、概ね 3 か月程度、先行するタイムラグがみられた。

図表 2-1-11 1 か月ごとの緊急雇用安定助成金の支給金額（支給決定日基準）（全数データ）



注：集計対象は緊急雇用安定助成金が支給された全事業所。

図表 2-1-12 1 か月ごとの緊急雇用安定助成金の支給金額（判定基礎期間基準）（6 万事業所データ）



注：集計対象は6万サンプル事業所。

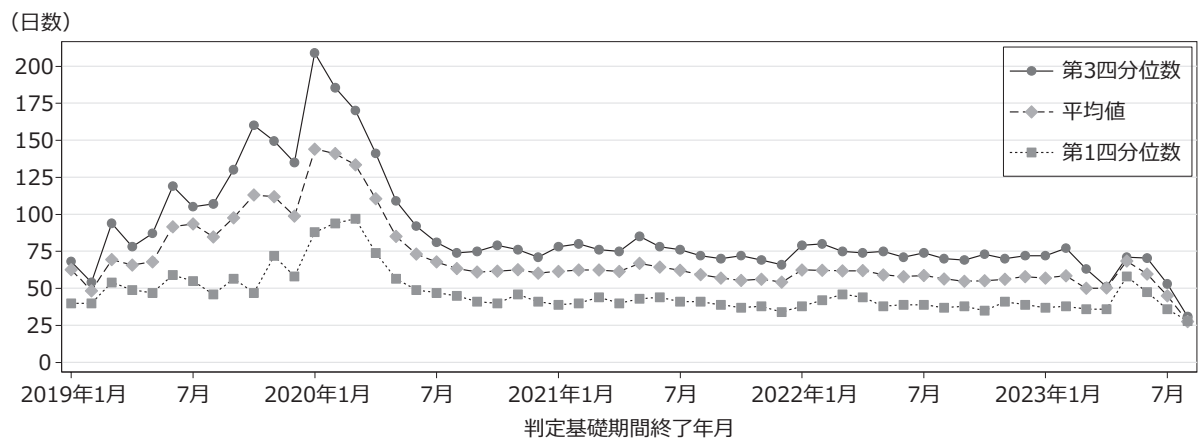
(3) 判定基礎期間終了日から支給決定日までのタイムラグ

上記のように、判定基礎期間と支給決定日との間にはタイムラグが生じるが、どの程度のタイムラグがあったのか、6万事業所データに基づき、雇調金の判定基礎期間の終了日と支給決定日との差の日数の推移をみる。

判定基礎期間の終了日と支給決定日との差についてみると（図表 2-1-13）、コロナ期の前の2019 年中に判定基礎期間終了日がある場合に既に平均値で 50 日から 100 日程度とタイムラグが長くなる傾向にあったところ、2020 年 1～3 月に判定基礎期間終了日がある場合に平均値で 140 日前後、第 3 四分位数で 200 日超と最も長くなった後、2020 年半ばには平均値で 60 日前後、第 3 四分位数で 75 日前後まで短くなり、その後は概ねその水準で推移した。

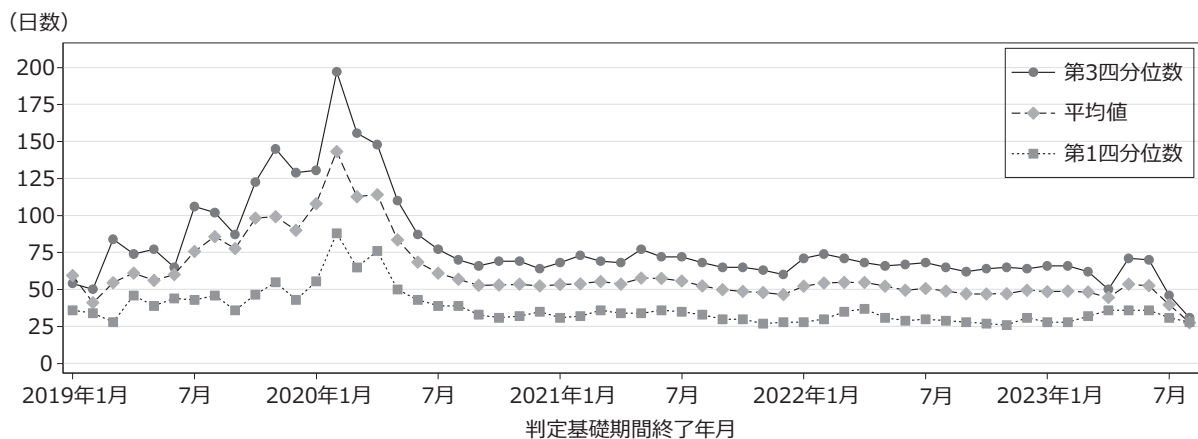
なお、判定基礎期間が複数月にわたる場合に、それぞれの月を判定基礎期間と捉えてその終了日と支給決定日との差についてみることにより、雇調金の対象となった休業月から支給決定までどの程度の期間を要したかをみても（図表 2-1-14）、上記と概ね同様の状況にあった。

図表 2-1-13 判定基礎期間終了日から支給決定日までのタイムラグの推移（6万事業所データ）



注：集計対象は6万サンプル事業所。

図表 2-1-14 判定基礎期間の各月から支給決定日までのタイムラグの推移（6万事業所データ）



注：集計対象は6万サンプル事業所。

第2節 コロナ特例下の受給事業所の特徴とその変化（産業別、企業規模別、都道府県別）

本節では、コロナ特例下の受給事業所について、産業別、企業規模別、都道府県別の特徴をみていく。ここでは、全数データにより、コロナ期の3年間の状況をみた上で、判定基礎期間（休業月）が特定できる6万事業所データにより、休業月を基準とした月次の詳細な変動についてみていく。

1 産業別の特徴

(1) 年次データ（全数データ）

ア 雇調金

(ア) 産業大分類別にみる特徴

雇調金の受給事業所の産業の特徴をみるため、支給対象となった事業所数、支給件数、支給金額、1件当たりの支給額を産業大分類別にみていく（図表 2-2-1～4）。

事業所数及び支給件数については、概ね同様の傾向であり、2020 年には「製造業」が約 2 割と最多であり、2021 年、2022 年と約 2 割を維持していた。2020 年には次いで「卸売業、小売業」が多く、3 年間を通じて 15%前後で推移した。続いて「宿泊業、飲食サービス業」が 2020 年に約 14%で第 3 位に続いたが、2021 年には 2 割近くに上昇して第 2 位に、2022 年には事業所数では 2 割を越えて最多となった。このほかでは、「建設業」「生活関連サービス業、娯楽業」が 3 年間を通じて約 1 割を占めた。

支給金額については、2020 年には「製造業」が約 3 割と最多であり、2021 年、2022 年と約 2 割を維持していた。2020 年には次いで「卸売業、小売業」が多く、3 年間を通じて 15%前後で推移した。続いて「宿泊業、飲食サービス業」が 2020 年に約 13%で第 3 位に続いたが、2021 年、2022 年には 2 割近くに上昇して第 2 位となった。このほかでは、3 年間を通じて、「運輸業、郵便業」が 1 割以上を占めたほか、「生活関連サービス業、娯楽業」「サービス業（他に分類されないもの）」が約 7%前後を占めた。

1 件当たりの支給額については、様相が異なり、「運輸業、郵便業」が 3 年間を通じて最高を維持し、2020 年に約 260 万円、2021 年に約 220 万円、2022 年に約 120 万円と各年とも突出していた。2020 年には次いで「金融業、保険業」が約 190 万円と高かった²が、2021 年以降は平均以下となった。さらに、2020 年には「製造業」が約 170 万円で続き、2021 年には約 100 万円、2022 年には約 70 万円となった。

資料シリーズ No. 265 では、リーマン期やコロナ前の期間には、「製造業」が事業所数、支給件数で 5 割以上、支給金額で 6 割以上を占めて最多であるほか、「建設業」「卸売業、小売業」が事業所数、支給件数で 1 割程度、支給金額で 1 割に満たない程度である一方、コロナ期には、「製造業」の割合は最多であるものの 3 割に満たず、「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「サービス業（他に分類されないもの）」の占める割合が相対的に高く、緊急事態宣言等による休業や時間短縮営業を余儀なくされた対人のサービス産業に支給が集まった点が特徴と分析していた。その後のデータを含めると、2 年目以降に「宿泊業、飲食サービス業」の割合が高まるなど、さらにその傾向が続いたことが分かる。

²「公務（他に分類するものを除く）」も約 180 万円と比較的高かったが、一般の国家公務員、地方公務員は雇調金の対象ではなく、他方で、公立病院など公的施設で実際には他の産業分類に分類すべき事業所が多くみられたことから、上記記述からは除外している。

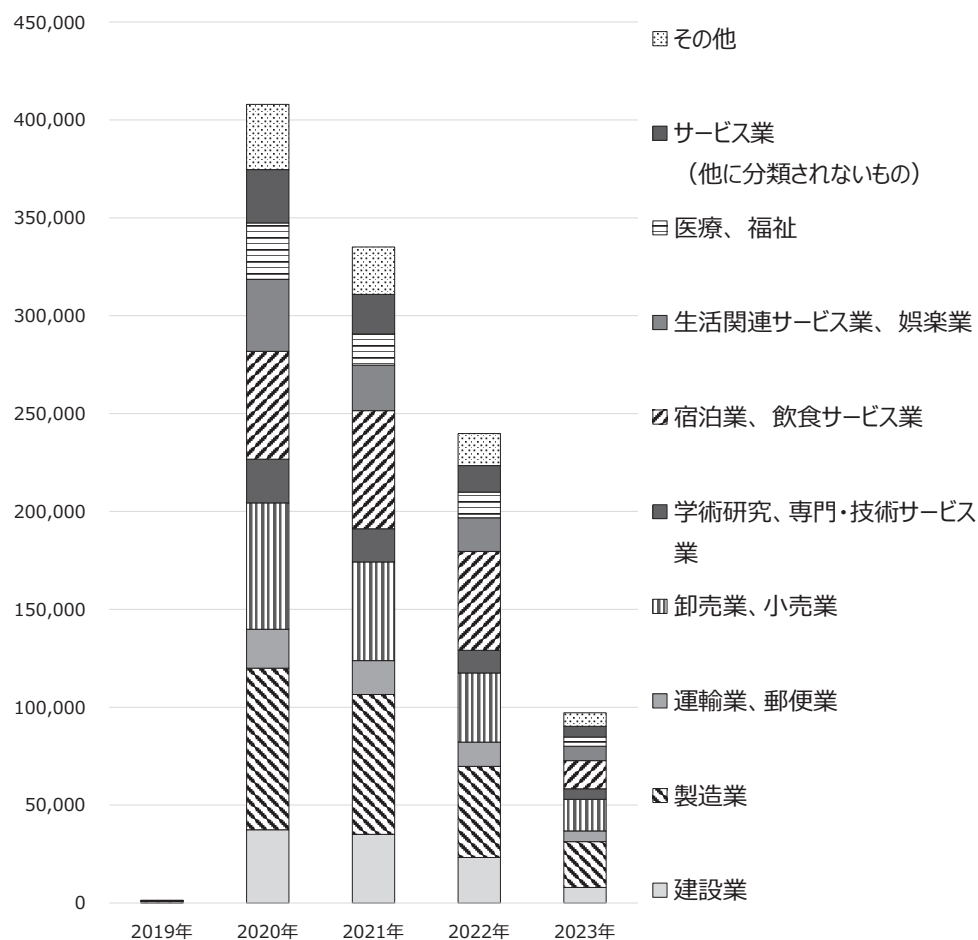
図表 2-2-1 雇用調整助成金の支給事業所数（産業大分類別）

	事業所数											
	2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2020～2023年	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
農業、林業	3	0.2	709	0.2	663	0.2	393	0.2	123	0.1	1,113	0.2
漁業	1	0.1	191	0.0	207	0.1	124	0.1	43	0.0	322	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.2	137	0.0	111	0.0	72	0.0	33	0.0	187	0.0
建設業	83	6.3	37,441	9.2	35,036	10.5	23,266	9.7	7,999	8.2	54,858	10.9
製造業	887	67.5	82,467	20.2	71,473	21.3	46,552	19.4	23,273	24.0	95,838	19.1
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0	132	0.0	102	0.0	71	0.0	26	0.0	171	0.0
情報通信業	30	2.3	12,157	3.0	10,550	3.1	6,692	2.8	3,038	3.1	14,857	3.0
運輸業、郵便業	24	1.8	19,887	4.9	17,272	5.2	12,351	5.2	5,559	5.7	22,631	4.5
卸売業、小売業	121	9.2	64,624	15.8	50,408	15.0	35,289	14.7	16,151	16.6	76,104	15.2
金融業、保険業	0	0.0	1,839	0.5	1,158	0.3	734	0.3	314	0.3	2,144	0.4
不動産業、物品賃貸業	8	0.6	9,702	2.4	6,941	2.1	4,861	2.0	2,004	2.1	11,432	2.3
学術研究、専門・技術サービス業	47	3.6	22,335	5.5	16,995	5.1	11,639	4.9	5,297	5.5	27,005	5.4
宿泊業、飲食サービス業	26	2.0	55,021	13.5	60,388	18.0	50,547	21.1	14,395	14.8	75,680	15.1
生活関連サービス業、娯楽業	22	1.7	36,776	9.0	23,167	6.9	17,173	7.2	7,452	7.7	41,199	8.2
教育、学習支援業	4	0.3	6,559	1.6	2,973	0.9	2,261	0.9	847	0.9	7,313	1.5
医療、福祉	19	1.4	28,819	7.1	15,993	4.8	13,076	5.5	4,592	4.7	36,935	7.4
複合サービス事業	6	0.5	1,000	0.2	791	0.2	594	0.2	223	0.2	1,254	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	29	2.2	27,187	6.7	20,120	6.0	13,587	5.7	5,549	5.7	32,152	6.4
公務（他に分類されるものを除く）	0	0.0	58	0.0	41	0.0	31	0.0	10	0.0	71	0.0
分類不能の産業	1	0.1	875	0.2	719	0.2	486	0.2	203	0.2	1,045	0.2
合計	1,314	100.0	407,916	100.0	335,108	100.0	239,799	100.0	97,131	100.0	502,311	100.0

注 1：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

（参考）上表のグラフ



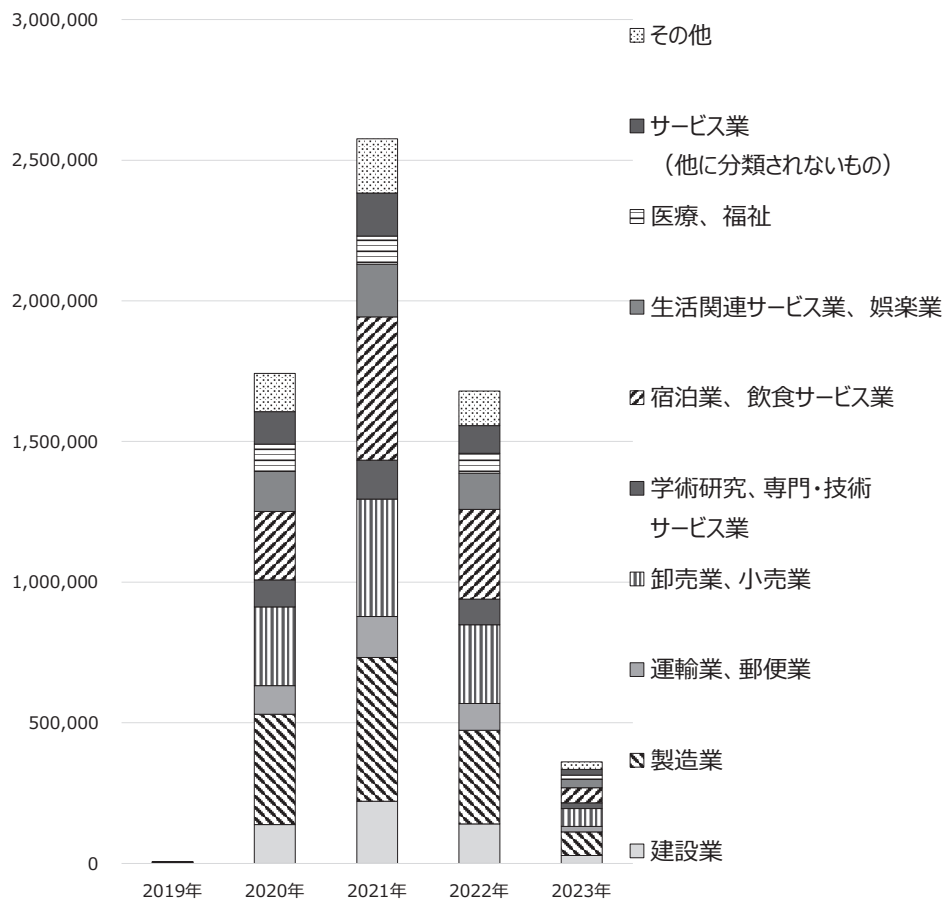
図表 2-2-2 雇用調整助成金の支給件数（産業大分類別）

	件数											
	2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2020～2023年	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
農業、林業	6	0.1	2,485	0.1	3,722	0.1	2,137	0.1	409	0.1	8,759	0.1
漁業	9	0.2	725	0.0	1,090	0.0	639	0.0	144	0.0	2,601	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	10	0.2	548	0.0	723	0.0	484	0.0	121	0.0	1,876	0.0
建設業	326	6.1	138,266	7.9	220,880	8.6	140,842	8.4	28,284	7.8	528,245	8.3
製造業	3,380	63.4	391,775	22.5	511,753	19.9	332,296	19.8	83,290	23.1	1,319,065	20.7
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0	508	0.0	762	0.0	458	0.0	88	0.0	1,809	0.0
情報通信業	164	3.1	54,819	3.1	84,424	3.3	51,876	3.1	11,676	3.2	202,772	3.2
運輸業、郵便業	109	2.0	101,708	5.8	145,461	5.6	95,829	5.7	20,335	5.6	363,337	5.7
卸売業、小売業	582	10.9	280,509	16.1	416,855	16.2	279,532	16.6	63,118	17.5	1,040,029	16.4
金融業、保険業	0	0.0	6,823	0.4	8,945	0.3	5,649	0.3	1,218	0.3	22,627	0.4
不動産業、物品賃貸業	55	1.0	40,318	2.3	58,353	2.3	37,644	2.2	7,824	2.2	144,131	2.3
学術研究、専門・技術サービス業	236	4.4	95,849	5.5	138,571	5.4	91,274	5.4	20,837	5.8	346,535	5.4
宿泊業、飲食サービス業	104	1.9	243,015	13.9	509,472	19.8	318,814	19.0	53,376	14.8	1,124,707	17.7
生活関連サービス業、娯楽業	92	1.7	142,448	8.2	187,633	7.3	129,086	7.7	29,089	8.1	488,261	7.7
教育、学習支援業	24	0.4	21,495	1.2	22,001	0.9	15,583	0.9	3,397	0.9	62,461	1.0
医療、福祉	79	1.5	96,950	5.6	99,480	3.9	70,552	4.2	15,427	4.3	282,437	4.4
複合サービス事業	32	0.6	4,087	0.2	6,091	0.2	4,250	0.3	921	0.3	15,349	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	125	2.3	115,722	6.6	153,650	6.0	98,555	5.9	20,408	5.7	388,377	6.1
公務（他に分類されるものを除く）	0	0.0	212	0.0	353	0.0	214	0.0	34	0.0	813	0.0
分類不能の産業	1	0.0	3,855	0.2	6,119	0.2	3,746	0.2	820	0.2	14,540	0.2
合計	5,334	100.0	1,742,117	100.0	2,576,338	100.0	1,679,460	100.0	360,816	100.0	6,358,731	100.0

注 1：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

(参考) 上表のグラフ



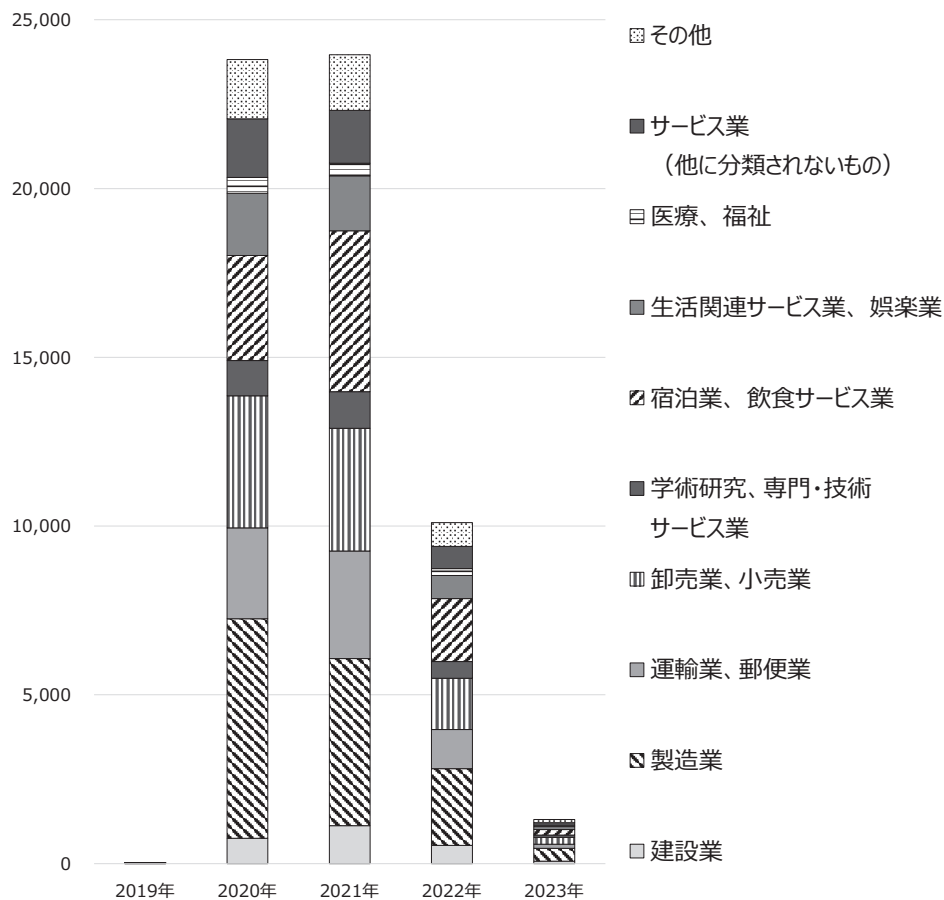
図表 2-2-3 雇用調整助成金の支給金額（産業大分類別）

	金額（億円）											
	2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2020～2023年	
	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%
農業、林業	0.0	0.1	9.9	0.0	12.6	0.1	6.1	0.1	0.9	0.1	29.6	0.0
漁業	0.0	0.0	5.0	0.0	6.5	0.0	3.2	0.0	0.5	0.0	15.2	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.1	0.3	5.6	0.0	5.3	0.0	2.4	0.0	0.4	0.0	13.8	0.0
建設業	0.7	2.5	750.8	3.2	1124.9	4.7	540.1	5.3	73.1	5.6	2489.3	4.2
製造業	20.2	77.7	6503.6	27.3	4949.5	20.7	2270.6	22.5	379.6	29.1	14103.4	23.8
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	4.3	0.0	4.8	0.0	1.8	0.0	0.3	0.0	10.9	0.0
情報通信業	0.5	1.9	739.1	3.1	821.2	3.4	339.9	3.4	48.4	3.7	1948.1	3.3
運輸業、郵便業	0.3	1.0	2690.8	11.3	3190.0	13.3	1161.7	11.5	122.5	9.4	7164.1	12.1
卸売業、小売業	1.6	6.2	3914.9	16.4	3632.1	15.2	1516.6	15.0	202.0	15.5	9266.4	15.7
金融業、保険業	0.0	0.0	129.3	0.5	71.7	0.3	25.0	0.2	2.6	0.2	228.7	0.4
不動産業、物品賃貸業	0.1	0.4	514.2	2.2	487.6	2.0	206.0	2.0	23.4	1.8	1231.5	2.1
学術研究、専門・技術サービス業	0.4	1.6	1044.0	4.4	1088.3	4.5	493.9	4.9	68.8	5.3	2693.7	4.6
宿泊業、飲食サービス業	0.4	1.6	3113.3	13.1	4765.0	19.9	1871.0	18.5	163.0	12.5	9915.2	16.7
生活関連サービス業、娯楽業	0.2	0.9	1845.8	7.7	1628.5	6.8	680.8	6.7	90.8	7.0	4245.5	7.2
教育、学習支援業	0.0	0.1	257.4	1.1	141.4	0.6	77.8	0.8	10.9	0.8	485.9	0.8
医療、福祉	1.2	4.5	467.3	2.0	368.9	1.5	208.4	2.1	34.9	2.7	1079.8	1.8
複合サービス事業	0.0	0.1	53.4	0.2	46.5	0.2	19.1	0.2	2.3	0.2	121.3	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	0.3	1.1	1734.6	7.3	1571.9	6.6	654.1	6.5	77.2	5.9	4038.4	6.8
公務（他に分類されるものを除く）	0.0	0.0	3.8	0.0	2.1	0.0	1.0	0.0	0.1	0.0	7.0	0.0
分類不能の産業	0.0	0.0	39.5	0.2	44.8	0.2	20.3	0.2	3.6	0.3	108.0	0.2
合計	26.0	100.0	23,826.7	100.0	23,963.7	100.0	10,099.8	100.0	1,305.4	100.0	59,195.7	100.0

注 1：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

（参考）上表のグラフ（単位：億円）



図表 2-2-4 雇用調整助成金の1件当たりの支給額（産業大分類別）

	1件当たりの支給額（万円）					
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2020～2023年
農業、林業	38.4	39.7	33.9	28.5	23.2	33.8
漁業	12.6	69.3	59.6	49.6	31.5	58.3
鉱業、採石業、砂利採取業	77.0	103.1	73.7	49.3	35.7	73.5
建設業	19.9	54.3	50.9	38.3	25.9	47.1
製造業	59.8	166.0	96.7	68.3	45.6	106.9
電気・ガス・熱供給・水道業	—	85.6	62.8	39.2	31.1	60.5
情報通信業	30.7	134.8	97.3	65.5	41.5	96.1
運輸業、郵便業	24.5	264.6	219.3	121.2	60.3	197.2
卸売業、小売業	27.7	139.6	87.1	54.3	32.0	89.1
金融業、保険業	—	189.6	80.2	44.3	21.3	101.1
不動産業、物品賃貸業	20.4	127.5	83.6	54.7	30.0	85.4
学術研究、専門・技術サービス業	18.2	108.9	78.5	54.1	33.0	77.7
宿泊業、飲食サービス業	39.9	128.1	93.5	58.7	30.5	88.2
生活関連サービス業、娯楽業	24.7	129.6	86.8	52.7	31.2	87.0
教育、学習支援業	9.2	119.7	64.3	49.9	32.1	77.8
医療、福祉	147.3	48.2	37.1	29.5	22.6	38.2
複合サービス事業	8.0	130.7	76.3	45.0	24.5	79.0
サービス業（他に分類されないもの）	22.4	149.9	102.3	66.4	37.8	104.0
公務（他に分類されるものを除く）	—	178.2	58.4	48.8	20.1	85.5
分類不能の産業	11.0	102.6	73.2	54.1	44.4	74.3
合計	48.8	136.8	93.0	60.1	36.2	93.1

注1：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

注2：2023年は1～9月の9か月。

（イ）産業中分類における上位30業種

続いて、雇調金の受給事業所の産業の特徴をより詳しくみるため、支給対象となった事業所数、支給件数、支給金額、1件当たりの支給額における産業中分類での上位30業種をみていく（図表2-2-5～8）。

資料シリーズ No. 265 では、リーマン期やコロナ前の期間には、事業所数、支給件数、支給金額において「製造業」が上位を占めるのに対し、①コロナ期の1年目には、「飲食店」をはじめ、「洗濯・理容・美容・浴場業」「医療業」「専門サービス業（他に分類されないもの）」といった対人サービスが上位に位置し、それに加えて「その他の小売業」「金属製品製造業」「職別工事業」「道路貨物運送業」といったサービス関連以外の伝統的な産業の一部も割合がやや高いこと、②支給金額については、「飲食店」「宿泊業」のほかに、「輸送用機械器具製造業」「道路旅客運送業」が占める割合が高いこと、③1件当たりの支給額については、「航空運輸業」などが高いことを示していたが、2年目以降も同様の傾向が引き続きみられたことが分かる。

2年目以降を含めた特徴としては、「飲食店」が、事業所数、支給件数、支給金額ともに3年間を通じて最多を占め続け、特に2020年から2022年の変化をみると事業所数では約11%から約18%に、支給件数では約11%から約16%に、支給金額では約7%から約13%に割合を高めており、期間を通じて「飲食店」における活用が顕著であったことが分かる。

図表 2-2-5 雇用調整助成金の支給事業所数（産業中分類別・各年上位 30 業種）

	2020年			2021年			2022年			2023年	
	N	%		N	%		N	%		N	%
飲食店	45,971	11.3	飲食店	51,959	15.5	飲食店	43,995	18.3	飲食店	12,083	12.4
洗濯・理容・美容・浴場業	22,972	5.6	職別工事業（設備工事業を除く）	15,168	4.5	洗濯・理容・美容・浴場業	10,733	4.5	洗濯・理容・美容・浴場業	4,491	4.6
医療業	21,983	5.4	洗濯・理容・美容・浴場業	14,085	4.2	職別工事業（設備工事業を除く）	9,621	4.0	金属製品製造業	3,641	3.7
その他の小売業	16,554	4.1	金属製品製造業	12,293	3.7	専門サービス業（他に分類されないもの）	7,959	3.3	専門サービス業（他に分類されないもの）	3,563	3.7
専門サービス業（他に分類されないもの）	15,823	3.9	専門サービス業（他に分類されないもの）	11,749	3.5	その他の小売業	7,833	3.3	その他の小売業	3,501	3.6
職別工事業（設備工事業を除く）	14,827	3.6	その他の小売業	11,610	3.5	医療業	7,409	3.1	職別工事業（設備工事業を除く）	3,189	3.3
その他の事業サービス業	13,784	3.4	その他の事業サービス業	10,846	3.2	その他の事業サービス業	7,320	3.1	その他の事業サービス業	3,039	3.1
金属製品製造業	13,352	3.3	総合工事業	10,599	3.2	金属製品製造業	7,294	3.0	医療業	2,850	2.9
総合工事業	11,979	2.9	医療業	10,496	3.1	総合工事業	7,106	3.0	印刷・同関連業	2,646	2.7
設備工事業	10,635	2.6	設備工事業	9,269	2.8	設備工事業	6,539	2.7	道路貨物運送業	2,568	2.6
道路貨物運送業	9,706	2.4	道路貨物運送業	8,127	2.4	宿泊業	6,211	2.6	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	2,492	2.6
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	9,551	2.3	宿泊業	7,971	2.4	道路貨物運送業	5,589	2.3	総合工事業	2,489	2.6
娯楽業	8,575	2.1	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	7,692	2.3	社会保険・社会福祉・介護事業	5,561	2.3	設備工事業	2,321	2.4
宿泊業	8,516	2.1	情報サービス業	7,164	2.1	飲食料品小売業	5,184	2.2	宿泊業	2,176	2.2
飲食料品小売業	8,177	2.0	飲食料品小売業	6,774	2.0	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	4,954	2.1	繊維工業	2,085	2.1
情報サービス業	8,034	2.0	はん用機械器具製造業	6,317	1.9	輸送用機械器具製造業	4,398	1.8	その他の卸売業	2,043	2.1
食料品製造業	7,611	1.9	食料品製造業	6,261	1.9	情報サービス業	4,359	1.8	飲食料品小売業	1,927	2.0
繊維物・衣服・身の回り品小売業	7,323	1.8	繊維工業	6,058	1.8	繊維工業	4,287	1.8	情報サービス業	1,918	2.0
はん用機械器具製造業	7,093	1.7	輸送用機械器具製造業	5,692	1.7	印刷・同関連業	4,252	1.8	はん用機械器具製造業	1,879	1.9
輸送用機械器具製造業	6,956	1.7	その他の卸売業	5,552	1.7	食料品製造業	4,248	1.8	輸送用機械器具製造業	1,851	1.9
その他の卸売業	6,676	1.6	印刷・同関連業	5,360	1.6	その他の卸売業	3,999	1.7	その他の生活関連サービス業	1,806	1.9
社会保険・社会福祉・介護事業	6,530	1.6	社会保険・社会福祉・介護事業	5,353	1.6	道路旅客運送業	3,961	1.7	繊維物・衣服・身の回り品小売業	1,743	1.8
電気機械器具製造業	6,385	1.6	繊維物・衣服・身の回り品小売業	5,316	1.6	はん用機械器具製造業	3,609	1.5	社会保険・社会福祉・介護事業	1,699	1.7
繊維工業	6,281	1.5	電気機械器具製造業	5,278	1.6	繊維物・衣服・身の回り品小売業	3,575	1.5	食料品製造業	1,679	1.7
印刷・同関連業	5,766	1.4	道路旅客運送業	5,177	1.5	その他の生活関連サービス業	3,427	1.4	電気機械器具製造業	1,663	1.7
道路旅客運送業	5,569	1.4	娯楽業	4,647	1.4	電気機械器具製造業	3,236	1.3	道路旅客運送業	1,636	1.7
その他の生活関連サービス業	5,229	1.3	その他の生活関連サービス業	4,435	1.3	娯楽業	3,013	1.3	その他の製造業	1,415	1.5
職業紹介・労働者派遣業	5,109	1.3	その他の製造業	3,931	1.2	飲食料品卸売業	2,782	1.2	娯楽業	1,155	1.2
その他の教育、学習支援業	4,733	1.2	飲食料品卸売業	3,612	1.1	その他の製造業	2,707	1.1	飲食料品卸売業	1,100	1.1
その他の製造業	4,694	1.2	職業紹介・労働者派遣業	3,295	1.0	職業紹介・労働者派遣業	2,277	0.9	繊維・衣服等卸売業	1,072	1.1

（参考）上表を産業大分類で区分

	2020年			2021年			2022年			2023年			
	N	%		N	%		N	%		N	%		
製造業	金属製品製造業	13,352	3.3	金属製品製造業	12,293	3.7	金属製品製造業	7,294	3.0	金属製品製造業	3,641	3.7	
	食料品製造業	7,611	1.9	はん用機械器具製造業	6,317	1.9	輸送用機械器具製造業	4,398	1.8	印刷・同関連業	2,646	2.7	
	はん用機械器具製造業	7,093	1.7	食料品製造業	6,261	1.9	繊維工業	4,287	1.8	繊維工業	2,085	2.1	
	輸送用機械器具製造業	6,956	1.7	繊維工業	6,058	1.8	印刷・同関連業	4,252	1.8	はん用機械器具製造業	1,879	1.9	
	電気機械器具製造業	6,385	1.6	輸送用機械器具製造業	5,692	1.7	食料品製造業	4,248	1.8	輸送用機械器具製造業	1,851	1.9	
	繊維工業	6,281	1.5	印刷・同関連業	5,360	1.6	はん用機械器具製造業	3,609	1.5	食料品製造業	1,679	1.7	
	印刷・同関連業	5,766	1.4	電気機械器具製造業	5,278	1.6	電気機械器具製造業	3,236	1.3	電気機械器具製造業	1,663	1.7	
	その他の製造業	4,694	1.2	その他の製造業	3,931	1.2	その他の製造業	2,707	1.1	その他の製造業	1,415	1.5	
	その他の小売業	16,554	4.1	その他の小売業	11,610	3.5	その他の小売業	7,833	3.3	その他の小売業	3,501	3.6	
卸売業、小売業	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	9,551	2.3	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	7,692	2.3	飲食料品小売業	5,184	2.2	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	2,492	2.6	
	飲食料品小売業	8,177	2.0	飲食料品小売業	6,774	2.0	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	4,954	2.1	その他の卸売業	2,043	2.1	
	繊維物・衣服・身の回り品小売業	7,323	1.8	その他の卸売業	5,552	1.7	その他の卸売業	3,999	1.7	飲食料品小売業	1,927	2.0	
	その他の卸売業	6,676	1.6	繊維物・衣服・身の回り品小売業	5,316	1.6	繊維物・衣服・身の回り品小売業	3,575	1.5	繊維物・衣服・身の回り品小売業	1,743	1.8	
				飲食料品卸売業	3,612	1.1	飲食料品卸売業	2,782	1.2	飲食料品卸売業	1,100	1.1	
									繊維・衣服等卸売業	1,072	1.1		
	宿泊業、飲食サービス業	飲食店	45,971	11.3	飲食店	51,959	15.5	飲食店	43,995	18.3	飲食店	12,083	12.4
	宿泊業	8,516	2.1	宿泊業	7,971	2.4	宿泊業	6,211	2.6	宿泊業	2,176	2.2	
	建設業	職別工事業（設備工事業を除く）	14,827	3.6	職別工事業（設備工事業を除く）	15,168	4.5	職別工事業（設備工事業を除く）	9,621	4.0	職別工事業（設備工事業を除く）	3,189	3.3
	総合工事業	11,979	2.9	総合工事業	10,599	3.2	総合工事業	7,106	3.0	総合工事業	2,489	2.6	
	設備工事業	10,635	2.6	設備工事業	9,269	2.8	設備工事業	6,539	2.7	設備工事業	2,321	2.4	
生活関連サービス業、娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業	22,972	5.6	洗濯・理容・美容・浴場業	14,085	4.2	洗濯・理容・美容・浴場業	10,733	4.5	洗濯・理容・美容・浴場業	4,491	4.6	
	娯楽業	8,575	2.1	娯楽業	4,647	1.4	その他の生活関連サービス業	3,427	1.4	その他の生活関連サービス業	1,806	1.9	
	その他の生活関連サービス業	5,229	1.3	その他の生活関連サービス業	4,435	1.3	娯楽業	3,013	1.3	娯楽業	1,155	1.2	
	医療、福祉	医療業	21,983	5.4	医療業	10,496	3.1	医療業	7,409	3.1	医療業	2,850	2.9
	社会保険・社会福祉・介護事業	6,530	1.6	社会保険・社会福祉・介護事業	5,353	1.6	社会保険・社会福祉・介護事業	5,561	2.3	社会保険・社会福祉・介護事業	1,699	1.7	
	その他の事業サービス業	13,784	3.4	その他の事業サービス業	10,846	3.2	その他の事業サービス業	7,320	3.1	その他の事業サービス業	3,039	3.1	
	職業紹介・労働者派遣業	5,109	1.3	職業紹介・労働者派遣業	3,295	1.0	職業紹介・労働者派遣業	2,277	0.9	専門サービス業（他に分類されないもの）	3,563	3.7	
	専門サービス業（他に分類されないもの）	15,823	3.9	専門サービス業（他に分類されないもの）	11,749	3.5	専門サービス業（他に分類されないもの）	7,959	3.3				
運輸業、郵便業	道路貨物運送業	9,706	2.4	道路貨物運送業	8,127	2.4	道路貨物運送業	5,589	2.3	道路貨物運送業	2,568	2.6	
	道路旅客運送業	5,569	1.4	道路旅客運送業	5,177	1.5	道路旅客運送業	3,961	1.7	道路旅客運送業	1,636	1.7	
情報通信業	情報サービス業	8,034	2.0	情報サービス業	7,164	2.1	情報サービス業	4,359	1.8	情報サービス業	1,918	2.0	
教育、学習支援業	その他の教育、学習支援業	4,733	1.2										

注 1：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

図表 2-2-6 雇用調整助成金の支給件数（産業中分類別・各年上位 30 業種）

	2020年			2021年			2022年			2023年	
	N	%		N	%		N	%		N	%
飲食店	194,182	11.1	飲食店	432,418	16.8	飲食店	270,629	16.1	飲食店	45,220	12.5
洗濯・理容・美容・浴場業	81,259	4.7	洗濯・理容・美容・浴場業	109,661	4.3	洗濯・理容・美容・浴場業	77,048	4.6	洗濯・理容・美容・浴場業	17,008	4.7
医療業	75,181	4.3	専門サービス業（他に分類されないもの）	95,422	3.7	専門サービス業（他に分類されないもの）	62,224	3.7	専門サービス業（他に分類されないもの）	13,951	3.9
その他の小売業	67,816	3.9	職別工事業（設備工事業を除く）	94,715	3.7	その他の小売業	60,842	3.6	その他の小売業	13,583	3.8
専門サービス業（他に分類されないもの）	66,867	3.8	その他の小売業	92,420	3.6	職別工事業（設備工事業を除く）	57,785	3.4	金属製品製造業	13,002	3.6
金属製品製造業	63,305	3.6	その他の事業サービス業	87,243	3.4	その他の事業サービス業	55,130	3.3	その他の事業サービス業	11,362	3.1
その他の事業サービス業	60,736	3.5	金属製品製造業	83,831	3.3	金属製品製造業	51,053	3.0	職別工事業（設備工事業を除く）	11,053	3.1
職別工事業（設備工事業を除く）	55,034	3.2	宿泊業	73,359	2.8	宿泊業	45,676	2.7	印刷・同関連業	10,549	2.9
宿泊業	46,557	2.7	医療業	70,729	2.7	医療業	45,445	2.7	医療業	10,326	2.9
道路貨物運送業	45,433	2.6	総合工事業	67,004	2.6	総合工事業	43,159	2.6	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	9,631	2.7
総合工事業	43,761	2.5	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	64,483	2.5	道路貨物運送業	42,351	2.5	総合工事業	8,915	2.5
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	43,393	2.5	道路貨物運送業	62,743	2.4	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	41,140	2.4	道路貨物運送業	8,854	2.5
設備工事業	39,471	2.3	設備工事業	59,161	2.3	設備工事業	39,898	2.4	設備工事業	8,316	2.3
情報サービス業	35,963	2.1	情報サービス業	55,931	2.2	印刷・同関連業	37,599	2.2	その他の卸売業	8,029	2.2
飲食料品小売業	35,840	2.1	飲食料品小売業	55,798	2.2	飲食料品小売業	36,890	2.2	繊維工業	7,654	2.1
食料品卸売業	35,223	2.0	印刷・同関連業	48,708	1.9	その他の卸売業	33,625	2.0	宿泊業	7,619	2.1
はん用機械器具製造業	33,818	1.9	道路旅客運送業	48,547	1.9	情報サービス業	32,944	2.0	その他の生活関連サービス業	7,403	2.1
娯楽業	32,776	1.9	その他の卸売業	48,324	1.9	繊維工業	31,446	1.9	飲食料品小売業	7,376	2.0
輸送用機械器具製造業	32,643	1.9	食料品製造業	47,876	1.9	道路旅客運送業	30,546	1.8	情報サービス業	7,148	2.0
道路旅客運送業	32,080	1.8	繊維工業	47,351	1.8	その他の生活関連サービス業	30,023	1.8	繊維物・衣服・身の回り品小売業	7,048	2.0
その他の卸売業	31,163	1.8	はん用機械器具製造業	43,672	1.7	繊維物・衣服・身の回り品小売業	29,872	1.8	はん用機械器具製造業	6,706	1.9
繊維工業	30,409	1.7	繊維物・衣服・身の回り品小売業	42,557	1.7	食料品製造業	29,431	1.8	道路旅客運送業	6,310	1.7
繊維物・衣服・身の回り品小売業	29,220	1.7	その他の生活関連サービス業	41,141	1.6	輸送用機械器具製造業	27,228	1.6	電気機械器具製造業	6,022	1.7
印刷・同関連業	29,210	1.7	娯楽業	36,831	1.4	はん用機械器具製造業	25,027	1.5	食料品製造業	5,908	1.6
電気機械器具製造業	28,913	1.7	電気機械器具製造業	34,741	1.3	社会保険・社会福祉・介護事業	24,401	1.5	輸送用機械器具製造業	5,876	1.6
その他の生活関連サービス業	28,413	1.6	輸送用機械器具製造業	33,370	1.3	その他の製造業	22,015	1.3	その他の製造業	5,227	1.4
その他の製造業	22,635	1.3	飲食料品卸売業	31,430	1.2	電気機械器具製造業	21,731	1.3	社会保険・社会福祉・介護事業	4,950	1.4
職業紹介・労働者派遣業	21,334	1.2	その他の製造業	30,745	1.2	飲食料品卸売業	21,127	1.3	娯楽業	4,678	1.3
社会保険・社会福祉・介護事業	20,671	1.2	社会保険・社会福祉・介護事業	27,699	1.1	その他の製造業	21,019	1.3	繊維・衣服等卸売業	4,412	1.2
飲食料品卸売業	18,710	1.1	広告業	25,799	1.0	広告業	17,716	1.1	広告業	4,292	1.2

（参考）上表を産業大分類で区分

	2020年			2021年			2022年			2023年		
	N	%		N	%		N	%		N	%	
製造業	金属製品製造業	63,305	3.6	金属製品製造業	83,831	3.3	金属製品製造業	51,053	3.0	金属製品製造業	13,002	3.6
	食料品製造業	35,223	2.0	印刷・同関連業	48,708	1.9	印刷・同関連業	37,599	2.2	印刷・同関連業	10,549	2.9
	はん用機械器具製造業	33,818	1.9	食料品製造業	47,876	1.9	繊維工業	31,446	1.9	繊維工業	7,654	2.1
	輸送用機械器具製造業	32,643	1.9	繊維工業	47,351	1.8	食料品製造業	29,431	1.8	はん用機械器具製造業	6,706	1.9
	繊維工業	30,409	1.7	はん用機械器具製造業	43,672	1.7	輸送用機械器具製造業	27,228	1.6	電気機械器具製造業	6,022	1.7
	印刷・同関連業	29,210	1.7	電気機械器具製造業	34,741	1.3	はん用機械器具製造業	25,027	1.5	食料品製造業	5,908	1.6
	電気機械器具製造業	28,913	1.7	輸送用機械器具製造業	33,370	1.3	電気機械器具製造業	21,731	1.3	輸送用機械器具製造業	5,876	1.6
	その他の製造業	22,635	1.3	その他の製造業	30,745	1.2	その他の製造業	21,019	1.3	その他の製造業	5,227	1.4
	宿泊業、飲食サービス業	194,182	11.1	飲食店	432,418	16.8	飲食店	270,629	16.1	飲食店	45,220	12.5
宿泊業	46,557	2.7	宿泊業	73,359	2.8	宿泊業	45,676	2.7	宿泊業	7,619	2.1	
卸売業、小売業	67,816	3.9	その他の小売業	92,420	3.6	その他の小売業	60,842	3.6	その他の小売業	13,583	3.8	
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	43,393	2.5	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	64,483	2.5	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	41,140	2.4	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	9,631	2.7	
飲食料品小売業	35,840	2.1	飲食料品小売業	55,798	2.2	飲食料品小売業	36,890	2.2	その他の卸売業	8,029	2.2	
その他の卸売業	31,163	1.8	その他の卸売業	48,324	1.9	その他の卸売業	33,625	2.0	飲食料品小売業	7,376	2.0	
繊維物・衣服・身の回り品小売業	29,220	1.7	繊維物・衣服・身の回り品小売業	42,557	1.7	繊維物・衣服・身の回り品小売業	29,872	1.8	繊維物・衣服・身の回り品小売業	7,048	2.0	
飲食料品卸売業	18,710	1.1	飲食料品卸売業	31,430	1.2	飲食料品卸売業	21,127	1.3	繊維・衣服等卸売業	4,412	1.2	
建設業	職別工事業（設備工事業を除く）	55,034	3.2	職別工事業（設備工事業を除く）	94,715	3.7	職別工事業（設備工事業を除く）	57,785	3.4	職別工事業（設備工事業を除く）	11,053	3.1
	総合工事業	43,761	2.5	総合工事業	67,004	2.6	総合工事業	43,159	2.6	総合工事業	8,915	2.5
	設備工事業	39,471	2.3	設備工事業	59,161	2.3	設備工事業	39,898	2.4	設備工事業	8,316	2.3
生活関連サービス業、娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業	81,259	4.7	洗濯・理容・美容・浴場業	109,661	4.3	洗濯・理容・美容・浴場業	77,048	4.6	洗濯・理容・美容・浴場業	17,008	4.7
	娯楽業	32,776	1.9	その他の生活関連サービス業	41,141	1.6	その他の生活関連サービス業	30,023	1.8	その他の生活関連サービス業	7,403	2.1
	その他の生活関連サービス業	28,413	1.6	娯楽業	36,831	1.4	娯楽業	22,015	1.3	娯楽業	4,678	1.3
サービス業（他に分類されないもの）	60,736	3.5	その他のサービス業	87,243	3.4	その他のサービス業	55,130	3.3	その他のサービス業	11,362	3.1	
職業紹介・労働者派遣業	21,334	1.2										
運輸業、郵便業	道路貨物運送業	45,433	2.6	道路貨物運送業	62,743	2.4	道路貨物運送業	42,351	2.5	道路貨物運送業	8,854	2.5
	道路旅客運送業	32,080	1.8	道路旅客運送業	48,547	1.9	道路旅客運送業	30,546	1.8	道路旅客運送業	6,310	1.7
学術研究、専門・技術サービス業	専門サービス業（他に分類されないもの）	66,867	3.8	専門サービス業（他に分類されないもの）	95,422	3.7	専門サービス業（他に分類されないもの）	62,224	3.7	専門サービス業（他に分類されないもの）	13,951	3.9
	広告業	25,799	1.0	広告業	25,799	1.0	広告業	17,716	1.1	広告業	4,292	1.2
医療、福祉	医療業	75,181	4.3	医療業	70,729	2.7	医療業	45,445	2.7	医療業	10,326	2.9
	社会保険・社会福祉・介護事業	20,671	1.2	社会保険・社会福祉・介護事業	27,699	1.1	社会保険・社会福祉・介護事業	24,401	1.5	社会保険・社会福祉・介護事業	4,950	1.4
情報通信業	情報サービス業	35,963	2.1	情報サービス業	55,931	2.2	情報サービス業	32,944	2.0	情報サービス業	7,148	2.0

注 1：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

図表 2-2-7 雇用調整助成金の支給金額（産業中分類別・各年上位 30 業種）

	2020年			2021年			2022年			2023年	
	億円	%		億円	%		億円	%		億円	%
飲食店	1,638	6.9	飲食店	3,065	12.8	飲食店	1,288	12.8	飲食店	120	9.2
宿泊業	1,459	6.1	宿泊業	1,681	7.0	宿泊業	573	5.7	輸送用機械器具製造業	49	3.7
輸送用機械器具製造業	1,301	5.5	道路旅客運送業	1,378	5.7	輸送用機械器具製造業	422	4.2	専門サービス業（他に分類されないもの）	46	3.5
道路旅客運送業	1,096	4.6	その他の事業サービス業	968	4.0	道路旅客運送業	403	4.0	金属製品製造業	46	3.5
その他の事業サービス業	1,024	4.3	専門サービス業（他に分類されないもの）	790	3.3	その他の事業サービス業	374	3.7	その他の事業サービス業	43	3.3
娯楽業	835	3.5	運輸に附帯するサービス業	773	3.2	専門サービス業（他に分類されないもの）	349	3.5	道路旅客運送業	42	3.2
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	784	3.3	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	690	2.9	運輸に附帯するサービス業	304	3.0	印刷・同関連業	42	3.2
専門サービス業（他に分類されないもの）	771	3.2	その他の小売業	646	2.7	その他の小売業	280	2.8	洗濯・理容・美容・浴場業	42	3.2
その他の小売業	729	3.1	輸送用機械器具製造業	581	2.4	洗濯・理容・美容・浴場業	270	2.7	宿泊業	42	3.2
運輸に附帯するサービス業	706	3.0	金属製品製造業	567	2.4	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	265	2.6	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	39	3.0
金属製品製造業	658	2.8	娯楽業	565	2.4	金属製品製造業	247	2.4	その他の小売業	39	3.0
食料品製造業	564	2.4	食料品製造業	562	2.3	その他の生活関連サービス業	235	2.3	電気機械器具製造業	35	2.7
はん用機械器具製造業	559	2.3	洗濯・理容・美容・浴場業	545	2.3	道路貨物運送業	231	2.3	繊維工業	34	2.6
洗濯・理容・美容・浴場業	528	2.2	情報サービス業	541	2.3	印刷・同関連業	226	2.2	道路貨物運送業	33	2.5
電気機械器具製造業	495	2.1	その他の生活関連サービス業	519	2.2	職別工事業（設備工事業を除く）	222	2.2	その他の生活関連サービス業	32	2.5
その他の生活関連サービス業	483	2.0	飲食品小売業	506	2.1	飲食品小売業	220	2.2	情報サービス業	31	2.4
情報サービス業	474	2.0	職別工事業（設備工事業を除く）	482	2.0	情報サービス業	218	2.2	運輸に附帯するサービス業	29	2.3
道路貨物運送業	469	2.0	道路貨物運送業	476	2.0	食料品製造業	206	2.0	職別工事業（設備工事業を除く）	29	2.3
繊維物・衣服・身の回り品小売業	464	1.9	繊維工業	437	1.8	繊維工業	204	2.0	その他の卸売業	27	2.1
各種商品小売業	413	1.7	印刷・同関連業	432	1.8	その他の卸売業	177	1.7	はん用機械器具製造業	27	2.0
飲食品小売業	396	1.7	はん用機械器具製造業	410	1.7	娯楽業	176	1.7	総合工事業	24	1.9
その他の卸売業	391	1.6	その他の卸売業	385	1.6	総合工事業	175	1.7	食料品製造業	24	1.8
繊維工業	388	1.6	電気機械器具製造業	365	1.5	電気機械器具製造業	172	1.7	飲食品小売業	21	1.6
職業紹介・労働者派遣業	356	1.5	総合工事業	355	1.5	繊維物・衣服・身の回り品小売業	145	1.4	繊維物・衣服・身の回り品小売業	21	1.6
鉄鋼業	343	1.4	繊維物・衣服・身の回り品小売業	337	1.4	設備工事業	143	1.4	医療業	20	1.5
医療業	333	1.4	航空運輸業	336	1.4	はん用機械器具製造業	142	1.4	その他の製造業	19	1.5
印刷・同関連業	327	1.4	設備工事業	288	1.2	航空運輸業	140	1.4	設備工事業	19	1.5
その他の製造業	287	1.2	各種商品小売業	279	1.2	職業紹介・労働者派遣業	139	1.4	娯楽業	17	1.3
職別工事業（設備工事業を除く）	276	1.2	飲食品卸売業	267	1.1	その他の製造業	116	1.2	職業紹介・労働者派遣業	16	1.2
総合工事業	268	1.1	職業紹介・労働者派遣業	255	1.1	医療業	113	1.1	繊維・衣服等卸売業	15	1.1

（参考）上表を産業大分類で区分

	2020年			2021年			2022年			2023年	
	億円	%		億円	%		億円	%		億円	%
製造業			輸送用機械器具製造業	581	2.4	輸送用機械器具製造業	422	4.2	輸送用機械器具製造業	49	3.7
			金属製品製造業	567	2.4	金属製品製造業	247	2.4	金属製品製造業	46	3.5
			食料品製造業	562	2.3	印刷・同関連業	226	2.2	印刷・同関連業	42	3.2
			はん用機械器具製造業	437	1.8	食料品製造業	206	2.0	電気機械器具製造業	35	2.7
			電気機械器具製造業	432	1.8	繊維工業	204	2.0	繊維工業	34	2.6
			繊維工業	410	1.7	電気機械器具製造業	172	1.7	はん用機械器具製造業	27	2.0
			鉄鋼業	365	1.5	はん用機械器具製造業	142	1.4	食料品製造業	24	1.8
			印刷・同関連業	279	1.2	その他の製造業	116	1.2	その他の製造業	19	1.5
			その他の製造業	267	1.1						
宿泊業、飲食サービス業			飲食店	3,065	12.8	飲食店	1,288	12.8	飲食店	120	9.2
			宿泊業	1,681	7.0	宿泊業	573	5.7	宿泊業	42	3.2
卸売業、小売業			建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	690	2.9	その他の小売業	280	2.8	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	39	3.0
			その他の小売業	646	2.7	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	265	2.6	その他の小売業	39	3.0
			繊維物・衣服・身の回り品小売業	506	2.1	飲食品小売業	220	2.2	その他の卸売業	27	2.1
			各種商品小売業	385	1.6	その他の卸売業	177	1.7	飲食品小売業	21	1.6
			飲食品小売業	337	1.4	繊維物・衣服・身の回り品小売業	145	1.4	繊維物・衣服・身の回り品小売業	21	1.6
			その他の卸売業	279	1.2				繊維・衣服等卸売業	15	1.1
			飲食品卸売業	267	1.1						
運輸業、郵便業			道路旅客運送業	1,378	5.7	道路旅客運送業	403	4.0	道路旅客運送業	42	3.2
			運輸に附帯するサービス業	773	3.2	運輸に附帯するサービス業	304	3.0	道路貨物運送業	33	2.5
			道路貨物運送業	476	2.0	道路貨物運送業	231	2.3	運輸に附帯するサービス業	29	2.3
			航空運輸業	336	1.4	航空運輸業	140	1.4			
生活関連サービス業、娯楽業			娯楽業	565	2.4	洗濯・理容・美容・浴場業	270	2.7	洗濯・理容・美容・浴場業	42	3.2
			洗濯・理容・美容・浴場業	545	2.3	その他の生活関連サービス業	235	2.3	その他の生活関連サービス業	32	2.5
			その他の生活関連サービス業	519	2.2	娯楽業	176	1.7	娯楽業	17	1.3
サービス業（他に分類されないもの）			その他のサービス業	968	4.0	その他のサービス業	374	3.7	その他のサービス業	43	3.3
			職業紹介・労働者派遣業	255	1.1	職業紹介・労働者派遣業	139	1.4	職業紹介・労働者派遣業	16	1.2
学術研究、専門・技術サービス業			専門サービス業（他に分類されないもの）	790	3.3	専門サービス業（他に分類されないもの）	349	3.5	専門サービス業（他に分類されないもの）	46	3.5
建設業			職別工事業（設備工事業を除く）	482	2.0	職別工事業（設備工事業を除く）	222	2.2	職別工事業（設備工事業を除く）	29	2.3
			総合工事業	355	1.5	総合工事業	175	1.7	総合工事業	24	1.9
			設備工事業	288	1.2	設備工事業	143	1.4	設備工事業	19	1.5
情報通信業			情報サービス業	541	2.3	情報サービス業	218	2.2	情報サービス業	31	2.4
医療、福祉			医療業			医療業	113	1.1	医療業	20	1.5

注 1：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

図表 2-2-8 雇用調整助成金の1件当たりの支給額（産業中分類別・各年上位 30 業種）

	2020年 万円	2021年 万円	2022年 万円	2023年 万円
航空運輸業	2,673.9 航空運輸業	2,169.7 航空運輸業	1,423.2 航空運輸業	633.0
鉄道業	908.2 鉄道業	900.9 鉄道業	538.5 鉄道業	117.8
協同組織金融業	556.5 運輸に付帯するサービス業	332.5 補助的金融業等	196.4 電子部品・デバイス・電子回路製造業	109.0
補助的金融業等	476.6 道路旅客運送業	283.8 運輸に付帯するサービス業	188.8 輸送用機械器具製造業	82.9
郵便局	470.1 郵便局	255.6 輸送用機械器具製造業	155.2 運輸に付帯するサービス業	76.4
銀行業	467.5 鉄鋼業	230.7 郵便局	137.5 鉄鋼業	70.5
運輸に付帯するサービス業	426.5 宿泊業	229.1 道路旅客運送業	132.1 道路旅客運送業	66.8
輸送用機械器具製造業	398.5 通信業	226.9 宿泊業	125.4 非鉄金属製造業	66.5
貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関	381.4 補助的金融業等	196.3 通信業	112.3 ゴム製品製造業	62.3
各種商品小売業	354.5 協同組織金融業	177.3 ゴム製品製造業	93.4 倉庫業	61.9
道路旅客運送業	341.7 放送業	174.4 職業紹介・労働者派遣業	92.5 電気機械器具製造業	58.3
鉄鋼業	338.6 輸送用機械器具製造業	174.0 各種商品小売業	89.2 職業紹介・労働者派遣業	55.8
宿泊業	313.3 各種商品小売業	171.7 電子部品・デバイス・電子回路製造業	82.2 宿泊業	54.6
放送業	288.4 娯楽業	153.3 倉庫業	80.4 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	50.6
ゴム製品製造業	280.8 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関	133.8 放送業	80.4 通信業	49.8
通信業	278.0 水運業	128.3 鉄鋼業	80.2 業務用機械器具製造業	48.5
学術 開発研究機関	259.9 その他の生活関連サービス業	126.2 娯楽業	79.9 窯業 土石製品製造業	45.9
娯楽業	254.8 物品賃貸業	119.4 電気機械器具製造業	79.3 放送業	45.8
非鉄金属製造業	223.1 食料品製造業	117.4 その他の生活関連サービス業	78.2 インターネット附随サービス業	45.1
情報通信機械器具製造業	213.6 職業紹介・労働者派遣業	116.2 非鉄金属製造業	74.9 ガス業	45.1
地方公務	213.2 その他の事業サービス業	110.9 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	73.7 分類不能の産業	44.4
学校教育	211.5 学術 開発研究機関	109.1 物品賃貸業	70.1 繊維工業	44.3
化学工業	194.5 化学工業	108.9 食料品製造業	70.1 情報サービス業	43.7
電子部品・デバイス・電子回路製造業	187.5 各種商品卸売業	107.7 水運業	69.6 その他の生活関連サービス業	43.2
業務用機械器具製造業	187.4 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	107.0 インターネット附随サービス業	69.5 情報通信機械器具製造業	42.9
保健衛生	183.7 生産用機械器具製造業	106.9 その他の事業サービス業	67.9 化学工業	42.5
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	180.7 電気機械器具製造業	105.0 宗 教	67.7 各種商品小売業	41.0
生産用機械器具製造業	178.5 非鉄金属製造業	104.6 漁業（水産養殖業を除く）	66.3 食料品製造業	40.7
物品賃貸業	174.8 ガス業	103.8 情報サービス業	66.3 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	40.2
電気機械器具製造業	171.3 倉庫業	103.6 学校教育	66.0 はん用機械器具製造業	39.8

（参考）上表を産業大分類で区分

	2020年 万円	2021年 万円	2022年 万円	2023年 万円
運輸業、郵便業	航空運輸業 2,673.9 鉄道業 908.2 運輸に付帯するサービス業 426.5 道路旅客運送業 341.7	航空運輸業 2,169.7 鉄道業 900.9 運輸に付帯するサービス業 332.5 道路旅客運送業 283.8 水運業 128.3 倉庫業 103.6	航空運輸業 1,423.2 鉄道業 538.5 運輸に付帯するサービス業 188.8 道路旅客運送業 132.1 倉庫業 80.4 倉庫業 69.6	633.0 117.8 76.4 66.8 61.9
製造業	輸送用機械器具製造業 398.5 鉄鋼業 338.6 ゴム製品製造業 280.8 非鉄金属製造業 223.1 情報通信機械器具製造業 213.6 化学工業 194.5 電子部品・デバイス・電子回路製造業 187.5 業務用機械器具製造業 187.4 生産用機械器具製造業 178.5 電気機械器具製造業 171.3	輸送用機械器具製造業 230.7 ゴム製品製造業 174.0 電子部品・デバイス・電子回路製造業 117.4 鉄鋼業 108.9 電気機械器具製造業 106.9 非鉄金属製造業 105.0 プラスチック製品製造業（別掲を除く）104.6 食料品製造業	電子部品・デバイス・電子回路製造業 155.2 輸送用機械器具製造業 93.4 鉄鋼業 82.2 非鉄金属製造業 80.2 ゴム製品製造業 79.3 電気機械器具製造業 74.9 プラスチック製品製造業（別掲を除く）73.7 業務用機械器具製造業 70.1 窯業 土石製品製造業 繊維工業 情報通信機械器具製造業 化学工業 食料品製造業 はん用機械器具製造業	109.0 82.9 70.5 66.5 62.3 58.3 50.6 48.5 45.9 44.3 42.9 42.5 40.7 39.8
サービス業（他に分類されないもの）	職業紹介・労働者派遣業 その他の事業サービス業	116.2 職業紹介・労働者派遣業 110.9 その他の事業サービス業 宗 教	92.5 職業紹介・労働者派遣業 67.9 67.7	55.8
金融業、保険業	協同組織金融業 556.5 補助的金融業等 476.6 銀行業 467.5 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 381.4	補助的金融業等 196.3 協同組織金融業 177.3 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 133.8	196.4	
情報通信業	放送業 288.4 通信業 278.0	通信業 226.9 放送業 174.4 インターネット附随サービス業 情報サービス業	112.3 通信業 80.4 放送業 69.5 インターネット附随サービス業 66.3 情報サービス業	49.8 45.8 45.1 43.7
卸売業、小売業	各種商品小売業 354.5 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 180.7	各種商品小売業 171.7 各種商品小売業 107.7 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 107.0	89.2 各種商品小売業 各種商品小売業 41.0 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 40.2	41.0 40.2
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業 313.3 娯楽業 254.8 その他の生活関連サービス業	229.1 宿泊業 153.3 娯楽業 126.2 その他の生活関連サービス業	125.4 宿泊業 79.9 その他の生活関連サービス業 78.2	54.6 43.2
公務（他に分類されるものを除く）	地方公務 213.2		分類不能の産業	44.4
不動産業、物品賃貸業	物品賃貸業 174.8	物品賃貸業 119.4	70.1	
複合サービス事業	郵便局 470.1	郵便局 255.6	137.5	
教育、学習支援業	学校教育 211.5	学校教育	66.0	
学術研究、専門・技術サービス業	学術 開発研究機関 259.9	109.1		
電気・ガス・熱供給・水道業	ガス業	103.8	ガス業	45.1
漁業		漁業（水産養殖業を除く）	66.3	
医療、福祉	保健衛生 183.7			

注 1：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

イ 緊安金

(ア) 産業大分類別にみる特徴

緊安金の受給事業所の産業の特徴をみるため、支給対象となった事業所数、支給件数、支給金額、1件当たりの支給額を産業大分類別にみていく（図表 2-2-9～12）。

事業所数及び支給件数については、概ね同様の傾向であり、コロナ期を通じて「宿泊業、飲食サービス業」が最多であり、事業所数で約 3 割、支給件数で約 4 割に上った。年次別にみると 2020 年の約 3 割から、2021 年、2022 年には約 4 割に上った。次いでコロナ期を通じて「卸売業、小売業」が 2 番目に多く、事業所数で 1 割から 15%程度、支給件数で 15%前後で推移した。続いて「製造業」がコロナ期を通じて 1 割程度で 3 番目に多かった。そのほか、「医療、福祉」「生活関連サービス業、娯楽業」「サービス業（他に分類されないもの）」がコロナ期を通じると概ね 5%以上を占めた。

支給金額については、コロナ期を通じて「宿泊業、飲食サービス業」が約 5 割を占めた。年次別にみると、2020 年の約 4 割から、2021 年、2022 年には約 5 割に上った。次いで「卸売業、小売業」が 2 番目に多く、コロナ期を通じると 1 割から 15%程度であった。続いて、「生活関連サービス業、娯楽業」「サービス業（他に分類されないもの）」がコロナ期を通じてそれぞれ約 1 割を占め、3 番目、4 番目に多かった。「製造業」はそれに続き、5%前後で推移した。

1 件当たりの支給額については、コロナ期を通じると「サービス業（他に分類されないもの）」「宿泊業、飲食サービス業」などが相対的に高かった。

資料シリーズ No. 265 では、雇調金以上に緊安金はサービス分野の産業を中心に支給されていることを示していたが、その後のデータを含めてもその傾向が続いたことが分かる。

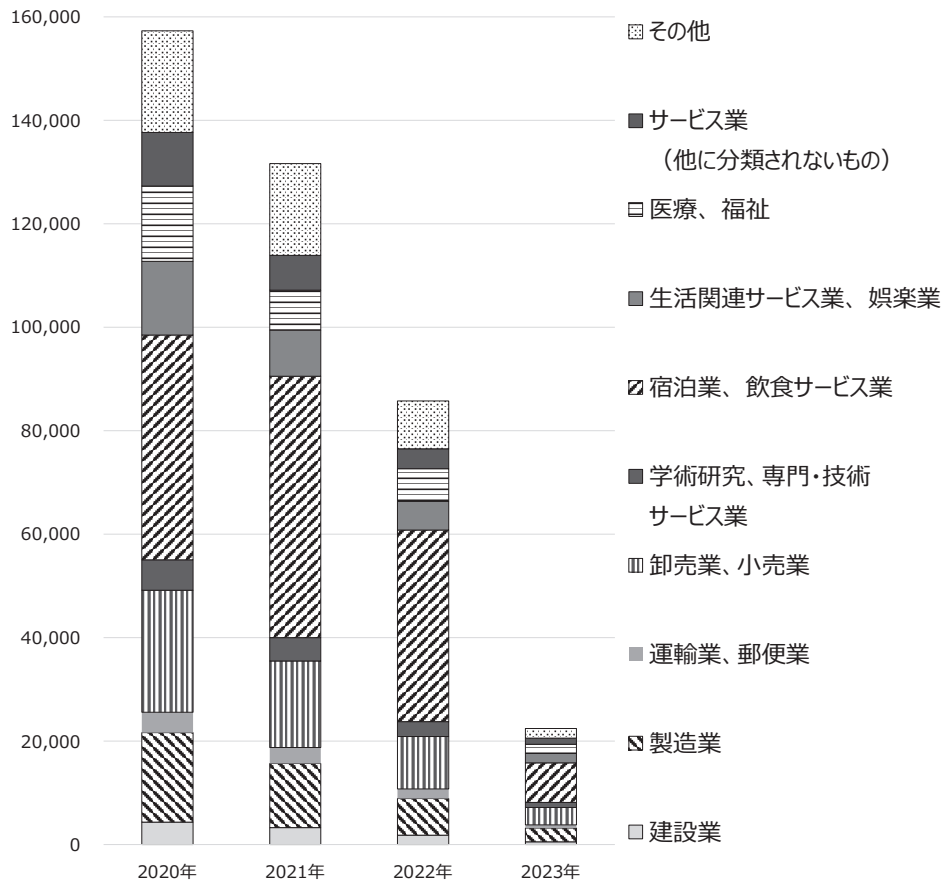
図表 2-2-9 緊急雇用安定助成金の支給事業所数（産業大分類別）

	事業所数									
	2020年		2021年		2022年		2023年		2020～2023年	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
農業、林業	325	0.2	256	0.2	131	0.2	44	0.2	480	0.2
漁業	97	0.1	94	0.1	73	0.1	32	0.1	172	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	22	0.0	17	0.0	13	0.0	4	0.0	31	0.0
建設業	4,352	2.8	3,276	2.5	1,818	2.1	537	2.4	6,295	2.6
製造業	17,270	11.0	12,382	9.4	7,091	8.3	2,648	11.8	21,480	9.0
電気・ガス・熱供給・水道業	41	0.0	29	0.0	11	0.0	3	0.0	52	0.0
情報通信業	2,259	1.4	1,875	1.4	1,190	1.4	477	2.1	3,512	1.5
運輸業、郵便業	3,969	2.5	3,111	2.4	1,867	2.2	630	2.8	4,983	2.1
卸売業、小売業	23,567	15.0	16,727	12.7	10,119	11.8	3,366	15.0	30,920	13.0
金融業、保険業	507	0.3	334	0.3	202	0.2	66	0.3	646	0.3
不動産業、物品賃貸業	3,053	1.9	2,233	1.7	1,467	1.7	446	2.0	4,141	1.7
学術研究、専門・技術サービス業	5,867	3.7	4,524	3.4	2,881	3.4	976	4.3	8,801	3.7
宿泊業、飲食サービス業	43,455	27.6	50,528	38.4	37,026	43.2	7,671	34.2	75,145	31.5
生活関連サービス業、娯楽業	14,263	9.1	8,859	6.7	5,520	6.4	1,799	8.0	18,439	7.7
教育、学習支援業	8,176	5.2	1,906	1.4	1,356	1.6	398	1.8	9,356	3.9
医療、福祉	14,561	9.3	7,774	5.9	6,321	7.4	1,757	7.8	20,554	8.6
複合サービス事業	323	0.2	184	0.1	118	0.1	44	0.2	382	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	10,330	6.6	6,717	5.1	3,882	4.5	1,193	5.3	13,164	5.5
公務（他に分類されるものを除く）	38	0.0	30	0.0	20	0.0	2	0.0	50	0.0
分類不能の産業	4,814	3.1	10,791	8.2	4,670	5.4	346	1.5	19,907	8.3
合計	157,289	100.0	131,647	100.0	85,776	100.0	22,439	100.0	238,510	100.0

注 1：集計対象は緊急雇用安定助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

(参考) 上表のグラフ



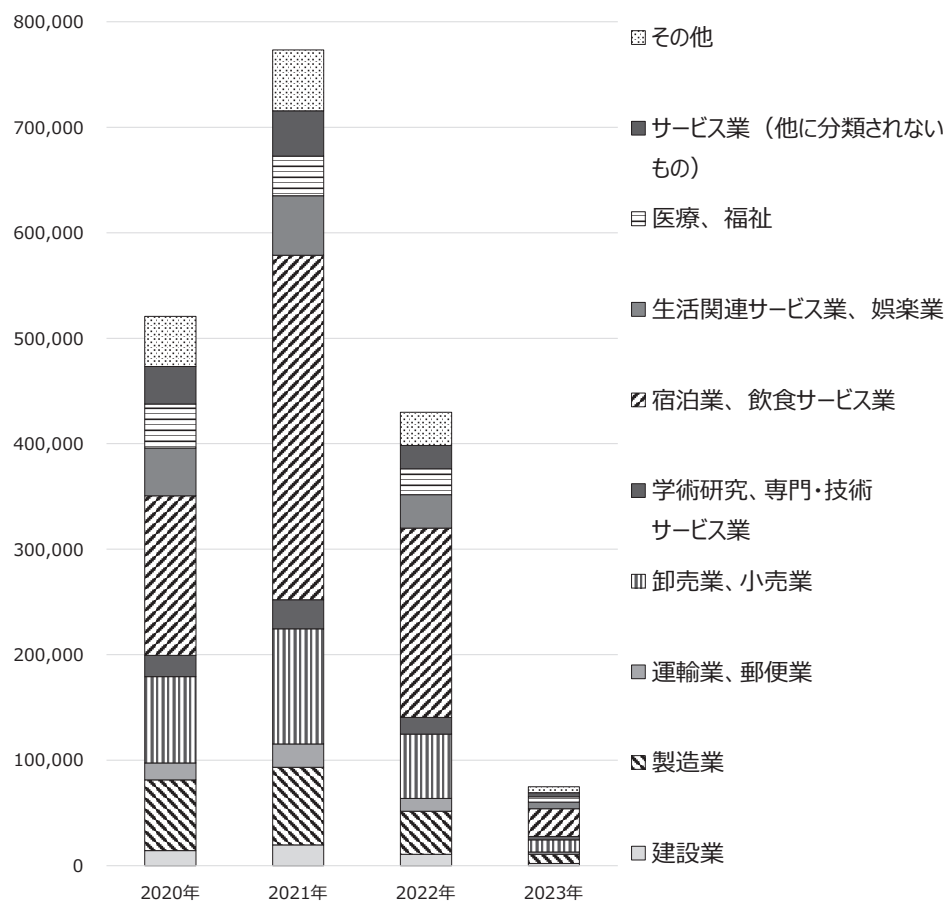
図表 2-2-10 緊急雇用安定助成金の支給件数（産業大分類別）

	件数									
	2020年		2021年		2022年		2023年		2020～2023年	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
農業、林業	1,054	0.2	1,377	0.2	699	0.2	137	0.2	3,267	0.2
漁業	332	0.1	489	0.1	366	0.1	115	0.2	1,302	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	67	0.0	94	0.0	73	0.0	18	0.0	252	0.0
建設業	14,188	2.7	19,741	2.6	10,776	2.5	2,048	2.7	46,779	2.6
製造業	67,035	12.9	73,626	9.5	40,879	9.5	8,646	11.6	190,194	10.6
電気・ガス・熱供給・水道業	137	0.0	157	0.0	64	0.0	13	0.0	371	0.0
情報通信業	8,186	1.6	12,122	1.6	6,774	1.6	1,532	2.0	28,605	1.6
運輸業、郵便業	16,109	3.1	21,905	2.8	12,064	2.8	2,246	3.0	52,316	2.9
卸売業、小売業	81,885	15.7	109,236	14.1	60,911	14.2	11,531	15.4	263,572	14.7
金融業、保険業	1,669	0.3	2,151	0.3	1,340	0.3	251	0.3	5,411	0.3
不動産業、物品賃貸業	10,875	2.1	15,402	2.0	8,354	1.9	1,449	1.9	36,082	2.0
学術研究、専門・技術サービス業	20,196	3.9	27,676	3.6	15,923	3.7	3,272	4.4	67,029	3.7
宿泊業、飲食サービス業	151,262	29.0	326,463	42.2	179,568	41.8	26,209	35.0	683,520	38.0
生活関連サービス業、娯楽業	45,265	8.7	56,460	7.3	31,492	7.3	6,295	8.4	139,494	7.8
教育、学習支援業	17,469	3.4	10,392	1.3	6,443	1.5	1,270	1.7	35,564	2.0
医療、福祉	41,717	8.0	37,546	4.9	24,610	5.7	4,972	6.6	108,856	6.1
複合サービス事業	1,145	0.2	1,197	0.2	720	0.2	165	0.2	3,227	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	35,586	6.8	42,905	5.5	22,247	5.2	4,003	5.4	104,751	5.8
公務（他に分類されるものを除く）	116	0.0	209	0.0	98	0.0	9	0.0	432	0.0
分類不能の産業	6,450	1.2	14,317	1.9	6,410	1.5	624	0.8	27,800	1.5
合計	520,743	100.0	773,465	100.0	429,811	100.0	74,805	100.0	1,798,824	100.0

注 1：集計対象は緊急雇用安定助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

（参考）上表のグラフ



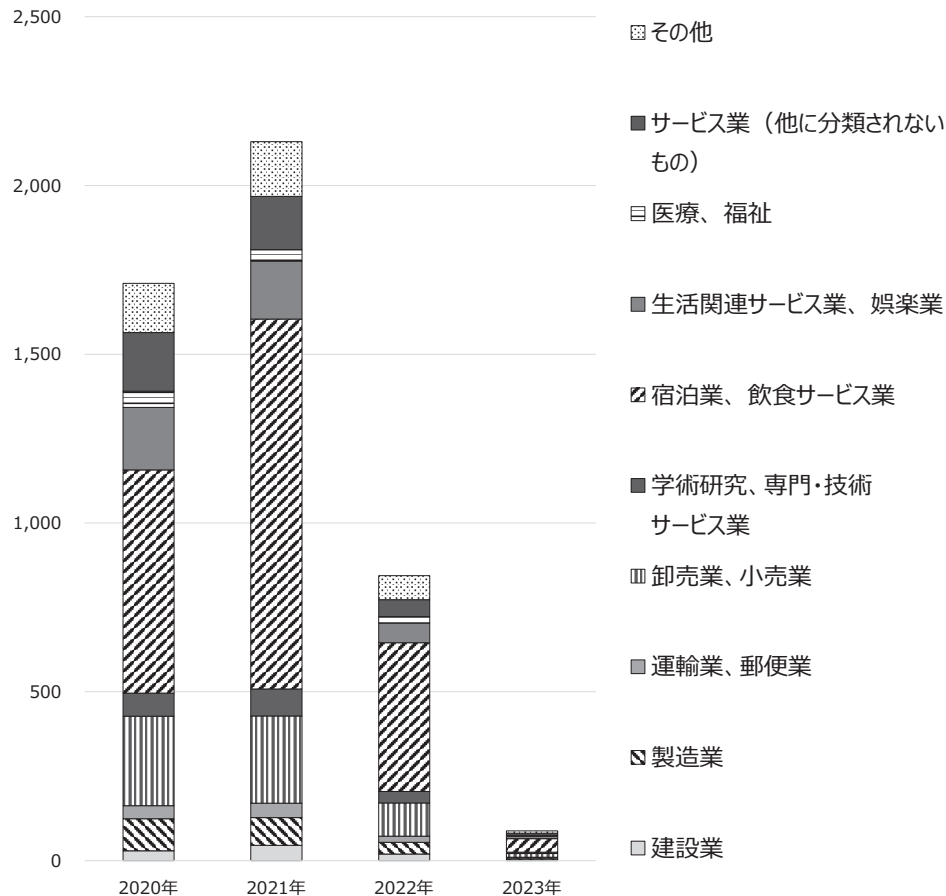
図表 2-2-11 緊急雇用安定助成金の支給金額（産業大分類別）

	金額（億円）									
	2020年		2021年		2022年		2023年		2020～2023年	
	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%
農業、林業	1.7	0.1	2.1	0.1	1.0	0.1	0.2	0.2	4.9	0.1
漁業	0.8	0.0	1.0	0.0	1.0	0.1	0.2	0.3	3.0	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	0.2	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0
建設業	29.1	1.7	45.4	2.1	19.5	2.3	2.2	2.5	96.3	2.0
製造業	95.0	5.6	82.1	3.9	34.6	4.1	5.1	5.8	216.8	4.5
電気・ガス・熱供給・水道業	0.2	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0
情報通信業	23.5	1.4	33.1	1.6	14.6	1.7	1.9	2.2	73.1	1.5
運輸業、郵便業	38.3	2.2	42.7	2.0	18.1	2.1	2.4	2.7	101.4	2.1
卸売業、小売業	265.3	15.5	258.5	12.1	98.4	11.7	10.9	12.4	633.2	13.3
金融業、保険業	3.9	0.2	4.0	0.2	2.3	0.3	0.3	0.3	10.5	0.2
不動産業、物品賃貸業	41.2	2.4	47.3	2.2	21.1	2.5	1.9	2.1	111.5	2.3
学術研究、専門・技術サービス業	68.4	4.0	79.9	3.8	34.0	4.0	4.4	5.0	186.7	3.9
宿泊業、飲食サービス業	661.1	38.7	1095.6	51.4	440.9	52.2	39.7	45.0	2237.2	46.9
生活関連サービス業、娯楽業	185.6	10.9	171.9	8.1	57.9	6.9	7.2	8.1	422.7	8.9
教育、学習支援業	48.7	2.8	24.2	1.1	12.5	1.5	1.6	1.8	87.0	1.8
医療、福祉	47.7	2.8	33.7	1.6	19.0	2.2	3.1	3.5	103.5	2.2
複合サービス事業	3.5	0.2	2.2	0.1	0.6	0.1	0.1	0.1	6.4	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	174.1	10.2	158.1	7.4	50.5	6.0	5.8	6.6	388.5	8.1
公務（他に分類されるものを除く）	0.4	0.0	0.5	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0
分類不能の産業	21.1	1.2	47.3	2.2	17.7	2.1	1.1	1.3	87.3	1.8
合計	1,710.0	100.0	2,130.0	100.0	844.0	100.0	88.1	100.0	4,772.2	100.0

注 1：集計対象は緊急雇用安定助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

（参考）上表のグラフ（単位：億円）



図表 2-2-12 緊急雇用安定助成金の 1 件当たりの支給額（産業大分類別）

	1件当たりの支給額（万円）				
	2020年	2021年	2022年	2023年	2020～2023年
農業、林業	16.0	14.9	13.8	12.5	14.9
漁業	24.3	20.5	26.6	20.1	23.1
鉱業、採石業、砂利採取業	36.6	30.3	15.4	5.9	25.9
建設業	20.5	23.0	18.1	11.0	20.6
製造業	14.2	11.2	8.5	5.9	11.4
電気・ガス・熱供給・水道業	18.0	10.1	8.6	2.7	12.5
情報通信業	28.7	27.3	21.5	12.7	25.5
運輸業、郵便業	23.8	19.5	15.0	10.6	19.4
卸売業、小売業	32.4	23.7	16.2	9.5	24.0
金融業、保険業	23.4	18.5	17.3	11.2	19.4
不動産業、物品賃貸業	37.9	30.7	25.3	13.1	30.9
学術研究、専門・技術サービス業	33.9	28.9	21.4	13.5	27.8
宿泊業、飲食サービス業	43.7	33.6	24.6	15.1	32.7
生活関連サービス業、娯楽業	41.0	30.4	18.4	11.4	30.3
教育、学習支援業	27.9	23.3	19.4	12.7	24.4
医療、福祉	11.4	9.0	7.7	6.2	9.5
複合サービス事業	30.8	18.5	8.4	4.9	19.9
サービス業（他に分類されないもの）	48.9	36.8	22.7	14.4	37.1
公務（他に分類されるものを除く）	36.2	21.6	16.8	19.9	24.4
分類不能の産業	32.8	33.0	27.6	18.1	31.4
合計	32.8	27.5	19.6	11.8	26.5

注 1：集計対象は緊急雇用安定助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

（イ）産業中分類における上位 30 業種

続いて、緊安金の受給事業所の産業の特徴をより詳しくみるため、支給対象となった事業所数、支給件数、支給金額、1 件当たりの支給額における産業中分類での上位 30 業種をみていく（図表 2-2-13～16）。

資料シリーズ No. 265 では、①コロナ期の 1 年目には、「飲食店」への支給が多く、また、「その他の教育、学習支援業」「洗濯・理容・美容・浴場業」「宿泊業」「娯楽業」といった対人サービス分野の業種や「その他の事業サービス業」が占める割合が比較的高いこと、②医療業は事業所数、支給件数は全体の 2 番目だが、1 件当たりの支給額が低く、支給金額の割合も低いことなどを示していたが、こうした産業では順位の上下はあるものの 2 年目以降も引き続き上位に含まれることとなったことが分かる。

2 年目以降を含めた特徴としては、「飲食店」が、事業所数、支給件数、支給金額ともに 3 年間を通じて最多を占め続け、特に 2020 年から 2022 年の変化をみると事業所数では約 24%から約 39%に、支給件数では約 24%から約 36%に、支給金額では約 32%から約 47%に割合を高めており、期間を通じて「飲食店」における活用が顕著であったことが分かる。また、1 件当たりの支給額については、上述の産業以外にも時期により多岐にわたる産業が上位に入っていることが分かる。

図表 2-2-13 緊急雇用安定助成金の支給事業所数（産業中分類別・各年上位 30 業種）

	2020年			2021年			2022年			2023年	
	N	%		N	%		N	%		N	%
飲食店	37,162	23.6	飲食店	44,825	34.0	飲食店	32,993	38.5	飲食店	6,547	29.2
医療業	10,471	6.7	分類不能の産業	10,791	8.2	分類不能の産業	4,670	5.4	宿泊業	1,041	4.6
その他の教育，学習支援業	6,917	4.4	宿泊業	5,369	4.1	宿泊業	3,780	4.4	医療業	979	4.4
洗濯・理容・美容・浴場業	6,803	4.3	医療業	4,853	3.7	医療業	3,137	3.7	洗濯・理容・美容・浴場業	973	4.3
その他の小売業	6,151	3.9	洗濯・理容・美容・浴場業	4,566	3.5	社会保険・社会福祉・介護事業	3,100	3.6	その他の小売業	775	3.5
宿泊業	5,916	3.8	その他の事業サービス業	4,042	3.1	洗濯・理容・美容・浴場業	2,954	3.4	その他の事業サービス業	769	3.4
その他の事業サービス業	5,677	3.6	その他の小売業	3,998	3.0	社会保険・社会福祉・介護事業	2,447	2.9	社会保険・社会福祉・介護事業	759	3.4
娯楽業	5,310	3.4	専門サービス業（他に分類されないもの）	3,386	2.6	その他の小売業	2,313	2.7	専門サービス業（他に分類されないもの）	689	3.1
分類不能の産業	4,814	3.1	飲食料品小売業	3,380	2.6	飲食料品小売業	2,210	2.6	飲食料品小売業	581	2.6
飲食料品小売業	4,573	2.9	社会保険・社会福祉・介護事業	2,843	2.2	専門サービス業（他に分類されないもの）	2,093	2.4	繊維物・衣服・身の回り品小売業	446	2.0
専門サービス業（他に分類されないもの）	4,342	2.8	娯楽業	2,595	2.0	食料品製造業	1,477	1.7	その他の生活関連サービス業	436	1.9
社会保険・社会福祉・介護事業	3,933	2.5	食料品製造業	2,511	1.9	娯楽業	1,441	1.7	食料品製造業	419	1.9
食料品製造業	3,589	2.3	繊維物・衣服・身の回り品小売業	2,248	1.7	繊維物・衣服・身の回り品小売業	1,230	1.4	娯楽業	390	1.7
繊維物・衣服・身の回り品小売業	3,513	2.2	その他の生活関連サービス業	1,698	1.3	その他の生活関連サービス業	1,125	1.3	その他の教育，学習支援業	352	1.6
その他の生活関連サービス業	2,150	1.4	その他の教育，学習支援業	1,549	1.2	その他の教育，学習支援業	1,095	1.3	分類不能の産業	346	1.5
金属製品製造業	2,056	1.3	その他の卸売業	1,490	1.1	その他の卸売業	910	1.1	その他の卸売業	346	1.5
建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	1,984	1.3	金属製品製造業	1,447	1.1	道路旅客運送業	897	1.0	繊維工業	318	1.4
その他の卸売業	1,983	1.3	道路旅客運送業	1,395	1.1	飲食料品卸売業	801	0.9	道路旅客運送業	311	1.4
道路旅客運送業	1,658	1.1	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	1,344	1.0	繊維工業	791	0.9	金属製品製造業	299	1.3
総合工事業	1,638	1.0	職別工事業（設備工事業を除く）	1,283	1.0	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	765	0.9	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	290	1.3
職業紹介・労働者派遣業	1,569	1.0	繊維工業	1,281	1.0	職別工事業（設備工事業を除く）	706	0.8	飲食料品卸売業	254	1.1
職別工事業（設備工事業を除く）	1,566	1.0	飲食料品卸売業	1,275	1.0	金属製品製造業	701	0.8	印刷・同関連業	253	1.1
繊維工業	1,554	1.0	総合工事業	1,162	0.9	情報サービス業	648	0.8	情報サービス業	248	1.1
飲食料品卸売業	1,529	1.0	情報サービス業	1,040	0.8	総合工事業	626	0.7	その他の製造業	218	1.0
情報サービス業	1,310	0.8	印刷・同関連業	919	0.7	印刷・同関連業	607	0.7	職別工事業（設備工事業を除く）	206	0.9
輸送用機械器具製造業	1,264	0.8	不動産賃貸業・管理業	895	0.7	不動産賃貸業・管理業	604	0.7	輸送用機械器具製造業	193	0.9
学校教育	1,259	0.8	その他の製造業	842	0.6	輸送用機械器具製造業	527	0.6	総合工事業	189	0.8
不動産賃貸業・管理業	1,207	0.8	設備工事業	831	0.6	その他の製造業	496	0.6	不動産賃貸業・管理業	185	0.8
各種商品小売業	1,200	0.8	各種商品小売業	824	0.6	設備工事業	486	0.6	繊維・衣服等卸売業	181	0.8
その他のサービス業	1,189	0.8	道路貨物運送業	819	0.6	各種商品小売業	484	0.6	広告業	169	0.8

（参考）上表を産業大分類で区分

	2020年			2021年			2022年			2023年	
	N	%		N	%		N	%		N	%
宿泊業、飲食サービス業	37,162	23.6	飲食店	44,825	34.0	飲食店	32,993	38.5	飲食店	6,547	29.2
	5,916	3.8	宿泊業	5,369	4.1	宿泊業	3,780	4.4	宿泊業	1,041	4.6
卸売業、小売業	6,151	3.9	その他の小売業	3,998	3.0	その他の小売業	2,313	2.7	その他の小売業	775	3.5
	4,573	2.9	飲食料品小売業	3,380	2.6	飲食料品小売業	2,210	2.6	飲食料品小売業	581	2.6
	3,513	2.2	繊維物・衣服・身の回り品小売業	2,248	1.7	繊維物・衣服・身の回り品小売業	1,230	1.4	繊維物・衣服・身の回り品小売業	446	2.0
	1,984	1.3	その他の卸売業	1,490	1.1	その他の卸売業	910	1.1	その他の卸売業	346	1.5
	1,983	1.3	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	1,344	1.0	飲食料品卸売業	801	0.9	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	290	1.3
	1,529	1.0	飲食料品卸売業	1,275	1.0	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	765	0.9	飲食料品卸売業	254	1.1
	1,200	0.8	各種商品小売業	824	0.6	各種商品小売業	484	0.6	繊維・衣服等卸売業	181	0.8
製造業	3,589	2.3	食料品製造業	2,511	1.9	食料品製造業	1,477	1.7	食料品製造業	419	1.9
	2,056	1.3	金属製品製造業	1,447	1.1	繊維工業	791	0.9	繊維工業	318	1.4
	1,554	1.0	繊維工業	1,281	1.0	金属製品製造業	701	0.8	金属製品製造業	299	1.3
	1,264	0.8	印刷・同関連業	919	0.7	印刷・同関連業	607	0.7	印刷・同関連業	253	1.1
			その他の製造業	842	0.6	輸送用機械器具製造業	527	0.6	その他の製造業	218	1.0
						その他の製造業	496	0.6	輸送用機械器具製造業	193	0.9
医療、福祉	10,471	6.7	医療業	4,853	3.7	医療業	3,137	3.7	医療業	979	4.4
	3,933	2.5	社会保険・社会福祉・介護事業	2,843	2.2	社会保険・社会福祉・介護事業	3,100	3.6	社会保険・社会福祉・介護事業	759	3.4
分類不能の産業	4,814	3.1	分類不能の産業	10,791	8.2	分類不能の産業	4,670	5.4	分類不能の産業	346	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	6,803	4.3	洗濯・理容・美容・浴場業	4,566	3.5	洗濯・理容・美容・浴場業	2,954	3.4	洗濯・理容・美容・浴場業	973	4.3
	5,310	3.4	娯楽業	2,595	2.0	娯楽業	1,441	1.7	その他の生活関連サービス業	436	1.9
	2,150	1.4	その他の生活関連サービス業	1,698	1.3	その他の生活関連サービス業	1,125	1.3	娯楽業	390	1.7
サービス業（他に分類されないもの）	5,677	3.6	その他の事業サービス業	4,042	3.1	その他の事業サービス業	2,447	2.9	その他の事業サービス業	769	3.4
	1,569	1.0									
	1,189	0.8									
教育、学習支援業	6,917	4.4	その他の教育，学習支援業	1,549	1.2	その他の教育，学習支援業	1,095	1.3	その他の教育，学習支援業	352	1.6
	1,259	0.8									
学術研究、専門・技術サービス業	4,342	2.8	専門サービス業（他に分類されないもの）	3,386	2.6	専門サービス業（他に分類されないもの）	2,093	2.4	専門サービス業（他に分類されないもの）	689	3.1
									広告業	169	0.8
建設業	1,638	1.0	職別工事業（設備工事業を除く）	1,283	1.0	職別工事業（設備工事業を除く）	706	0.8	職別工事業（設備工事業を除く）	206	0.9
	1,566	1.0	総合工事業	1,162	0.9	総合工事業	626	0.7	総合工事業	189	0.8
			設備工事業	831	0.6	設備工事業	486	0.6			
運輸業、郵便業	1,658	1.1	道路旅客運送業	1,395	1.1	道路旅客運送業	897	1.0	道路旅客運送業	311	1.4
			道路貨物運送業	819	0.6						
不動産業、物品賃貸業	1,207	0.8	不動産賃貸業・管理業	895	0.7	不動産賃貸業・管理業	604	0.7	不動産賃貸業・管理業	185	0.8
情報通信業	1,310	0.8	情報サービス業	1,040	0.8	情報サービス業	648	0.8	情報サービス業	248	1.1

注 1：集計対象は緊急雇用安定助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

図表 2-2-14 緊急雇用安定助成金の支給件数（産業中分類別・各年上位 30 業種）

	2020年			2021年			2022年			2023年	
	N	%		N	%		N	%		N	%
飲食店	122,995	23.6	飲食店	282,021	36.5	飲食店	155,008	36.1	飲食店	22,512	30.1
医療業	30,935	5.9	宿泊業	42,563	5.5	宿泊業	23,318	5.4	宿泊業	3,448	4.6
宿泊業	26,996	5.2	洗濯・理容・美容・浴場業	27,956	3.6	洗濯・理容・美容・浴場業	16,359	3.8	洗濯・理容・美容・浴場業	3,331	4.5
洗濯・理容・美容・浴場業	20,804	4.0	その他の事業サービス業	26,496	3.4	医療業	14,519	3.4	医療業	3,153	4.2
その他の事業サービス業	20,733	4.0	医療業	26,068	3.4	その他の事業サービス業	14,048	3.3	その他の小売業	2,651	3.5
その他の小売業	20,683	4.0	その他の小売業	25,760	3.3	その他の小売業	13,849	3.2	その他の事業サービス業	2,455	3.3
娯楽業	15,919	3.1	飲食料品小売業	21,761	2.8	飲食料品小売業	11,943	2.8	専門サービス業（他に分類されないもの）	2,327	3.1
飲食料品小売業	15,745	3.0	専門サービス業（他に分類されないもの）	20,146	2.6	専門サービス業（他に分類されないもの）	11,369	2.6	飲食料品小売業	1,948	2.6
専門サービス業（他に分類されないもの）	14,709	2.8	食料品製造業	16,480	2.1	社会保険・社会福祉・介護事業	9,830	2.3	社会保険・社会福祉・介護事業	1,777	2.4
その他の教育、学習支援業	14,289	2.7	娯楽業	16,061	2.1	繊維物・衣服・身の回り品小売業	8,462	2.0	繊維物・衣服・身の回り品小売業	1,667	2.2
食料品製造業	13,996	2.7	分類不能の産業	14,317	1.9	食料品製造業	8,345	1.9	その他の生活関連サービス業	1,624	2.2
繊維物・衣服・身の回り品小売業	10,995	2.1	繊維物・衣服・身の回り品小売業	13,934	1.8	娯楽業	7,789	1.8	娯楽業	1,340	1.8
社会保険・社会福祉・介護事業	10,325	2.0	その他の生活関連サービス業	12,443	1.6	その他の生活関連サービス業	7,344	1.7	食料品製造業	1,280	1.7
その他の生活関連サービス業	8,542	1.6	社会保険・社会福祉・介護事業	11,090	1.4	分類不能の産業	6,410	1.5	その他の卸売業	1,160	1.6
金属製品製造業	7,946	1.5	道路旅客運送業	10,977	1.4	道路旅客運送業	6,152	1.4	道路旅客運送業	1,143	1.5
その他の卸売業	7,495	1.4	その他の卸売業	9,831	1.3	その他の卸売業	5,657	1.3	その他の教育、学習支援業	1,109	1.5
道路旅客運送業	7,232	1.4	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	9,113	1.2	その他の教育、学習支援業	5,260	1.2	繊維工業	1,072	1.4
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	7,019	1.3	飲食料品卸売業	8,742	1.1	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	4,976	1.2	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1,054	1.4
分類不能の産業	6,450	1.2	繊維工業	8,344	1.1	繊維工業	4,963	1.2	金属製品製造業	1,013	1.4
繊維工業	6,304	1.2	その他の教育、学習支援業	8,166	1.1	飲食料品卸売業	4,720	1.1	情報サービス業	858	1.1
飲食料品卸売業	5,666	1.1	金属製品製造業	7,819	1.0	金属製品製造業	4,318	1.0	飲食料品卸売業	852	1.1
総合工事業	5,329	1.0	職別工事業（設備工事業を除く）	7,812	1.0	職別工事業（設備工事業を除く）	4,275	1.0	印刷・同関連業	832	1.1
職別工事業（設備工事業を除く）	5,129	1.0	情報サービス業	6,959	0.9	情報サービス業	3,855	0.9	職別工事業（設備工事業を除く）	810	1.1
各種商品小売業	5,017	1.0	総合工事業	6,842	0.9	総合工事業	3,722	0.9	総合工事業	716	1.0
輸送用機械器具製造業	5,006	1.0	各種商品小売業	6,666	0.9	印刷・同関連業	3,628	0.8	その他の製造業	694	0.9
職業紹介・労働者派遣業	4,910	0.9	不動産賃貸業・管理業	6,262	0.8	各種商品小売業	3,305	0.8	繊維・衣服等卸売業	629	0.8
情報サービス業	4,717	0.9	印刷・同関連業	5,953	0.8	不動産賃貸業・管理業	3,295	0.8	分類不能の産業	624	0.8
その他の製造業	4,478	0.9	その他のサービス業	5,136	0.7	その他の製造業	3,028	0.7	輸送用機械器具製造業	619	0.8
印刷・同関連業	4,357	0.8	その他の製造業	5,095	0.7	設備工事業	2,779	0.6	広告業	587	0.8
不動産賃貸業・管理業	4,354	0.8	設備工事業	5,087	0.7	繊維・衣服等卸売業	2,779	0.6	不動産賃貸業・管理業	575	0.8

（参考）上表を産業大分類で区分

	2020年			2021年			2022年			2023年	
	N	%		N	%		N	%		N	%
宿泊業、飲食サービス業	122,995	23.6	飲食店	282,021	36.5	飲食店	155,008	36.1	飲食店	22,512	30.1
	26,996	5.2	宿泊業	42,563	5.5	宿泊業	23,318	5.4	宿泊業	3,448	4.6
卸売業、小売業	20,683	4.0	その他の小売業	25,760	3.3	その他の小売業	13,849	3.2	その他の小売業	2,651	3.5
	15,745	3.0	飲食料品小売業	21,761	2.8	飲食料品小売業	11,943	2.8	飲食料品小売業	1,948	2.6
	10,995	2.1	繊維物・衣服・身の回り品小売業	13,934	1.8	繊維物・衣服・身の回り品小売業	8,462	2.0	繊維物・衣服・身の回り品小売業	1,667	2.2
	7,495	1.4	その他の卸売業	9,831	1.3	その他の卸売業	5,657	1.3	その他の卸売業	1,160	1.6
	7,019	1.3	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	9,113	1.2	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	4,976	1.2	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1,054	1.4
	5,666	1.1	飲食料品卸売業	8,742	1.1	飲食料品卸売業	4,720	1.1	飲食料品卸売業	852	1.1
	5,017	1.0	各種商品小売業	6,666	0.9	各種商品小売業	3,305	0.8	繊維・衣服等卸売業	629	0.8
						繊維・衣服等卸売業	2,779	0.6			
製造業	13,996	2.7	食料品製造業	16,480	2.1	食料品製造業	8,345	1.9	食料品製造業	1,280	1.7
	7,946	1.5	繊維工業	8,344	1.1	繊維工業	4,963	1.2	繊維工業	1,072	1.4
	6,304	1.2	金属製品製造業	7,819	1.0	金属製品製造業	4,318	1.0	金属製品製造業	1,013	1.4
	5,006	1.0	印刷・同関連業	5,953	0.8	印刷・同関連業	3,628	0.8	印刷・同関連業	832	1.1
	4,478	0.9	その他の製造業	5,095	0.7	その他の製造業	3,028	0.7	その他の製造業	694	0.9
	4,357	0.8				輸送用機械器具製造業			輸送用機械器具製造業	619	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	20,804	4.0	洗濯・理容・美容・浴場業	27,956	3.6	洗濯・理容・美容・浴場業	16,359	3.8	洗濯・理容・美容・浴場業	3,331	4.5
	15,919	3.1	娯楽業	16,061	2.1	娯楽業	7,789	1.8	その他の生活関連サービス業	1,624	2.2
	8,542	1.6	その他の生活関連サービス業	12,443	1.6	その他の生活関連サービス業	7,344	1.7	娯楽業	1,340	1.8
医療、福祉	30,935	5.9	医療業	26,068	3.4	医療業	14,519	3.4	医療業	3,153	4.2
	10,325	2.0	社会保険・社会福祉・介護事業	11,090	1.4	社会保険・社会福祉・介護事業	9,830	2.3	社会保険・社会福祉・介護事業	1,777	2.4
サービス業（他に分類されないもの）	20,733	4.0	その他の事業サービス業	26,496	3.4	その他の事業サービス業	14,048	3.3	その他の事業サービス業	2,455	3.3
	4,910	0.9	その他のサービス業	5,136	0.7						
学術研究、専門・技術サービス業	14,709	2.8	専門サービス業（他に分類されないもの）	20,146	2.6	専門サービス業（他に分類されないもの）	11,369	2.6	専門サービス業（他に分類されないもの）	2,327	3.1
						広告業			広告業	587	0.8
運輸業、郵便業	7,232	1.4	道路旅客運送業	10,977	1.4	道路旅客運送業	6,152	1.4	道路旅客運送業	1,143	1.5
建設業	5,329	1.0	職別工事業（設備工事業を除く）	7,812	1.0	職別工事業（設備工事業を除く）	4,275	1.0	職別工事業（設備工事業を除く）	810	1.1
	5,129	1.0	総合工事業	6,842	0.9	総合工事業	3,722	0.9	総合工事業	716	1.0
			設備工事業	5,087	0.7	設備工事業	2,779	0.6			
不動産業、物品賃貸業	4,354	0.8	不動産賃貸業・管理業	6,262	0.8	不動産賃貸業・管理業	3,295	0.8	不動産賃貸業・管理業	575	0.8
教育、学習支援業	14,289	2.7	その他の教育、学習支援業	8,166	1.1	その他の教育、学習支援業	5,260	1.2	その他の教育、学習支援業	1,109	1.5
情報通信業	4,717	0.9	情報サービス業	6,959	0.9	情報サービス業	3,855	0.9	情報サービス業	858	1.1
分類不能の産業	6,450	1.2	分類不能の産業	14,317	1.9	分類不能の産業	6,410	1.5	分類不能の産業	624	0.8

注 1：集計対象は緊急雇用安定助成金が生じた全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

図表 2-2-15 緊急雇用安定助成金の支給金額（産業中分類別・各年上位 30 業種）

	2020年			2021年			2022年			2023年	
	億円	%		億円	%		億円	%		億円	%
飲食店	550	32.2	飲食店	973	45.7	飲食店	392	46.5	飲食店	35	39.5
その他の事業サービス業	126	7.3	宿泊業	119	5.6	宿泊業	46	5.5	宿泊業	4	5.1
娯楽業	111	6.5	その他の事業サービス業	114	5.4	その他の事業サービス業	37	4.4	その他の事業サービス業	4	4.6
宿泊業	107	6.2	娯楽業	90	4.2	専門サービス業（他に分類されないもの）	25	3.0	洗濯・理容・美容・浴場業	3	3.7
その他の小売業	64	3.7	飲食料品小売業	68	3.2	その他の小売業	25	2.9	専門サービス業（他に分類されないもの）	3	3.6
飲食料品小売業	63	3.7	専門サービス業（他に分類されないもの）	64	3.0	洗濯・理容・美容・浴場業	22	2.6	その他の小売業	2	2.8
専門サービス業（他に分類されないもの）	57	3.3	その他の小売業	59	2.8	飲食料品小売業	22	2.6	その他の生活関連サービス業	2	2.5
食料品製造業	41	2.4	分類不能の産業	47	2.2	娯楽業	21	2.5	医療業	2	2.2
洗濯・理容・美容・浴場業	39	2.3	洗濯・理容・美容・浴場業	47	2.2	分類不能の産業	18	2.1	飲食料品小売業	2	1.9
その他の生活関連サービス業	36	2.1	その他の生活関連サービス業	35	1.6	その他の生活関連サービス業	15	1.8	娯楽業	2	1.9
繊維・衣服・身の回り品小売業	36	2.1	食料品製造業	31	1.5	食料品製造業	11	1.2	繊維・衣服・身の回り品小売業	1	1.6
その他の教育、学習支援業	31	1.8	繊維・衣服・身の回り品小売業	25	1.2	医療業	10	1.2	その他の教育、学習支援業	1	1.6
医療業	31	1.8	医療業	21	1.0	その他の教育、学習支援業	10	1.2	情報サービス業	1	1.3
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	22	1.3	職別工事業（設備工事業を除く）	20	0.9	繊維・衣服・身の回り品小売業	10	1.1	分類不能の産業	1	1.3
各種商品小売業	21	1.2	物品賃貸業	19	0.9	情報サービス業	9	1.1	社会保険・社会福祉・介護事業	1	1.3
分類不能の産業	21	1.2	道路旅客運送業	19	0.9	職別工事業（設備工事業を除く）	9	1.0	その他の卸売業	1	1.3
物品賃貸業	18	1.0	その他の教育、学習支援業	19	0.9	物品賃貸業	9	1.0	道路旅客運送業	1	1.2
職業紹介・労働者派遣業	17	1.0	飲食料品卸売業	18	0.9	社会保険・社会福祉・介護事業	8	1.0	食料品製造業	1	1.1
学校教育	17	1.0	情報サービス業	17	0.8	道路旅客運送業	8	1.0	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1	1.1
その他の卸売業	17	1.0	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	17	0.8	その他の卸売業	7	0.9	広告業	1	1.0
道路旅客運送業	15	0.9	その他の卸売業	17	0.8	機械器具小売業	7	0.9	職別工事業（設備工事業を除く）	1	1.0
社会保険・社会福祉・介護事業	15	0.9	機械器具小売業	17	0.8	飲食料品卸売業	7	0.8	飲食料品卸売業	1	0.9
不動産賃貸業・管理業	15	0.8	総合工事業	16	0.7	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	6	0.8	不動産取引業	1	0.9
飲食料品卸売業	14	0.8	不動産賃貸業・管理業	15	0.7	不動産取引業	6	0.7	総合工事業	1	0.9
その他のサービス業	13	0.8	その他のサービス業	15	0.7	総合工事業	6	0.7	不動産賃貸業・管理業	1	0.8
情報サービス業	12	0.7	各種商品小売業	14	0.7	不動産賃貸業・管理業	6	0.7	繊維工業	1	0.8
総合工事業	12	0.7	不動産取引業	13	0.6	広告業	6	0.7	繊維・衣服等卸売業	1	0.7
機械器具小売業	12	0.7	職業紹介・労働者派遣業	13	0.6	各種商品小売業	5	0.6	運輸に附帯するサービス業	1	0.7
職別工事業（設備工事業を除く）	11	0.6	社会保険・社会福祉・介護事業	12	0.6	設備工事業	4	0.5	その他の製造業	1	0.7
運輸に附帯するサービス業	11	0.6	広告業	11	0.5	運輸に附帯するサービス業	4	0.5	設備工事業	1	0.6

（参考）上表を産業大分類で区分

	2020年			2021年			2022年			2023年	
	億円	%		億円	%		億円	%		億円	%
宿泊業、飲食サービス業	550	32.2	飲食店	973	45.7	飲食店	392	46.5	飲食店	35	39.5
	107	6.2	宿泊業	119	5.6	宿泊業	46	5.5	宿泊業	4	5.1
卸売業、小売業	64	3.7	飲食料品小売業	68	3.2	その他の小売業	25	2.9	その他の小売業	2	2.8
	63	3.7	その他の小売業	59	2.8	飲食料品小売業	22	2.6	飲食料品小売業	2	1.9
	36	2.1	繊維・衣服・身の回り品小売業	25	1.2	繊維・衣服・身の回り品小売業	10	1.1	繊維・衣服・身の回り品小売業	1	1.6
	22	1.3	飲食料品卸売業	18	0.9	その他の卸売業	7	0.9	その他の卸売業	1	1.3
	21	1.2	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	17	0.8	機械器具小売業	7	0.9	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1	1.1
	17	1.0	その他の卸売業	17	0.8	飲食料品卸売業	7	0.8	飲食料品卸売業	1	0.9
	14	0.8	機械器具小売業	17	0.8	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	6	0.8	繊維・衣服等卸売業	1	0.7
	12	0.7	各種商品小売業	14	0.7	各種商品小売業	5	0.6			
生活関連サービス業、娯楽業	111	6.5	娯楽業	90	4.2	洗濯・理容・美容・浴場業	22	2.6	洗濯・理容・美容・浴場業	3	3.7
	39	2.3	洗濯・理容・美容・浴場業	47	2.2	娯楽業	21	2.5	その他の生活関連サービス業	2	2.5
	36	2.1	その他の生活関連サービス業	35	1.6	その他の生活関連サービス業	15	1.8	娯楽業	2	1.9
サービス業（他に分類されないもの）	126	7.3	その他の事業サービス業	114	5.4	その他の事業サービス業	37	4.4	その他の事業サービス業	4	4.6
	17	1.0	その他のサービス業	15	0.7						
	13	0.8	職業紹介・労働者派遣業	13	0.6						
製造業	41	2.4	食料品製造業	31	1.5	食料品製造業	11	1.2	食料品製造業	1	1.1
									繊維工業	1	0.8
									その他の製造業	1	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	57	3.3	専門サービス業（他に分類されないもの）	64	3.0	専門サービス業（他に分類されないもの）	25	3.0	専門サービス業（他に分類されないもの）	3	3.6
			広告業	11	0.5	広告業	6	0.7	広告業	1	1.0
不動産業、物品賃貸業	18	1.0	物品賃貸業	19	0.9	物品賃貸業	9	1.0	不動産取引業	1	0.9
	15	0.8	不動産賃貸業・管理業	15	0.7	不動産取引業	6	0.7	不動産賃貸業・管理業	1	0.8
			不動産取引業	13	0.6	不動産賃貸業・管理業	6	0.7			
医療、福祉	31	1.8	医療業	21	1.0	医療業	10	1.2	医療業	2	2.2
	15	0.9	社会保険・社会福祉・介護事業	12	0.6	社会保険・社会福祉・介護事業	8	1.0	社会保険・社会福祉・介護事業	1	1.3
運輸業、郵便業	15	0.9	道路旅客運送業	19	0.9	道路旅客運送業	8	1.0	道路旅客運送業	1	1.2
	11	0.6	運輸に附帯するサービス業	4	0.5	運輸に附帯するサービス業	4	0.5	運輸に附帯するサービス業	1	0.7
建設業	12	0.7	職別工事業（設備工事業を除く）	20	0.9	職別工事業（設備工事業を除く）	9	1.0	職別工事業（設備工事業を除く）	1	1.0
	11	0.6	総合工事業	16	0.7	総合工事業	6	0.7	総合工事業	1	0.9
							4	0.5	設備工事業	1	0.6
分類不能の産業	21	1.2	分類不能の産業	47	2.2	分類不能の産業	18	2.1	分類不能の産業	1	1.3
教育、学習支援業	31	1.8	その他の教育、学習支援業	19	0.9	その他の教育、学習支援業	10	1.2	その他の教育、学習支援業	1	1.6
	17	1.0	学校教育								
情報通信業	12	0.7	情報サービス業	17	0.8	情報サービス業	9	1.1	情報サービス業	1	1.3

注 1：集計対象は緊急雇用安定助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

図表 2-2-16 緊急雇用安定助成金の 1 件当たりの支給額（産業中分類別・各年上位 30 業種）

	2020年 万円	2021年 万円	2022年 万円	2023年 万円
放送業	76.2 放送業	83.8 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関	72.9 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関	36.8
銀行業	72.1 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関	57.7 機械器具小売業	38.4 郵便業（信書便事業を含む）	36.4
娯楽業	69.5 娯楽業	56.3 物品賃貸業	36.3 漁業（水産養殖業を除く）	21.8
その他の事業サービス業	60.6 機械器具小売業	55.0 鉄道業	29.4 地方公務	19.9
航空運輸業	57.0 郵便業（信書便事業を含む）	52.3 漁業（水産養殖業を除く）	29.1 分類不能の産業	18.1
学校教育	54.6 金融商品取引業、商品先物取引業	50.6 分類不能の産業	27.6 不動産取引業	16.7
物品賃貸業	54.4 その他の事業サービス業	43.2 娯楽業	27.1 その他の事業サービス業	16.7
機械器具小売業	53.3 物品賃貸業	42.2 その他の事業サービス業	26.5 水産養殖業	16.6
保健衛生	47.3 協同組織金融業	35.7 飲食店	25.3 広告業	15.5
補助的金融業等	45.6 飲食店	34.5 インターネット附随サービス業	24.1 飲食店	15.5
飲食店	44.8 分類不能の産業	33.0 情報サービス業	23.7 持ち帰り・配達飲食サービス業	14.7
その他の生活関連サービス業	42.6 各種商品卸売業	32.3 不動産取引業	23.6 廃棄物処理業	14.4
各種商品小売業	42.3 機械等修理業（別掲を除く）	32.2 学校教育	23.0 無店舗小売業	14.3
熱供給業	42.0 インターネット附随サービス業	31.7 金融商品取引業、商品先物取引業	23.0 インターネット附随サービス業	14.1
飲食品小売業	39.8 専門サービス業（他に分類されないもの）	31.6 通信業	22.8 学校教育	13.8
宿泊業	39.5 飲食品小売業	31.4 水産養殖業	22.5 その他の生活関連サービス業	13.7
専門サービス業（他に分類されないもの）	38.9 航空運輸業	30.9 専門サービス業（他に分類されないもの）	22.2 機械器具卸売業	13.7
通信業	38.0 職業紹介・労働者派遣業	30.8 広告業	21.7 専門サービス業（他に分類されないもの）	13.5
地方公務	37.9 廃棄物処理業	30.7 航空運輸業	21.4 情報サービス業	13.2
協同組織金融業	37.4 鉱業、採石業、砂利採取業	30.3 職別工事業（設備工事業を除く）	20.6 協同組織金融業	13.2
機械等修理業（別掲を除く）	37.1 鉄道業	29.9 機械等修理業（別掲を除く）	20.3 運輸に附帯するサービス業	13.0
廃棄物処理業	37.1 その他のサービス業	29.2 その他の生活関連サービス業	20.3 不動産賃貸業・管理業	13.0
鉱業、採石業、砂利採取業	36.6 不動産取引業	28.3 宿泊業	19.9 宿泊業	12.9
職業紹介・労働者派遣業	35.4 宿泊業	27.9 郵便業（信書便事業を含む）	19.7 放送業	12.6
インターネット附随サービス業	34.6 その他の生活関連サービス業	27.7 無店舗小売業	19.0 農 業	12.6
運輸に附帯するサービス業	33.6 熱供給業	26.6 廃棄物処理業	18.7 その他の教育、学習支援業	12.5
その他のサービス業	33.5 運輸に附帯するサービス業	25.5 その他の教育、学習支援業	18.6 娯楽業	12.4
不動産賃貸業・管理業	33.4 職別工事業（設備工事業を除く）	25.3 不動産賃貸業・管理業	18.6 道路貨物運送業	12.2
協同組合（他に分類されないもの）	33.2 外国公務	25.2 運輸に附帯するサービス業	18.5 機械器具小売業	12.0
織物・衣服・身の回り品小売業	33.0 無店舗小売業	25.1 機械器具卸売業	18.4 職業紹介・労働者派遣業	11.1

(参考) 上表を産業大分類で区分

		2020年 万円	2021年 万円	2022年 万円	2023年 万円
サービス業（他に分類されないもの）	その他の事業サービス業	60.6	43.2	26.5	16.7
	機械等修理業（別掲を除く）	37.1	32.2	20.3	14.4
	廃棄物処理業	37.1	30.8	18.7	11.4
	職業紹介・労働者派遣業	35.4	30.7		
	その他のサービス業	33.5	29.2		
	外国公務		25.2		
宿泊業、飲食サービス業	飲食店	44.8	34.5	25.3	15.5
	宿泊業	39.5	27.9	19.9	14.7
				宿泊業	12.9
分類不能の産業	分類不能の産業		33.0	26.7	18.1
不動産業、物品賃貸業	物品賃貸業	54.4	42.2	36.3	16.7
	不動産賃貸業・管理業	33.4	28.3	23.6	13.0
			不動産取引業		
			不動産賃貸業・管理業	18.6	
生活関連サービス業、娯楽業	娯楽業	69.5	56.3	27.1	13.7
	その他の生活関連サービス業	42.6	27.7	20.3	12.4
学術研究、専門・技術サービス業	専門サービス業（他に分類されないもの）	38.9	31.6	22.2	15.5
			広告業	21.7	13.5
				専門サービス業（他に分類されないもの）	
鉱業、採石業、砂利採取業	鉱業、採石業、砂利採取業	36.6	30.3		
情報通信業	放送業	76.2	83.8	24.1	14.1
	通信業	38.0	31.7	23.7	13.2
	インターネット附随サービス業	34.6	22.8	22.8	12.6
公務（他に分類されるものを除く）	地方公務	37.9			19.9
教育、学習支援業	学校教育	54.6	学校教育	23.0	13.8
			その他の教育、学習支援業	18.6	12.5
卸売業、小売業	機械器具小売業	53.3	55.0	38.4	14.3
	各種商品小売業	42.3	32.3	19.0	13.7
	飲食料品小売業	39.8	31.4	18.4	12.0
	繊維・衣服・身の回り品小売業	33.0	25.1		
漁業	漁業（水産養殖業を除く）			29.1	21.8
	水産養殖業			22.5	16.6
建設業	職別工事業（設備工事業を除く）	25.3	20.6		
複合サービス事業	協同組合（他に分類されないもの）	33.2			
金融業、保険業	銀行業	72.1	57.7	72.9	36.8
	補助的な金融業等	45.6	50.6	23.0	13.2
	協同組織金融業	37.4	35.7		
運輸業、郵便業	航空運輸業	57.0	52.3	29.4	36.4
	運輸に附帯するサービス業	33.6	30.9	21.4	13.0
	鉄道業		29.9	19.7	12.2
	運輸に附帯するサービス業		25.5	18.5	
農業、林業	農業				12.6
電気・ガス・熱供給・水道業	熱供給業	42.0	26.6		
医療、福祉	保健衛生	47.3			

注1：集計対象は緊急雇用安定助成金が支給された全事業所。

注2：2023年は1～9月の9か月。

(2) 月次データ（6 万事業所データ）

続いて、受給事業所の産業の特徴の変化を詳しくみるため、6 万事業所の月次データにより、支給件数及び支給金額の産業大分類別の割合の推移をみていく。ここでは、6 万事業所データを用いて、支給決定日基準ではなく、判定基礎期間（支給対象となった休業月）を基準としてみることににより、支給された雇調金又は緊急安全金がどの時点で主にどの産業での雇用維持に資したのかをみる。

ア 雇調金

(ア) 雇調金の支給件数の産業別割合の月次推移

雇調金の支給件数について産業大分類別割合の月次の推移についてみる（図表 2-2-17）。コロナ禍が深刻化する直前の 2020 年 1 月には、「製造業」が約 4 割、「建設業」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」の順で約 1 割を占めていた。

2 月には、「製造業」が最多ながら約 2 割に低下し、「卸売業、小売業」が約 15%、「宿泊業、飲食サービス業」が約 13%、以下「建設業」「生活関連サービス業、娯楽業」が約 1 割で続いた。

3 月・4 月には、「卸売業、小売業」が 2 割近くで最多となり、「宿泊業、飲食サービス業」「製造業」がこの順に 15%前後で続いた。5 月には「製造業」が約 18%で再び最多となり、「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」がこの順に 15%前後で続き、6 月から 12 月には順位の変動はないものの、「製造業」が 2 割から 3 割程度と割合を高めた。また、2020 年を通じて、「建設業」「生活関連サービス業、娯楽業」は概ね 1 割弱で推移し、これらに続いた。

2021 年に入ると、「宿泊業、飲食サービス業」が割合を徐々に高め、5 月から 9 月には最多を占めるようになり、「製造業」「卸売業、小売業」が約 2 割程度で続いた。10 月には三度「製造業」が最多となり、11 月には「製造業」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」の順となった。

2022 年には 1 月から 3 月にかけて再び「宿泊業、飲食サービス業」が約 2 割で最多を占めたが、4 月以降は「製造業」が 2 割台で最多を占め、「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」の順位のまま、2023 年 3 月に至った。また、「建設業」「生活関連サービス業、娯楽業」は 2021 年、2022 年も 1 割弱で推移し、これらに続いた。

以上のように、支給件数の産業別割合の月次の推移をみると、「製造業」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」が概ね 1 割台から 2 割台を上下して推移しているが、「宿泊業、飲食サービス業」等の割合が、感染対策の状況等の影響を受けて時期によって上下し、最多を占める産業が入れ替わっていた様子がうかがえる。

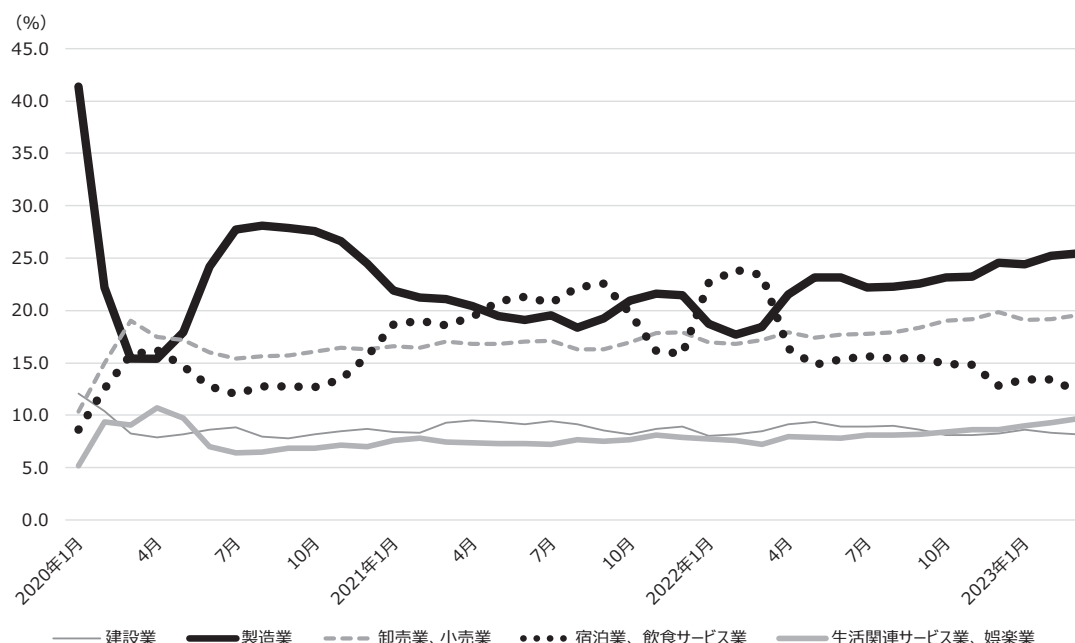
図表 2-2-17 雇用調整助成金の支給件数の産業大分類別割合の月次推移（単位：％）

	2020年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農業、林業	1.7	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	12.1	10.4	8.2	7.9	8.2	8.6	8.8	8.0	7.8	8.2	8.4	8.7
製造業	41.4	22.2	15.4	15.4	17.9	24.2	27.7	28.1	27.9	27.6	26.6	24.5
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
情報通信業	1.7	1.7	2.6	3.2	3.2	3.5	3.3	3.6	3.7	3.9	4.1	3.9
運輸業、郵便業	5.2	7.3	4.8	4.1	4.5	5.8	6.4	6.2	6.2	6.1	5.7	5.5
卸売業、小売業	10.3	14.9	19.0	17.4	17.2	16.0	15.4	15.6	15.7	16.1	16.4	16.3
金融業、保険業	0.0	0.0	0.5	0.6	0.6	0.5	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4
不動産業、物品賃貸業	3.4	4.2	2.8	2.5	2.5	2.3	1.8	1.9	1.8	2.0	2.1	2.0
学術研究、専門・技術サービス業	3.4	4.2	5.6	5.4	5.3	5.3	5.0	5.2	5.3	5.3	5.3	5.2
宿泊業、飲食サービス業	8.6	12.5	15.8	16.2	14.7	12.8	12.0	12.8	12.8	12.7	13.4	15.6
生活関連サービス業、娯楽業	5.2	9.4	9.1	10.7	9.7	7.0	6.4	6.5	6.9	6.8	7.1	7.0
教育、学習支援業	0.0	2.4	1.8	1.7	1.6	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.6
医療、福祉	3.4	4.2	6.4	7.8	7.5	6.0	5.0	4.5	4.4	4.1	3.7	4.0
複合サービス事業	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3
サービス業（他に分類されないもの）	3.4	6.3	7.5	6.6	6.7	6.8	6.5	6.0	5.9	5.6	5.7	5.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2021年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農業、林業	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	8.4	8.4	9.3	9.5	9.4	9.1	9.4	9.2	8.5	8.2	8.7	8.9
製造業	21.9	21.2	21.1	20.4	19.4	19.1	19.5	18.4	19.2	21.0	21.6	21.5
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
情報通信業	3.4	3.3	3.3	3.5	3.2	3.2	3.2	3.1	3.0	3.1	3.2	3.2
運輸業、郵便業	5.3	5.4	5.3	5.3	5.3	5.3	5.0	5.1	5.2	5.2	5.3	5.0
卸売業、小売業	16.6	16.4	17.0	16.8	16.8	17.0	17.1	16.3	16.3	16.9	17.8	18.0
金融業、保険業	0.4	0.5	0.4	0.4	0.5	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5
不動産業、物品賃貸業	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.1	2.2	2.1	2.2
学術研究、専門・技術サービス業	4.7	4.7	4.9	5.0	4.9	4.8	5.0	4.8	4.7	5.2	5.7	5.8
宿泊業、飲食サービス業	18.7	19.0	18.6	19.4	20.9	21.3	20.7	22.2	22.5	19.8	16.1	15.8
生活関連サービス業、娯楽業	7.6	7.8	7.4	7.3	7.3	7.3	7.2	7.7	7.5	7.7	8.1	7.9
教育、学習支援業	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8
医療、福祉	4.2	4.1	4.0	3.8	3.6	3.6	3.6	3.9	3.5	3.5	3.8	4.0
複合サービス事業	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	5.6	5.8	5.5	5.5	5.5	5.5	5.6	5.7	5.8	5.8	5.8	5.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2022年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農業、林業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
建設業	8.1	8.2	8.5	9.2	9.3	8.9	8.9	9.0	8.7	8.1	8.1	8.3
製造業	18.7	17.7	18.4	21.6	23.1	23.1	22.2	22.2	22.6	23.1	23.2	24.5
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
情報通信業	2.7	2.6	2.5	3.0	3.2	3.3	3.1	2.9	3.1	3.1	3.0	3.0
運輸業、郵便業	5.0	5.2	4.9	5.4	5.6	5.6	5.5	5.6	5.7	5.8	5.5	5.5
卸売業、小売業	16.9	16.8	17.2	17.9	17.4	17.7	17.8	17.9	18.3	19.0	19.1	19.8
金融業、保険業	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
不動産業、物品賃貸業	2.0	1.9	1.9	2.1	2.0	1.9	1.8	1.7	1.7	1.7	1.8	1.8
学術研究、専門・技術サービス業	5.0	4.7	4.8	5.2	5.5	5.3	5.1	4.9	5.0	5.1	5.1	5.2
宿泊業、飲食サービス業	22.6	23.9	23.4	16.4	14.8	15.3	15.6	15.4	15.4	14.9	14.8	12.8
生活関連サービス業、娯楽業	7.7	7.6	7.2	7.9	7.9	7.8	8.1	8.1	8.2	8.4	8.6	8.6
教育、学習支援業	0.8	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.9	0.9	0.8	0.7	0.8	0.8
医療、福祉	4.5	4.8	4.3	4.2	4.0	3.9	4.9	5.3	4.4	3.9	4.0	4.1
複合サービス事業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4
サービス業（他に分類されないもの）	5.2	5.1	5.3	5.4	5.3	5.4	5.2	5.1	5.1	5.1	5.0	4.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2023年1月	2月	3月									
農業、林業	0.0	0.0	0.0									
漁業	0.0	0.0	0.0									
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0									
建設業	8.6	8.3	8.2									
製造業	24.4	25.2	25.5									
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0									
情報通信業	2.8	2.8	2.9									
運輸業、郵便業	5.6	5.6	5.2									
卸売業、小売業	19.1	19.2	19.5									
金融業、保険業	0.4	0.4	0.3									
不動産業、物品賃貸業	1.7	1.7	1.8									
学術研究、専門・技術サービス業	5.2	5.1	5.3									
宿泊業、飲食サービス業	13.4	13.4	12.3									
生活関連サービス業、娯楽業	9.0	9.3	9.6									
教育、学習支援業	0.8	0.9	1.0									
医療、福祉	3.9	3.4	3.5									
複合サービス事業	0.4	0.4	0.4									
サービス業（他に分類されないもの）	4.6	4.2	4.4									
合計	100.0	100.0	100.0									

注 1：集計対象は 6 万事業所データ。

注 2：網掛け太字がシェア 1 位、太字が 2 位と 3 位、下線が 4 位と 5 位。

(参考) 上表のグラフ (順位の入れ替わり)



(イ) 雇調金の支給金額の産業別割合の月次推移

雇調金の支給金額について産業大分類別割合の月次の推移をみる(図表 2-2-18)。コロナ禍が深刻化する直前の 2020 年 1 月には、「製造業」が約 6 割を占め、「建設業」が約 1 割であり、「卸売業、小売業」「運輸業、郵便業」「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」が 5%前後で続いていた。

2 月には、「製造業」が最多ながら約 27%まで低下し、「運輸業、郵便業」が約 15%で次ぎ、以下「宿泊業、飲食サービス業」「サービス業（他に分類されるものを除く）」「卸売業、小売業」がこの順に約 1 割で続いた。

3 月には、「製造業」が最多ながら約 17%まで低下した一方、「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食業」が約 16%まで上昇し、「サービス業（他に分類されるものを除く）」が約 14%、「生活関連サービス業、娯楽業」が約 12%で続いた。

4 月には、「卸売業、小売業」が約 24%と最多となり、「製造業」が約 18%、「宿泊業、飲食サービス業」が約 17%、「生活関連サービス業、娯楽業」が約 10%、「サービス業（他に分類されるものを除く）」が約 8%で続いた。

5 月には、「製造業」が約 23%に上昇し再び最多となり、12 月にかけて約 3~4 割で推移した。次いで「卸売業、小売業」が約 22%となったが、12 月にかけては約 15%前後で推移した。さらに「宿泊業、飲食サービス業」が約 15%で続き、12 月にかけて約 1 割で推移した。加えて「運輸業、郵便業」も 6 月から 12 月にかけて約 1 割で推移した。

2021 年に入ると、1 月・2 月には「宿泊業、飲食サービス業」が約 23%に上昇して最多となったのち、3 月・4 月には「製造業」が、5 月から 9 月は再び「宿泊業、飲食サービス業」が、10 月から 12 月は再び「製造業」が最多となるなど月により順位が入れ変わった。

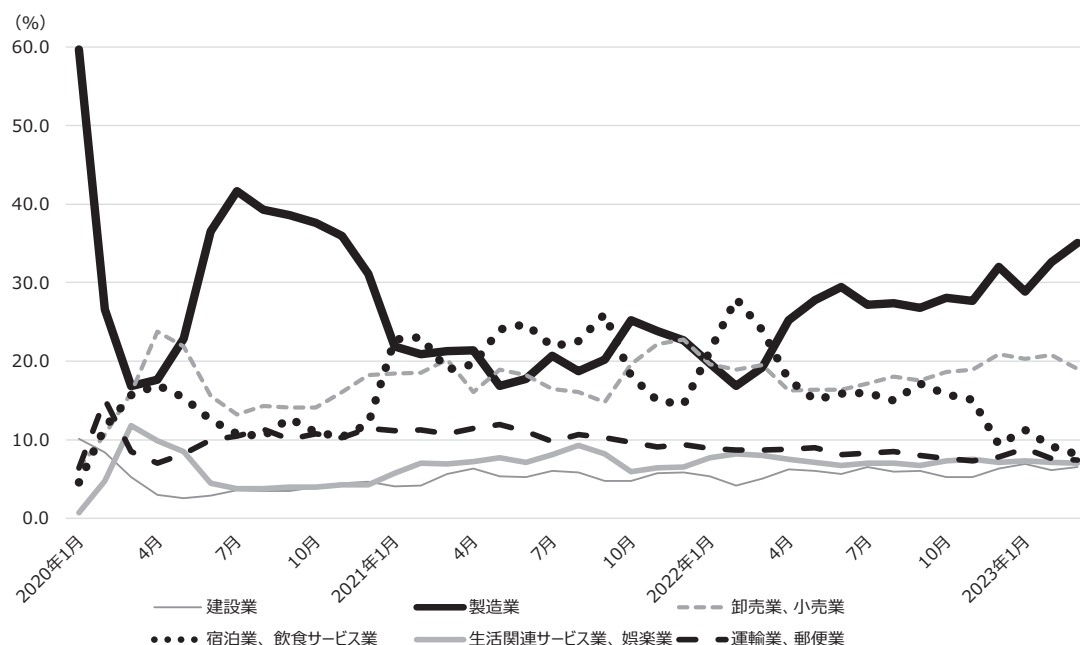
図表 2-2-18 雇用調整助成金の支給金額の産業大分類別割合の月次推移（単位：％）

	2020年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農業、林業	1.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	10.1	8.4	5.2	3.0	2.6	2.9	3.6	3.5	3.4	4.0	4.4	4.6
製造業	59.7	26.6	16.8	17.7	22.8	36.5	41.7	39.3	38.6	37.6	36.0	31.1
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	1.3	1.6	2.5	2.9	2.7	3.1	3.1	3.4	3.3	3.9	4.3	4.0
運輸業、郵便業	6.4	15.1	8.5	7.0	8.2	10.0	10.5	11.4	10.0	10.8	10.3	11.5
卸売業、小売業	6.4	10.6	16.0	23.8	21.9	15.5	13.3	14.3	14.1	14.1	16.1	18.3
金融業、保険業	0.0	0.0	0.2	1.4	1.1	0.6	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3
不動産業、物品賃貸業	1.5	3.3	2.7	1.9	1.9	1.7	1.7	1.8	1.7	1.9	2.1	1.8
学術研究、専門・技術サービス業	2.3	4.4	3.7	3.1	2.8	3.0	3.3	3.7	3.7	4.0	3.5	3.6
宿泊業、飲食サービス業	4.6	11.6	15.7	16.9	15.4	12.6	10.7	10.4	12.8	11.0	10.3	12.1
生活関連サービス業、娯楽業	0.7	4.7	11.8	9.8	8.5	4.4	3.8	3.8	4.0	4.0	4.2	4.3
教育、学習支援業	0.0	0.5	1.4	1.6	1.6	0.8	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3
医療、福祉	5.3	1.5	1.9	3.0	2.9	1.4	1.4	1.7	1.5	1.5	1.6	1.7
複合サービス事業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	0.6	11.3	13.6	7.9	7.4	7.1	6.4	6.1	6.2	6.4	6.4	6.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2021年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農業、林業	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
漁業	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	4.1	4.2	5.7	6.4	5.3	5.2	6.0	5.9	4.7	4.7	5.8	5.8
製造業	21.9	20.9	21.3	21.4	16.9	17.7	20.7	18.8	20.2	25.2	23.9	22.7
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	2.8	2.6	3.2	4.1	3.0	3.3	3.4	3.1	2.8	3.1	3.5	3.8
運輸業、郵便業	11.2	11.3	10.7	11.5	11.9	11.0	9.7	10.7	10.2	9.7	9.1	9.4
卸売業、小売業	18.4	18.5	20.2	16.1	18.9	18.3	16.4	16.0	14.8	19.6	22.2	22.7
金融業、保険業	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2
不動産業、物品賃貸業	1.6	1.5	1.5	1.5	1.3	1.4	1.6	1.6	1.5	1.5	1.6	1.6
学術研究、専門・技術サービス業	2.8	2.7	3.0	3.8	2.8	3.1	3.6	3.4	2.9	3.4	4.1	4.4
宿泊業、飲食サービス業	22.7	23.1	19.0	19.6	24.0	24.7	21.9	22.6	26.0	18.1	15.0	14.5
生活関連サービス業、娯楽業	5.8	7.0	6.9	7.2	7.7	7.1	8.1	9.3	8.2	5.9	6.4	6.5
教育、学習支援業	0.2	0.2	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5
医療、福祉	1.6	1.6	1.8	1.7	1.5	1.5	1.8	2.0	1.6	1.8	2.2	2.4
複合サービス事業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	6.2	5.9	5.7	5.8	6.0	6.0	6.0	5.9	6.3	6.1	5.5	5.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2022年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農業、林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
漁業	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
建設業	5.3	4.2	5.1	6.2	6.0	5.6	6.5	6.0	6.0	5.2	5.3	6.3
製造業	19.8	16.9	19.2	25.2	27.8	29.5	27.2	27.3	26.8	28.1	27.7	32.1
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
情報通信業	3.1	2.4	2.6	3.9	3.7	3.9	4.1	3.7	3.7	3.4	3.7	4.1
運輸業、郵便業	8.9	8.7	8.7	8.8	9.0	8.1	8.3	8.5	8.0	7.6	7.3	7.8
卸売業、小売業	19.6	18.9	19.5	16.3	16.3	16.4	17.2	18.0	17.6	18.6	19.0	20.9
金融業、保険業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
不動産業、物品賃貸業	1.6	1.3	1.2	1.3	1.4	1.4	1.2	1.1	1.3	1.4	1.5	1.3
学術研究、専門・技術サービス業	3.6	3.0	3.3	3.9	4.0	4.0	4.2	4.0	4.0	4.1	4.2	4.4
宿泊業、飲食サービス業	21.2	28.0	24.0	17.7	15.1	15.9	16.0	15.0	17.2	15.8	15.1	9.3
生活関連サービス業、娯楽業	7.7	8.2	8.0	7.5	7.2	6.7	7.0	7.0	6.7	7.3	7.5	7.2
教育、学習支援業	0.6	0.6	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.4
医療、福祉	2.7	2.5	2.5	2.6	2.8	2.3	2.7	3.6	3.1	2.7	3.0	2.7
複合サービス事業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	5.5	5.0	4.9	5.8	5.9	5.4	4.7	4.8	4.6	4.7	4.7	3.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2023年1月	2月	3月									
農業、林業	0.0	0.0	0.0									
漁業	0.0	0.0	0.0									
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0									
建設業	7.0	6.2	6.5									
製造業	28.9	32.6	35.0									
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0									
情報通信業	3.8	4.0	4.3									
運輸業、郵便業	8.9	7.6	7.4									
卸売業、小売業	20.4	20.8	19.0									
金融業、保険業	0.1	0.2	0.2									
不動産業、物品賃貸業	1.4	1.3	1.2									
学術研究、専門・技術サービス業	4.5	4.5	4.8									
宿泊業、飲食サービス業	11.2	9.2	8.1									
生活関連サービス業、娯楽業	7.3	7.1	7.0									
教育、学習支援業	0.6	0.8	0.9									
医療、福祉	2.9	2.8	2.8									
複合サービス事業	0.2	0.2	0.2									
サービス業（他に分類されないもの）	2.8	2.8	2.8									
合計	100.0	100.0	100.0									

注 1：集計対象は 6 万事業所データ。

注 2：網掛け太字がシェア 1 位、太字が 2 位と 3 位、下線が 4 位と 5 位。

(参考) 上表のグラフ (順位の入れ替わり)



この間、「製造業」「宿泊業、飲食サービス業」「卸売業、小売業」は概ね約 15～25%の間を上下して推移した。続いて「運輸業、郵便業」が 1 割程度、「生活関連サービス業、娯楽業」が 1 割弱程度で推移している。

2022 年に入ると、1 月から 3 月には、「宿泊業、飲食サービス業」が約 2～3 割で最多を占めるものの 5 月以降は、「製造業」「卸売業、小売業」を下回るようになり、4 月以降は「製造業」が約 25～35%を上下し最多となり、2023 年 3 月に至った。

以上のように、産業別の支給金額の月次の推移についてみると、「製造業」が概ね 1 割台から 4 割程度の間を、「宿泊業、飲食サービス業」が 1 割台から 2 割台の間を、「卸売業、小売業」が 1 割台から 2 割程度を、「運輸業、郵便業」が 1 割前後を、上下しつつ推移しているが、「宿泊業、飲食サービス業」が、感染対策の状況等の影響を受けて時期によって上下し、最多を占める産業が入れ替わっていた様子がうかがえる。

イ 緊安金

(ア) 緊安金の支給件数の産業別割合の月次推移

緊安金の支給件数について産業大分類別割合の月次の推移をみる (図表 2-2-19)。緊安金の制度が始まった 2020 年 2 月から制度が終了した 2023 年 3 月まで「宿泊業、飲食サービス業」の占める割合が一貫して最も高かった。2020 年 3 月から 12 月までは約 2～3 割で推移し、2021 年に入ると 1 月の約 39%から 9 月の約 46%まで割合を高め、一旦約 3 割に低下した後、2022 年 2 月には約 48%でピークとなった。その後、約 3～4 割で推移した。

これに次いで割合が高かったのは、「卸売業、小売業」であり、2020 年 3 月の約 22%を最高として概ね約 13～20%で推移した。次いで、「製造業」では、2020 年 3 月から 5 月に

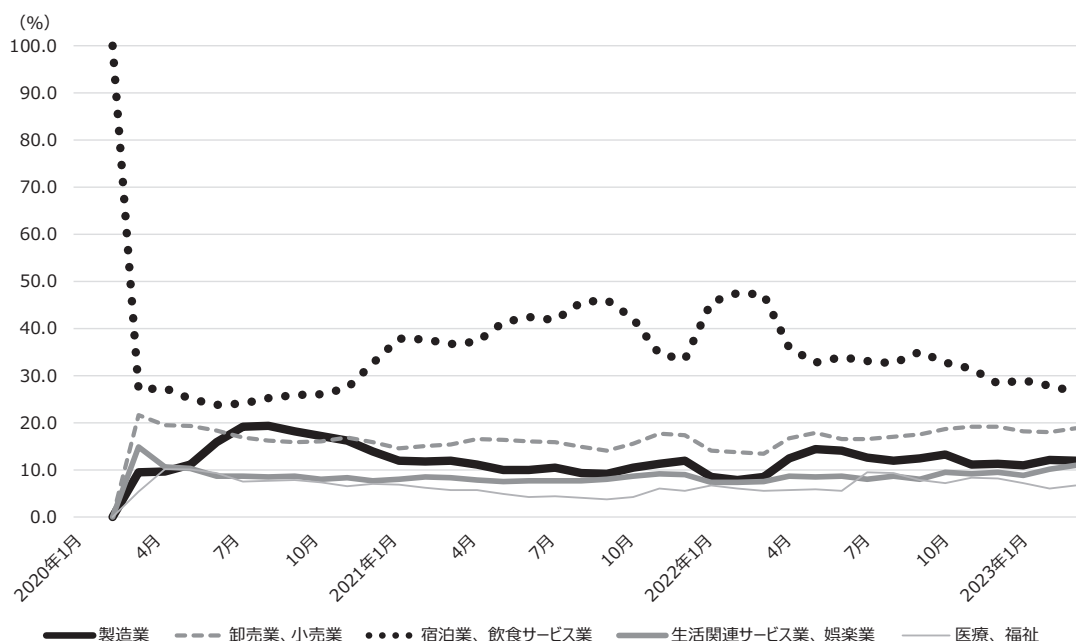
図表 2-2-19 緊急雇用安定助成金の支給件数の産業大分類別割合の月次推移（単位：％）

	2020年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農業、林業	—	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3
漁業	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	—	0.0	0.0	2.5	2.8	2.9	3.5	3.1	3.3	3.5	3.8	3.4
製造業	—	0.0	9.5	9.7	11.2	16.0	19.1	19.3	18.1	17.2	16.3	13.9
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	—	0.0	4.1	1.6	1.8	1.7	1.6	1.9	2.2	2.3	2.0	2.1
運輸業、郵便業	—	0.0	1.4	2.2	2.5	3.0	3.1	2.9	3.2	3.6	3.4	3.8
卸売業、小売業	—	0.0	21.6	19.4	19.4	18.4	16.8	16.3	15.9	16.1	16.9	15.8
金融業、保険業	—	0.0	0.0	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.5
不動産業、物品賃貸業	—	0.0	0.0	2.0	2.2	2.1	2.3	2.5	2.5	2.6	2.3	2.2
学術研究、専門・技術サービス業	—	0.0	5.4	4.1	4.2	4.1	4.5	4.6	4.5	5.1	5.4	5.0
宿泊業、飲食サービス業	—	100.0	27.0	27.3	25.1	23.8	24.1	25.2	25.9	26.1	27.4	32.6
生活関連サービス業、娯楽業	—	0.0	14.9	10.7	10.4	8.7	8.6	8.4	8.6	8.0	8.3	7.7
教育、学習支援業	—	0.0	2.7	2.8	2.6	1.9	1.2	1.2	1.3	1.4	1.4	1.3
医療、福祉	—	0.0	5.4	10.1	10.1	9.4	7.5	7.7	7.8	7.3	6.6	7.1
複合サービス事業	—	0.0	0.0	0.2	0.2	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4
サービス業（他に分類されないもの）	—	0.0	8.1	6.7	7.0	7.1	6.5	5.8	5.4	5.5	5.3	4.0
合計	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2021年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農業、林業	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.2	0.2	0.3	0.5
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	2.7	2.9	3.8	3.3	3.0	3.2	2.9	2.7	2.9	3.2	3.7	4.1
製造業	12.0	11.7	11.9	11.1	10.1	9.9	10.5	9.3	9.1	10.4	11.4	11.9
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
情報通信業	1.6	1.8	1.9	1.8	1.7	1.6	1.7	1.4	1.5	1.6	1.8	1.4
運輸業、郵便業	3.2	3.2	3.5	3.1	2.8	2.8	3.2	2.5	2.7	2.7	3.0	3.1
卸売業、小売業	14.6	15.0	15.5	16.5	16.3	16.0	15.8	14.9	14.1	15.6	17.8	17.3
金融業、保険業	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5
不動産業、物品賃貸業	1.7	1.6	1.6	1.9	1.8	1.8	1.8	1.9	2.0	2.0	2.1	2.3
学術研究、専門・技術サービス業	4.3	4.1	4.2	4.5	3.8	3.8	3.6	3.5	3.2	3.4	4.4	4.7
宿泊業、飲食サービス業	37.8	37.6	36.7	37.2	41.2	42.5	41.8	45.6	46.1	42.0	34.5	33.5
生活関連サービス業、娯楽業	8.0	8.6	8.3	7.9	7.6	7.6	7.7	7.6	8.0	8.6	9.1	9.0
教育、学習支援業	1.1	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	0.9	1.1	1.1	0.9	1.1	1.1
医療、福祉	6.9	6.3	5.7	5.7	4.8	4.2	4.4	4.1	3.8	4.2	6.0	5.5
複合サービス事業	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.2	0.2	0.4	0.4	0.3
サービス業（他に分類されないもの）	4.9	5.1	5.1	5.0	4.6	4.4	4.5	3.9	4.4	4.1	3.8	4.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2022年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農業、林業	0.4	0.2	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
漁業	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	3.0	3.0	3.1	3.9	4.0	3.7	2.8	2.6	2.6	1.8	2.0	3.2
製造業	8.5	7.8	8.6	12.4	14.3	14.0	12.6	12.0	12.4	13.2	11.2	11.3
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	1.2	1.2	1.1	1.6	1.7	1.3	1.9	1.9	1.7	1.6	1.7	1.4
運輸業、郵便業	2.5	2.5	2.8	3.0	2.9	3.5	3.2	3.2	3.0	3.6	3.4	4.2
卸売業、小売業	14.1	13.8	13.4	16.7	17.8	16.5	16.5	17.0	17.6	18.6	19.2	19.1
金融業、保険業	0.5	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.6	0.6	0.7	0.3	0.0	0.4
不動産業、物品賃貸業	1.3	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.9	1.5	1.3	1.3	1.1	2.1
学術研究、専門・技術サービス業	3.4	3.1	3.3	4.7	5.0	5.4	4.6	5.0	5.0	4.9	5.7	6.4
宿泊業、飲食サービス業	45.6	47.6	47.1	36.0	32.7	33.8	33.1	32.5	35.1	32.8	31.5	28.3
生活関連サービス業、娯楽業	7.3	7.3	7.4	8.7	8.5	8.7	8.0	8.6	8.0	9.6	9.2	9.5
教育、学習支援業	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	1.1	1.1
医療、福祉	6.7	6.1	5.6	5.8	5.9	5.6	9.5	9.3	7.8	7.2	8.3	8.1
複合サービス事業	0.4	0.2	0.1	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.2	0.5	0.6	0.4
サービス業（他に分類されないもの）	4.0	4.0	4.2	4.0	3.7	4.0	4.1	4.5	3.7	3.9	4.9	4.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2022年1月	2月	3月									
農業、林業	0.0	0.0	0.0									
漁業	0.0	0.0	0.0									
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0									
建設業	4.0	4.2	4.2									
製造業	10.9	12.0	12.0									
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0									
情報通信業	2.0	2.3	2.6									
運輸業、郵便業	4.0	5.1	4.2									
卸売業、小売業	18.1	18.1	18.8									
金融業、保険業	0.4	0.0	0.0									
不動産業、物品賃貸業	2.0	2.3	2.1									
学術研究、専門・技術サービス業	6.0	6.0	5.7									
宿泊業、飲食サービス業	29.0	27.8	26.6									
生活関連サービス業、娯楽業	8.9	10.2	10.9									
教育、学習支援業	1.6	1.9	2.1									
医療、福祉	7.3	6.0	6.8									
複合サービス事業	0.4	0.0	0.0									
サービス業（他に分類されないもの）	5.2	4.2	4.2									
合計	100.0	100.0	100.0									

注 1：集計対象は 6 万事業所データ。

注 2：網掛け太字がシェア 1 位、太字が 2 位と 3 位、下線が 4 位と 5 位。

(参考) 上表のグラフ (順位の入れ替わり)



は約1割であったが、2020年7月から10月には約17~19%で第2位を占め、11月は約16%、12月以降は約8~14%で推移し、第3位を占めた。さらには、「生活関連サービス業、娯楽業」が2020年3月に約15%、4月に約11%を占めた後、約8~10%で推移したほか、「医療、福祉」が約4~10%で推移した。

(イ) 緊急安金の支給金額の産業別割合の月次推移

緊急安金の支給金額について産業大分類別割合の月次の推移をみる(図表2-2-20)。2020年2月に「宿泊業、飲食サービス業」での支給に始まり、以降2023年3月の制度終了まで、同業の割合が最も高かった。2020年3月には約32%、4月から6月は約41%に上昇したのち、7月には約33%に低下したが、11月まで約3~4割で推移し、12月には約47%、2021年1月には約6割にまで割合を高めた。その後、概ね約5~6割の高い割合で推移したのち、2022年12月以降は約3~4割で推移した。

これに次いで割合が高かったのは、「卸売業、小売業」と「生活関連サービス業、娯楽業」であり、時期によって第2位と第3位を入れ替わりながら、いずれも約1~2割で推移した。さらには、「製造業」「サービス業(他に分類されないもの)」「学術研究、専門・技術サービス業」などが続き、1割未満から1割程度で推移した。

図表 2-2-20 緊急雇用安定助成金の支給金額の産業大分類別割合の月次推移（単位：％）

	2020年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農業、林業	—	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2
漁業	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	—	0.0	0.0	1.3	1.5	2.5	3.3	3.3	5.4	5.6	6.8	5.8
製造業	—	0.0	10.0	4.1	4.9	9.2	10.3	8.5	8.1	8.0	6.9	5.8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	—	0.0	0.7	0.7	0.9	1.1	1.7	1.8	1.7	2.1	1.5	1.7
運輸業、郵便業	—	0.0	0.5	0.9	1.3	2.3	3.3	3.6	3.1	6.1	10.7	4.2
卸売業、小売業	—	0.0	20.2	15.3	14.2	13.8	15.5	17.3	15.1	14.6	13.2	12.8
金融業、保険業	—	0.0	0.0	0.2	0.7	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
不動産業、物品賃貸業	—	0.0	0.0	1.4	1.6	2.4	2.1	2.6	1.9	2.1	2.1	1.9
学術研究、専門・技術サービス業	—	0.0	5.3	1.8	2.0	2.9	5.4	6.3	6.1	8.1	7.9	5.4
宿泊業、飲食サービス業	—	100.0	32.2	41.3	41.1	40.7	33.0	35.8	39.3	37.2	34.1	46.5
生活関連サービス業、娯楽業	—	0.0	15.8	16.6	13.7	10.4	8.4	8.7	8.2	7.1	8.3	8.0
教育、学習支援業	—	0.0	6.8	2.3	2.6	1.9	1.3	1.5	1.6	1.7	1.5	1.2
医療、福祉	—	0.0	3.7	2.9	3.3	2.5	2.3	2.4	2.1	2.1	2.1	2.2
複合サービス事業	—	0.0	0.0	0.2	0.2	0.6	0.8	0.4	0.3	0.7	0.8	0.7
サービス業（他に分類されないもの）	—	0.0	4.8	11.0	12.1	9.2	12.3	7.6	6.7	4.4	3.9	3.6
合計	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

	2021年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農業、林業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.4	0.6	0.6
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	2.8	2.8	4.2	4.1	2.7	2.1	2.3	2.3	1.8	3.3	4.6	5.1
製造業	3.6	3.3	4.0	3.5	2.7	3.0	3.2	2.5	2.3	4.1	4.8	5.1
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	0.8	0.8	1.0	0.7	0.7	0.7	0.8	0.6	0.6	1.3	2.4	2.1
運輸業、郵便業	2.4	2.5	3.1	2.5	2.3	2.3	2.6	2.3	2.5	2.9	2.6	3.2
卸売業、小売業	10.0	9.3	11.0	11.0	10.2	9.1	9.7	8.5	8.5	11.7	10.9	11.4
金融業、保険業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.1	0.1	0.1
不動産業、物品賃貸業	1.0	0.9	1.2	1.1	0.9	0.9	1.2	1.1	1.0	1.7	2.5	2.6
学術研究、専門・技術サービス業	4.4	3.8	4.9	4.9	3.7	3.5	3.9	2.9	2.8	4.8	7.4	7.6
宿泊業、飲食サービス業	59.3	58.3	51.4	50.3	61.2	57.7	54.9	53.9	56.7	55.3	48.5	47.7
生活関連サービス業、娯楽業	9.1	12.4	12.7	14.5	8.6	14.5	14.8	20.7	19.3	8.1	7.6	7.2
教育、学習支援業	0.7	0.8	1.2	1.0	0.9	1.3	1.5	1.3	0.8	1.3	2.0	2.3
医療、福祉	1.5	1.3	1.6	2.2	1.0	1.0	1.2	1.0	0.8	1.5	1.8	1.6
複合サービス事業	0.3	0.1	0.0	0.0	0.2	0.3	0.1	0.2	0.3	0.3	0.5	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	3.9	3.4	3.5	3.9	4.7	3.4	3.4	2.2	2.0	3.2	3.7	3.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

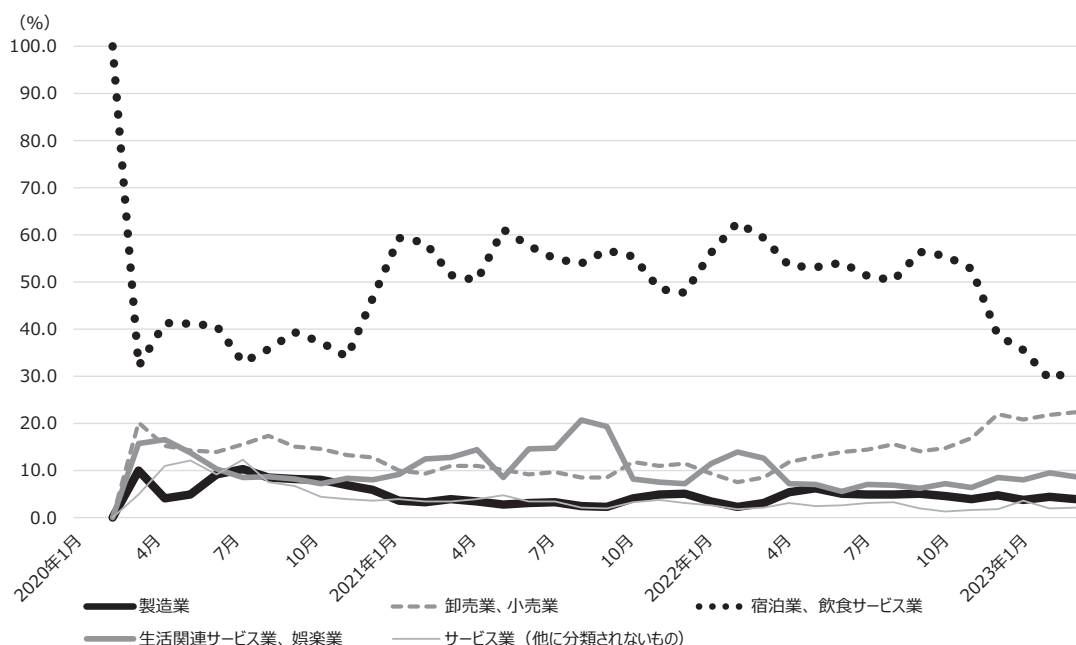
	2022年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農業、林業	0.4	0.2	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
漁業	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	2.9	1.8	2.3	3.9	3.9	4.6	2.7	2.5	2.0	1.0	1.1	1.9
製造業	3.4	2.2	3.1	5.4	6.2	5.0	4.9	4.8	5.1	4.6	3.9	4.8
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	1.2	0.8	1.2	2.1	1.8	1.8	2.7	2.2	2.2	2.4	2.8	4.6
運輸業、郵便業	2.2	1.8	2.3	2.9	2.6	2.6	2.6	3.1	2.4	2.6	2.8	4.3
卸売業、小売業	9.4	7.6	8.4	11.7	12.9	13.8	14.4	15.6	14.1	14.6	16.9	22.0
金融業、保険業	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.3
不動産業、物品賃貸業	1.4	1.2	1.2	1.7	1.9	1.7	1.6	0.9	0.9	1.0	1.0	1.1
学術研究、専門・技術サービス業	5.1	3.3	4.5	5.4	5.2	5.5	5.8	5.6	5.0	6.1	6.3	7.7
宿泊業、飲食サービス業	56.1	62.7	59.3	53.4	53.2	54.1	51.4	50.4	56.3	55.6	52.7	38.6
生活関連サービス業、娯楽業	11.5	13.9	12.6	7.2	7.0	5.5	7.1	6.9	6.2	7.1	6.4	8.6
教育、学習支援業	1.4	1.1	1.2	0.9	0.9	0.9	0.9	1.5	1.1	1.3	1.3	1.5
医療、福祉	2.0	1.3	1.3	1.9	1.9	1.5	2.5	3.0	2.4	2.2	3.1	2.9
複合サービス事業	0.2	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	2.7	1.8	2.0	3.1	2.4	2.6	3.1	3.3	2.0	1.3	1.6	1.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

	2023年1月	2月	3月
農業、林業	0.0	0.0	0.0
漁業	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0
建設業	3.3	4.2	4.1
製造業	3.8	4.4	3.9
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0
情報通信業	6.6	8.2	8.7
運輸業、郵便業	4.3	4.4	4.2
卸売業、小売業	20.8	21.8	22.4
金融業、保険業	0.5	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	1.5	1.0	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	7.0	8.4	7.2
宿泊業、飲食サービス業	35.6	29.4	31.4
生活関連サービス業、娯楽業	7.9	9.5	8.7
教育、学習支援業	2.1	3.2	3.3
医療、福祉	2.9	3.4	3.3
複合サービス事業	0.1	0.0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	3.7	2.0	2.1
合計	100.0	100.0	100.0

注 1：集計対象は 6 万事業所データ。

注 2：網掛け太字がシェア 1 位、太字が 2 位と 3 位、下線が 4 位と 5 位。

(参考) 上表のグラフ (順位の入れ替わり)



2 企業規模別の特徴

(1) 年次データ (全数データ)

ア 雇調金

雇調金の受給事業所が属する企業の規模の特徴をみるため、支給対象となった事業所数、支給件数、支給金額、1件当たりの支給額を中小企業、大企業の別にみていく(図表2-2-21)。

事業所数及び支給件数については、同様の傾向であり、2020年、2021年、2022年の各年とも中小企業が約98~99%、大企業が約1~2%と、中小企業がほとんどを占め、その中でも、後の年次ほど中小企業の割合が高まっている。

支給金額については、2020年から2022年にかけて、中小企業の割合は約80%から約90%に上昇し、大企業は約20%から約10%に低下している。

1件当たりの支給額については、中小企業では、2020年に約111万円、2021年に約81万円、2022年に約55万円であるのに対し、大企業では、2020年に約1,456万円、2021年に約931万円、2022年に約648万円であり、各年とも、大企業では中小企業の10倍以上の額となっていた。

資料シリーズNo. 265では、リーマン期と比較して、コロナ期における大企業の占める割合は、事業所数及び支給件数については、リーマン期の方がやや高いとしていたが、その後も含めても、その傾向が強まっていることが分かる。他方で、支給金額については、リーマン期(19.1%)よりもコロナ期の方がやや高いとしていたが、その後の状況を含めると大企業の割合は低下している。1件当たり支給額については、リーマン期に比べるといずれの規模も高く(中小企業約50万円、大企業約300万円)、特に大企業で高いとしているが、

図表 2-2-21 雇用調整助成金の企業規模別の支給事業所数、支給件数、支給金額、1 件当たりの支給額

	事業所数											
	2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2020～2023年	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
中小企業	1,299	97.7	397,112	97.7	330,637	98.4	237,503	98.9	96,526	99.3	491,503	97.9
大企業	15	2.3	9,512	2.3	5,453	1.6	2,625	1.1	635	0.7	10,744	2.1
合計	1,314	100.0	406,624	100.0	336,090	100.0	240,128	100.0	97,161	100.0	502,247	100.0

	件数											
	2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2020～2023年	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
中小企業	5,297	98.1	1,698,886	98.1	2,539,306	98.6	1,664,366	99.1	359,030	99.5	6,261,588	98.6
大企業	37	1.9	33,286	1.9	36,189	1.4	15,077	0.9	1,786	0.5	86,338	1.4
合計	5,334	100.0	1,732,172	100.0	2,575,495	100.0	1,679,443	100.0	360,816	100.0	6,347,926	100.0

	金額（億円）											
	2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2020～2023年	
	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%
中小企業	23.9	79.6	18,855.4	79.6	20,491.8	85.9	9,122.9	90.3	1,245.2	95.4	49,715.3	84.3
大企業	2.1	20.4	4,845.3	20.4	3,368.3	14.1	977.1	9.7	60.2	4.6	9,251.0	15.7
合計	26.0	100.0	23,700.7	100.0	23,860.1	100.0	10,100.0	100.0	1,305.4	100.0	58,966.3	100.0

	1件当たりの支給額（万円）					
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2020～2023年
中小企業	45.1	111.0	80.7	54.8	34.7	79.4
大企業	576.7	1,455.7	930.7	648.1	337.3	1,071.5
合計	48.8	136.8	93.0	60.1	36.2	93.1

注 1：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

注 2：中小企業の定義は次の通りである。「小売業（飲食店を含む）：資本金 5,000 万円以下または従業員 50 人以下」、「サービス業：資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下」、「卸売業：資本金 1 億円以下または従業員 100 人以下」、「その他の業種：資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下」。

注 3：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

この傾向はその後の状況を含めても概ね維持されているといえる。

イ 緊安金

緊安金の受給事業所が属する企業の規模の特徴をみるため、支給対象となった事業所数、支給件数、支給金額、1 件当たりの支給額を中小企業、大企業の別にみていく（図表 2-2-22）。

事業所数及び支給件数については、同様の傾向であり、2020 年、2021 年、2022 年の各年とも中小企業が約 98～99%、大企業が約 1～2%と中小企業がほとんどを占め、その中でも、後の年次ほど中小企業の割合が高まっている。

支給金額については、2020 年から 2022 年にかけて、中小企業の割合は約 86%から約 95%に上昇し、大企業は約 15%から約 5%に低下している。

1 件当たりの支給額については、中小企業では、2020 年に約 29 万円、2021 年に約 26 万円、2022 年に約 19 万円であるのに対し、大企業では、2020 年に約 174 万円、2021 年に約 96 万円、2022 年に約 61 万円であり、雇調金ほどではないが、大企業の方が高額であった。

図表 2-2-22 緊急雇用安定助成金の企業規模別の支給事業所数、支給件数、支給金額、1 件当たりの支給額

事業所数										
	2020年		2021年		2022年		2023年		2020～2023年	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
中小企業	151,923	97.4	129,683	98.2	84,852	98.8	22,269	99.2	233,065	98.0
大企業	3,998	2.6	2,374	1.8	1,050	1.2	175	0.8	4,639	2.0
合計	155,921	100.0	132,057	100.0	85,902	100.0	22,444	100.0	237,704	100.0

件数										
	2020年		2021年		2022年		2023年		2020～2023年	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
中小企業	502,885	97.3	755,516	97.7	423,094	98.4	74,189	99.2	1,755,684	97.8
大企業	14,095	2.7	17,433	2.3	6,717	1.6	616	0.8	38,861	2.2
合計	516,980	100.0	772,949	100.0	429,811	100.0	74,805	100.0	1,794,545	100.0

金額（億円）										
	2020年		2021年		2022年		2023年		2020～2023年	
	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%
中小企業	1,452.4	85.5	1,954.5	92.1	802.8	95.1	86.8	98.5	4,296.5	90.4
大企業	245.4	14.5	166.7	7.9	41.2	4.9	1.4	1.5	454.7	9.6
合計	1,697.8	100.0	2,121.2	100.0	844.0	100.0	88.1	100.0	4751.1	100.0

1件当たりの支給額（万円）					
	2020年	2021年	2022年	2023年	2020～2023年
中小企業	28.9	25.9	19.0	11.7	24.5
大企業	174.1	95.6	61.3	22.0	117.0
合計	32.8	27.5	19.6	11.8	26.5

注 1：集計対象は緊急雇用安定助成金が支給された全事業所。

注 2：中小企業の定義は次の通りである。「小売業（飲食店を含む）：資本金 5000 万円以下または従業員 50 人以下」、「サービス業：資本金 5000 万円以下または従業員 100 人以下」、「卸売業：資本金 1 億円以下または従業員 100 人以下」、「その他の業種：資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下」。

注 3：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

（2）月次データ（6 万事業所データ）

続いて、受給事業所が属する企業の規模の特徴の変化を詳しくみるため、6 万事業所の月次データにより支給件数及び支給金額の企業規模別の割合の推移をみていく。ここでも、6 万事業所データを用いて、支給決定日基準ではなく、判定基礎期間（支給対象となった休業月）を基準としてみることにより、支給された雇調金又は緊安金などの時点でいずれの企業規模の事業所の雇用維持に資したのかをみる。

ア 雇調金

（ア）雇調金の支給件数の企業規模別割合の月次推移

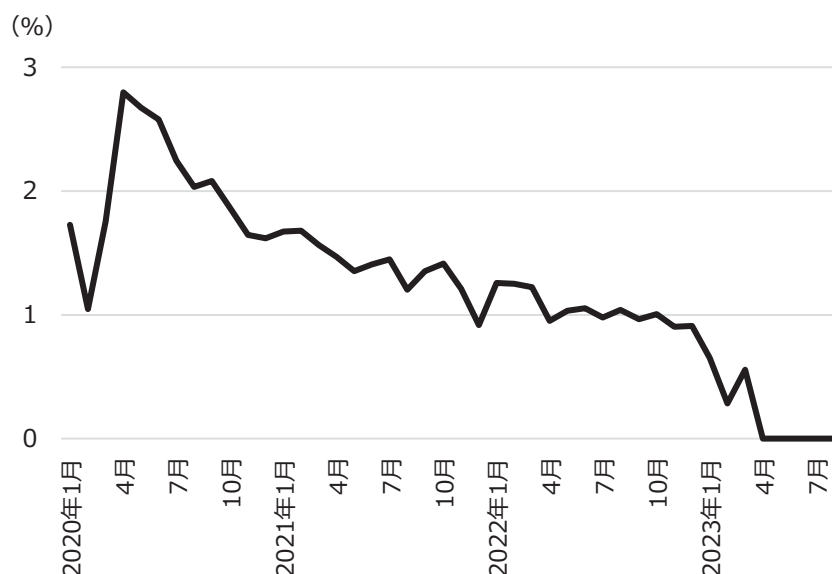
雇調金の支給件数について企業規模別割合の月次の推移をみる（図表 2-2-23）。大企業の事業所の割合によりみると、コロナ禍が深刻化する直前の 2020 年 1 月には約 2%であったところ、2 月に約 1%、3 月に約 2%と推移した後、4 月には約 3%に上昇し、5 月、6 月と約 3%の比較的高い割合を維持した。7 月から 10 月にかけて 2%前後まで低下したのち、

図表 2-2-23 雇用調整助成金の支給件数の企業規模別割合の月次推移（単位：％）

	2020年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
中小企業	98.3	99.0	98.2	97.2	97.3	97.4	97.8	98.0	97.9	98.1	98.4	98.4
大企業	1.7	1.0	1.8	2.8	2.7	2.6	2.2	2.0	2.1	1.9	1.6	1.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2021年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
中小企業	98.3	98.3	98.4	98.5	98.6	98.6	98.5	98.8	98.6	98.6	98.8	99.1
大企業	1.7	1.7	1.6	1.5	1.4	1.4	1.5	1.2	1.4	1.4	1.2	0.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2022年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
中小企業	98.7	98.7	98.8	99.0	99.0	98.9	99.0	99.0	99.0	99.0	99.1	99.1
大企業	1.3	1.3	1.2	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2023年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
中小企業	99.3	99.7	99.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	－	－	－	－
大企業	0.7	0.3	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	－	－	－
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	－	－	－	－

注：集計対象は6万サンプル事業所。

（参考）上表の大企業の割合のグラフ



2021年7月頃までは1%台半ばで、2022年3月頃までは概ね1%台前半で推移し、2022年4月以降はほぼ1%、2023年には0.5%前後となり3月に至った。

以上のように、支給件数に占める大企業の事業所の割合は、コロナ期のはじめに約3%近くに上昇したのち、年を追うごとに2%台から1%台に低下し、コロナ期の最後には、1%を切るに至っている。

(イ) 雇調金の支給金額の企業規模別割合の月次推移

雇調金の支給金額について企業規模別割合の月次の推移をみる（図表 2-2-24）。大企業の事業所の割合によりみると、コロナ禍が深刻化する直前の 2020 年 1 月には約 0%であったところ、2 月に約 3%、3 月に約 11%と上昇し、4 月には約 25%まで急上昇し、5 月約 26%、6 月約 23%と比較的高い割合を維持した。7 月から 10 月にかけては 20%前後まで低下したのち、2021 年 3 月頃までは 18%前後で推移した。2021 年 4 月から 6 月には 11～12%程度、7 月から 9 月には 7～8%程度、10 月から 2023 年 3 月にかけては 10～13%程度と上下した。2022 年 4 月以降は 4～8%台で上下し、2023 年には 1%台まで低下し、3 月を迎えた。

図表 2-2-24 雇用調整助成金の支給金額の企業規模別割合の月次推移（単位：％）

	2020年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
中小企業	99.7	97.0	88.6	74.9	74.3	77.2	79.1	79.1	79.7	80.2	81.4	80.5
大企業	0.3	3.0	11.4	25.1	25.7	22.8	20.9	20.9	20.3	19.8	18.6	19.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

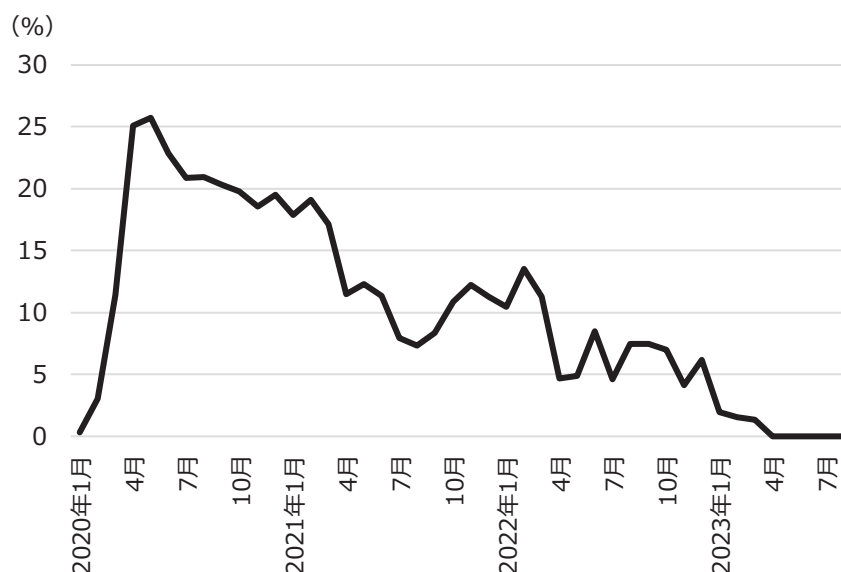
	2021年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
中小企業	82.1	80.9	82.9	88.5	87.7	88.7	92.0	92.7	91.7	89.1	87.8	88.7
大企業	17.9	19.1	17.1	11.5	12.3	11.3	8.0	7.3	8.3	10.9	12.2	11.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

	2022年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
中小企業	89.5	86.5	88.7	95.3	95.1	91.5	95.4	92.5	92.5	93.0	95.9	93.9
大企業	10.5	13.5	11.3	4.7	4.9	8.5	4.6	7.5	7.5	7.0	4.1	6.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

	2023年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
中小企業	98.1	98.5	98.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—	—
大企業	1.9	1.5	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—	—

注：集計対象は 6 万サンプル事業所。

（参考）上表の大企業の割合のグラフ



以上のように、支給金額に占める大企業の事業所の割合は、コロナ期のはじめに約 25% まで上昇したのち低下傾向となり、時期により上下を繰り返しながら、コロナ期の最後には、1% 台に至っている。

イ 緊安金

(ア) 緊安金の支給件数の企業規模別割合の月次推移

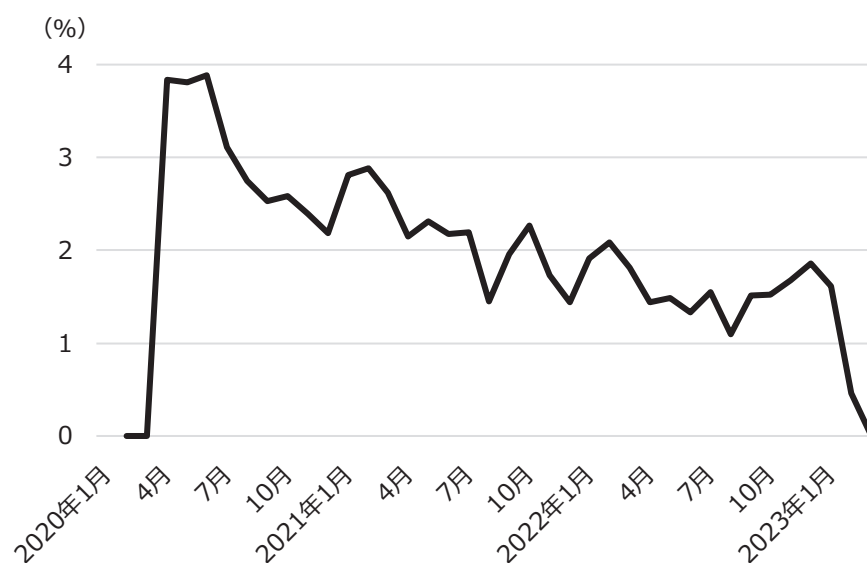
緊安金の支給件数について企業規模別割合の月次の推移をみる（図表 2-2-25）。大企業の事業所の割合によりみると、2020 年 2 月・3 月は 0% であったが、4 月～6 月は約 4% に上

図表 2-2-25 緊急雇用安定助成金の支給件数の企業規模別割合の月次推移（単位：％）

	2020年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
中小企業	－	100.0	100.0	96.2	96.2	96.1	96.9	97.2	97.5	97.4	97.6	97.8
大企業	－	0.0	0.0	3.8	3.8	3.9	3.1	2.8	2.5	2.6	2.4	2.2
合計	－	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2021年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
中小企業	97.2	97.1	97.4	97.9	97.7	97.8	97.8	98.6	98.0	97.7	98.3	98.6
大企業	2.8	2.9	2.6	2.1	2.3	2.2	2.2	1.4	2.0	2.3	1.7	1.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2022年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
中小企業	98.1	97.9	98.2	98.6	98.5	98.7	98.4	98.9	98.5	98.5	98.3	98.1
大企業	1.9	2.1	1.8	1.4	1.5	1.3	1.6	1.1	1.5	1.5	1.7	1.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2023年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
中小企業	98.4	99.5	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大企業	1.6	0.5	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	100.0	100.0	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－

注：集計対象は 6 万サンプル事業所。

（参考）上表の大企業の割合のグラフ



昇したのち、7月には約3%まで低下し、2021年半ば頃まで2%台、半ば以降約1~2%と概ね低下傾向で推移した。

(イ) 緊安金の支給金額の企業規模別割合の月次推移

緊安金の支給金額について企業規模別割合の月次の推移をみる（図表2-2-26）。大企業の事業所の割合によりみると、2020年2月・3月は0%であったが、4月には約17%まで急上昇したのち、5月~7月には約8~10%、12月には約3%まで低下した。2021年には再び上昇し、4月には約12%となった後、12月には約1%まで低下した。2022年には、2月

図表2-2-26 緊急雇用安定助成金の支給金額の企業規模別割合の月次推移（単位：％）

	2020年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
中小企業	-	100.0	100.0	83.1	89.6	91.9	90.5	94.7	94.6	96.4	96.7	96.8
大企業	-	0.0	0.0	16.9	10.4	8.1	9.5	5.3	5.4	3.6	3.3	3.2
合計	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

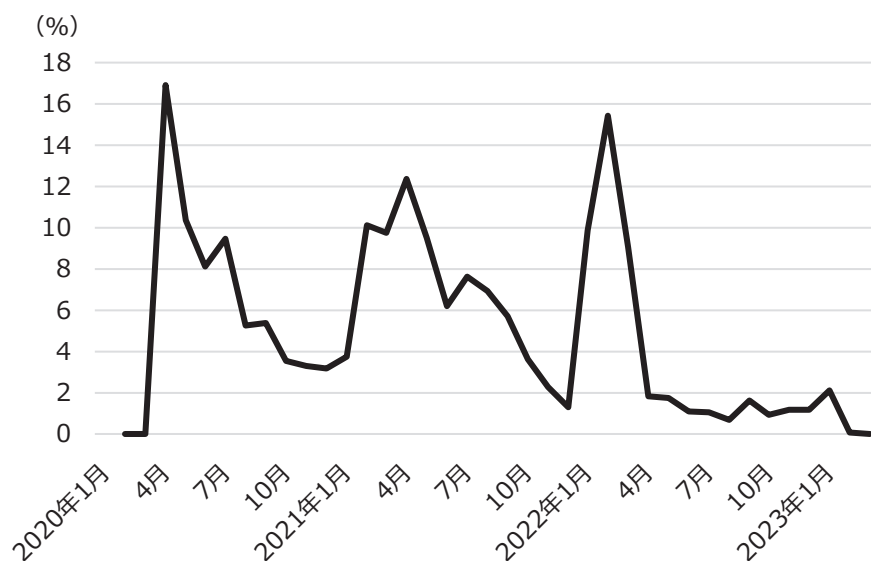
	2021年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
中小企業	96.3	89.9	90.2	87.6	90.5	93.8	92.4	93.1	94.3	96.4	97.7	98.7
大企業	3.7	10.1	9.8	12.4	9.5	6.2	7.6	6.9	5.7	3.6	2.3	1.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

	2022年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
中小企業	90.1	84.6	90.9	98.2	98.3	98.9	99.0	99.3	98.4	99.1	98.8	98.8
大企業	9.9	15.4	9.1	1.8	1.7	1.1	1.0	0.7	1.6	0.9	1.2	1.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

	2023年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
中小企業	97.9	99.9	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大企業	2.1	0.1	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：集計対象は6万サンプル事業所。

（参考）上表の大企業の割合のグラフ



に約 15%まで上昇したのち 4 月以降は概ね約 1%で推移した。

支給件数に比べると、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が行われた時期を中心に大企業の事業所が占める割合が上昇したことがうかがえる。

3 都道府県別の特徴

受給事業所の地域の特徴をみるため、全数データの年次データに基づき、支給対象となった事業所数、支給件数、支給金額、1 件当たりの支給額を都道府県別にみていく。

(1) 雇調金

雇調金の受給事業所の都道府県別の特徴について各年上位順の表によりみていく（図表 2-2-27～30）。

事業所数及び支給件数については、同様の傾向にあり、2020 年、2021 年、2022 年の各年とも、東京が約 2 割、大阪が約 1 割、愛知が 7%前後、神奈川が 5%前後、福岡、兵庫が 4%前後など、大都市圏のある都道府県の割合が高い。

支給金額については、各年とも、東京が約 3 割を占め、大阪が約 1 割、愛知が 7%前後、神奈川が 4%台、千葉、福岡、兵庫などが概ね 3%台と、大都市圏のある都道府県の割合が高い。

1 件当たりの支給額については、2020 年には、平均が約 140 万円であるところ、東京が 200 万円台と特に高く、千葉が 170 万円台、愛知、広島が 140 万円台、神奈川、静岡が 130 万円台、大阪、群馬などが 120 万円台で続いた。2021 年には、平均が約 90 万円であるところ、東京が 120 万円台、千葉が 110 万円台、沖縄、大阪、神奈川、京都が 90 万円台で続いたほか、北海道が 8 位に、大分が 10 位に順位を上げていた。2022 年には、平均は約 60 万円であるところ、東京、群馬が 70 万円台、千葉、沖縄、岩手、大分、愛知、広島が 60 万円台で続いた。2020 年は大都市圏や「製造業」等が盛んな地域が上位にあったが、沖縄や北海道などの地域の相対的な順位も上がっていた。

資料シリーズ No. 265 では、支給件数及び支給金額について、コロナ期には、東京への集中がみられ、支給件数では全体の 2 割程度、支給額では 3 割程度としているが、その後の状況を含めてもこの傾向は維持されていた。また、1 件当たりの支給額については、コロナ期には東京、千葉、愛知などの都市部が平均的に高い一方、リーマン期などにはそうした傾向はみられないとしていたが、その後の状況を含めると、上記のように沖縄や北海道などの地域の動きもみられた。

図表 2-2-27 雇用調整助成金の都道府県別の支給事業所数（各年上位順）

	2020年			2021年			2022年			2023年	
	N	%		N	%		N	%		N	%
東京	79,774	19.6	東京	66,156	19.7	東京	45,388	18.9	東京	19,615	20.2
大阪	41,421	10.2	大阪	35,529	10.6	大阪	25,701	10.7	大阪	10,589	10.9
愛知	28,381	7.0	愛知	23,257	6.9	愛知	16,841	7.0	愛知	6,991	7.2
神奈川	20,843	5.1	神奈川	16,495	4.9	神奈川	11,439	4.8	神奈川	4,158	4.3
福岡	17,072	4.2	福岡	13,416	4.0	福岡	10,366	4.3	福岡	3,735	3.8
兵庫	16,245	4.0	兵庫	12,968	3.9	兵庫	8,972	3.7	兵庫	3,384	3.5
埼玉	15,114	3.7	埼玉	11,549	3.4	北海道	8,008	3.3	京都	3,329	3.4
静岡	12,283	3.0	北海道	10,786	3.2	埼玉	7,577	3.2	静岡	3,164	3.3
千葉	11,798	2.9	京都	10,005	3.0	京都	7,453	3.1	埼玉	3,022	3.1
北海道	11,739	2.9	静岡	9,824	2.9	静岡	7,420	3.1	北海道	2,892	3.0
京都	11,144	2.7	千葉	9,322	2.8	広島	6,571	2.7	広島	2,308	2.4
広島	9,444	2.3	広島	8,273	2.5	千葉	6,045	2.5	新潟	2,159	2.2
岐阜	7,844	1.9	岐阜	6,541	2.0	岐阜	4,560	1.9	千葉	2,074	2.1
新潟	7,018	1.7	新潟	5,922	1.8	新潟	4,441	1.9	岐阜	1,952	2.0
長野	6,926	1.7	長野	5,448	1.6	沖縄	4,106	1.7	福島	1,544	1.6
宮城	5,974	1.5	沖縄	5,174	1.5	長野	3,629	1.5	長野	1,512	1.6
茨城	5,763	1.4	岡山	4,781	1.4	群馬	3,381	1.4	宮城	1,471	1.5
群馬	5,669	1.4	群馬	4,774	1.4	岡山	3,331	1.4	群馬	1,467	1.5
福島	5,503	1.3	宮城	4,611	1.4	福島	3,248	1.4	岡山	1,346	1.4
沖縄	5,501	1.3	茨城	4,589	1.4	宮城	3,218	1.3	三重	1,171	1.2
石川	5,356	1.3	福島	4,353	1.3	三重	3,083	1.3	石川	1,133	1.2
岡山	5,296	1.3	三重	4,065	1.2	熊本	2,949	1.2	栃木	1,128	1.2
三重	5,011	1.2	栃木	4,032	1.2	茨城	2,866	1.2	茨城	1,069	1.1
栃木	4,817	1.2	石川	4,011	1.2	石川	2,823	1.2	山形	1,016	1.0
熊本	4,792	1.2	熊本	3,791	1.1	栃木	2,765	1.2	熊本	987	1.0
富山	3,802	0.9	愛媛	3,056	0.9	愛媛	2,122	0.9	沖縄	961	1.0
滋賀	3,705	0.9	富山	2,811	0.8	山形	2,032	0.8	福井	863	0.9
山形	3,662	0.9	滋賀	2,806	0.8	大分	1,926	0.8	愛媛	830	0.9
福井	3,605	0.9	山形	2,752	0.8	福井	1,921	0.8	岩手	794	0.8
愛媛	3,224	0.8	福井	2,740	0.8	長崎	1,892	0.8	富山	794	0.8
奈良	2,962	0.7	大分	2,407	0.7	鹿児島	1,863	0.8	大分	752	0.8
大分	2,902	0.7	長崎	2,404	0.7	富山	1,787	0.7	香川	744	0.8
鹿児島	2,861	0.7	鹿児島	2,324	0.7	滋賀	1,783	0.7	和歌山	689	0.7
山口	2,804	0.7	香川	2,315	0.7	香川	1,782	0.7	滋賀	682	0.7
香川	2,768	0.7	山梨	2,143	0.6	山口	1,662	0.7	山梨	680	0.7
山梨	2,747	0.7	山口	2,119	0.6	奈良	1,542	0.6	青森	669	0.7
長崎	2,648	0.6	岩手	2,076	0.6	和歌山	1,526	0.6	長崎	653	0.7
岩手	2,441	0.6	奈良	2,071	0.6	宮崎	1,513	0.6	奈良	649	0.7
和歌山	2,430	0.6	宮崎	1,917	0.6	青森	1,492	0.6	鹿児島	649	0.7
青森	2,231	0.5	和歌山	1,886	0.6	岩手	1,450	0.6	山口	643	0.7
宮崎	1,967	0.5	青森	1,807	0.5	山梨	1,405	0.6	鳥取	481	0.5
秋田	1,950	0.5	秋田	1,411	0.4	島根	1,135	0.5	秋田	455	0.5
島根	1,882	0.5	佐賀	1,365	0.4	佐賀	1,099	0.5	佐賀	435	0.4
佐賀	1,796	0.4	島根	1,329	0.4	鳥取	1,001	0.4	宮崎	416	0.4
高知	1,667	0.4	鳥取	1,276	0.4	秋田	987	0.4	島根	413	0.4
鳥取	1,637	0.4	徳島	1,234	0.4	高知	878	0.4	徳島	347	0.4
徳島	1,497	0.4	高知	1,187	0.4	徳島	820	0.3	高知	316	0.3
合計	407,916	100.0	合計	335,108	100.0	合計	239,799	100.0	合計	97,131	100.0

注 1：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

図表 2-2-28 雇用調整助成金の都道府県別の支給件数（各年上位順）

	2020年			2021年			2022年			2023年	
	N	%		N	%		N	%		N	%
東京	339,303	19.5	東京	564,129	21.9	東京	350,864	20.9	東京	75,888	21.0
大阪	180,315	10.4	大阪	285,361	11.1	大阪	187,515	11.2	大阪	39,741	11.0
愛知	119,116	6.8	愛知	175,874	6.8	愛知	113,923	6.8	愛知	24,772	6.9
神奈川	79,926	4.6	神奈川	122,606	4.8	神奈川	78,729	4.7	神奈川	16,229	4.5
兵庫	67,904	3.9	福岡	98,700	3.8	福岡	70,229	4.2	福岡	13,676	3.8
福岡	67,582	3.9	兵庫	97,017	3.8	兵庫	58,624	3.5	京都	13,145	3.6
埼玉	62,997	3.6	埼玉	84,410	3.3	京都	56,095	3.3	兵庫	12,594	3.5
静岡	52,400	3.0	京都	83,921	3.3	埼玉	52,293	3.1	静岡	11,614	3.2
北海道	51,199	2.9	北海道	78,505	3.0	北海道	51,486	3.1	埼玉	11,159	3.1
京都	50,151	2.9	静岡	71,672	2.8	静岡	50,443	3.0	北海道	10,304	2.9
千葉	49,224	2.8	千葉	69,014	2.7	広島	44,832	2.7	広島	8,608	2.4
広島	36,756	2.1	広島	57,872	2.2	千葉	39,581	2.4	新潟	8,053	2.2
長野	34,274	2.0	岐阜	48,301	1.9	岐阜	31,460	1.9	千葉	7,375	2.0
岐阜	33,264	1.9	新潟	42,173	1.6	新潟	30,775	1.8	岐阜	6,941	1.9
新潟	31,574	1.8	沖縄	41,139	1.6	沖縄	25,301	1.5	宮城	5,945	1.6
沖縄	25,575	1.5	長野	38,906	1.5	長野	23,643	1.4	福島	5,847	1.6
群馬	25,022	1.4	宮城	35,645	1.4	群馬	22,790	1.4	長野	5,400	1.5
岡山	24,892	1.4	岡山	33,817	1.3	福島	22,738	1.4	群馬	5,298	1.5
宮城	24,850	1.4	群馬	33,454	1.3	宮城	22,650	1.3	岡山	4,875	1.4
石川	24,336	1.4	福島	32,067	1.2	岡山	21,799	1.3	石川	4,137	1.1
三重	22,826	1.3	茨城	31,748	1.2	三重	20,013	1.2	栃木	4,059	1.1
福島	22,743	1.3	石川	30,253	1.2	石川	19,387	1.2	三重	4,037	1.1
茨城	21,376	1.2	三重	29,024	1.1	熊本	18,841	1.1	茨城	3,753	1.0
熊本	20,879	1.2	熊本	28,463	1.1	栃木	18,790	1.1	山形	3,672	1.0
栃木	20,789	1.2	栃木	28,114	1.1	茨城	18,682	1.1	熊本	3,549	1.0
山形	16,820	1.0	愛媛	22,823	0.9	愛媛	14,735	0.9	沖縄	3,218	0.9
富山	16,621	1.0	福井	20,724	0.8	山形	14,483	0.9	福井	3,160	0.9
福井	16,252	0.9	山形	20,664	0.8	大分	13,422	0.8	愛媛	2,970	0.8
滋賀	14,620	0.8	滋賀	19,822	0.8	福井	13,407	0.8	岩手	2,932	0.8
愛媛	14,592	0.8	富山	19,133	0.7	富山	12,483	0.7	香川	2,869	0.8
大分	13,994	0.8	大分	18,223	0.7	長崎	12,421	0.7	富山	2,843	0.8
奈良	13,352	0.8	長崎	17,887	0.7	香川	12,276	0.7	大分	2,681	0.7
山梨	12,959	0.7	香川	17,593	0.7	鹿児島	12,085	0.7	山梨	2,529	0.7
鹿児島	12,898	0.7	鹿児島	17,313	0.7	滋賀	11,681	0.7	青森	2,483	0.7
長崎	11,802	0.7	山梨	17,021	0.7	山梨	10,670	0.6	和歌山	2,455	0.7
山口	11,675	0.7	奈良	15,689	0.6	奈良	10,601	0.6	滋賀	2,429	0.7
香川	11,450	0.7	岩手	15,352	0.6	岩手	10,586	0.6	山口	2,392	0.7
和歌山	11,186	0.6	山口	15,045	0.6	和歌山	10,578	0.6	長崎	2,381	0.7
岩手	10,582	0.6	和歌山	13,881	0.5	山口	10,248	0.6	鹿児島	2,355	0.7
青森	9,795	0.6	青森	13,065	0.5	青森	10,111	0.6	奈良	2,351	0.7
島根	8,620	0.5	宮崎	12,737	0.5	宮崎	8,749	0.5	鳥取	1,757	0.5
秋田	8,247	0.5	島根	10,134	0.4	島根	7,327	0.4	秋田	1,556	0.4
宮崎	8,199	0.5	佐賀	9,870	0.4	佐賀	7,117	0.4	佐賀	1,457	0.4
佐賀	7,492	0.4	鳥取	9,839	0.4	鳥取	7,040	0.4	宮崎	1,405	0.4
鳥取	7,481	0.4	秋田	9,545	0.4	秋田	6,598	0.4	島根	1,401	0.4
高知	7,139	0.4	徳島	9,140	0.4	徳島	5,708	0.3	徳島	1,379	0.4
徳島	7,068	0.4	高知	8,653	0.3	高知	5,651	0.3	高知	1,142	0.3
合計	1,742,117	100.0	合計	2,576,338	100.0	合計	1,679,460	100.0	合計	360,816	100.0

注 1：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

図表 2-2-29 雇用調整助成金の都道府県別の支給金額（各年上位順）

	2020年			2021年			2022年			2023年	
	億円	%		億円	%		億円	%		億円	%
東京	6,930	29.1	東京	7,260	30.3	東京	2,733	27.1	東京	325	24.9
大阪	2,312	9.7	大阪	2,687	11.2	大阪	1,109	11.0	大阪	142	10.9
愛知	1,747	7.3	愛知	1,572	6.6	愛知	696	6.9	愛知	100	7.7
神奈川	1,090	4.6	神奈川	1,132	4.7	神奈川	456	4.5	神奈川	56	4.3
千葉	858	3.6	福岡	828	3.5	福岡	404	4.0	福岡	48	3.7
福岡	813	3.4	千葉	795	3.3	京都	311	3.1	静岡	44	3.4
兵庫	755	3.2	兵庫	759	3.2	兵庫	305	3.0	兵庫	42	3.2
静岡	707	3.0	京都	758	3.2	北海道	289	2.9	京都	41	3.2
埼玉	652	2.7	北海道	700	2.9	千葉	272	2.7	埼玉	41	3.1
京都	632	2.7	埼玉	621	2.6	広島	272	2.7	北海道	34	2.6
北海道	568	2.4	静岡	530	2.2	静岡	271	2.7	千葉	28	2.1
広島	536	2.2	広島	459	1.9	埼玉	270	2.7	新潟	26	2.0
長野	397	1.7	沖縄	388	1.6	沖縄	169	1.7	広島	25	2.0
岐阜	334	1.4	岐阜	318	1.3	群馬	164	1.6	群馬	22	1.7
群馬	320	1.3	長野	307	1.3	新潟	145	1.4	福島	21	1.6
新潟	313	1.3	群馬	287	1.2	岐阜	141	1.4	岐阜	20	1.5
沖縄	289	1.2	新潟	286	1.2	長野	124	1.2	長野	19	1.5
岡山	288	1.2	宮城	270	1.1	宮城	118	1.2	宮城	19	1.5
石川	278	1.2	石川	265	1.1	福島	114	1.1	岡山	17	1.3
宮城	253	1.1	岡山	242	1.0	岡山	112	1.1	栃木	14	1.1
栃木	250	1.0	茨城	223	0.9	石川	108	1.1	石川	13	1.0
茨城	249	1.0	福島	221	0.9	栃木	104	1.0	三重	13	1.0
三重	243	1.0	栃木	217	0.9	三重	101	1.0	茨城	12	0.9
福島	237	1.0	三重	210	0.9	茨城	92	0.9	岩手	11	0.8
富山	206	0.9	熊本	187	0.8	熊本	85	0.8	山形	10	0.8
熊本	195	0.8	大分	157	0.7	大分	82	0.8	沖縄	10	0.8
滋賀	174	0.7	富山	150	0.6	岩手	70	0.7	熊本	10	0.8
福井	173	0.7	滋賀	148	0.6	滋賀	66	0.7	大分	9	0.7
大分	160	0.7	愛媛	144	0.6	鹿児島	63	0.6	山梨	9	0.7
山梨	153	0.6	山梨	141	0.6	長崎	63	0.6	香川	9	0.7
山形	151	0.6	長崎	139	0.6	香川	63	0.6	富山	9	0.7
山口	147	0.6	香川	135	0.6	山形	63	0.6	青森	9	0.7
愛媛	123	0.5	鹿児島	133	0.6	愛媛	62	0.6	福井	9	0.7
鹿児島	122	0.5	福井	133	0.6	富山	62	0.6	愛媛	9	0.7
奈良	117	0.5	山形	129	0.5	山梨	59	0.6	鹿児島	9	0.7
香川	116	0.5	山口	122	0.5	福井	56	0.6	滋賀	8	0.6
岩手	115	0.5	岩手	117	0.5	山口	54	0.5	山口	8	0.6
長崎	113	0.5	奈良	110	0.5	和歌山	50	0.5	奈良	7	0.6
和歌山	107	0.4	和歌山	110	0.5	奈良	50	0.5	和歌山	7	0.6
青森	98	0.4	青森	104	0.4	青森	49	0.5	長崎	7	0.5
秋田	85	0.4	鳥取	84	0.3	鳥取	39	0.4	秋田	6	0.5
宮崎	82	0.3	宮崎	81	0.3	宮崎	38	0.4	鳥取	6	0.5
島根	76	0.3	秋田	68	0.3	佐賀	36	0.4	佐賀	5	0.3
鳥取	74	0.3	佐賀	64	0.3	秋田	30	0.3	宮崎	4	0.3
佐賀	69	0.3	徳島	58	0.2	島根	29	0.3	島根	4	0.3
徳島	61	0.3	高知	57	0.2	高知	27	0.3	徳島	4	0.3
高知	61	0.3	島根	56	0.2	徳島	26	0.3	高知	3	0.3
合計	23,827	100.0	合計	23,964	100.0	合計	10,100	100.0	合計	1,305	100.0

注 1：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

図表 2-2-30 雇用調整助成金の都道府県別の 1 件当たりの支給額
(各年上位順)

	2020年 万円		2021年 万円		2022年 万円		2023年 万円
東京	204.3	東京	128.7	東京	77.9	東京	42.9
千葉	174.4	千葉	115.2	群馬	71.9	群馬	40.9
愛知	146.6	沖縄	94.3	千葉	68.7	秋田	40.8
広島	145.8	大阪	94.2	沖縄	66.9	愛知	40.4
神奈川	136.4	神奈川	92.4	岩手	66.3	静岡	38.0
静岡	134.9	京都	90.4	大分	61.3	千葉	37.4
大阪	128.2	愛知	89.4	愛知	61.1	岩手	37.4
群馬	128.0	北海道	89.1	広島	60.6	山梨	36.8
京都	125.9	石川	87.6	大阪	59.1	埼玉	36.4
山口	125.9	大分	86.3	神奈川	57.9	鹿児島	36.3
富山	124.2	群馬	85.7	福岡	57.5	大阪	35.7
福岡	120.3	鳥取	85.2	滋賀	56.4	長野	35.6
栃木	120.3	福岡	83.9	北海道	56.1	福島	35.6
滋賀	118.9	山梨	83.0	鳥取	55.6	岡山	35.3
山梨	117.8	山口	81.1	京都	55.5	栃木	35.1
茨城	116.5	青森	79.8	石川	55.4	福岡	35.0
岡山	115.8	広島	79.3	栃木	55.3	青森	35.0
長野	115.8	長野	79.0	山梨	55.0	大分	34.9
大分	114.6	和歌山	79.0	静岡	53.6	神奈川	34.8
石川	114.1	富山	78.6	山口	52.7	滋賀	33.9
沖縄	113.0	兵庫	78.3	長野	52.6	鳥取	33.5
兵庫	111.1	長崎	77.8	鹿児島	52.4	茨城	33.0
北海道	110.9	栃木	77.4	宮城	52.2	兵庫	33.0
岩手	109.0	鹿児島	76.9	兵庫	52.1	山口	32.8
三重	106.4	香川	76.6	埼玉	51.6	沖縄	32.6
福井	106.3	岩手	76.1	岡山	51.4	北海道	32.5
福島	104.0	宮城	75.7	香川	51.3	新潟	32.3
埼玉	103.6	滋賀	74.5	長崎	51.0	宮城	32.2
秋田	102.5	静岡	74.0	三重	50.3	三重	32.1
宮城	101.8	埼玉	73.6	福島	50.2	奈良	31.8
香川	101.1	三重	72.2	佐賀	50.2	石川	31.8
宮崎	100.5	岡山	71.5	富山	49.4	宮崎	31.6
岐阜	100.4	秋田	71.0	茨城	49.3	京都	31.5
青森	100.0	茨城	70.3	青森	48.7	香川	31.2
鳥取	99.5	奈良	69.9	高知	48.6	佐賀	31.2
新潟	99.1	福島	68.8	和歌山	47.7	富山	30.7
和歌山	95.6	新潟	67.9	新潟	47.0	高知	30.3
長崎	95.4	高知	66.1	奈良	46.9	長崎	29.8
鹿児島	94.3	岐阜	65.9	秋田	45.6	広島	29.6
熊本	93.2	熊本	65.7	岐阜	45.0	和歌山	29.5
佐賀	92.5	佐賀	64.5	徳島	44.9	愛媛	29.0
山形	89.6	福井	64.1	熊本	44.9	山形	28.5
島根	88.5	宮崎	63.7	山形	43.2	岐阜	28.5
奈良	88.0	徳島	63.2	宮崎	43.1	熊本	28.3
徳島	85.8	愛媛	62.9	愛媛	42.3	徳島	28.1
高知	84.8	山形	62.2	福井	41.7	島根	28.0
愛媛	84.0	島根	55.3	島根	39.4	福井	27.3
合計	136.8	合計	93.0	合計	60.1	合計	36.2

注 1：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

(2) 緊安金

緊安金の受給事業所の都道府県別の特徴について各年上位順の表によりみていく（図表 2-2-31～34）。

事業所数については、東京の割合が2020年の約2割から、2021年、2022年には約3割に上昇しており、次いでコロナ期を通じて、大阪が9%台、愛知が約5～6%を占めた。以下、神奈川、兵庫、福岡などが概ね4～5%で続いた。

支給件数については、コロナ期を通じて、東京が約2割、大阪が約1割、愛知が約6～7%、神奈川が約5%を占め、以下、兵庫、福岡、京都が概ね約4%で続いた。

支給金額については、コロナ期を通じて、東京が約3割、大阪が約1割、愛知、神奈川、福岡、京都が約4～6%で続いた。

1件当たりの支給額については、コロナ期を通じて、東京が最も高いほか、平均よりも高い都道府県として、大阪、福岡、神奈川などが挙がるが、年次により、山口、大分なども上位に入っている。

以上のように、緊安金の受給については、概ね東京を中心に大都市圏の都道府県が上位を占めた。

図表 2-2-31 緊急雇用安定助成金の都道府県別の支給事業所数（各年上位順）

2020年			2021年			2022年			2023年		
	N	%		N	%		N	%		N	%
東京	35,767	22.7	東京	42,764	32.5	東京	24,882	29.0	東京	6,307	28.1
大阪	15,340	9.8	大阪	11,964	9.1	大阪	7,974	9.3	大阪	2,117	9.4
愛知	10,398	6.6	愛知	6,976	5.3	愛知	4,496	5.2	愛知	1,240	5.5
神奈川	8,588	5.5	神奈川	5,895	4.5	福岡	4,037	4.7	神奈川	966	4.3
兵庫	6,715	4.3	福岡	5,417	4.1	神奈川	3,764	4.4	京都	862	3.8
福岡	6,471	4.1	兵庫	5,000	3.8	兵庫	3,239	3.8	福岡	858	3.8
北海道	5,413	3.4	京都	4,047	3.1	北海道	2,803	3.3	兵庫	745	3.3
京都	5,207	3.3	北海道	3,938	3.0	京都	2,764	3.2	北海道	652	2.9
埼玉	4,981	3.2	埼玉	3,365	2.6	広島	2,241	2.6	静岡	594	2.6
千葉	4,805	3.1	千葉	3,226	2.5	埼玉	2,096	2.4	埼玉	588	2.6
静岡	4,392	2.8	静岡	2,978	2.3	静岡	2,092	2.4	広島	529	2.4
広島	3,454	2.2	広島	2,865	2.2	千葉	1,942	2.3	千葉	484	2.2
岐阜	2,626	1.7	沖縄	2,205	1.7	沖縄	1,548	1.8	長野	344	1.5
沖縄	2,360	1.5	岐阜	1,885	1.4	岐阜	1,237	1.4	新潟	330	1.5
長野	2,315	1.5	長野	1,747	1.3	長野	1,146	1.3	岐阜	316	1.4
茨城	1,965	1.2	岡山	1,554	1.2	岡山	1,057	1.2	宮城	286	1.3
宮城	1,960	1.2	三重	1,430	1.1	三重	1,057	1.2	福島	285	1.3
福島	1,888	1.2	茨城	1,400	1.1	熊本	1,041	1.2	三重	271	1.2
三重	1,887	1.2	熊本	1,349	1.0	新潟	944	1.1	岡山	252	1.1
新潟	1,828	1.2	宮城	1,347	1.0	茨城	891	1.0	群馬	244	1.1
群馬	1,728	1.1	新潟	1,270	1.0	群馬	838	1.0	沖縄	239	1.1
岡山	1,693	1.1	栃木	1,260	1.0	宮城	836	1.0	茨城	229	1.0
熊本	1,686	1.1	群馬	1,256	1.0	福島	830	1.0	熊本	224	1.0
石川	1,644	1.0	福島	1,172	0.9	栃木	790	0.9	栃木	206	0.9
滋賀	1,601	1.0	滋賀	1,115	0.8	石川	743	0.9	石川	206	0.9
栃木	1,596	1.0	石川	1,057	0.8	鹿児島	699	0.8	和歌山	201	0.9
奈良	1,363	0.9	愛媛	939	0.7	大分	630	0.7	鹿児島	186	0.8
鹿児島	1,162	0.7	鹿児島	936	0.7	和歌山	617	0.7	大分	184	0.8
山口	1,155	0.7	奈良	830	0.6	滋賀	613	0.7	愛媛	178	0.8
和歌山	1,118	0.7	長崎	779	0.6	長崎	613	0.7	山形	175	0.8
富山	1,099	0.7	大分	772	0.6	愛媛	610	0.7	山梨	172	0.8
福井	1,091	0.7	宮崎	757	0.6	奈良	585	0.7	奈良	166	0.7
愛媛	1,080	0.7	香川	729	0.6	山口	584	0.7	滋賀	165	0.7
香川	1,064	0.7	山口	721	0.5	香川	574	0.7	長崎	157	0.7
山形	1,029	0.7	和歌山	708	0.5	宮崎	570	0.7	山口	154	0.7
大分	1,009	0.6	山梨	698	0.5	山形	512	0.6	香川	154	0.7
山梨	993	0.6	富山	662	0.5	山梨	442	0.5	福井	147	0.7
長崎	946	0.6	福井	653	0.5	島根	440	0.5	岩手	144	0.6
島根	793	0.5	山形	648	0.5	福井	436	0.5	青森	134	0.6
宮崎	792	0.5	岩手	505	0.4	青森	421	0.5	富山	122	0.5
高知	740	0.5	高知	480	0.4	富山	377	0.4	鳥取	107	0.5
岩手	693	0.4	島根	478	0.4	岩手	358	0.4	宮崎	105	0.5
青森	651	0.4	青森	471	0.4	高知	340	0.4	島根	103	0.5
佐賀	605	0.4	佐賀	389	0.3	佐賀	328	0.4	高知	87	0.4
鳥取	561	0.4	鳥取	358	0.3	鳥取	295	0.3	秋田	82	0.4
秋田	535	0.3	徳島	352	0.3	秋田	231	0.3	佐賀	80	0.4
徳島	502	0.3	秋田	300	0.2	徳島	213	0.2	徳島	62	0.3
合計	157,289	100.0	合計	131,647	100.0	合計	85,776	100.0	合計	22,439	100.0

注1：集計対象は緊急雇用安定助成金が支給された全事業所。

注2：2023年は1～9月の9か月。

図表 2-2-32 緊急雇用安定助成金の都道府県別の支給件数（各年上位順）

	2020年			2021年			2022年			2023年	
	N	%		N	%		N	%		N	%
東京	103,689	19.9	東京	176,859	22.9	東京	93,236	21.7	東京	17,095	22.9
大阪	50,605	9.7	大阪	82,865	10.7	大阪	45,442	10.6	大阪	7,697	10.3
愛知	35,980	6.9	愛知	45,577	5.9	愛知	23,962	5.6	愛知	4,150	5.5
神奈川	26,882	5.2	神奈川	38,603	5.0	神奈川	21,619	5.0	神奈川	3,745	5.0
兵庫	21,865	4.2	福岡	35,833	4.6	福岡	20,845	4.8	京都	3,182	4.3
福岡	21,557	4.1	兵庫	34,091	4.4	京都	17,312	4.0	福岡	3,107	4.2
京都	19,068	3.7	京都	30,519	3.9	兵庫	16,210	3.8	兵庫	2,605	3.5
北海道	16,663	3.2	北海道	25,812	3.3	北海道	14,277	3.3	北海道	2,232	3.0
埼玉	16,325	3.1	埼玉	22,590	2.9	埼玉	12,331	2.9	埼玉	2,196	2.9
千葉	16,010	3.1	千葉	22,228	2.9	広島	11,918	2.8	静岡	2,035	2.7
静岡	15,476	3.0	静岡	18,816	2.4	静岡	11,591	2.7	広島	1,929	2.6
広島	11,215	2.2	広島	17,963	2.3	千葉	10,873	2.5	千葉	1,724	2.3
沖縄	9,672	1.9	沖縄	16,060	2.1	沖縄	7,610	1.8	新潟	1,205	1.6
岐阜	9,330	1.8	岐阜	12,055	1.6	岐阜	6,567	1.5	長野	1,168	1.6
長野	8,944	1.7	長野	10,969	1.4	長野	6,097	1.4	宮城	1,141	1.5
宮城	6,902	1.3	岡山	10,046	1.3	三重	5,890	1.4	福島	1,131	1.5
三重	6,733	1.3	三重	9,533	1.2	新潟	5,601	1.3	岐阜	1,085	1.5
新潟	6,591	1.3	宮城	9,340	1.2	岡山	5,494	1.3	岡山	932	1.2
岡山	6,442	1.2	熊本	9,268	1.2	茨城	5,415	1.3	三重	886	1.2
熊本	6,256	1.2	茨城	8,746	1.1	熊本	5,329	1.2	群馬	859	1.1
群馬	6,105	1.2	新潟	8,327	1.1	福島	5,119	1.2	茨城	840	1.1
石川	6,049	1.2	福島	8,170	1.1	宮城	5,052	1.2	熊本	791	1.1
福島	6,036	1.2	群馬	7,957	1.0	群馬	4,486	1.0	石川	752	1.0
茨城	5,957	1.1	栃木	7,495	1.0	栃木	4,327	1.0	栃木	741	1.0
栃木	5,636	1.1	石川	7,328	0.9	石川	4,205	1.0	沖縄	740	1.0
滋賀	5,196	1.0	滋賀	6,720	0.9	鹿児島	3,772	0.9	愛媛	684	0.9
奈良	4,825	0.9	愛媛	6,506	0.8	愛媛	3,630	0.8	大分	679	0.9
鹿児島	4,628	0.9	鹿児島	6,117	0.8	大分	3,613	0.8	和歌山	676	0.9
和歌山	4,237	0.8	奈良	5,628	0.7	長崎	3,448	0.8	鹿児島	661	0.9
愛媛	4,173	0.8	大分	5,604	0.7	和歌山	3,446	0.8	山梨	632	0.8
大分	4,019	0.8	長崎	5,331	0.7	滋賀	3,357	0.8	長崎	621	0.8
山口	3,944	0.8	香川	5,213	0.7	奈良	3,289	0.8	山形	616	0.8
福井	3,932	0.8	山梨	5,039	0.7	香川	3,148	0.7	福井	566	0.8
山梨	3,877	0.7	和歌山	4,993	0.6	山梨	2,964	0.7	香川	554	0.7
香川	3,869	0.7	山形	4,663	0.6	山形	2,904	0.7	滋賀	548	0.7
富山	3,803	0.7	宮崎	4,615	0.6	山口	2,841	0.7	奈良	539	0.7
山形	3,766	0.7	山口	4,585	0.6	宮崎	2,826	0.7	岩手	537	0.7
長崎	3,484	0.7	福井	4,388	0.6	福井	2,692	0.6	山口	512	0.7
島根	3,045	0.6	富山	4,083	0.5	青森	2,415	0.6	青森	486	0.6
宮崎	2,730	0.5	岩手	3,610	0.5	岩手	2,342	0.5	富山	410	0.5
岩手	2,535	0.5	島根	3,318	0.4	富山	2,266	0.5	宮崎	359	0.5
高知	2,384	0.5	青森	3,274	0.4	島根	2,249	0.5	鳥取	356	0.5
青森	2,361	0.5	高知	3,080	0.4	鳥取	1,812	0.4	島根	325	0.4
鳥取	2,123	0.4	鳥取	2,686	0.3	佐賀	1,726	0.4	秋田	282	0.4
佐賀	2,077	0.4	佐賀	2,517	0.3	高知	1,614	0.4	高知	273	0.4
徳島	1,966	0.4	徳島	2,439	0.3	秋田	1,424	0.3	佐賀	265	0.4
秋田	1,781	0.3	秋田	2,006	0.3	徳島	1,225	0.3	徳島	256	0.3
合計	520,743	100.0	合計	773,465	100.0	合計	429,811	100.0	合計	74,805	100.0

注 1：集計対象は緊急雇用安定助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

図表 2-2-33 緊急雇用安定助成金の都道府県別の支給金額（各年上位順）

	2020年			2021年			2022年			2023年	
	億円	%		億円	%		億円	%		億円	%
東京	573.5	33.5	東京	727.0	34.1	東京	273.4	32.4	東京	28.4	32.3
大阪	201.0	11.8	大阪	268.2	12.6	大阪	91.5	10.8	大阪	8.7	9.8
愛知	97.0	5.7	神奈川	117.0	5.5	神奈川	48.7	5.8	神奈川	4.7	5.3
神奈川	94.0	5.5	福岡	109.5	5.1	福岡	45.2	5.4	福岡	4.1	4.6
福岡	75.8	4.4	愛知	107.8	5.1	愛知	35.6	4.2	京都	3.7	4.2
京都	62.2	3.6	京都	81.6	3.8	京都	34.8	4.1	愛知	3.5	4.0
兵庫	55.4	3.2	兵庫	74.4	3.5	北海道	25.5	3.0	北海道	2.7	3.0
千葉	54.6	3.2	千葉	60.8	2.9	兵庫	25.1	3.0	兵庫	2.6	3.0
埼玉	42.5	2.5	北海道	58.0	2.7	埼玉	23.1	2.7	埼玉	2.6	2.9
北海道	40.8	2.4	埼玉	50.0	2.3	千葉	19.0	2.3	広島	1.9	2.2
静岡	33.5	2.0	沖縄	39.8	1.9	広島	17.4	2.1	静岡	1.7	2.0
沖縄	25.5	1.5	広島	30.8	1.4	静岡	15.0	1.8	千葉	1.6	1.8
長野	23.8	1.4	静岡	30.6	1.4	沖縄	14.1	1.7	長野	1.4	1.6
広島	22.3	1.3	長野	23.9	1.1	長野	11.6	1.4	宮城	1.2	1.4
岡山	20.5	1.2	岡山	23.4	1.1	宮城	10.2	1.2	福島	1.2	1.3
宮城	16.9	1.0	宮城	21.7	1.0	岡山	9.8	1.2	岡山	1.1	1.2
岐阜	16.8	1.0	岐阜	20.3	1.0	岐阜	9.0	1.1	愛媛	1.1	1.2
山口	14.5	0.8	大分	19.9	0.9	大分	8.7	1.0	大分	0.9	1.0
群馬	13.4	0.8	三重	17.0	0.8	茨城	7.7	0.9	新潟	0.9	1.0
三重	13.1	0.8	熊本	15.7	0.7	三重	7.6	0.9	茨城	0.8	0.9
石川	13.0	0.8	群馬	15.3	0.7	新潟	7.5	0.9	沖縄	0.8	0.9
茨城	12.9	0.8	福島	14.8	0.7	福島	7.2	0.9	滋賀	0.8	0.9
新潟	12.2	0.7	茨城	14.6	0.7	熊本	7.1	0.8	熊本	0.7	0.8
福島	12.0	0.7	栃木	14.0	0.7	栃木	6.3	0.7	岐阜	0.7	0.8
熊本	11.8	0.7	石川	13.5	0.6	石川	5.9	0.7	群馬	0.7	0.8
大分	11.5	0.7	新潟	13.4	0.6	群馬	5.6	0.7	栃木	0.7	0.8
滋賀	11.5	0.7	滋賀	13.0	0.6	滋賀	5.5	0.7	石川	0.7	0.8
栃木	10.8	0.6	愛媛	10.5	0.5	長崎	5.2	0.6	三重	0.6	0.7
奈良	10.6	0.6	長崎	9.8	0.5	鹿児島	4.9	0.6	鹿児島	0.6	0.7
山梨	8.5	0.5	鹿児島	9.8	0.5	奈良	4.5	0.5	山口	0.6	0.7
鹿児島	8.5	0.5	奈良	9.3	0.4	香川	4.4	0.5	和歌山	0.6	0.6
愛媛	8.0	0.5	香川	8.9	0.4	愛媛	4.1	0.5	長崎	0.6	0.6
香川	7.8	0.5	山口	8.5	0.4	山口	4.1	0.5	福井	0.5	0.6
富山	7.7	0.4	山梨	8.4	0.4	和歌山	3.9	0.5	山梨	0.5	0.6
福井	7.1	0.4	宮崎	7.8	0.4	宮崎	3.8	0.5	香川	0.5	0.6
和歌山	7.1	0.4	和歌山	7.0	0.3	山梨	3.6	0.4	山形	0.5	0.6
長崎	7.0	0.4	福井	6.8	0.3	福井	3.2	0.4	岩手	0.5	0.5
山形	6.0	0.4	富山	6.2	0.3	山形	3.2	0.4	奈良	0.4	0.5
宮崎	5.5	0.3	山形	6.0	0.3	青森	3.1	0.4	青森	0.4	0.4
高知	5.4	0.3	高知	5.2	0.2	富山	3.0	0.4	富山	0.4	0.4
島根	5.2	0.3	青森	4.6	0.2	岩手	2.5	0.3	宮崎	0.3	0.4
秋田	4.5	0.3	岩手	4.6	0.2	島根	2.4	0.3	鳥取	0.3	0.3
佐賀	4.1	0.2	秋田	4.6	0.2	鳥取	2.4	0.3	秋田	0.2	0.3
岩手	4.0	0.2	島根	4.4	0.2	秋田	2.3	0.3	高知	0.2	0.2
青森	3.8	0.2	鳥取	4.3	0.2	高知	2.1	0.2	徳島	0.2	0.2
徳島	3.5	0.2	徳島	3.7	0.2	佐賀	2.0	0.2	島根	0.2	0.2
鳥取	3.3	0.2	佐賀	3.7	0.2	徳島	1.4	0.2	佐賀	0.2	0.2
合計	1,710.0	100.0	合計	2,130.0	100.0	合計	844.0	100.0	合計	88.1	100.0

注 1：集計対象は緊急雇用安定助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

図表 2-2-34 緊急雇用安定助成金の都道府県別の 1 件当たりの支給額（各年上位順）

	2020年 万円		2021年 万円		2022年 万円		2023年 万円
東京	55.3	東京	41.1	東京	29.3	東京	16.6
大阪	39.7	大分	35.6	大分	24.1	愛媛	15.6
山口	36.7	大阪	32.4	神奈川	22.5	滋賀	13.7
福岡	35.2	福岡	30.6	福岡	21.7	大分	13.6
神奈川	35.0	神奈川	30.3	宮城	20.2	福岡	13.1
千葉	34.1	千葉	27.4	大阪	20.1	神奈川	12.4
京都	32.6	京都	26.7	京都	20.1	北海道	12.0
岡山	31.8	沖縄	24.8	長野	19.0	長野	11.8
大分	28.5	愛知	23.6	埼玉	18.7	埼玉	11.7
愛知	27.0	岡山	23.3	沖縄	18.5	京都	11.6
長野	26.6	宮城	23.2	北海道	17.8	山口	11.6
沖縄	26.4	秋田	22.9	岡山	17.8	岡山	11.6
埼玉	26.0	北海道	22.5	千葉	17.5	大阪	11.3
兵庫	25.3	埼玉	22.1	滋賀	16.3	宮城	10.9
秋田	25.1	兵庫	21.8	秋田	16.2	沖縄	10.3
宮城	24.5	長野	21.8	兵庫	15.5	福島	10.3
北海道	24.5	滋賀	19.4	長崎	15.1	兵庫	10.1
高知	22.5	群馬	19.2	愛知	14.8	広島	10.0
滋賀	22.1	栃木	18.7	広島	14.6	宮崎	9.7
群馬	22.0	山口	18.6	栃木	14.5	鹿児島	9.6
山梨	22.0	石川	18.5	山口	14.3	栃木	9.5
奈良	21.9	長崎	18.3	茨城	14.1	富山	9.5
茨城	21.7	福島	18.1	福島	14.1	熊本	9.5
静岡	21.7	三重	17.8	石川	14.1	千葉	9.4
石川	21.4	広島	17.1	香川	13.9	茨城	9.3
富山	20.2	香川	17.1	奈良	13.8	福井	9.3
香川	20.2	熊本	17.0	岐阜	13.6	長崎	9.0
宮崎	20.2	高知	16.9	宮崎	13.6	石川	9.0
長崎	20.1	岐阜	16.8	新潟	13.4	香川	9.0
福島	19.9	宮崎	16.8	熊本	13.3	秋田	8.8
広島	19.8	山梨	16.7	鳥取	13.1	鳥取	8.7
佐賀	19.8	茨城	16.7	富山	13.1	静岡	8.5
三重	19.4	奈良	16.6	鹿児島	13.1	岩手	8.5
栃木	19.2	静岡	16.3	三重	13.0	愛知	8.4
愛媛	19.1	新潟	16.1	青森	13.0	和歌山	8.3
熊本	18.8	愛媛	16.1	静岡	12.9	群馬	8.3
新潟	18.5	鹿児島	16.0	高知	12.8	山梨	8.2
鹿児島	18.4	鳥取	16.0	群馬	12.5	青森	8.1
福井	18.1	福井	15.4	山梨	12.0	山形	7.9
岐阜	18.0	徳島	15.2	福井	12.0	奈良	7.8
徳島	17.6	富山	15.1	佐賀	11.5	高知	7.7
島根	16.9	佐賀	14.7	和歌山	11.5	新潟	7.6
和歌山	16.7	青森	14.1	徳島	11.3	徳島	7.5
青森	16.0	和歌山	13.9	愛媛	11.3	三重	7.2
山形	16.0	島根	13.2	山形	11.1	岐阜	6.8
岩手	15.8	山形	12.8	島根	10.6	佐賀	6.1
鳥取	15.5	岩手	12.7	岩手	10.5	島根	5.6
合計	32.8	合計	27.5	合計	19.6	合計	11.8

注 1：集計対象は緊急雇用安定助成金が支給された全事業所。

注 2：2023 年は 1～9 月の 9 か月。

第3節 事業所全体に占める雇調金受給事業所の割合と推移

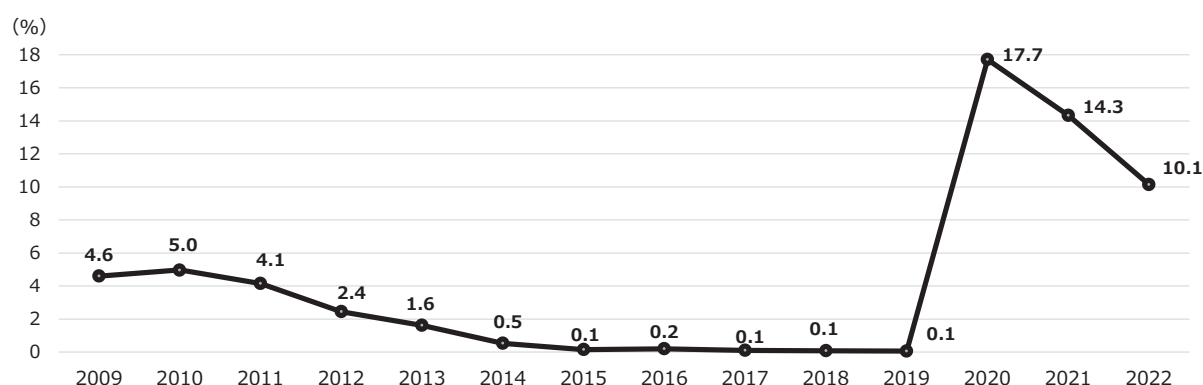
1 全体の状況

本節では、事業所全体に占める雇調金の受給事業所の割合について、全体及び産業別、都道府県別の状況をみていく。³

(1) 年次データ（全数データ）

まず、資料シリーズ No. 265 と同様に、全数データに基づき、雇用保険適用事業所数を分母として、支給決定日を基準に算出した各年の雇調金受給事業所の割合をみる（図表 2-3-1）。2020 年には 17.7% に急増したのち、2021 年は 14.3%、2022 年 10.1% と低下しているが、いずれもリーマン期の最高値である 2010 年の 5.0% を大きく上回っている。コロナ期の 1 年目のみならず、その後を含めても高い割合であり、国内の 1～2 割程度の雇用保険適用事業所で雇調金を受給していたことが分かる。

図表 2-3-1 雇用保険適用事業所に占める雇調金受給事業所の割合の年次推移



注 1：集計対象は雇用保険が適用されている全事業所。

注 2：各年の受給事業所割合＝各年に雇用調整助成金の支給決定がされた事業所数／雇用保険適用事業所数の年度平均。

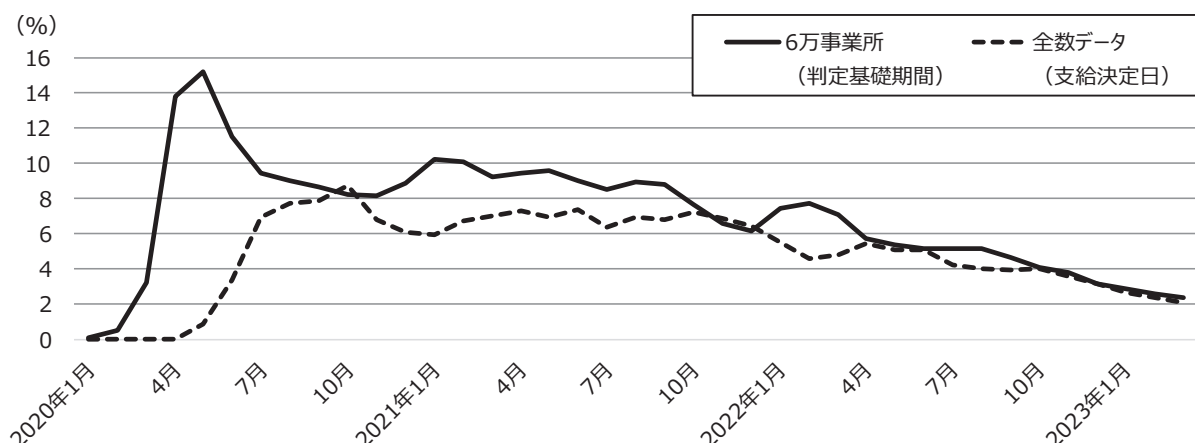
出所：各年度の雇用保険適用事業所数：厚生労働省「雇用保険事業年報」より。

(2) 月次データ（全数データ及び 6 万事業所データ）

次に、コロナ期の 3 年間ににおける月次の推移をみていく（図表 2-3-2）。ここでは、まず、全数データに基づき、雇用保険適用事業所数を分母として、支給決定日を基準に算出した雇調金受給事業所の割合をみる。その上で、6 万事業所データに基づき、6 万事業所を分母として、判定基礎期間（雇調金の支給対象となった休業月）を基準に算出した雇調金受給事業所の割合もみていく。これにより、ある月に雇調金を利用して実際に休業していた事業所の割合が明らかになる。ただし、全数データに基づく支給決定日を基準とした受給事業所の数

³ 事業所が属する企業の規模別については、分母に相当するデータが無いため、ここでは示していない。

図表 2-3-2 全体（6 万事業所又は雇用保険適用事業所）に占める雇調金受給事業所の割合の月次推移



注1：6 万事業所における各月の受給事業所割合＝各月に雇用調整助成金が支給された（当該月が判定基礎期間となった）事業所数／6 万事業所（当該月に存在しない事業所は除く）。

注2：全数データにおける各月の受給事業所割合＝各月に雇用調整助成金の支給決定がされた事業所数／雇用保険適用事業所数の年度平均。

出所：各年度の雇用保険適用事業所数：厚生労働省「雇用保険事業年報」より。

は、判定基礎期間が複数月にわたる場合であっても、1つの支給決定日をもって1事業所と計上しているのに対し、6 万事業所データに基づく判定基礎期間を基準とした受給事業所の数は、同様の場合に、複数月にわたり1件ずつ計上していることに留意が必要である。

全数データに基づく支給決定日を基準として算出した受給事業所の割合（破線）をみると、2020 年 5 月頃から割合は上昇し、7～9 月頃には 7～8%にのぼり、10 月頃に約 9%でピークとなっている。その後、2021 年中は 7%前後で推移し、2022 年に入ると低下傾向となり、2023 年には、2%程度に低下している。

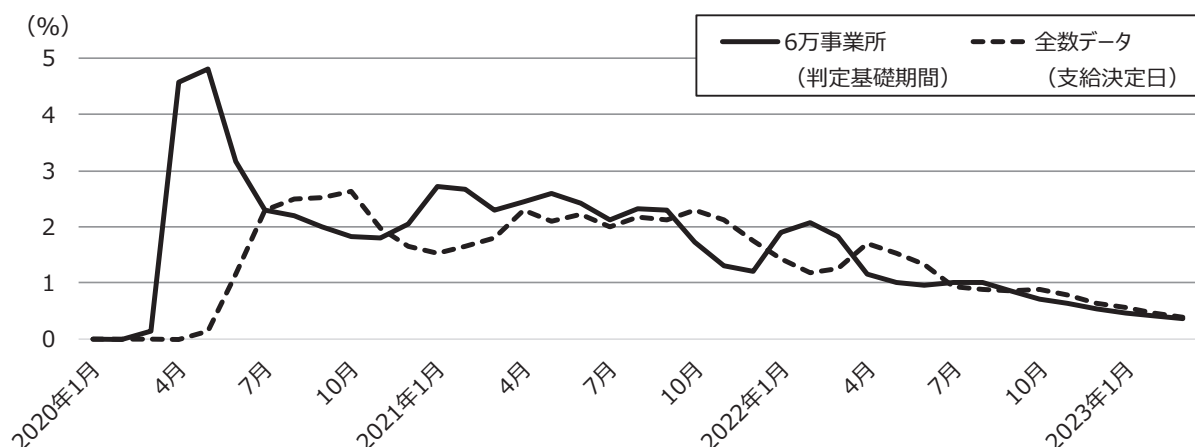
一方、6 万事業所データに基づき、判定基礎期間（休業月）を基準として算出した割合（実線）をみると、2020 年 3 月から 4 月にかけて急上昇し、5 月に約 15%でピークとなった。その後、7～8 月にかけて約 9%まで低下した後は、9%前後で推移し、2021 年 10 月頃からは 7%前後、2022 年 4 月頃からは 5%前後まで低下し、2023 年 3 月には 2%程度に至った。

以上からは、2020 年の年単位での雇調金受給事業所の割合は 17.7%であったのに対し、判定基礎期間（休業月）を基準とした月次の割合は 2020 年 5 月に約 15%に上っており、2020 年の受給事業所の多くは、5 月の段階で休業し、雇調金を受給していたことがうかがえる。

（参考）緊安金受給事業所の割合

事業所全体に占める緊安金の受給事業所の割合については、緊安金が雇用保険被保険者ではない労働者を対象としており、雇用保険適用事業所以外の事業所も受給対象となりうるため、上記のように雇用保険適用事業所を分母とした割合とは意味合いが異なることになるが、

図表 2-3-3 全体（6 万事業所又は雇用保険適用事業所）に占める緊急金受給事業所の割合の月次推移



注 1：6 万事業所における各月の受給事業所割合＝各月に緊急雇用安定助成金が支給された（当該月が判定基礎期間となった）事業所数／6 万事業所（当該月に存在しない事業所は除く）。

注 2：全数データにおける各月の受給事業所割合＝各月に雇用調整助成金の支給決定がされた事業所数／雇用保険適用事業所数の年度平均。

出所：各年度の雇用保険適用事業所数：厚生労働省「雇用保険事業年報」より。

国内の事業所に占める受給事業所の割合について一定の目安となりうるので、参考として、確認しておく（図表 2-3-3）。

全数データに基づく支給決定日を基準として算出した受給事業所の割合（破線）をみると、雇調金よりは割合は低いものの、概ね似た動きをしており、2020 年 5 月頃から割合が上昇し、7～9 月頃には 2～3%にのぼり、10 月頃にピークとなっている。その後、2021 年中は 2%前後で推移し、2022 年に入ると 4 月以降低下傾向となった。

一方、6 万事業所データに基づき、判定基礎期間（休業月）を基準として算出した割合（実線）をみると、2020 年 3 月から 4 月にかけて急上昇し、5 月に約 5%でピークとなった。その後、7～8 月にかけて約 2%まで低下した後は、2～3%程度で推移し、2021 年 10 月頃には約 1%まで低下したものの、2022 年 1～3 月には再び約 2%まで上昇したのち、4 月頃以降は 1%以下まで低下傾向となった。

2 産業別の雇調金受給事業所の割合

産業ごとの雇用保険適用事業所に占める雇調金の受給事業所の割合について、全数データに基づき、年次ごとの状況をみていく（図表 2-3-4）。

2020 年に受給事業所の割合が最も高かったのは、「宿泊業、飲食サービス業」であり、2020 年に約 40%、2021 年に約 41%と 4 割を維持し、2022 年でも約 33%と、3 年間を通じて受給事業所割合が最も高い産業となった。次いで、「生活関連サービス業、娯楽業」が 2020 年に約 35%で第 2 位であり、2021 年には約 21%、2022 年には約 16%と相対的に高い割合を維持した。つづいて、「製造業」が 2020 年に約 30%で第 3 位であり、2021 年には約 27%、2022 年には約 18%でいずれも第 2 位であった。さらに、「運輸業、郵便業」が

図表 2-3-4 産業大分類別の雇用保険適用事業所に占める雇調金受給事業所の割合の年次推移

(単位：%)															
年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
農業、林業	0.2	0.4	0.6	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	2.3	1.3	
漁業	0.1	0.4	1.0	0.6	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9	5.3	3.1	
鉱業、採石業、砂利採取業	5.8	7.6	7.0	4.9	3.0	0.9	0.4	0.5	0.4	0.1	0.1	6.1	5.1	3.3	
建設業	2.7	4.5	4.1	2.6	1.4	0.4	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	9.0	8.2	5.4	
製造業	18.5	17.4	13.2	8.2	6.5	2.3	0.6	0.8	0.4	0.3	0.3	30.4	26.6	17.5	
電気・ガス・熱供給・水道業	1.4	1.5	1.2	0.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	5.1	3.8	2.7	
情報通信業	8.6	12.2	9.4	5.1	2.3	0.7	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	18.8	16.0	9.9	
運輸業、郵便業	7.2	7.2	6.6	3.8	2.2	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	25.1	21.6	15.3	
卸売業、小売業	1.8	2.3	2.2	1.3	0.8	0.3	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	17.0	13.2	9.2	
金融業、保険業	0.3	0.5	0.5	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.3	4.6	2.9	
不動産業、物品賃貸業	0.8	1.2	1.2	0.7	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.3	10.6	7.3	
学術研究、専門・技術サービス業	2.0	2.8	2.4	1.4	0.8	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	13.4	10.0	6.8	
宿泊業、飲食サービス業	0.3	0.7	1.7	0.8	0.3	0.1	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0	40.0	40.6	32.7	
生活関連サービス業、娯楽業	0.3	0.8	1.7	0.9	0.4	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	34.8	21.4	15.6	
教育、学習支援業	0.2	0.4	0.7	0.4	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	17.0	7.5	5.6	
医療、福祉	0.1	0.1	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.8	5.9	4.8	
複合サービス事業	0.2	0.3	0.5	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	2.3	1.8	
サービス業サービス業（他に分類されないもの）	1.9	2.3	2.3	1.3	0.7	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	13.7	10.0	6.7	
公務公務（他に分類されるものを除く）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.3	0.2	
分類不能の産業	1.7	1.9	1.5	1.0	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	18.6	15.8	9.8	
産業大分類計	4.6	5.0	4.1	2.4	1.6	0.5	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	17.7	14.3	10.1	

注 1：集計対象は雇用保険が適用されている全事業所。

注 2：各年の受給事業所割合＝各年に雇用調整助成金の支給決定がされた事業所数／雇用保険適用事業所数の年度平均。

出所：各年度の雇用保険適用事業所数：厚生労働省「雇用保険事業年報」より。

2020 年に約 25%、2021 年に約 22%、2022 年に約 15%であり、期間中、第 3 位から第 4 位の位置にあった。

資料シリーズ No. 265 では、コロナ期には、リーマン期と比べて、サービス関連産業の受給割合が極めて高く、同時に「製造業」「運輸業、郵便業」の割合も高いとしていたが、その後の状況を含めても傾向は概ね同様であった。

3 都道府県別の雇調金受給事業所の割合

都道府県ごとの雇用保険適用事業所に占める雇調金の受給事業所の割合について、全数データに基づき、年次ごとの状況をみていく（図表 2-3-5）。

コロナ期を通じて受給事業所の割合が最も高かった都道府県は、京都であった。2020 年は、①京都の 24.3%に続き、②石川が 24.0%、③愛知が 23.5%、④福井が 22.2%、⑤岐阜、⑥大阪、⑦東京が 21%台、⑧兵庫、⑨富山、⑩静岡（同率）が 19%台で続いた。

2021 年は、①京都の 21.5%に続き、②愛知、③大阪、④岐阜が 18%台、⑤石川、⑥東京が 17%台、⑦福井が 16%台、⑧沖縄、⑨広島、⑩静岡、⑪兵庫が 15%台で続いた。

2022 年は、①京都の 15.8%、②愛知が 13%台、③大阪、④石川、⑤岐阜、⑥広島、⑦沖縄が 12%台、⑧福井、⑨東京、⑩静岡（同率）が 11%台で続いた。

資料シリーズ No. 265 では、コロナ期には、リーマン期と比べて、東京、京都、大阪、東海地方、北陸地方の割合が高いとしていたが、年次データによれば、その後の状況を含めても、これらの地域で相対的に高い傾向は同様であった。

図表 2-3-5 都道府県別の雇用保険適用事業所に占める雇調金受給事業所の割合の年次推移

(単位：%)

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
北海道	0.9	1.3	1.2	0.8	0.5	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	11.7	10.7	7.9
青森	1.5	1.7	2.1	1.2	0.6	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	9.4	7.7	6.4
岩手	3.3	3.1	7.3	2.5	1.4	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	11.0	9.4	6.6
宮城	2.6	2.9	10.2	2.9	1.3	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	10.9	7.6
秋田	3.2	3.4	3.0	2.3	1.5	0.5	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	10.8	7.9	5.5
山形	6.7	6.5	5.5	3.6	2.7	0.8	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	18.3	13.8	10.2
福島	5.4	4.9	11.0	3.9	2.5	0.9	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	15.6	12.3	9.1
茨城	3.8	3.7	4.5	1.9	1.3	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	13.2	10.2	6.3
栃木	4.3	3.9	3.6	1.9	1.3	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	15.1	12.4	8.4
群馬	6.3	5.3	4.3	2.5	1.6	0.5	0.2	0.2	0.1	0.0	0.1	17.1	14.2	10.0
埼玉	5.1	4.7	3.2	1.8	1.3	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	16.6	12.3	7.9
千葉	2.9	3.2	2.5	1.6	1.0	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	14.9	11.5	7.3
東京	2.6	3.4	2.7	1.6	1.0	0.3	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	21.0	17.0	11.5
神奈川	4.7	4.6	3.3	1.8	1.0	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	17.6	13.5	9.2
新潟	7.9	10.1	8.1	5.5	3.9	1.4	0.5	0.7	0.4	0.2	0.2	16.6	14.1	10.6
富山	7.5	7.8	4.7	3.0	2.2	0.8	0.2	0.4	0.2	0.1	0.1	19.3	14.2	9.0
石川	9.5	10.5	7.0	4.7	3.5	1.0	0.3	0.4	0.2	0.1	0.1	24.0	17.9	12.5
福井	8.8	9.8	7.1	5.2	3.7	1.3	0.3	0.4	0.2	0.2	0.1	22.2	16.9	11.9
山梨	5.1	4.1	3.2	2.4	1.9	0.6	0.2	0.3	0.1	0.1	0.1	18.8	14.4	9.3
長野	7.8	6.8	4.6	3.5	3.0	1.2	0.2	0.3	0.1	0.1	0.2	18.4	14.4	9.5
岐阜	9.2	9.6	7.9	5.2	3.6	1.1	0.3	0.3	0.2	0.1	0.2	21.9	18.0	12.4
静岡	7.3	8.6	7.3	4.2	2.9	0.9	0.2	0.3	0.1	0.1	0.1	19.3	15.3	11.5
愛知	11.2	10.7	8.8	4.3	2.6	0.8	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	23.5	18.9	13.6
三重	6.4	6.1	5.6	3.7	2.3	0.7	0.2	0.3	0.1	0.1	0.1	17.1	13.7	10.3
滋賀	6.4	5.6	3.5	2.3	1.5	0.4	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	17.5	13.1	8.3
京都	5.7	6.1	4.2	3.0	2.3	0.9	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1	24.3	21.5	15.8
大阪	5.4	6.2	4.5	3.1	2.2	0.9	0.2	0.3	0.1	0.1	0.1	21.6	18.2	12.9
兵庫	5.3	5.7	3.8	2.4	1.8	0.6	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	19.4	15.2	10.4
奈良	3.3	3.1	2.1	1.2	0.9	0.3	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	16.1	11.1	8.2
和歌山	3.1	3.7	2.6	1.8	1.4	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	13.6	10.5	8.4
鳥取	3.9	4.0	3.2	2.4	1.7	0.5	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	15.1	11.8	9.2
島根	3.3	3.7	3.0	2.7	2.1	0.6	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	14.1	10.0	8.6
岡山	5.9	6.5	4.8	3.1	2.2	0.7	0.1	0.3	0.1	0.3	0.2	15.3	13.7	9.4
広島	6.3	7.2	5.7	3.5	2.4	0.6	0.1	0.2	0.1	0.3	0.1	18.0	15.6	12.3
山口	4.2	4.5	3.2	2.2	1.3	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	11.5	8.6	6.8
徳島	2.8	3.0	2.1	1.3	0.9	0.4	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	10.5	8.6	5.8
香川	3.1	3.8	2.6	1.5	0.9	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	14.5	12.1	9.2
愛媛	2.0	2.5	1.7	1.2	1.0	0.4	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	12.2	11.4	7.9
高知	2.1	2.4	2.0	1.5	0.9	0.4	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	12.1	8.6	6.4
福岡	3.1	3.9	3.4	2.3	1.6	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	18.0	13.9	10.5
佐賀	2.7	2.9	2.0	1.1	0.7	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	12.3	9.3	7.4
長崎	1.2	1.9	1.6	1.3	0.9	0.2	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	10.6	9.6	7.6
熊本	2.7	3.0	2.2	1.4	0.8	0.2	0.1	2.3	0.5	0.1	0.0	14.1	10.9	8.4
大分	3.3	4.4	3.5	2.5	1.7	0.5	0.2	0.4	0.1	0.1	0.1	13.1	10.9	8.7
宮崎	1.5	1.7	1.2	0.8	0.5	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	9.0	8.6	6.8
鹿児島	2.0	2.1	1.6	1.1	0.6	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	9.3	7.5	6.0
沖縄	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.3	15.7	12.1
全国計	4.6	5.0	4.1	2.4	1.6	0.5	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	17.7	14.3	10.1

注 1：集計対象は雇用保険が適用されている全事業所。

注 2：各年の受給事業所割合＝各年に雇用調整助成金の支給決定がされた事業所数／雇用保険適用事業所数の年度平均。

出所：各年度の雇用保険適用事業所数：厚生労働省「雇用保険事業年報」より。

第 4 節 一人当たりの支給状況（6 万事業所データ）

本節では、労働者一人当たりの支給状況、すなわち、支給対象（休業・教育訓練対象）となった労働者一人当たり、支給対象となった一か月の間に何日程度、休業等の対象となり、何円程度の助成金が支給されたのか、また、一日当たりでは何円程度支給されたのかについて観察するために、一人一月当たりの日数及び金額並びに一人一日当たりの金額の分布をみていく。これらの情報は、全数データでは分からないため、6 万事業所データを用いてみていく。ここでは、支給対象となった事業所数の分布ではなく、労働者数の分布がみられるよう、事業所によって、ある月に支給対象となった労働者数や日数が異なることを反映するた

め、各事業所の各月の支給対象労働者数（人）や支給延べ人数（人日）⁴により重み（ウェイト）付けをして支給対象の各月における金額・日数を集計している⁵。その上で、年次ごとに集計している⁶。

1 一人一月当たりの支給日数

(1) 雇調金

雇調金の一人一月当たりの支給日数についてみる（図表 2-4-1）。2020 年～2023 年の合計でみると、「1～2 日⁷」の約 2 割が最多であり、左側は「0～1 日」も約 2 割、右側は「2～3 日」～「4～5 日」がそれぞれ約 1 割であり、それ以上は 20 日程度までなだらかな分布を描いている。

各年の状況をみると、コロナ禍の前の 2019 年には、「0～1 日」「1～2 日」がそれぞれ約 4 割であり、これらで約 8 割を占めていた。2020 年、2021 年には、「0～1 日」「1～2 日」がそれぞれ約 2 割と、合わせて約 4～5 割を占め、次いで「2～3 日」～「4～5 日」はそれぞれ約 1 割であり、以上で約 7 割を超えた。他方で、10 日から 20 日程度も含め、それ以上にも分布がみられた。2022 年、2023 年には、「0～1 日」「1～2 日」で約 5～6 割、「4～5 日」以内で約 8 割を占めるが、それ以上長い日数も一定割合みられた。

期間を通じて 2 日未満の少ない日数での受給が約 4～5 割と中心であり、年を追うごとにその割合が増した。また、期間合計では 3 日未満で約 6 割、5 日未満で約 8 割を占める一方、5 日以上の比較的多い日数での受給をした事業所も 2 割程度みられた。

(2) 緊安金

緊安金の一人一月当たりの支給日数についてみる（図表 2-4-2）。2020 年～2023 年の合計でみると、「4～5 日」が約 13%と最も多いが、「1～2 日」から「4～5 日」までがそれぞれ 1

⁴「支給延べ人数」（人日）は、例えば、ある 1 か月間に 1 人を対象に 1 日分が支給された場合には 1 人日（/ 月）となり、1 か月間に 10 人を対象に 15 日分が支給された場合には 150 人日（/ 月）となる。

⁵「一人一月当たり金額」は、A 事業所の M 月の支給額 ÷ M 月の対象人数＝一人一月当たり金額（A 事業所の M 月分）として算出している。この分布をみるに当たり、これを 1 件として集計した場合には、事業所の分布としてはみられるものの、対象人数が多い場合も少ない場合も同じ扱いとなり、労働者の分布としてはみられない。このため、M 月の「A 事業所の対象人数 ÷ 全事業所の対象人数」（※ 1）により重み（ウェイト）を付けて集計している。

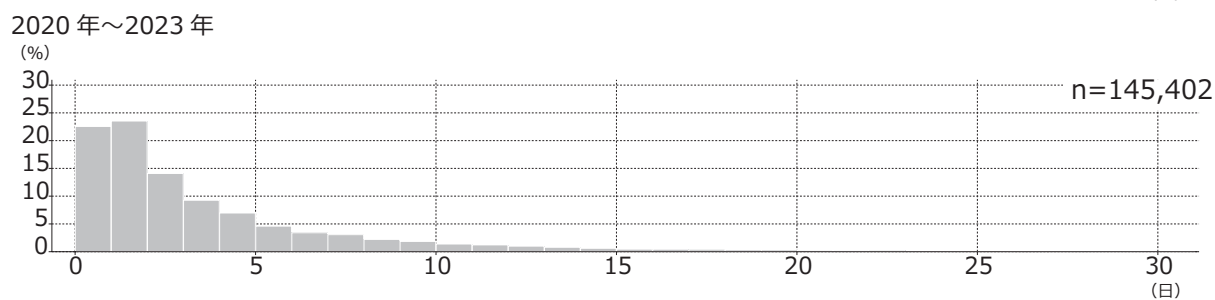
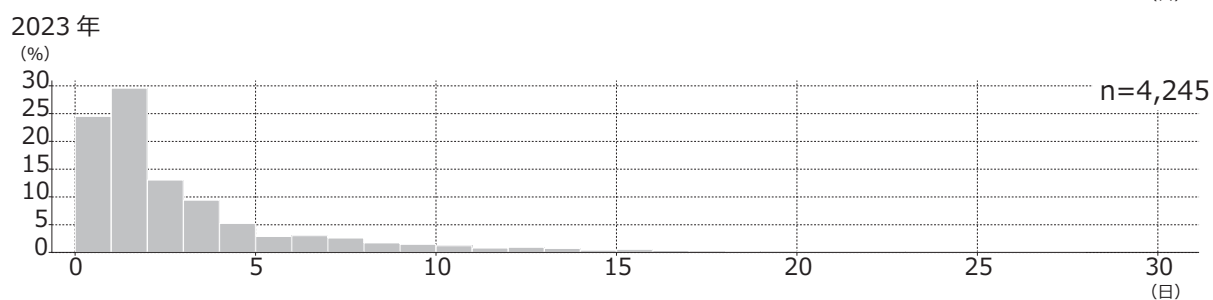
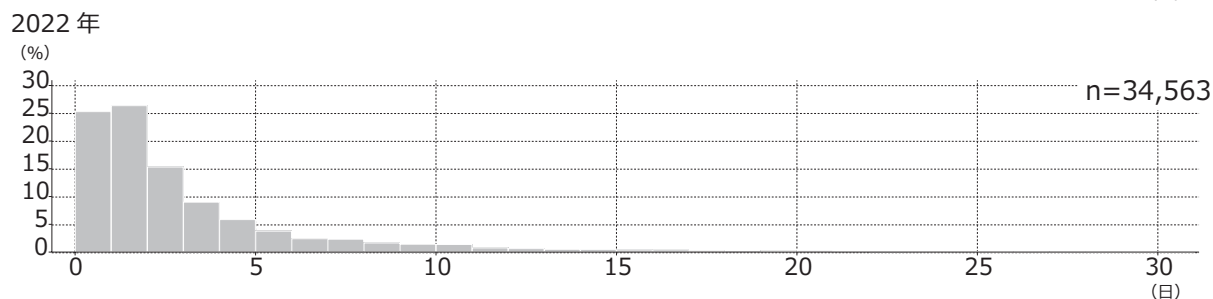
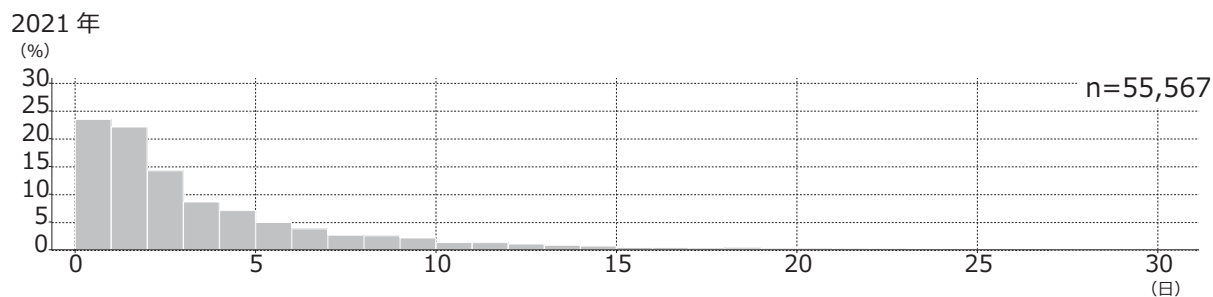
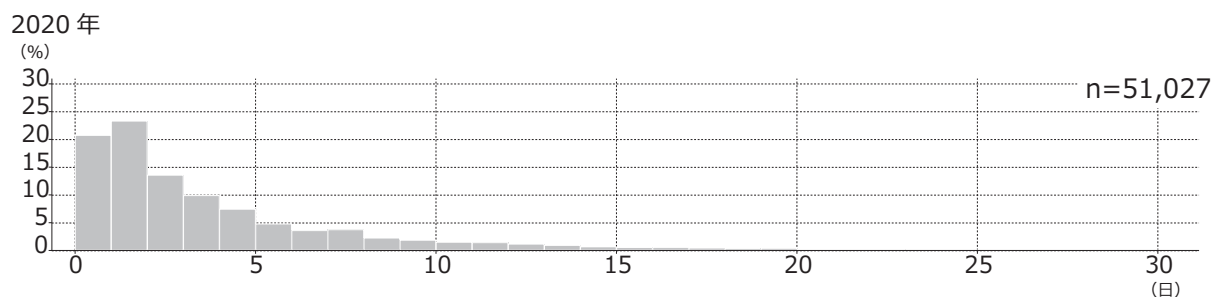
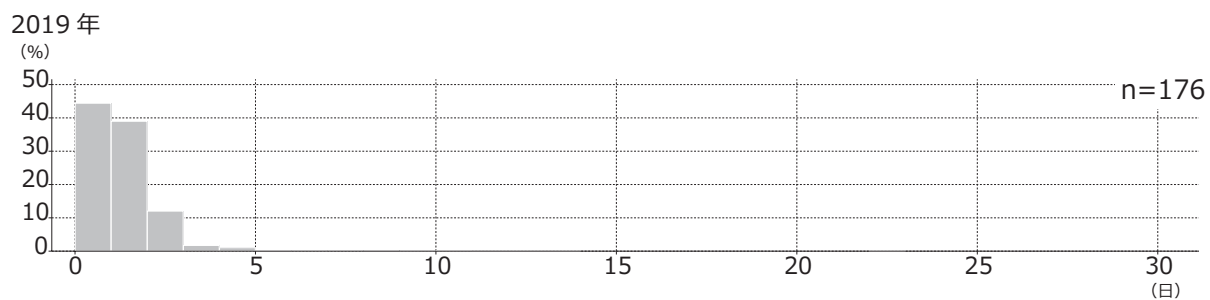
また、「一人一月当たり日数」は、A 事業所の M 月の支給延べ人数（人日） ÷ M 月の対象人数＝一人一月当たり日数（A 事業所の M 月分）として算出している。これも金額と同様、労働者の分布としてみるために、※ 1 を用いて重み（ウェイト）付けを行っている。

さらに、「一人一日当たり金額」は、A 事業所の M 月の支給額 ÷ M 月の支給延べ人数（人日）＝「一人一日当たり金額」（A 事業所の M 月分）として算出している。これも分布をみるに当たり 1 件として集計した場合には、M 月における対象人数の違いのほか対象日数の違いも反映されないため、M 月の「A 事業所の支給延べ人数 ÷ 全事業所の支給延べ人数」により重み（ウェイト）付けを行い、集計している。

⁶ 上記により、各事業所について支給対象となった各月における金額・日数が算出されるが、各図表では、これらを年次ごとに集計している。例えば、ある事業所がある年に 3 か月間、助成金を受給した場合には、当該 3 か月の各月の金額・日数がそれぞれ重み付けをされ計上されている。このため、図表中の n の延べ事業所数には、3 件として計上されることとなる。

⁷ 例えば、「1～2 日」は「1 日以上 2 日未満」であることを示す。以下本項において同様。

図表 2-4-1 雇調金の一人一月当たりの支給日数の分布（6 万事業所データ）



雇用調整助成金

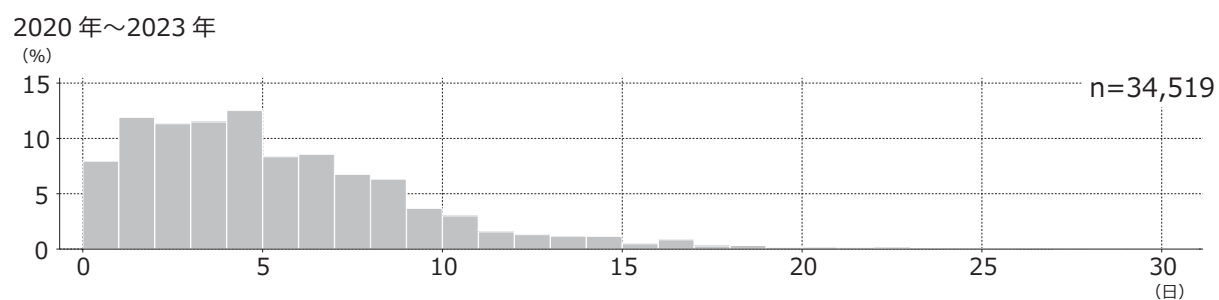
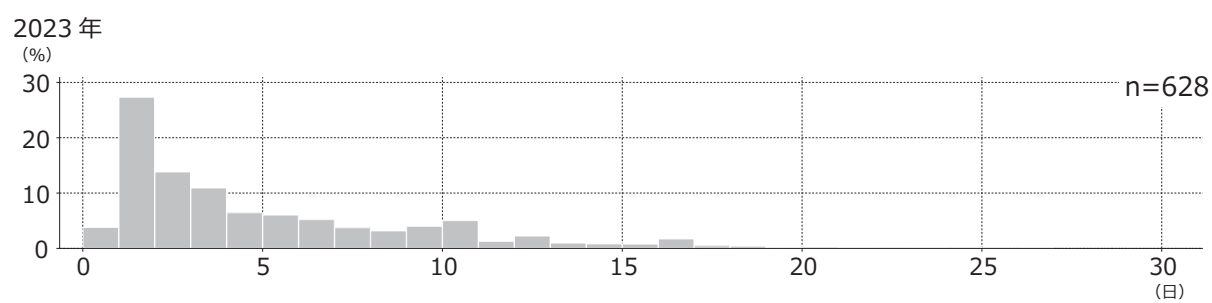
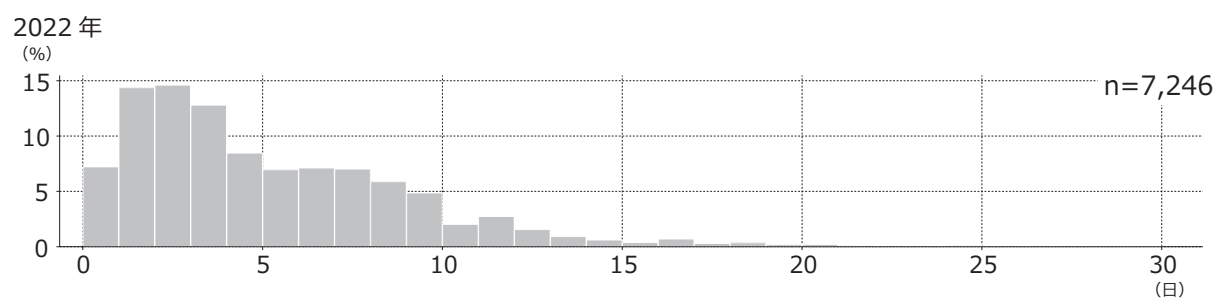
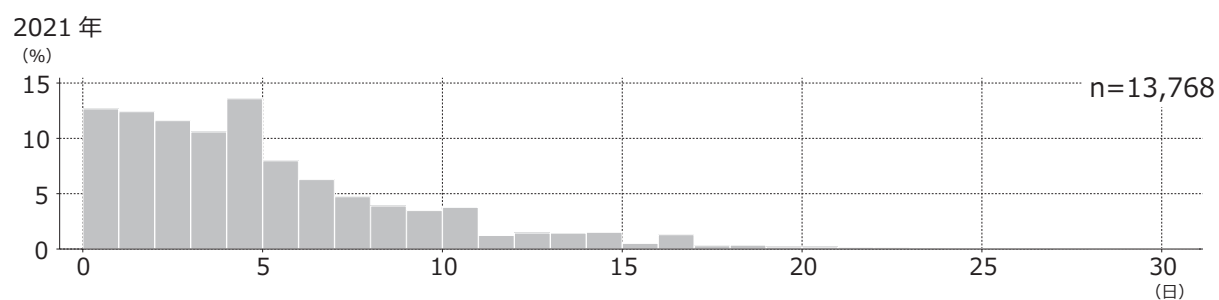
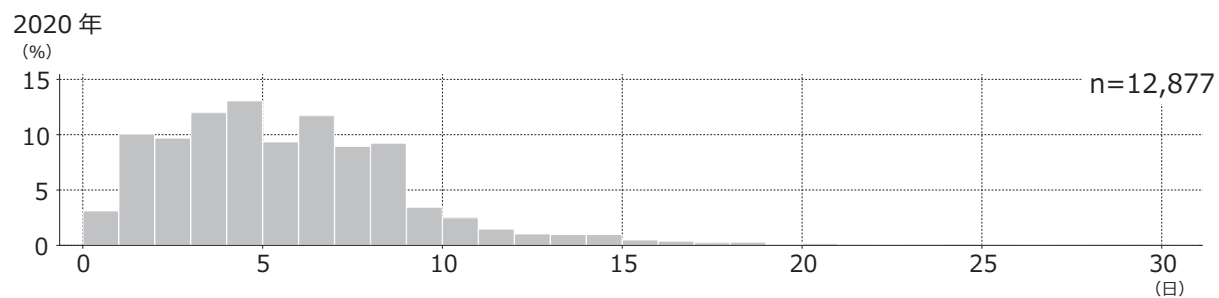
	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2020～2023 年
0 日以上 1 日未満	44.4	20.7	23.5	25.3	24.5	22.6
1 日以上 2 日未満	39.0	23.3	22.1	26.4	29.6	23.6
2 日以上 3 日未満	12.1	13.6	14.2	15.3	13.0	14.1
3 日以上 4 日未満	1.8	9.9	8.6	9.0	9.4	9.3
4 日以上 5 日未満	1.1	7.4	7.1	5.9	5.2	7.0
5 日以上 6 日未満	0.3	4.8	4.9	3.8	2.9	4.6
6 日以上 7 日未満	0.2	3.6	3.8	2.4	3.0	3.4
7 日以上 8 日未満	0.3	3.8	2.6	2.3	2.6	3.1
8 日以上 9 日未満	0.4	2.3	2.5	1.7	1.7	2.2
9 日以上 10 日未満	0.1	1.9	2.2	1.4	1.5	1.9
10 日以上 11 日未満	0.1	1.5	1.3	1.4	1.2	1.4
11 日以上 12 日未満	0.0	1.4	1.3	0.8	0.8	1.3
12 日以上 13 日未満	0.0	1.2	1.1	0.6	0.9	1.0
13 日以上 14 日未満	0.0	0.9	0.8	0.5	0.7	0.8
14 日以上 15 日未満	0.0	0.7	0.7	0.5	0.4	0.6
15 日以上 16 日未満	0.0	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5
16 日以上 17 日未満	0.0	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5
17 日以上 18 日未満	0.0	0.5	0.4	0.3	0.3	0.4
18 日以上 19 日未満	0.0	0.4	0.4	0.3	0.2	0.4
19 日以上 20 日未満	0.0	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
20 日以上 21 日未満	0.0	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3
21 日以上 22 日未満	0.0	0.2	0.3	0.2	0.1	0.2
22 日以上 23 日未満	0.0	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2
23 日以上 24 日未満	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
24 日以上 25 日未満	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
25 日以上 26 日未満	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
26 日以上 27 日未満	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
27 日以上 28 日未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
28 日以上 29 日未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
29 日以上 30 日未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30 日以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

割を超え、「0～1 日」と「5～6 日」から「8～9 日」までもそれぞれ約 1 割と、なだらかな分布をしており、5 日未満で約 6 割を占める。一方で、8 日以上で 2 割程度、10 日以上にも 1 割程度分布している。

各年の状況をみると、2020 年には、「1～2 日」から「8～9 日」までがそれぞれ約 1 割となだらかに分布し、10 日未満で 9 割を超えるが、10 日以上にも 1 割程度分布している。2021 年には「0～1 日」～「4～5 日」の割合が高まり、分布が左に寄り、2022 年には「1～2 日」～「3～4 日」に、2023 年には「1～2 日」「2～3 日」に集中するが、一方で、いずれの期間においても 10 日以上にも 1 割程度分布している。

雇調金に比べ分布が幅広く、期間合計では「4～5 日」が最多であり、5 日未満で 6 割程度を占める一方、8 日以上にも 2 割程度分布していた。

図表 2-4-2 緊安金の一人一月当たりの支給日数の分布（6 万事業所データ）



緊急雇用安定助成金

	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2020～2023 年
0 日以上 1 日未満	3.1	12.7	7.2	3.8	8.0
1 日以上 2 日未満	10.1	12.4	14.4	27.4	11.9
2 日以上 3 日未満	9.7	11.6	14.6	13.9	11.3
3 日以上 4 日未満	12.0	10.6	12.8	11.0	11.5
4 日以上 5 日未満	13.1	13.6	8.5	6.5	12.5
5 日以上 6 日未満	9.4	8.0	7.0	6.1	8.4
6 日以上 7 日未満	11.7	6.3	7.1	5.2	8.6
7 日以上 8 日未満	9.0	4.7	7.0	3.8	6.8
8 日以上 9 日未満	9.2	3.9	5.9	3.2	6.3
9 日以上 10 日未満	3.5	3.5	4.9	4.0	3.7
10 日以上 11 日未満	2.5	3.8	2.0	5.0	3.0
11 日以上 12 日未満	1.5	1.2	2.7	1.3	1.6
12 日以上 13 日未満	1.1	1.5	1.6	2.3	1.3
13 日以上 14 日未満	1.0	1.4	0.9	1.0	1.2
14 日以上 15 日未満	1.0	1.5	0.6	0.8	1.2
15 日以上 16 日未満	0.5	0.5	0.4	0.8	0.5
16 日以上 17 日未満	0.4	1.3	0.7	1.7	0.9
17 日以上 18 日未満	0.3	0.3	0.3	0.5	0.3
18 日以上 19 日未満	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3
19 日以上 20 日未満	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
20 日以上 21 日未満	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2
21 日以上 22 日未満	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
22 日以上 23 日未満	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
23 日以上 24 日未満	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1
24 日以上 25 日未満	0.0	0.0	0.1	0.3	0.0
25 日以上 26 日未満	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
26 日以上 27 日未満	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1
27 日以上 28 日未満	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
28 日以上 29 日未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
29 日以上 30 日未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30 日以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

2 一人一月当たりの支給額

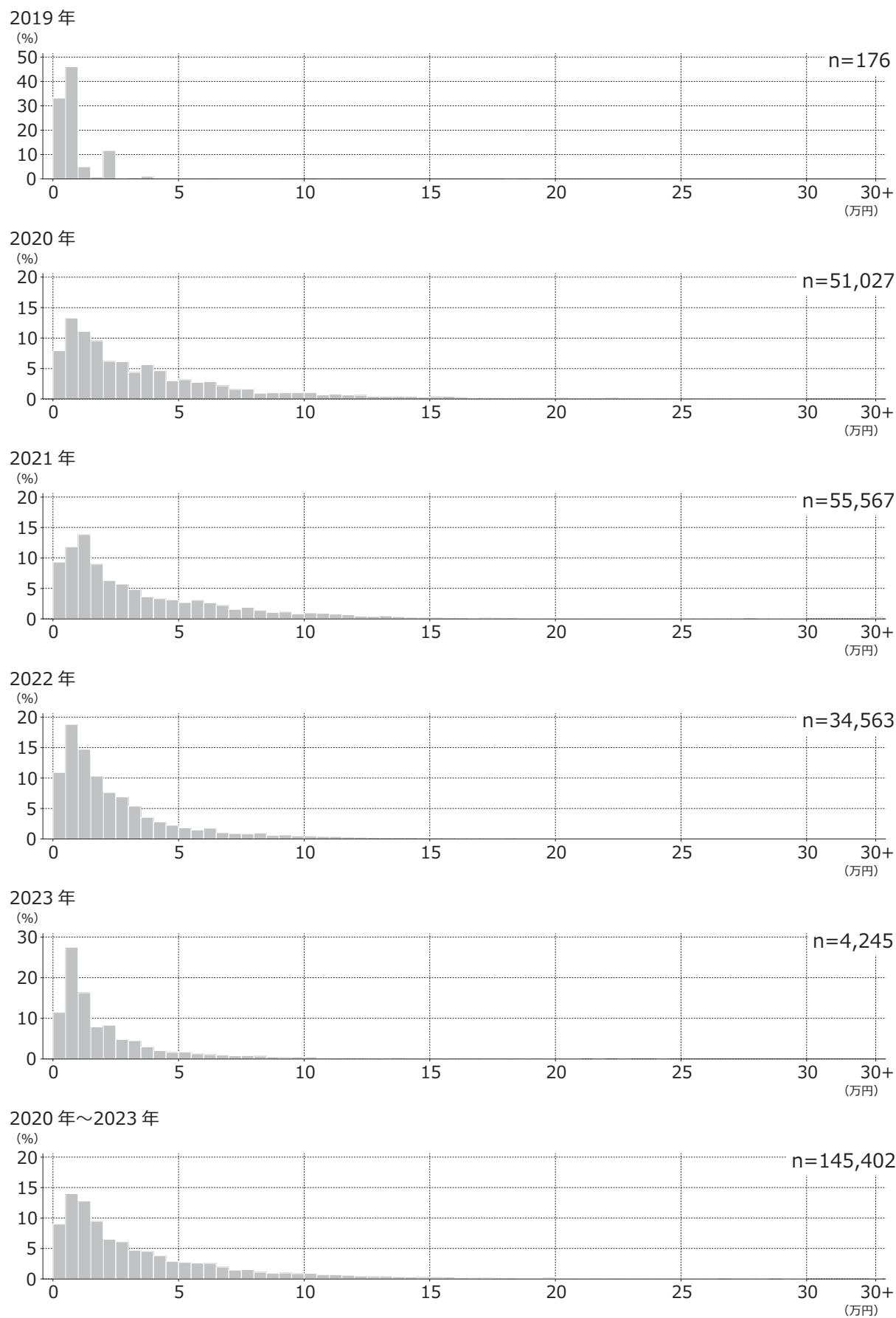
(1) 雇調金

雇調金の一人一月当たりの支給額についてみる（図表 2-4-3）⁸。2020 年～2023 年の合計でみると、1 万円前後がピークであり、2 万円未満で約 4 割、3 万円未満で約 5 割、5 万円未満では約 7 割を占める一方、5 万円以上に約 3 割が分布するなど、10 万円以上までなだらかに分布している。

各年の状況を観察すると、6 万事業所のサンプルデータであるため、コロナ禍前の 2019

⁸ 一人一月当たりの支給額の図表は、5,000 円刻みの幅で％を表示しており、最小は、1 円以上 5,000 円未満となっている。

図表 2-4-3 雇調金の一人一月当たりの支給額の分布（6 万事業所データ）



雇用調整助成金

	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2020～2023 年
0 万円以上 0.5 万円未満	33.2	7.9	9.4	10.9	11.5	7.9
0.5 万円以上 1 万円未満	46.1	13.3	11.8	18.8	27.5	13.3
1 万円以上 1.5 万円未満	5.0	11.1	13.9	14.7	16.3	11.1
1.5 万円以上 2 万円未満	0.8	9.6	9.0	10.3	7.9	9.6
2 万円以上 2.5 万円未満	11.7	6.2	6.3	7.6	8.3	6.2
2.5 万円以上 3 万円未満	0.2	6.1	5.7	6.9	4.9	6.1
3 万円以上 3.5 万円未満	0.5	4.4	4.9	5.4	4.5	4.4
3.5 万円以上 4 万円未満	1.1	5.7	3.7	3.6	3.0	5.7
4 万円以上 4.5 万円未満	0.1	4.7	3.3	2.8	2.1	4.7
4.5 万円以上 5 万円未満	0.3	3.0	3.2	2.3	1.6	3.0
5 万円以上 5.5 万円未満	0.2	3.2	2.7	1.8	1.7	3.2
5.5 万円以上 6 万円未満	0.0	2.7	3.1	1.5	1.3	2.7
6 万円以上 6.5 万円未満	0.3	2.9	2.7	1.8	1.1	2.9
6.5 万円以上 7 万円未満	0.0	2.2	2.2	1.1	1.0	2.2
7 万円以上 7.5 万円未満	0.1	1.6	1.6	0.9	0.8	1.6
7.5 万円以上 8 万円未満	0.0	1.6	1.9	0.8	0.8	1.6
8 万円以上 8.5 万円未満	0.0	1.0	1.4	1.0	0.7	1.0
8.5 万円以上 9 万円未満	0.1	1.0	1.1	0.6	0.5	1.0
9 万円以上 9.5 万円未満	0.0	1.0	1.2	0.7	0.4	1.0
9.5 万円以上 10 万円未満	0.0	1.1	0.9	0.5	0.5	1.1
10 万円以上 10.5 万円未満	0.0	1.1	1.0	0.5	0.5	1.1
10.5 万円以上 11 万円未満	0.1	0.7	0.9	0.4	0.3	0.7
11 万円以上 11.5 万円未満	0.0	0.8	0.8	0.4	0.3	0.8
11.5 万円以上 12 万円未満	0.0	0.7	0.7	0.3	0.3	0.7
12 万円以上 12.5 万円未満	0.0	0.6	0.5	0.3	0.2	0.6
12.5 万円以上 13 万円未満	0.0	0.4	0.4	0.3	0.2	0.4
13 万円以上 13.5 万円未満	0.0	0.4	0.5	0.2	0.2	0.4
13.5 万円以上 14 万円未満	0.0	0.4	0.4	0.2	0.2	0.4
14 万円以上 14.5 万円未満	0.0	0.4	0.3	0.2	0.2	0.4
14.5 万円以上 15 万円未満	0.0	0.3	0.3	0.2	0.1	0.3
15 万円以上 15.5 万円未満	0.0	0.4	0.3	0.2	0.1	0.4
15.5 万円以上 16 万円未満	0.0	0.5	0.2	0.2	0.1	0.5
16 万円以上 16.5 万円未満	0.0	0.3	0.2	0.1	0.1	0.3
16.5 万円以上 17 万円未満	0.0	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2
17 万円以上 17.5 万円未満	0.0	0.2	0.2	0.2	0.0	0.2
17.5 万円以上 18 万円未満	0.0	0.2	0.2	0.1	0.0	0.2
18 万円以上 18.5 万円未満	0.0	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2
18.5 万円以上 19 万円未満	0.0	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1
19 万円以上 19.5 万円未満	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
19.5 万円以上 20 万円未満	0.0	0.1	0.2	0.2	0.0	0.1
20 万円以上 20.5 万円未満	0.0	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1
20.5 万円以上 21 万円未満	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
21 万円以上 21.5 万円未満	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
21.5 万円以上 22 万円未満	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
22 万円以上 22.5 万円未満	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1

	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2020～2023 年
22.5 万円以上 23 万円未満	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
23 万円以上 23.5 万円未満	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
23.5 万円以上 24 万円未満	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
24 万円以上 24.5 万円未満	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
24.5 万円以上 25 万円未満	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
25 万円以上 25.5 万円未満	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
25.5 万円以上 26 万円未満	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
26 万円以上 26.5 万円未満	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
26.5 万円以上 27 万円未満	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
27 万円以上 27.5 万円未満	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
27.5 万円以上 28 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
28 万円以上 28.5 万円未満	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
28.5 万円以上 29 万円未満	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
29 万円以上 29.5 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
29.5 万円以上 30 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30 万円以上	0.0	0.2	0.3	0.1	0.0	0.2

年のサンプルが少ないことに留意が必要だが、2019 年には 1 万円未満で約 8 割を占め、3 万円以上はほとんどみられなかった。2020 年、2021 年には、1 万円前後がピークであり、3 万円未満で約 5 割を占めるが、一方で、10 万円以上までなだらかな分布がみられる。2022 年には、1 万円前後のピークが高くなり、2 万円未満で約 5 割を占めた。2023 年には、1 万円前後のピークが更に高くなり、分布が左に圧縮され、2 万円未満で約 6 割を占めるが、5 万円以上にも 1 割程度の分布がみられた。

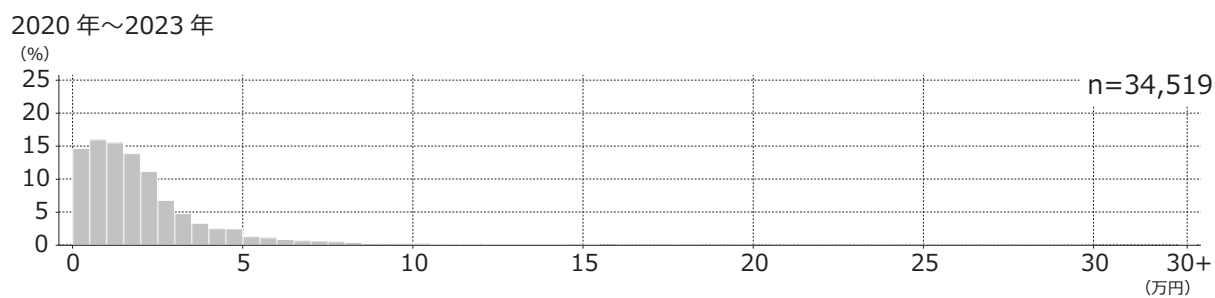
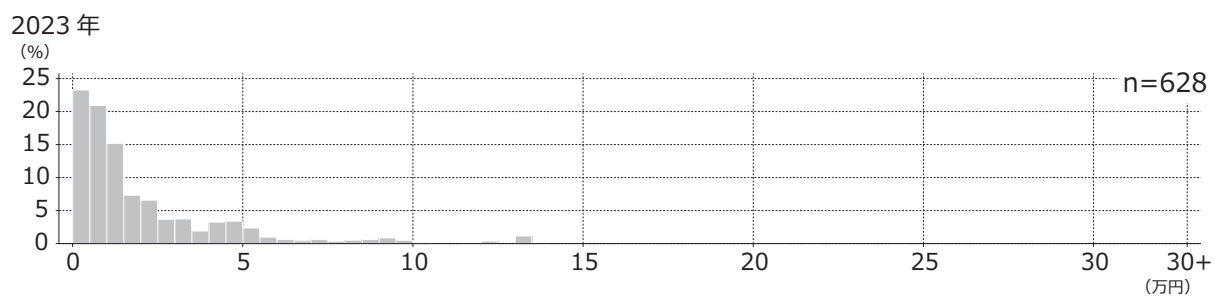
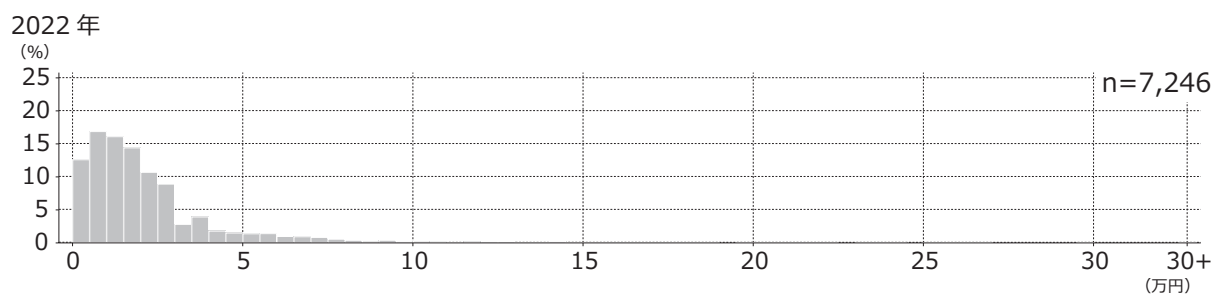
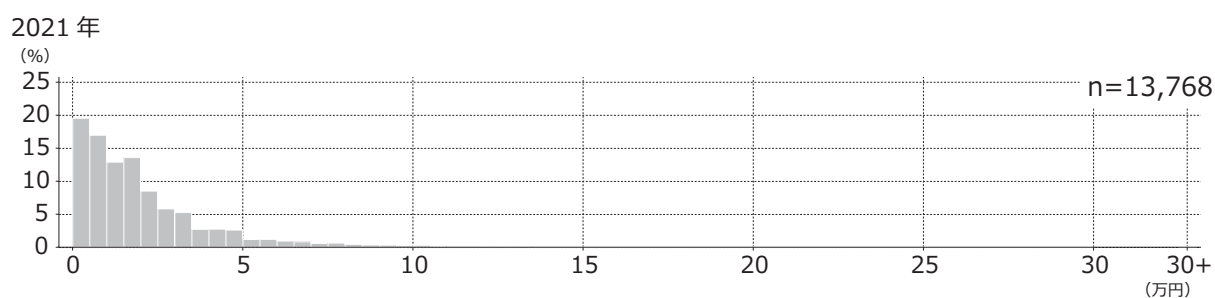
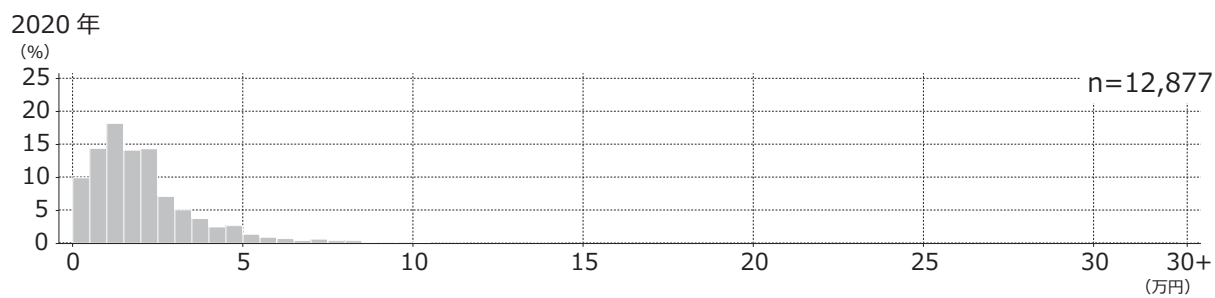
以上のように、各年とも 1 万円前後の受給が多く、2020 年・2021 年から年を追うにつれて 1 万円前後に集中する一方で、期間を通じて 5 万円以上などの相対的に高額な受給にも一定割合の分布がみられた。期間合計でみると、3 万円未満で 5 割程度、5 万円未満で 7 割程度を占める一方、5 万円以上も 3 割程度みられた。

(2) 緊安金

緊安金の一人一月当たりの支給額についてみる（図表 2-4-4）。2020 年～2023 年の合計でみると、2 万円未満の分布が厚く、約 6 割を占め、3 万円未満で約 8 割を占めるが、それ以上にもなだらかに減少する分布がみられ、5 万円以上にも 1 割程度の分布がみられる。

各年の状況をみると、ピークは、2020 年に 1 万円～1.5 万円、2021 年に 0～0.5 万円、2022 年に 0.5～1 万円、2023 年に 0～0.5 万円と多少の動きはあるが、いずれも 3 万円未満の受給が 8 割程度と中心である一方、5 万円以上などの相対的に高額な受給にも 1 割程度の分布がみられた。

図表 2-4-4 緊安金の一人一月当たりの支給額の分布（6 万事業所データ）



緊急雇用安定助成金

	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2020～2023 年
0 万円以上 0.5 万円未満	10.0	19.6	12.6	23.3	14.7
0.5 万円以上 1 万円未満	14.4	17.0	16.9	21.0	16.0
1 万円以上 1.5 万円未満	18.2	12.9	16.1	15.2	15.5
1.5 万円以上 2 万円未満	14.2	13.6	14.4	7.4	13.9
2 万円以上 2.5 万円未満	14.4	8.5	10.7	6.6	11.2
2.5 万円以上 3 万円未満	7.2	5.8	8.9	3.7	6.8
3 万円以上 3.5 万円未満	5.1	5.3	2.8	3.8	4.8
3.5 万円以上 4 万円未満	3.8	2.7	4.0	1.9	3.4
4 万円以上 4.5 万円未満	2.5	2.8	1.8	3.3	2.5
4.5 万円以上 5 万円未満	2.7	2.6	1.5	3.4	2.5
5 万円以上 5.5 万円未満	1.4	1.2	1.4	2.4	1.3
5.5 万円以上 6 万円未満	1.0	1.2	1.4	1.0	1.2
6 万円以上 6.5 万円未満	0.8	1.0	1.0	0.6	0.9
6.5 万円以上 7 万円未満	0.5	0.9	1.0	0.5	0.7
7 万円以上 7.5 万円未満	0.7	0.6	0.9	0.6	0.7
7.5 万円以上 8 万円未満	0.5	0.7	0.6	0.4	0.6
8 万円以上 8.5 万円未満	0.5	0.5	0.4	0.6	0.5
8.5 万円以上 9 万円未満	0.2	0.4	0.3	0.6	0.3
9 万円以上 9.5 万円未満	0.2	0.4	0.4	0.9	0.3
9.5 万円以上 10 万円未満	0.2	0.3	0.2	0.5	0.3
10 万円以上 10.5 万円未満	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2
10.5 万円以上 11 万円未満	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
11 万円以上 11.5 万円未満	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1
11.5 万円以上 12 万円未満	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1
12 万円以上 12.5 万円未満	0.1	0.1	0.2	0.4	0.1
12.5 万円以上 13 万円未満	0.1	0.1	0.2	0.0	0.1
13 万円以上 13.5 万円未満	0.1	0.1	0.1	1.2	0.1
13.5 万円以上 14 万円未満	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
14 万円以上 14.5 万円未満	0.1	0.1	0.3	0.0	0.1
14.5 万円以上 15 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15 万円以上 15.5 万円未満	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
15.5 万円以上 16 万円未満	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
16 万円以上 16.5 万円未満	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
16.5 万円以上 17 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17 万円以上 17.5 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17.5 万円以上 18 万円未満	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0
18 万円以上 18.5 万円未満	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
18.5 万円以上 19 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
19 万円以上 19.5 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
19.5 万円以上 20 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20 万円以上 20.5 万円未満	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1
20.5 万円以上 21 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
21 万円以上 21.5 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
21.5 万円以上 22 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
22 万円以上 22.5 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2020～2023 年
22.5 万円以上 23 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
23 万円以上 23.5 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
23.5 万円以上 24 万円未満	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
24 万円以上 24.5 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24.5 万円以上 25 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
25 万円以上 25.5 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
25.5 万円以上 26 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
26 万円以上 26.5 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
26.5 万円以上 27 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
27 万円以上 27.5 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
27.5 万円以上 28 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
28 万円以上 28.5 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
28.5 万円以上 29 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
29 万円以上 29.5 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
29.5 万円以上 30 万円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30 万円以上	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1

3 一人一日当たりの支給額

(1) 雇調金

雇調金の一人一日当たりの支給額についてみる（図表 2-4-5）。2020 年～2023 年の合計でみると、時期により上限として設定されていた 15,000 円で約 15%のピークが目立ち、9,000 円、8,000 円などに高まりがみられるほかは、概ね 2,000～3,000 円程度を下限として、5,000～6,000 円程度から 15,000 円程度にかけてなだらかに分布している。

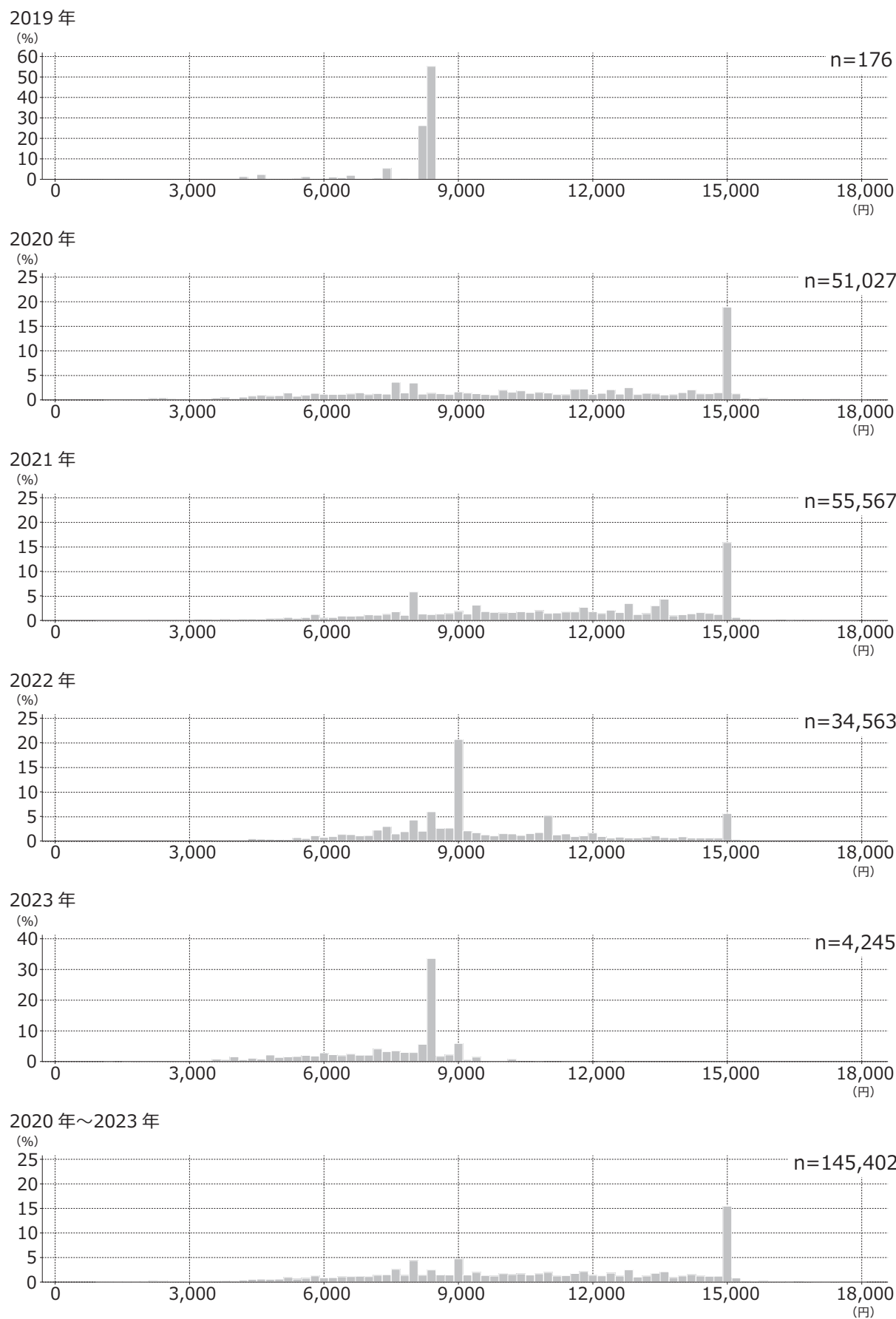
各年の状況を観察すると、特例前の 2019 年には、8,400 円前後に、合わせて約 8 割の高まりがあった。2020 年には、特例上限が設定された 15,000 円に約 2 割のピーク、8,000 円などに高まりがあり、それ以外は 3,000 円程度を下限としつつ、4,000～5,000 円程度以上に概ね一様に分布していた。2021 年には、同様に、15,000 円に約 15%のピーク、8,000 円、13,600 円程度に高まりなどがみられるが、それ以外は 3,000 円程度を下限としつつ、6,000 円程度以上に概ね一様に分布していた。2022 年には、9,000 円に約 2 割のピークが目立ち、8,400 円、11,000 円、15,000 円などに高まりがみられるほかは、7,000 円から 9,000 円付近の分布が相対的に厚くなっていた。2023 年には、8,400 円の約 35%のピークのほかは、3,000 円程度を下限に 9,000 円にかけて分布がみられた。

以上のように、時期に応じて設定された上限額にピークがみられたほか、上限額未満は概ね 3,000 円程度を下限として、幅広くなだらかな分布がみられた。

(2) 緊安金

緊安金の一人一日当たりの支給額についてみる（図表 2-4-6）。2020 年～2023 年の合計でみると、全体としては 3,000 円前後をピークとする概ね山型の分布がみられる。上限額に

図表 2-4-5 雇調金の一人一日当たりの支給額の分布（6 万事業所データ）

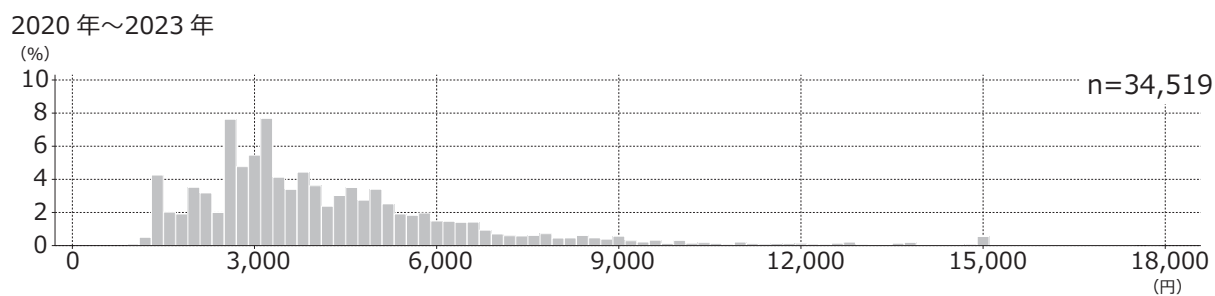
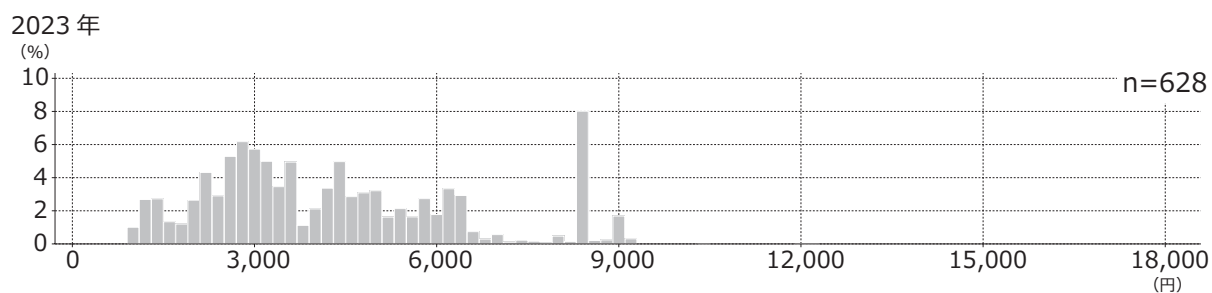
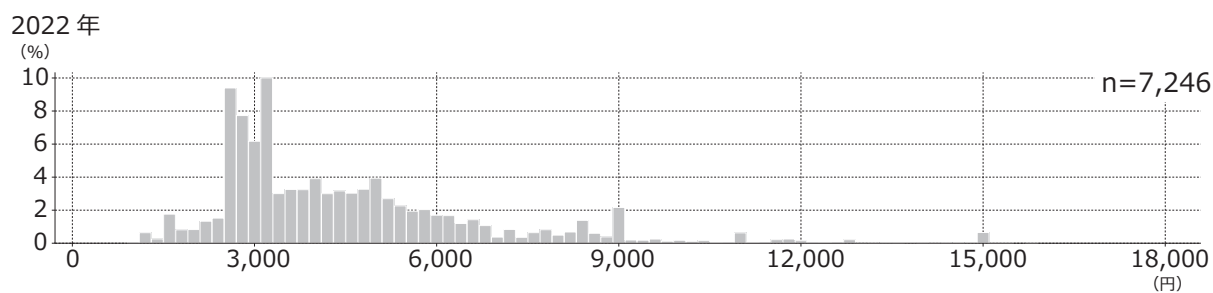
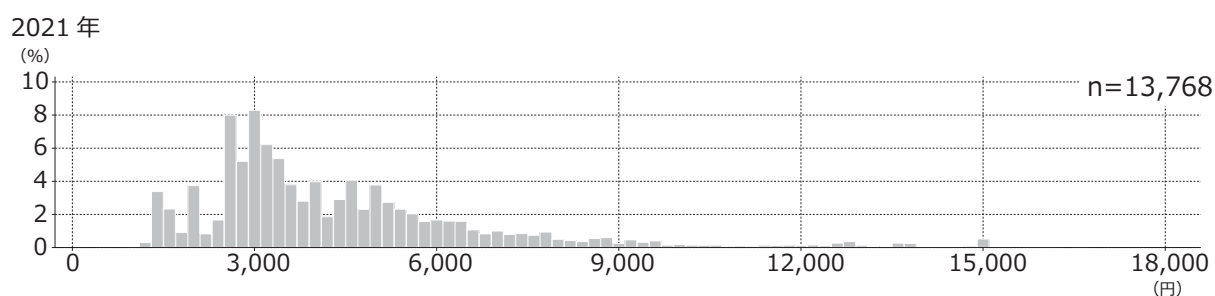
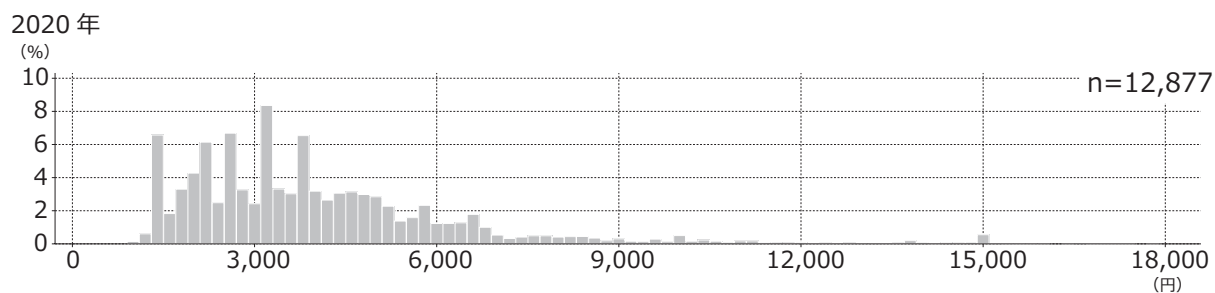


雇用調整助成金

	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2020～2023 年
100 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100 円以上 300 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
300 円以上 500 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
500 円以上 700 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
700 円以上 900 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
900 円以上 1100 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1100 円以上 1300 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1300 円以上 1500 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1500 円以上 1700 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1700 円以上 1900 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
1900 円以上 2100 円未満	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
2100 円以上 2300 円未満	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0	0.2
2300 円以上 2500 円未満	0.0	0.4	0.0	0.0	0.1	0.2
2500 円以上 2700 円未満	0.0	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1
2700 円以上 2900 円未満	0.0	0.2	0.0	0.1	0.1	0.1
2900 円以上 3100 円未満	0.0	0.1	0.1	0.1	0.4	0.1
3100 円以上 3300 円未満	0.0	0.1	0.3	0.1	0.3	0.2
3300 円以上 3500 円未満	0.0	0.2	0.3	0.2	0.4	0.2
3500 円以上 3700 円未満	0.0	0.4	0.1	0.1	0.8	0.3
3700 円以上 3900 円未満	0.3	0.4	0.2	0.1	0.5	0.3
3900 円以上 4100 円未満	0.1	0.3	0.1	0.2	1.6	0.2
4100 円以上 4300 円未満	1.4	0.6	0.2	0.2	0.5	0.4
4300 円以上 4500 円未満	0.0	0.8	0.3	0.5	1.1	0.6
4500 円以上 4700 円未満	2.4	0.9	0.3	0.4	0.8	0.6
4700 円以上 4900 円未満	0.0	0.8	0.4	0.4	2.2	0.6
4900 円以上 5100 円未満	0.0	0.9	0.4	0.3	1.4	0.6
5100 円以上 5300 円未満	0.0	1.4	0.6	0.3	1.6	1.0
5300 円以上 5500 円未満	0.6	0.7	0.4	0.7	1.7	0.6
5500 円以上 5700 円未満	1.4	0.9	0.6	0.5	2.0	0.8
5700 円以上 5900 円未満	0.0	1.3	1.2	1.1	1.8	1.3
5900 円以上 6100 円未満	0.0	1.2	0.5	0.8	2.9	0.9
6100 円以上 6300 円未満	1.1	1.1	0.6	0.9	2.3	0.9
6300 円以上 6500 円未満	0.8	1.1	0.9	1.3	1.9	1.1
6500 円以上 6700 円未満	2.0	1.2	0.9	1.3	2.4	1.1
6700 円以上 6900 円未満	0.2	1.5	0.9	1.1	2.1	1.2
6900 円以上 7100 円未満	0.3	1.1	1.2	1.1	2.1	1.1
7100 円以上 7300 円未満	0.7	1.3	1.1	2.2	4.1	1.4
7300 円以上 7500 円未満	5.4	1.2	1.3	3.0	3.3	1.5
7500 円以上 7700 円未満	0.0	3.6	1.8	1.5	3.5	2.6
7700 円以上 7900 円未満	0.5	1.4	1.1	1.9	3.0	1.4
7900 円以上 8100 円未満	0.5	3.4	5.8	4.3	3.0	4.4
8100 円以上 8300 円未満	26.3	1.2	1.3	2.0	5.6	1.4
8300 円以上 8500 円未満	55.3	1.4	1.2	6.0	33.6	2.5
8500 円以上 8700 円未満	0.2	1.3	1.3	2.6	1.7	1.5
8700 円以上 8900 円未満	0.0	1.1	1.4	2.6	2.2	1.5

	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2020～2023 年
8900 円以上 9100 円未満	0.3	1.6	1.8	20.7	5.9	4.7
9100 円以上 9300 円未満	0.0	1.4	1.3	2.1	0.5	1.5
9300 円以上 9500 円未満	0.0	1.3	3.1	1.7	1.5	2.0
9500 円以上 9700 円未満	0.0	1.1	1.8	1.3	0.1	1.4
9700 円以上 9900 円未満	0.0	1.0	1.7	1.1	0.0	1.2
9900 円以上 10100 円未満	0.0	2.0	1.5	1.5	0.0	1.7
10100 円以上 10300 円未満	0.0	1.6	1.6	1.5	0.7	1.6
10300 円以上 10500 円未満	0.0	1.8	1.8	1.2	0.0	1.7
10500 円以上 10700 円未満	0.0	1.3	1.7	1.5	0.0	1.5
10700 円以上 10900 円未満	0.0	1.5	2.0	1.7	0.1	1.7
10900 円以上 11100 円未満	0.0	1.4	1.4	5.2	0.0	2.0
11100 円以上 11300 円未満	0.0	1.1	1.5	1.3	0.0	1.3
11300 円以上 11500 円未満	0.0	1.1	1.7	1.5	0.0	1.3
11500 円以上 11700 円未満	0.0	2.1	1.7	0.9	0.0	1.8
11700 円以上 11900 円未満	0.0	2.2	2.7	1.1	0.0	2.2
11900 円以上 12100 円未満	0.0	1.1	1.8	1.6	0.0	1.4
12100 円以上 12300 円未満	0.0	1.3	1.4	0.9	0.0	1.3
12300 円以上 12500 円未満	0.0	2.1	2.1	0.6	0.0	1.8
12500 円以上 12700 円未満	0.0	1.2	1.6	0.8	0.0	1.3
12700 円以上 12900 円未満	0.0	2.5	3.5	0.6	0.0	2.5
12900 円以上 13100 円未満	0.0	1.1	1.2	0.6	0.0	1.0
13100 円以上 13300 円未満	0.0	1.4	1.4	0.7	0.0	1.3
13300 円以上 13500 円未満	0.0	1.2	3.0	1.1	0.0	1.8
13500 円以上 13700 円未満	0.0	1.0	4.3	0.7	0.0	2.1
13700 円以上 13900 円未満	0.0	1.1	0.9	0.6	0.0	0.9
13900 円以上 14100 円未満	0.0	1.5	1.2	0.9	0.0	1.3
14100 円以上 14300 円未満	0.0	2.1	1.4	0.6	0.0	1.6
14300 円以上 14500 円未満	0.0	1.2	1.6	0.6	0.0	1.2
14500 円以上 14700 円未満	0.0	1.3	1.4	0.6	0.0	1.2
14700 円以上 14900 円未満	0.0	1.5	1.2	0.6	0.0	1.2
14900 円以上 15100 円未満	0.0	18.9	15.9	5.6	0.0	15.5
15100 円以上 15300 円未満	0.0	1.2	0.6	0.3	0.0	0.9
15300 円以上 15500 円未満	0.0	0.3	0.2	0.1	0.0	0.3
15500 円以上 15700 円未満	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
15700 円以上 15900 円未満	0.0	0.3	0.1	0.0	0.0	0.2
15900 円以上 16100 円未満	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
16100 円以上 16300 円未満	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
16300 円以上 16500 円未満	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
16500 円以上 16700 円未満	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
16700 円以上 16900 円未満	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1
16900 円以上 17100 円未満	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
17100 円以上 17300 円未満	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
17300 円以上 17500 円未満	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
17500 円以上 17700 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17700 円以上 17900 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17900 円以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

図表 2-4-6 緊安金の一人一日当たり支給額の分布（6 万事業所データ）



緊急雇用安定助成金

	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2020～2023 年
100 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100 円以上 300 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
300 円以上 500 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
500 円以上 700 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
700 円以上 900 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
900 円以上 1100 円未満	0.2	0.0	0.1	1.0	0.1
1100 円以上 1300 円未満	0.6	0.3	0.7	2.7	0.5
1300 円以上 1500 円未満	6.6	3.4	0.3	2.7	4.3
1500 円以上 1700 円未満	1.8	2.3	1.8	1.4	2.0
1700 円以上 1900 円未満	3.3	0.9	0.8	1.2	1.9
1900 円以上 2100 円未満	4.3	3.8	0.8	2.7	3.5
2100 円以上 2300 円未満	6.2	0.8	1.3	4.3	3.2
2300 円以上 2500 円未満	2.5	1.7	1.5	2.9	2.0
2500 円以上 2700 円未満	6.7	8.0	9.4	5.3	7.6
2700 円以上 2900 円未満	3.3	5.2	7.7	6.2	4.8
2900 円以上 3100 円未満	2.4	8.3	6.2	5.7	5.5
3100 円以上 3300 円未満	8.4	6.2	10.0	5.0	7.7
3300 円以上 3500 円未満	3.3	5.4	3.0	3.5	4.1
3500 円以上 3700 円未満	3.0	3.8	3.3	5.0	3.4
3700 円以上 3900 円未満	6.5	2.8	3.3	1.1	4.4
3900 円以上 4100 円未満	3.2	4.0	3.9	2.1	3.6
4100 円以上 4300 円未満	2.7	1.9	3.0	3.4	2.4
4300 円以上 4500 円未満	3.1	2.9	3.2	5.0	3.0
4500 円以上 4700 円未満	3.1	4.1	3.0	2.9	3.5
4700 円以上 4900 円未満	3.0	2.3	3.3	3.1	2.8
4900 円以上 5100 円未満	2.9	3.8	3.9	3.2	3.4
5100 円以上 5300 円未満	2.3	2.7	2.7	1.6	2.5
5300 円以上 5500 円未満	1.4	2.3	2.3	2.1	1.9
5500 円以上 5700 円未満	1.6	2.0	2.0	1.6	1.8
5700 円以上 5900 円未満	2.3	1.6	2.0	2.7	2.0
5900 円以上 6100 円未満	1.2	1.7	1.7	1.8	1.5
6100 円以上 6300 円未満	1.2	1.6	1.7	3.3	1.5
6300 円以上 6500 円未満	1.3	1.6	1.2	2.9	1.4
6500 円以上 6700 円未満	1.8	1.1	1.4	0.8	1.4
6700 円以上 6900 円未満	1.0	0.8	1.1	0.3	0.9
6900 円以上 7100 円未満	0.5	1.0	0.4	0.6	0.7
7100 円以上 7300 円未満	0.3	0.8	0.8	0.1	0.6
7300 円以上 7500 円未満	0.4	0.9	0.4	0.2	0.6
7500 円以上 7700 円未満	0.5	0.8	0.7	0.2	0.6
7700 円以上 7900 円未満	0.5	1.0	0.8	0.1	0.7
7900 円以上 8100 円未満	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5
8100 円以上 8300 円未満	0.4	0.4	0.7	0.2	0.5
8300 円以上 8500 円未満	0.5	0.4	1.4	8.0	0.6
8500 円以上 8700 円未満	0.4	0.6	0.6	0.2	0.5
8700 円以上 8900 円未満	0.2	0.6	0.4	0.3	0.4

	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2020～2023 年
8900 円以上 9100 円未満	0.3	0.3	2.2	1.7	0.6
9100 円以上 9300 円未満	0.2	0.5	0.2	0.3	0.3
9300 円以上 9500 円未満	0.1	0.3	0.2	0.0	0.2
9500 円以上 9700 円未満	0.3	0.4	0.3	0.0	0.3
9700 円以上 9900 円未満	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1
9900 円以上 10100 円未満	0.5	0.2	0.2	0.0	0.3
10100 円以上 10300 円未満	0.2	0.2	0.1	0.0	0.2
10300 円以上 10500 円未満	0.2	0.1	0.2	0.0	0.2
10500 円以上 10700 円未満	0.2	0.2	0.1	0.0	0.1
10700 円以上 10900 円未満	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
10900 円以上 11100 円未満	0.2	0.1	0.6	0.0	0.2
11100 円以上 11300 円未満	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1
11300 円以上 11500 円未満	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
11500 円以上 11700 円未満	0.1	0.1	0.2	0.0	0.1
11700 円以上 11900 円未満	0.1	0.2	0.3	0.0	0.1
11900 円以上 12100 円未満	0.1	0.1	0.2	0.0	0.1
12100 円以上 12300 円未満	0.0	0.2	0.1	0.0	0.1
12300 円以上 12500 円未満	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
12500 円以上 12700 円未満	0.1	0.3	0.1	0.0	0.2
12700 円以上 12900 円未満	0.1	0.4	0.2	0.0	0.2
12900 円以上 13100 円未満	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
13100 円以上 13300 円未満	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
13300 円以上 13500 円未満	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
13500 円以上 13700 円未満	0.1	0.3	0.0	0.0	0.2
13700 円以上 13900 円未満	0.2	0.3	0.1	0.0	0.2
13900 円以上 14100 円未満	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
14100 円以上 14300 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
14300 円以上 14500 円未満	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
14500 円以上 14700 円未満	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
14700 円以上 14900 円未満	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
14900 円以上 15100 円未満	0.6	0.5	0.7	0.0	0.6
15100 円以上 15300 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15300 円以上 15500 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15500 円以上 15700 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15700 円以上 15900 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15900 円以上 16100 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
16100 円以上 16300 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
16300 円以上 16500 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
16500 円以上 16700 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
16700 円以上 16900 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
16900 円以上 17100 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17100 円以上 17300 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17300 円以上 17500 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17500 円以上 17700 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17700 円以上 17900 円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17900 円以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

関しては、初期の上限額とされていた 15,000 円に若干の高まりはみられるものの、雇調金ほどではない。

各年の状況をみると、いずれも 3,000 円前後をピークとする概ね山型の分布がみられる。上限額に関しては、2020 年～2022 年には 15,000 円に若干の高まりがみられたほか、2022 年には 9,000 円にも、2023 年には 8,400 円、9,000 円にも若干の高まりがみられたが、雇調金ほどではなかった。

第 5 節 1 事業所当たりの支給月数（6 万事業所データ）

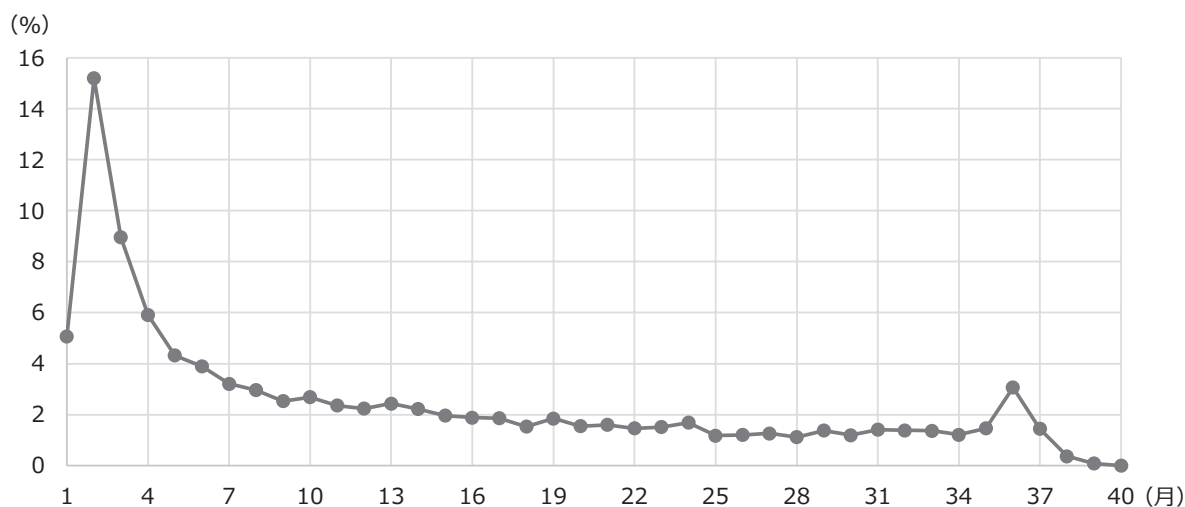
コロナ特例下における 1 事業所当たりの支給月数（判定基礎期間の月数）、すなわち、コロナ特例下で雇調金又は緊安金を受給した事業所において、支給対象となったのは何か月であったか（全部又は一部休業をした期間が何か月の期間にわたっていたのか）について、6 万事業所データを用いてみていく。

1 全体の状況

(1) 雇調金

コロナ特例下における雇調金の 1 事業所当たりの支給月数の分布についてみる（図表 2-5-1）。全受給事業所を対象にみると、最も多いのは「2 か月」の約 15%であり、「1 か月」の約 5%と合わせて、「2 か月」以下で約 2 割を占める。右側は「3 か月」で約 9%、「4 か月」で約 6%、「5 か月」で約 4%と続き、「5 か月」以下で約 4 割を占める。それ以上の月数ではなだらかな減少傾向がみられ、「9 か月」以下で概ね 5 割を超え、「12 か月」以下では概ね 6 割を占める。他方で、「13 か月」以上で約 4 割、「25 か月」以上で約 2 割を占めるほか、「36 か月」に約 3%の高まりもみられるなど、受給が長期化した事業所もみられた。

図表 2-5-1 雇用調整助成金の1事業所当たりの支給月数の分布



	n	%		n	%		n	%		n	%
1か月	581	5.1	13か月	279	2.4	25か月	135	1.2	37か月	165	1.4
2か月	1,743	15.2	14か月	254	2.2	26か月	138	1.2	38か月	42	0.4
3か月	1,028	9.0	15か月	225	2.0	27か月	145	1.3	39か月	9	0.1
4か月	678	5.9	16か月	216	1.9	28か月	128	1.1	40か月	0	0.0
5か月	496	4.3	17か月	213	1.9	29か月	158	1.4	41か月	0	0.0
6か月	446	3.9	18か月	175	1.5	30か月	137	1.2	42か月	0	0.0
7か月	368	3.2	19か月	212	1.8	31か月	162	1.4	43か月	0	0.0
8か月	340	3.0	20か月	178	1.6	32か月	159	1.4	44か月	0	0.0
9か月	290	2.5	21か月	184	1.6	33か月	157	1.4	45か月	0	0.0
10か月	308	2.7	22か月	168	1.5	34か月	139	1.2	46か月	0	0.0
11か月	270	2.4	23か月	174	1.5	35か月	168	1.5	47か月	0	0.0
12か月	256	2.2	24か月	193	1.7	36か月	352	3.1	48か月	0	0.0
1-12か月	6,804	59.3	13-24か月	2,471	21.5	25か月以上	2,194	19.1	合計	11,469	100.0

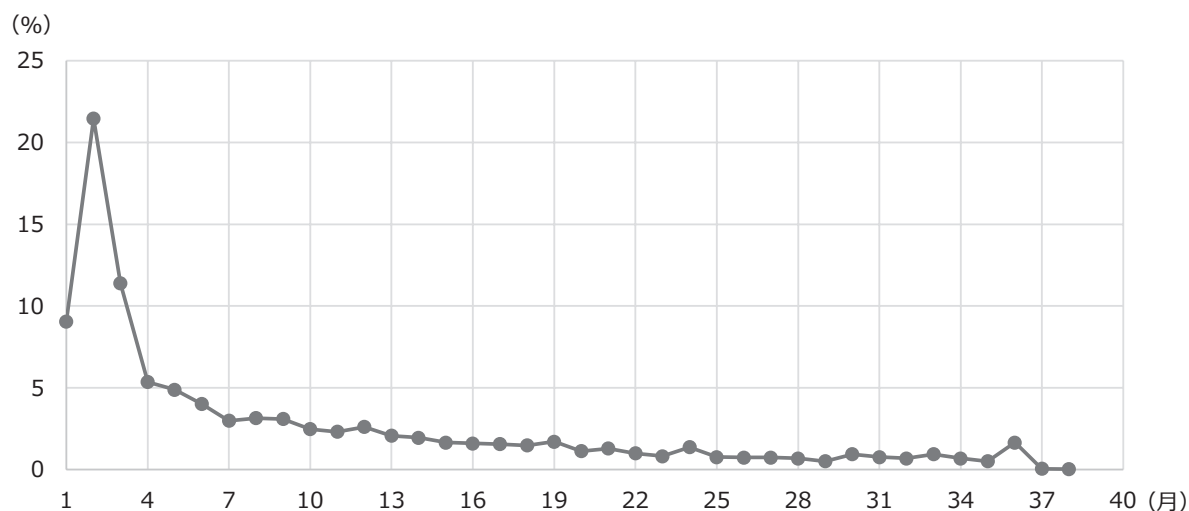
注1：集計対象は6万サンプル事業所。

注2：2020年1月から2023年12月が対象。

(2) 緊安金

緊安金の1事業所当たりの支給月数の分布についてみる（図表 2-5-2）。全受給事業所を対象にみると、最も多いのは「2 か月」の約 22%であり、「1 か月」の約 9%と合わせて、「2 か月」以下で約 2 割を占める。右側は「3 か月」で約 11%、「4 か月」で約 5%と続き、「4 か月」以下で約 5 割を占める。それ以上の月数ではなだらかな減少傾向がみられ、「12 か月」以下では概ね 7 割を占める。他方で、「13 か月」以上で約 3 割、「25 か月」以上で約 1 割を占めるほか、「36 か月」には約 2%の高まりもみられるなど、受給が長期化した事業所もみられた。

図表 2-5-2 緊急雇用安定助成金の1事業所当たりの支給月数の分布



	n	%		n	%		n	%		n	%
1か月	345	9.1	13か月	79	2.1	25か月	29	0.8	37か月	2	0.1
2か月	818	21.5	14か月	74	1.9	26か月	28	0.7	38か月	1	0.0
3か月	434	11.4	15か月	63	1.7	27か月	28	0.7			
4か月	204	5.4	16か月	61	1.6	28か月	26	0.7			
5か月	186	4.9	17か月	59	1.5	29か月	19	0.5			
6か月	153	4.0	18か月	56	1.5	30か月	36	0.9			
7か月	114	3.0	19か月	65	1.7	31か月	29	0.8			
8か月	120	3.1	20か月	43	1.1	32か月	26	0.7			
9か月	118	3.1	21か月	49	1.3	33か月	36	0.9			
10か月	94	2.5	22か月	38	1.0	34か月	26	0.7			
11か月	88	2.3	23か月	31	0.8	35か月	19	0.5			
12か月	99	2.6	24か月	52	1.4	36か月	63	1.7			
1-12か月	2,773	72.8	13-24か月	670	17.6	25か月以上	368	9.7	合計	3,811	100.0

注1：集計対象は6万サンプル事業所。

注2：2020年2月から2023年3月が対象。

2 産業別の状況

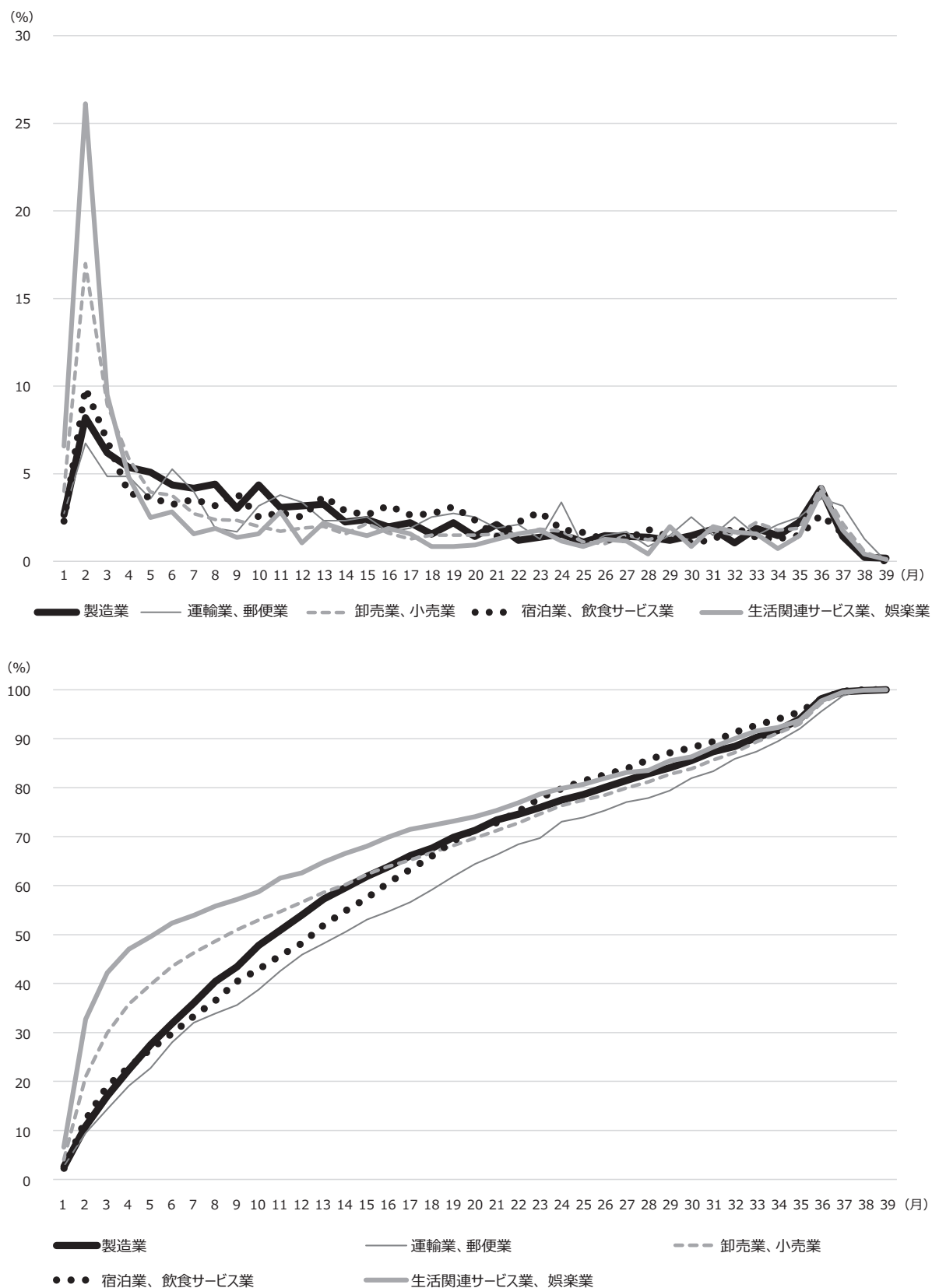
(1) 雇調金

産業別に雇調金の1事業所当たりの支給月数の分布をみる（図表2-5-3）。コロナ特例下での受給事業所の割合が高い産業や支給件数、支給金額等が大きかった産業として、「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「製造業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」の5産業についてみていく。

「宿泊業、飲食サービス業」では、「1か月」は約2%と低く、「2か月」の約10%をピークとし、「3か月」の約7%が次ぎ、「4か月」から「12か月」にかけて、3%台から2%台に概ね減少していき、「12か月」以下では約5割を占める。他方で、「13か月」以上で約5割、「25か月」以上で約2割を占めたほか、「13～15か月」で約9%、「34～36か月」で約5%の高まりもみられ、相対的に受給が長期化する傾向がみられた。

「生活関連サービス業、娯楽業」では、ピークの「2か月」が約26%と高く、「3か月」の約10%、「1か月」の約7%、「4か月」の約5%と続き、右側は「5か月」から「12か月」にかけて2%台から1%台に概ね減少していく。「12か月」以下では6割以上を占め、これ

図表 2-5-3 産業大分類別、雇用調整助成金の1事業所当たりの支給月数の分布（単位：%）
（下段は累積分布）



	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
農業、林業		13.3	20.0	16.7	13.3	3.3	0.0	0.0	6.7	3.3	0.0	3.3	3.3
漁業		20.0	0.0	20.0	0.0	40.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業		0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0
建設業		9.4	16.3	11.5	7.8	4.9	4.2	3.6	2.9	2.8	3.2	1.9	2.3
製造業		2.7	8.2	6.2	5.4	5.1	4.4	4.2	4.4	3.0	4.4	3.1	3.2
電気・ガス・熱供給・水道業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
情報通信業		5.5	10.7	10.1	5.5	3.8	4.1	2.7	2.7	3.0	5.5	2.7	2.2
運輸業、郵便業		2.7	6.7	4.8	4.8	3.6	5.3	4.0	1.9	1.7	3.2	3.8	3.4
卸売業、小売業		4.0	17.0	8.9	5.9	3.9	3.8	2.7	2.4	2.3	2.0	1.7	1.9
金融業、保険業		0.0	25.0	14.3	3.6	3.6	3.6	5.4	3.6	1.8	0.0	3.6	0.0
不動産業、物品賃貸業		5.4	17.8	9.5	8.3	3.7	2.9	2.1	2.1	2.9	1.2	2.5	3.7
学術研究、専門・技術サービス業		5.1	17.7	9.4	7.0	2.6	4.6	3.6	2.7	1.9	1.7	1.5	1.2
宿泊業、飲食サービス業		2.3	9.9	6.9	3.9	3.6	3.2	3.5	3.2	3.9	2.5	2.8	2.5
生活関連サービス業、娯楽業		6.6	26.1	9.5	4.8	2.5	2.8	1.6	1.9	1.4	1.6	2.8	1.0
教育、学習支援業		4.7	33.8	12.2	10.1	4.1	2.7	1.4	3.4	0.7	2.0	1.4	0.7
医療、福祉		10.5	27.1	14.3	7.6	6.2	3.7	3.0	2.7	1.2	0.8	1.2	1.0
複合サービス事業		3.8	7.7	15.4	0.0	3.8	7.7	0.0	3.8	7.7	7.7	0.0	7.7
サービス業（他に分類されないもの）		6.5	14.6	10.6	6.9	6.1	4.4	2.6	2.6	2.1	2.2	2.1	2.2
公務（他に分類されるものを除く）													
分類不能の産業													
全体		5.1	15.2	9.0	5.9	4.3	3.9	3.2	3.0	2.5	2.7	2.4	2.2

	月	13-15	16-18	19-21	22-24	25-27	28-30	31-33	34-36	37-39	合計	n
農業、林業		0.0	6.7	0.0	3.3	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	30
漁業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	5
鉱業、採石業、砂利採取業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	4
建設業		6.1	4.6	4.2	2.9	3.7	2.2	2.0	2.5	1.0	100.0	1,292
製造業		7.9	5.7	5.7	4.1	4.0	4.0	4.8	7.9	1.8	100.0	2,182
電気・ガス・熱供給・水道業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	100.0	3
情報通信業		6.8	5.8	5.5	4.7	3.8	3.6	4.1	6.3	0.8	100.0	365
運輸業、郵便業		7.2	6.1	7.2	6.7	4.0	4.8	5.5	8.2	4.4	100.0	475
卸売業、小売業		5.7	4.4	4.6	5.1	3.6	3.9	5.5	7.9	2.7	100.0	1,801
金融業、保険業		3.6	8.9	1.8	0.0	1.8	8.9	3.6	5.4	1.8	100.0	56
不動産業、物品賃貸業		5.0	2.5	5.8	3.7	5.4	4.1	2.5	7.5	1.2	100.0	241
学術研究、専門・技術サービス業		6.8	4.3	5.6	4.6	3.9	3.4	4.4	6.0	2.2	100.0	588
宿泊業、飲食サービス業		9.2	8.5	6.9	6.9	4.1	4.3	4.5	5.4	1.9	100.0	1,700
生活関連サービス業、娯楽業		5.4	4.3	3.0	4.5	3.2	3.2	5.2	6.2	2.3	100.0	957
教育、学習支援業		3.4	2.7	4.7	2.0	1.4	4.7	1.4	2.0	0.7	100.0	148
医療、福祉		3.8	3.4	2.0	2.3	2.1	2.1	1.8	2.3	0.9	100.0	865
複合サービス事業		0.0	0.0	0.0	3.8	7.7	7.7	3.8	11.5	0.0	100.0	26
サービス業（他に分類されないもの）		5.9	4.6	5.5	6.1	3.0	4.8	3.4	2.3	1.4	100.0	725
公務（他に分類されるものを除く）												
分類不能の産業												
全体		6.6	5.3	5.0	4.7	3.6	3.7	4.2	5.7	1.9	100.0	11,463

	月	1-12	13-24	25以上	合計	n
農業、林業		83.3	10.0	6.7	100.0	30
漁業		100.0	0.0	0.0	100.0	5
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	0.0	0.0	100.0	4
建設業		70.7	17.9	11.4	100.0	1,292
製造業		54.0	23.5	22.5	100.0	2,182
電気・ガス・熱供給・水道業		33.3	0.0	66.7	100.0	3
情報通信業		58.6	22.7	18.6	100.0	365
運輸業、郵便業		45.9	27.2	26.9	100.0	475
卸売業、小売業		56.6	19.8	23.7	100.0	1,801
金融業、保険業		64.3	14.3	21.4	100.0	56
不動産業、物品賃貸業		62.2	17.0	20.7	100.0	241
学術研究、専門・技術サービス業		58.8	21.3	19.9	100.0	588
宿泊業、飲食サービス業		48.2	31.5	20.2	100.0	1,700
生活関連サービス業、娯楽業		62.6	17.2	20.2	100.0	957
教育、学習支援業		77.0	12.8	10.1	100.0	148
医療、福祉		79.3	11.4	9.2	100.0	865
複合サービス事業		65.4	3.8	30.8	100.0	26
サービス業（他に分類されないもの）		62.9	22.1	15.0	100.0	725
公務（他に分類されるものを除く）						
分類不能の産業						
全体		59.3	21.5	19.1	100.0	11,463

注1：集計対象は6万サンプル事業所。

注2：2020年1月から2023年12月が対象。

ら 5 産業の中では相対的に受給月数が少ない傾向がみられた。

「製造業」では、「1 か月」は約 3%と低く、「2 か月」の約 8%をピークとし、「3 か月」の約 6%が次ぎ、「4 か月」から「12 か月」にかけて、5%台から 3%台に概ね減少していき、「12 か月」以下では 5 割以上を占める。他方で、「13 か月」以上で 4 割台半ば、「25 か月」以上で約 2 割を占めたほか、「13～15 か月」「34～36 か月」で約 8%の高まりもみられるなど受給が長期化した事業所もみられた。

「運輸業、郵便業」では、「1 か月」は約 3%、ピークの「2 か月」も約 7%と低く、「6 か月」の約 5%が次ぐ。右側「12 か月」までは 1%台から 4%台で分布し、「12 か月」以下では 4 割台半ばと相対的に割合が低い。他方で、「13 か月」以上で 5 割台半ば、「25 か月」以上で 2 割台半ばと、いずれもこれら 5 産業のうちで最大であったほか、「13～15 か月」で約 7%、「34～36 か月」で約 8%の高まりもみられ、相対的に受給が長期化する傾向がみられた。

「卸売業、小売業」では、ピークの「2 か月」が約 17%と高く、「3 か月」の約 9%、「4 か月」の約 6%、「1 か月」の約 4%と続き、右側「5 か月」から「12 か月」にかけて 3%台から 1%台に概ね減少し、「12 か月」以下では約 6 割を占める。他方で、「13 か月」以上は 4 割台だが、「25 か月」以上は 2 割台に上るほか、「34～36 か月」で約 8%の高まりもみられるなど、受給が長期化した事業所もみられた。

以上のように、各産業ともに受給が長期化する事業所がみられたものの、「運輸業、郵便業」「宿泊業、飲食サービス業」においては、「13 か月」以上が半数を超えるなど、相対的に受給が長期化する傾向がみられた。

(2) 緊安金

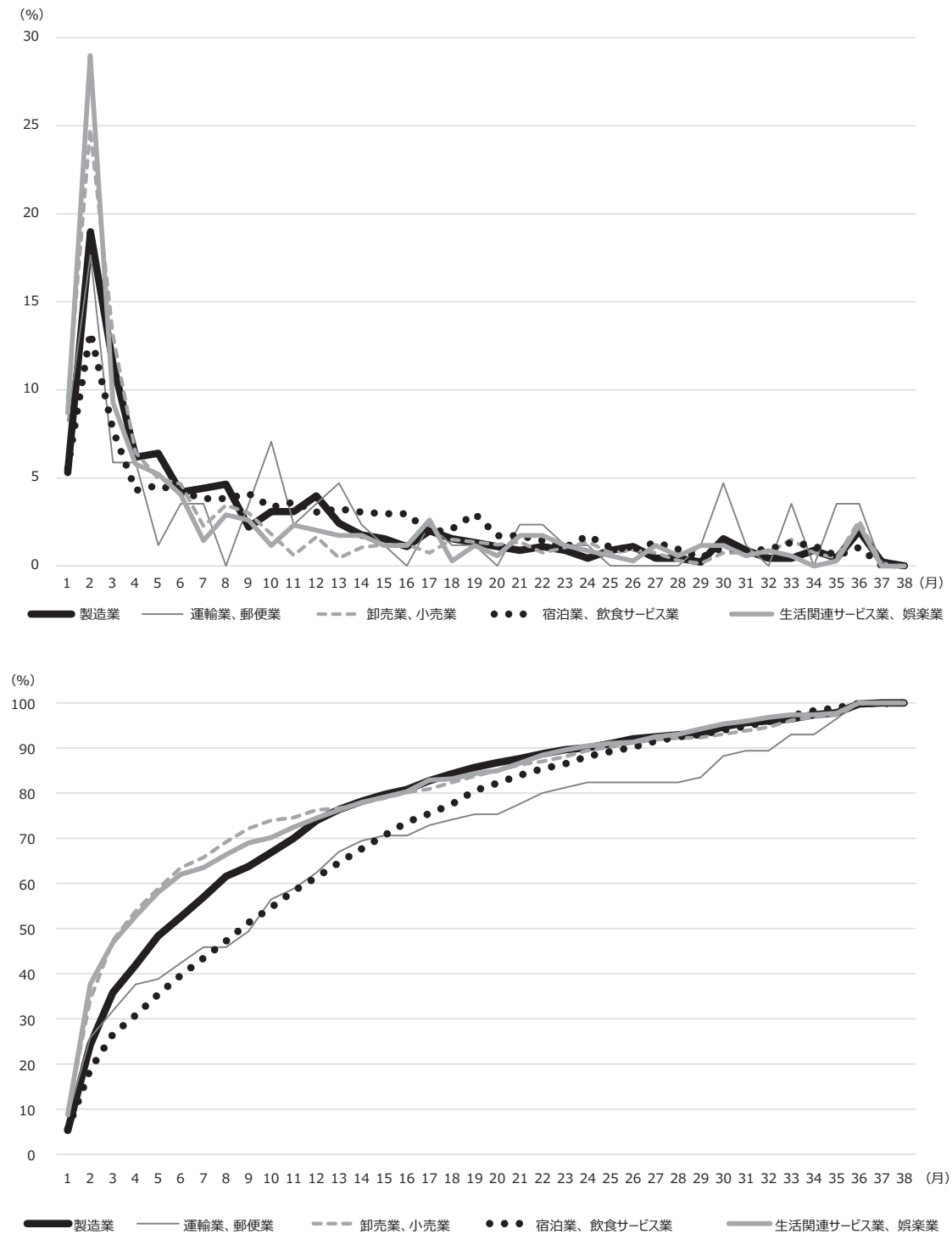
緊安金についても同様に産業別に 1 事業所当たりの支給月数の分布をみてみる（図表 2-5-4）。いずれの産業でも 1～4 か月の分布が厚いが、5 か月以上の部分をみると「運輸業、郵便業」「宿泊業、飲食サービス業」で受給が相対的に長期化した傾向がうかがえる。

「運輸業、郵便業」では、「13 か月」以上で約 4 割を占めるほか、「25 か月」以上ではこれら 5 産業で最大の約 2 割を占めた。

「宿泊業、飲食サービス業」では、「13 か月」以上で、5 産業で最大の約 4 割を占め、「25 か月」以上では約 1 割を占めた。

雇調金と同様、特に「運輸業、郵便業」「宿泊業、飲食サービス業」では、相対的に受給が長期化する傾向がみられた。

図表 2-5-4 産業大分類別、緊急雇用安定助成金の 1 事業所当たりの支給月数
(下段は累積)



	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
農業、林業		22.2	0.0	11.1	11.1	11.1	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
漁業		0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業													
建設業		18.8	16.7	15.2	4.3	5.8	2.9	2.9	3.6	2.9	2.2	1.4	0.7
製造業		5.3	19.0	11.5	6.2	6.4	4.2	4.4	4.6	2.2	3.1	3.1	4.0
電気・ガス・熱供給・水道業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
情報通信業		7.2	26.1	14.5	2.9	4.3	2.9	2.9	2.9	4.3	1.4	1.4	1.4
運輸業、郵便業		8.2	17.6	5.9	5.9	1.2	3.5	3.5	0.0	3.5	7.1	2.4	3.5
卸売業、小売業		9.5	24.8	13.1	6.5	5.0	4.7	2.3	3.5	3.0	1.8	0.6	1.7
金融業、保険業		6.7	20.0	13.3	0.0	6.7	6.7	0.0	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業		4.3	24.6	8.7	2.9	2.9	5.8	5.8	1.4	5.8	2.9	4.3	2.9
学術研究、専門・技術サービス業		9.9	24.8	9.3	5.6	4.3	2.5	2.5	1.9	1.9	1.9	4.3	3.7
宿泊業、飲食サービス業		5.5	13.3	7.7	4.3	4.6	4.2	3.8	3.8	4.1	3.3	3.6	3.1
生活関連サービス業、娯楽業		8.7	29.0	9.3	5.8	5.2	4.1	1.4	2.9	2.6	1.2	2.3	2.0
教育、学習支援業		10.5	38.2	17.1	1.3	3.9	1.3	2.6	3.9	1.3	1.3	1.3	0.0
医療、福祉		17.3	28.4	16.8	6.3	5.3	2.6	1.9	1.2	2.2	1.9	1.0	2.2
複合サービス事業		12.5	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	12.5
サービス業（他に分類されないもの）		11.6	25.5	14.3	6.4	4.0	5.2	2.8	2.8	2.8	1.6	1.6	3.2
公務（他に分類されるものを除く）													
分類不能の産業													
全体		9.1	21.5	11.4	5.4	4.9	4.0	3.0	3.1	3.1	2.5	2.3	2.6

	月	13-15	16-18	19-21	22-24	25-27	28-30	31-33	34-36	37-39	合計	n
農業、林業		0.0	0.0	11.1	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	9
漁業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	1
鉱業、採石業、砂利採取業												0
建設業		5.1	2.2	3.6	3.6	2.2	1.4	1.4	2.9	0.0	100.0	138
製造業		5.7	4.6	3.3	2.4	2.4	2.2	1.8	3.3	0.2	100.0	453
電気・ガス・熱供給・水道業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	1
情報通信業		2.9	10.1	5.8	0.0	1.4	2.9	2.9	1.4	0.0	100.0	69
運輸業、郵便業		8.2	3.5	3.5	4.7	0.0	5.9	4.7	7.1	0.0	100.0	85
卸売業、小売業		2.7	3.5	3.9	3.2	2.4	1.2	3.0	3.8	0.2	100.0	665
金融業、保険業		13.3	0.0	0.0	13.3	0.0	6.7	6.7	0.0	0.0	100.0	15
不動産業、物品賃貸業		2.9	7.2	5.8	2.9	1.4	2.9	1.4	2.9	0.0	100.0	69
学術研究、専門・技術サービス業		6.8	3.7	4.3	3.1	0.0	1.2	5.0	3.1	0.0	100.0	161
宿泊業、飲食サービス業		9.3	7.0	6.4	4.2	3.3	2.5	3.1	2.8	0.1	100.0	1,048
生活関連サービス業、娯楽業		4.6	4.1	3.5	3.8	2.0	2.9	2.0	2.6	0.0	100.0	345
教育、学習支援業		3.9	3.9	2.6	1.3	1.3	1.3	0.0	2.6	0.0	100.0	76
医療、福祉		2.9	2.6	1.0	1.7	1.4	1.4	0.7	1.2	0.0	100.0	416
複合サービス事業		0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	12.5	12.5	0.0	0.0	100.0	8
サービス業（他に分類されないもの）		5.2	2.8	2.4	2.0	1.6	2.0	0.4	2.0	0.0	100.0	251
公務（他に分類されるものを除く）												
分類不能の産業												
全体		5.7	4.6	4.1	3.2	2.2	2.1	2.4	2.8	0.1	100.0	3,810

	月	1-12	13-24	25以上	合計	n
農業、林業		77.8	22.2	0.0	100.0	9
漁業		100.0	0.0	0.0	100.0	1
鉱業、採石業、砂利採取業		0.0	0.0	0.0	0.0	0
建設業		77.5	14.5	8.0	100.0	138
製造業		74.0	16.1	9.9	100.0	453
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	0.0	0.0	100.0	1
情報通信業		72.5	18.8	8.7	100.0	69
運輸業、郵便業		62.4	20.0	17.6	100.0	85
卸売業、小売業		76.2	13.2	10.5	100.0	665
金融業、保険業		60.0	26.7	13.3	100.0	15
不動産業、物品賃貸業		72.5	18.8	8.7	100.0	69
学術研究、専門・技術サービス業		72.7	18.0	9.3	100.0	161
宿泊業、飲食サービス業		61.4	26.8	11.8	100.0	1,048
生活関連サービス業、娯楽業		74.5	15.9	9.6	100.0	345
教育、学習支援業		82.9	11.8	5.3	100.0	76
医療、福祉		87.0	8.2	4.8	100.0	416
複合サービス事業		62.5	12.5	25.0	100.0	8
サービス業（他に分類されないもの）		81.7	12.4	6.0	100.0	251
公務（他に分類されるものを除く）						
分類不能の産業						
全体		72.8	17.6	9.7	100.0	3,810

注 1：集計対象は 6 万サンプル事業所。

注 2：2020 年 2 月から 2023 年 3 月が対象。

3 企業規模別の状況

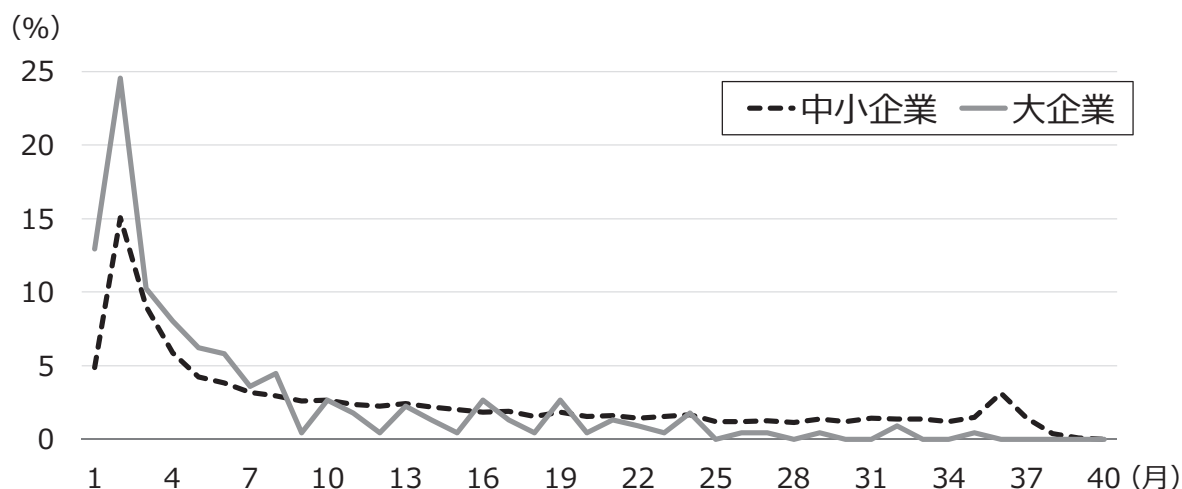
(1) 雇調金

受給事業所の属する企業の規模別に雇調金の1事業所当たりの支給月数の分布についてみる（図表 2-5-5）。中小企業では、「2 か月」の約 15%をピークとし、「3 か月」で約 9%、「4 か月」で約 6%、「1 か月」で約 5%と続く。「5 か月」から右側はなだらかに減少していき、「9 か月」以下で半数を超え、「12 か月」以下では約 6 割を占める。他方で、「13 か月」以上で約 4 割、「25 か月」以上で約 2 割を占めるほか、「34～36 か月」では約 6%の高まりがみられるなど、受給が長期化した事業所もみられた。

大企業では、「2 か月」の約 25%をピークとし、「1 か月」で約 13%、「3 か月」で約 10%、「4 か月」で約 8%と続き、「4 か月」以下で半数を超え、「12 か月」以下では約 8 割を占める。他方で、「13 か月」以上で約 2 割を占めるなど、受給が長期化した事業所もみられた。

中小企業の方が、受給月数の多い傾向がみられたが、大企業においても受給が長期化した事業所が一定割合みられた。

図表 2-5-5 企業規模別、雇用調整助成金の1事業所当たりの支給月数の分布（単位：%）



月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
中小企業	4.9	15.1	9.0	5.9	4.3	3.9	3.2	3.0	2.6	2.7	2.4	2.3
大企業	12.9	24.6	10.3	8.0	6.3	5.8	3.6	4.5	0.4	2.7	1.8	0.4
全体	5.0	15.3	9.0	5.9	4.3	3.9	3.2	3.0	2.5	2.7	2.4	2.2

月	13-15	16-18	19-21	22-24	25-27	28-30	31-33	34-36	37-39	合計	n
中小企業	6.6	5.3	5.0	4.7	3.7	3.8	4.2	5.8	1.9	100.0	11,117
大企業	4.0	4.5	4.5	3.1	0.9	0.4	0.9	0.4	0.0	100.0	224
全体	6.6	5.3	5.0	4.7	3.6	3.7	4.1	5.7	1.8	100.0	11,341

月	1-12か月	13-24か月	25か月以上	合計	n
中小企業	59.0	21.7	19.3	100.0	11,117
大企業	81.3	16.1	2.7	100.0	224
全体	59.5	21.6	19.0	100.0	11,341

注 1：集計対象は 6 万サンプル事業所。

注 2：2020 年 1 月から 2023 年 12 月が対象。

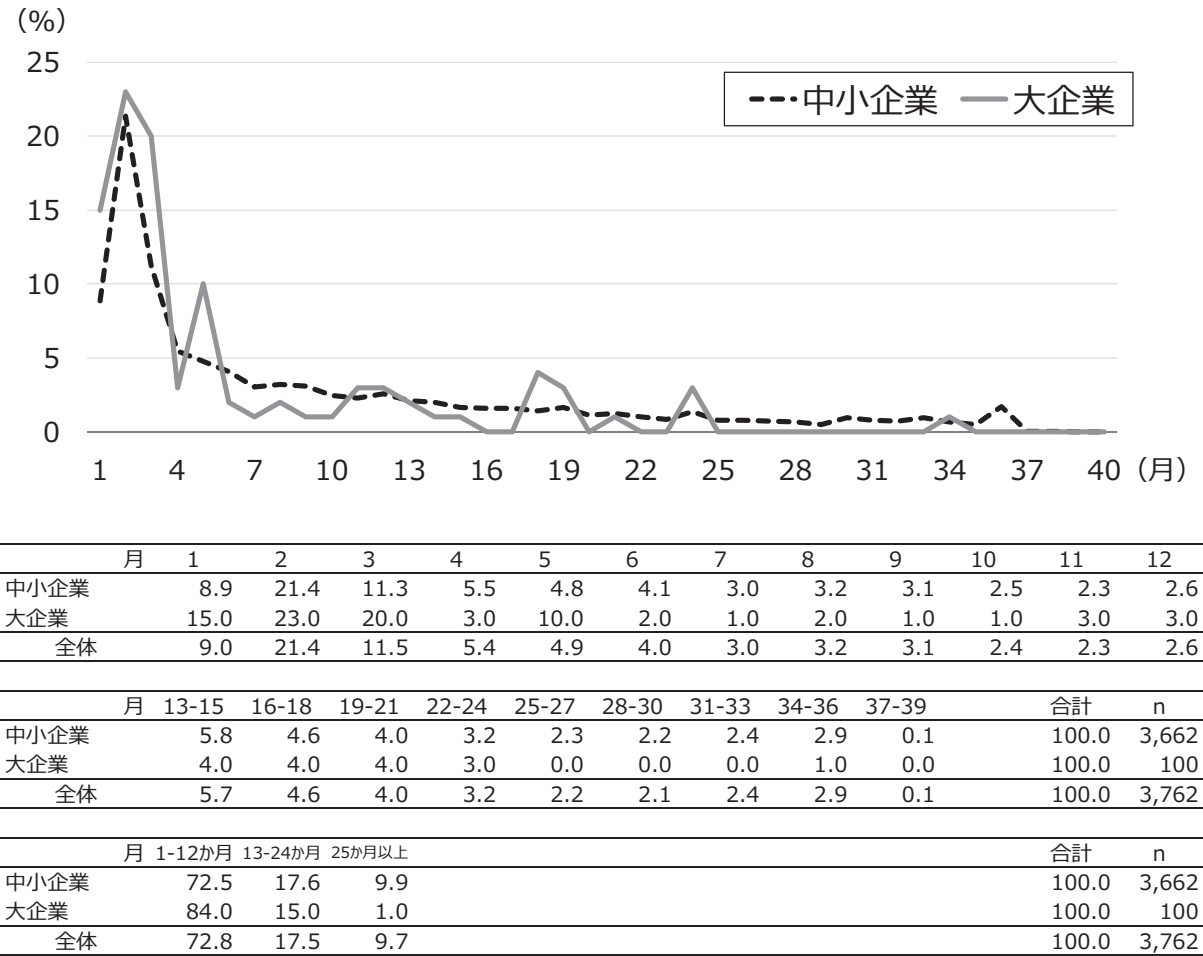
(2) 緊安金

同様に企業規模別に緊安金の1事業所当たりの支給月数の分布についてみる（図表 2-5-6）。中小企業では、「2 か月」の約 21%をピークとし、「3 か月」で約 11%、「1 か月」で約 9%と続く。右側は「4 か月」の約 6%、「5 か月」の約 5%までで半数を超え、「12 か月」以下では約 7 割を占める。他方で、「13 か月」以上で約 3 割、「25 か月」以上で約 1 割を占めるほか、「34～36 か月」では約 3%と若干の高まりがみられるなど、受給が長期化した事業所もみられた。

大企業では、「2 か月」の約 23%をピークとし、「3 か月」で約 20%、「1 か月」で約 15%と続き、「3 か月」以下で約 6 割を占める。また、「12 か月」以下では 8 割以上を占める。他方で、「13 か月」以上で約 2 割を占めるなど、受給が長期化した事業所もみられた。

雇調金と同様、中小企業の方が、受給月数の多い傾向がみられたが、大企業においても受給が長期化した事業所が一定割合みられた。

図表 2-5-6 企業規模別、緊急雇用安定助成金の1事業所当たりの支給月数の分布



注 1：集計対象は 6 万サンプル事業所。

注 2：2020 年 2 月から 2023 年 3 月が対象。

第3章 コロナ禍における雇用調整助成金が退出行動と雇用変化に与える影響

川上淳之

要旨

本章は、継続的に雇用の変動を把握することができる6万事業所データを用いて、2020年1月に存在した事業所を対象に、従業者数成長率を期間内に存続した事業所による寄与と退出した事業所による寄与に分解し、コロナ禍が雇用に与えた影響において、事業所の退出が与えた影響を明らかにした。

集計の結果からは、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた業種において、存続事業所の雇用の削減と同等に、退出による雇用減の影響が大きいことが確認された。一方で、雇調金の受給はコロナ禍初期における事業所退出による雇用の減少を低下させるものの、受給終了後、1年間の間に退出する確率が上昇し、この退出による雇用の減少は非受給事業所の退出の影響を上回った。2022年、23年まで受給を続けている事業所においては、事業所を継続しながらも雇用に減らしており、その影響は存続事業所における雇用減少に大きな影響を与えていることが示された。

また、受給終了後の経過月数を基準に集計を行ったところ、受給終了年を問わずコロナ禍の影響を受けた産業においては生存確率が85～90%ほどであり、雇調金は退出時期の先延ばしの効果を持っていることが示唆された。退出の要因を分析するサバイバル分析からは、受給期間の長さではなくコロナ禍終了時においても雇調金を受給し続ける経営状況が、受給終了後の退出につながっていることが示唆される。

第1節 分析の概要

本章は、継続的に雇用の変動を把握することができる6万事業所データを用いて、2020年1月に存在した事業所を対象に、従業者数成長率¹を期間内に存続した事業所による寄与と退出した事業所による寄与に分解をすることで、コロナ禍が雇用に与えた影響において、事業所の退出が与えた影響を明らかにする。

本研究は、これまで蓄積されてきたパンデミックが雇用に与える影響の分析とは異なり、事業所の存続と廃業を通じた労働需要の変化に注目をする。雇用の変動を事業所の開廃によって説明をする研究は、Davis and Haltiwanger (1992) に端を発している。Davis and Haltiwanger (1992) は、アメリカの製造業において不況期に離職と新規採用が両方を増加する雇用の再配分が進むことを明らかにしている。これは、従来従業者数や失業者数といったストックの値を、事業所の参入・退出による新規採用・離職のフローとして捉えられることも特徴である。この考え方は新型コロナウイルスの流行による雇用への影響を説明する分析に用いられている。

Acheson (2021) は歳入庁 (The Revenue Commissioners) による税務の業務統計から、コロナ禍によるロックダウン中、雇用喪失率は若年層で高かったが、同時に新たに雇用を始めている傾向も確認されている。また、臨時賃金補助金制度 (TWSS) が雇用の減少を抑制していることも示している。Decker and Haltiwanger (2022)、Haltiwanger (2022)、Decker and Haltiwanger (2022) は「企業雇用動態」と「企業設立統計 (Business Formation Statistics)」を組み合わせたデータから、パンデミック初期に事業所の閉鎖が急増したが、その後再開されているケースも見られることを明らかにしている。一方で、2020年前半に多くの事業所が退出し、年の後半には事業所の参入が急増している。また、この時期の参入は退出を上回っている。

これらの研究を踏まえ、本章は6万事業所データ²を主に用いて2020年1月に確認されている事業所を対象に、以降2023年12月までの被保険者数の変化を存続事業所による変化と退出事業所による減少に分けて集計を行う。なお、6万事業所データの選定はランダム・サンプリングにより行なわれている。このサンプリングの方法によって参入事業所の観測数およびその属性が実際の数値を反映していない可能性があると考えられるため、本章の分析からは、参入事業所を除く。そのため、本分析においては、先行研究のように参入事業所による雇用創出の効果や再配分効果をみることはできない点は注意する必要がある。6万事業所データは月次単位で追跡されるパネルデータであることから、事業所が将来にわたって存続しているかをみることで退出の有無を把握できる。

¹ 本データで把握することができる「雇用者」は、雇用保険の被保険者である。本章は、用語の持つ意味を考慮し、これら雇用保険被保険者を雇用者と呼称して用いる。

² 6万事業所データの詳細は10ページを参照。

その分析方法は以下のとおりである。まず、前年同月と比較した雇用の成長率 $(E_t - E_{t-12})/E_{t-12}$ を、12ヶ月前後も存在している存続事業所 (C) の寄与と 12ヶ月後には退出している事業所 (X) の寄与に分解する。 E_t^C は E_{t-12}^C はそれぞれ、存続事業所の t 期と $t-12$ 期の従業者数である。 E_{t-12}^X は t 期に退出している事業所の従業者数であり全体の雇用成長率に対して負の構成要因であり、以下の式で求められる。

$$\frac{E_t - E_{t-12}}{E_{t-12}} = \frac{E_t^C - E_{t-12}^C}{E_{t-12}} - \frac{E_{t-12}^X}{E_{t-12}}$$

雇用成長率とその要因分解が、コロナ禍においてどのように推移しているかをみる。ここからは、コロナ禍による雇用の減少が事業所の閉鎖を伴うものであったか、その割合の水準が明らかになる。また、コロナ禍の影響は一部の特定業種で大きいことが想定されるため、その比較を行うために業種間の比較も行う³。分析は、雇用調整助成金の受給の有無が雇用や事業所の存続に与えた影響も分析する。ここでは、「6万事業所データ」に「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」をマッチングすることで、雇用調整助成金の受給がその後の雇用変動に与えた影響を明らかにする。

なお、集計を行うにあたり各業種において期間内の平均従業者数が上位 5%以上のサンプルは集計対象から除く。これは、6万事業所データはサンプル調査であり、大規模事業所がサンプルに含まれている場合に大規模事業所の退出による雇用の減少が集計結果に大きく影響を与えるためである。上位 5%サンプルを除く前の平均従業者数は 40.1 人、最大値 7630 人であるが、上位 5%サンプルを除くと平均値 15.8 人、最大値 568 人となる。

分析では、雇用調整助成金の受給期間の雇用の変動を把握できるが、同時に受給終了後の雇用の変動も分析する。川上 (2017) はリーマン・ショック期において雇用調整助成金を長期的に受給していた事業所が、その間に経営改善されずに受給終了後に退出し、雇用を喪失に影響していることを明らかにしている。受給終了後に退出する事業所の特徴および助成金の受給内容をサバイバル分析で推定を行う。

次節は 6 万事業所を対象に事業所数・従業者数および一事業所あたりの従業者数の変化をみる。第 3 節では従業者の退出率をみるとともに、雇用の成長率を存続事業所と退出事業所の雇用変化の寄与に分解を行う。また、業種間の比較をすることで、飲食店・宿泊業・生活関連サービス業でコロナ禍の影響が大きかったことを示す。第 4 節は受給事業所と非受給事業所との間の比較を、業種別・受給終了時期別に集計する。第 5 節では、どのよう

³ 本分析で用いるデータの特徴として、業種分類は調査終了時点で観察される業種が全ての期間に対して適用される。そのため、例えば業種分類が飲食店からコロナ禍において持ち帰り飲食サービス業に業種転換をした場合、このサンプルは全ての期間において持ち帰り飲食サービス業に分類される。そのため、本分析においては、業種転換をしたサンプルにおける雇用の変動といった分析を行うことができない。他方、持ち帰り飲食サービス業は業種に限定して観察されるサンプルサイズが小さく、分析に不十分であったため、個別の集計対象から除く。

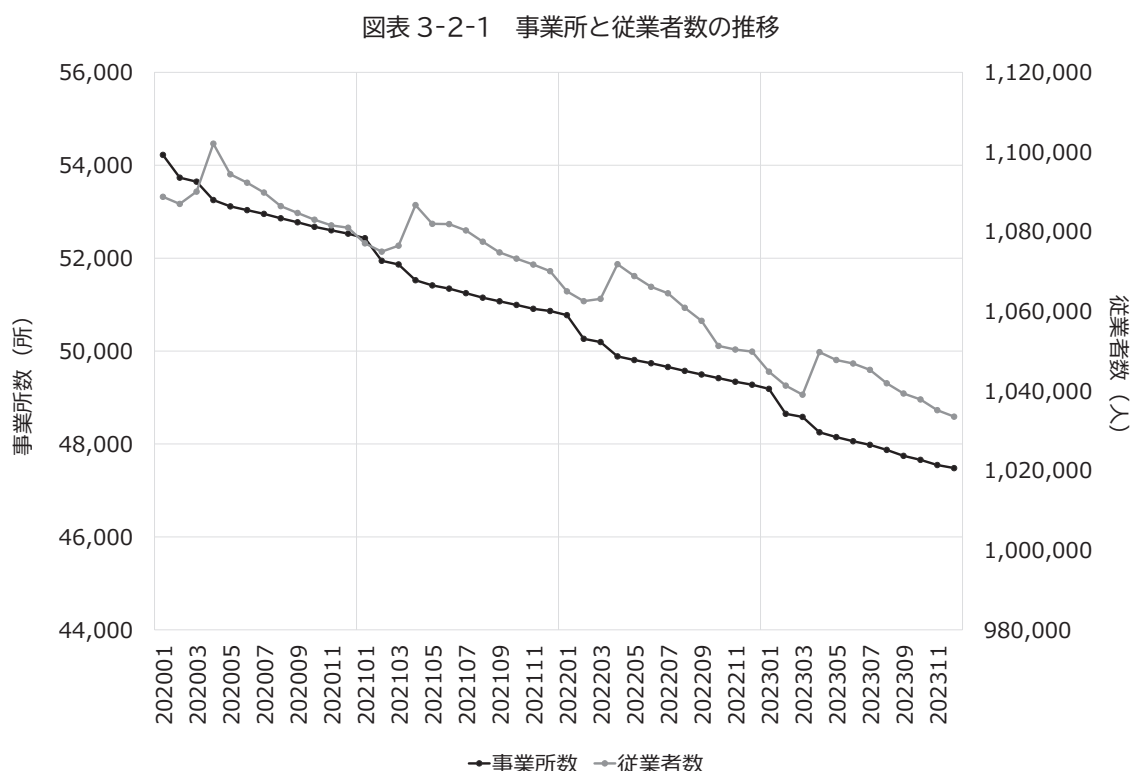
な事業所が退出したかをサバイバル分析から明らかにする。第6節で分析結果をまとめ、今後の課題を示す。

第2節 事業所数・従業者数の変化

本分析は6万事業所サンプルに含まれる2020年1月に観察された事業所を対象に、雇用保険被保険者数を従業者数として定義し、2020年1月から2023年12月の期間を対象に月次レベルの変化をみる。図表3-2-1は、対象サンプルの事業所数と従業者数の合計値の推移を示している。集計対象に参入事業所が含まれないため、事業所数は一貫して減少傾向を示す。従業者数も全体の傾向として減少しているが、4月期には新規採用があり雇用が増加している。従業者数を事業所数で除して求める一事業所あたりの従業者数は事業所数・従業者数とは対照的に増加傾向にある。これは、存続事業所において新規採用が行われていることにあわせて、退出事業所は存続事業所と比較して事業所規模が小さいため、小さい規模の事業所が退出することによりそれ以外の事業所の平均従業者数である一事業所あたり従業者数が上昇していると解釈される。

図表3-2-3は前年同月比の従業者数成長率を3つの指標についてみたものであるが、事業所数および従業者数の成長率は期間内を通じて負の値をとっているが、そのなかでも2022-2023年に成長率の低下幅が大きいことも示される。

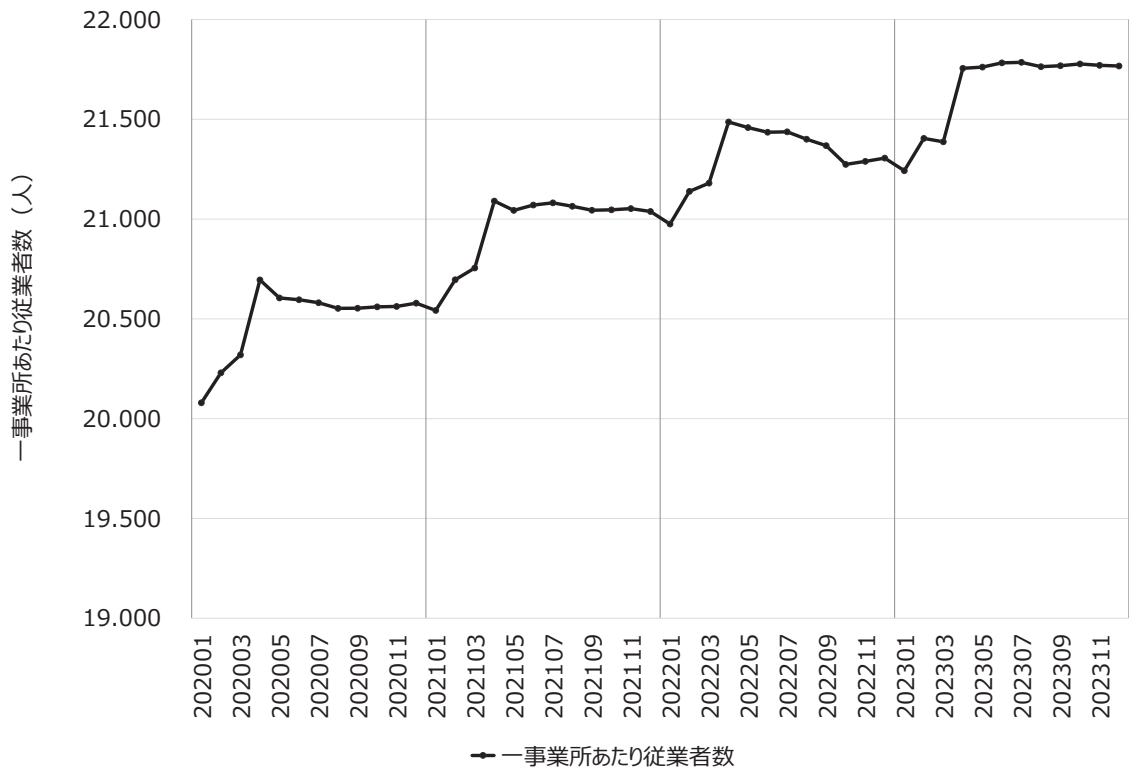
図表3-2-4と図表3-2-5はそれぞれ事業所数と従業者数を2020年1月の値を1.00とす



資料)「6万事業所データ」

注) 2020年1月に観察された事業所のみを対象に集計を行っている。

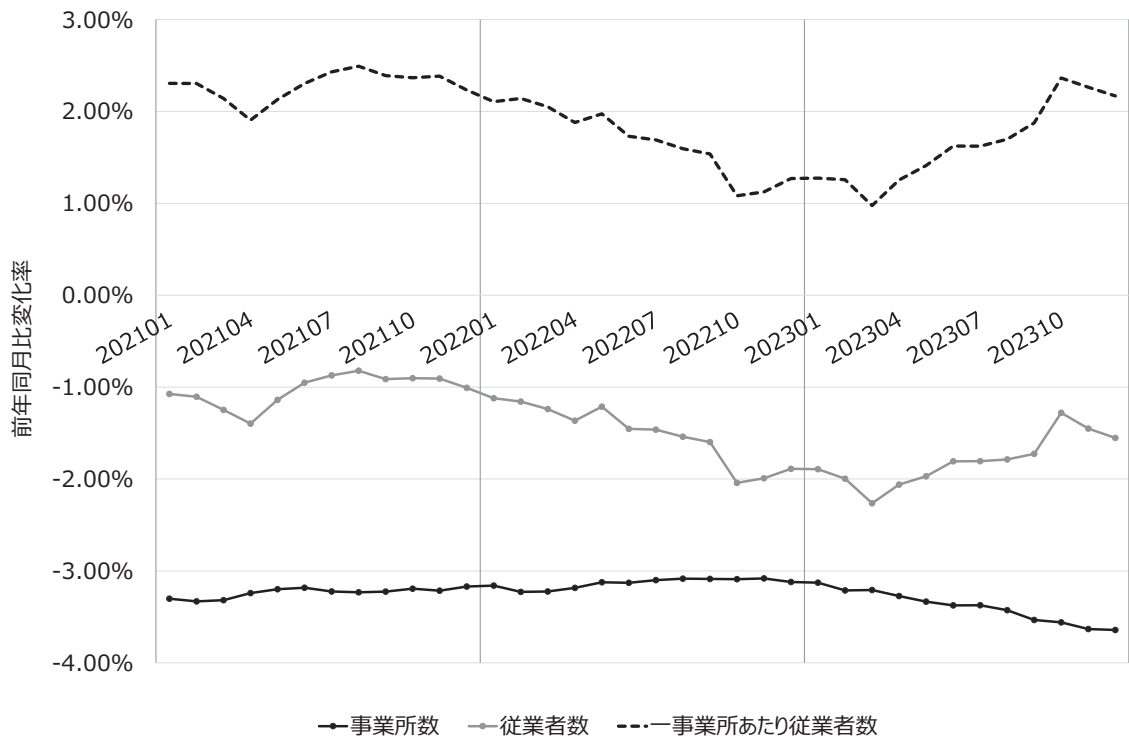
図表 3-2-2 一事業所あたり従業者数の推移



資料)「6 万事業所データ」

注) 2020 年 1 月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。

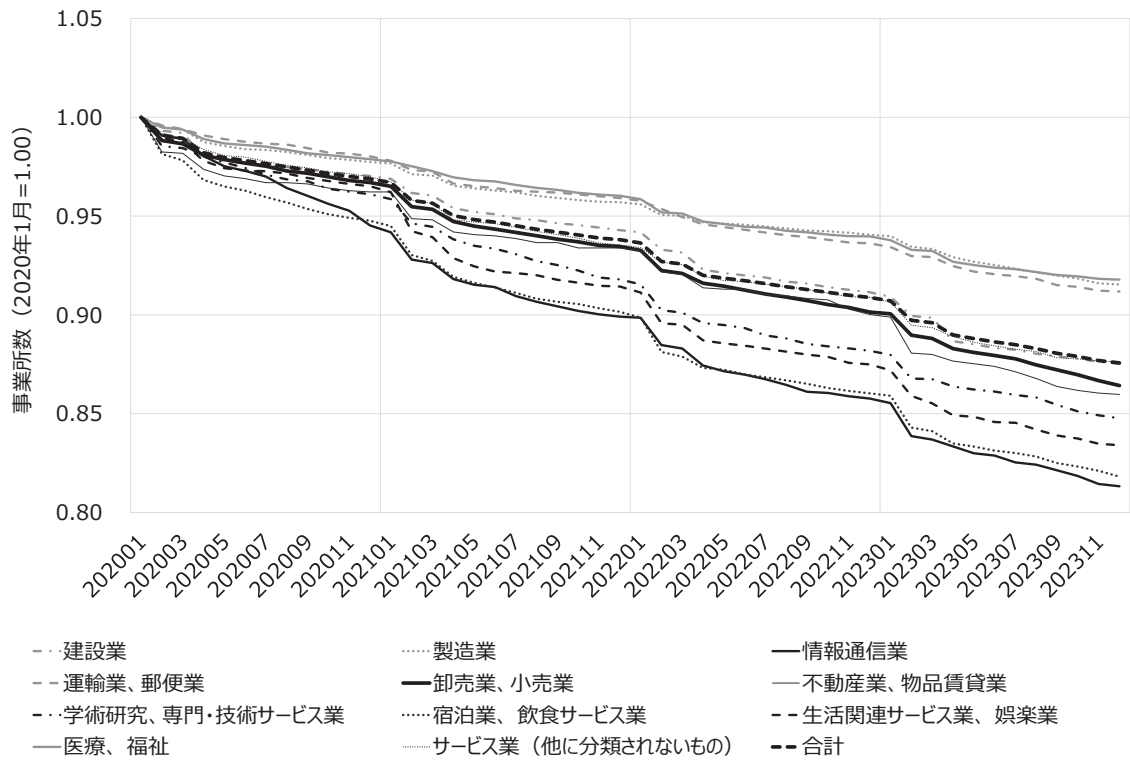
図表 3-2-3 事業所数・従業者数・一事業あたり従業者数成長率成長率（前年同月比）



資料)「6 万事業所データ」

注) 2020 年 1 月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。

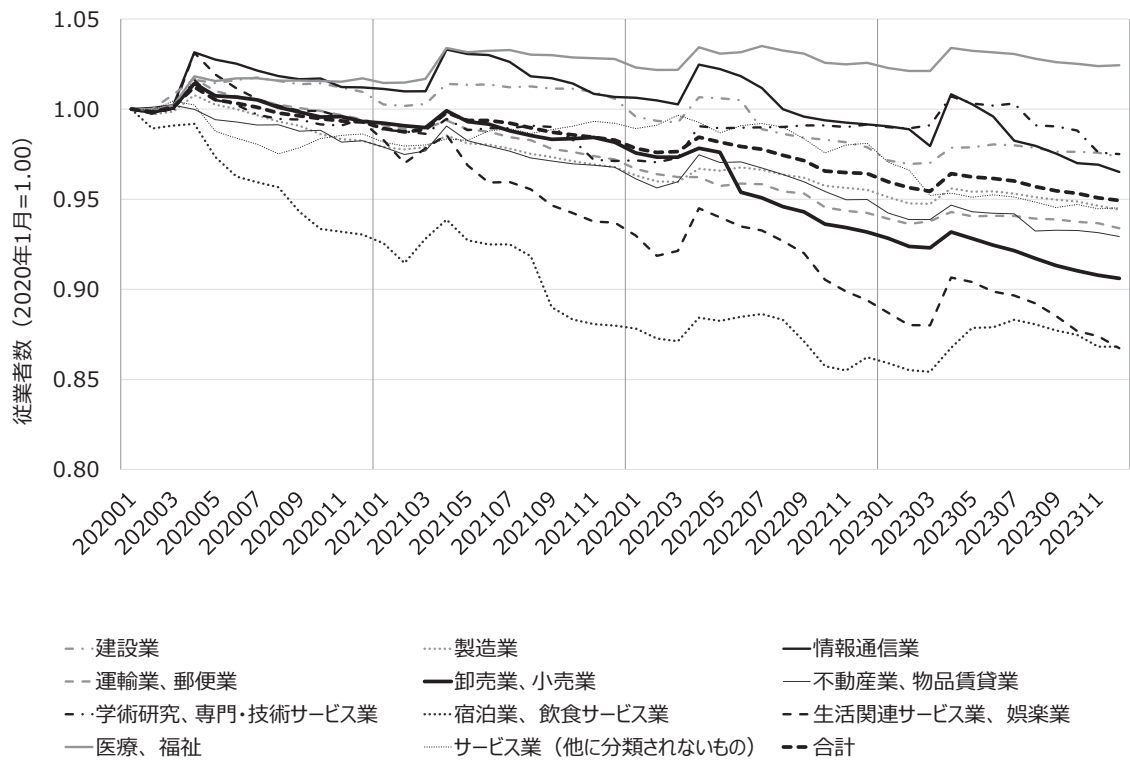
図表 3-2-4 産業大分類別事業所数の推移（2020年1月=1.00）



資料)「6万事業所データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。

図表 3-2-5 産業大分類別従業者数の推移（2020年1月=1.00）



資料)「6万事業所データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。

る指数とし、業種別に指数がどのように変化しているかを示すことで、業種別にコロナ禍の雇用への影響をみている。

業種別にみると、情報通信業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、学術研究・専門・技術サービス業で退出が多いことがわかる。これらの業種は期間内で2020年1月と比べて80～85%まで減少している。必ずしもコロナ禍初期の2020年緊急事態宣言のみに退出しているのではなく、期間内にわたる長期的な事業所の退出がみられる。他業種の変化をみると、情報通信業以外に宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業の減少幅が大きい。また、医療・福祉は、従業者数が2020年1月よりも高まっている。

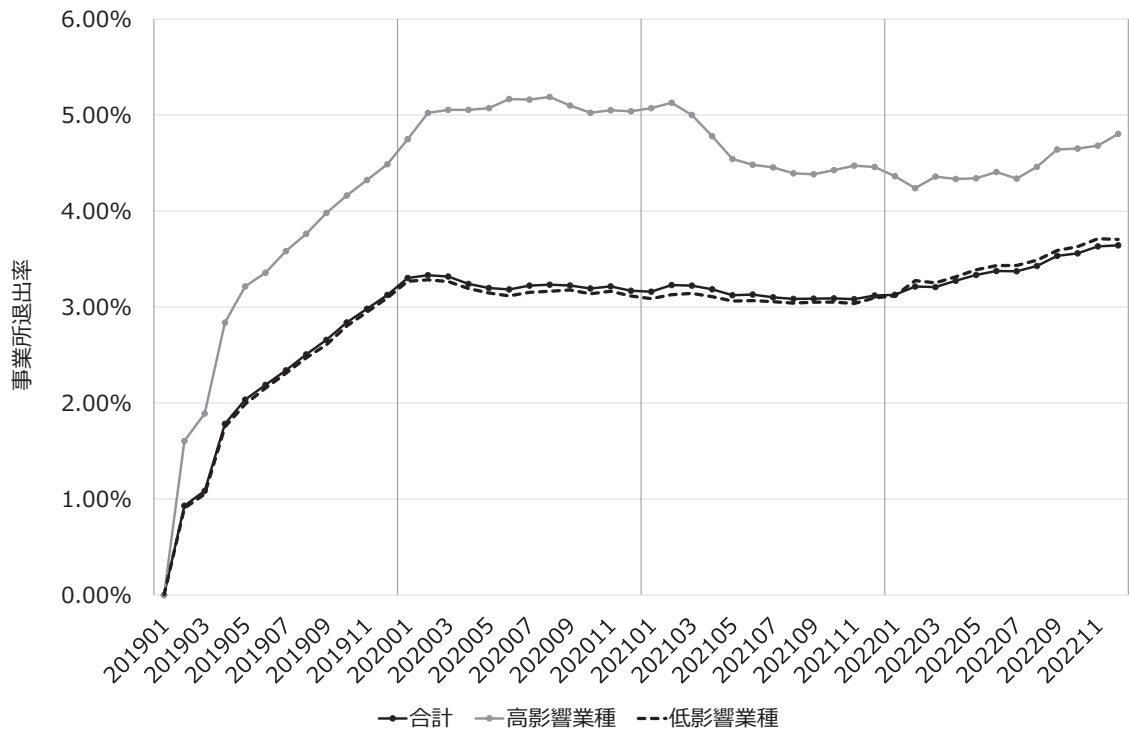
この点を踏まえて、新型コロナウイルスの高影響業種として宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、それ以外の業種を低影響業種とする。図表3-2-4、図表3-2-5はこれまでの研究においてコロナ禍の影響を受けたと指摘される宿泊業・飲食サービス業や生活関連サービス業について、6万事業所データにおいてもその影響が示されることをあらわしている。図表3-2-4と3-2-5で示される業種間のコロナ影響の差異から、以降の分析ではコロナの影響度合いについて高影響業種（宿泊業・飲食サービス業と生活関連サービス業）と低影響業種（それ以外の業種）にわけられる⁴。

第3節 退出率の推移と従業者数成長率の分解

前節において、コロナ禍の影響があった期間における事業所数と従業者数の変化を業種別にみることで、特に宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業においてその負の影響が強かったことが示された。これら3つの業種をコロナ禍の高影響業種とし、それ以外の業種との間で事業所の退出率の推移に違いがあるかを図表3-3-1で示した。なお、ここで示す退出率は、対象月に観測された事業所に占める次年同月に退出している事業所の割合で示している。2020年1月に観測されるサンプルのみを集計の対象としているため、2019年1月（から2020年1月にかけて）の退出率は0%となる。また、まだコロナ禍の影響がみられない2020年1月における退出率も、コロナ流行期を経ている2021年1月までに退出しているケースが含まれるため、高い値をとっている。図表3-3-1からは、高影響業種は低影響業種と比較して高い退出率であること、その差異は新型コロナウイルスの発生した2020-21年の退出率が高く、以降は両業種の差異は徐々に縮小していることが示される。コロナ禍の影響が低かった業種において、2022年以降退出率の上昇が観察されるのである。

⁴ 本章では高影響業種・低影響業種の名称を用いているが、高影響業種においても影響を受けていない事業所はあり、低影響業種であっても影響を受けている事業所があることには留意する必要がある。

図表 3-3-1 コロナの影響業種別退出率の推移



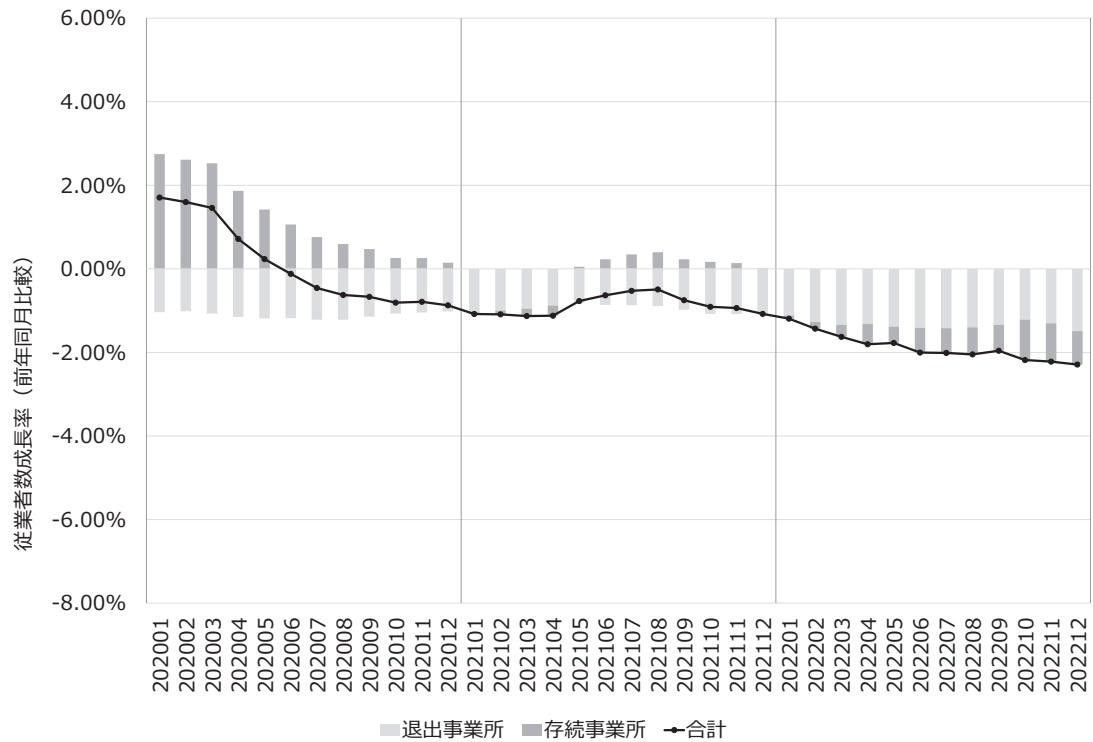
資料)「6万事業所データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。高影響業種と低影響業種の定義は本文を参照。ここでの退出率は、対象月に観測された事業所に占める次年同月に退出している事業所の割合。

図表 3-3-2、3-3-3、3-3-4 は従業者数成長率を退出事業所と存続事業所に分解して集計したものである。図表 3-3-2 は全業種、3-3-3 は高影響業種、3-3-4 は低影響業種を対象に集計を行っている。なお、グラフの縦軸におけるスケールは図の間で比較を行うために－8%から6%の間に固定している。集計期について、前年同月比較の従業者の成長率は、本章の第1節で示した Haltiwanger の分解により、存続事業所と退出事業所の寄与に分解を行っている。2021年1月の従業者数成長率の分解は、2020年1月との間の成長率を示している点に注意する必要がある。

コロナ禍の影響を受けている業種であるに関わらず、2020年1-3月から2021年1-3月の間は継続事業所による雇用の拡大により、全体の雇用が増えているが、コロナ禍の影響に伴って雇用の減少がみられる。新型コロナウイルスの影響が大きい業種は、特に存続事業所に雇用減が大きく影響して、2020年後半から雇用が大きく減少していることが示される。また、相対的に退出による雇用喪失も高いが、その水準が期間を通じて大きな変化が見られない点も注目される。コロナの影響が低い業種においては、高影響業種と比べて減少幅は小さいものの、2023年から24年にかけて事業所退出による雇用の減少と継続事業所による雇用減少も両方観察される。低影響の業種では存続事業所は雇用を削減しておらず、退出による雇用減がみられるが、その影響の大きさは、高影響業種よりは小さい。

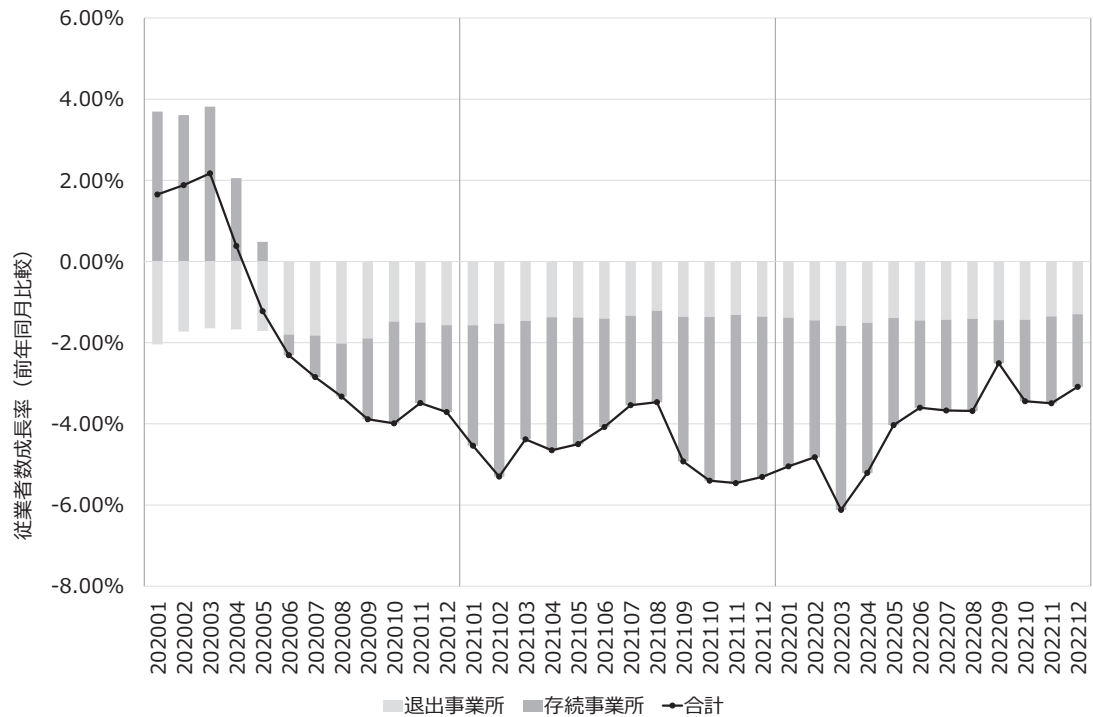
図表 3-3-2 従業者数成長率の分解



資料)「6万事業所データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。高影響業種と低影響業種の定義は本文を参照。

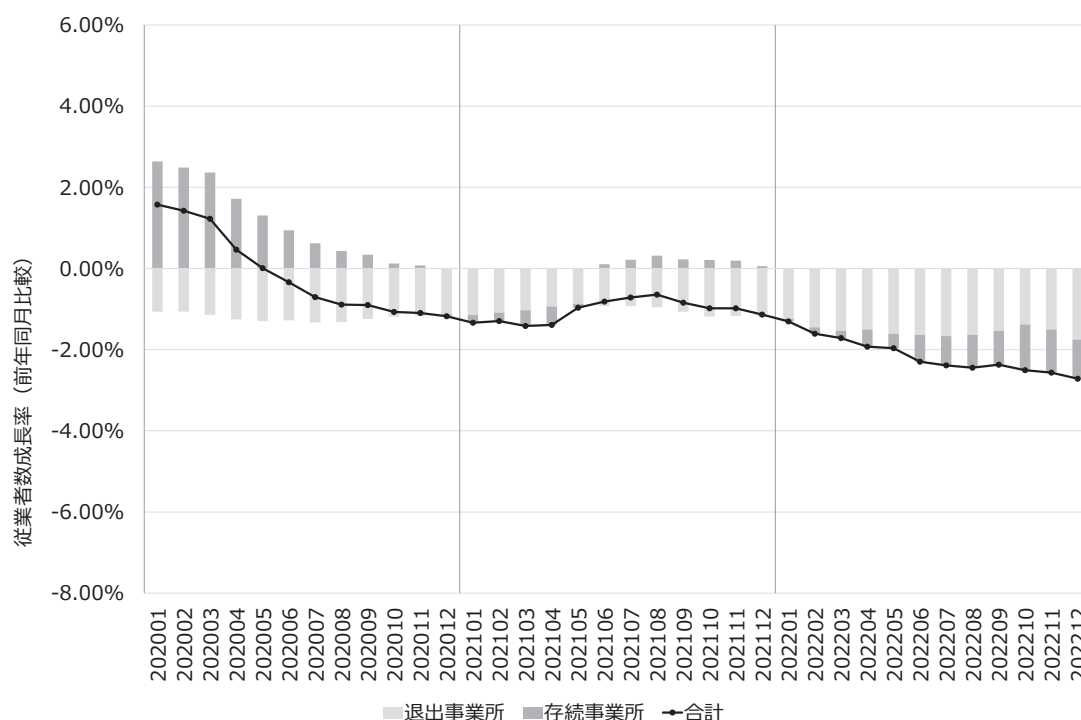
図表 3-3-3 従業者数成長率の分解 (高影響業種)



資料)「6万事業所データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。高影響業種と低影響業種の定義は本文参照。

図表 3-3-4 従業者数成長率の分解（低影響業種）



資料)「6万事業所データ」

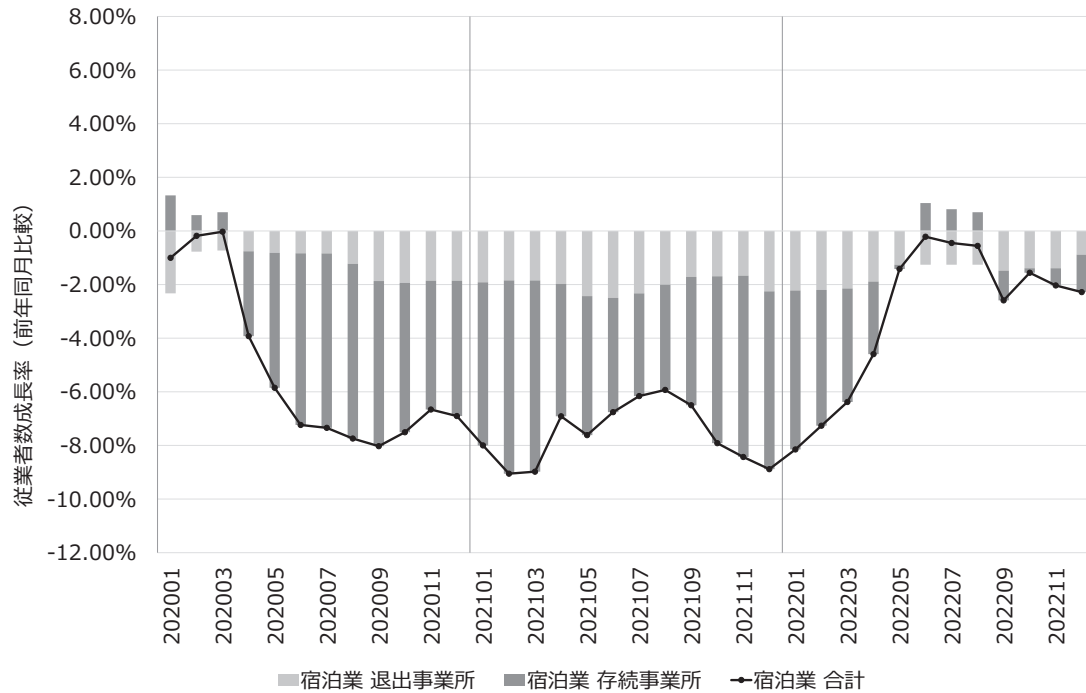
注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。高影響業種と低影響業種の定義は本文参照。

高影響業種を対象に、より詳細な分類である宿泊業、飲食店、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業に分けて同様の集計を行なったものが、それぞれ図表 3-3-5、3-3-6、3-3-7、3-3-8、3-3-9である。

宿泊業は調査期間内全体で雇用が減少傾向にあり、特に 2020-2023 年にかけて退出の影響も存続事業所の雇用削減の影響も大きい。2023 年後半以降は回復傾向にある。飲食店はコロナ初期には存続事業所で雇用を維持している傾向があるが、2021 年後半から低下している。コロナ禍初期には退出による雇用減・それ以降は存続事業所による雇用の削減がみられる。コロナ禍初期の 2020 年においてその影響を強く受けた飲食店は、雇用調整助成金を受給して事業を存続させることを選択せずに、早期に退出をしていたことが、全体の集計から示唆される。洗濯・理容・美容・浴場業はコロナ禍初期には存続事業所によって雇用が増えていたが、2022 年末以降は削減に転換している。退出による雇用減少幅も大きい傾向がみられる。その他の生活関連サービス業は退出による影響は小さく、存続事業所に雇用の増減が大きい。2023 年には回復している。娯楽業は退出の影響が小さく、コロナ禍以降、存続事業所で雇用が削減されていることが示される。

業種によっては 2020 年 1-3 月から次年度にかけては雇用の増加がみられたが、それ以降は減少している傾向が共通して確認される。他方、コロナ禍の影響が特に大きかったと見られる飲食店では、2020-21 年の間の退出による雇用減が大きかったが、他の業種では 2021

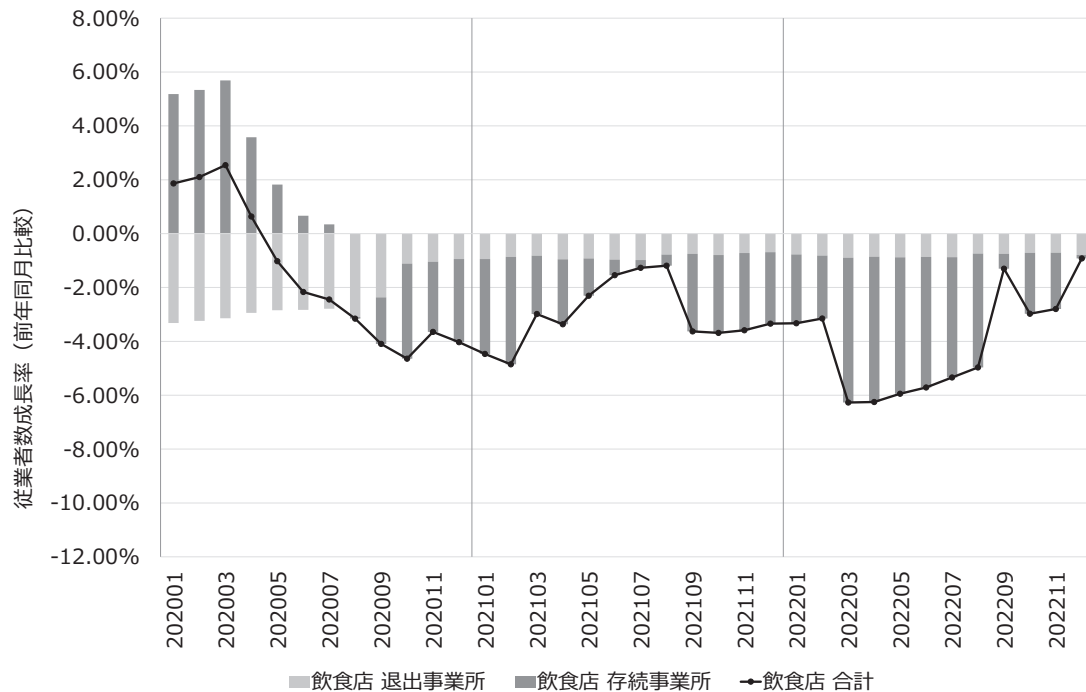
図表 3-3-5 従業者数成長率の分解（宿泊業）



資料)「6万事業所データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。

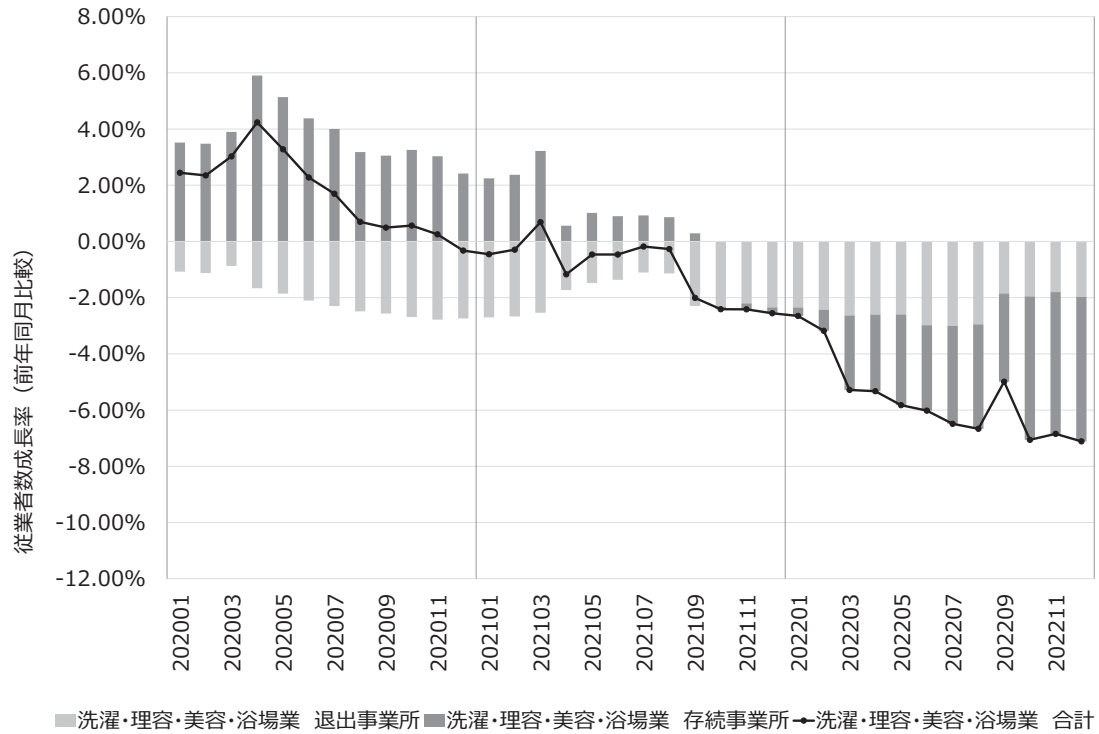
図表 3-3-6 従業者数成長率の分解（飲食店）



資料)「6万事業所データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。

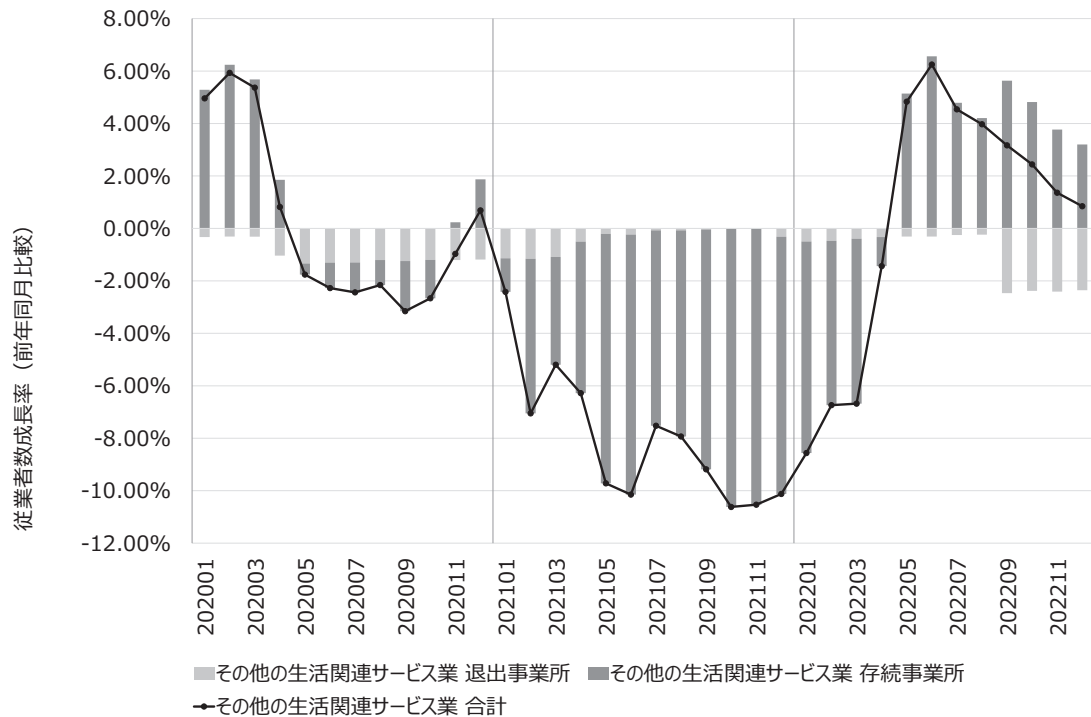
図表 3-3-7 従業者数成長率の分解（洗濯・理容・美容・浴場業）



資料)「6万事業所データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。

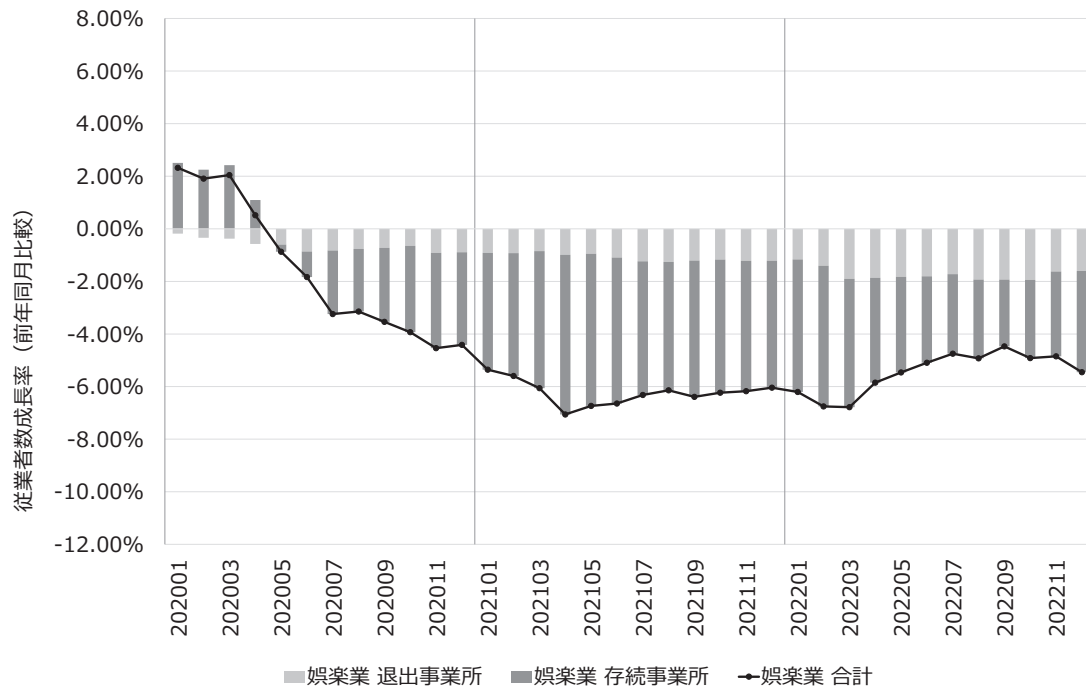
図表 3-3-8 従業者数成長率の分解（その他の生活関連サービス業）



資料)「6万事業所データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。

図表 3-3-9 従業者数成長率の分解（娯楽業）



資料)「6万事業所データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。

年以降に退出による雇用の減少がみられることが示された⁵。

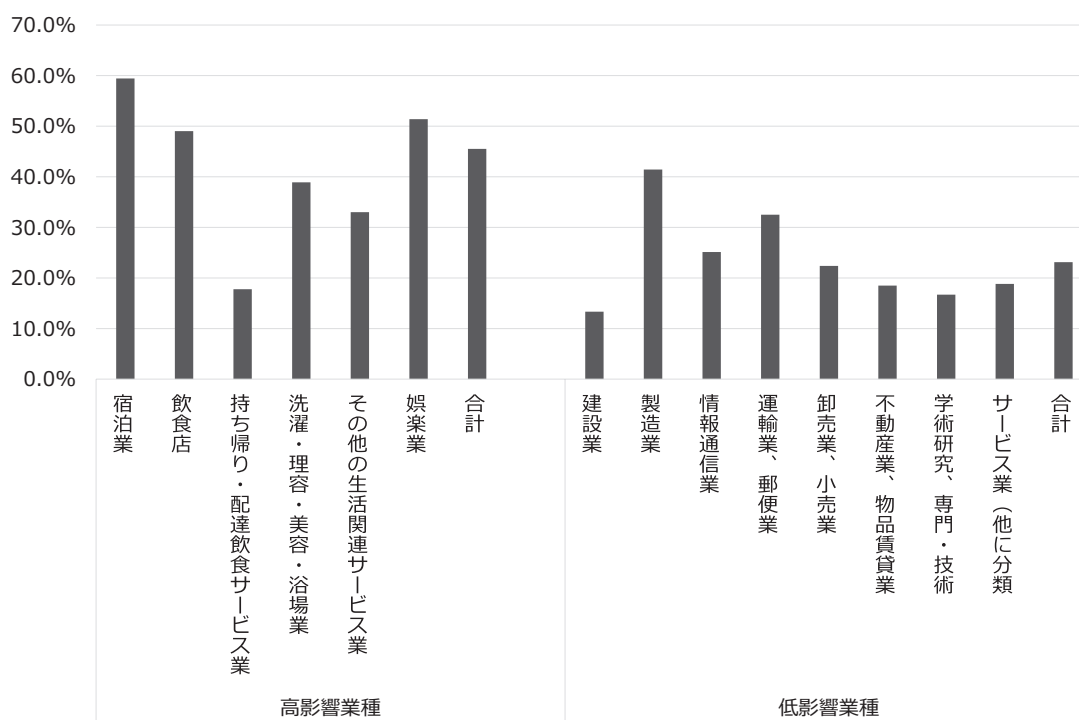
第4節 受給事業所と非受給事業所の比較

雇用調整助成金の受給は、事業所の退出および存続時の雇用の変化に影響を与えたのだろうか。ここでは、ここまでみてきた「6万事業所データ」に「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」をマッチングしたデータを用いて確認をしたい。まず、図表 3-4-1 は本章の集計対象期間、集計対象における受給があった事業所の割合を業種別にまとめたものである。ここからは、高影響業種で相対的に雇用調整助成金の受給割合が高いことが示される。特に宿泊業、飲食店、娯楽業でその割合が高い。一方で低影響業種とした分類の中でも、製造業と運輸業・郵便業は、雇調金の受給を受けていたことが示される。

また、雇調金の受給は長期間受給することも可能であることを考慮し、長期にわたって雇調金を受給していたかどうかを確認するため、図表 3-4-2、3-4-3 は雇調金の受給事業所を対象に、受給が終了した年次別の割合を業種別にまとめている。高影響業種を対象にまとめている図表 3-4-2 は、コロナ禍の影響が大きかった宿泊業、飲食店は 2022 年まで受給をうけた事業所が多く、他方、洗濯・理容・美容・浴場業や持ち帰り・配達飲食サービス業は早期に受給を終了していることが示唆される。他方、低影響業種においては、運輸業・郵便業で相対的に 2022 年まで受給を受けていた傾向がみられる。

⁵ コロナ禍の低影響業種については、業種の大分類別に図表 4-1～4-5 と同様の集計を補図に示す。

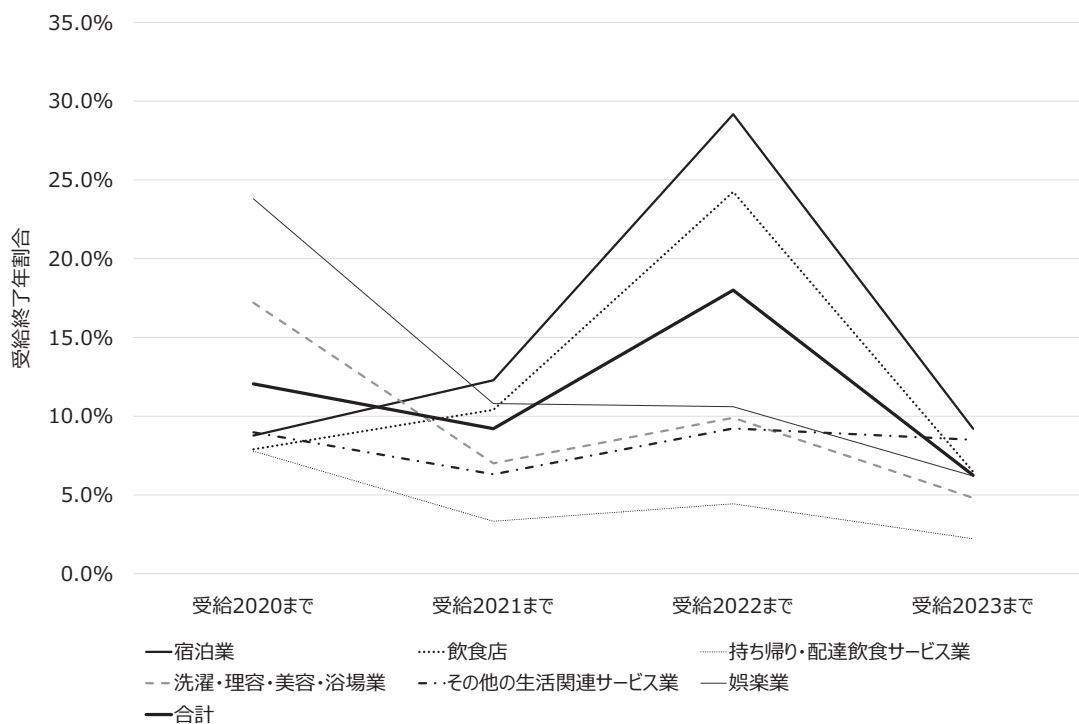
図表 3-4-1 雇用調整助成金受給事業所割合



資料)「6万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。高影響業種と低影響業種の定義は本文参照。

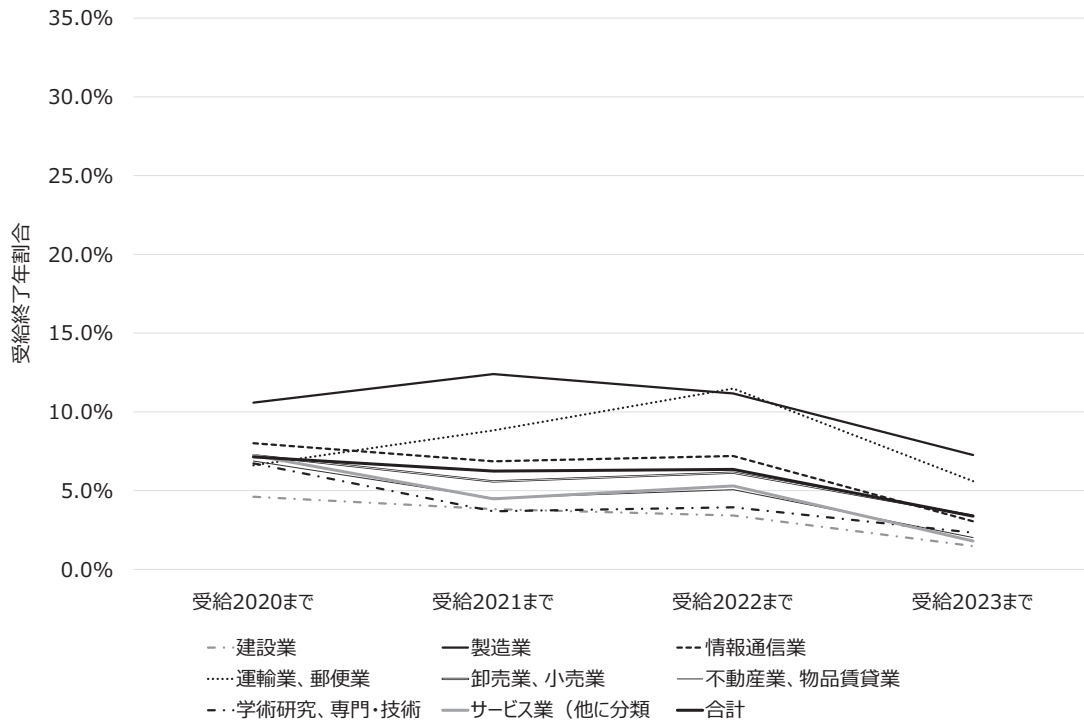
図表 3-4-2 雇用調整助成金受給終了事業所割合（高影響業種）



資料)「6万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。高影響業種と低影響業種の定義は本文参照。

図表 3-4-3 雇用調整助成金受給終了事業所割合（低影響産業）



資料）「6万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

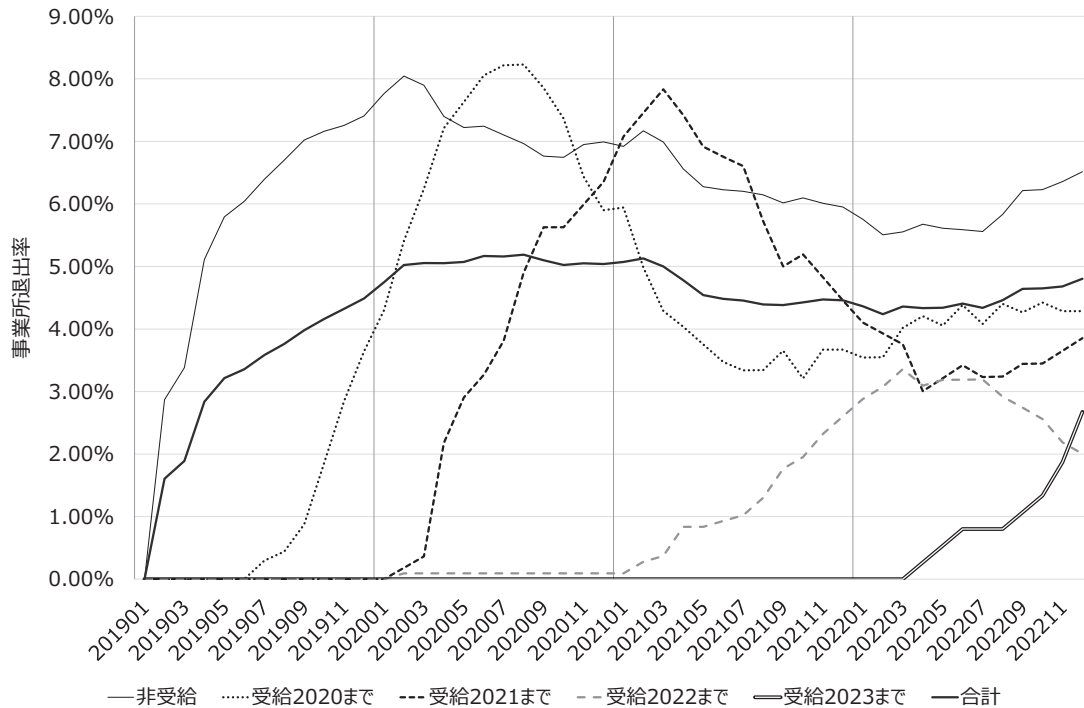
注）2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。高影響業種と低影響業種の定義は本文参照。

雇調金の受給の有無および受給終了年別に事業所の退出率をまとめたものが図表 3-4-4（高影響業種）および 3-4-5（低影響業種）である。非受給事業所は、2019 年 4 月から退出率が上昇し、その上昇は 2021 年の初期まで続き、以降はゆるやかに減少するものの高い水準を維持している。その水準は集計対象合計の水準よりも高く、雇調金による事業所存続の効果は観察されるといえる。ただし、受給事業所においてみると、受給終了後に退出率が急激に高まることが示される。2020 年以内に受給を終了した事業所は、翌年の 6 月をピークに退出率が上昇している。また、2021 年に受給を終了した場合でも、年内から翌年の 3 月に退出率が上昇している。また、2022 年、2023 年においても受給終了後の退出傾向は確認される。この雇調金の受給終了後に 1 年以内に退出率が上昇することは、低影響業種でも観察されるが、低影響業種では、高影響業種と比較して非受給事業所と受給事業所の間の退出率の差が小さいことも示される。雇調金の受給は受給期間内の事業所存続に効果を持つものの、この期間内の経営改善に与える影響は限定的であり、受給終了にともない、退出をすることが示される。

ただし、雇調金需給による事業所の存続は雇用の維持に効果を持っていたと考えられる。

図表 3-4-6 と 3-4-7 はそれぞれ高影響業種と低影響業種において雇調金の受給を受けた事業所と受けていない事業所に分けて従業者数成長率の分解を行なった。高影響業種に関する集計結果である図表 3-4-6 をみると、コロナ禍初期の 2020 年においては、非受給事業所

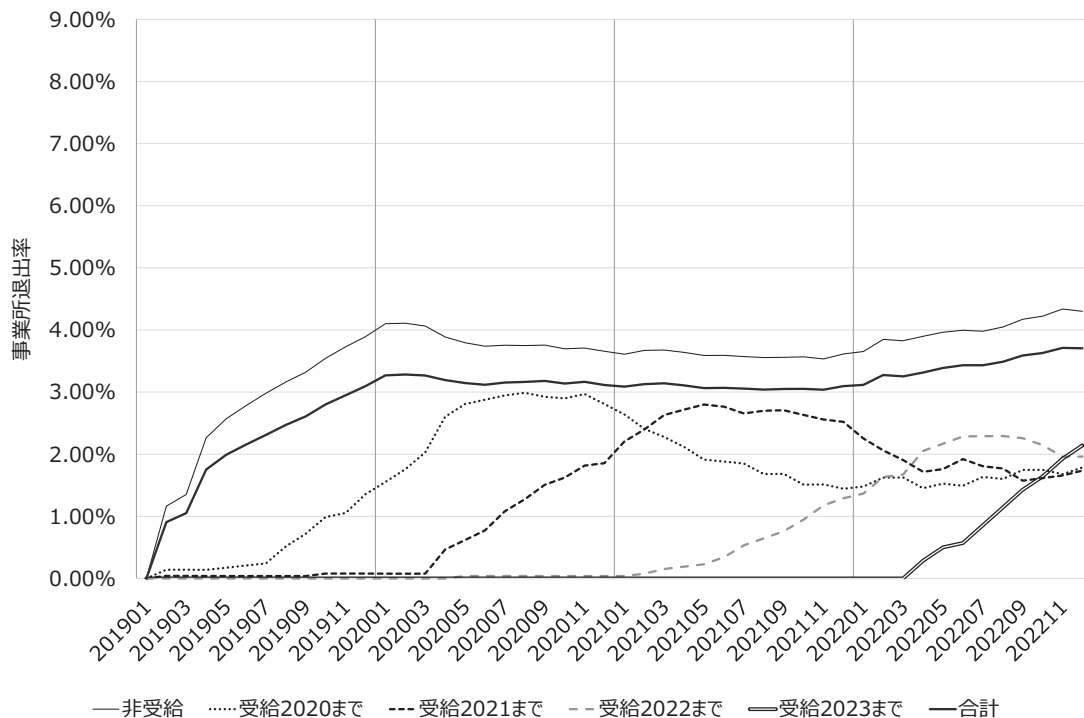
図表 3-4-4 雇用調整助成金受給終了時期別退出率の推移（高影響業種）



資料)「6万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。高影響業種と低影響業種の定義は本文参照。ここでの退出率は、対象月に観測された事業所に占める次年同月に退出している事業所の割合。

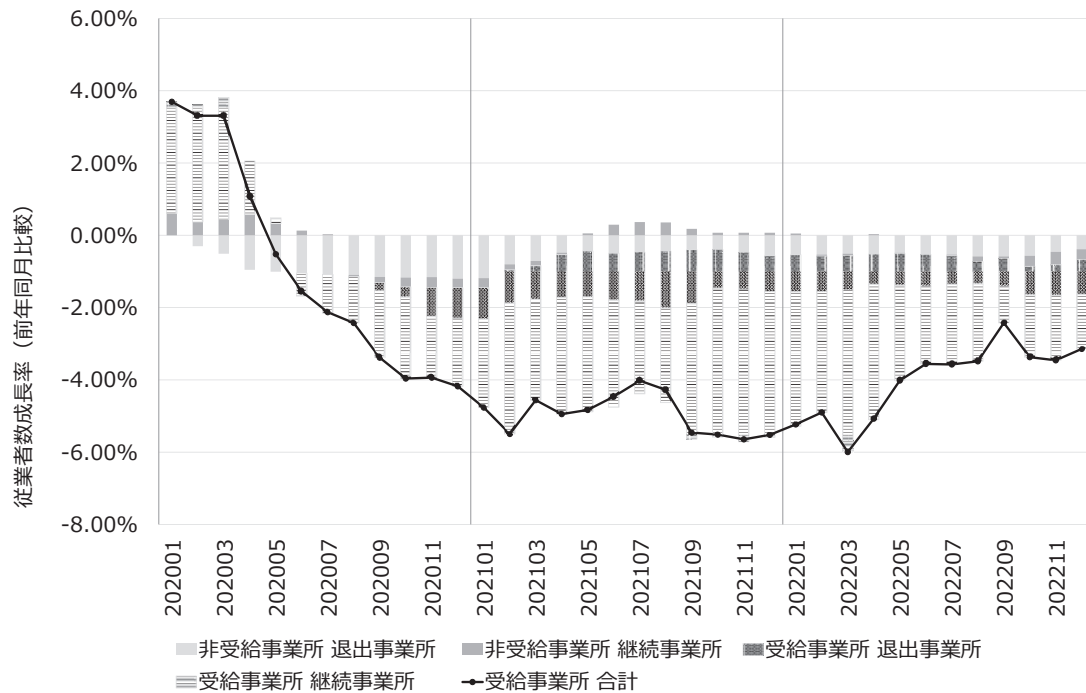
図表 3-4-5 雇用調整助成金受給終了時期別退出率の推移（低影響業種）



資料)「6万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。高影響業種と低影響業種の定義は本文参照。ここでの退出率は、対象月に観測された事業所に占める次年同月に退出している事業所の割合。

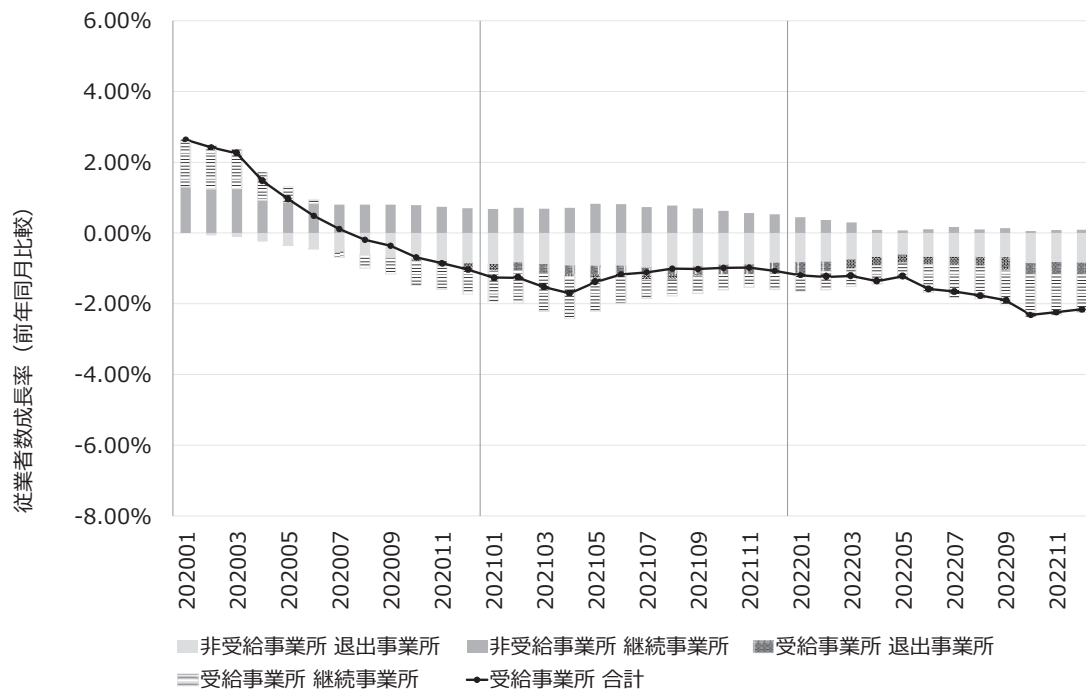
図表 3-4-6 受給の有無別従業者数成長率の分解（高影響業種）



資料)「6万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。高影響業種と低影響業種の定義は本文参照。

図表 3-4-7 受給の有無別従業者数成長率の分解（低影響業種）



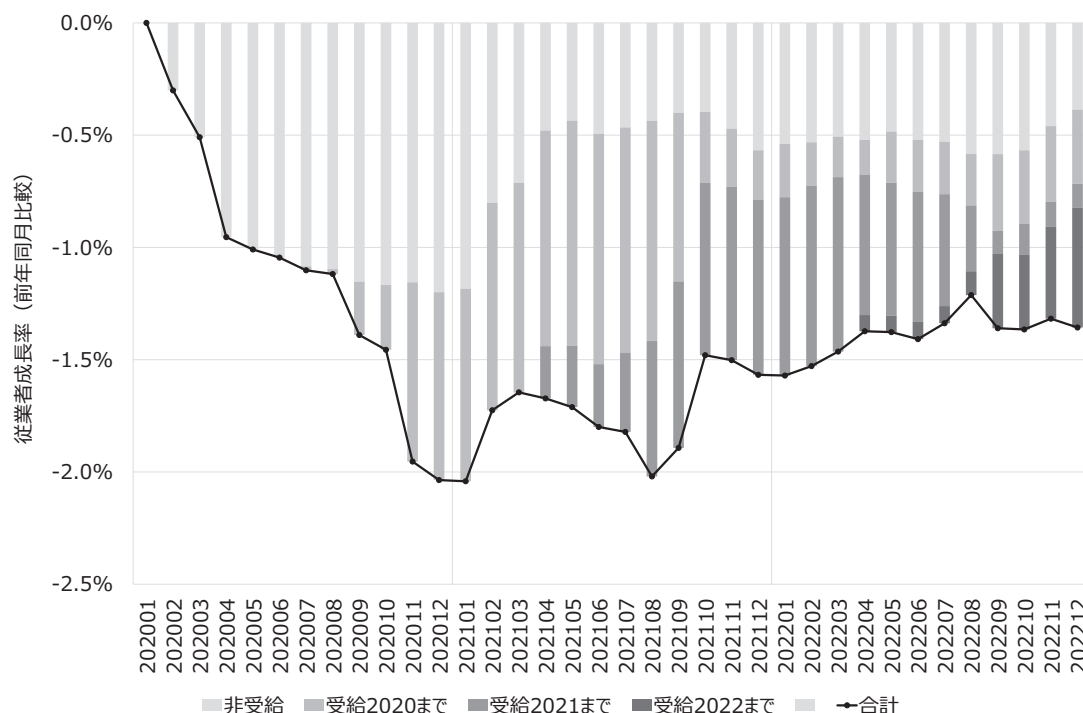
資料)「6万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。高影響業種と低影響業種の定義は本文参照。

の退出が全体の雇用減に影響したことが示されるが、2021 年以降は受給事業所の退出が非受給事業所の退出による雇用の減少を上回っていることが示される。一方で、受給を受けた事業所であっても存続しながら雇用に削減しており、その影響が集計対象全体の従業者数成長率を大きく下げていることも示される。コロナ禍の影響が低い業種においては、非受給事業所の退出が全体の雇用減少に影響する一方で、受給事業所の退出の影響は相対的に小さいことが示される。一方で、高影響業種と同様に、受給事業所においては存続をしても雇用に減らしていることが示される。

図表 3-4-8 と 3-4-9 は高影響業種を対象にそれぞれ図表 3-4-6 でみた従業者数成長率の分解を退出事業所によるものと継続事業所によるものに分けて、受給終了時点別にその影響を分解した結果を示したものである。退出による雇用は、2020 年から 2021 年初期にかけては非受給事業所の退出により雇用が減少した一方で、それ以降は調査期間全体において雇調金を受給した事業所の終了後の退出による雇用の減少の方が大きいことが示される。図表 3-4-7 でもみたように、それらの影響は受給終了後 1 年以内のものが多く、雇調金の受給期間内に経営の回復はできずに終了後に退出をしたと考えられる⁶。

図表 3-4-8 退出事業所による従業者数成長率の受給の有無・受給終了時期別構成（高影響業種）

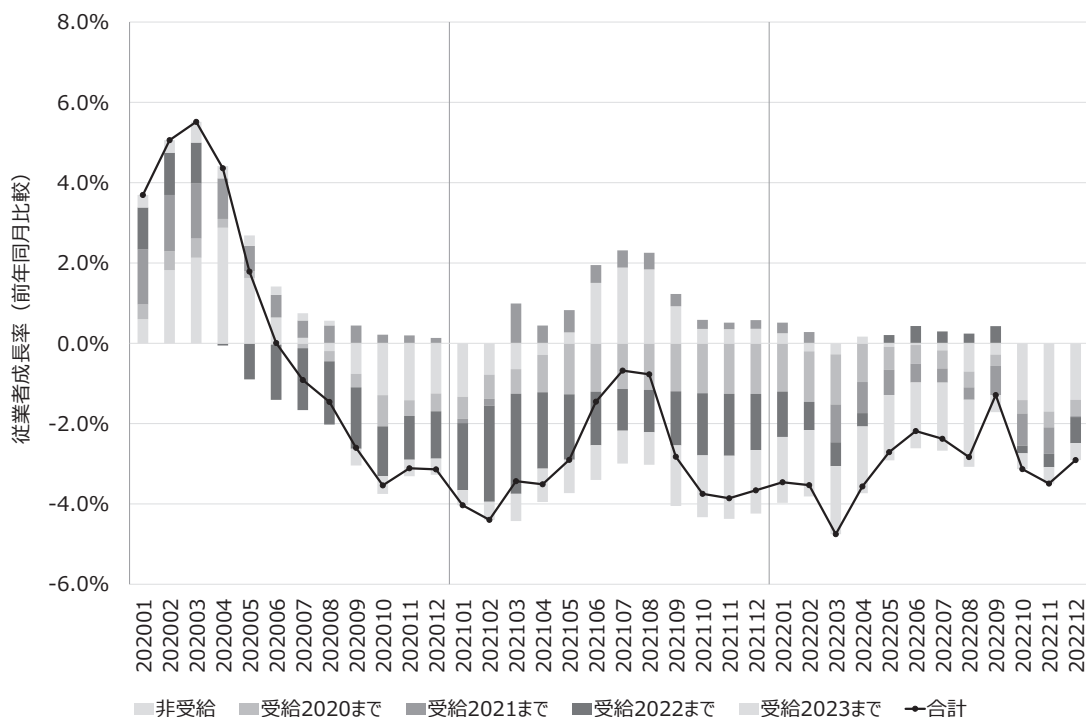


資料)「6 万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

注) 2020 年 1 月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。高影響業種と低影響業種の定義は本文参照。

⁶ ただし、その判断が雇調金の受給期間内に行われており退出を決めたので受給を終了したのか、受給期間後に判断され受給を終了したのちの経営状況をみて退出を決めたか、もしくは、もともと退出をきめていたがその退出を先送りにするために雇調金の受給を行ったのかはこの集計からは判断できない点は注意する必要がある。

図表 3-4-9 存続事業所による従業者数成長率の受給の有無・受給終了時期別構成（高影響業種）



資料)「6万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。高影響業種と低影響業種の定義は本文参照。

また、図表 3-4-9 から存続事業所における雇用の変動についてみると、受給終了時期が遅いグループについては、コロナ禍の初期において従業者を減らしていることが示される。他方、2020、21年に受給を終了したグループにおいては存続事業所の雇用の減少は大きくないため、受給期間が長くなる事業所においては、雇調金の受給は受けているものの従業者数は減少していることが示される。

以上集計結果からは、雇用調整助成金の受給を受けている事業所における一部の事業所は、受給期間中および受給終了後においても経営課題を抱え続けており、受給期間内に事業は存続されるものの、受給終了後には退出を判断、その結果雇用が失われることが示される。

第5節 受給終了後の存続要因

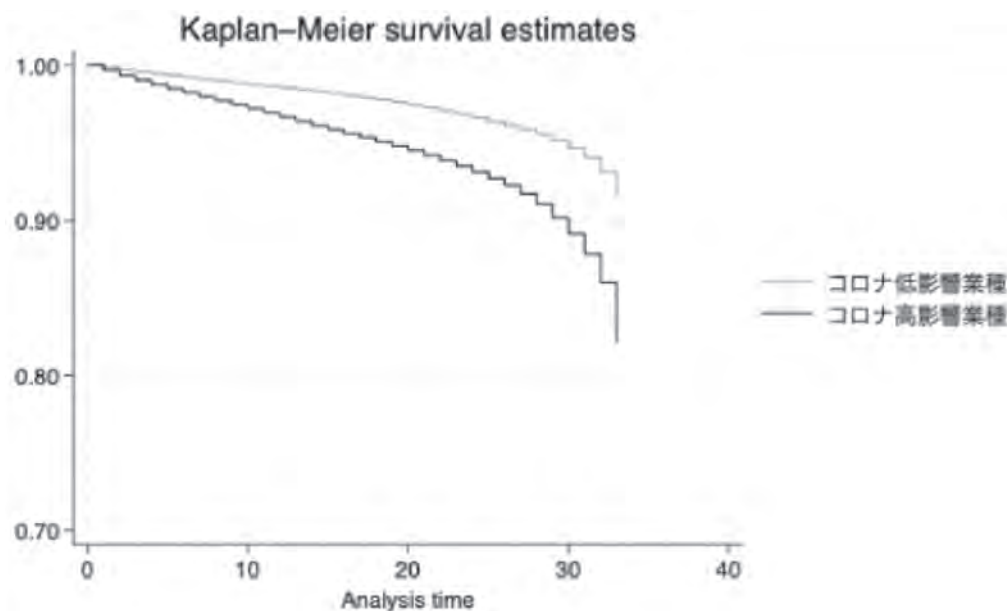
ここまで、雇調金の受給事業所において受給終了後の退出による雇用喪失の規模は非受給事業所よりもコロナ禍の初期以降は高まることが示された。この問題意識をうけて、ここでは雇調金の受給事業所を対象に、受給終了後の退出の要因を、サバイバル分析を用いて行いたい。

ここまでは、月次で事業所の退出を扱ってきたが、本節は受給終了時点を基準に、月次で見た受給終了後の経過期間に対して事業所が存続しているかを確認する。図表 3-5-1 は、コロナ禍の影響の大きい業種と低い業種に分けて Kaplan-Meier 曲線を用いて、業種別に雇

調金の終了後の事業所の存続の状況を示している。影響の大きい業種では受給終了後 33 ヶ月で影響が低い業種と比較して 10%ポイントほど退出している。

図表 3-5-2 はより詳細な業種に分けて受給終了後の存続状況をみているが、宿泊業、飲食店で早期撤退の傾向がみられるものの、20 ヶ月存続した飲食店は以降も宿泊業と比較し

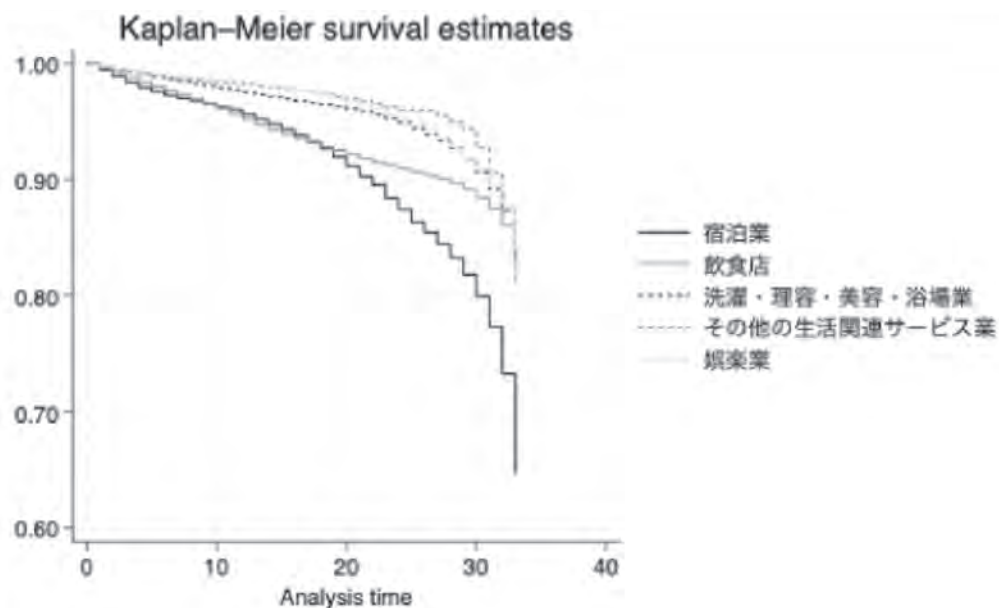
図表 3-5-1 受給終了後の経過月数に対する Kaplan-Meier の生存曲線（コロナ影響業種別）



資料)「6 万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

注) 2020 年 1 月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。高影響業種と低影響業種の定義は本文参照。

図表 3-5-2 受給終了後の経過月数に対する Kaplan-Meier の生存曲線（高影響業種・業種別）



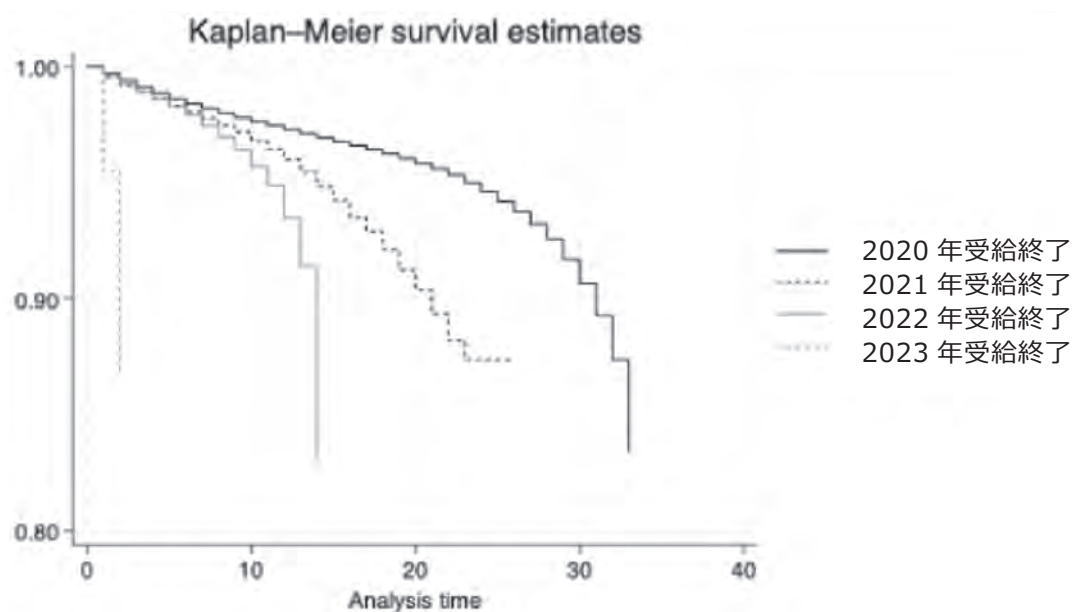
資料)「6 万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

注) 2020 年 1 月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。高影響業種と低影響業種の定義は本文参照。

て生活関連サービス業と同水準ほどに存続している傾向が見られる。宿泊業は他の業種と比較し生存確率が低いことが示される。

受給終了年別にその後の存続確率をみたものが図表 3-5-3、3-5-4 である。それぞれ、受給終了時点から観測される期間に差があるため分析期間がグループ間で異なっている点に注

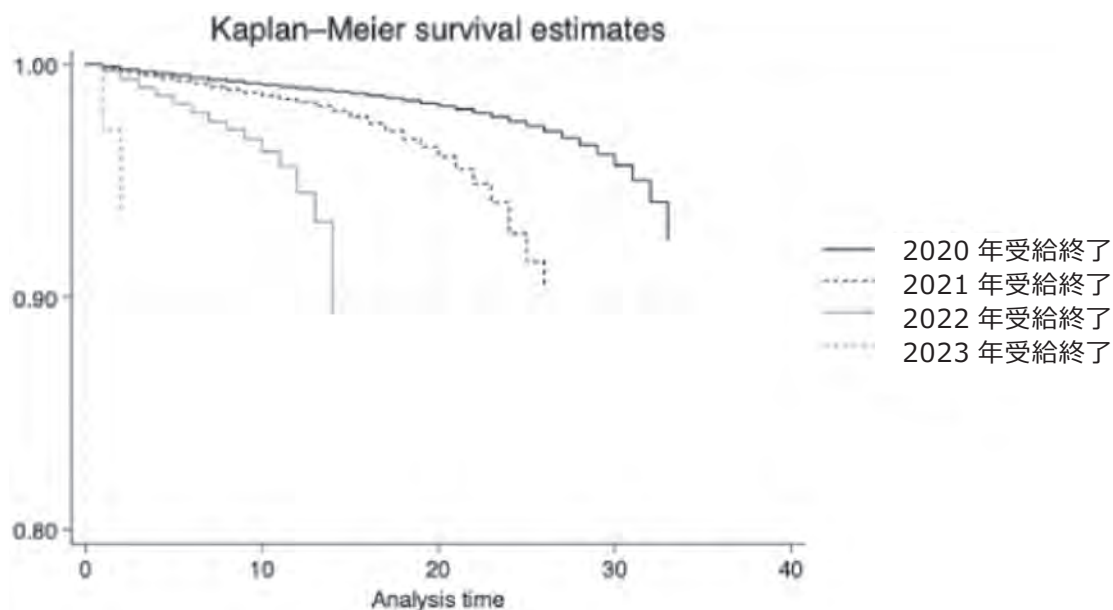
図表 3-5-3 受給終了後の経過月数に対する Kaplan-Meier の生存曲線（高影響業種・受給終了年別）



資料)「6万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

注) 2020 年 1 月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。高影響業種と低影響業種の定義は本文参照。

図表 3-5-4 受給終了後の経過月数に対する Kaplan-Meier の生存曲線（低影響業種・受給終了年別）



資料)「6万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

注) 2020 年 1 月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。高影響業種と低影響業種の定義は本文参照。

意する必要がある。ただし、およそ全てのグループでおよそ 85%の生存率であることが示される点は注意する必要がある。この集計結果からは、コロナ禍の影響期間において、もともと 2 割ほどが撤退する状況であったものが、雇調金によって存続されていたことが示される。特に 2023 年終了事業所は雇用調整助成金のコロナ特例が終了して強制的に打ち切られたサンプルを多く含むため、終了後の急激な退出が確認される。全体の生存確率は高いが、低影響業種においても同様の傾向は確認される。

どのような属性の事業所が受給終了後に退出しているかをサバイバル分析から検証を行った。図表 3-5-5 はその推定結果を示している。なお、推定における効果はオッズ比で示している。分析に用いる説明変数は、雇調金の受給内容を示す変数として、雇調金の受給期間日数（判定基礎期間日数）の対数値、受給期間内における雇調金の受給人数最大値の対数値、教育訓練対象の労働者比率および受給終了年次を用いる。また、それ以外の事業所の属性として従業者数対数値、非正社員比率、業種を用いる。分析は受給期間と受給終了年次との間の関係をみるため、受給終了年次変数を加えているものと加えていないもの、全体のサンプルで推定を行っているものと、高影響業種に限定して推定を行っているものに分けている。

受給終了年次を加えた右 2 列の推定結果をみると、全体の推定結果からは、従業者規模が大きい事業所では退出確率は低い一方で、非正規比率が高い事業所、高影響業種に含まれる事業所で退出確率が高いことが示される。これらは、退出に対するコストが低い事業所かつコロナ禍の大きい業種である特徴が示される。また、受給期間については、受給終了年次を加えない第 1 列の推計結果では、受給期間が長いほど退出確率が高いことが示されるが、受給終了年次を加えた第 3 列では、受給期間自体は退出確率を低め、受給終了年次が遅いほど退出確率を高めることが示される。影響の大きい業種に限定した推定結果においては、受給において教育訓練を対象とする給付の割合が高い場合にはその後も生存している傾向が示される一方で、事業所規模や非正規比率は全体の推定結果と同様の結果が得られている。雇調金の受給期間を長く取ることは終了後の存続を高めるものの、受給終了年次が遅くなるにつれて、受給終了後の退出確率が高まることが示される。この点からは、早期に受給を打ち切り、終了後に退出する事業所と、長期的に受給を受け続け、同様に受給終了後に退出する事業所の両者が存在したことが示唆される。

図表 3-5-5 雇用調整助成金受給終了後の退出確率の要因分析

	全業種	高影響業種	全業種	高影響業種
	オッズ比/t値	オッズ比/t値	オッズ比/t値	オッズ比/t値
判定基礎期間日数対数値	1.041 *	0.856 ***	0.801 ***	0.681 ***
	1.85	-3.77	-6.73	-4.88
従業者数対数値	0.719 ***	0.667 ***	0.717 ***	0.664 ***
	-13.98	-8.36	-14.11	-8.66
雇調金受給人数最大値対数値	1.040	1.210 ***	1.059 **	1.227 ***
	1.52	3.93	2.23	4.28
教育訓練対象労働者比率（パーセント）	1.013 ***	0.909 **	1.013 ***	0.912 **
	4.47	-2.53	4.55	-2.50
非正規比率平均値（パーセント）	1.003 ***	1.001	1.003 ***	1.002 *
	5.54	1.55	6.04	1.80
業種大分類[基準：飲食店・宿泊業]				
建設業	0.497 ***		0.520 ***	
	-8.62		-7.71	
製造業	0.434 ***		0.479 ***	
	-10.02		-8.54	
情報通信業	0.817 *		0.928	
	-1.84		-0.67	
運輸業、郵便業	0.709 ***		0.768 **	
	-2.91		-2.18	
卸売・小売業	0.627 ***		0.685 ***	
	-6.70		-5.30	
不動産業、物品賃貸業	0.355 ***		0.381 ***	
	-6.15		-5.71	
学術研究、専門・技術サービス業	0.763 ***		0.854 *	
	-3.01		-1.74	
生活関連サービス業、娯楽業	0.750 ***		0.828 **	
	-3.75		-2.43	
医療、福祉	0.279 ***		0.298 ***	
	-12.65		-11.78	
サービス業（他に分類されないもの）	0.941		1.052	
	-0.73		0.60	
高影響業種の業種中分類[基準：飲食店]				
宿泊業		1.619 ***		1.694 ***
		3.17		3.41
洗濯・理容・美容・浴場業		0.786 **		0.828 *
		-2.45		-1.91
その他の生活関連サービス業		0.457 ***		0.486 ***
		-3.05		-2.79
娯楽業		0.567 ***		0.604 ***
		-3.79		-3.35
2021年まで			1.662 ***	1.820 ***
			6.98	3.33
2022年まで			3.230 ***	2.076 ***
			12.31	3.41
サンプルサイズ	127258	26578	127258	26578
擬似決定係数	0.024	0.037	0.027	0.038
対数尤度	-28152.6	-7554.9	-28061.6	-7543.4
chi2	1371.7	599998.4	1686.3	453.2

資料）「6 万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

注）2020 年 1 月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。高影響業種と低影響業種の定義は本文参照。推定方法はサバイバル分析であり、オッズ比への効果を推定している。アスタリスク *、**、*** はそれぞれ効果が有意水準 10%、5%、1%で統計的有意であることを示す。

第 6 節 分析結果のまとめ

本章は新型コロナウイルスによる影響が雇用に与える影響を、2020 年 1 月に観測された事業所のデータを用いて、存続事業所の雇用の変化と退出事業の雇用の減少に分解をした。この集計の結果からは、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた業種において、存続事業所の雇用の削減と同等に、退出による雇用減の影響が大きいことが示された。一方で、雇調金の受給はコロナ禍初期における事業所退出による雇用の減少を低下させるものの、受給終了後、1 年間の間に退出する確率が上昇し、この退出による雇用の減少は非受給事業所の退出の影響を上回った。また、2022 年、23 年まで受給を続けている事業所においては、事業所を継続しながらも雇用を減らしており、その影響は存続事業所における雇用減少に大きな影響を与えていることが示された。

また、受給終了後の経過月数を基準に集計を行ったところ、受給終了年を問わずコロナ禍の影響を受けた業種においては生存確率が 85~90%ほどであり、雇調金は退出時期の先延ばしの効果を持っていることが示唆された。ただし、ここで示される受給終了年次の影響は、サバイバル分析からは、受給期間の長さではなくコロナ禍終了時においても雇調金を受給し続ける経営状況が、受給終了後の退出につながっていることが示唆される。

これらの分析結果からは、雇調金の受給事業所においては、受給期間内に受給終了後の経営継続につながる経営改善が求められることが示唆される。他方、雇調金が退出時期の先延ばし効果として機能している場合であったとしても、最も労働市場の環境が悪化しているコロナ禍初期に大量の失業者が生じることを回避する効果があったことについて評価をする必要がある。

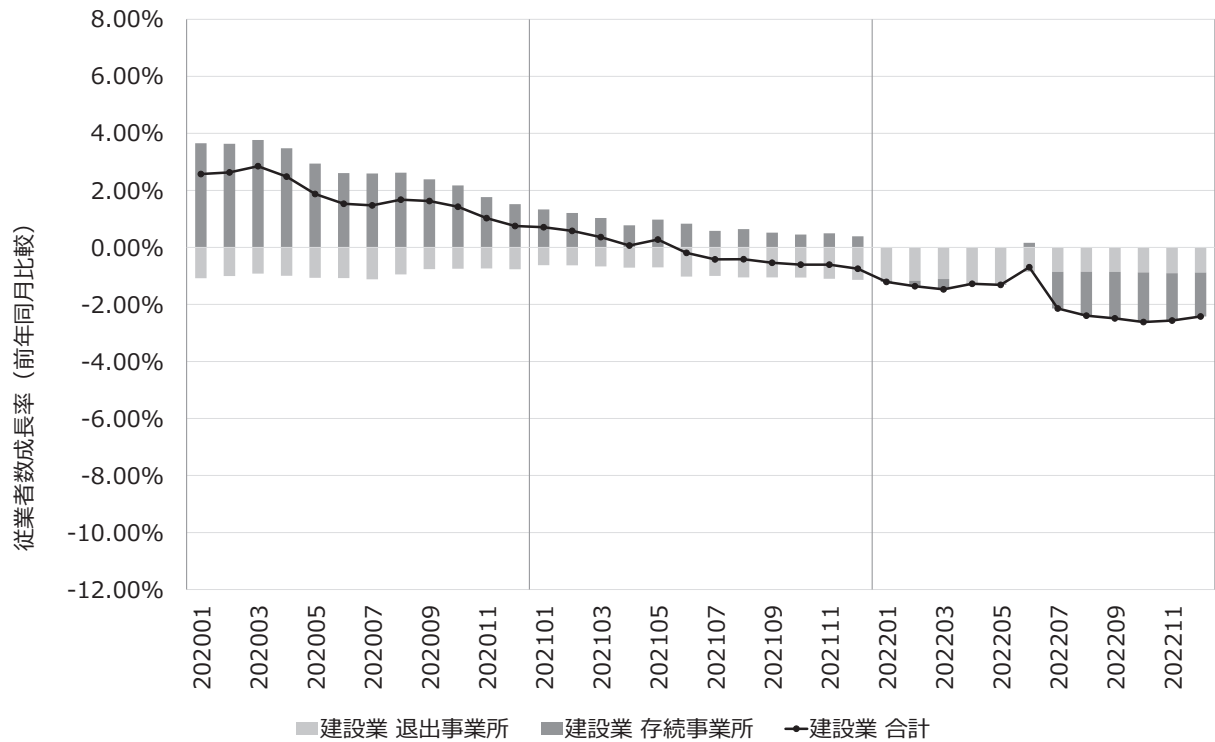
ただし、以上の分析には下記の点で課題が残される。まず、本分析では、参入事業所の影響をみていない。Decker and Haltiwanger (2022) を代表とする先行研究においては、コロナ禍においては事業所の廃業とともに新規参入も進んでおり、雇用の再配分効果が得られたことを示している。本分析では、コロナ禍を機とする業種の再配分が行われたかはみられなかった。また、本分析で用いた 6 万事業所データにおいて期間内の業種の変更を把握できなかったことも再配分効果を検証できなかった課題の要因として考慮する必要がある。

本分析では受給終了後の退出を分析しているが、受給を終了したから退出したのか、退出を決めたから受給を終了したのか、退出をすでに決めていた事業所が雇調金によって存続されたのかは分けていない。この因果関係を明らかにするためにはより精緻な分析を行う必要がある。そのためには、受給決定時の事業所レベルの業績が必要である。また、2023 年 3 月で雇調金は終了しているが、集計期間が限られるため、強制的に打ち切られた事業所の長期的な存続状況は評価できなかった。

参考文献

- Acheson, Jean (2021) “COVID-19 Is a Persistent Reallocation Shock,” *The Economic and Social Review*, Vol. 52(2), pp. 139–159.
- Davis, Steven J. and John Haltiwanger (1992) “Gross Job Creation, Gross Job Destruction, and Employment Reallocation,” *The Quarterly Journal of Economics*, Vol. 107(3), pp. 819–863.
- Decker, Ryan A. and John Haltiwanger (2022) *Business entry and exit in the COVID-19 pandemic: A preliminary look at official data*. No. May 06, 22.
- Decker, Ryan A. and John Haltiwanger (2022) “Surging Business Formation in the Pandemic: Causes and Consequences,”
- Haltiwanger, John C. (2022) “Entrepreneurship during the COVID-19 Pandemic: Evidence from the Business Formation Statistics,” *Entrepreneurship and Innovation Policy and the Economy*, Vol. 1, pp. 9–42, <https://doi.org/10.1086/719249>.
- 川上淳之 (2017) 「第 4 章 事業所の開廃を通じた雇用調整助成金の効果～リーマン・ショック期の助成に対する、雇用創出・喪失分析を用いた検証～」, 労働政策研究・研修機構『雇用調整助成金の政策効果に関する研究 労働政策研究報告書』, No. 187.

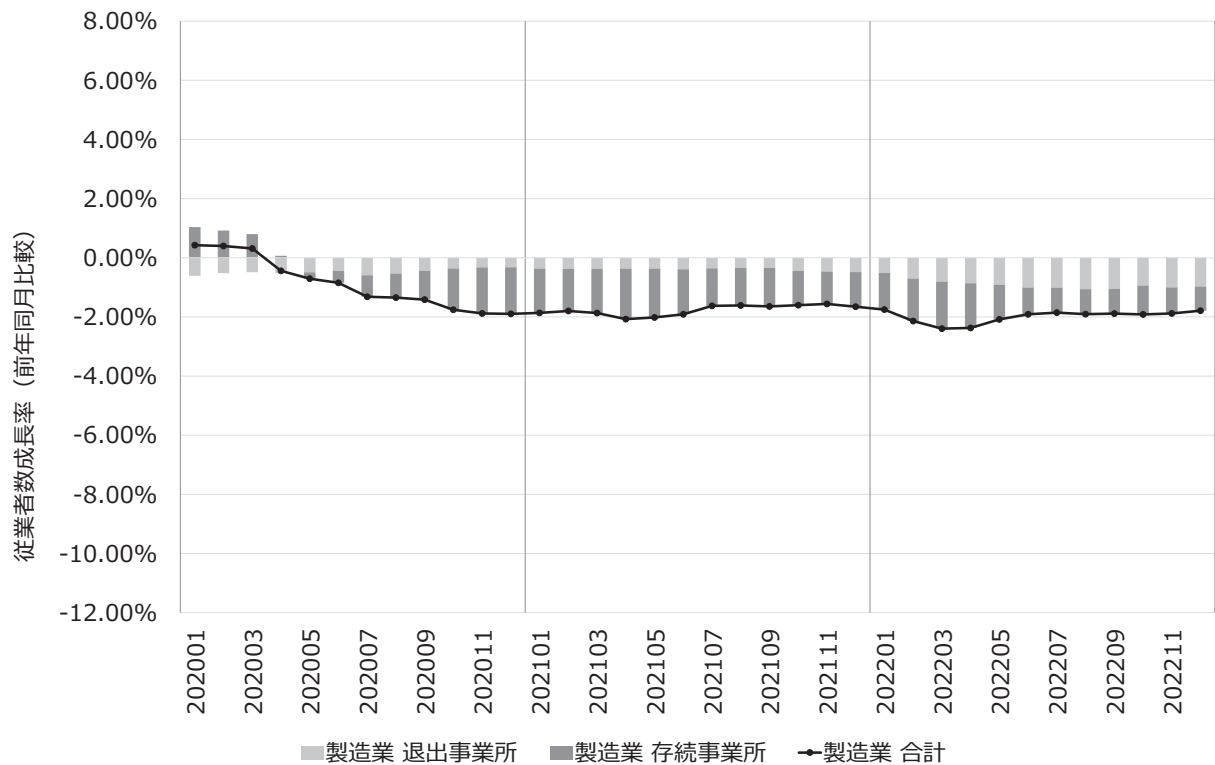
図表 3-付-1 従業者数成長率の分解（建設業）



資料）「6万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

注）2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。

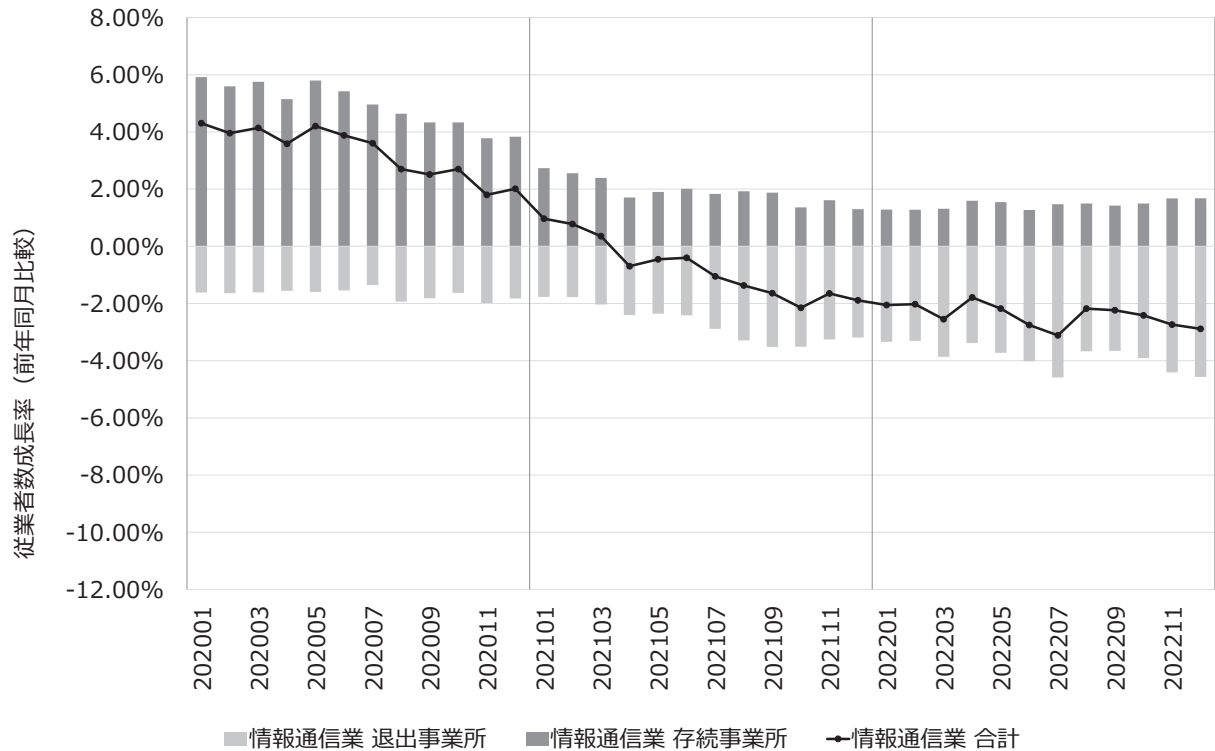
図表 3-付-2 従業者数成長率の分解（製造業）



資料）「6万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

注）2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。

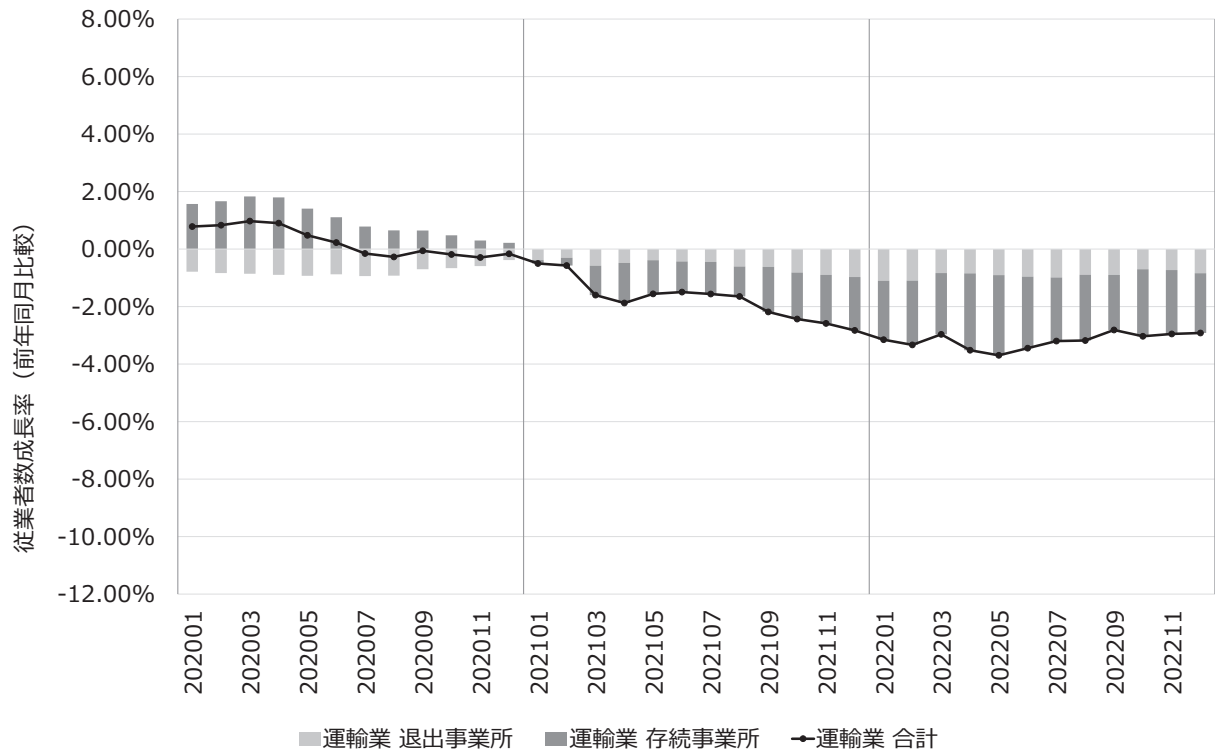
図表 3-付-3 従業者数成長率の分解（情報通信業）



資料）「6万事業所データ」「雇調金・緊安全・暦上の月に基づいた整理データ」

注）2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。

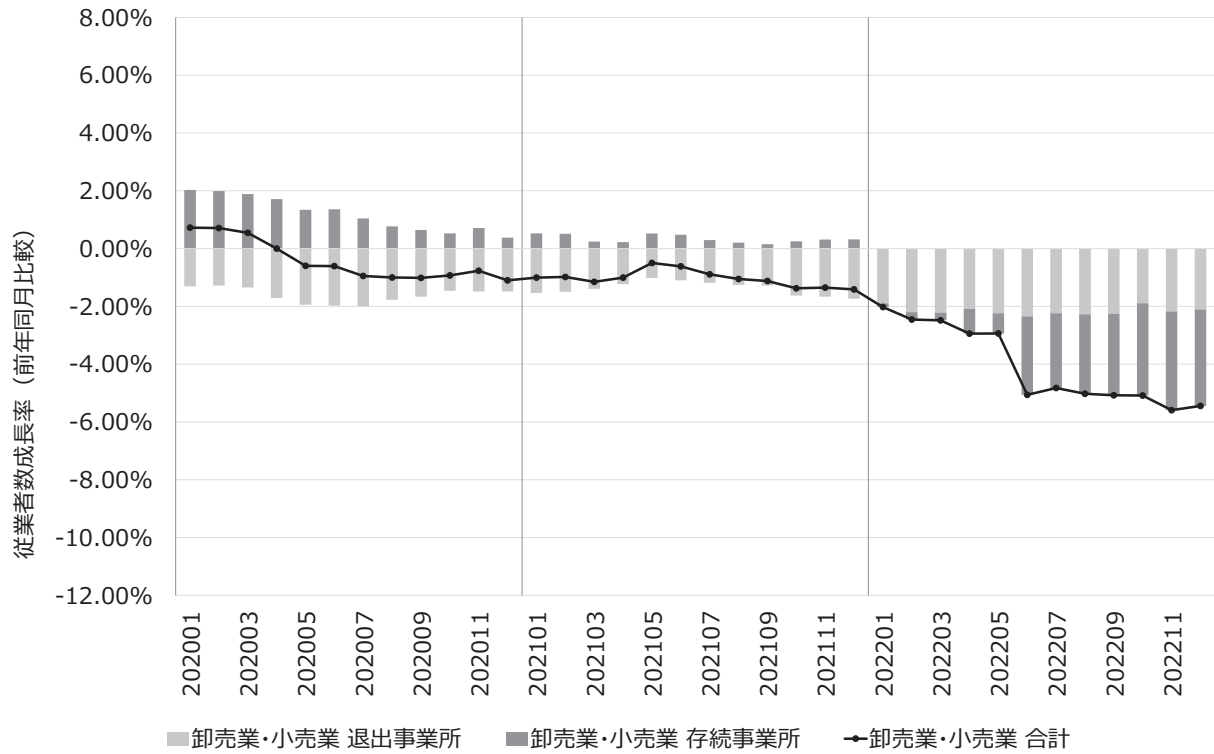
図表 3-付-4 従業者数成長率の分解（運輸業）



資料）「6万事業所データ」「雇調金・緊安全・暦上の月に基づいた整理データ」

注）2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。

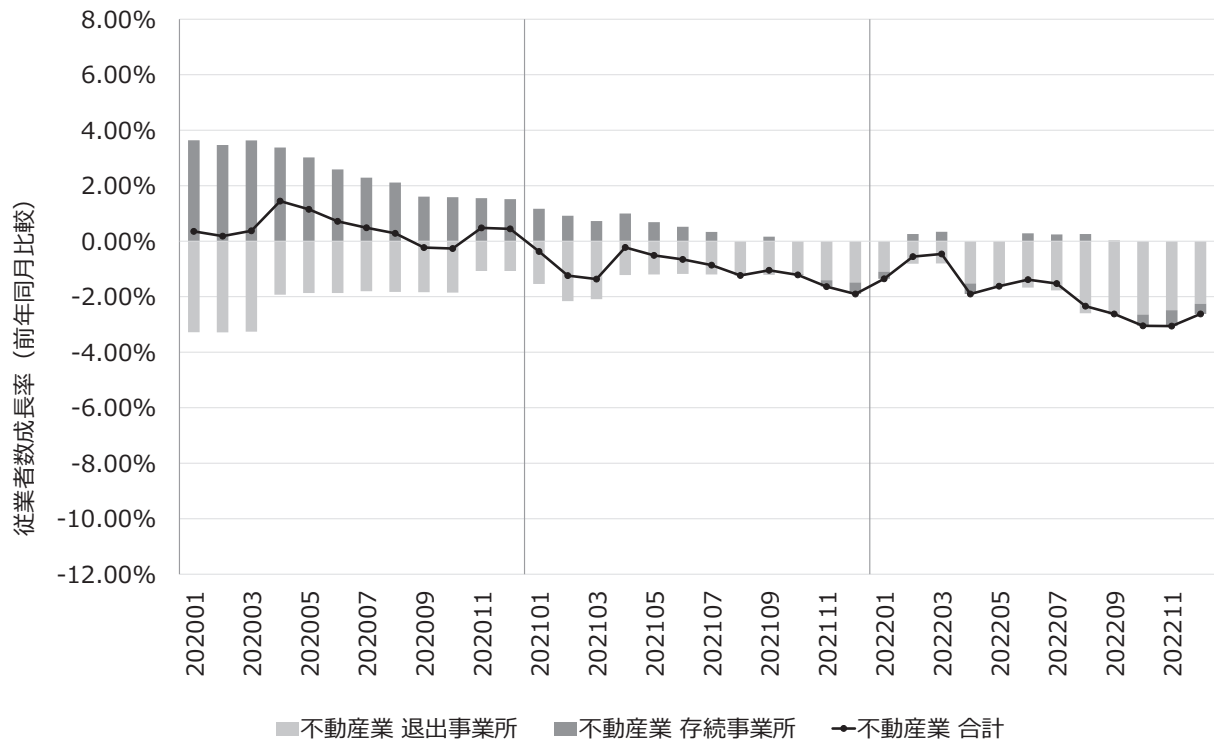
図表 3-付-5 従業者数成長率の分解（卸売業・小売業）



資料)「6万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。

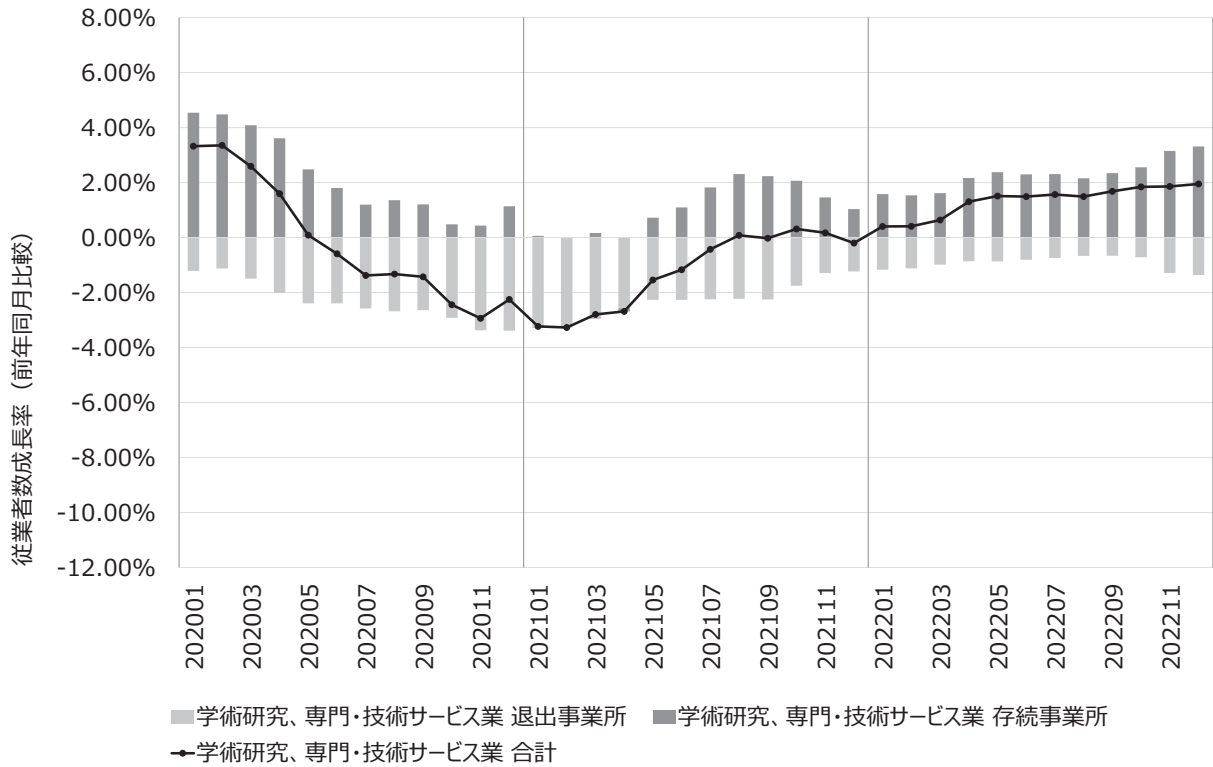
図表 3-付-6 従業者数成長率の分解（不動産業）



資料)「6万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。

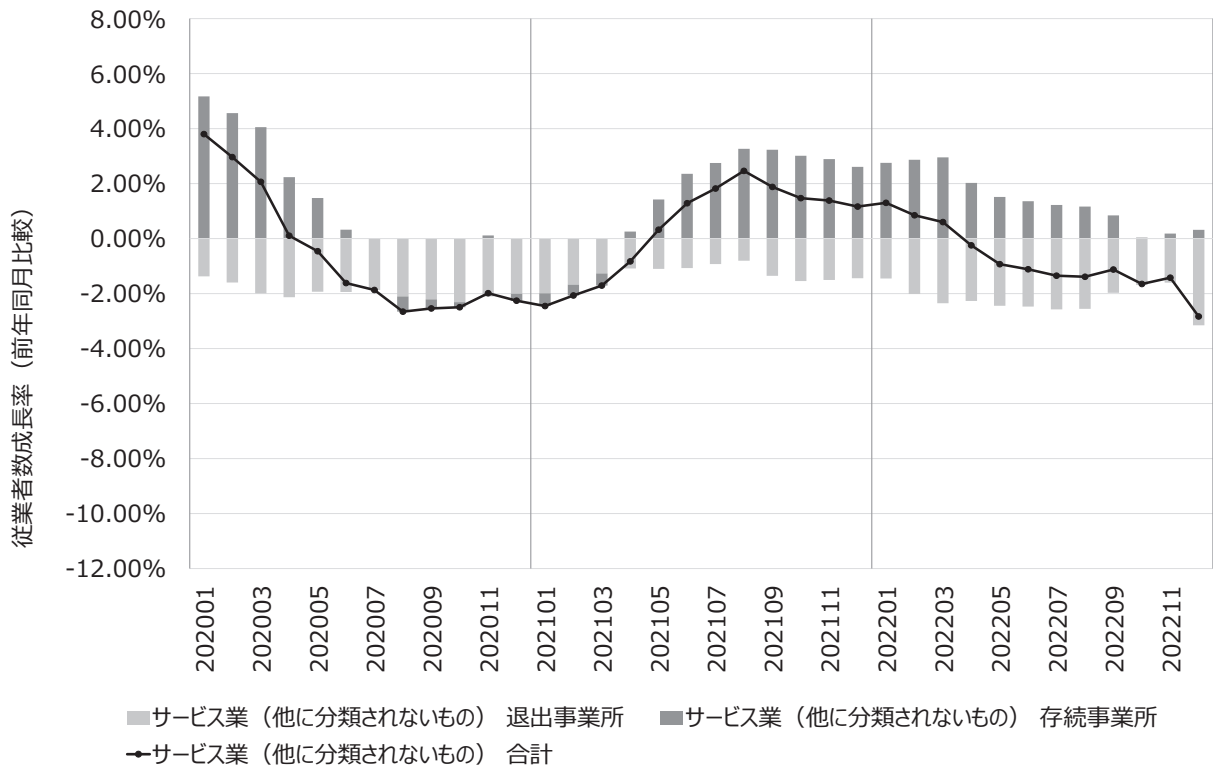
図表 3-付-7 従業者数成長率の分解（学術研究・専門サービス業）



資料)「6万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。

図表 3-付-8 従業者数成長率の分解（サービス業（他に分類されないもの））



資料)「6万事業所データ」「雇調金・緊安金・暦上の月に基づいた整理データ」

注) 2020年1月に観測された事業所のみを対象に集計を行っている。

第4章 雇用調整助成金の効果のリーマン・ショック時とコロナ期の比較

神林龍

要旨

本稿は、リーマン・ショック時とコロナ期における雇用調整助成金（雇調金）の効果を、6万事業所データを用いて比較分析した。リーマン・ショック時には、雇調金受給事業所は受給終了直後に一時的な雇用調整を行った後、採用を積極化し、雇用を回復させた。これに対してコロナ期では、受給終了後も採用率の低迷と離職率の高さが続き、雇用回復が進まなかった。また、コロナ期には受給事業所の開業が減り廃業が増える傾向もみられた。この違いについては、コロナ期に支給要件が緩和され、回復力の低い事業所も受給対象となったことが一因と考えられる可能性がある。ただし、こうした違いが制度変更によるものか、それともリーマン・ショックとコロナ禍という経済ショック自体の性質の違いによるものかについては、現時点では明確な判断はできない。

第1節 雇調金の効果分析

雇調金の効果をめぐって議論が絶えないことは本報告書でも再三言及されている通りである。不況期の一時的な売上減少を補填し、雇用を維持することを目的とした補助金である雇調金の仕組みを短くまとめると、雇用保険会計の給付先の変更と解釈するとわかりやすい。いったん離職した被用者本人に対して失業給付を渡すのではなく、在職（休職）したまま賃金を補填するための資金を使用者に供与するという形をとる。雇調金受給中は、対象被保険者は解雇できないので、被用者が自発的に辞職しない限り、定義によって受給期間中の雇用は維持される。問題視されたのは、こうして保持された雇用が受給終了後のすみやかな業況の回復につながるのかという観点だった。不況期の退出行動を過度におさえ（クレンジング効果を減退させ）、産業構造の転換を遅らせているという批判は根強く、低生産性事業所が市場に残存するという日本経済の特徴と結びつけられてきた。

コロナ期には、緊急時という理由から、この雇調金・緊安金の役割がクローズアップされ、いかに給付水準の引き上げや認定手続きの緩和が行われたかは本報告書の別章を参照されたい。したがって、非効率的な事業所を延命させているだけだという批判は過去よりも多く受ける状況となった。

しかし、雇調金が低生産性事業所を延命させているだけだという批判は、理屈から演繹される仮説にすぎず、はっきりと実証されてきたわけではない。その理由はデータ上の理由と方法論上の理由がある。まず雇調金が今まで対象としてきたのは為替相場などによって惹起された短期的経済ショックへの対処だったので、年次のデータセットではショックの発生と伝播・反応を逐一追うことができない。少なくとも月次のデータセットが必要だが、その程度の高頻度のデータセットでさえ、いわゆる業務データが不足する日本では限られる。他方、産業構造の温存という論点からは雇調金支給終了直後のみならず相当の期間を観察する必要がある。高頻度データを長期間追跡するという難しいデータセットの構築が求められることになる。

また、もし雇調金を受給しなかったときの行く末を見極めるという、いわゆる反実仮想の状況を推測することが容易ではないことも実証研究が進まなかった理由のひとつである。数少ない実証研究のひとつである阿部ほか（2002）は、過去業種指定があった期間を考察対象とし、相応な経営状態だったとしても業種指定されていない場合には雇調金が利用できないという外生変動を利用した研究だが、業種指定制度が廃止されて以来、雇調金の受給資格は純粋に経済状況に依存することになり、データ上あらわれない業況と雇調金受給が相関することによって雇調金受給の効果を推定する難しさは上がっている。

以上のようにまとめると、コロナ期とリーマン・ショック時を比較するという方法が役に立つかもしれない。リーマン・ショック時にはJILPTによって組織された研究会が報告書をまとめており、受給終了後の純雇用成長率¹・採用率・離職率の推移と、その準備として

雇用成長率の分布、開業および廃業回数を報告している（JILPT, 2017; 第3章、以下前稿と略す）。今回、同一形式のデータセットをつくり同一の推定方法で結果を比較することで雇調金のメカニズムの一端を推測できるかもしれない。なぜなら、雇用保険データの構造が前稿時とあまりかわっていないこと、雇調金の支給要件や手続きが緩められたものの給付の基本構造は同一であること、外的な要因で売り上げが減少したという意味では同一と考えてよいことなど、背景が共通するからである。もちろん、支給要件や手続きが変わったからなのか、リーマン・ショックとコロナ禍のショックの違いからなのかは識別できないが、もし両期間で差があるとすれば、それは雇調金のメカニズムを推測するのに有用だろう。

本稿は以上のような意図のもとに前稿の推定枠組みにコロナ期のデータをそのままあてはめることで両期間を比較した。用いたデータは「6万事業所データ」である（詳細は本報告書冒頭第1章で解説されているので本章での説明は省略する）。主な発見は次の通りである。まず前稿で発見されたリーマン・ショック時の特徴を再掲すれば、

- (ia) 雇調金受給事業所（継続事業所）の雇用変動は、受給終了直後に大きな離職が生じて雇用調整が進むが、その後はむしろ受給前よりも積極的に採用し、純雇用成長率は増加傾向にあった。
- (ib) 非受給事業所の開業頻度はおしなべて高い一方、受給事業所の廃業が雇調金受給終了後に集中するため、受給事業所の雇用成長率の平均的な回復は相対的には鈍くなり、雇調金受給終了後約1年を必要とする。

とまとめられる。これに模してコロナ期のデータを当てはめた本章の結果をまとめると、

- (iia) 雇調金受給事業所（継続事業所）の雇用変動は、受給終了直後に大きな離職が生じて雇用調整が進み、純雇用成長率は減少傾向にあった。
- (iib) コロナ禍の雇調金受給事業所（継続事業所）の雇用変動は、非受給事業所と比較して、低い採用率と高い離職率とその結果である低い雇用成長率で特徴づけられる。この観察は統計的にはそれほど有意ではないが、リーマン・ショック時と比較するとはっきりする。

¹ 前稿及び本稿において、純雇用成長率・採用率・離職率は次のように算出している。

- ・純雇用成長率＝当月の雇用量の変動／当月の平均雇用量
＝（月末被保険者数－月初被保険者数）／{（月初被保険者数＋月末被保険者数）÷2}
- ・採用率＝当月の入職者数／当月の平均雇用量
- ・離職率＝当月の離職者数／当月の平均雇用量

第2節 準備：継続事業所の雇用成長率の分布、開業・廃業回数の違い

まず前稿と同様に継続事業所の雇用成長率の分布の違いを観察しておこう。もしリーマン・ショック時とコロナ期でマクロ経済の状況が決定的に異なり、雇用成長率の分布（ばらつき）が大きく異なる場合、両者の比較の結果を雇調金の効果と解釈するには注意が必要になるからである。そのため、前稿（1）式および（2）式、すなわち

$$y_{it} = year_t + month_t + u_i + \varepsilon_{it} \quad \dots\dots (1)$$

$$(\widehat{\varepsilon_{it}})_g^p - (\widehat{\varepsilon_{it}})_g^{50th} \quad \dots\dots (2)$$

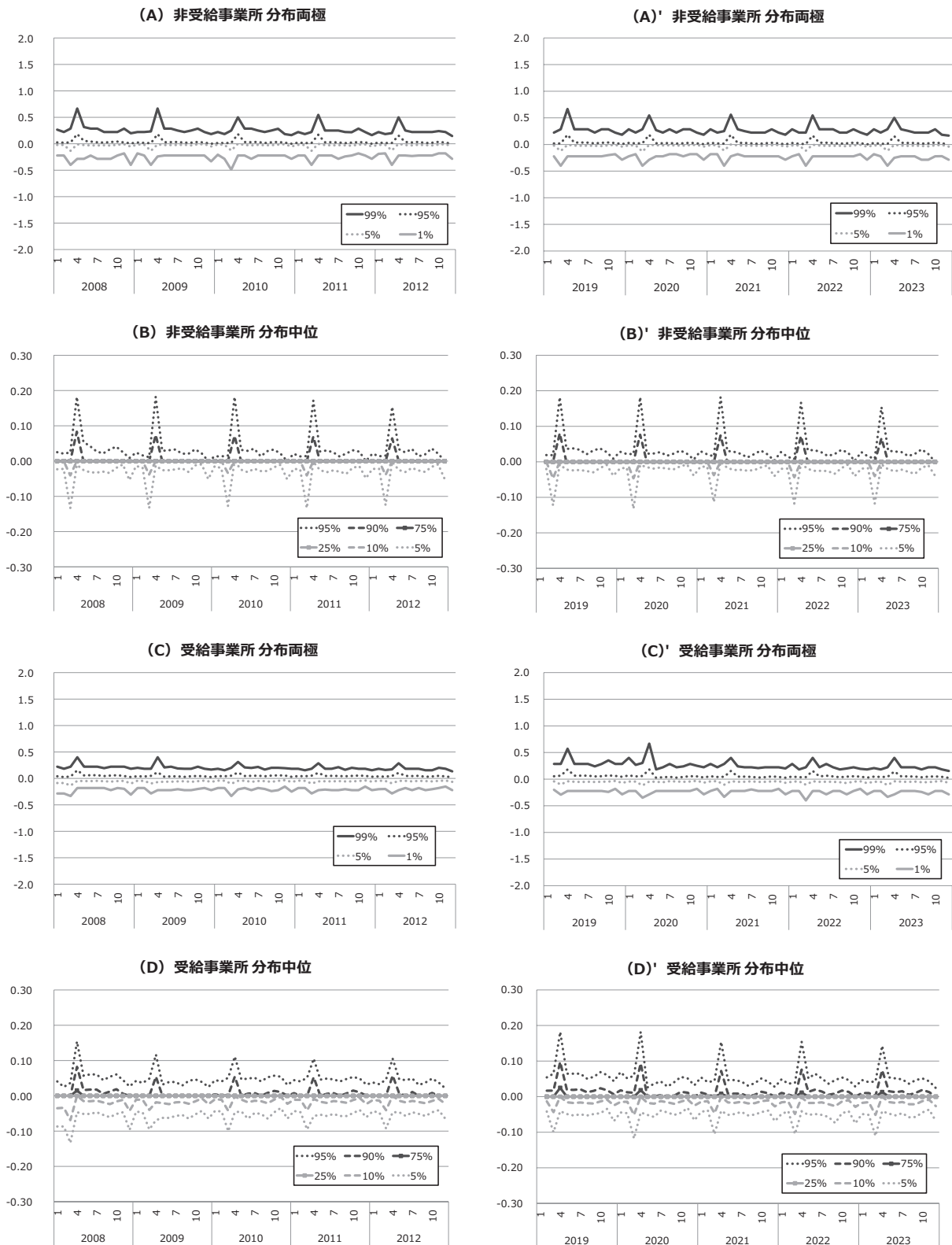
に今回のデータを当てはめる。前稿と同様、 $year_t$ および $month_t$ は年および月ダミー変数であり、（1）式は、各年および各月に発生するマクロショックはすべての事業所に対し同じだけの雇用変動を強制すると想定したうえで、各事業所の平均的な雇用変動に対して、各月がどの程度特異的に隔たっていたかを評価するための推定式といえる。また、（1）式は雇調金受給事業所と非受給事業所をプールしたうえで推定し、季節調整を意味する $year_t$ および $month_t$ の効果は両グループで共通していたと想定した。

（2）式で求められた雇用成長率の（相対的） $p\%$ 分位点を時系列で図示したのが次の図表4-2-1である。左側に前稿で報告された図をそのまま掲載し、右側が今回推定された結果である。受給事業所と非受給事業所にわけ、分布の両極と中位について掲載した。

パネル（A）（A）' と（C）（C）' に示された分布の両極についてみてみよう。非受給事業所についても受給事業所についても、雇用成長率のばらつきの両裾は、両期間で大きな差はない。パネル（B）（B）' と（D）（D）' に示された分布の中位については、非受給事業所では両期間ともに大差はないが、受給事業所ではリーマン・ショック時よりも今回のほうがばらつきが大きいように見え、非受給事業所と受給事業所を比較すると、その雇用成長率の分布は両期間で異なる可能性がある。

つまり、リーマン・ショック時には全体と比較すると受給事業所はある程度まとまったグループだったのに対して、コロナ期では雇用成長率の分布という観点からは受給事業所と非受給事業所の違いはあまりなく、両者は同質であった可能性が高い。リーマン・ショック時と比較し、コロナ禍での雇調金需給はかなり広範囲にわたったことと、もともとの経済ショックが広範囲であったからという解釈が妥当するかもしれない。

図表 4-2-1 雇用成長率の分布（左列図はリーマン・ショック時、右列図はコロナ期）



注) (A) (B) (C) (D) は JILPT (2017) より再掲載。(A)' (B)' (C)' (D)' は筆者作成。算出方法については JILPT (2017) を参照のこと。

雇用成長率の分布全体は、継続事業所の分布と開業・廃業で構成されるので、継続事業所の雇用成長率の分布とともに、開業・廃業の状況を比較する必要がある。ここでは開業もしくは廃業した「回数」をみる。ただし、ここでのいう廃業・開業は被保険者がいなくなった場合、被保険者がいなくなったあと再び被保険者の雇用を始める場合も含むので、厳密な意味での廃業・開業とはいえない点に注意されたい。

まず非受給事業所について両期間で比較すると、コロナ期には開業（すなわち被保険者の雇用開始）の頻度が少ない。リーマン・ショック時には少なくとも一回開業した事業所の割合は20.7%（ $=1-0.793$ ）だったのに対してコロナ期では5.7%（ $=1-0.943$ ）と小さい。また、廃業（すなわち被保険者がいなくなる時）の頻度は多い。リーマン・ショック時に少なくとも一回廃業した事業所の割合は14.2%（ $=1-0.858$ ）なのに対して、コロナ期では20.2%（ $=1-0.798$ ）である。

他方受給事業所について両期間で比較すると、開業には差はないが、廃業の頻度はコロナ禍で多い。非受給事業所と同様に少なくとも一回開業した事業所の割合は、5.2%と4.2%と同水準なのに対して、少なくとも一回廃業した事業所の割合は7.5%と14.2%と非受給事業所と同様に差がある。

結局、リーマン・ショック時と比較するとコロナ禍では、全体（非受給事業所）の業況が芳しくなく少産多死で、継続事業所も雇用成長率のばらつきが小さくなるという傾向がみられる。それに対して受給事業所は多死傾向にはあったが、開業頻度は維持され継続事業所の

図表 4-2-2 開業・廃業回数の分布

(A) リーマン・ショック時

開業回数	非受給事業所		受給事業所		廃業回数	非受給事業所		受給事業所	
0	12,129	0.793	13,953	0.948	0	13,120	0.858	13,607	0.925
1	2,842	0.186	715	0.049	1	1,980	0.130	1067	0.073
2	231	0.015	37	0.003	2	122	0.008	33	0.002
3	47	0.003	4	0.000	3	34	0.002	3	0.000
4	18	0.001	2	0.000	4	14	0.001	1	0.000
5	22	0.001	0	0.000	5	17	0.001	0	0.000
6	0	0.000	0	0.000	6	2	0.000	0	0.000
Total	15,289	1.000	14,711	1.000	Total	15,289	1.000	14,711	1.000

(B) コロナ期

開業回数	非受給事業所		受給事業所		廃業回数	非受給事業所		受給事業所	
0	47,673	0.943	13,952	0.958	0	40,333	0.798	12,509	0.858
1	2,297	0.045	530	0.036	1	9,339	0.185	1896	0.130
2	353	0.007	59	0.004	2	609	0.012	129	0.009
3	71	0.001	15	0.001	3	106	0.002	20	0.001
4	34	0.001	5	0.000	4	40	0.001	6	0.000
5	88	0.002	8	0.001	5	92	0.002	10	0.001
6	13	0.000	2	0.000	6	10	0.000	1	0.000
10	1	0.000	0	0.000	10	1	0.000	0	0.000
Total	50,530	1.000	14,571	1.000	Total	50,530	1.000	14,571	1.000

注) (A) は JILPT (2017) より再掲載。(B) は筆者作成。算出方法については JILPT (2017) を参照のこと。

雇用成長率の分布のばらつきも大きな差はない。リーマン・ショック時には負のショックを受けた事業所が限定されており、好調な部分と不調な部分が混在しており、雇用成長率からみたばらつきは大きく、その一部分の比較的同質な事業所が集中して雇調金を受給していたのに対し、コロナ禍では比較的広い範囲にショックが広がり、全体として不調な基調があったことによって、受給事業所と非受給事業所で雇用成長率のばらつきは大きく差が生じなかったと解釈できる。このような背景をおさえることは、両期間を比較するときに留意すべき点だろう。

第3節 受給終了後の純雇用成長率・採用率・離職率の推移の違い

次に前稿(4)式を使って、雇調金受給終了後を追跡し、非受給事業所と比較することで、雇用が比較的速やかに回復したかどうかを検証する。

$$y_{it} = \sum_{\tau=1}^{\tau=60} \beta^{\tau} X_{it}^{\tau} + date_t + u_i + \varepsilon_{it} \quad \dots\dots (4)$$

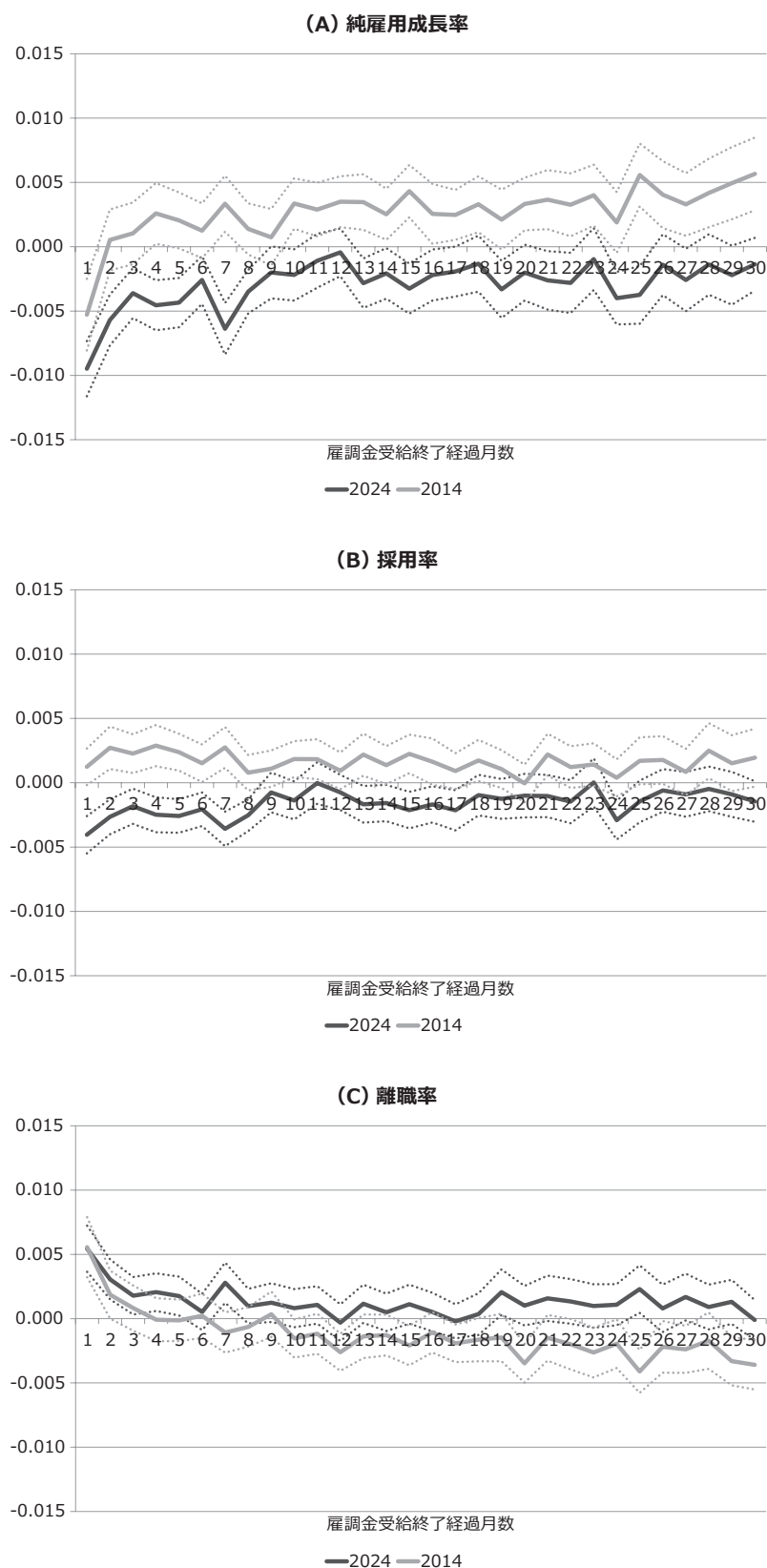
ただし、 X_{it}^{τ} は、雇調金受給開始前に対して0をとり、受給期間中は考察対象から外し、受給終了後 τ カ月目に1をとるダミー変数とし、受給終了1か月目から60か月目までを考察対象とする(コロナ禍のデータの最大は58カ月である)。また、複数回断続的に雇調金を受給した事業所をサンプルから削除し、雇調金を受給しなかった事業所および1回のみ受給した事業所にサンプルを限定する。継続事業所のみを対象としているので開廃は含めていない(サンプル構築の詳細については前稿を参照されたい)。 $date_t$ は前項同様に年月ダミーを示し、 β^{τ} は雇調金受給終了後 τ 月目の影響を示す。これがゼロに近ければ、 τ 月経過後には受給前と比較してほぼ差がないことを示す。

次の図表4-3-1に(4)式で推定された β^{τ} を30か月目までに限定して示した。ひとつのパネルの中に、リーマン・ショック時とコロナ期の両方を同時に表示している。

リーマン・ショック時には、受給終了後いったん大きく雇用が失われるがすみやかな回復基調に入り、非受給状態よりもむしろ成長率が大きくなっていた。これは、採用意欲が持続的に高かった一方、離職率が受給終了後に急上昇したもののしばらくのちに沈静化し、受給終了1年後以降むしろ離職率が低下する傾向すらあったことによる。

他方、コロナ期には受給終了後の雇用成長率は非受給状態の水準まで戻らず、低いまま推移する傾向にあった。受給終了直後に離職率が跳ね上がる傾向はリーマン・ショック時とかわらないが、その後の離職率の沈静化傾向は非受給状態の水準まで戻らず、高止まりした。同時に採用率も低水準にとどまったことから、流出が流入を上回り、雇用成長が進まないという状況が生まれたと考えられる。

図表 4-3-1 受給終了後の純雇用成長率・採用率・離職率の推移
(2024 の系列はコロナ期、2014 の系列はリーマン・ショック時)



注) 2014 の系列がリーマン・ショック時の推定結果を JILPT (2017) より再掲載したもの。2024 の系列は筆者作成。算出方法については JILPT (2017) を参照のこと。点線は 95% 信頼区間。

第4節 まとめ

以上の観察結果を要約すると、以下のようなになる。まず、雇調金受給事業所の雇用変動は、受給終了直後に大きな離職が生じて雇用調整が進み、そのあとの回復は十分ではなく純雇用成長率は減少傾向にあった。これは、（非受給事業所と比較して）低い採用率・高い離職率で特徴づけられる。この観察は統計的にはそれほど有意ではないが、リーマン・ショック時と比較するとはっきりする。

冒頭に述べたように、今回観察された結果が、雇調金の条件緩和ではなくリーマン・ショックとコロナ禍のショックの性質の違いである可能性は否定できない。しかし、もし雇調金の条件緩和によってもたらされたと考えるのであれば、条件緩和により比較的回復力の低い事業所も受給対象となったことが原因と推察できる可能性は、現時点では否定すべきではないだろう。

参考文献

- 阿部・大橋・神林・中馬・中村（2002）「雇用調整助成金の政策効果について」『日本労働研究雑誌』510号：55-70.
- JILPT（2017）「第3章 雇用調整助成金の受給と雇用成長との関係」『雇用調整助成金の政策効果に関する研究』労働政策研究報告書 No. 187

第5章 廃業確率と雇用量の変化から見た雇用調整助成金の政策効果

何芳

要旨

本稿は、雇用調整助成金の受給が廃業確率の低下と雇用量の維持につながるかどうかを考察した。分析では、受給の有無、受給期間の長さ、受給内容の手厚さによって、雇調金の効果に違いがあるかに着目し、過去6か月および過去12か月の受給経験に分けて推計を行った。廃業確率との関係についてはCox比例ハザードモデル、雇用量変化との関係についてはパネル固定効果モデルを用いた。

分析結果は以下のとおりである。1) 基本集計により受給の有無別にその後の廃業率および雇用量変化を確認した結果、受給した事業所は廃業率が低い一方で、雇用量は減少傾向にある。2) Cox比例ハザードモデルによる推計では、受給直後の廃業確率が低い傾向にあり、長期受給¹や被保険者一人当たりの休業等支給延日数が多い場合においても廃業確率が低い傾向が見られた。3) パネル固定効果モデルによる推計では、受給直後や休業等支給延日数が多い場合は雇用量の維持に一定の効果が認められるが、長期受給の場合には雇用量が減少する傾向がある。

以上の結果から、雇調金の受給は、廃業確率の低下および雇用量の維持に対して短期的な効果にとどまることが示された。特に、手厚い支給内容（休業等支給延日数が多い）には雇用維持効果が見られるが、長期にわたる受給では雇用量の減少に歯止めをかけることは困難であることが確認された。

¹ なお、本稿における「長期受給」とは、厳密に連続した受給期間の長さを意味するものではなく、t時点から遡って一定期間内にどれだけの月数で受給が行われていたかという蓄積的な受給経験の程度を示している。

第1節 はじめに

雇用調整助成金は、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練または出向を通じて労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成する制度である。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主に対しては、2020年4月1日から2023年3月31日までの緊急対応期間・経過措置期間²において、助成率や日額上限額の引き上げ、生産指標要件の緩和³、クーリング期間の撤廃⁴、手続きの簡素化などを内容とする「コロナ特例」が実施された。さらに「コロナ特例」として雇用保険の被保険者でない従業員も支給対象とする「緊急雇用安定助成金」⁵ 制度も導入された。

「コロナ特例」期間中には、雇調金および緊安金に関する大規模な支給が実施された。図表5-1-1は、2020～2022年度における雇調金および緊安金の支給決定件数と支給決定額を整理したものであり、とりわけ2020年度および2021年度には、いずれの指標においても大きな数値となっていることが確認される。雇調金は1975年に、「雇用調整給付金」として創設された。リーマンショック⁶の翌年に当たる2009年には、年間6,536億円が支給され⁷、それまでで最大規模の支給額であった。しかし、「コロナ特例」期の3年間においては、いずれの年度でもリーマンショック時を大きく上回る支給件数および支給額が記録されている。

雇調金は創設以来、賛否両論が存在し、その政策効果は継続的に議論の的となっている。特に、業績不振によって経営破綻寸前の企業に対しても支援が行われることから、本来であれば市場から退出すべき「ゾンビ企業」を延命させる可能性があるとの批判が従来から指摘されてきた。また、今回の「コロナ特例」期においては、生産指標要件の緩和、クーリング期間の撤廃、手続きの簡素化などが実施されたことにより、本来であれば雇調金を受給しなくても危機を乗り越えられた企業にまで支給が及んだ可能性⁸や、必要以上に受給が長期化した可能性もあると考えられる。一方で、雇調金は一時的な景気変動による需要減少に直面

² 「コロナ特例」の措置期間として、2020年4月1日～2022年11月30日が「緊急対応期間」、2022年12月1日～2023年3月31日が「経過措置期間」と位置づけられ、特例措置が実施された。

³ 生産指標要件について、通常制度では、「3か月間で10%以上の減少」が支給要件とされているが、特例措置期間中は、「1か月で5%以上の減少」または「1か月で10%以上の減少」まで要件が緩和されていた（出所：『雇用調整助成金ガイドブック（簡易版）』<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000783188.pdf>（閲覧日：2025年2月5日））。

⁴ 雇調金は、一時的な休業等を支援するものであるため、通常制度における受給可能期間は原則1年間で、受給終了後に再度受給するには、1年間のクーリング期間を経る必要がある。しかし、コロナ特例期間中やリーマン・ショック時には、このクーリング期間が撤廃されるなどの緊急的な特例措置が実施された。

⁵ 緊安金の詳細については、厚生労働省の「緊急雇用安定助成金支給申請マニュアル」を参照されたい。<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000782443.pdf>（閲覧日：2024年12月5日）

⁶ リーマン・ショックは2008年9月に米国の投資銀行リーマン・ブラザーズが倒産したことをきっかけに発生した、世界的な金融危機である。

⁷ データ出所：労働政策研究・研修機構（2017）『労働政策研究報告書 雇用調整助成金の政策効果に関する研究』第1章図表1-2「雇用調整助成金の実績と分析対象期間」。

⁸ この点に関して、リーマン・ショック時に、雇調金を申請する企業としない企業の特徴を確認した阿部（2017）も、同様の指摘を行っている。

図表 5-1-1 雇調金と緊安金の支給決定件数および支給決定額（2020～2022 年度）

		支給決定件数（件）	支給決定額（億円）
2020年度	合計	2,967,401	31,555.04
	うち雇調金	2,284,982	29,410.66
	うち緊安金	682,419	2,144.38
2021年度	合計	3,126,547	23,488.83
	うち雇調金	2,395,939	21,488.20
	うち緊安金	730,608	2,000.64
2022年度	合計	1,788,694	8,463.57
	うち雇調金	1,435,016	7,809.89
	うち緊安金	353,678	653.68

出所：厚生労働省「雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）HP
[（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html#numbers）](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html#numbers)。

した企業に対して支給されることで、景気回復までの雇用維持を可能にするという、本来の役割を果たしている側面も否定できない。

雇調金の政策効果については、これまでの実証分析においても見解が分かれている。中馬ほか（2002）は、雇調金の延命効果は短期に限定され、長期的に事業所の閉鎖を防ぐ効果は確認されなかったとし、また、申請事業所においては、休業対象者の離職率（事業所都合）が非休業対象者よりも高い傾向にあったことを示している。Griffin（2010）は鉄鋼業に焦点を当てた分析において、雇調金が生産性の低い事業所の退出を妨げ、結果として業界全体の労働生産性を低下させたと指摘する一方、景気回復期の採用コストを回避できたことによる生産高へのプラス効果も報告している。神林（2012）は、雇調金関連変数が有効求人数に与える影響を実証的に検討し、それらが有効求人数に対して負の効果を持ち、リーマン・ショック以降の雇用喪失閾値の上昇を抑制し、失業率の上昇を抑える役割を果たしたと結論付けている。

さらに、労働政策研究・研修機構が2017年に発行した報告書『雇用調整助成金の政策効果に関する研究』では、2008～2012年度の5年間の業務データおよび独自のアンケート調査等を用いた複数の実証研究が収録されている。その中で神林（2017）は、受給事業所（継続事業所）の雇用変動について、受給終了直後に大規模な離職が生じるものの、その後は受給前よりも積極的な採用が見られ、純雇用成長率が上昇傾向にあったことを示している。また、廃業が受給終了後に集中するため、受給事業所全体の雇用成長率の平均的な回復は相対的に緩やかであり、受給終了後1年程度を要することも確認されている。何（2017）は、雇調金が継続事業所の雇用量に与える影響を分析し、受給によって離職率はほとんど変化しないものの、入職率が抑制される結果、雇用量全体にはマイナスの影響を与えたと報告している。一方で、廃業率の分析からは、雇調金が経営継続に対して一定のプラス効果を有していた可能性も示唆されている。

本稿では、事業所の基本情報と被保険者データに、雇調金および緊安金の支給に関する業務データを結合した統合データを用い、雇調金の受給が廃業確率の引き下げおよび雇用量の維持につながるかを検討する。特に、受給の有無、受給期間の長さ、支給の手厚さによって効果に違いが見られるかに着目する。ここで、受給期間の長さについては支給月数、手厚さについては「被保険者一人当たりの休業等支給延日数」を指標として用いる。また、簡略化のため、以下では特に断らない限り、緊安金も含めて「雇調金」と表記する。

本稿の構成は以下のとおりである。第2節では、利用するデータ、サンプルの限定、変数処理の方法について紹介する。第3節では、コロナ期における雇調金の支給状況を概観する。第4節では、基本集計により雇調金受給と廃業率・雇用量変化の関係を確認する。第5節では、回帰分析を通じて、受給経験と廃業確率および雇用量変化との関係を考察する。第6節では、分析結果を総括し、結論をまとめる。

第2節 利用するデータ

1 利用データの概要

本稿では、2023年3月時点の雇用保険適用事業所台帳に基づき無作為抽出した6万事業所の雇用保険データ（事業所基本情報および被保険者データの双方を含む）に、雇調金の支給業務データを結合したデータを用いて分析を行う。雇用保険の事業所基本情報については、2024年4月末時点（2024年3月頃までの状況が反映）のデータを用いる。被保険者データについては、2019年1月から2024年3月までの就業履歴情報を使用する。なお、抽出されたサンプルには、2019年2月から2023年3月の間に新設された事業所も含まれている。事業所基本情報には、都道府県、産業分類、設置年月、廃止年月（該当する場合）、および廃止の原因に基づいて整理された廃止区分が含まれる。被保険者データには、月ごとの被保険者数、入職者数、離職者数などが記録されている。雇調金支給の業務データには、月次ベースでの判定基礎期間⁹、休業等支給延日数¹⁰、対象被保険者数、支給決定金額、追給総額、回収返還総額などの情報が含まれる¹¹。

2 分析に用いるサンプルの限定

本稿では、雇調金の受給と廃業確率および雇用量の変化に与える影響を分析するため、対象サンプルを以下の基準で限定した。まず、「廃止区分」に基づき、合併、移転、台帳閉鎖

⁹ 休業等を行う場合、原則として対象期間内の実績を1か月単位で判定し、それに基づいて支給が行われる。この休業等の実績を判定する1か月単位の期間は「判定基礎期間」と呼ばれる。なお、業務データ上では、判定基礎期間が1か月を超える場合もあり、期間が連続する受給記録をまとめて入力することが認められているケースがある。一方で、雇用保険データは暦上の月に基づいて整理されているため、分析上の整合性を考慮し、本稿では、判定基礎期間が1か月を超える支給記録を含め、すべてのデータを暦上の月単位で再整理したうえで分析に用いる。

¹⁰ 「休業等支給延日数」とは、対象事業所において、各労働者が実施した休業や教育訓練の日数の合計を指す。

¹¹ 分析に用いるデータの詳細については、第1章を参照されたい。

など、経営不振以外の理由による廃止と推定される事業所は分析対象から除外した¹²。加えて、雇調金業務データと雇用保険データにおいて、事業所の存続期間に不一致がある場合には、正確な廃業時期を判別できないため、当該事業所の全期間データを除外した。また、両データ間で対象被保険者数に不一致が見られた事業所についても分析対象から除外した。これらの条件を踏まえ、最終的に分析に用いる事業所数は 58,063 事業所となった。本稿では、これらのデータを便宜上「6 万事業所データ」と呼称する。

3 変数処理

分析においては、以下のような変数処理を行っている。まず、「支給決定金額合計」－「回収返還総額」＋「追給総額」が 0 以下であるケースについては、当該月の「支給決定金額」を 0 とし、また、「雇調金受給」から「非受給」への修正を行った。次に、データ上、その他の支給記録があるものの、「休業等支給延日数」が 0 であるケースについては、「休業等支給延日数」＝「支給決定金額」÷「日額上限額」¹³ により補完推計した。さらに、月次における「被保険者一人当たりの休業等支給延日数」が 22 日を超えるケースについては、「支給決定金額合計」と「日額上限額」を用いて再計算を行い、それでもなお 22 日を超過する場合、上限を 22 日として修正した。

第 3 節 コロナ期の雇調金の支給状況

本節では、「6 万事業所データ」を用いて、2020 年 1 月から 2023 年 3 月までの雇調金の受給状況を時系列の受給率¹⁴や受給月数、事業所の属性別に見た受給率と平均受給月数に着目して把握する。

1 受給率の推移

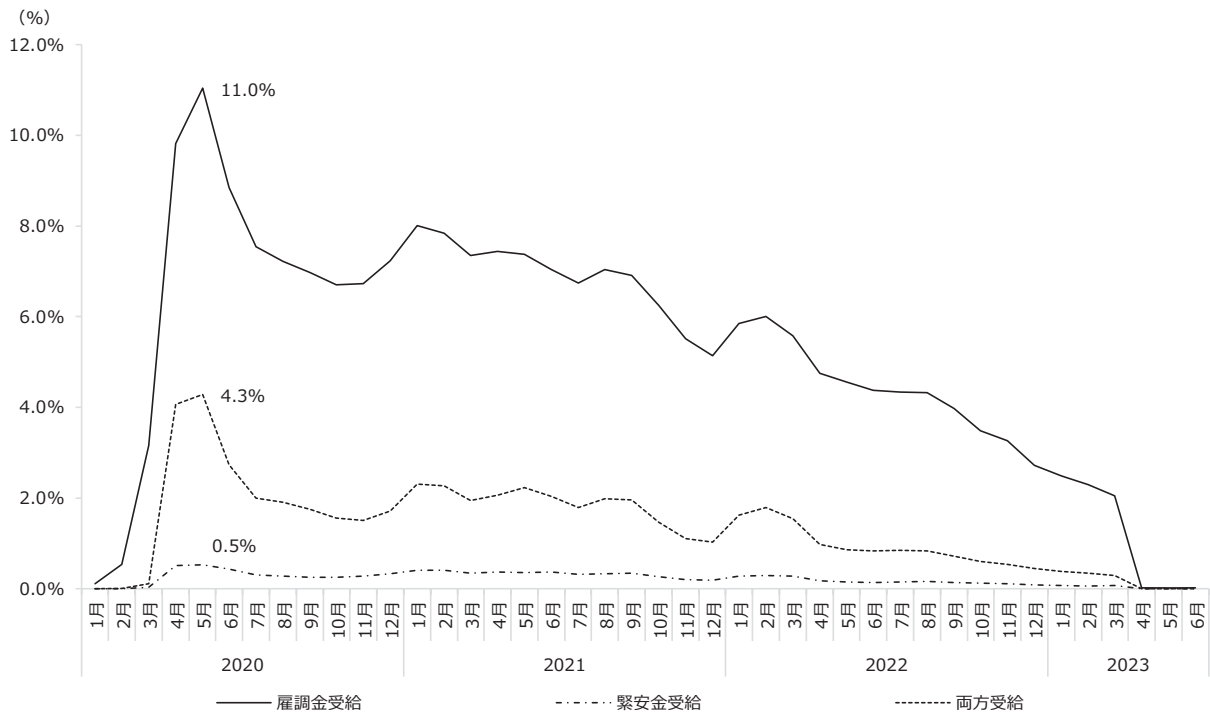
まず、図表 5-3-1 に示す受給率の推移を見ると、2020 年 4 月～6 月、特に 2020 年 5 月に受給率が最も高くなっている。内訳は、雇調金のみ受給が 11.0%、緊安金のみ受給が

¹² 廃止区分は「0 適用中」、「1 廃止（コード 4 に該当する場合を除く）」、「2 保険関係消滅の認可または任意加入の認可の撤回」、「3 事業所非該当の承認」、「4 事業所併合に伴う廃止」、「5 管外移転」、「6 管外移転記録の抹消（管外移転後の台帳に記録される）」、「9 台帳閉鎖（一括閉鎖を含む）」の 8 区分に分類される。本稿では、廃止区分が「0 適用中」および「1 廃止（コード 4 に該当する場合を除く）」の事業所のみを分析対象とする。

¹³ 「日額上限額」は期間によって異なる。詳細は、第 197 回労働政策審議会職業安定分科会資料の資料 3「雇用調整助成金について」のスライド 2「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置の変遷」を参照されたい。https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_030127159_001_00057.html（閲覧日：2024 年 12 月 5 日）また、コロナ特例地域の対象地域と時期の詳細については、厚生労働省の HP 情報「緊急事態措置及びまん延防止等重点措置に係る雇用調整助成金の特例について（区域一覧）」を参照されたい。https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/cochomoney_00002.html（閲覧日：2024 年 12 月 5 日）

¹⁴ 本節でいう受給率とは、各時点または各属性において、雇調金または緊安金を受給した事業所の割合を指す。具体的には、6 万事業所のうち、当該期間に雇調金または緊安金を受給した事業所の比率を計算したものである。

図表 5-3-1 受給率の推移



出所：6万事業所データより筆者集計。

注：受給区分は「受給なし」、「雇調金のみ受給」、「緊安金のみ受給」、「雇調金・緊安金両方受給」の4分類。

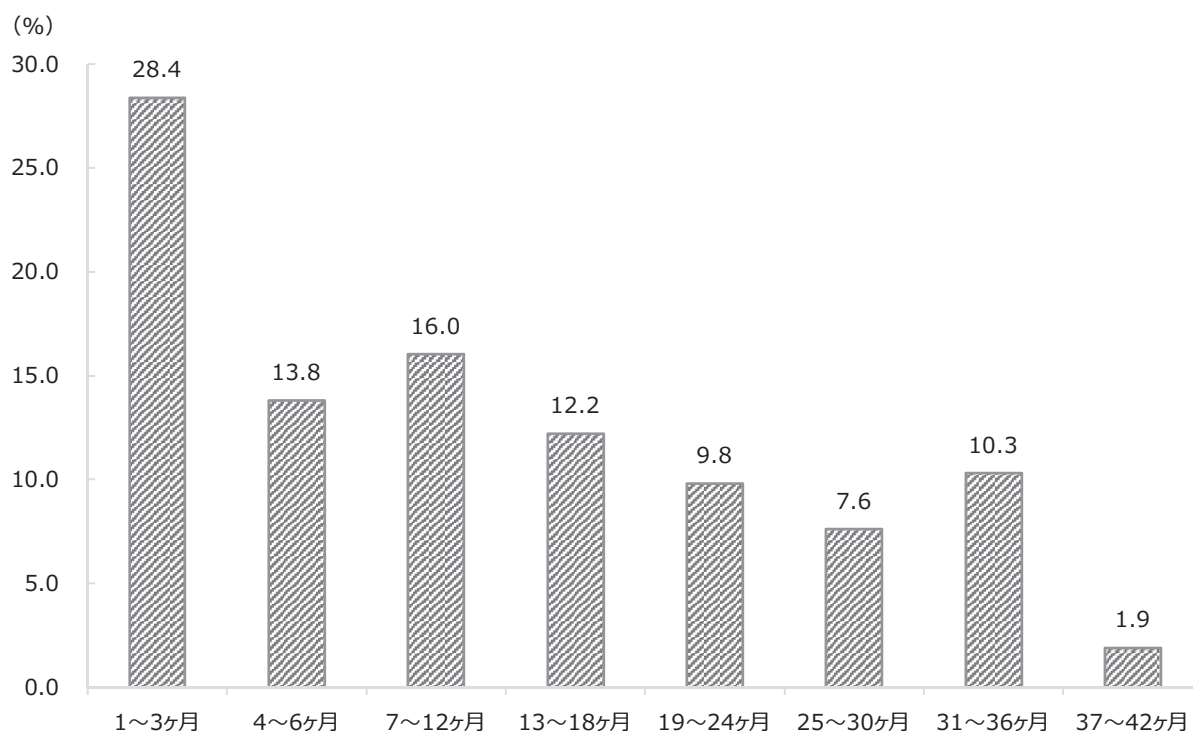
4.3%、両方を受給した割合が0.5%である。2023年4月には、特例措置の終了に伴い、受給件数が急減している。

2 受給事業所の受給月数

図表 5-3-2 は、2020年1月～2023年3月における受給事業所の受給月数の分布を示している。受給事業所のうち、3か月以内の受給が最も多く、全体の28.4%を占める。また、延べ6か月以上受給した事業所は全体の57.8%、延べ1年以上は41.8%、延べ2年以上は19.8%となっている。

なお、何（2017）では、2008年度～2012年度における雇調金受給事業所の受給月数を集計しており、約5割が延べ1年以上、約2割が延べ2年以上受給していたことが確認されている。本分析期間（3年3か月）の長期受給割合が、それと同程度であることから、コロナ期の雇調金支給は、リーマンショック時を上回る大規模なものであったことがうかがえる。

図表 5-3-2 受給事業所の受給月数（観察期間：2020 年 1 月～2023 年 3 月）



出所：6 万事業所データより筆者集計。

注：2020 年 1 月～2023 年 3 月における雇調金または緊急金の受給経験のある事業所を集計。両方を同月に受給した場合は 1 か月としてカウント。

3 事業所属性別の受給率と平均受給月数

次に、産業別、事業所規模別、都市圏別に、受給率および平均受給月数の違いを見る。

(1) 受給率

2020 年 1 月～2023 年 3 月における受給率を産業別に見ると、「宿泊業・飲食サービス業」（44.3%）、「製造業」（34.0%）、「生活関連サービス業・娯楽業」（33.7%）、「運輸業・郵便業」（24.4%）の順に高い。事業所規模別では、「30 人未満」を除き、35.6%～37.4%と大きな差は見られない。都市圏別では、名古屋圏が 25.0%と最も高く、大阪圏（23.6%）、東京圏（20.3%）、地方圏（17.2%）と続く。年次別では、すべての産業・事業所規模・都市圏において、2020 年の受給率が最も高く、2022 年が最も低い。

(2) 平均受給月数

受給事業所以外も含めた平均受給月数は以下のとおりである。産業別では、2020 年 1 月～2023 年 3 月の平均受給月数は、「宿泊業・飲食サービス業」（6.7 か月）が最長で、「製造業」（5.0 ヶ月）、「生活関連サービス業・娯楽業」（4.2 か月）、「運輸業・郵便業」（4.1 か月）と続く。受給率と同様の順位である。年次別に見ると、いずれの年次においても、「宿泊業・飲食サービス業」が最長であり、2021 年（3.3 か月）、2020 年（2.2 か月）、2022 年（1.9 か月）の順である。他産業でも、2020 年・2021 年は受給月数が長く、2022 年は短くなっている。対人サービス業や移動関連業は感染拡大の影響を強く受けたこと、また「製造

業」では原材料高騰・供給制約・人手不足など複合的な要因が影響したと考えられる¹⁵。

2020年1月～2023年3月の平均受給月数を事業所規模別¹⁶に見ると、「30～99人」（4.5か月）が最も長く、「30人未満」（2.4か月）が最も短い。「1000人以上」は4.0か月、「100～299人」は3.8か月、「300～999人」は3.5か月であり、100人以上規模の事業所間の差は小さい。

年次別では、「30人未満」の事業所は、受給率が低く受給月数も短い。背景として、零細

図表 5-3-3 事業所属性別の受給率と平均受給月数

	事業所の属性別の受給率 (%)				事業所の属性別の平均受給月数 (ヶ月)			
	2020年1月～ 2023年3月	2020年	2021年	2022年	2020年1月～ 2023年3月	2020年	2021年	2022年
産業								
農業、林業、漁業	3.8	2.9	2.6	1.2	0.3	0.1	0.1	0.0
建設業	11.8	10.0	7.7	4.8	1.2	0.4	0.5	0.3
製造業	34.0	32.0	25.3	16.1	5.0	1.9	1.9	1.2
情報通信業	21.0	21.6	14.8	9.2	2.9	1.2	1.2	0.7
運輸業、郵便業	24.4	24.0	19.6	13.0	4.1	1.5	1.6	1.0
卸売業、小売業	18.8	18.0	13.0	8.8	2.6	1.0	1.1	0.7
金融業、保険業	8.4	8.4	5.3	2.7	1.0	0.4	0.4	0.2
不動産業、物品賃貸業	14.8	15.2	9.4	6.3	1.9	0.8	0.8	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	13.9	13.5	8.7	5.9	1.8	0.7	0.7	0.5
宿泊業、飲食サービス業	44.3	40.7	39.9	31.2	6.7	2.2	3.3	1.9
生活関連サービス業、娯楽業	33.7	34.9	19.9	14.6	4.2	1.6	1.7	1.1
教育、学習支援業	15.1	15.1	5.8	4.5	1.3	0.6	0.4	0.3
医療、福祉	13.3	11.9	5.6	4.8	1.1	0.5	0.4	0.2
複合サービス事業	3.3	3.0	2.2	1.5	0.5	0.2	0.2	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	14.2	13.7	9.2	5.8	1.7	0.7	0.7	0.4
その他	7.5	6.1	5.9	2.9	1.1	0.4	0.5	0.3
事業所規模								
30人未満	18.2	16.9	12.8	9.0	2.4	0.9	1.0	0.6
30～99人	36.2	34.3	23.1	13.9	4.5	1.9	1.7	0.9
100～299	37.4	36.4	19.7	11.3	3.8	1.8	1.2	0.6
300～999	35.8	35.1	19.6	9.5	3.5	1.6	1.2	0.6
1000人以上	35.6	35.5	18.7	8.9	4.0	1.8	1.1	0.5
大都市圏								
東京圏	20.3	19.6	13.7	9.1	2.7	1.0	1.1	0.7
名古屋	25.0	24.0	17.2	11.6	3.1	1.3	1.2	0.8
大阪圏	23.6	22.5	17.0	11.5	3.2	1.2	1.4	0.8
地方圏	17.2	15.8	11.8	8.6	2.2	0.8	0.9	0.6
Total	19.7	18.6	13.6	9.4	2.6	1.0	1.1	0.6
サンプルサイズ	58,063	53,711	54,352	54,764	58,063	53,711	54,352	54,764

出所：6万事業所データより筆者集計。

注：1）平均受給月数の集計には、非受給事業所も含まれる。2）産業分類の「その他」には、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」が含まれる。3）本稿における3大都市圏の定義は以下のとおりである。東京圏は東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、名古屋圏は愛知県、岐阜県、三重県、大阪圏は大阪府、兵庫県、京都府、奈良県を指す。

¹⁵ 経済産業省「2022年版ものづくり白書（ものづくり基盤技術振興基本法第8条に基づく年次報告）」第1章第2節「製造業を取り巻く社会情勢変化」では、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「我が国のものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査」の結果を引用しており、社会情勢の変化のうち、事業に影響があると回答された項目では、「原材料価格の高騰」、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大」、「人手不足」、「半導体不足」、「部素材不足」、「物流コストの上昇」の順で割合が高い。<https://www.meti.go.jp/report/whitepaper/mono/2022/>（閲覧日：2025年2月3日）

¹⁶ 本来であれば企業規模別に受給率や受給月数を確認することが望ましいが、利用するデータの制約により企業規模情報が把握できていないため、事業所規模別に分析を行っている。

企業では外部ショックへの対応力が低く、廃業を選択する傾向が強いことや、申請手続きに必要な人員・知識が不足していた可能性が考えられる。

2020年1月～2023年3月の平均受給月数を都市圏別に見ると、大阪圏（3.2か月）、名古屋圏が（3.1か月）が長く、東京圏（2.7か月）、地方圏（2.2か月）がそれに続く。年次別では、2020年と2021年が受給月数のピークで、2022年は短縮傾向にある。

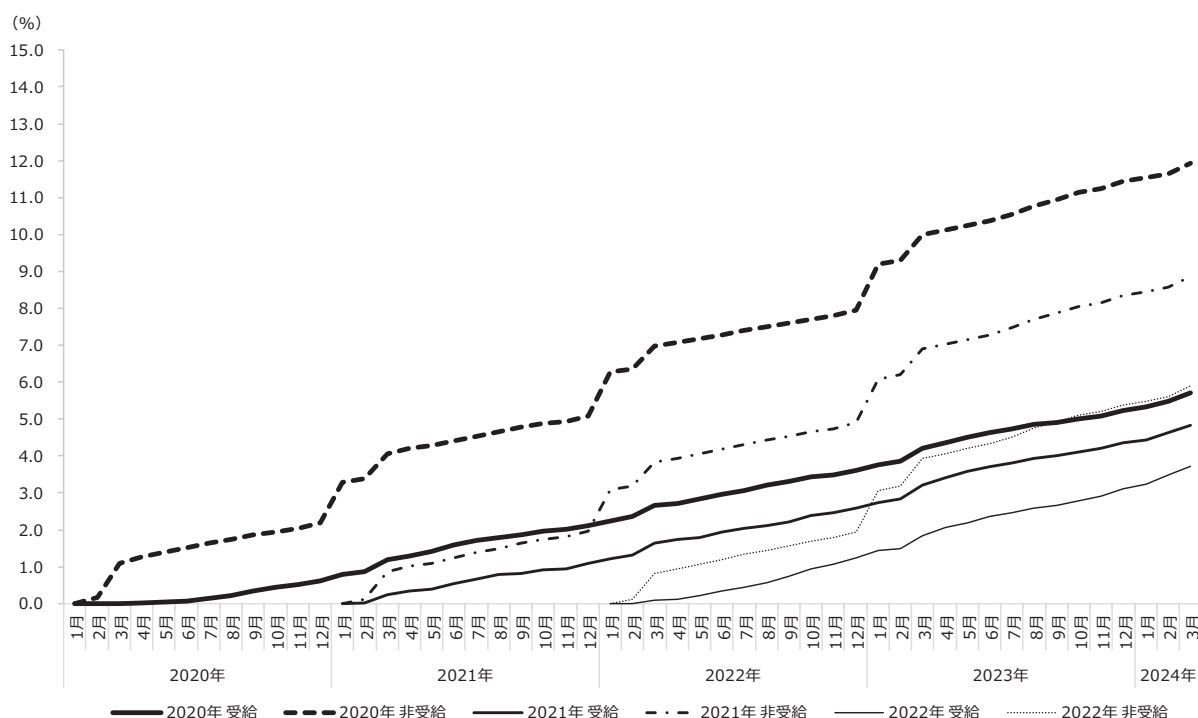
第4節 基本集計にみる雇調金受給と廃業率・雇用量変化の関係

本節では、基本集計を用いて、雇調金の受給有無と廃業率および雇用量の変化との関係を確認する。図表5-4-1は、各年次の1月時点で存在する事業所を対象に、当該年次における雇調金の受給有無別に、その後の廃業率が時間の経過とともにどのように変化するかを示している。実線は受給事業所の廃業率、点線は非受給事業所の廃業率を表している。

図表5-4-1から以下の点が確認される。(1) 受給事業所と非受給事業所の廃業率は、ともに増加傾向で推移しているが、受給事業所の廃業率の方が一貫して低く、時間の経過とともに両者の差が拡大する傾向が見られる。(2) 受給状況にかかわらず、事業所の廃業率は、観察始点からの推移を追うと、各観察年次で似たような動きが確認される。

次に、同様に各年次の1月時点で存在する事業所を対象として、雇調金の受給有無別に、当該年次1月時点の雇用量を100とした場合のその後の雇用量の推移を確認する。図表5-

図表5-4-1 受給経験別に見た廃業率の推移

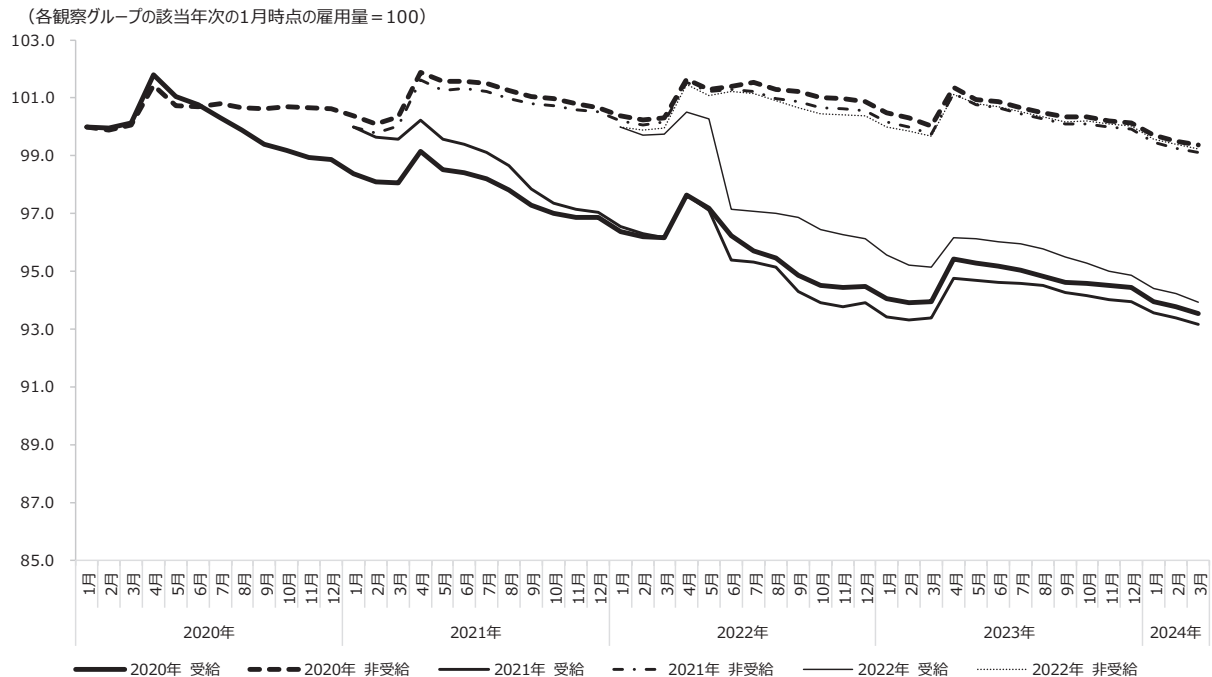


出所：6万事業所データより筆者集計。

注：各観察グループにおいて、該当年次の1月時点で存在する事業所を基準に、その後の累積廃業率を集計。

例えば、2020年の集計では、同年1月時点で存在し、受給経験のあった9,728事業所と、なかった41,440事業所を対象としている。

図表 5-4-2 受給経験別に見た雇用量の推移



4-2によると、受給事業所では、4月の新規採用によって雇用量が一時的に増加するものの、その後は時間の経過とともに減少傾向が見られる。特に2020年および2021年における減少幅が大きい。一方、非受給事業所では雇用量が比較的安定しており、5月以降に若干の減少は見られるものの、1月時点の水準をほぼ維持している（100を上回るか、99～100の範囲内にある）。また、図表5-4-1において、非受給事業所の方が廃業率が高いことが確認されている。ただし、廃業事業所の中には零細企業が多く含まれている可能性もあり、これらの点を踏まえると、現在も存続している非受給事業所は、雇用を維持、あるいは拡大している傾向があると考えられる。一方で、受給事業所は廃業率が低いものの、雇用量が減少しており、事業継続はしているものの活力を失っている事業所が多く含まれていることが示唆される。

第5節 計量分析

本節では、計量分析を用いて、雇調金の受給経験が廃業確率および雇用量の変化に与える影響について検討する。分析には、「6万事業所データ」のデータ・クリーニング後のデータ¹⁷を用いる。観察期間は2019年1月から2024年3月までとする。

¹⁷ 第2節で述べたとおり、データ・クリーニングを経た結果、最終的に分析に用いる事業所数は58,063事業所となった。

1 受給経験と廃業確率の関係

計量モデルの設定

本節では、雇調金の受給経験と廃業確率との関係について、Cox 比例ハザードモデルを用いて分析を行う。具体的には、過去 6 か月および 12 か月における受給の有無、受給月数、ならびに被保険者一人当たりの休業等支給延日数に着目する。

過去 6 か月の受給経験の効果の観測開始時点は、2019 年 1 月時点ですでに存在していた事業所に対しては 2019 年 7 月からとし、2019 年 1 月以降に設立された事業所に対しては、設立から 7 か月目とする。また、過去 12 か月の受給経験の効果の観測開始時点は、それぞれ 2020 年 1 月および設立から 13 か月目とする。モデルは以下のように定式化される。

$$h_{it}(t) = h_{0,s(i)}(t) \exp(\beta_1 D_{i,t-1} + \beta_2 D_{i,t-2} + \beta_3 D_{i,t-3} + \gamma_1 M_{i,t-4 \sim t-6} + \delta_1 \log(S_{i,t-1}) + \delta_2 \log(S_{i,t-2}) + \delta_3 \log(S_{i,t-3}) + \delta_4 \log(S_{i,t-4 \sim t-6}) + \eta_{Y(t)}) \quad (1)$$

ここで、 h_{it} は、事業所 i が時点 t において廃業するハザード比を表す。ハザード比は、観測開始時点から存続している事業所が次期に廃業する確率と、しない確率の比である。値が 1 より大きければ廃業確率が高く、1 より小さければ廃業確率が低いことを意味する。 $h_{0,s(i)}(t)$ は産業、事業所規模、設立時期、都市圏区分¹⁸により定義される層別ベースラインハザード関数を表す。説明変数は以下のとおりである。 $D_{i,t-k}$ は $t-k$ 期における受給の有無（ダミー変数、 $k=1 \sim 3$ ）、 $M_{i,t-4 \sim t-6}$ は $t-4$ 期から $t-6$ 期にかけての受給月数¹⁹、 $\log(S_{i,t-k})$ は被保険者一人当たり休業等支給延日数（対数値、 $k=1 \sim 3$ ）、 $\log(S_{i,t-4 \sim t-6})$ は $t-4$ 期から $t-6$ 期にかけての被保険者一人当たり休業等支給延日数の期間合算値（対数値）、 $\eta_{Y(t)}$ は時点 t が属する年 $Y(t)$ に対応する年次固定効果である。

なお、過去 12 か月の受給経験の効果に関する推計では、直近 6 か月（ $t-1 \sim t-6$ ）については、受給の有無（ダミー変数）および被保険者一人当たりの休業等支給延日数（対数値）を月次ベースで個別に説明変数として導入している。一方、より前方の 6 か月（ $t-7 \sim t-12$ ）については、受給月数および被保険者一人当たり休業等支給延日数の期間合算値（対数値）を説明変数として導入している。

推計結果

Cox 比例ハザードモデルによる推計結果は図表 5-5-1、使用したサンプルの基本統計量は付表 5-付-1 に示している。

図表 5-5-1 において、A1 および A2 は過去 6 か月の受給経験と廃業確率との関係、A3

¹⁸ 産業、事業所規模、設立時期、都市圏の分類の詳細については、付表 5-付-1 を参照されたい。

¹⁹ 直近 3 か月（ $t-1 \sim t-3$ ）は受給のタイミングが廃業確率に与える影響が大きいと考え、個別にダミー変数として導入した。一方、やや前の 3 か月間（ $t-4 \sim t-6$ ）については、影響が時間とともに薄れる可能性があるため、累積的な受給状況を示す変数（受給月数）で捉えることとした。

図表 5-5-1 雇調金の受給経験と廃業確率との関係

	Cox 比例ハザードモデル			
	A1	A2	A3	A4
	ハザード比	ハザード比	ハザード比	ハザード比
[t-1]受給ダミー	0.186*** (0.0277)	0.247*** (0.0886)	0.180*** (0.0272)	0.237*** (0.0869)
[t-2]受給ダミー	0.942 (0.145)	0.699 (0.248)	1.000 (0.157)	0.728 (0.265)
[t-3]受給ダミー	1.291* (0.189)	0.471** (0.178)	1.388* (0.233)	0.638 (0.254)
[t-4~t-6]受給月数	1.015 (0.0401)	0.947 (0.0854)		
[t-4]受給ダミー			1.000 (0.151)	1.182 (0.386)
[t-5]受給ダミー			1.023 (0.146)	0.710 (0.231)
[t-6]受給ダミー			1.394*** (0.172)	0.747 (0.235)
[t-7~t-12]受給月数			0.913*** (0.0182)	0.997 (0.0431)
[t-1]ln被保険者一人当たり休業等支給延日数		0.845 (0.142)		0.836 (0.144)
[t-2]ln被保険者一人当たり休業等支給延日数		1.123 (0.192)		1.135 (0.200)
[t-3]ln被保険者一人当たり休業等支給延日数		1.660*** (0.282)		1.491** (0.275)
ln被保険者一人当たり ([t-4~t-6]休業等支給延日数)		1.065 (0.0843)		
[t-4]ln被保険者一人当たり休業等支給延日数				0.892 (0.145)
[t-5]ln被保険者一人当たり休業等支給延日数				1.206 (0.196)
[t-6]ln被保険者一人当たり休業等支給延日数				1.397** (0.215)
ln被保険者一人当たり ([t-7~t-12]休業等支給延日数)				0.877** (0.0476)
年次ダミー	YES	YES	YES	YES
Observations	2,871,914	2,871,914	2,524,680	2,524,680

注：括弧には、事業所をクラスタとした標準誤差を示す。*、**、*** は、有意水準 10%、5%、1%を表す。

および A4 は過去 12 か月の受給経験と廃業確率との関係についての推計結果を示している。A1~A4 のいずれの推計においても、[t-1] 期の受給ダミーのハザード比は 1 未満であり、統計的にも有意であることから、受給直後に廃業確率が低下することが示された。また、[t-3] 期の受給ダミーのハザード比に注目すると、一人当たり休業等支給延日数をコントロールしていないモデル (A1) ではハザード比が 1 を上回り統計的に有意であるのに対し、当該支給延日数をコントロールしたモデル (A2) では 1 を下回り統計的に有意である。これは、3 期前の受給が廃業確率を低下させる効果を持つ一方で、当該期間において支給が手

厚かった（すなわち、一人当たりの休業等支給延日数が多かった）場合には、業績の悪化がより深刻であり、結果として廃業確率が高くなる可能性があることを示唆している。さらに、支給の「手厚さ」の効果を直接的に計測した A2 および A4 では、 $[t-3]$ 期の一人当たり休業等支給延日数、ならびに A4 における $[t-6]$ 期の同支給延日数のハザード比がいずれも 1 を上回り、統計的に有意であることが確認された。この結果も、被保険者一人当たりの休業等支給延日数が多い場合、その後の廃業確率が高くなる傾向があることを裏付けている。

一方で、A3 における $[t-7 \sim t-12]$ 期の受給月数のハザード比および、A4 における同期間の一人当たり休業等支給延日数のハザード比はいずれも 1 未満であり、統計的に有意である。これは、手厚い支給が、経営危機に直面していた事業所の廃業回避に寄与し、結果として存続を可能にしたことを示唆している。

2 受給経験と雇用量変化の関係

計量モデルの設定

本節では、雇調金の受給が雇用量の変化に与える影響を捉えるため、以下の固定効果モデルを用いる。

$$y_{it} = \sum_{k=1}^3 \beta_k D_{i,t-k} + \gamma_1 M_{i,t-4 \sim t-6} + \sum_{k=1}^3 \delta_k \log(S_{i,t-k}) + \delta_4 \log(S_{i,t-4 \sim t-6}) + \eta_{Y(t)} + \mu_i + \epsilon_{it} \quad (2)$$

ここで、被説明変数 y_{it} は前年同月比の雇用量変化である。具体的には、事業所 i における時点 t の被保険者数（雇用量）²⁰ を E_{it} とした時、以下のように定義される²¹。

$$y_{it} = \ln \left(\frac{E_{it}}{E_{i,t-12}} \times 100 \right) \quad (3)$$

また、各説明変数の定義は以下のとおりである。 $D_{i,t-k}$ ($k=1,2,3$) は時点 $t-k$ における雇調金受給の有無（ダミー変数）、 $M_{i,t-4 \sim t-6}$ は $t-4$ 期から $t-6$ 期にかけての 3 か月間における雇調金受給月数、 $\log(S_{i,t-k})$ ($k=1,2,3$) は、各月における被保険者一人当たりの休業等支

²⁰ 前年同月比の雇用量の対数値を被説明変数として用いるため、分析対象は被保険者が存在する事業所に限定される。また、被説明変数として使用する「前年同月比の雇用量変化」は、季節的な変動を考慮するために同月比較の形式を取っており、別途の季節調整は行っていない。本変数の定義により、月次データに内在する季節性の影響を一定程度排除することが可能である。

²¹ この定義により、雇用量の変化を対数比で捉えることが可能となり、増減を相対的な変化率として評価できる。また、100 倍のスケールリングを行うことで、値が極端に小さくなることを防ぎ、推計結果の数値的な解釈を容易にする効果もある。

給延日数（対数値）、 $\log(S_{it-4\sim t-6})$ は $t-4$ 期から $t-6$ 期にかけての3か月間における被保険者一人当たりの支給延日数（対数値）、 $\eta_{Y(t)}$ は時点 t が属する年 $Y(t)$ に対応する年次固定効果、 μ_i は事業所固定効果、 ϵ_{it} は誤差項を表している。

さらに、過去12か月間にわたる受給経験の影響を分析する拡張モデルでは、 $t-1\sim t-6$ については月次ベースで受給ダミーと休業等支給延日数（対数値）を導入し、 $t-7\sim t-12$ については受給月数と休業等支給延日数（被保険者一人当たり、対数値）を変数として組み込んでいる。

推計結果

図表5-5-2は雇調金の受給経験と前年同月比の雇用量変化との関係について、パネル固定効果モデルを用いた推計結果を示している。そのうち、B1およびB2は過去6か月の受給経験と雇用量変化との関係、B3およびB4は過去12か月の受給経験と雇用量変化との関係に関する推計結果である。さらに、B1およびB3は受給の有無および受給月数の影響を分析しており、B2およびB4は、受給の手厚さを表す「被保険者一人当たり休業等支給延日数」の影響も加えて計測している。

図表5-5-2における推計結果から、まず、過去6か月の受給経験を分析したB1およびB2、ならびに過去12か月の受給経験を分析したB3およびB4のいずれにおいても、 $[t-1]$ 期の受給ダミーの係数はプラスで統計的に有意であった。これは、前月に受給があった場合、当該月の雇用量が前年同月と比較して維持されていることを示唆している。また、受給の有無および受給月数の効果のみを計測したB1では、 $[t-2]$ 期および $[t-3]$ 期の受給ダミーの係数、B3では $[t-2]$ 期から $[t-4]$ 期および $[t-6]$ 期の受給ダミーの係数が、いずれもプラスで統計的に有意であった。一方で、B1における $[t-4\sim t-6]$ の受給月数、およびB3における $[t-7\sim t-12]$ の受給月数の係数は、いずれもマイナスで統計的に有意であり、長期にわたる受給が事業所の雇用量の減少傾向と関連している可能性が示された。

さらに、受給の手厚さを示す「被保険者一人当たり休業等支給延日数」の影響を分析したB2およびB4では、 $[t-1]$ 、 $[t-3]$ 、 $[t-4]$ 、および $[t-6]$ 期における当該変数の係数がプラスで統計的に有意であった。これは、支給の手厚さが雇用量の維持に寄与していることを示している。

以上の結果を総合すると、受給直後や支給の手厚さが高い場合には、事業所の雇用量の維持につながっていることが確認されたが、受給が長期化すると雇用量が減少する傾向が見られた。雇調金は本来、一時的な景気変動によって生産需要が減少した事業所に対し、被保険者の労働時間を調整することで雇用者数の削減を回避し、景気回復まで雇用を維持することを目的としている。今回の分析結果からは、長期的な不況下で事業所が長期にわたり受給を継続しても、雇用量の減少を食い止めるには限界があることが示唆された。

図表 5-5-2 雇調金の受給経験と雇用量変化との関係

被説明変数：ln前年同月比雇用量の変化	パネル固定効果モデル			
	B1	B2	B3	B4
	係数値	係数値	係数値	係数値
[t-1]受給ダミー	0.0220*** (0.00180)	0.00991*** (0.00275)	0.0187*** (0.00171)	0.00940*** (0.00268)
[t-2]受給ダミー	0.00146* (0.000821)	-0.000583 (0.00161)	0.00232*** (0.000823)	-0.000141 (0.00154)
[t-3]受給ダミー	0.00536*** (0.000950)	-0.000895 (0.00212)	0.00241*** (0.000853)	-0.00116 (0.00149)
[t-4～t-6]受給月数	-0.00672*** (0.000821)	-0.00902*** (0.00162)		
[t-4]受給ダミー			0.00237*** (0.000819)	-0.00176 (0.00151)
[t-5]受給ダミー			0.000483 (0.000790)	0.00146 (0.00149)
[t-6]受給ダミー			0.00491*** (0.00108)	-6.79e-05 (0.00239)
[t-7～t-12]受給月数			-0.00893*** (0.000616)	-0.00849*** (0.00110)
[t-1]ln被保険者一人当たり休業等支給延日数		0.00697*** (0.00177)		0.00529*** (0.00171)
[t-2]ln被保険者一人当たり休業等支給延日数		0.000318 (0.000907)		0.000789 (0.000873)
[t-3]ln被保険者一人当たり休業等支給延日数		0.00373*** (0.00130)		0.00206** (0.000891)
ln被保険者一人当たり（[t-4～t-6]休業等支給延日数）		0.00238 (0.00174)		
[t-4]ln被保険者一人当たり休業等支給延日数				0.00250*** (0.000891)
[t-5]ln被保険者一人当たり休業等支給延日数				-0.00110 (0.000890)
[t-6]ln被保険者一人当たり休業等支給延日数				0.00320** (0.00141)
ln被保険者一人当たり（[t-7～t-12]休業等支給延日数）				-0.000641 (0.00172)
年次ダミー	YES	YES	YES	YES
定数項	4.625*** (0.000900)	4.625*** (0.000904)	4.625*** (0.000897)	4.625*** (0.000901)
R-squared	0.003	0.003	0.003	0.003
Number of id	52,646	52,646	52,646	52,646
Observations	2,309,684	2,309,684	2,309,684	2,309,684

注：括弧には、事業所をクラスタとした標準誤差を示す。*、**、*** は、有意水準 10%、5%、1%を表す。

第 6 節 結論

本稿では、雇用保険データと雇調金支給の業務データを結合したデータを用いて、雇調金の受給と廃業確率、および雇用量の変化との関係性について分析を行った。分析では、受給の有無、受給期間の長さ、ならびに受給の手厚さに着目し、過去 6 か月および過去 12 か月の受給経験に分けて推計を実施した。雇調金の受給と廃業確率の関係については Cox 比例

ハザードモデルを用い、受給と雇用量変化の関係についてはパネル固定効果モデルを用いて分析を行った。

分析結果は以下のとおりである。1) 基本集計により、受給の有無別にその後の廃業率および雇用量の推移を確認したところ、受給事業所は廃業率が低いものの、雇用量は減少傾向にあることが示された。2) Cox 比例ハザードモデルによる推計では、受給直後の廃業確率が低いことが確認された。また、長期受給や被保険者一人当たりの休業等支給延日数が多い場合にも、廃業確率は低い傾向にあることが示された。3) パネル固定効果モデルによる推計では、受給直後や被保険者一人当たりの休業等支給延日数が多い場合には、雇用量の維持につながる一方で、受給が長期に及ぶ場合には雇用量が減少傾向にあることが示された。

以上の分析結果から、雇調金の受給は、廃業確率の引き下げや雇用量の維持に対して短期的には効果があるものの、効果の持続性には限界があることが明らかになった。被保険者一人当たりの休業等支給延日数が多い場合には、雇用維持への効果が見られるものの、長期不況に陥った事業所が長期にわたり受給しても、雇用量の減少に歯止めをかけることが難しいことが確認された。

本来、雇調金は一時的な景気変動により生産需要が減少した事業所に対して支給され、雇用者数の調整ではなく被保険者の労働時間の調整を通じて、景気回復までの雇用維持を図ることを目的としている。「コロナ特例」期間中は、感染症の影響が長期に及んだことに加え、国際市場における原材料価格の高騰なども重なり、長期不況から雇用を守る必要が生じた。そのため、クーリング期間の撤廃などが実施され、長期受給のケースが多く発生するに至った。今後の政策実施に際しては、雇調金の長期受給について、その効果と限界を踏まえた慎重な議論が求められるであろう。

参考文献

- Griffin, Naomi N. (2010) Labor adjustment, productivity and output volatility: An evaluation of Japan's Employment Adjustment Subsidy. *Journal of the Japanese and International Economies*, 24(1), 28-49.
- 阿部正浩 (2017) 「雇用調整助成金を申請する企業、しない企業」労働政策研究・研修機構, 労働政策研究報告書 No. 187, 『雇用調整助成金の政策効果に関する研究』第 8 章, 243-261.
- 何芳 (2017) 「雇用調整助成金の政策効果」労働政策研究・研修機構, 労働政策研究報告書 No. 187, 『雇用調整助成金の政策効果に関する研究』第 6 章, 205-224.
- 神林龍 (2012) 「労働市場制度とミスマッチ：雇用調整助成金を例に」『日本労働研究雑誌』No. 626, 34-49.
- 神林龍 (2017) 「雇用調整助成金の受給と雇用成長との関係」労働政策研究・研修機構, 労働政策研究報告書 No. 187, 『雇用調整助成金の政策効果に関する研究』第 3 章, 103-117.
- 中馬宏之・大橋勇雄・中村二郎・阿部正浩・神林龍 (2002) 「雇用調整助成金の政策効果について」『日本労働研究雑誌』No. 510, 55-69.
- 労働政策研究・研修機構 (2017) 『雇用調整助成金の政策効果に関する研究』労働政策研究報告書 No. 187.

付表

付表 5-付-1 基本統計量

変数名	受給経験と廃業確率の関係				受給経験と前年同月比の雇用	
	過去6か月の受給経験の効果		過去12か月の受給経験の効果		量の関係	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
1=廃業	0.002	0.047	0.002	0.048		
ln前年同月比の雇用量					4.611	0.275
受給の有無						
[t-1]受給ダミー	0.051	0.221	0.057	0.232	0.061	0.240
[t-2]受給ダミー	0.051	0.221	0.057	0.232	0.062	0.240
[t-3]受給ダミー	0.052	0.221	0.057	0.233	0.062	0.240
[t-4～t-6]受給月数	0.155	0.626			0.185	0.680
[t-4]受給ダミー			0.058	0.233	0.062	0.241
[t-5]受給ダミー			0.058	0.233	0.062	0.241
[t-6]受給ダミー			0.058	0.233	0.062	0.241
[t-7～t-12]受給月数			0.349	1.256	0.370	1.292
被保険者一人当たり休業等支給延日数						
[t-1]ln被保険者一人当たり休業等支給延日数	0.097	0.457	0.107	0.478	0.116	0.495
[t-2]ln被保険者一人当たり休業等支給延日数	0.098	0.458	0.108	0.479	0.116	0.496
[t-3]ln被保険者一人当たり休業等支給延日数	0.098	0.459	0.108	0.480	0.116	0.496
ln被保険者一人当たり（[t-4～t-6]休業等支給延日数）	0.164	0.680			0.195	0.735
[t-4]ln被保険者一人当たり休業等支給延日数			0.109	0.481	0.116	0.497
[t-5]ln被保険者一人当たり休業等支給延日数			0.109	0.482	0.117	0.497
[t-6]ln被保険者一人当たり休業等支給延日数			0.109	0.483	0.117	0.497
ln被保険者一人当たり（[t-7～t-12]休業等支給延日数）			0.258	0.897	0.273	0.919
年次						
2019年	0.086	0.281				
2020年	0.211	0.408	0.215	0.411	0.229	0.420
2021年	0.214	0.410	0.239	0.426	0.234	0.424
2022年	0.217	0.412	0.242	0.428	0.238	0.426
2023年	0.218	0.413	0.244	0.429	0.239	0.426
2024年	0.054	0.226	0.061	0.240	0.059	0.236
産業						
農業、林業、漁業	0.015	0.121	0.015	0.121		
建設業	0.185	0.388	0.185	0.388		
製造業	0.116	0.320	0.117	0.321		
情報通信業	0.028	0.166	0.028	0.165		
運輸業、郵便業	0.034	0.182	0.034	0.182		
卸売業、小売業	0.165	0.372	0.166	0.372		
金融業、保険業	0.012	0.107	0.012	0.107		
不動産業、物品賃貸業	0.027	0.162	0.027	0.162		
学術研究、専門・技術サービス業	0.071	0.256	0.070	0.256		
宿泊業、飲食サービス業	0.061	0.239	0.060	0.238		
生活関連サービス業、娯楽業	0.046	0.210	0.046	0.209		
教育、学習支援業	0.017	0.130	0.017	0.130		
医療、福祉	0.119	0.323	0.119	0.324		
複合サービス事業	0.015	0.122	0.015	0.123		
サービス業（他に分類されないもの）	0.087	0.282	0.087	0.282		
その他	0.002	0.043	0.002	0.043		
事業所規模						
30人未満	0.904	0.295	0.903	0.296		
30～99人	0.065	0.247	0.066	0.249		
100～299	0.022	0.145	0.022	0.146		
300～999	0.008	0.086	0.008	0.087		
1000人以上	0.002	0.039	0.002	0.040		
大都市圏						
東京圏	0.292	0.455	0.292	0.455		
名古屋	0.081	0.273	0.081	0.273		
大阪圏	0.147	0.354	0.147	0.354		
地方圏						
設立時期						
1969年以前	0.079	0.270	0.080	0.272		
1970～1979	0.092	0.289	0.093	0.291		
1980～1989	0.112	0.315	0.113	0.316		
1990～1999	0.130	0.337	0.132	0.338		
2000～2009	0.190	0.392	0.192	0.394		
2010～2019	0.338	0.473	0.340	0.474		
2020年以降	0.058	0.234	0.051	0.220		
サンプルサイズ	2,871,914		2,524,680		2,309,684	

第6章 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の受給要因と雇用維持効果

—コロナ禍における経済・雇用のマクロ的な特徴との関係に注目して—

高橋康二

要旨

本章は、JILPT が実施した事業所アンケート調査などのマイクロデータを用いて、雇用調整助成金（雇調金）および緊急雇用安定助成金（緊安金）の受給要因および受給による雇用維持効果を分析し、それらがコロナ禍における経済・雇用のマクロ的な特徴とどのような関係にあったのかを論じた。

分析結果を要約すると、次のようになる。第1に、雇調金は、宿泊業や飲食サービス業、小企業、南関東地域、2020年に事業活動水準が落ち込んだ場合や、事業活動の水準が最も低かった時の水準が大きく落ち込んでいる場合において受給確率が高かった。第2に、それら雇調金の受給要因と比べると、緊安金の受給要因には、パート・アルバイト比率が高い産業で受給確率が高い、小企業の受給確率が必ずしも高くない、各年の事業活動の水準の影響が小さいといった特徴が見られた。第3に、緊安金受給により非正社員（雇用保険未加入）の雇用が維持される程度は、雇調金受給により正社員、非正社員（雇用保険加入）の雇用が維持される程度よりもやや小さかった。第4に、緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けた事業所においては、雇調金受給確率が高いとともに、雇調金受給により雇用が維持される程度が相対的に大きかった。

コロナ禍においては、とりわけ2020年4～5月の緊急事態宣言発出が経済活動の大きな落ち込みをもたらしたが、それに伴う失業率の上昇は小幅であった。そこには、緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けた事業所が積極的に雇調金を受給したことや、そのようにして受給した雇調金の雇用維持効果が相対的に大きかったこと、すなわち、緊急事態宣言・自粛要請等の影響下において雇調金がより有効に機能していたことも関係していると考えられる。

他方で、コロナ禍の初期より、非正社員を中心とする雇用保険被保険者以外の労働者の雇用喪失が懸念されていた。政府は、この懸念に対処すべく緊安金を導入したが、緊安金は雇調金とは異なり、小企業における受給確率が必ずしも高くなかった。このことは、とりわけ小企業に対して、緊安金の制度周知が十分でなかった可能性を示唆する。また、緊安金受給により雇用保険被保険者以外の労働者の雇用が維持される程度は、雇調金受給により雇用保険被保険者の雇用が維持される程度よりもやや小さかった。これらから、非正社員の離職が多かったというコロナ禍における「雇用」のマクロ的な特徴は、少なくとも部分的には、雇用保険被保険者以外の労働者に対して導入された緊安金が、制度周知の点で改善の余地があったこと、必ずしも十分な雇用維持効果を発揮できていなかったことにより説明できる。

第1節 はじめに

1 問題関心

マクロ的にみて、新型コロナウイルス感染症は、リーマン・ショックとは別の形で経済・雇用に影響を与えた。「経済」について言うならば、緊急事態宣言等の発出により経済活動が大きく落ち込んだことが特徴的である。「雇用」について言うならば、全体的に失業率の上昇は小幅である中で、パート・アルバイトなど非正社員の離職が多かったことが特徴的である。本章は、JILPT が実施した事業所アンケート調査などのミクロデータを用いて、雇用調整助成金（雇調金）および緊急雇用安定助成金（緊安金）の受給要因および受給による雇用維持効果を分析し、それらが上記のマクロ的な特徴とどのような関係にあったのかを明らかにすることを目的とする。

コロナ禍においては、雇調金の支給要件の緩和、支給水準の引き上げ、さらには雇用保険被保険者以外の労働者の休業に対する支給（緊安金の導入）等が行われ、その支給規模はリーマン・ショック期のそれを大きく上回るものとなった¹。それらが本来の目的を果たすものであったかを検証することが、本報告書全体としての課題である。

本章では、特に2つの課題に取り組む。第1は、コロナ禍がもたらした経済危機の性質にかかわる。コロナ禍においては、リーマン・ショックによる不況期とは異なり、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出といった外的要因により経済活動が落ち込むことになった。とりわけ落ち込みが大きかったのは、2020年4～5月にかけて全国に緊急事態宣言が発出されていた時期であり²、2020年4～6月期の実質GDP成長率はマイナス27.1%（年率換算）を記録した³。この時期の休業に対する雇調金支給件数・支給金額が際立っていたことはJILPT 編（2023）で明らかにされているが⁴、本章では、緊急事態宣言等の影響下での支給・受給が円滑になされたのか、また、受給による雇用維持効果が十分なものであったのかを検証する。

第2は、コロナ禍においてリアルタイムで指摘されていた、非正社員の雇用減少という事実にかかわる⁵。雇調金は経済危機に際して雇用喪失を抑えることを目的としているが、

¹ その詳細については、JILPT 編（2023）および本報告書第1章を参照。

² 2020年4月16日から5月14日にかけて、緊急事態宣言の対象地域は全都道府県に及んだ。

³ 内閣府「国民経済計算」（2024年12月9日公表）より。

⁴ ただし、集計対象は「雇用調整助成金システムデータ」に含まれる事業所のみである。詳細は、JILPT 編（2023）第2章第3節を参照。

⁵ 例えば、高橋（2020）は、2020年7月31日に公表された総務省「労働力調査」に基づき、非正社員は「広範な休業要請や営業自粛に伴い真っ先に雇用のバッファとしての役割を果たして労働時間・人数調整の対象となり、5月調査の時点では緊急的な調整が一巡して雇用量が回復し始めたかに見えたが、結局、6月調査の段階でその水準は元に戻っていなかった」こと、他方で正社員が「6月調査の時点での雇用量を見る限り、底堅さを示している」と指摘している。ただし、非正社員の雇用減少がすぐに失業の増加につながっていたとは限らないこと、そこには自発的離職者も多く含まれていたことを、本章の議論の前提としたい。厚生労働省編（2021：105-106）は、コロナ禍初期の労働市場の分析から、「雇用者数の減少が非労働力人口の増加として現れた可能性がある」と指摘している。より長期的な統計データが得られた後に、非正社員の雇用減少、労働時間減少、賃金減少、生活満足度悪化等を論じたものとしては、Takahashi（2022a）がある。

その対象は雇用保険被保険者のみであるため、コロナ禍の初期から非正社員を中心とする雇用保険被保険者以外の労働者の雇用喪失が懸念された⁶。そこで政府は、2020年2月に雇用保険被保険者以外の労働者の休業手当を補填する緊安金を導入したわけであるが、本章では、（雇調金と比べて）緊安金の支給・受給が円滑であったか、また、受給による雇用維持効果に遜色がなかったかを検証する。

なお、本報告書では厚生労働省から提供された雇用保険業務データ（特に「6万事業所データ」）を分析する章が多い中、本章ではJILPTが2023年2月に実施した事業所アンケート調査「雇用調整助成金のコロナ特例の活用等に関する調査」を中心として、必要に応じて雇用保険業務データ等を結合して分析することとする。なぜならば、事業所アンケート調査では、各年の事業活動の水準、事業活動の水準が変化した要因、雇用保険未加入者の雇用増減など、雇用保険業務データにはない情報を収集しているからである⁷。本章では、それら事業所アンケート調査の情報をできる限り活かして、コロナ禍における雇調金・緊安金受給の要因と雇用維持効果を分析する。

2 分析課題

本章の分析課題を改めて整理すると、次のようになる⁸。第1に、緊安金の支給・受給が円滑であったか、また、受給による雇用維持効果が十分であったかを検証する。具体的には、雇調金受給による雇用保険被保険者（正社員および雇用保険加入の非正社員）の雇用維持効果と、緊安金受給による雇用保険被保険者以外の労働者（雇用保険未加入の非正社員）の雇用維持効果を比較する。

第2に、緊急事態宣言等の影響下での支給・受給が円滑になされたのか、また、受給による雇用維持効果が十分なものであったのかを検証する。具体的には、緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けた事業所における雇調金受給の雇用維持効果と、それらの影響を受けていない事業所における雇調金受給の雇用維持効果を比較する。

なお、ここで一般的な留意点を記しておく。JILPT編（2017）では、リーマン・ショック期の雇調金の雇用維持効果を様々な角度から分析しているが、そこでは、存続事業所に限定すると（＝開業事業所、廃業事業所を除外すると）、事業活動の水準等をコントロールしてもなお、受給事業所の方が雇用量が減少するという結果が示されている⁹。事業活動の水準が同程度に落ち込んだとしても、経営余力のある企業・事業所は雇調金を受給しないと考

⁶ 雇用保険被保険者の条件は、①1週間の所定労働時間が20時間以上であり、②31日以上雇用見込みがある場合である。そのため、主として所定労働時間が20時間未満のパートタイム労働者の雇用喪失が懸念された。

⁷ JILPTが実施した事業所アンケート調査の詳細は、JILPT編（2024）を参照。

⁸ 論文構成の関係上、前項で課題として提示した順序を入れ替え、緊安金の問題を先、緊急事態宣言等の問題を後に扱う。

⁹ JILPT編（2017）第6章を参照。

えられるため、このような結果が示されるのは、ある意味で当然である。

それゆえ、本章では、受給事業所の方が非受給事業所よりも雇用が増加する（雇用の減少が抑制される）傾向を無理に見出そうとはしない。あくまで、異なる条件下での雇調金の雇用維持効果を比較し、相対的にポジティブな方において、雇用が維持される程度が大きいと考えることとする。

本章の構成は、以下の通りである。第2節では、雇調金・緊安金の受給要因を分析する。第3節では、雇調金・緊安金受給の雇用維持効果を分析する。第4節では、緊急事態宣言・自粛要請等の影響下での雇調金受給が、そうでない雇調金受給と比べてどのような特徴を持っていたのかを明らかにする。第5節では、分析結果を要約するとともに、雇調金・緊安金の受給要因および受給による雇用維持効果が、コロナ禍における経済・雇用のマクロ的な特徴とどのような関係にあったのかを論じる。

第2節 雇調金・緊安金の受給要因

本節では、雇調金および緊安金の受給要因を分析する。JILPT 編（2023）では、2020年2月～2021年1月の雇調金・緊安金の行政記録情報に基づいて、産業別、地域ブロック別の雇調金・緊安金の受給率を集計している。具体的には、雇調金については宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業で受給率が高かったこと、東京都、京都府、大阪府などで受給率が高かったことを示している。また、同時期の雇調金受給事業所と緊安金受給事業所の産業分布の比較から、広義のサービス分野において緊安金の受給率が高かったことを示している。

これに対し、本節では、回帰分析により産業、企業規模、事業所規模、地域ブロックなどの影響を弁別するとともに、事業活動の水準等の影響にも注目して、雇調金・緊安金の受給要因を分析する。

1 データ・変数・モデル

分析に使用するのは、事業所アンケート調査、厚生労働省から提供された雇調金・緊安金の業務データ、雇用保険業務データの結合データである。

被説明変数は、雇調金および緊安金受給を表すダミー変数である。雇調金受給ダミーは、2020年1月～2023年2月に一度でも雇調金を受給した事業所を「1」、一度も受給していない事業所を「0」とした。緊安金ダミーは、2020年2月～2023年2月に一度でも緊安金を受給した事業所を「1」、一度も受給していない事業所を「0」とした。いずれも、雇調金・緊安金の業務データから作成した。

説明変数は、産業ダミー（事業所アンケート調査）、企業規模ダミー（事業所アンケート調査）、事業所規模ダミー（雇用保険業務データ）、地域ブロックダミー（雇用保険業務データ）の他、事業所アンケート調査により把握された2019年の事業活動水準¹⁰、2020～22年

の事業活動水準¹¹、事業活動の水準が最も低かった時の水準である¹²。

モデルは、二項ロジスティック回帰分析である。雇調金の受給要因、緊安金の受給要因いずれの分析においても、モデル①では産業ダミー、企業規模ダミー、地域ブロックダミーを、モデル②では産業ダミー、事業所規模ダミー、地域ブロックダミーを、モデル③では産業ダミー、企業規模ダミー、事業所規模ダミー、地域ブロックダミーを、モデル④にはそれに加えて事業活動の水準等を説明変数として投入する¹³。

なお、上記の変数に欠損があるケースは分析から除外する（N=4,257）。以後の分析においても同様である。

2 雇調金の受給要因

図表 6-2-1 は、雇調金の受給要因の分析結果である。モデル①から、産業については（基準カテゴリーである）製造業において受給確率が比較的高いこと、その製造業よりも宿泊業、飲食サービス業において受給確率が高いこと、企業規模については小企業ほど受給確率が高いこと、地域ブロックについては（基準カテゴリーである）南関東地域において受給確率が比較的高いことが読み取れる。

モデル②において事業所規模ダミーの係数は有意にならないが、モデル③にて企業規模ダミーと事業所規模ダミーを投入すると、小企業ほど受給確率が高い傾向がいっそう顕著になり、他方で中小規模の事業所において受給確率が低い傾向があらわれる。経営余力が弱い小企業ほど助成金を申請する可能性が高く、他方、事業所規模が小さいとそもそも休業を余儀なくされる事業や人員が含まれる可能性が低いのだと考えられる。

モデル④にて事業活動の水準等を追加投入すると、コロナ前の業績は雇調金受給に影響を与えていないこと、2020 年に事業活動水準が落ち込んだ場合や、事業活動の水準が最も低かった時の水準が大きく落ち込んでいる場合に、受給確率が高まることが読み取れる¹⁴。

また、モデル④にて事業活動の水準等を追加投入すると宿泊業、飲食サービス業の係数の有意差が消えることから、宿泊業、飲食サービス業においては、コロナ禍により事業活動が縮小したがゆえに雇調金受給確率が高かったのだと解釈できる。

¹⁰ 「不調だった」を「1」、「やや不調だった」を「2」、「どちらともいえない」を「3」、「やや好調だった」を「4」、「好調だった」を「5」とした尺度である。

¹¹ 2020、21、22 年の各年の事業活動水準を、2019 年を 100 として数値で回答したものである。

¹² コロナ禍において事業活動の水準が最も低かった時の水準を、2019 年を 100 とした数値で回答したものである。

¹³ 企業規模ダミーと事業所規模ダミーは一定程度相関していると考えられるが、前者は企業規模による雇用・人事労務慣行の違いを反映し、後者は休業対象となる事業・人員の多少を反映していると考えられることから、両者の影響を弁別するため、モデル①で前者のみ、モデル②で後者のみ、モデル③で両者を同時に投入している。

¹⁴ なお、2022 年の事業活動水準が高いほど受給確率が高い傾向が読み取れるが、その理由については本分析からは明らかにならない。2022 年はコロナ禍の後半であり、2020 年とは雇調金受給の要因・メカニズムが異なっていた可能性がある。ちなみに、図表は省略するが、2020 年、2021 年、2022 年の事業活動水準と、最低時の事業活動水準を別々に投入しても、この結果は変わらない。

図表 6-2-1 雇用調整助成金の受給要因（二項ロジスティック回帰分析）

被説明変数＝雇調金受給あり	モデル①			モデル②			モデル③			モデル④		
	B	S.E.		B	S.E.		B	S.E.		B	S.E.	
産業（基準：製造業）												
建設業	-1.638	0.135	***	-1.607	0.134	***	-1.642	0.135	***	-1.515	0.145	***
情報通信業	-1.016	0.197	***	-0.965	0.197	***	-1.010	0.197	***	-0.704	0.211	***
運輸業、郵便業	-0.459	0.129	***	-0.469	0.128	***	-0.450	0.129	***	-0.633	0.141	***
卸売業	-0.780	0.146	***	-0.735	0.145	***	-0.780	0.146	***	-0.627	0.156	***
小売業	-1.073	0.138	***	-1.067	0.138	***	-1.082	0.139	***	-0.966	0.151	***
金融業、保険業	-2.817	0.453	***	-2.829	0.451	***	-2.817	0.454	***	-2.735	0.497	***
不動産業、物品賃貸業	-1.159	0.271	***	-1.154	0.271	***	-1.195	0.272	***	-1.175	0.300	***
学術研究、専門・技術サービス業	-1.120	0.187	***	-1.093	0.187	***	-1.129	0.188	***	-1.029	0.207	***
宿泊業	1.981	0.733	**	1.972	0.732	**	2.003	0.734	**	0.448	0.756	
飲食サービス業	0.877	0.281	**	0.802	0.280	**	0.870	0.282	**	0.275	0.304	
生活関連サービス業、娯楽業	0.339	0.214		0.351	0.215		0.344	0.215		0.015	0.231	
教育、学習支援業	-1.501	0.241	***	-1.466	0.241	***	-1.500	0.242	***	-1.175	0.261	***
医療、福祉	-2.222	0.116	***	-2.189	0.115	***	-2.225	0.116	***	-1.907	0.123	***
複合サービス業	-1.697	0.295	***	-1.725	0.293	***	-1.710	0.295	***	-1.646	0.323	***
その他サービス業	-0.498	0.142	***	-0.489	0.142	***	-0.503	0.143	***	-0.208	0.152	
その他	-2.078	0.313	***	-2.049	0.313	***	-2.072	0.314	***	-1.980	0.336	***
企業規模（基準：1000人以上）												
30人未満	0.695	0.142	***				1.089	0.244	***	1.006	0.259	***
30～99人	0.577	0.140	***				0.855	0.198	***	0.837	0.212	***
100～299人	0.576	0.143	***				0.770	0.172	***	0.790	0.183	***
300～999人	0.572	0.158	***				0.572	0.159	***	0.554	0.169	**
事業所規模（基準：1000人以上）												
30人未満				0.228	0.136		-0.456	0.253		-0.984	0.270	***
30～99人				0.074	0.126		-0.576	0.233	*	-0.869	0.248	***
100～299人				0.060	0.111		-0.382	0.184	*	-0.509	0.197	**
300～999人				-0.003	0.115		-0.309	0.155	*	-0.396	0.164	*
地域（基準：南関東）												
北海道・東北	-0.679	0.120	***	-0.659	0.120	***	-0.674	0.121	***	-0.650	0.130	***
北関東・甲信	-0.513	0.137	***	-0.500	0.136	***	-0.507	0.137	***	-0.481	0.146	***
北陸	0.268	0.164		0.302	0.164		0.272	0.164		0.409	0.176	*
東海	0.062	0.115		0.075	0.115		0.063	0.115		0.119	0.123	
近畿	-0.069	0.110		-0.071	0.110		-0.059	0.111		-0.034	0.118	
中国・四国	-0.428	0.133	**	-0.414	0.132	**	-0.431	0.133	**	-0.325	0.144	*
九州・沖縄	-0.587	0.128	***	-0.563	0.128	***	-0.584	0.128	***	-0.499	0.138	***
2019年事業活動水準（不調1～好調5）										0.057	0.030	
2020年事業活動水準（2019年＝100）										-0.021	0.003	***
2021年事業活動水準（2019年＝100）										-0.001	0.003	
2022年事業活動水準（2019年＝100）										0.007	0.002	**
最低時の事業活動水準（2019年＝100）										-0.029	0.002	***
定数	0.707	0.146	***	1.189	0.126	***	0.823	0.155	***	4.168	0.286	***
N		4257			4257			4257			4257	
カイ2乗		787.801	***		767.887	***		795.254	***		1340.860	***
Nagelkerke R2乗		0.226			0.226			0.228			0.362	

注）***: p<0.001, **: p<0.01, *: p<0.05

同様に、モデル③と比べてモデル④では事業所規模ダミーの係数（絶対値）が大きくなっている。この点については、モデル④では小規模の事業所であるがゆえの受給確率の低さがあらわれているが、他方で小規模事業所には事業活動が縮小した事業所が多いため、事業活動の水準等をコントロールしていないモデル③では、小規模事業所であるがゆえの受給確率の低さが過小にあらわれていたのだと考えられる。

3 緊安金の受給要因

図表 6-2-2 は、緊安金の受給要因の分析結果である。モデル①から、産業については（基準カテゴリーである）製造業に比べて小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、その他サービス業において受給確率が高いことが読み取れる。これらの産業は、いずれもパート・アルバイト比率が高いという共通点がある¹⁵。地域ブロックについ

図表 6-2-2 緊急雇用安定助成金の受給要因（二項ロジスティック回帰分析）

被説明変数 = 緊安金受給あり	モデル①			モデル②			モデル③			モデル④		
	B	S.E.		B	S.E.		B	S.E.		B	S.E.	
産業（基準：製造業）												
建設業	-1.187	0.288	***	-1.186	0.288	***	-1.183	0.288	***	-1.062	0.291	***
情報通信業	-0.960	0.379	*	-0.931	0.378	*	-0.959	0.379	*	-0.768	0.382	*
運輸業、郵便業	0.098	0.167		0.106	0.167		0.103	0.167		-0.008	0.173	
卸売業	0.244	0.189		0.265	0.188		0.250	0.189		0.368	0.192	
小売業	0.748	0.164	***	0.792	0.164	***	0.765	0.165	***	0.888	0.169	***
金融業、保険業	-1.178	0.733		-1.141	0.733		-1.149	0.733		-0.985	0.742	
不動産業、物品賃貸業	0.310	0.350		0.339	0.351		0.320	0.351		0.370	0.359	
学術研究、専門・技術サービス業	-0.323	0.298		-0.304	0.298		-0.313	0.299		-0.320	0.307	
宿泊業	2.095	0.346	***	2.116	0.347	***	2.126	0.348	***	1.305	0.370	***
飲食サービス業	2.351	0.211	***	2.406	0.215	***	2.415	0.216	***	2.095	0.225	***
生活関連サービス業、娯楽業	1.786	0.189	***	1.834	0.190	***	1.830	0.191	***	1.662	0.198	***
教育、学習支援業	0.349	0.303		0.395	0.303		0.369	0.303		0.633	0.313	*
医療、福祉	0.109	0.141		0.156	0.140		0.124	0.141		0.445	0.147	**
複合サービス業	-0.537	0.479		-0.518	0.479		-0.533	0.480		-0.379	0.486	
その他サービス業	0.974	0.157	***	0.984	0.156	***	0.978	0.157	***	1.180	0.161	***
その他	-0.269	0.481		-0.239	0.480		-0.239	0.481		-0.098	0.486	
企業規模（基準：1000人以上）												
30人未満	-0.294	0.186					0.078	0.305		0.075	0.317	
30～99人	0.233	0.178					0.408	0.246		0.426	0.257	
100～299人	0.316	0.181					0.439	0.218	*	0.421	0.224	
300～999人	0.324	0.197					0.334	0.197		0.333	0.202	
事業所規模（基準：1000人以上）												
30人未満				-0.705	0.175	***	-0.572	0.315		-0.944	0.327	**
30～99人				-0.395	0.162	*	-0.325	0.281		-0.525	0.291	
100～299人				-0.060	0.133		-0.225	0.219		-0.332	0.227	
300～999人				-0.011	0.137		-0.181	0.186		-0.230	0.189	
地域（基準：南関東）												
北海道・東北	-0.609	0.157	***	-0.620	0.157	***	-0.609	0.157	***	-0.538	0.160	***
北関東・甲信	-1.001	0.196	***	-1.010	0.196	***	-1.009	0.196	***	-0.976	0.200	***
北陸	-0.288	0.196		-0.259	0.196		-0.274	0.196		-0.204	0.200	
東海	-0.003	0.131		0.004	0.131		-0.002	0.132		0.036	0.135	
近畿	-0.248	0.133		-0.239	0.133		-0.237	0.133		-0.230	0.137	
中国・四国	-0.495	0.176	**	-0.495	0.176	**	-0.502	0.176	**	-0.411	0.180	*
九州・沖縄	-0.601	0.165	***	-0.606	0.165	***	-0.605	0.165	***	-0.509	0.167	**
2019年事業活動水準（不調1～好調5）										0.054	0.034	
2020年事業活動水準（2019年＝100）										-0.005	0.003	
2021年事業活動水準（2019年＝100）										0.000	0.003	
2022年事業活動水準（2019年＝100）										0.005	0.002	
最低時の事業活動水準（2019年＝100）										-0.019	0.002	***
定数	-1.676	0.186	***	-1.416	0.150	***	-1.628	0.194	***	-0.430	0.304	
N		4257			4257			4257			4257	
カイ2乗		412.754	***		409.543	***		416.548	***		547.930	***
Nagelkerke R2乗		0.152			0.151			0.153			0.199	

注）***: p<0.001, **: p<0.01, *: p<0.05

ては（基準カテゴリーである）南関東地域において受給確率が高いことが読み取れる。他方、雇調金とは異なり、緊安金においては企業規模による受給確率の違いはみられない。この点は、モデル③、モデル④においても同じである。

モデル②においては、小規模の事業所で受給確率が低い傾向がみられる。この傾向は、企業規模ダミーと事業所規模ダミーを同時に投入したモデル③では弱くなるが、係数の大小関係は変わらない。

モデル④で事業活動の水準等を追加投入すると、事業活動の水準が最も低かった時の水準が大きく落ち込んでいる場合に受給確率が高いことが読み取れる。また、それらをコントロールすることで、小規模の事業所において受給確率が低い傾向がモデル③と比べて顕著になる。この点については、雇調金の場合と同様に、モデル④では小規模の事業所であるがゆえの受給確率の低さがあらわれているが、他方で小規模事業所には事業活動が縮小した事業所が多いため、事業活動の水準等をコントロールしていないモデル③では、小規模事業所であるがゆえの受給確率の低さが過小にあらわれていたのだと考えられる。

総じて、雇調金の受給要因と比べると、緊安金の受給要因には、パート・アルバイト比率が高い産業で受給確率が高い、小企業の受給確率が必ずしも高くない、各年の事業活動の水準の影響が小さいといった特徴があると言える。

第3節 雇調金・緊安金受給の雇用維持効果

本節では、傾向スコアマッチングの手法により、雇調金・緊安金受給の雇用維持効果（ATT）を推計する。

まず、図表 6-2-1 のモデル④により雇調金受給の予測確率を求めて傾向スコアとし、1 対 1、Caliper=0.1、復元ありの条件で最近傍マッチング（NN 法）を行い、処置群（受給）と統制群（非受給）のマッチングデータを作成する。

同様に、図表 6-2-2 のモデル④により緊安金受給の予測確率を求め、処置群（受給）と統制群（非受給）のマッチングデータを作成する。

雇用維持効果は、処置群と統制群の 2019 年から 2023 年 2 月末にかけての雇用増減を比較することで推計する。雇用増減は、事業所アンケート調査における「2019 年と比べた調査時点（=2023 年 2 月末）の人数」により把握する。具体的には、「4 割程度以上減」を 60、「3 割程度減」を 70、「2 割程度減」を 80、「1 割程度減」を 90、「変わらない」を 100、「1 割程度増」を 110、「2 割程度増」を 120、「3 割程度増」を 130、「4 割程度以上増」を 140 と再割当し、被説明変数（アウトカム）とする。雇用増減は労働者区分ごとにたずねら

¹⁵ 総務省「労働力調査（基本集計）」（2020 年）によれば、「小売業」「宿泊業」「飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「サービス業（他に分類されないもの）」の「役員を除く雇用者」に占める「パート・アルバイト」の割合は、それぞれ 55.5%、42.3%、74.4%、46.5%、30.0%であり、全産業平均の 26.2%より高い。

れているので、雇調金受給については正社員の増減（％）と非正社員（雇用保険加入）の増減（％）を、緊安金受給については非正社員（雇用保険未加入）の増減（％）を用いる。

図表 6-3-1 の「平均値の差（処置群－統制群）」が、雇調金・緊安金受給の雇用維持効果（ATT）を示している。ここから、雇調金受給事業所は、非受給事業所よりも正社員の減少幅が 2.9%ポイント大きいこと、非正社員（雇用保険加入）の減少幅が 2.7%ポイント大きいことが読み取れる。同様に、緊安金受給事業所は、非受給事業所よりも非正社員（雇用保険未加入）の減少幅が 3.5%ポイント大きいことが読み取れる。

図表 6-3-1 雇調金・緊安金受給の雇用維持効果（傾向スコアマッチング：ATT）

被説明変数（アウトカム）	処置	処置群 N	統制群 N	処置群 平均値	統制群 平均値	平均値の差 (処置群－統制群)	t値
正社員増減（％）	雇調金受給	2,572	818	97.263	100.172	-2.908	-6.028 ***
非正社員（雇用保険加入）増減（％）	雇調金受給	2,572	818	97.199	99.900	-2.701	-4.227 ***
非正社員（雇用保険未加入）増減（％）	緊安金受給	755	559	96.226	99.717	-3.491	-3.580 ***

注）***: $p<0.001$, **: $p<0.01$, *: $p<0.05$

第 1 節で述べたように、休業等の雇用調整に迫り込まれた事業所が雇調金・緊安金を受給していると考えられ、それらの事業所ほど雇用を減らしている傾向自体については、特段解釈しない。その上で、ここで重要なのは、「平均値の差」の比較から、緊安金受給により非正社員（雇用保険未加入）の雇用が維持される程度が、雇調金受給により正社員、非正社員（雇用保険加入）の雇用が維持される程度よりもやや小さいと考えられることである。

これと同じ結論は、雇調金・緊安金受給が雇用増減に与える影響の OLS 推定からも導かれる。図表 6-3-2 は、産業ダミー、企業規模ダミー、事業所規模ダミー、地域ブロックダミー、2019 年の事業活動水準、2020～22 年の事業活動水準、事業活動の水準が最も低かった時の水準をコントロールした上で、①雇調金受給が正社員増減に与える影響、②雇調金受給が非正社員（雇用保険加入）増減に与える影響、③緊安金受給が非正社員（雇用保険未加入）増減に与える影響を示したものである。

ここから、①がマイナス 1.8%、②がマイナス 1.7%、③がマイナス 2.5%であり、やはり

図表 6-3-2 雇調金・緊安金受給が雇用増減に与える影響（OLS）

被説明変数＝	正社員増減（％）		非正社員（雇用保険加入） 増減（％）		非正社員（雇用保険未加入） 増減（％）	
	B	S.E.	B	S.E.	B	S.E.
雇調金受給	-1.770	0.387 ***	-1.661	0.517 **		
緊安金受給					-2.485	0.619 ***
定数	86.055	1.271 ***	88.193	1.676 ***	90.547	1.804 ***
N		4012		3252		2492
F値		16.927 ***		6.412 ***		3.495 ***
調整済みR2乗		0.125		0.057		0.035

注：1）***: $p<0.001$, **: $p<0.01$, *: $p<0.05$

注：2）説明変数には、上記の他、産業ダミー、企業規模ダミー、事業所規模ダミー、地域ブロックダミー、事業活動の水準等を投入している。

緊安金受給のマイナス効果が相対的に大きいことが分かる。雇調金の雇用維持効果に比べて、緊安金の雇用維持効果がやや弱いという分析結果は、分析手法にかかわらず一貫している。

第4節 緊急事態宣言・自粛要請等の影響の下での雇調金受給

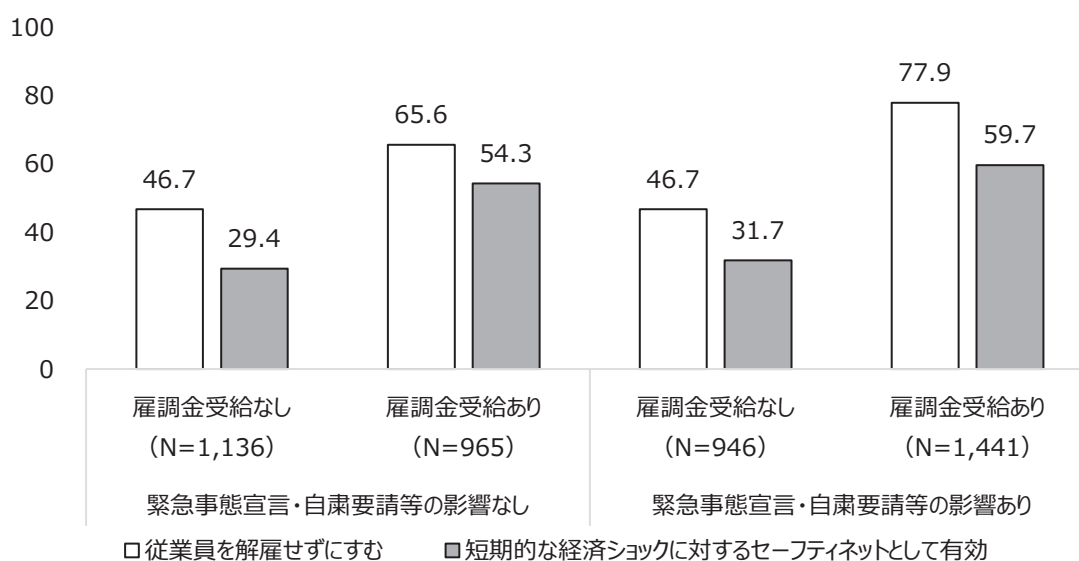
本節では、緊急事態宣言・自粛要請等の影響有無別に、雇調金受給の雇用維持効果を分析する。

事業所アンケート調査では、(2019年と比べた)2020～22年の事業活動水準をたずねた後、そのような水準になった理由をたずねている。そこで、「政府による緊急事態宣言等に伴う自粛要請及びその影響のため」を選択した事業所を「緊急事態宣言・自粛要請等の影響あり」、選択しなかった事業所を「緊急事態宣言・自粛要請等の影響なし」とみなす。

ここで注目されるのは、事業所アンケート調査の集計から、緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けて雇調金を受給していた事業所の方が、そのような影響を受けずに雇調金を受給していた事業所よりも、雇調金の役割を高く評価する傾向にあることである(図表6-4-1)。具体的には、緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けずに雇調金を受給していた事業所では、「従業員を解雇せずにすむ」、「短期的な経済ショックに対するセーフティネットとして有効」を雇調金の長所として挙げる割合がそれぞれ65.6%、54.3%であるのに対し、緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けて雇調金を受給していた事業所では、それぞれ77.9%、59.7%と高くなっている。

以上はあくまで主観的な回答にとどまるが、ここから、緊急事態宣言・自粛要請等の影響下において雇調金の雇用維持効果が相対的に大きかったという仮説を立てることができる。

図表 6-4-1 雇用調整助成金の「良い点」(複数回答、%)



注) 複数回答選択肢には、上記の他、「短期的な雇用変動に伴う採用・教育訓練コストを節約できる」「経営支援として有効」「負担があまり大きくなく、休業・教育訓練が実施できる」「その他」「良い点はない」がある。

ところで、そもそも緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けていたのはどのような事業所だろうか。また、緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けたことは、雇調金受給にどのような影響を与えていたのだろうか。図表 6-4-2 は、二項ロジスティック回帰分析により、それらの点を明らかにしたものである。

モデル①は、緊急事態宣言・自粛要請等の影響有無を被説明変数、産業ダミー（事業所アンケート調査）、企業規模ダミー（事業所アンケート調査）、事業所規模ダミー（雇用保険業務データ）、地域ブロックダミー（雇用保険業務データ）を説明変数としたモデルである。ここから、（基準カテゴリーである製造業と比べて）運輸業、郵便業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉、その他サービス業に

図表 6-4-2 緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けた事業所に関する分析（要因および雇調金受給への影響）
（二項ロジスティック回帰分析）

被説明変数 =	緊急事態宣言・自粛要請等の影響あり		雇調金受給あり		雇調金受給あり	
	B	S.E.	B	S.E.	B	S.E.
産業（基準：製造業）						
建設業	-0.361	0.130 **	-1.643	0.138 ***	-1.614	0.145 ***
情報通信業	-0.048	0.195	-1.048	0.202 ***	-0.739	0.213 ***
運輸業、郵便業	0.558	0.122 ***	-0.607	0.133 ***	-0.654	0.140 ***
卸売業	0.214	0.140	-0.866	0.150 ***	-0.672	0.157 ***
小売業	0.920	0.140 ***	-1.346	0.144 ***	-1.160	0.152 ***
金融業、保険業	-0.371	0.342	-2.876	0.463 ***	-2.773	0.477 ***
不動産業、物品賃貸業	0.478	0.275	-1.366	0.278 ***	-1.279	0.298 ***
学術研究、専門・技術サービス業	0.087	0.185	-1.207	0.193 ***	-1.082	0.208 ***
宿泊業	2.732	0.607 ***	1.504	0.736 *	0.412	0.749
飲食サービス業	2.546	0.338 ***	0.418	0.286	0.138	0.301
生活関連サービス業、娯楽業	1.797	0.229 ***	-0.018	0.220	-0.162	0.232
教育、学習支援業	0.493	0.235 *	-1.690	0.248 ***	-1.356	0.264 ***
医療、福祉	0.275	0.101 **	-2.402	0.121 ***	-2.087	0.125 ***
複合サービス業	0.436	0.275	-1.908	0.304 ***	-1.853	0.322 ***
その他サービス業	0.350	0.135 **	-0.608	0.147 ***	-0.327	0.154 *
その他	-0.635	0.297 *	-2.019	0.320 ***	-2.063	0.337 ***
企業規模（基準：1000人以上）						
30人未満	0.391	0.226	1.054	0.250 ***	0.960	0.258 ***
30～99人	0.243	0.186	0.835	0.203 ***	0.804	0.210 ***
100～299人	0.203	0.163	0.750	0.175 ***	0.724	0.182 ***
300～999人	0.248	0.152	0.538	0.162 ***	0.492	0.168 **
事業所規模（基準：1000人以上）						
30人未満	0.546	0.236 *	-0.602	0.259 *	-1.032	0.270 ***
30～99人	-0.032	0.216	-0.597	0.238 *	-0.863	0.248 ***
100～299人	0.154	0.172	-0.428	0.188 *	-0.565	0.196 **
300～999人	0.011	0.146	-0.316	0.158 *	-0.408	0.164 *
地域（基準：南関東）						
北海道・東北	-0.409	0.115 ***	-0.612	0.124 ***	-0.613	0.130 ***
北関東・甲信	-0.472	0.130 ***	-0.425	0.140 **	-0.434	0.146 **
北陸	-0.216	0.150	0.327	0.167	0.408	0.175 *
東海	-0.533	0.107 ***	0.185	0.118	0.181	0.124
近畿	-0.240	0.104 *	-0.007	0.113	0.001	0.119
中国・四国	-0.413	0.127 **	-0.366	0.137 **	-0.283	0.144 *
九州・沖縄	-0.269	0.121 *	-0.545	0.130 ***	-0.514	0.138 ***
緊急事態宣言・自粛要請等の影響あり			0.949	0.073 ***	0.641	0.078 ***
最低時の事業活動水準（2019年＝100）					-0.034	0.002 ***
定数	-0.342	0.150 *	0.470	0.161 **	3.164	0.228 ***
N		4257		4257		4257
カイ2乗		397.079 ***		969.647 ***		1343.880 ***
Nagelkerke R2乗		0.119		0.273		0.363

注) ***: $p < 0.001$, **: $p < 0.01$, *: $p < 0.05$

において、緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けやすかったことが読み取れる。また、南関東地域においてその影響を受けやすかったことも読み取れる。

モデル②は、産業ダミー、企業規模ダミー、事業所規模ダミー、地域ブロックダミーをコントロールした上で、緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けたことが雇調金受給に与える影響を示したものである。ここから、緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けた事業所は、雇調金受給確率が明らかに高いことが読み取れる。

モデル③は、モデル②のコントロール変数に、事業活動の水準が最も低かった時の水準を追加したものである。その結果、モデル②と比べて、緊急事態宣言・自粛要請等の影響ありの係数が2/3程度（0.949→0.641）に縮小していることが読み取れる。ここから、緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けた事業所は概して事業活動の水準の落ち込みが大きく、そのことによって雇調金受給確率が引き上げられていたと考えられる。

以上の知見を踏まえた上で、緊急事態宣言・自粛要請等の影響有無により雇調金の雇用維持効果（ATT）がどう異なるのかを、傾向スコアマッチングの手法により分析する。

まず、図表 6-2-1 のモデル③により雇調金受給の予測確率を求めて傾向スコアとし¹⁶、1対1、Caliper=0.1、復元ありの条件で最近傍マッチング（NN法）を行い、処置群（受給）と統制群（非受給）のマッチングデータを作成する。

雇用維持効果の推定にあたっては、雇用保険業務データにおける2019年12月末の雇用保険被保険者数を100とした時の2023年3月の雇用保険被保険者数を用いる¹⁷。具体的には、処置群と統制群とでその平均値を求め、両者の差を雇用維持効果とみなす。

図表 6-4-3 は、その結果を示したものである。ここから、緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けていない場合の雇調金の雇用維持効果がマイナス6.2%であるのに対し、影響を

図表 6-4-3 緊急事態宣言・自粛要請等の影響有無別、最低時の事業活動水準別にみた雇調金受給の雇用維持効果（傾向スコアマッチング：ATT）

対象事業所	処置群 N	統制群 N	処置群 平均値	統制群 平均値	平均値の差 (処置群－統制群)	t値
計	2,572	992	97.546	103.699	-6.153	-6.022 ***
緊急事態宣言・自粛要請等の影響なし	985	609	99.148	105.333	-6.185	-4.606 ***
緊急事態宣言・自粛要請等の影響あり	1,587	383	96.543	101.032	-4.489	-2.777 **
最低時の事業活動水準80以上（2019年＝100）	715	670	102.681	105.056	-2.375	-1.655
最低時の事業活動水準80未満（2019年＝100）	1,857	322	95.544	100.766	-5.222	-3.121 **

注）***: $p<0.001$, **: $p<0.01$, *: $p<0.05$

¹⁶ ここでは、傾向スコアを作成するにあたり、事業活動の水準等を考慮していない。図表 6-4-2 で示されたように緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けることで事業活動の水準等が低下し、それによって雇調金受給確率が高まっている。また、事業活動の水準等が低下することで雇用が減少することも考えられる。それゆえ、傾向スコアの作成にあたり事業活動の水準等を考慮してしまうと、それよりも因果関係において先行する緊急事態宣言・自粛要請等の影響を過小評価してしまうことになる。

¹⁷ 図表 6-3-1、図表 6-3-2 では、雇用保険未加入の非正社員の雇用増減と比較する関係上、事業所アンケート調査から正社員および雇用保険加入の非正社員の雇用増減を求めているが、ここでは、雇用保険業務データから雇用保険被加入者の増減を求めている。データの観点からいうならば、ここでの分析の方が正確である。

受けていた場合にはマイナス 4.5%にとどまっていることが読み取れる。これまでと同様、雇調金受給事業所の方が雇用の減少幅が大きくなる点を差し引いて考えると、緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けていた場合の方が、雇調金受給により雇用が維持される程度が大きいということになる。

ちなみに、図表 6-4-2 で示されたように、緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けた事業所は事業活動の水準が低下する傾向にあった。そこで、事業活動の水準が最も低かった時の水準が 80 以上か 80 未満かでサンプルを分割して、雇調金受給の雇用維持効果を推計したところ、80 以上ではマイナス 2.4%、80 未満ではマイナス 5.2%であった。事業活動の水準が大きく落ち込んでいた場合には、雇調金受給により雇用が維持される程度は小さくなる、ということになる。

このように、事業活動の水準が落ち込むこと自体は雇調金受給により雇用が維持される程度を小さくする。しかし、緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けた事業所では、事業活動の水準が落ち込んだ事業所が多く含まれているにもかかわらず、雇調金受給により雇用が維持される程度が大きかった。ここから、緊急事態宣言・自粛要請等の影響下において、雇調金の雇用維持効果は相対的に大きかったと考えられる。

第 5 節 おわりに

本章の分析結果を要約すると、次のようになる。第 1 に、雇調金の受給要因が明らかになった。具体的には、製造業において受給確率が比較的高いこと、その製造業よりも宿泊業、飲食サービス業において受給確率が高いこと、小企業ほど受給確率が高いこと、南関東地域において受給確率が比較的高いこと、2020 年に事業活動水準が落ち込んだ場合や、事業活動の水準が最も低かった時の水準が大きく落ち込んでいる場合に、受給確率が高まることが示された。また、事業活動の水準等を説明変数として追加投入すると宿泊業、飲食サービス業の係数の有意差が消えることから、宿泊業、飲食サービス業においては、コロナ禍により事業活動が縮小したがゆえに雇調金受給確率が高かったのだと解釈できる。

第 2 に、雇調金の受給要因と比べると、緊安金の受給要因には、パート・アルバイト比率が高い産業で受給確率が高い、小企業の受給確率が必ずしも高くない、各年の事業活動の水準の影響が小さいといった特徴が見られた。

第 3 に、緊安金受給により非正社員（雇用保険未加入）の雇用が維持される程度が、雇調金受給により正社員、非正社員（雇用保険加入）の雇用が維持される程度よりもやや小さかったことが分かった。

第 4 に、緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けた事業所は、他の変数をコントロールしても、雇調金受給確率が明らかに高かった。また、事業活動の水準が落ち込むこと自体は雇調金受給により雇用が維持される程度を小さくする中で、緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けた事業所では、事業活動の水準が落ち込んだ事業所が多く含まれているにもかかわらず

らず、雇調金受給により雇用が維持される程度が相対的に大きかった。すなわち、緊急事態宣言・自粛要請等の影響下において、雇調金はより有効に機能していたと考えられる。

冒頭で述べたように、コロナ禍における「経済」の特徴としては、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発出により経済活動が大きく落ち込んだことが挙げられる。また、「雇用」の特徴としては、パート・アルバイトなど非正社員の離職が多かったことが挙げられる。雇調金・緊安金の受給要因および受給による雇用維持効果が、それらコロナ禍における経済・雇用のマクロ的な特徴とどのような関係にあったのかをまとめると、次のようになる。

まず、緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けた事業所において雇調金がより有効に機能していた点が注目に値する。とりわけ 2020 年 4～5 月の緊急事態宣言発出は経済活動の大きな落ち込みをもたらしたが、それに伴う失業率の上昇は小幅であったことが知られている (Takahashi 2022b)。その一因として、緊急事態宣言・自粛要請等の影響を受けた事業所が積極的に雇調金を受給したことや、そのようにして受給した雇調金の雇用維持効果が相対的に大きかったことが指摘できる。そのことは、事業所アンケート調査での主観的回答の集計結果とも一致する。

他方で、コロナ禍の初期より、非正社員を中心とする雇用保険被保険者以外の労働者の雇用喪失が懸念されていた。政府は、この懸念に対処すべく緊安金を導入したが、緊安金は雇調金とは異なり、小企業における受給確率が必ずしも高くなかった。一般的に、事業活動の水準の落ち込みが同程度であるならば、経営余力が弱い小企業ほど助成金を申請すると考えられるが、緊安金に関してはそのような傾向がみられなかったのである。このことは、とりわけ小企業に対して、緊安金の制度周知が十分でなかった可能性を示唆する¹⁸。また、繰り返しになるが、緊安金受給により雇用保険被保険者以外の労働者の雇用が維持される程度は、雇調金受給により雇用保険被保険者の雇用が維持される程度よりもやや小さかった。これらから、非正社員の離職が多かったというマクロ的な特徴は、少なくとも部分的には、雇用保険被保険者以外の労働者に対して導入された緊安金が、制度周知の点で改善の余地があったこと、必ずしも十分な雇用維持効果を発揮できていなかったことにより説明できる。

このように、コロナ禍における経済・雇用のマクロ的な特徴は、雇調金・緊安金の受給要因および受給による雇用維持効果と整合的であったと結論づけられる。

¹⁸ 事業所アンケート調査にて、雇調金（ここでは緊安金も含む）を受給しなかった事業所に対して、受給しなかった理由をたずねたところ、「雇用調整助成金という制度を知らなかった」という回答は、全体で 3.2% であるのに対し、30 人未満の企業では 7.3% と高かった。緊安金に限定するならば、小企業における認知度がより低かったと推測する。

参考文献

- JILPT 編 (2017)『雇用調整助成金の政策効果に関する研究』(労働政策研究報告書 No. 187).
- JILPT 編 (2023)『雇用調整助成金の支給実態—リーマン・ショックからコロナ禍 1 年目にかけて—』(JILPT 資料シリーズ No. 265).
- JILPT 編 (2024)『雇用調整助成金のコロナ特例の活用等に関する調査』(JILPT 資料シリーズ No. 238).
- Takahashi, Koji (2022a) “Covid-19 Pandemic and Non-standard Employees,” *Japanese Journal of Sociology*, Vol. 31, pp. 23-41. (<https://doi.org/10.1111/ijjs.12133>)
- Takahashi, Koji (2022b) “COVID-19’s Impact on the Labor Market and Policy Responses in Japan,” *Japan Labor Issues*, Vol. 6, No. 40, pp. 4-13.
- 厚生労働省編 (2021)『令和 6 年版 労働経済の分析—人手不足への対応—』厚生労働省.
- 高橋康二 (2020)「正規・非正規雇用とコロナショック—回復しない非正規雇用、底堅い正規雇用 (6 月「労働力調査」から)—」新型コロナウイルス感染症関連情報・緊急コラム #019 (2020 年 8 月 4 日). (<https://www.jil.go.jp/tokusyu/covid-19/column/019.html>)

第7章 コロナ禍における転職・再就職

—雇用調整助成金の受給事業所の離職者と非受給事業所の離職者の比較—

森山智彦

要旨

本研究では、コロナ禍において離職した人々の転職・再就職行動に焦点を当て、離職前の12ヶ月以内に雇調金を受給した事業所を離職したケースと非受給事業所を離職したケースの比較分析を試みた。分析は、性別、年齢（離職時年齢が59歳以下と60歳以上）、離職年別（2019年1月～2020年3月、2020年度、2021年度、2022年度）に行った。

まず転職前後の雇用形態や職業、産業の異同について、雇調金受給事業所の離職者と非受給事業所の離職者を記述的に比較した。その結果、59歳以下の男性と60歳以上の女性で、雇調金受給事業所離職者に占める前職正社員の割合が、2020年度のみやや落ち込んでいた。また、すべての性別、年齢層で、受給事業所の方が、生産工程職やサービス職、販売職、産業では製造業や卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業の離職割合が高かった。男性は、コロナ禍前期では受給事業所に占める前職生産工程職、製造業の割合が高いのに対して、後期では販売職、サービス職、産業では卸売業・小売業の割合が高まっていた。女性は男性とは異なり、コロナ禍後期にかけて、受給事業所離職者に占める製造業や宿泊業・飲食サービス業の割合が高まっている。また、全体的に見ると、同職種や、同産業への転職割合は受給事業所の離職者の方が高く、且つその割合はコロナ禍前期よりも後期にかけて上がっていた。

次に、雇調金受給事業所の離職者と非受給事業所の離職者の生存率をKaplan-Meier法によって比較すると、若年・壮年男性では受給事業所離職者の方が再就職までの期間が短かった。反対に、高齢男性と若年・壮年女性では、受給事業所離職者の方が、再就職が遅い傾向が見られた。高齢女性は、2020年度は受給事業所離職者の方が再就職までの期間が短いですが、2021年度以降はむしろ離職期間が長期化していた。

最後に、ランダム効果離散時間ロジットモデルを用いて、雇調金受給事業所の離職が再就職確率に与える影響を推定したところ、高齢男性を除いて、受給事業所の離職者の方が非受給事業所の離職者よりも再就職確率が低かった。特に若年・壮年男性と高齢女性は、離職年に関わらずこの傾向が見られ、若年・壮年女性も2022年度を除いて同様の結果が得られた。オッズ比で見ると、若年・壮年男性の値は若年・壮年女性と同等かやや低く、高齢女性は若年・壮年男性や女性よりも一貫して低かった。また、これらの性別・年齢層では2020年度のオッズ比が最も低く、コロナ禍後期にかけて数値が上がっていた。他方、高齢男性に関しては、2020年度の離職ケースでは、受給事業所の離職者の方が再就職確率が低いのにに対して、2021年度は再就職確率が高く、2022年度は有意な影響を与えていなかった。

以上のように、全体で見ると、コロナ禍全期間において雇調金受給事業所の離職者と非受

給事業所の離職者の生存曲線を比較した際、両者に有意な差は見られない。しかし、ランダム効果離散時間ロジットモデルを用いて推定すると、雇調金受給事業所の離職は再就職確率に有意な負の効果を与えていた。離職年別にみると、2020年に離職した場合の再就職確率がその後に比べても低かった。また、両分析で共通して有意な効果が観察できたのは、若年・壮年女性と2021年以降に離職した高齢女性であり、雇調金受給事業所を離職した人の方が再就職までの期間が遅かった。雇調金受給に伴う休業期間中に、家庭や年齢も含めた何らかの要因で職探しへの意欲が低下、喪失したために再就職までの期間が長期化したものと推察される。しかしながら、主にデータ制約上の問題により、個人の異質性が完全に除去できていないため、傾向スコア法などを用いて再検証することが、本研究を発展的に進める上での課題である。

第1節 研究目的

1 研究背景、目的

本研究の目的は、コロナ禍において離職した人々の転職・再就職行動に焦点を当て、雇調金受給事業所で働いていた人々と非受給事業所で働いていた人々を比較することである。新型コロナウイルス感染症の流行に伴う日本の離職者数は、アメリカやイギリスなどの他の先進国と比べて少なかったとされている（石井・山本・吉田 2021）。その中で、雇調金は離職リスクから人々を保護したという見方と円滑な労働移動を抑制したという見方がある。例えば、福田・山本（2021）は、JILPT が実施した「新型コロナウイルス感染症が企業経営に及ぼす影響に関する調査」データの分析結果から、雇調金を申請した企業は、業務を外部委託するのではなく、休業措置を組み合わせつつ、自前の労働力を活用しながら業務を継続させている可能性を指摘している。

コロナ以前の不況期（リーマン・ショック、東日本大震災時）に発出された雇調金に関する研究でも、雇調金の雇用維持効果を示す知見が得られている（神林 2012、労働政策研究・研修機構 2017）¹。これらは、雇調金が人々を離職リスクから保護したという見方を支持するものだが、離職後の労働移動、すなわち実際の再就職までの期間や転職前後の働き方の変化について、雇調金受給事業所で働いていたことがどのように影響しているかを分析した研究は、筆者の知る限り無い²。

離職から再就職までの期間を何が規定するのだろうか。2005 年 8 月に離職した雇用保険被保険者を対象に、雇用保険業務データを分析した小原・佐々木・町北（2008）によると、仕事のサーチ期間の長さや教育年数、前職賃金の高さが再就職までの期間を遅らせ、所定給付日数の長さが最初のジョブへの応募時期の遅さに結びついていた。反対に、男性、有配偶者、低学歴者、前職賃金が高かった者は、サーチ初期段階から応募している傾向が見られた。2002 年から 2008 年の労働力調査特定調査票の個票を分析した永瀬・縄田・水落（2011）は、男性は一度失業状態に陥るとそこから脱却しにくいのに対して、女性は男性よりも離職から再就職までの期間が短いこと、学歴や有効求人倍率が再就職に対してプラスの効果を持つことを明らかにした。有配偶女性のみを対象に、就業構造基本調査の個票を分析した佐藤・深堀・野崎（2016）は、専門・技術職、中でも医療関係の職業を離職した女性は再就職確率や同一職種への移動率が高いことや、卸売・小売、飲食店・サービス業で働いていた女性は同一産業への移動率が高いことを発見した。

では、雇調金受給事業所で働いていたことは再就職までの期間にどのように影響し得るだ

¹ ただし雇調金受給期間およびその後の雇用調整について詳しく見ると、雇調金受給事業所は、確かに受給期間中は雇用を保持するものの、同時に採用を抑制する傾向がある。そして、受給の終了直後に離職が急増した後に採用を増やし、その結果純雇用成長率が増加していた（神林 2017）。

² 東日本大震災が仕事に与える影響を扱った研究は複数ある。例えば、玄田（2014）は、就業構造基本調査の特別集計を分析し、震災が離職や休職、無業者の求職活動に与えた影響を論じている。

ろうか。失業期間の長期化に関する理論的知見を参考に考えてみたい。三谷（2014）は、労働需要側、供給側を分けて、長期失業の発生メカニズムに関する理論を整理している。需要側要因としては、求職者の異質性を前提に、企業が失業期間を労働者の能力を表すシグナルとして捉えるため、長期失業からの脱却確率が低下するというスクリーニング仮説（Lockwood 1991）などが、供給側要因としては、失業期間中に人的資本や職探しへの意欲が減耗、喪失し、長期失業に至るという仮説（Ljungqvist and Sargent 1998）などが挙げられている。実証的には、これらの仮説を直接的に検証したものではないが、男性、若年層、低学歴者、大都市圏で働いていた者、そして倒産や解雇などの非自発的理由による離職者ほど、長期失業に陥りやすいという（篠崎 2004, 篠崎 2014）³。

本研究が分析対象とする離職から再就職への移行には非労働力化も含まれるため、失業研究の理論や実証分析の結果をそのまま当てはめることはできないが、これらをもとに雇調金受給事業所で働いていたことが、その後の再就職に及ぼし得る影響を考察しよう。ただし、後述の通り、本研究で用いるデータでは、個人が雇調金・緊急金受給に伴って休業していたか否かを把握することはできない。本研究が扱うのは、あくまで働いていた事業所が雇調金等の受給に伴う休業を行っていたかどうかとその後の再就職の関係である。この点には留意しなければならない。

仮に、スクリーニング仮説が当てはまるとすれば、コロナ禍において休業期間が生じた事業所で働いていたことと個人の能力に相関があると企業からみなされるので、受給事業所で働いていた者の方が再就職確率は低くなるだろう。しかしこの場合は、個人の異質性を統制すると、受給事業所で働いていたことそのものの効果は消失すると考えられる。一方、休業期間中に人的資本が減退したり、家庭や年齢も含めた何らかの要因で職探しへの意欲が低下、喪失し、その結果再就職が遅れるとすれば、個人の異質性をコントロールしても、受給事業所を離職したこと自体が再就職確率に直接影響を与えるだろう。

これらの想定とは反対に、雇調金受給に伴う休業を行っていた事業所で働いていたことが、離職後の再就職に正の効果をもたらす可能性もある。例えば、受給事業所に所属している労働者が、事業所の休業期間を次の仕事を探すための期間に充てているとすれば、受給終了後に離職してから再就職までの期間は短くなるかもしれない。あるいは、勤めている事業所が雇調金受給に伴って休業した場合、先行きの不安から留保賃金を下げてでも他の仕事を探すことにつながり、結果的に再就職確率は高まるかもしれない。

これらの仮説を念頭に置きつつ、本研究では、雇調金受給と再就職の関係を計量的に分析することで、コロナ禍における労働移動の実態を描写したい。より巨視的には、コロナのような労働市場を揺るがすイベントが偶発的に生じた時に、日本的な安定雇用を維持するための政策を実行することが、その後の人々の労働移動にどう影響しているかを実証的に明らか

³ 加えて、失業保険制度は、失業給付が職探しへのインセンティブを低め、長期失業を促すことが、理論的にも実証的にも示されている（小原 2004）。

にしたい。それにより、雇用制度と流動性の関係について新たな知見を加えることが、本研究の狙いである。

構成は次の通りである。次項では、本研究で用いるデータセットについて説明する。第2節では、離転職前後の雇用形態や職種、産業の変化に関して、雇調金受給事業所で働いていた者と非受給事業所で働いていた者の違いを、記述的に描写する。第3節では、Kaplan-Meier 法やランダム効果離散時間ロジットモデルを用いて、雇調金受給事業所を離職したことが再就職に与える影響を推定する。最後に第4節で結果のまとめと考察を行い、分析の限界や課題について述べる。

2 データ

本章の分析では、個人×月を単位とするパーソン・マンスデータを用いる。具体的には、6万事業所データの対象事業所に2019年1月から2023年12月の間に在籍していた全雇用保険被保険者のうち、2019年1月から2023年3月までに離職したケースを対象とする。職業経歴については、2023年12月までの情報を用いる。なお、雇用保険業務データ（被保険者）を用いるため、本研究では、雇用保険の受給資格を有している状態から失う状態への移行を「離職」、その後受給資格を失っている期間を「離職期間」、再び受給資格を獲得することを「再就職」と定義する⁴。

また、上記期間内に複数の離転職を経験している場合、離職ごとに分析単位を分けることとした。ただし、離職期間が存在するものの、転職前後の事業所番号が同一のケースは分析対象から除外することとした。つまり、本研究の分析対象には、上記期間内に離職した後2023年12月まで新たな職に就いていないケースと、異なる事業所に転職したケースが含まれる。加えて、離職時の年齢が17歳以下、または81歳以上のケース、雇用形態が「船員」のケース、前職の離職年月日より転職後の入職年月日の方が早いケースもイレギュラーな情報のため、全ての分析から除外した。

分析は、性別や年齢によって離転職のパターンが大きく異なることを考慮し、「男性・59歳以下（＝若年・壮年男性）」、「男性・60歳以上（＝高齢男性）」、「女性・59歳以下（＝若年・壮年女性）」、「女性・60歳以上（＝高齢女性）」に分けて行うこととした。分析対象期間についても、上記期間全体のものに加えて、離職年月を「2019年1月～2020年3月」、「2020年度（2020年4月～2021年3月）」、「2021年度（2021年4月～2022年3月）」、「2022年度（2022年4月～2023年3月）」に分けて行うこととした。

次に、本章の雇調金受給・非受給の扱いについて説明する⁵。「雇調金受給の有無＝1」（以

⁴ したがって、「離職」ケースの中には、就労しているが週の労働時間が20時間未満の短時間労働者や自営など雇用保険の被保険者ではない者、日雇労働者など1年以上の雇用見込みがない者などがある程度含まれているものと予想される。

⁵ この変数は、雇調金業務データの情報から作成した。

下、この章において「雇調金あり」という)としたのは、働いていた事業所が雇調金または緊安金受給に伴って休業し、その期間終了後、12ヶ月以内に離職が発生しているケースである。「雇調金受給の有無=0」としたのは、働いていた事業所が雇調金または緊安金受給に伴う休業を行なっていなかったケース、並びに雇調金または緊安金受給に伴って事業所は休業したが、離職が休業期間終了後、12ヶ月を超えて発生しているケースである(以下、この章において「雇調金なし」という)⁶。

具体的なデータセットのイメージを示そう。図表 7-1-1 は、3名の2020年4月以降のデータ入力例を表している。個人ID「1」は、勤め先が2020年4月から5月まで雇調金受給に伴って休業し、2020年7月に離職し、2020年9月に再就職したケースである。このケースの場合、5月から7月までが分析対象期間(網掛け部分)となり、雇調金受給に伴う事業所の休業と本人の離職までが12ヶ月以内のため、説明変数である「雇調金受給の有無」は1となる。個人ID「2」は、2020年7月から9月までが離職期間(=分析対象期間)であり、離職前の勤め先に雇調金受給に伴う休業がないので、「雇調金受給の有無」は0となる。個人ID「3」は、勤め先が2020年4月に雇調金受給に伴って休業し、2021年5月に

図表 7-1-1 データセットのイメージ

個人ID	事業所ID	年月	雇調金等の受給に伴う休業	雇調金終了後期間	雇調金受給の有無	有業	離職期間	入職
1	20	202004	1	0	0	1		
1	20	202005	1	0	0	1		
1	20	202006	0	1	1	1		
1	20	202007	0	2	1	0	0	0
1	20	202008	0	3	1	0	1	0
1	20	202009	0	4	1	1	2	1
2	10	202004	0	0	0	1		
2	10	202005	0	0	0	1		
2	10	202006	0	0	0	1		
2	10	202007	0	0	0	0	0	0
2	10	202008	0	0	0	0	1	0
2	10	202009	0	0	0	1	2	1
3	30	202004	1	0	0	1		
3	30	202005	0	1	0	1		
3	30	202006	0	2	0	1		
3	30	202007	0	3	0	1		
3	30	202008	0	4	0	1		
3	30	202009	0	5	0	1		
3	30	202010	0	6	0	1		
3	30	202011	0	7	0	1		
3	30	202012	0	8	0	1		
3	30	202101	0	9	0	1		
3	30	202102	0	10	0	1		
3	30	202103	0	11	0	1		
3	30	202104	0	12	0	1		
3	30	202105	0	13	0	0	0	0
3	30	202106	0	14	0	0	1	0

⁶ この変数は、雇調金に加えて緊安金の受給の有無も含めた変数だが、冗長になることを避けるために、この章ではまとめて「雇調金」と記すこととする。なお、緊安金を受給した事業所は非常に少なかったため、該当ケースを除いたとしても、分析結果の大勢に影響はなかった。

離職したケースである。このケースの場合、2021年5月以降が分析対象期間（網掛け部分）となり、雇調金受給に伴う事業所の休業と離職までの期間が12ヶ月を超えているため、「雇調金受給の有無」は0となる。

図表 7-1-2 は、個人属性別の雇調金受給事業所で働いていたケースと非受給事業所で働いていたケースの数・割合を、分析対象期間全体および離職年別に示したものである。分析対象期間全体の雇調金受給事業所で働いていたケースは、概ねどの性別、年齢層も8%前後である。離職年別では、2020年3月までの件数と割合は極めて少ない。2020年度は雇調金受給事業所で働いていたケースが離職ケース全体の14.8%～19.6%、2021年度が9.1%～12.8%、2022年度が6.6%～8.9%となっている。属性および離職年別に比べると、2020年度は女性、特に59歳以下の女性の離職全体に占める「雇調金あり」の割合が男性に比べて高いが、2021年度以降は、女性の割合は相対的に低くなり、59歳以下の男性の割合が高いことがわかる。

図表 7-1-2 雇調金受給事業所と非受給事業所それぞれの離職者数と割合

		男性、59歳以下		男性、60歳以上		女性、59歳以下		女性、60歳以上	
		N	%	N	%	N	%	N	%
期間全体	雇調金あり	25,222	8.9	5,442	8.0	23,834	8.0	3,402	7.9
	雇調金なし	259,214	91.1	62,585	92.0	273,815	92.0	39,718	92.1
	合計	284,436	100.0	68,027	100.0	297,649	100.0	43,120	100.0
2019年1月～ 2020年3月	雇調金あり	127	0.1	25	9.0	42	9.0	3	9.0
	雇調金なし	85,835	99.9	20,499	99.9	93,268	100.0	12,342	100.0
	合計	85,962	100.0	20,524	100.0	93,310	100.0	12,345	100.0
2020年度	雇調金あり	10,422	17.0	2,243	14.8	11,828	19.6	1,671	17.8
	雇調金なし	50,845	83.0	12,933	85.2	48,407	80.4	7,730	82.2
	合計	61,267	100.0	15,176	100.0	60,235	100.0	9,401	100.0
2021年度	雇調金あり	8,063	12.8	1,898	12.1	6,818	10.3	898	9.1
	雇調金なし	54,791	87.2	13,758	87.9	59,419	89.7	9,019	90.9
	合計	62,854	100.0	15,656	100.0	66,237	100.0	9,917	100.0
2022年度	雇調金あり	6,610	8.9	1,276	7.7	5,146	6.6	830	7.2
	雇調金なし	67,743	91.1	15,395	92.3	72,721	93.4	10,627	92.8
	合計	74,353	100.0	16,671	100.0	77,867	100.0	11,457	100.0

第2節 離転職前後の働き方の変化

本節では、離職前の雇用形態、職種、産業の分布や転職前後のこれらの変化に関して、雇調金受給事業所で働いていた者とそうでない者の違いを、記述的に把握しよう。なお、本節では、パーソン・マンズデータ全てを使用するのではなく、離職1ケースを1つの分析単位とみなして分析を行う。

1 雇用形態

まずは、離職者の雇用形態⁷の分布と転職前後の雇用形態の異同に注目しよう。図表 7-2-1 は、離職者が離職前にどの雇用形態で働いていたかについて、個人属性および離職年別に表

⁷ 雇用保険業務データ（被保険者）の雇用形態区分は、日雇、派遣、パートタイム、有期契約労働者、季節的雇用、船員、その他となっている。本研究では、日雇、派遣、季節的雇用をまとめて「その他非正社員」、その他を「正社員」と記す。

図表 7-2-1 離職前の雇用形態（単位：％）

男性、59歳以下

	期間全体		～2020年3月		2020年度		2021年度		2022年度	
	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし
正社員	63.5	65.3	40.0	63.4	59.2	68.2	66.3	65.0	66.8	65.8
パート	5.9	5.5	0.9	6.1	7.1	5.0	4.1	5.4	6.0	5.2
有期契約	18.9	16.9	56.4	17.8	17.3	15.4	20.2	16.7	19.2	16.9
その他非正社員	11.8	12.3	2.7	12.7	16.4	11.3	9.4	12.9	8.0	12.1
N	22,899	216,598	110	71,947	9,123	39,449	6,724	47,342	6,942	57,860

男性、60歳以上

	期間全体		～2020年3月		2020年度		2021年度		2022年度	
	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし
正社員	46.6	46.0	63.6	44.4	42.4	47.6	47.3	46.6	52.0	46.0
パート	20.6	18.4	9.1	19.5	22.2	16.8	17.8	18.1	22.0	18.5
有期契約	25.7	28.2	27.3	29.0	23.6	28.7	31.0	27.7	22.1	27.5
その他非正社員	7.0	7.4	0.0	7.2	11.9	6.9	4.0	7.6	3.9	8.0
N	3,395	40,939	11	12,910	1,339	8,371	1,163	9,248	882	10,410

女性、59歳以下

	期間全体		～2020年3月		2020年度		2021年度		2022年度	
	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし
正社員	44.0	43.8	68.6	43.4	43.1	44.3	47.5	43.6	41.3	44.3
パート	22.6	20.4	20.0	20.7	21.6	19.9	21.7	20.1	26.2	20.4
有期契約	19.3	18.5	8.6	18.9	17.2	18.4	21.2	18.0	21.5	18.5
その他非正社員	14.1	17.3	2.9	17.0	18.1	17.4	9.6	18.3	11.0	16.8
N	22,530	258,157	35	86,823	11,116	44,853	6,494	56,585	4,885	69,896

女性、60歳以上

	期間全体		～2020年3月		2020年度		2021年度		2022年度	
	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし
正社員	21.5	26.5	0.0	25.1	18.5	28.5	24.0	25.9	24.8	27.3
パート	47.7	46.5	0.0	47.4	41.1	46.4	54.2	46.4	54.0	45.5
有期契約	20.6	17.5	0.0	18.9	26.3	17.3	16.2	17.6	14.3	16.0
その他非正社員	10.2	9.6	0.0	8.6	14.2	7.9	5.7	10.1	7.0	11.2
N	2,361	27,294	0	8,058	1,154	5,102	618	6,310	589	7,824

したものである。この集計には、分析対象期間内に再就職しなかったケースも含まれている。また、図表 7-2-2 は、再就職したケースに限定し、転職前後の雇用形態の関連を示したものである。

59 歳以下の男性について離職者の雇用形態の分布（図表 7-2-1）を見ると、6 割強を正社員、5%ほどをパートタイマー、2 割弱を有期契約労働者、1 割強をその他非正社員が占めており、雇調金受給の有無による大きな違いは無い。この傾向は 2021 年度、2022 年度も同様だが、2020 年度は若干異なる。雇調金の非受給事業所に勤めていた若年・壮年男性に比べて、受給事業所に勤めていた人々の正社員割合は 10 ポイント弱低い。つまり、2020 年度は、「雇調金あり」の方が、非正規雇用労働に従事していた 59 歳以下男性の離職が相対的に多かったことを意味している。

転職前後の雇用形態の関連（図表 7-2-2）について、正社員の 8 割前後は転職後も正社員として働いている。「雇調金あり」におけるこの割合は、2020 年度の 78.2%から、2022 年度は 87.4%に上がっている。パートタイマーからパートタイマーへの移動は、2020 年度は 3 割弱を占めているが、その後「雇調金あり」でこの割合は下がっており、代わりに正社員

図表 7-2-2 転職前後の雇用形態の関係 (単位：％)

男性、59歳以下									
期間全体	雇用金あり				雇用金なし				
	転職後		N	その他 非正社員	転職後		N	その他 非正社員	N
	正社員	パート			正社員	パート			
全体	67.6	3.3	18.0	11.1	17,905	66.8	4.1	18.4	10.6
転 正社員	82.1	2.1	11.5	4.3	11,666	78.7	2.6	14.0	4.7
職 パート	42.5	24.2	24.5	8.8	840	41.0	25.1	24.6	9.3
前 有期契約	48.9	2.7	39.6	8.8	3,232	50.8	4.6	34.9	9.7
その他非正社員	26.7	2.7	18.3	52.3	2,167	27.9	4.2	19.6	48.4

男性、60歳以上									
期間全体	雇用金あり				雇用金なし				
	転職後		N	その他 非正社員	転職後		N	その他 非正社員	N
	正社員	パート			正社員	パート			
全体	42.0	17.9	32.1	8.0	1,495	37.0	20.8	34.4	7.8
転 正社員	56.9	12.0	27.7	3.4	758	51.5	14.4	30.2	4.0
職 パート	23.1	51.8	20.6	4.5	199	20.5	51.0	25.4	3.3
前 有期契約	29.7	14.1	49.9	6.3	411	26.6	19.9	47.4	6.1
その他非正社員	22.8	11.8	18.9	46.5	127	16.8	13.8	26.7	42.7

男性、59歳以下									
～2020年3月	雇用金あり				雇用金なし				
	転職後		N	その他 非正社員	転職後		N	その他 非正社員	N
	正社員	パート			正社員	パート			
全体	0.0	16.7	50.0	33.3	6	36.9	22.0	33.6	7.5
転 正社員	0.0	0.0	50.0	50.0	4	49.9	15.0	30.9	4.3
職 パート	0.0	100.0	0.0	0.0	1	19.1	52.6	24.4	3.8
前 有期契約	0.0	0.0	100.0	0.0	1	29.7	20.5	44.1	5.7
その他非正社員	0.0	0.0	0.0	0.0	0	19.3	16.1	25.1	39.6

男性、59歳以下									
2020年度	雇用金あり				雇用金なし				
	転職後		N	その他 非正社員	転職後		N	その他 非正社員	N
	正社員	パート			正社員	パート			
全体	40.9	21.1	27.2	10.8	577	39.4	19.7	33.8	7.2
転 正社員	57.3	14.2	25.9	2.6	274	55.2	14.5	26.9	3.5
職 パート	20.7	58.6	14.9	5.8	87	23.6	50.8	23.0	2.6
前 有期契約	33.1	18.8	42.1	6.0	133	25.4	17.8	51.8	5.1
その他非正社員	20.5	8.4	20.5	50.6	83	14.3	12.2	24.7	48.8

男性、59歳以下									
2021年度	雇用金あり				雇用金なし				
	転職後		N	その他 非正社員	転職後		N	その他 非正社員	N
	正社員	パート			正社員	パート			
全体	39.3	17.3	36.9	6.6	578	35.1	21.6	34.8	8.5
転 正社員	55.3	11.6	28.7	4.4	275	49.8	14.3	31.0	4.9
職 パート	13.9	55.6	26.4	4.2	72	16.9	52.6	27.8	2.7
前 有期契約	27.4	11.1	53.9	7.7	208	23.8	22.0	47.1	7.1
その他非正社員	34.8	21.7	13.0	30.4	23	18.6	12.5	26.2	42.7

男性、59歳以下									
2022年度	雇用金あり				雇用金なし				
	転職後		N	その他 非正社員	転職後		N	その他 非正社員	N
	正社員	パート			正社員	パート			
全体	49.4	13.2	32.0	5.4	334	36.9	19.4	35.8	7.9
転 正社員	59.5	9.8	28.3	2.4	205	51.8	13.4	31.6	3.2
職 パート	46.2	28.2	23.1	2.6	39	23.2	47.1	26.2	3.6
前 有期契約	30.4	14.5	52.2	2.9	69	26.1	19.1	48.3	6.5
その他非正社員	19.1	14.3	19.1	47.6	21	14.2	13.4	30.2	42.2

男性、59歳以下									
～2020年3月	雇用金あり				雇用金なし				
	転職後		N	その他 非正社員	転職後		N	その他 非正社員	N
	正社員	パート			正社員	パート			
全体	57.1	2.4	31.0	9.5	84	65.1	4.3	19.7	10.9
転 正社員	62.2	2.7	21.6	13.5	37	76.7	2.9	15.3	5.2
職 パート	100.0	0.0	0.0	0.0	1	43.2	21.9	25.3	9.7
前 有期契約	54.6	2.3	36.4	6.8	44	50.4	4.9	34.5	10.1
その他非正社員	0.0	0.0	100.0	0.0	2	30.6	4.2	20.5	44.6

男性、59歳以下									
2020年度	雇用金あり				雇用金なし				
	転職後		N	その他 非正社員	転職後		N	その他 非正社員	N
	正社員	パート			正社員	パート			
全体	62.7	4.7	18.3	14.3	7,097	68.2	4.0	17.5	10.2
転 正社員	78.2	2.9	13.7	5.3	4,273	79.8	2.6	13.0	4.6
職 パート	38.9	28.3	25.5	7.3	427	41.4	25.4	22.8	10.3
前 有期契約	54.2	3.8	30.9	11.1	1,186	49.9	5.3	36.3	8.5
その他非正社員	25.0	3.6	19.6	51.8	1,211	25.0	3.9	18.7	52.3

男性、59歳以下									
2021年度	雇用金あり				雇用金なし				
	転職後		N	その他 非正社員	転職後		N	その他 非正社員	N
	正社員	パート			正社員	パート			
全体	68.3	3.1	18.3	10.4	5,170	65.8	4.1	18.5	11.6
転 正社員	81.4	2.1	11.9	4.7	3,501	77.9	2.5	14.5	5.1
職 パート	41.0	23.0	20.2	15.7	178	37.0	28.7	25.2	9.1
前 有期契約	45.8	3.1	40.1	10.9	989	51.9	4.5	33.4	10.3
その他非正社員	30.9	2.4	19.1	47.6	502	25.6	4.0	19.5	50.9

男性、59歳以下									
2022年度	雇用金あり				雇用金なし				
	転職後		N	その他 非正社員	転職後		N	その他 非正社員	N
	正社員	パート			正社員	パート			
全体	73.2	1.8	17.3	7.7	5,554	69.0	3.9	17.4	9.8
転 正社員	87.4	1.2	8.7	2.7	3,855	81.1	2.4	12.5	4.0
職 パート	50.0	17.5	26.1	6.4	234	40.8	26.6	24.3	8.4
前 有期契約	45.4	1.1	49.5	4.1	1,013	51.3	3.9	35.5	9.3
その他非正社員	26.6	0.7	13.5	59.3	452	28.2	4.3	18.8	48.6

女性、59歳以下

期間全体	雇調金あり			雇調金なし		
	転職後			転職後		
	正社員	パート	有期契約 非正社員	N	正社員	パート 有期契約 非正社員
全体	43.6	16.3	23.4	16,566	45.1	16.2
転 正社員	62.3	9.0	19.4	7,631	62.5	9.9
職 パート	23.9	44.3	22.1	3157	27.5	42.3
前 有期契約	37.4	11.7	37.1	3,213	37.1	13.5
その他非正社員	20.0	9.1	19.7	2,565	23.1	10.5

～2020年3月	雇調金あり			雇調金なし		
	転職後			転職後		
	正社員	パート	有期契約 非正社員	N	正社員	パート 有期契約 非正社員
全体	35.7	25.0	25.0	14.3	28	43.8
転 正社員	42.1	10.5	26.3	21.1	19	59.4
職 パート	28.6	57.1	14.3	0.0	7	27.7
前 有期契約	0.0	50.0	50.0	0.0	2	37.3
その他非正社員	0.0	0.0	0.0	0.0	0	24.7

2020年度	雇調金あり			雇調金なし		
	転職後			転職後		
	正社員	パート	有期契約 非正社員	N	正社員	パート 有期契約 非正社員
全体	42.4	16.9	22.6	18.1	8,539	44.7
転 正社員	64.0	9.0	19.1	8.0	3,756	63.4
職 パート	20.3	47.9	22.6	9.3	1,609	24.8
前 有期契約	41.0	11.7	34.4	12.8	1,501	36.2
その他非正社員	16.6	9.6	20.0	53.9	1,673	21.8

2021年度	雇調金あり			雇調金なし		
	転職後			転職後		
	正社員	パート	有期契約 非正社員	N	正社員	パート 有期契約 非正社員
全体	46.4	15.8	23.0	14.8	4,772	44.7
転 正社員	62.9	8.5	18.4	10.2	2,389	63.0
職 パート	26.2	43.5	20.1	10.2	875	26.4
前 有期契約	34.0	12.1	38.2	15.7	1,010	38.4
その他非正社員	28.3	9.4	18.9	43.4	498	21.0

2022年度	雇調金あり			雇調金なし		
	転職後			転職後		
	正社員	パート	有期契約 非正社員	N	正社員	パート 有期契約 非正社員
全体	42.5	15.2	26.2	16.2	3,227	47.4
転 正社員	57.3	9.8	21.9	11.0	1,467	65.5
職 パート	29.3	36.3	23.9	10.5	666	30.0
前 有期契約	34.6	11.1	41.3	13.0	700	36.6
その他非正社員	23.6	6.9	19.3	50.3	394	23.9

女性、60歳以上

期間全体	雇調金あり			雇調金なし		
	転職後			転職後		
	正社員	パート	有期契約 非正社員	N	正社員	パート 有期契約 非正社員
全体	20.1	37.5	26.7	15.8	972	23.9
転 正社員	36.9	32.7	23.8	6.5	214	41.4
職 パート	12.0	66.6	18.5	2.9	308	13.2
前 有期契約	26.6	22.1	47.2	4.1	267	21.7
その他非正社員	4.4	16.4	13.7	65.6	183	11.9

～2020年3月	雇調金あり			雇調金なし					
	転職後			転職後					
	正社員	パート	その他 有期契約 非正社員	N	正社員	パート 有期契約 その他 非正社員	N		
全体 転 正社員 職 パート 有期契約 前 その他非正社員					22.4	42.5	25.6	9.5	3,454
					38.9	26.9	29.1	5.1	1,032
					11.9	65.3	16.9	5.9	1,297
					23.6	33.3	36.8	6.3	742
					11.8	25.3	23.8	39.2	383

2020年度	雇調金あり			雇調金なし		
	転職後			転職後		
	正社員	パート	有期契約 非正社員	N	正社員	パート 有期契約 非正社員
全体	18.7	32.1	29.3	19.9	577	23.5
転 正社員	33.3	35.4	22.2	9.1	99	40.5
職 パート	12.3	62.3	22.7	2.6	154	13.1
前 有期契約	27.8	18.3	51.3	2.6	191	20.4
その他非正社員	2.3	14.3	10.5	72.9	133	7.8

2021年度	雇調金あり			雇調金なし		
	転職後			転職後		
	正社員	パート	有期契約 非正社員	N	正社員	パート 有期契約 非正社員
全体	20.3	53.0	19.8	6.9	217	20.5
転 正社員	30.7	40.3	24.2	4.8	62	38.3
職 パート	12.8	74.5	10.6	2.1	94	9.2
前 有期契約	24.4	36.6	29.3	9.8	41	18.6
その他非正社員	15.0	25.0	30.0	30.0	20	12.3

2022年度	雇調金あり			雇調金なし		
	転職後			転職後		
	正社員	パート	有期契約 非正社員	N	正社員	パート 有期契約 非正社員
全体	24.2	36.0	26.4	13.5	178	28.5
転 正社員	50.9	18.9	26.4	3.8	53	46.7
職 パート	10.0	65.0	20.0	5.0	60	18.7
前 有期契約	22.9	25.7	45.7	5.7	35	23.6
その他非正社員	6.7	20.0	16.7	56.7	30	13.6

への転職移動率が上昇している。他方、有期契約労働者から有期契約労働者への移動割合は、2020年度（30.9%）から2022年度（49.5%）にかけて「雇調金あり」で大きく上昇している。その他の非正社員に関しては、雇調金受給の有無に関わらず、同雇用形態間の移動が5割前後を占めており、離職年による一貫した傾向も確認できない。

60歳以上の男性に関しては、離職者の5割弱が正社員、約2割がパートタイマー、4分の1が有期契約労働者、1割弱がその他非正社員である。59歳以下の男性と同様に、雇調金受給の有無による違いは見られない。加えて、59歳以下の男性に見られた2020年度のような傾向も見られず、どの年も同様の分布になっている。転職前後の雇用形態に注目すると、いずれの形態も概ね5割前後は同じ雇用形態に移動しており、雇調金受給の有無による顕著な違いもない。

59歳以下の女性は、離職者の4割強が正社員で、パートタイマーと有期契約労働者、その他非正社員がそれぞれ2割前後を占めている。離職年ならびに雇調金受給の有無別に見ても、これらの割合に大きな違いはない。転職前後の雇用形態の関連について、同じ雇用形態への移動は、正社員が約6割、パートタイマーが約4割、有期契約労働者が3割～4割、その他非正社員が4割～5割をそれぞれ占めている。2020年度以降、正社員やパートタイマーの同雇用形態への移動割合が、特に「雇調金あり」で若干減少している。

60歳以上の女性は、離職者の2～3割を正社員、半数前後をパートタイマー、約2割を有期契約労働者、1割前後をその他非正社員が占めている。雇調金受給の有無による違いについては、2020年度のみ他の年と若干異なる傾向が見られる。雇調金の受給事業所に勤めていた高齢女性の方が、非受給事業所に勤めていた高齢女性よりも、正社員割合が10ポイント低く、有期契約労働者の割合が9ポイント高い。つまりコロナ禍初年度は、「雇調金あり」において、有期契約の60歳以下女性の離職がより多かったことがわかる。

転職前後の雇用形態について、雇調金受給事業所で働いていた正社員から正社員への移動は、2020年度と2021年度の約3割から、2022年度は5割ほどに増え、その分パートタイマーへの移動割合が減少している。パートや有期契約労働者、その他非正社員の同雇用形態への移動割合は、一貫した傾向が確認できない。他方、雇調金非受給事業所で働いていた60代以上の女性の同雇用形態への移動割合は、正社員が4割前後、パートタイマーが7割弱、有期契約労働者が4割前後、その他非正社員が4～5割であり、2020年度以降の離職年による目立った違いは見られない。

2 職業

図表 7-2-3 は離職者全体に占める離職前の職業の分布を、図表 7-2-4 は転職前後の職業の異同を、個人属性および離職年別に表したものである⁸。

⁸ 転職前後の職業の詳細については、図表 7-付-1 を参照。

図表 7-2-3 離職前の職業（単位：％）

男性、59歳以下

	期間全体		～2020年3月		2020年度		2021年度		2022年度	
	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし
管理	2.0	3.2	3.2	3.2	2.1	4.1	2.3	2.9	1.6	2.9
専門・技術	13.7	19.2	14.2	18.4	15.4	21.1	18.0	19.4	7.5	18.5
事務	7.9	16.5	7.1	15.0	10.2	20.9	9.1	16.5	3.9	14.9
販売	19.1	11.1	4.7	9.7	12.8	8.8	8.8	11.1	36.9	14.6
サービス	20.7	16.8	2.4	19.0	22.6	14.6	18.5	16.0	20.7	16.5
保安	0.6	0.8	0.0	0.8	0.6	0.8	1.1	0.9	0.2	0.8
農林漁業	0.2	0.9	64.6	0.7	0.3	1.0	0.2	1.1	0.3	1.0
生産工程	23.9	15.8	3.9	18.6	25.5	12.8	28.0	15.2	17.4	15.2
輸送・機械運転	4.8	6.1	0.0	6.4	4.3	6.3	6.7	6.4	3.6	5.5
建設・採掘	4.0	5.6	0.0	4.8	2.9	6.1	5.2	6.4	4.2	5.8
運搬・清掃・包装等	3.1	4.0	0.0	3.7	3.5	3.6	2.2	4.3	3.7	4.4
N	27,341	260,653	127	86,001	10,503	51,092	8,162	55,214	8,549	68,346

男性、60歳以上

	期間全体		～2020年3月		2020年度		2021年度		2022年度	
	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし
管理	8.0	9.4	28.0	9.7	9.1	10.0	7.9	8.7	5.8	9.0
専門・技術	9.8	14.4	12.0	14.2	11.5	14.4	9.1	14.5	7.7	14.5
事務	8.2	13.8	4.0	13.4	10.9	15.0	7.1	13.4	5.3	13.8
販売	6.3	6.4	4.0	6.0	6.7	6.7	4.4	6.7	8.5	6.4
サービス	20.0	17.8	28.0	18.3	19.4	16.3	18.3	19.2	23.5	16.9
保安	6.6	4.7	0.0	4.5	5.3	4.0	9.9	4.7	4.2	5.4
農林漁業	0.3	1.1	0.0	0.8	0.3	1.1	0.4	1.2	0.2	1.1
生産工程	20.3	14.8	16.0	16.4	20.6	13.9	19.2	14.1	21.2	14.2
輸送・機械運転	14.5	9.7	8.0	10.1	10.0	9.8	18.0	8.8	17.1	9.8
建設・採掘	3.2	4.4	0.0	3.7	2.9	5.0	2.9	4.7	4.2	4.4
運搬・清掃・包装等	2.9	3.7	0.0	2.9	3.4	3.8	2.8	4.0	2.5	4.4
N	5,494	62,862	25	20,526	2,249	12,989	1,918	13,826	1,302	15,521

女性、59歳以下

	期間全体		～2020年3月		2020年度		2021年度		2022年度	
	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし
管理	1.0	2.2	0.0	2.2	0.9	2.9	1.0	2.1	1.0	1.9
専門・技術	13.4	21.3	4.8	20.7	14.5	23.1	14.7	22.1	9.4	20.2
事務	16.3	26.4	23.8	25.1	17.3	29.4	17.5	26.9	12.5	25.6
販売	17.7	13.2	4.8	13.1	20.0	11.3	16.4	13.1	14.2	14.7
サービス	30.7	23.1	2.4	23.9	27.8	21.0	30.2	22.2	38.4	24.2
保安	0.2	0.1	2.4	0.1	0.1	0.1	0.4	0.1	0.1	0.1
農林漁業	0.2	0.5	2.4	0.5	0.3	0.6	0.1	0.6	0.2	0.6
生産工程	16.0	8.8	59.5	10.2	13.7	7.1	16.7	8.4	20.3	8.5
輸送・機械運転	1.0	1.1	0.0	1.2	0.8	1.3	1.0	1.0	1.3	0.8
建設・採掘	0.2	0.2	0.0	0.2	0.1	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2
運搬・清掃・包装等	3.3	3.0	0.0	2.9	4.6	3.0	2.0	3.2	2.2	3.1
N	24,026	275,680	42	93,388	11,867	48,598	6,899	59,840	5,218	73,854

女性、60歳以上

	期間全体		～2020年3月		2020年度		2021年度		2022年度	
	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし
管理	2.4	4.0	0.0	4.1	2.3	4.9	3.6	3.8	1.2	3.4
専門・技術	6.7	18.5	0.0	17.8	7.6	20.6	7.4	19.2	4.1	17.1
事務	9.6	14.9	33.3	13.5	9.5	15.6	10.8	15.3	8.3	15.9
販売	20.5	14.4	0.0	13.3	30.5	14.4	11.6	15.2	9.9	15.1
サービス	33.7	29.2	0.0	31.4	26.0	26.5	35.5	28.0	47.3	29.6
保安	0.3	0.4	0.0	0.4	0.2	0.5	0.4	0.3	0.1	0.4
農林漁業	0.2	0.7	0.0	0.6	0.1	0.8	0.2	0.9	0.2	0.7
生産工程	19.9	12.3	66.7	13.5	15.2	11.3	24.5	11.6	24.2	12.4
輸送・機械運転	1.6	1.5	0.0	1.8	1.4	1.8	2.0	1.4	1.4	1.1
建設・採掘	0.2	0.2	0.0	0.2	0.2	0.2	0.0	0.1	0.1	0.2
運搬・清掃・包装等	5.3	3.8	0.0	3.4	7.0	3.4	4.0	4.3	3.1	4.2
N	3,411	39,939	3	12,357	1,675	7,742	902	9,057	831	10,783

59 歳以下の男性が離職前に就いていた職業の集計結果から見ていこう（図表 7-2-3）。分析対象期間全体で見ると、雇調金受給事業所で働いていた男性のうち、最も多い職種は生産工程職（23.9%）で、以下、サービス職（20.7%）、販売職（19.1%）、専門・技術職（13.7%）と続く。他方、非受給事業所で働いていた男性の中で、最も多い職種は専門・技術職（19.2%）で、サービス職（16.8%）、事務職（16.5%）、生産工程職（15.8%）、販売職（11.1%）と続く。「雇調金あり」の方が、生産工程職やサービス職、販売職に従事していた若年・壮年男性の離職が多いのに対して、「雇調金なし」では専門・技術職や事務職男性の離職が相対的に多かったことがわかる。2020 年度以降の離職年別の傾向を見ると、2020 年度は全体と同様の傾向が見られるが、そこから 2022 年度にかけて、「雇調金あり」の生産工程職の占める割合が減少し、代わりに、販売職やサービス職の割合が増加している。

転職前後の職種の異同（図表 7-2-4）について全体の傾向を確かめると、同職種間の転職割合が、2020 年度は「雇調金あり」の方が低いのに対して、2021 年度と 2022 年度は高い。職種別に見ると、「雇調金あり」の離職者割合が高い生産工程職とサービス職は、半数強が同職種間を転職している。これらの割合は、「雇調金なし」よりも一貫して数ポイント高い。販売職も、全体的には生産工程職やサービス職と同様の傾向だが、2020 年度のみ、「雇調金あり」の方が同職種間の転職割合が若干低い。反対に、専門・技術職に関しては、受給事業所で働いていた若年・壮年男性の方が、同じ専門・技術職として転職している割合が一貫して低く、異職種に転職した男性が比較的多かったことがわかる。

60 歳以上の男性の離職前の職種についても、生産工程職やサービス職、専門・技術職、事務職は 59 歳以下男性と同様の傾向が確認できる。雇調金受給事業所を離職した高齢男性の 20.3%が生産工程職、20.0%がサービス職であり、非受給事業所の離職男性の割合よりも高い。反対に、専門・技術職や事務職が占める割合は「雇調金あり」では 1 割を切っており、非受給事業所を離職した高齢男性の中で占める割合よりも低い。加えて、輸送・機械運転職が占める割合が高い点は、高齢男性の特徴と言えよう。特に「雇調金あり」では、この割合が 14.5%となっており、「雇調金なし」よりも高い。2020 年度以降の離職年別の傾向についても、概ね全体と同様だが、2020 年度は受給事業所を離職した専門・技術職と事務職がそれぞれ 1 割を超えており、2021 年度以降よりも高い割合となっている。それに対して、2020 年度から 2022 年度にかけて、受給事業所を離職した高齢男性に占める輸送・機械運転職の割合が増加している。

転職前後の職種の異同に関して、全体では 60 歳以上の男性離職者の中で、4 割強が同じ職種に転職している。この割合は、2020 年度を除いて「雇調金あり」の方がやや高いのに対して、2020 年度のみ、受給事業所で働いていた高齢男性の方が同じ職種に転職した割合が低い。職種別に見ると、生産工程職として働いていた高齢男性の 4 割弱が同じ生産工程職に転職している。この割合は、いずれの年も、受給事業所で働いていた高齢男性の方が若干高い。また、受給事業所で輸送・機械運転職として働いていた高齢男性の 6 割ほどが同

図表 7-2-4 離職前の職業別、同職業への転職割合

男性、59歳以下

	期間全体				～2020年3月				2020年度				2021年度				2022年度			
	雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし	
	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N
全体	54.0	21,749	50.2	194,628	42.4	99	46.9	65,426	51.9	8,206	57.4	39,644	53.7	6,403	48.7	40,542	56.8	7,041	49.9	49,016
管理	39.5	443	35.5	6,265	50.0	4	28.8	2,043	26.1	184	49.1	1,651	42.3	137	29.4	1,175	56.8	118	34.2	1,396
専門・技術	56.2	3,033	61.6	39,402	35.3	17	56.9	12,810	59.0	1,330	69.2	8,871	56.4	1,207	59.7	8,235	48.9	479	62.4	9,486
事務	56.1	1,800	63.4	34,882	14.3	7	59.4	10,582	55.0	884	75.0	9,157	59.7	638	59.8	7,280	52.4	271	58.5	7,863
販売	52.3	4,532	37.2	21,233	40.0	5	35.5	6,518	37.6	931	40.5	3,177	43.8	571	37.8	4,342	58.5	3,025	37.0	7,196
サービス	52.8	4,200	43.0	31,156	0.0	2	42.0	11,730	51.0	1,825	44.4	5,486	53.1	1,130	39.2	6,178	55.3	1,243	46.8	7,762
保安	54.3	129	35.2	1,450	0.0	0	27.4	445	45.5	44	36.6	298	63.4	71	39.0	336	35.7	14	39.9	371
農林漁業	21.6	37	27.7	1,532	0.0	0	24.5	416	26.7	15	30.0	317	16.7	6	26.4	386	18.8	16	30.5	413
生産工程	56.3	5,137	47.3	30,275	50.0	62	44.0	11,812	56.2	2,127	46.9	4,838	54.6	1,813	46.8	6,063	59.7	1,135	53.1	7,562
輸送・機械運転	56.2	1,102	52.2	12,773	0.0	2	49.5	4,431	52.5	385	55.4	2,596	58.4	457	55.2	2,872	58.1	258	50.6	2,874
建設・採掘	60.2	645	49.2	8,911	0.0	0	47.1	2,546	58.6	198	51.3	2,011	57.8	249	51.1	2,111	64.7	198	48.1	2,243
運輸・清掃・包装等	41.1	691	21.1	6,749	0.0	0	22.0	2,093	44.2	283	22.9	1,242	18.6	124	21.9	1,564	47.9	284	18.3	1,850

男性、60歳以上

	期間全体				～2020年3月				2020年度				2021年度				2022年度			
	雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし	
	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N
全体	45.3	2,235	41.8	25,751	36.4	11	37.0	8,473	39.5	881	47.0	5,521	49.4	866	43.0	5,636	48.6	477	42.6	6,121
管理	31.7	161	30.5	2,355	100.0	1	22.9	805	23.6	72	48.3	578	35.2	54	22.4	442	41.2	34	29.3	530
専門・技術	46.6	204	50.1	3,782	50.0	2	46.4	1,298	48.9	90	55.2	801	45.0	80	47.6	804	43.8	32	53.4	879
事務	39.6	182	50.0	3,656	0.0	0	43.5	1,091	37.1	105	53.0	917	40.4	52	51.3	763	48.0	25	54.0	885
販売	35.2	165	34.9	1,539	0.0	0	25.1	474	21.2	66	42.6	366	39.5	38	43.3	344	47.5	61	31.8	355
サービス	45.8	439	45.3	4,810	40.0	5	42.4	1,593	47.2	161	46.6	901	41.6	154	48.7	1,221	49.6	119	44.7	1,095
保安	51.4	146	48.0	1,226	0.0	0	36.6	369	35.9	39	59.3	231	57.7	97	51.1	282	50.0	10	50.3	344
農林漁業	20.0	5	26.1	261	0.0	0	24.3	74	50.0	2	24.2	62	0.0	3	23.3	60	0.0	0	32.3	65
生産工程	38.4	412	31.5	3,335	0.0	2	27.8	1,247	36.1	180	33.6	645	40.0	135	33.3	678	41.1	95	34.0	765
輸送・機械運転	59.7	372	37.8	2,571	0.0	1	36.5	904	68.3	37.1	42.0	548	68.3	205	38.4	508	66.7	69	35.5	611
建設・採掘	64.9	77	55.4	1,180	0.0	0	54.8	352	64.7	34	59.3	270	66.7	21	54.2	295	63.6	22	53.6	263
運輸・清掃・包装等	40.3	72	25.7	1,036	0.0	0	20.7	266	57.1	35	26.7	202	33.3	27	28.0	239	0.0	10	27.4	329

女性、59歳以下

	期間全体				～2020年3月				2020年度				2021年度				2022年度			
	雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし	
	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N
全体	51.1	17,673	50.8	199,572	50.0	32	48.1	69,258	52.7	9,104	52.7	36,125	50.4	5,097	50.3	43,053	47.9	3,440	53.5	51,136
管理	14.7	170	13.9	4,492	0.0	0	8.7	1,503	12.5	88	20.1	1,123	26.0	50	10.3	941	3.1	32	18.4	925
専門・技術	56.0	2,525	59.5	45,558	0.0	2	57.9	15,485	61.2	1,383	60.8	8,904	52.6	801	60.5	10,240	43.7	339	59.6	10,929
事務	62.6	3,077	63.9	55,446	75.0	8	63.1	18,348	63.0	1633	66.1	11,099	63.9	958	62.3	12,111	58.8	478	64.6	13,888
販売	42.0	3,051	38.6	24,932	0.0	1	34.1	8,680	43.7	1688	39.1	3,704	42.3	856	36.1	5,195	35.9	507	45.4	7,353
サービス	46.4	5,245	43.9	44,571	0.0	0	40.2	16,004	44.6	2,520	43.9	7,326	49.8	1,465	42.6	9,273	45.9	1,259	49.8	11,968
保安	23.7	38	18.0	239	0.0	0	11.4	88	41.7	12	20.5	44	17.4	23	20.9	43	0.0	3	23.4	64
農林漁業	14.3	35	19.4	881	0.0	1	13.5	281	14.3	28	20.9	153	33.3	3	21.5	223	0.0	3	23.7	224
生産工程	55.6	2,718	44.6	16,087	45.0	20	41.8	6,395	56.5	1,218	41.8	2,329	50.6	793	45.6	3,359	60.3	687	50.0	4,004
輸送・機械運転	38.3	183	31.9	2,010	0.0	0	22.6	738	47.1	70	43.8	448	31.0	58	36.1	435	34.6	55	31.1	389
建設・採掘	13.0	23	17.8	394	0.0	0	8.3	96	12.5	8	23.9	92	12.5	8	21.6	102	14.3	7	17.3	104
運搬・清掃・包装等	57.7	608	18.3	4,962	0.0	0	19.0	1,640	70.0	456	16.1	903	9.8	82	20.4	1,131	34.3	70	17.0	1,288

女性、60歳以上

	期間全体				～2020年3月				2020年度				2021年度				2022年度			
	雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし	
	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N	同職種(%)	N
全体	60.5	1,257	52.7	14,307	0.0	2	47.7	4,456	66.4	744	53.6	2,786	48.2	274	53.2	3,308	56.5	237	57.6	3,757
管理	7.7	26	23.0	417	0.0	0	10.6	113	0.0	11	29.2	120	8.3	12	18.2	77	33.3	3	32.7	107
専門・技術	41.3	92	49.9	2,956	0.0	0	46.4	942	40.0	55	54.5	639	54.6	22	50.2	703	26.7	15	50.2	672
事務	48.1	129	59.9	2,208	0.0	0	56.0	597	47.5	61	60.4	480	40.4	47	59.0	510	66.7	21	63.9	621
販売	78.3	323	58.0	1,680	0.0	0	42.5	454	82.1	279	60.9	307	52.0	25	64.1	451	57.9	19	65.4	468
サービス	59.0	383	59.3	4,844	0.0	0	57.4	1,624	63.4	164	58.7	833	55.5	101	56.8	1,057	55.9	118	64.0	1,330
保安	80.0	5	28.0	50	0.0	0	26.3	19	50.0	2	38.5	13	100.0	3	28.6	7	0.0	0	18.2	11
農林漁業	25.0	4	21.4	70	0.0	0	4.8	21	50.0	2	12.5	16	0.0	0	31.6	19	0.0	2	42.9	14
生産工程	46.3	190	36.9	1,348	0.0	2	32.0	488	37.2	86	34.9	238	46.2	52	36.9	287	64.0	50	45.7	335
輸送・機械運転	68.8	16	22.5	173	0.0	0	11.9	59	100.0	10	28.0	50	25.0	4	32.5	40	0.0	2	20.8	24
建設・採掘	0.0	0	31.8	22	0.0	0	0.0	6	0.0	0	42.9	7	0.0	0	33.3	3	0.0	0	50.0	6
運搬・清掃・包装等	84.3	89	42.7	539	0.0	0	36.1	133	89.2	74	44.6	83	37.5	8	49.4	154	85.7	7	40.8	169

職種に転職している。「雇調金なし」は、この割合が2021年度以降4割を切っているが、2020年度は「雇調金あり」の割合も低く、雇調金受給の有無による差は見られない。これらに対して、専門・技術職や事務職では、「雇調金あり」の方が「雇調金なし」よりも、同職種間の転職割合が一貫して低い。

次に女性の職種の結果を見よう。59歳以下の女性の離職前の職種分布は、「雇調金あり」における割合が高いものから順に、サービス職（30.7%）、販売職（17.7%）、事務職（16.3%）、生産工程職（16.0%）、専門・技術職（13.4%）となっている。男性と比べると、サービス職や事務職が占める割合が高く、生産工程職が占める割合が低い。雇調金受給の有無で比較すると、概ね男性と同じ傾向が見られる。サービス職や生産工程職は「雇調金あり」の方が高い割合を占めている。ただし離職年別に見ると、2020年度は受給の有無による差はそこまで大きくないものの、2021年度、2022年度と年を追うごとに、両者の差が拡大している。つまり、コロナ禍の後期は、「雇調金あり」において、若年・壮年女性の離職者に占めるサービス職や生産工程職の割合が、より増している。販売職も期間全体で見ると「雇調金あり」の割合の方が高い。サービス職や生産工程職とは違い、受給の有無による差は2020年度で最も大きく、2021年度と2022年度は両者の差が縮小している。事務職や専門・技術職は、受給事業所で働いていた若年・壮年女性の割合の方が低い。この傾向は、離職年を問わず一貫している。

転職前後の職種の異同について全体的な傾向を見ると、雇調金受給の有無に関わらず、どの年も5割前後が同じ職種に転職している。職種別に見ても、離職者割合が高いサービス職、販売職、事務職は全体と同様の傾向である。一方、生産工程の仕事に携わっていた若年・壮年女性に関しては、「雇調金あり」の方が同じ生産工程の仕事に転職している割合が一貫して高い。反対に、専門・技術職は、2020年度を除いて、受給事業所で働いていた若年・壮年女性の方が同職種への転職割合が低い。

60歳以上の女性の離職前の職種分布についても、59歳以下の女性と同様に、サービス職や販売職、生産工程職が高い割合を占めている。事務職や専門・技術職が占める割合は若年・壮年女性よりも低い。サービス職に関しては、期間全体では「雇調金あり」で33.7%、「雇調金なし」で29.2%を占めているが、2020年度は両者の違いがなく、その後両者の差が広がっている。生産工程職も同様に、期間全体では「雇調金あり」で19.9%、「雇調金なし」で12.3%を占め、コロナ禍後期にかけて、両者の差が拡大している。他方、販売職は2020年度は受給事業所を離職した高齢女性の3割を占め、「雇調金なし」（14.4%）の2倍ほどだったが、2021年度と2022年度は逆転し、「雇調金あり」に占める割合の方が低い。これらとは反対に、事務職や専門・技術職は、若年・壮年女性と同様に、「雇調金あり」に占める割合の方が低い傾向が、離職年を問わず確認される。

転職前後の職種の異同に関して、全体で見ると、雇調金受給事業所で働いていた高齢女性の6割が同じ職種に転職しているのに対して、非受給事業所で働いていた高齢女性の同職

種への転職割合は5割強である。離職年別だと、2020年度は「雇調金あり」の割合の方が高いが2021年度はむしろ「雇調金あり」の方が若干低く、2022年度は受給による差がない。職種別に見ても、離職割合の最も高いサービス職は、一貫した傾向が見られない。一方で、生産工程職の割合は、コロナ後期になるにつれて、「雇調金あり」の方が高くなっており、その差が広がっている。反対に、販売職は、2020年度は「雇調金あり」の方が同職種への転職割合が高いのに対して、2021年度以降は「雇調金あり」の方が低い。

3 産業

図表 7-2-5 は離職前に所属していた事業所の産業の分布を、図表 7-2-6 は転職前後の産業の異同を、個人属性および離職年別に表したものである⁹。

59歳以下の男性が離職前に働いていた事業所の産業の結果から確認したい（図表 7-2-5）。分析対象期間全体で見ると、雇調金受給事業所で働いていた若年・壮年男性の割合が高いものから順に、製造業（24.0%）、卸売業・小売業（21.6%）、その他サービス業（16.0%）、宿泊業・飲食サービス業（9.1%）となっている。非受給事業所で働いていた男性の中で、最も多い産業はその他サービス業（17.9%）で、製造業（15.6%）、卸売業・小売業（13.7%）、建設業（10.1%）と続く。「雇調金あり」の方が、製造業や卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業で働いていた若年・壮年男性の離職が多いのに対して、「雇調金なし」では建設業の離職が相対的に多かったことがわかる。2020年度以降の離職年別の傾向を見ると、製造業と宿泊業・飲食サービス業は一貫して「雇調金あり」の方が、離職者割合が高いのに対して、建設業は低い。その他サービス業は、2020年度は「雇調金あり」の方が、割合が高かったが、2022年度は低い。反対に、卸売業・小売業では、2020年度と2021年度において雇調金受給の有無による差があまりなく、2022年度に「雇調金あり」に占める離職者割合が急増しており、全体の4割強を占めている。

転職前後の産業の異同（図表 7-2-6）を見ると、全体的な同産業間の転職割合は、2020年度と2021年度は雇調金受給による差があまりないが、2022年度は「雇調金あり」の方が20ポイントほど高い。産業別に見ると、「雇調金あり」の離職者割合が高い卸売業・小売業の7割強、製造業やその他サービス業、宿泊業・飲食サービス業の5割前後が同産業間を転職している。ただし、離職年別に見ると、産業によって異なる動きが見られる。卸売業・小売業は、2020年度は「雇調金あり」の方が同産業間の転職割合が25ポイントほど低いのに対して、2021年度以降は「雇調金あり」の方が高い。特に2022年度はこの産業で働いていた若年・壮年男性の9割以上が同じ産業に転職している。製造業も2020年度は「雇調金あり」の方が同産業間の転職割合が低いですが、2021年度以降は受給の有無による差があまりない。宿泊業・飲食サービス業は、受給事業所で働いていた若年・壮年男性の方が一

⁹ 転職前後の産業の詳細については、図表 7-付-2 を参照。

図表 7-2-5 前職の産業（単位：％）

男性、59歳以下

	期間全体		～2020年3月		2020年度		2021年度		2022年度	
	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし
農業、林業	0.1	0.7	0.0	0.6	0.2	0.8	0.1	0.9	0.1	0.8
漁業	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
建設業	5.9	10.1	0.0	9.1	5.1	10.8	7.4	10.4	5.6	10.5
製造業	24.0	15.6	89.8	17.0	22.5	16.5	32.7	13.5	16.6	14.7
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	1.4	0.0	0.6	0.0	5.2	0.0	0.4	0.0	0.3
情報通信業	3.3	5.1	0.0	5.2	3.3	4.6	4.5	5.4	2.0	5.2
運輸業、郵便業	5.5	7.6	5.5	7.8	4.7	8.0	8.2	7.9	4.0	6.8
卸売業、小売業	21.6	13.7	0.8	12.1	12.8	10.7	11.1	13.2	42.9	18.4
金融業、保険業	0.9	4.8	0.0	4.5	1.7	6.0	0.7	4.9	0.1	4.2
不動産業、物品賃貸業	1.5	1.7	0.0	2.0	1.6	1.4	2.2	1.7	0.7	1.6
学術研究、専門・技術サービス業	3.0	5.0	0.8	4.8	4.1	5.1	3.8	5.3	0.8	4.8
宿泊業、飲食サービス業	9.1	3.2	1.6	5.1	7.4	2.0	8.2	1.6	12.0	2.8
生活関連サービス業、娯楽業	5.6	1.8	0.8	2.6	7.1	1.1	5.6	1.5	4.0	1.6
教育、学習支援業	1.5	2.0	0.0	2.3	3.4	1.8	0.5	2.2	0.3	1.8
医療、福祉	1.9	7.6	0.0	7.1	2.7	7.9	1.3	8.3	1.7	7.2
複合サービス事業	0.1	1.8	0.0	1.6	0.0	1.8	0.1	2.6	0.1	1.4
サービス業（他に分類されないもの）	16.0	17.9	0.8	17.7	23.5	16.2	13.9	20.0	9.2	17.8
公務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
分類不能の産業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
N	27,341	260,653	127	86,001	10,503	51,092	8,162	55,214	8,549	68,346

男性、60歳以上

	期間全体		～2020年3月		2020年度		2021年度		2022年度	
	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし
農業、林業	0.1	0.8	0.0	0.6	0.0	0.9	0.1	0.9	0.2	0.8
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.1
建設業	6.0	11.5	0.0	10.5	5.9	12.6	5.0	11.8	8.0	11.5
製造業	29.4	17.1	84.0	19.2	28.3	16.2	32.7	15.4	25.5	16.4
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	1.8	0.0	0.7	0.1	0.5
情報通信業	1.6	2.5	0.0	2.6	1.7	2.4	1.9	2.6	0.8	2.6
運輸業、郵便業	15.1	10.1	4.0	10.3	8.9	10.2	19.3	9.1	20.0	10.6
卸売業、小売業	10.7	11.3	8.0	10.7	11.4	11.0	8.4	12.0	12.9	11.8
金融業、保険業	1.7	3.9	0.0	3.6	3.6	4.1	0.5	4.1	0.3	3.9
不動産業、物品賃貸業	1.4	1.8	0.0	1.9	1.2	1.6	2.1	1.9	0.7	1.8
学術研究、専門・技術サービス業	3.3	4.4	0.0	4.3	4.5	4.5	3.7	4.0	0.9	4.6
宿泊業、飲食サービス業	6.4	1.6	0.0	2.7	4.1	1.0	5.0	0.7	12.4	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	2.3	1.1	4.0	1.2	2.7	1.2	2.0	0.9	2.1	1.3
教育、学習支援業	1.3	3.3	0.0	3.6	2.5	3.2	0.6	3.2	0.3	3.2
医療、福祉	2.2	7.6	0.0	7.4	2.9	7.6	1.5	7.7	2.2	7.6
複合サービス事業	0.1	2.4	0.0	2.4	0.2	2.5	0.0	2.5	0.1	2.3
サービス業（他に分類されないもの）	18.3	19.5	0.0	18.0	22.1	19.1	17.2	22.2	13.6	19.5
N	5,494	62,862	25	20,526	2,249	12,989	1,918	13,826	1,302	15,521

女性、59歳以下

	期間全体		～2020年3月		2020年度		2021年度		2022年度	
	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし
農業、林業	0.1	0.4	2.4	0.4	0.1	0.5	0.1	0.5	0.0	0.5
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	1.0	1.6	0.0	1.3	0.8	1.8	1.2	1.6	1.1	1.9
製造業	14.8	8.0	85.7	8.9	11.5	7.2	17.3	7.3	18.1	8.1
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.8	0.0	0.1	0.0	0.1
情報通信業	3.2	3.6	0.0	3.6	2.8	3.6	4.8	3.6	2.1	3.6
運輸業、郵便業	2.2	2.6	0.0	2.7	1.2	2.7	2.9	2.5	3.5	2.3
卸売業、小売業	20.5	15.0	2.4	15.6	21.1	13.6	20.4	14.5	19.4	15.6
金融業、保険業	1.0	4.2	0.0	4.0	1.4	5.5	1.0	4.2	0.2	3.7
不動産業、物品賃貸業	1.4	1.1	0.0	1.2	1.0	1.0	2.5	1.2	1.1	1.0
学術研究、専門・技術サービス業	3.7	4.8	0.0	4.8	3.1	5.2	5.6	5.1	2.3	4.3
宿泊業、飲食サービス業	10.8	3.5	0.0	5.1	7.5	2.5	10.4	2.2	19.1	3.2
生活関連サービス業、娯楽業	9.2	3.0	2.4	3.5	8.2	2.0	10.8	2.8	9.5	3.1
教育、学習支援業	4.1	4.3	0.0	4.7	6.6	3.7	2.3	4.5	0.8	3.9
医療、福祉	8.5	23.8	0.0	21.8	9.5	27.0	7.5	25.5	7.7	22.7
複合サービス事業	0.1	1.3	0.0	1.4	0.1	1.5	0.1	1.4	0.1	1.1
サービス業（他に分類されないもの）	19.5	22.5	7.1	20.9	25.2	21.3	13.3	23.1	15.0	25.1
公務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
N	24,026	275,680	42	93,388	11,867	48,598	6,899	59,840	5,218	73,854

女性、60歳以上

	期間全体		～2020年3月		2020年度		2021年度		2022年度	
	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし	雇調金あり	雇調金なし
農業、林業	0.2	0.6	0.0	0.5	0.2	0.7	0.0	0.7	0.1	0.6
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	0.7	1.4	0.0	1.2	0.6	1.8	0.8	1.5	1.0	1.3
製造業	20.5	10.0	100.0	11.2	14.2	8.8	27.5	8.6	25.4	10.6
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.4	0.0	0.1	0.0	0.1
情報通信業	0.6	1.1	0.0	1.1	0.6	1.0	1.1	1.1	0.2	1.0
運輸業、郵便業	2.7	2.1	0.0	2.1	1.1	2.4	5.2	2.0	3.1	2.0
卸売業、小売業	26.0	18.4	0.0	17.5	35.6	18.3	17.4	19.3	15.9	18.7
金融業、保険業	0.9	5.3	0.0	4.5	1.8	6.0	0.1	5.5	0.0	5.4
不動産業、物品賃貸業	0.7	1.1	0.0	1.2	1.0	1.2	0.7	1.0	0.4	0.9
学術研究、専門・技術サービス業	1.4	2.4	0.0	2.2	1.6	2.7	1.6	2.4	0.8	2.2
宿泊業、飲食サービス業	12.8	3.9	0.0	7.2	9.0	1.9	12.4	2.4	20.9	2.8
生活関連サービス業、娯楽業	5.0	1.9	0.0	2.3	4.0	1.9	4.8	1.5	7.1	1.8
教育、学習支援業	1.7	3.2	0.0	3.7	2.4	2.7	1.9	3.3	0.0	3.0
医療、福祉	7.5	28.9	0.0	26.8	7.6	32.9	8.0	30.4	6.6	27.2
複合サービス事業	0.2	2.3	0.0	2.5	0.2	2.6	0.0	2.1	0.4	1.9
サービス業（他に分類されないもの）	19.2	17.4	0.0	16.0	20.2	14.6	18.6	17.9	18.1	20.4
公務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
N	3,411	39,939	3	12,357	1,675	7,742	902	9,057	831	10,783

図表 7-2-6 離職前の産業別、同産業への転職割合

男性、59歳以下

	期間全体				～2020年3月				2020年度				2021年度				2022年度			
	雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし	
	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N
全体	54.3	21,749	46.9	194,628	49.5	99	44.6	65,426	44.9	8,206	45.5	39,644	47.6	6,403	46.4	40,542	71.6	7,041	51.4	49,016
農業、林業	0.0	14	24.0	1,190	0.0	0	20.8	289	0.0	11	27.9	269	0.0	1	23.9	318	0.0	2	23.6	314
漁業	100.0	1	24.6	114	0.0	0	36.7	30	100.0	1	20.8	24	0.0	0	14.7	34	0.0	0	26.9	26
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	3	12.0	108	0.0	0	6.3	32	0.0	0	0.0	20	0.0	0	21.4	28	0.0	3	10.7	28
建設業	59.8	997	59.6	17,279	0.0	0	55.3	5,145	60.9	366	10.0	3,739	57.8	355	58.6	3,708	60.9	276	65.0	4,687
製造業	52.3	5,344	46.1	32,096	50.0	90	46.8	11,425	50.7	1,937	59.7	7,246	52.2	2,219	49.8	5,793	55.6	1,098	55.0	7,632
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	3	60.5	3,485	0.0	0	76.6	435	0.0	1	32.4	2,627	0.0	0	74.6	220	0.0	2	68.0	203
情報通信業	42.5	673	45.0	9,814	0.0	0	45.0	3,524	42.5	287	56.1	1,694	44.2	274	45.7	2,107	38.4	112	44.6	2,489
運輸業、郵便業	57.6	1,224	56.0	15,736	40.0	5	57.2	5,431	55.2	408	44.9	3,298	64.3	527	53.2	3,466	48.9	284	52.1	3,541
卸売業、小売業	74.6	5,290	42.7	26,094	0.0	1	32.2	8,072	35.6	1,039	61.4	3,871	43.1	726	35.3	5,119	92.6	3,524	60.3	9,032
金融業、保険業	58.0	181	57.2	10,333	0.0	0	59.6	3,417	61.5	135	33.3	2,441	48.8	43	50.8	2,254	33.3	3	51.6	2,221
不動産業、物品賃貸業	47.6	317	28.7	2,811	0.0	0	25.7	876	19.1	115	64.9	533	71.4	161	27.7	660	34.2	41	31.8	742
字研究、専門・技術サービス業	20.4	667	23.8	9,773	100.0	1	21.3	3,276	21.8	353	30.6	1,972	19.7	264	22.5	2,208	12.2	49	24.0	2,317
宿泊業、飲食サービス業	48.0	1,775	35.5	5,504	0.0	1	39.6	3,042	48.6	620	29.4	757	47.1	452	32.5	504	48.2	702	35.8	1,201
生活関連サービス業、娯楽業	24.3	1,154	25.9	3,199	100.0	1	23.5	1,552	25.5	542	20.6	395	15.0	388	25.9	521	37.2	223	32.2	731
教育、学習支援業	18.7	316	28.6	3,792	0.0	0	28.1	1,430	19.6	280	23.3	627	11.5	26	26.3	864	10.0	10	28.4	871
医療、福祉	72.3	404	66.9	15,927	0.0	0	65.8	5,068	75.0	228	33.3	3,280	59.5	79	66.9	3,694	76.3	97	66.3	3,885
複合サービス事業	0.0	13	50.0	3,896	0.0	0	43.8	1,130	0.0	3	69.3	741	0.0	6	49.3	1,218	0.0	4	56.5	807
サービス業（他に分類されないもの）	47.8	3,373	41.4	33,476	0.0	0	40.3	11,252	48.6	1,880	53.2	6,110	45.2	882	44.4	7,826	49.1	611	41.7	8,288
分類不能の産業	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1

男性、60歳以上

	期間全体				～2020年3月				2020年度				2021年度				2022年度			
	雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし	
	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N
全体	50.0	2,235	42.3	25,751	18.2	11	39.5	8,473	44.8	881	41.8	5,521	53.7	866	44.6	5,636	53.7	477	44.5	6,121
農業、林業	0.0	1	23.3	159	0.0	0	16.7	48	0.0	0	25.6	39	0.0	0	19.4	36	0.0	1	33.3	36
漁業	0.0	0	0.0	4	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.0	0	0.0	2	0.0	0	0.0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0	6.5	46	0.0	0	0.0	11	0.0	0	18.2	11	0.0	0	5.6	18	0.0	0	0.0	6
建設業	69.8	126	55.8	2,726	0.0	0	54.6	835	72.2	54	59.2	622	57.9	38	54.7	612	79.4	34	55.0	657
製造業	45.2	588	33.6	4,233	20.0	10	34.6	1,585	48.2	226	24.4	913	45.3	243	35.7	813	41.3	109	39.2	922
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	33	26.5	309	0.0	0	9.9	71	0.0	0	37.4	179	0.0	0	18.9	37	0.0	0	4.6	22
情報通信業	0.0	0	25.8	586	0.0	0	25.0	208	25.0	12	19.6	107	35.3	17	29.7	118	25.0	4	28.1	153
運輸業、郵便業	68.1	364	44.2	2,748	0.0	0	42.9	917	50.0	78	51.1	593	77.4	195	40.4	537	63.7	91	42.9	701
卸売業、小売業	43.8	249	35.4	2,778	0.0	0	26.3	857	38.0	100	33.4	554	27.1	70	36.6	607	65.8	79	46.1	760
金融業、保険業	32.4	34	42.7	996	0.0	0	35.6	301	30.0	30	48.3	228	66.7	3	43.7	231	0.0	1	45.3	236
不動産業、物品賃貸業	41.2	34	20.0	370	0.0	0	14.7	109	0.0	7	26.3	76	56.0	25	14.9	87	0.0	2	25.5	98
字研究、専門・技術サービス業	29.6	81	26.4	1,022	0.0	0	27.9	340	16.3	49	27.7	242	57.1	28	26.1	211	0.0	4	23.1	229
宿泊業、飲食サービス業	48.3	178	38.4	524	0.0	0	45.8	284	47.9	48	14.6	82	51.9	54	46.2	39	46.1	76	34.5	119
生活関連サービス業、娯楽業	24.1	54	18.8	298	0.0	1	18.3	126	22.2	18	23.3	60	4.6	22	7.9	38	61.5	13	21.6	74
教育、学習支援業	15.4	13	43.1	741	0.0	0	41.2	279	10.0	10	45.2	146	50.0	2	37.0	154	0.0	1	50.0	162
医療、福祉	50.0	46	54.3	2,072	0.0	0	53.7	696	51.6	31	56.6	417	42.9	7	53.8	446	50.0	8	53.6	513
複合サービス事業	0.0	2	18.0	561	0.0	0	5.1	178	0.0	1	12.3	106	0.0	0	34.4	151	0.0	1	21.4	137
サービス業（他に分類されないもの）	51.9	432	52.1	5,578	0.0	0	48.2	1,628	48.9	217	51.6	1,144	56.8	162	57.2	1,499	49.1	53	51.4	1,307

女性、59歳以下

	期間全体				～2020年3月				2020年度				2021年度				2022年度			
	雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし	
	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N
全体	39.5	17,673	42.4	199,572	21.9	32	39.0	69,258	40.8	9,104	45.0	36,125	37.0	5,097	43.3	43,053	40.1	3,440	44.5	51,136
農業、林業	30.0	10	19.9	699	0.0	1	15.3	189	0.0	5	20.0	150	66.7	3	20.9	172	100.0	1	23.4	188
漁業	0.0	0	5.9	17	0.0	0	33.3	3	0.0	0	0.0	3	0.0	0	0.0	7	0.0	0	0.0	4
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	2	2.9	34	0.0	0	9.1	11	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	0.0	2	0.0	5
建設業	22.5	142	31.6	3,230	0.0	0	24.2	906	16.1	56	27.6	641	28.1	57	26.6	672	24.1	29	44.2	1,011
製造業	35.1	2,469	31.6	15,258	25.0	28	28.1	5,674	29.5	991	27.3	2,631	38.9	854	32.9	3,010	38.6	596	38.6	3,943
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0	49.8	578	0.0	0	23.2	99	0.0	0	55.8	396	0.0	0	60.5	38	0.0	0	46.7	45
情報通信業	27.8	597	28.5	7,427	0.0	0	27.2	2,717	32.5	271	29.8	1,294	22.8	254	30.6	1,547	27.8	72	27.7	1,869
運輸業、郵便業	23.5	366	28.6	4,907	0.0	0	25.2	1,752	21.2	104	38.8	988	24.7	142	27.9	1,065	24.2	120	25.7	1,102
卸売業、小売業	40.0	3,540	37.5	28,325	0.0	1	34.0	10,426	39.7	1,870	39.9	4,504	40.8	1,012	34.7	5,774	39.7	657	42.9	7,621
金融業、保険業	49.5	196	37.4	8,466	0.0	0	34.3	2,919	50.8	132	46.8	1,945	49.1	57	33.5	1,838	28.6	7	36.2	1,764
不動産業、物品賃貸業	42.9	282	19.3	2,043	0.0	0	14.7	673	12.4	81	20.2	361	64.0	161	23.7	503	20.0	40	20.4	506
学術研究、専門・技術サービス業	13.7	701	21.6	9,737	0.0	0	21.5	3,454	19.3	290	24.7	1,851	7.3	328	19.6	2,259	19.3	83	21.2	2,173
宿泊業、飲食サービス業	37.7	1,897	21.5	6,256	0.0	0	24.5	3,166	42.7	738	11.2	863	37.2	506	14.5	775	32.6	653	24.7	1,452
生活関連サービス業、娯楽業	33.4	1,540	29.9	5,184	0.0	1	24.8	2,184	34.9	693	26.9	624	22.1	526	30.0	1,038	48.8	320	39.5	1,338
製造業、小売業	11.6	792	16.7	8,505	0.0	0	16.7	3,310	12.2	640	19.5	1,292	7.5	120	14.7	1,952	15.6	32	16.8	1,951
医療、福祉	74.5	1,596	67.4	51,269	0.0	0	66.1	16,453	77.1	903	69.1	10,423	74.4	403	67.2	11,971	66.6	290	67.8	12,422
複合サービス事業	7.1	14	36.0	2,711	0.0	0	24.9	917	0.0	6	35.7	524	20.0	5	43.0	647	0.0	3	45.6	623
サービス業（他に分類されないもの）	45.0	3,529	41.7	44,917	0.0	1	38.7	14,403	47.0	2,324	41.9	7,625	39.0	669	45.2	9,772	43.6	535	42.3	13,117
分類不能の産業	0.0	0	100.0	9	0.0	0	100.0	2	0.0	0	100.0	3	0.0	0	100.0	2	0.0	0	0.0	0
	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2

女性、60歳以上

	期間全体				～2020年3月				2020年度				2021年度				2022年度			
	雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし		雇用金あり		雇用金なし	
	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N	同業種(%)	N
全体	48.8	1,257	49.5	14,307	0.0	2	44.3	4,456	51.2	744	52.4	2,786	43.4	274	52.5	3,308	47.7	237	51.0	3,757
農業、林業	0.0	3	23.7	59	0.0	0	9.1	11	0.0	2	40.0	20	0.0	0	26.7	15	0.0	1	7.7	13
漁業	0.0	0	50.0	2	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.0	0	100.0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0	0.0	2	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0	0
建設業	40.0	5	21.9	146	0.0	0	11.8	34	0.0	1	21.6	37	50.0	2	30.6	36	50.0	2	23.1	39
製造業	37.7	162	32.2	999	0.0	2	31.9	364	25.5	55	33.0	179	48.2	56	28.7	188	40.8	49	34.7	268
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0	37.1	35	0.0	0	10.0	10	0.0	0	54.6	22	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0	2
情報通信業	33.3	12	10.4	173	0.0	0	10.4	48	50.0	6	10.5	38	20.0	5	10.0	40	0.0	1	10.6	47
運輸業、郵便業	15.0	40	27.9	283	0.0	0	24.1	83	25.0	4	29.4	85	16.7	24	28.0	50	8.3	12	30.8	65
卸売業、小売業	46.1	369	47.8	2,209	0.0	0	35.8	687	45.7	302	48.3	387	45.2	42	52.2	558	52.0	25	57.4	577
金融業、保険業	6.3	16	36.1	513	0.0	0	22.1	131	6.3	16	57.6	151	0.0	0	32.4	102	0.0	0	27.9	129
不動産業、物品賃貸業	25.0	8	19.8	126	0.0	0	9.8	51	0.0	6	19.2	26	100.0	0	21.4	28	0.0	0	42.9	0
学術研究、専門・技術サービス業	16.0	25	20.0	391	0.0	0	21.9	114	21.4	14	17.7	96	12.5	8	18.3	93	0.0	3	21.6	88
宿泊業、飲食サービス業	63.5	167	34.5	620	0.0	0	43.1	376	66.2	71	31.5	54	62.5	48	17.0	100	60.4	48	20.0	90
生活関連サービス業、娯楽業	43.6	62	17.6	216	0.0	0	18.6	97	32.1	28	7.7	39	10.0	10	13.3	30	70.8	24	26.0	50
教育、学習支援業	15.8	19	29.5	369	0.0	0	29.3	150	20.0	10	23.7	59	11.1	9	23.7	76	0.0	0	39.3	84
医療、福祉	69.5	95	70.4	4,748	0.0	0	67.4	1,442	81.3	48	69.6	1,054	58.3	24	72.7	1,131	56.5	23	72.5	1,121
複合サービス事業	0.0	1	15.0	194	0.0	0	7.5	67	0.0	1	7.5	40	0.0	0	20.5	44	0.0	0	27.9	43
サービス業（他に分類されないもの）	59.0	273	47.5	3,222	0.0	0	40.5	791	68.9	180	55.6	498	40.9	44	53.0	814	38.8	49	44.9	1,119

貫して同じ産業に転職している。その他サービス業は、雇調金受給による大きな差は無く、一貫した傾向も確認できない。建設業は、2020年度のみ「雇調金あり」の方が同産業間の転職割合が高いが、2021年度と2022年度は雇調金受給による差がほとんどない。

60歳以上の男性の離職前の産業については、製造業やその他サービス業に加えて、運輸業、郵便業の離職者割合が高い点が、59歳以下の男性との違いである。雇調金受給事業所を離職した高齢男性の離職前の産業は、29.4%が製造業、18.3%がその他サービス業、15.1%が運輸業・郵便業となっている。製造業の割合は、「雇調金あり」の方が「雇調金なし」よりも一貫して高い。その他サービス業は雇調金受給による差があまりないものの、2020年度は「雇調金あり」の方がわずかに高いのに対して、2021年度は「雇調金あり」の方が低い。反対に、運輸業・郵便業は、2021年度以降、「雇調金あり」に占める離職者の割合の方が「雇調金なし」よりも高い。卸売業・小売業は、雇調金の受給状況にかかわらず、離職者全体の1割前後を占めており、離職年による違いもあまりない。また、建設業は、「雇調金なし」に占める割合が一貫して1割を超えているのに対して、「雇調金あり」に占める割合は1割を切っている。

転職前後の産業の異同に関して、全体では雇調金受給事業所で働いていた60歳以上の男性の5割、非受給事業所で働いていた男性の4割強が同じ産業に転職している。「雇調金あり」の方が同産業への転職割合が高い傾向は、離職年を問わず確認できる。産業別に見ると、製造業、建設業、運輸業・郵便業において全体と同様の傾向が見られる。卸売業・小売業は、2020年度と2021年度は雇調金受給による同産業間の転職割合に大きな差は無いが、2022年度は「雇調金あり」の方が20ポイントほど高い。その他サービス業は、雇調金受給に関わらず、半数強が同じ産業へと転職しており、離職年による顕著な違いも見られない。

次に女性の離職前後の産業を確認する。59歳以下の女性の離職前の産業分布は、「雇調金あり」における割合が高いものから順に、卸売業・小売業（20.5%）、その他サービス業（19.5%）、製造業（14.8%）、宿泊業・飲食サービス業（10.8%）となっている。男性と比べると、製造業が占める割合が10%ほど低いものの、その他の産業に関しては、同じような分布となっている。また、雇調金受給の有無で比べると、離職年に関わらず、一貫して卸売業・小売業、製造業、宿泊業・飲食サービス業が占める割合は「雇調金あり」の方が高い。特に、製造業や宿泊業・飲食サービス業では、雇調金受給の有無による差がコロナ禍前期よりも後期にかけて拡大している点は興味深い。反対に、その他サービス業は、コロナ禍後期になるにつれて、「雇調金あり」に占める離職者割合が減少しており、受給の有無による差も広がっている。一方、「雇調金なし」に注目すると、離職した若年・壮年女性に占める医療・福祉の割合の高さが特徴的である。「雇調金なし」のこの割合は一貫して離職者の2割以上を占めているのに対して、「雇調金あり」の割合は1割に満たない。

転職前後の産業の異同について全体的な傾向を見ると、いずれの年も、雇調金受給の有無による大きな違いは確認されない。産業別に見ても、離職者割合が高い産業のうち、宿泊

業・飲食サービス業以外は、全体と同様の傾向である。宿泊業・飲食サービス業は、一貫して、「雇調金あり」の方が同じ産業への転職割合が高い。特に2020年度は雇調金受給の有無による違いが際立っており、受給事業所で働いていた若年・壮年女性の4割以上が同じ宿泊業・飲食サービス業に転職しているのに対して、「雇調金なし」の割合は1割ほどである。また、医療・福祉は、雇調金受給の有無にかかわらず、どの年も7割前後が同産業の事業所に転職している。

60歳以上の女性の離職前の産業分布についても、59歳以下の女性と同様に、「雇調金あり」において、卸売業・小売業、製造業、その他サービス業、宿泊業・飲食サービス業が高い割合を占めている。また、製造業と宿泊業・飲食サービス業において、「雇調金あり」全体に占める離職者割合が、コロナ禍後半にかけて高くなっている点も、若年・壮年女性と同様である。他方、卸売業・小売業は、若年・壮年女性と違い、2020年度は受給事業者に占める割合の方が高いが、2021年度以降は、受給の有無による差があまりない。その他サービス業も、雇調金受給の有無による離職割合の違いは小さく、離職年による顕著な傾向も見られない。医療・福祉は、若年・壮年女性と同様に、「雇調金なし」に占める離職者割合が一貫して高く、3割前後を占めている。

転職前後の産業の異同に関しては、全体で見ると、雇調金受給の有無にかかわらず、高齢女性の半数ほどが同じ産業に転職している。産業別に見ると、宿泊業・飲食サービス業や製造業は、概ね受給事業所で働いていた高齢女性の方が、同産業に転職している。他方、医療・福祉は、2021年度以降、「雇調金あり」における同産業への転職割合の方が低い。卸売業・小売業やその他サービス業の同産業への転職割合は、いずれの年も、雇調金受給による大きな違いはない。

4 小括

本節の結果をまとめよう。

① 男性・59歳以下

59歳以下の男性の離職者に占める前職の雇用形態の割合は、6割強が正社員、約5%がパートタイマー、2割弱が有期契約労働者、1割強がその他非正社員である。雇調金受給事業所を離職した若年・壮年男性と非受給事業所を離職した若年・壮年男性を比べると、前者では離職者に占める前職正社員の割合が2020年度に一時的に落ち込んでいるが2021年度以降は後者と同水準に回復している。同時に正社員や有期契約労働者から同じ雇用形態への転職割合も、受給事業所の離職者で増加している。

職種に注目すると、「雇調金あり」では、前職生産工程職やサービス職、販売職の離職が相対的に多いのに対して、「雇調金なし」では、前職専門・技術職や事務職の離職が多い。コロナ禍前期では受給事業所の離職者に占める生産工程職の割合が高かったが、後期にかけて販売職やサービス職の割合が増加している。また、同職種間の転職は、特に2021年度以

降、受給事業者の離職者の方が多い。

産業で見ると、「雇調金あり」では、製造業や卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業の離職が相対的に多いのに対して、「雇調金なし」では、前職建設業の離職が多い。コロナ禍全期間にかけて、製造業と宿泊業・飲食サービス業の離職割合は一貫して「雇調金あり」の方が高く、建設業は低い。受給事業所を離職した若年・壮年男性全体に占める割合は、コロナ禍前期では製造業やその他サービス業で高かったが、後期ではこれらの割合が減少し、卸売業・小売業の割合が増加している。また、製造業や卸売業・小売業では、コロナ禍前期では「雇調金あり」の方が同産業間の転職割合が低いのに対して、後期ではむしろ「雇調金あり」の方が高くなっている。宿泊業・飲食サービス業は、同産業への転職割合は一貫して「雇調金あり」の方が高い。

② 男性・60 歳以上

60 歳以上の男性のうち、約半数は前職正社員が占め、同雇用形態間の転職も、いずれの形態も 5 割程度である。これらに関して、雇調金受給の有無や離職年による違いは見られない。

職種に関しては、59 歳以下の男性と同様に、「雇調金あり」では、生産工程職やサービス職の離職者が多いのに対して、「雇調金なし」では、専門・技術職や事務職の離職が多い。加えて、輸送・機械運転職の離職が、特に「雇調金あり」で多い点が、高齢男性の特徴と言える。高齢男性全体に占める割合も、輸送・機械運転職はコロナ禍後期にかけて増えている。職種間移動については、概ね 4 割が同じ職種に転職しているが、2020 年度は「雇調金あり」の方が同職種への転職割合が低いのに対して、2021 年度以降は高い。

産業について見ると、製造業やその他サービス業の離職者割合が高い点は若年・壮年男性と同様だが、運輸業、郵便業の離職者割合が高い点は高齢男性の特徴である。製造業の離職者割合は一貫して「雇調金あり」の方が高い。運輸業、郵便業の離職者が占める割合はコロナ禍後期にかけて増加している。また、離職年に関わらず、受給事業所を離職した約半数の高齢男性が同じ産業に転職しているのに対して、非受給事業所離職者の同産業間移動の割合は 4 割程度である。

③ 女性・59 歳以下

59 歳以下の女性に関して、離職者の 4 割強を前職正社員が占め、パートタイマー、有期契約労働者、その他非正社員をそれぞれ 2 割ほどが占めている。雇調金受給の有無や離職年による違いはあまりない。同じ雇用形態への転職割合は、コロナ禍後期にかけて、正社員やパートタイマーで増えている。

職業に注目すると、離職者に占めるサービス職や事務職の割合が男性よりも高い。他方、男性と同様に、雇調金受給の有無で比べると、「雇調金あり」の方が前職サービス職や生産

工程職の割合が高く、その差はコロナ禍後期にかけて拡大している。販売職も受給事業所離職者に占める割合の方が高いが、受給による差はコロナ禍後期にかけて縮小している。離職者の約5割は同じ職種に転職しており、雇調金受給による差は概ね見られない。ただし、男性と同様に、前職生産工程職の女性の同職種への転職割合は、「雇調金あり」の方が高い。

産業については、受給事業所を離職した若年・壮年女性に占める前職卸売業・小売業、製造業、宿泊業・飲食サービス業の割合が、非受給事業所の離職者よりも一貫して高い。とくに製造業と宿泊業・飲食サービス業は、その割合がコロナ禍後期にかけて高まっている。また、「雇調金なし」に占める医療・福祉の割合の高さも、若年・壮年女性の特徴である。同産業への転職割合は、雇調金受給の有無や離職年に関わらず概ね同様だが、宿泊業・飲食サービス業は、一貫して、「雇調金あり」の方が同産業への転職割合が高い。

④ 女性・60歳以上

60歳以上の女性の離職者に占める前職の割合は、2～3割が正社員、5割前後がパートタイマー、約2割が有期契約労働者、約1割がその他非正社員である。2020年度のみ、受給事業所を離職した高齢女性に占める正社員の割合が非受給事業所離職者よりも低く、有期契約労働者の割合が高い。受給事業所で正社員として働いていた人が同じ正社員に転職した割合は、2021年度までは3割程度だったが、2022年度には5割程度に増えている。

職種に関しては、若年・壮年女性と同様に、サービス職や生産工程職、販売職が占める割合が高い。サービス職と生産工程職に関しては、コロナ禍後期にかけて「雇調金あり」が「雇調金なし」を上回っている。反対に、受給事業所を離職した高齢女性の中で販売職が占める割合は、コロナ禍後期にかけて縮小している。同職種間の移動割合は、「雇調金あり」が6割、「雇調金なし」が5割となっているが、離職年による一貫した傾向は確認されない。

産業を見ると、59歳以下の女性と同様に、「雇調金あり」において、卸売業・小売業、製造業、その他サービス業、宿泊業・飲食サービス業が高い割合を占め、製造業と宿泊業・飲食サービス業の離職者割合が、コロナ禍後期にかけて増えている。他方、「雇調金なし」に占める医療・福祉の割合が高い点も、若年・壮年女性と同様である。産業間の移動については、宿泊業・飲食サービス業や製造業の同産業への転職割合は、離職年に関わらず、「雇調金あり」の方が高い。

第3節 雇調金受給事業所を離職したことが再就職に与える影響

1 Kaplan-Meier 法による離職後の生存率の推計

雇調金受給事業所を離職したことが、その後の再就職に与える影響について、イベントヒストリー分析により明らかにしていこう。対象者がリスクセットに入るのは、 j 回目の離職が発生した時点、すなわち前月に雇用保険の受給資格を持っていた者が受給資格を失った時点である。推定に用いる変数に欠損値のあるケースを除いた分析対象の観測数（パーソン・

マンズのサイズ) と対象ケース数は、図表 7-3-1 の通りである。

まずは、雇調金受給事業所を離職した人と非受給事業所を離職した人の離職発生から再就職までの生存率を、記述的に比較しよう。図表 7-3-2 は全対象ケース、図表 7-3-3 は 59 歳以下の男性、図表 7-3-4 は 60 歳以上の男性、図表 7-3-5 は 59 歳以下の女性、図表 7-3-6 は 60 歳以上の女性の生存率について、Kaplan-Meier 法を用い、コロナ禍全期間と離職年別に表したものである。

全対象ケース（図表 7-3-2）の Kaplan-Meier 曲線を見ると、生存率は離職から 1 か月未満で 0.7 弱、半年未満で 0.5 弱である。生存曲線の形状、つまり離職期間と生存率の関係は、離職年に関わらず、ほぼ変わらない。離職した事業所の雇調金受給の有無別に、生存曲線を比較すると、コロナ禍全期間では有意差は見られなかったが ($\chi^2=0.18, n.s.$)¹⁰、離職年によって異なる結果が得られた。コロナ前の 2019 年 1 月～2020 年 3 月の離職者については、雇調金受給による離職期間に有意な違いはなかった ($\chi^2=0.24, n.s.$)。しかし、2020 年度に離職したケースに関しては、受給事業所離職者の方が有意に再就職までの期間が短い ($\chi^2=44.01, p<.001$)。反対に 2021 年度に離職したケースに関しては、受給事業所を離職した人の方が、離職期間が長い ($\chi^2=18.93, p<.001$)。2022 年度の離職ケースについては、雇調金受給の有無による有意差が確認されない ($\chi^2=0.55, n.s.$)。

次に、個人属性別に見ていこう。59 歳以下の男性（図表 7-3-3）に関して、コロナ禍全期間の生存率は、離職から 1 か月未満で約 0.6、半年未満で 0.4 強に下がっている。離職期間と生存率の関係を離職年別に見ると、2020 年度に離職したケースは 2021 年度以降よりも生存率が全体的に若干高い。雇調金受給事業所の離職者の離職後 1 ヶ月未満の生存率は、2020 年度が 0.633、2021 年度が 0.618 なのに対して、2022 年度は 0.530 である。また、雇調金受給事業所を離職したか非受給事業所を離職したかによって、再就職までの期間に有

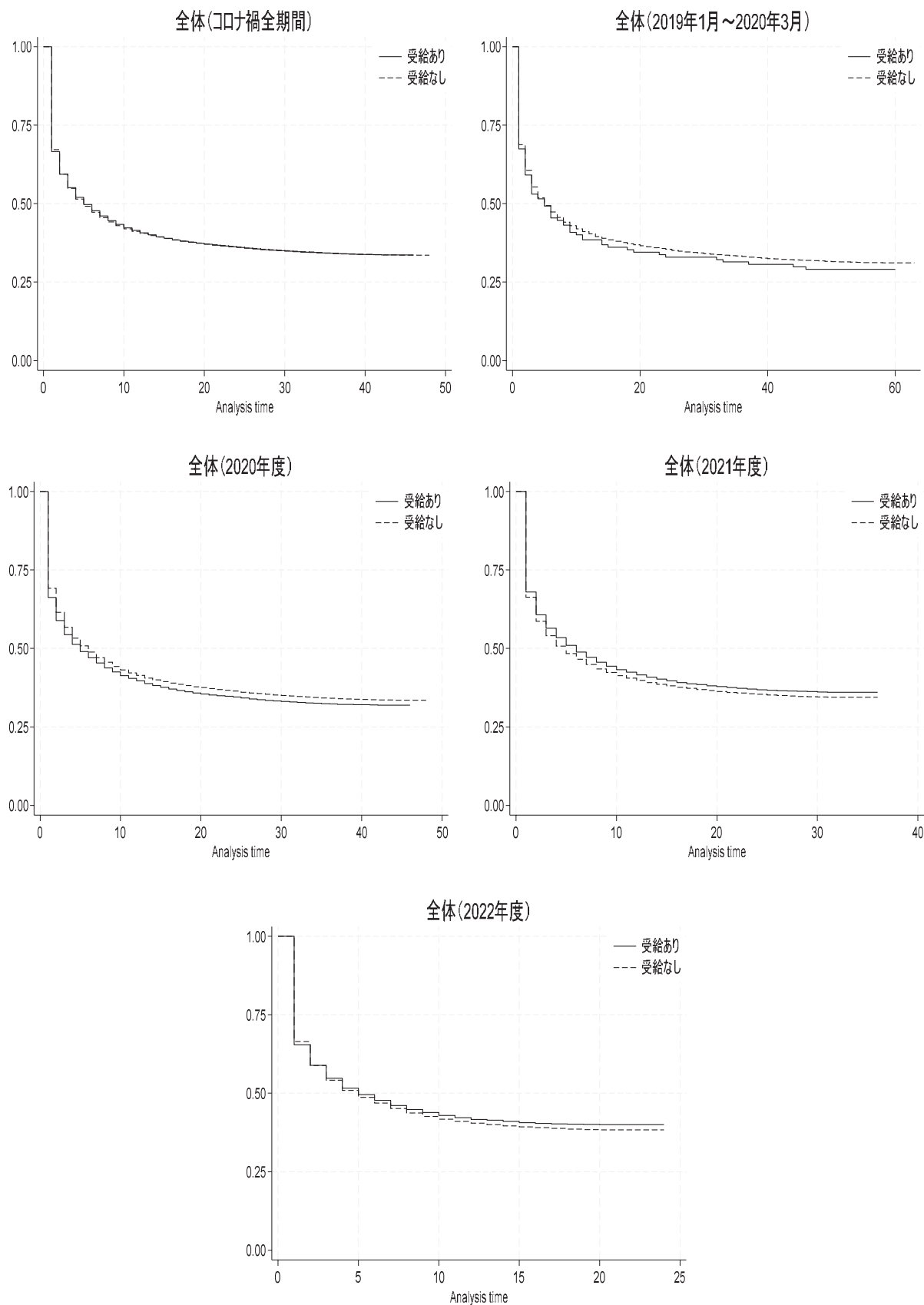
図表 7-3-1 推定に用いるサンプルサイズ

		コロナ禍全期間	2019年1月～ 2020年3月	2020年度	2021年度	2022年度
全体	観測数	4,317,895	3,166,761	1,871,240	1,437,907	1,007,676
	対象ケース数	381,890	162,910	117,399	126,684	141,992
男性・59歳以下	観測数	1,478,678	1,079,190	633,432	499,517	344,772
	対象ケース数	147,274	62,975	44,728	49,346	54,685
男性・60歳以上	観測数	551,562	—	259,696	180,545	110,454
	対象ケース数	31,899	—	10,390	10,606	11,026
女性・59歳以下	観測数	1,903,783	—	802,112	634,168	467,297
	対象ケース数	181,132	—	55,468	59,803	68,100
女性・60歳以上	観測数	383,373	—	173,296	122,240	83,880
	対象ケース数	21,694	—	6,726	6,886	8,074

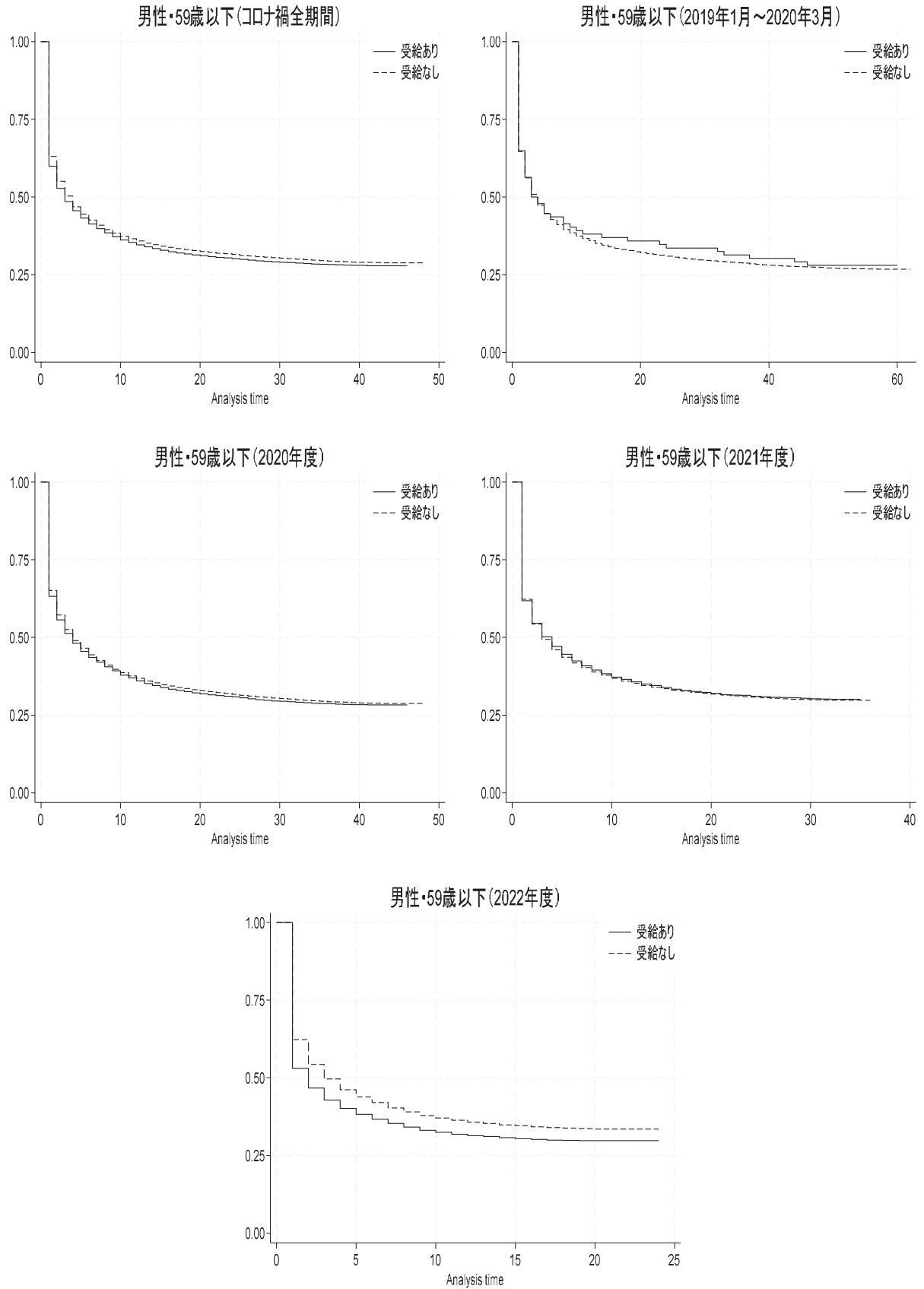
注：男性・60 歳以上と女性の「2019 年 1 月～2020 年 3 月」のケースについては、「雇調金受給の有無 = 1」に該当するケースが極めて少なく、分析が収束しなかったため、記載していない。

¹⁰ 検定には一般化ウィルコクソン検定を用いた。自由度は全ての検定が 1 のため、本文では省略している。

図表 7-3-2 雇調金受給の有無別、離職期間の Kaplan-Meier 曲線（全体）



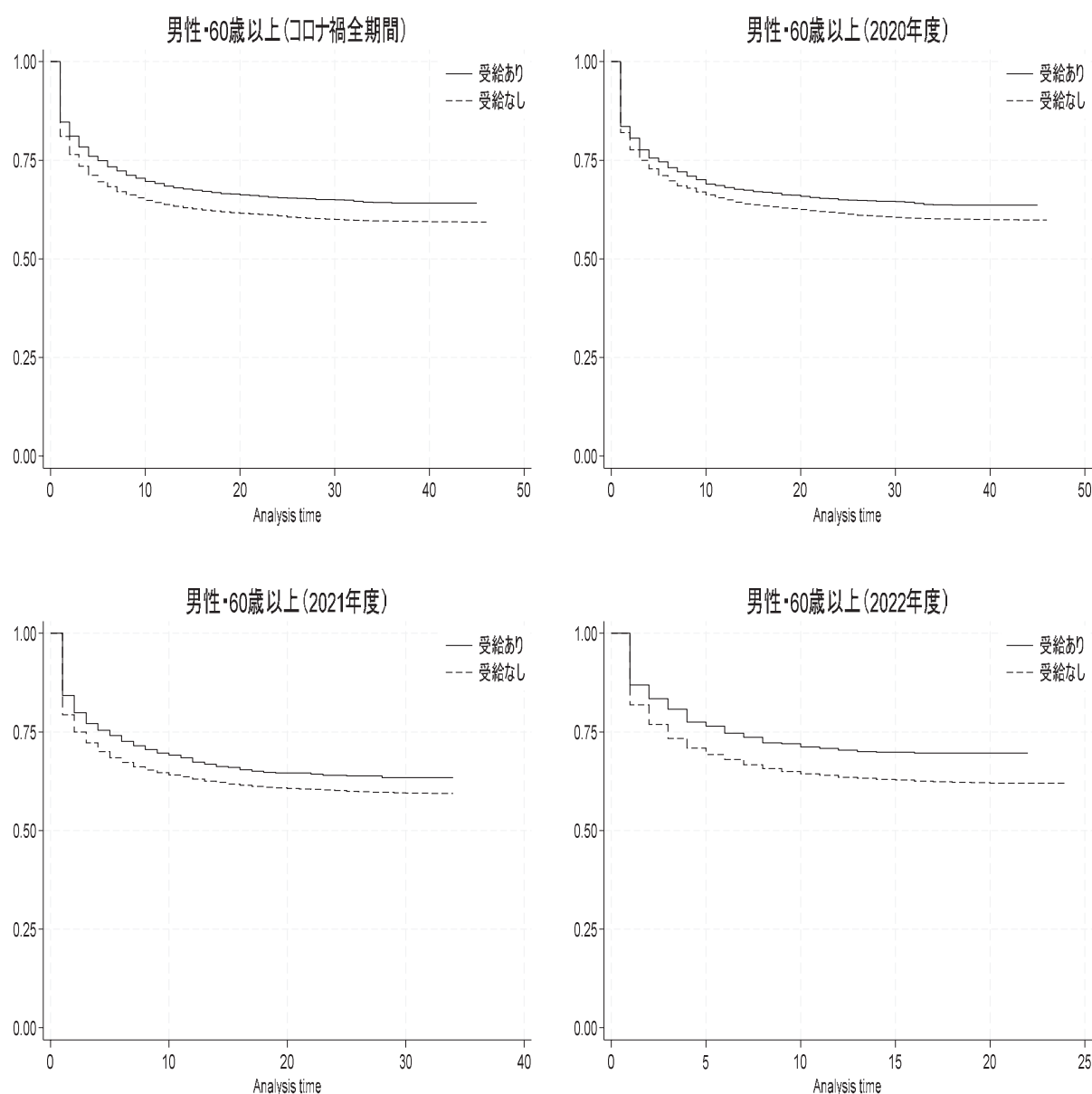
図表 7-3-3 雇調金受給の有無別、離職期間の Kaplan-Meier 曲線（男性・59 歳以下）



意な差が確認される ($\chi^2=33.54, p<.001$)。細かく見ると、離職した若年・壮年男性のうち離職から1か月未満の生存率は、受給事業所が0.600、非受給事業所を離職した者が0.631であり、その後もわずかに前者の方が生存率は低い。離職年別に見ると、2019年1月～2020年3月に離職した若年・壮年男性については、雇調金受給の有無による有意差はない ($\chi^2=0.03, n.s.$)。コロナの流行以降は、2020年度 ($\chi^2=4.85, p<.05$) と2022年度 ($\chi^2=105.8, p<.001$) は、受給事業所離職者の方が全体的に再就職までの期間が短い、2021年度に離職したケースについては、有意差が確認されない ($\chi^2=0.06, n.s.$)。

60歳以上の男性（図表7-3-4）の生存率は、離職年に関わらず、離職から1か月未満で0.8強、半年未満で約0.7だが、離職から1年以上経過しても0.6を下回っていない。離職

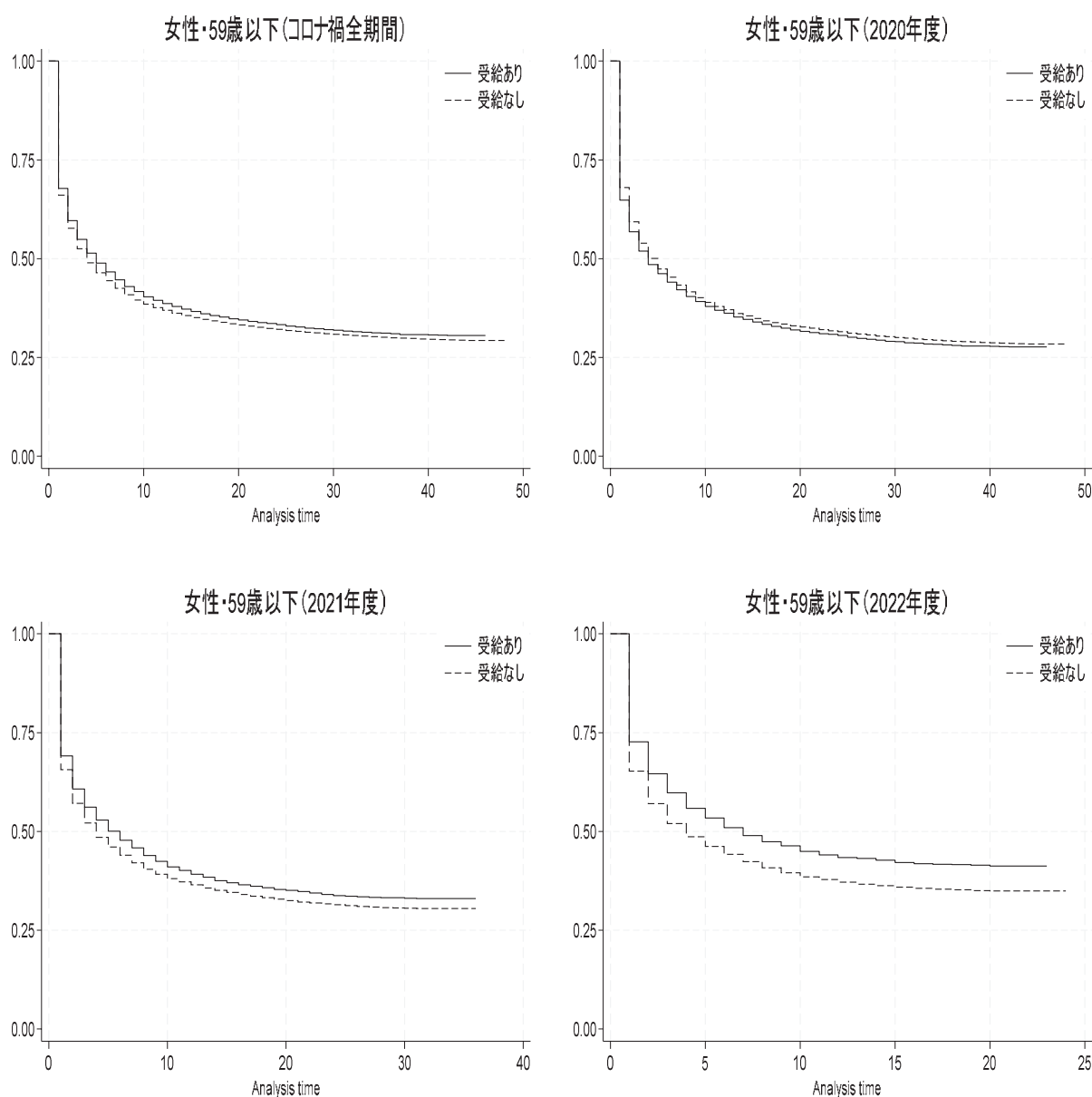
図表 7-3-4 雇調金受給の有無別、離職期間のKaplan-Meier 曲線（男性・60歳以上）



年別の生存曲線の形状は、概ね同様である。一方、雇調金受給の有無との関連は、59歳以下の男性とは反対に、受給事業所を離職した高齢男性の方が、非受給事業所の離職者よりも、再就職までの期間が長い。例えばコロナ禍全期間だと、受給事業所を離職した高齢男性の生存率は、1か月未満が0.847、半年未満が0.733であるのに対して、非受給事業所の離職者の生存率は、1か月未満が0.811、半年未満が0.683である（ $\chi^2=30.46$, $p<.001$ ）。この傾向は離職年を問わず確認され、いずれの年も有意な結果が得られている¹¹。

59歳以下の女性（図表 7-3-5）のコロナ禍全期間の生存率は、離職から1か月未満で0.7

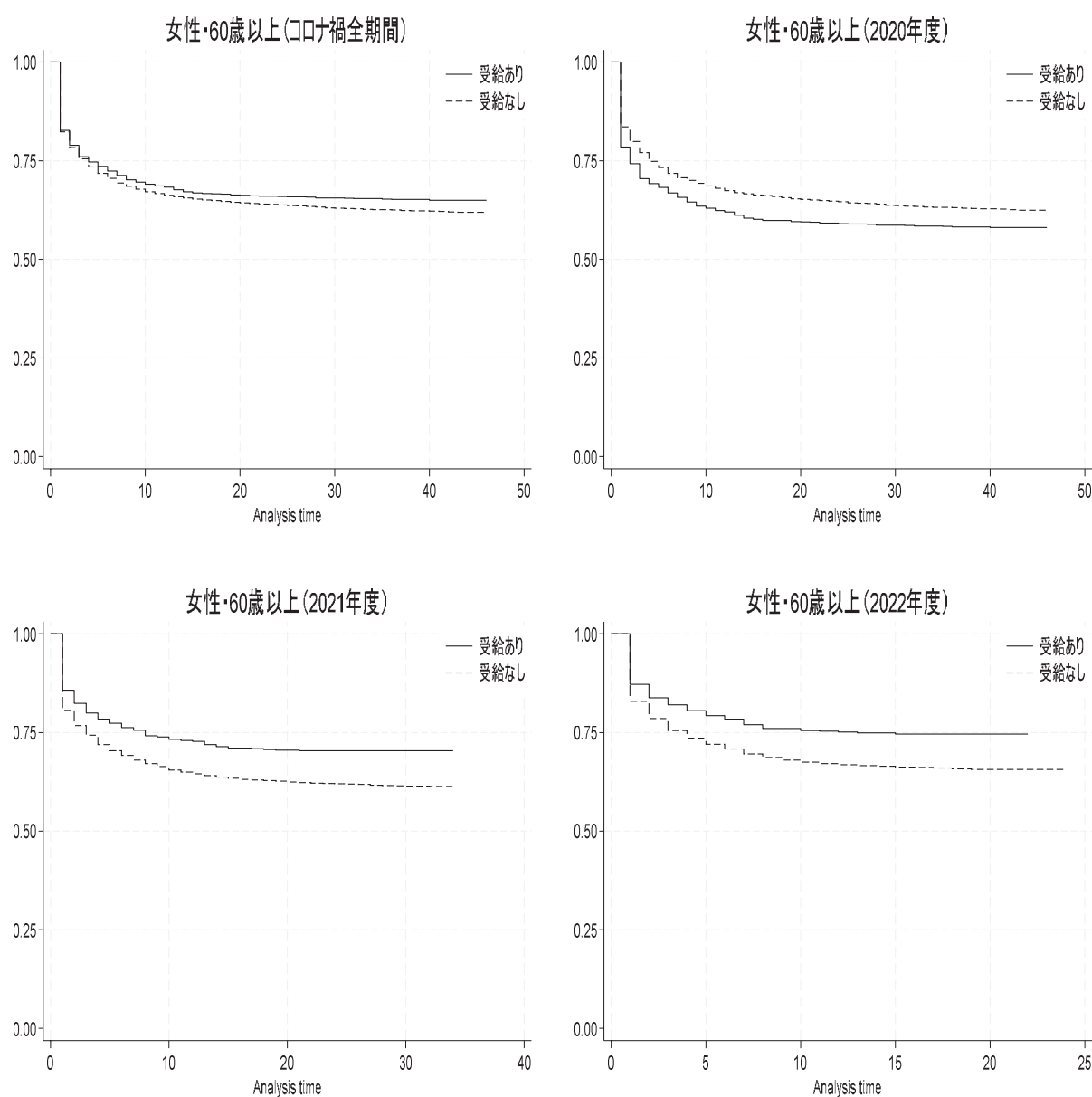
図表 7-3-5 雇調金受給の有無別、離職期間のKaplan-Meier 曲線（女性・59歳以下）



¹¹ 一般化ウィルコクソン検定の結果は、2020年度が $\chi^2=5.66$ ($p<.05$)、2021年度が $\chi^2=8.55$ ($p<.01$)、2022年度が $\chi^2=17.59$ ($p<.001$)。

弱、半年未満で約 0.45 である。59 歳以下の男性に比べると、生存率は全体的にやや高い。離職期間と生存率の関係を離職年別に見ると、2020 年度に離職したケースに比べて、2021 年度以降の生存率の方が全体的に若干高い。雇調金受給事業所の離職者の離職後 1ヶ月未満の生存率は、2020 年度が 0.648、2021 年度が 0.691、2022 年度が 0.726 となっている。また、受給事業所を離職した若年・壮年女性よりも、非受給事業所を離職した女性の方が、やや早く再就職している ($\chi^2=28.7, p<.05$)。前者の生存率が、離職から 1ヶ月未満で 0.678、半年未満で 0.466 なのに対して、後者は 1ヶ月未満が 0.661、半年未満が 0.444 である。離職年別に見ても同様の傾向が見られる。離職から半年後の生存率の差は、2020 年度が 0.01 ポイント、2021 年度が 0.04 ポイント、2022 年度が 0.07 ポイント、1 年後の生存率の差は、

図表 7-3-6 雇調金受給の有無別、離職期間の Kaplan-Meier 曲線（女性・60 歳以上）



2020 年度が 0.01 ポイント、2021 年度が 0.03 ポイント、2022 年度が 0.06 ポイントとなっている¹²。

60 歳以上の女性（図表 7-3-6）の生存率は、離職から 1 か月未満で 0.8 強、半年未満で 0.7 強である。これらの数値は、60 歳以上の男性と同程度である。離職期間と生存率の関係を離職年別に見ると、若年・壮年女性と同様に、雇調金受給事業所の離職者において、年を追うごとに生存率が上がっている。雇調金受給事業所の離職者の離職後 1 ヶ月未満の生存率は 2020 年度が 0.784、2021 年度が 0.857、2022 年度が 0.872、離職から 1 年後の生存率は 2020 年度が 0.620、2021 年度が 0.728、2022 年度が 0.751 である。雇調金受給の有無による違いは、コロナ禍全期間では有意差が確認されなかったが（ $\chi^2=2.64$, *n.s.*）、離職年別では、年によって異なる傾向が見られる。2020 年度に離職した高齢女性に関しては、雇調金受給事業所で働いていた人の方が離職後に早期に再就職している（ $\chi^2=12.54$, $p<.001$ ）のに対して、2021 年度（ $\chi^2=15.52$, $p<.001$ ）と 2022 年度（ $\chi^2=15.39$, $p<.001$ ）は、受給事業所を離職した高齢女性の方が再就職までの期間が長い。

2 分析モデル、変数

次に、様々な共変量を統制した上で、雇調金受給事業所を離職したことが、その後の再就職確率に与える影響を推定する。分析に用いる変数には打ち切りや時変のものが含まれているため、ランダム効果離散時間ロジットモデル（random effects discrete-time logit model）による推定を行なった。本章で注目している離職や再就職のように、個人が複数回のイベントを経験し得る変数が被説明変数の場合、各イベントを独立で分析したり、何度目のイベントかを区別せずに通常の離散時間イベントヒストリー分析を当てはめると、状態依存性の問題により標準誤差は過少に、検定統計量は過大に見積もられる（Steele 2011、Teachman 2011）。この問題に対応するために、マルチレベルモデルの考え方を応用し、繰り返しイベントに関連する個人の観察されない異質性を統制した分析方法がランダム効果離散時間ロジットモデルである。

個人 i の j 回目の離職時における転職・再就職のハザード率を次のように定義する。 t は j 回目の離職が開始してからの経過月数である。

$$h_{ijt} = \Pr(t_j \leq T_j < t_j + 1 | T_j \geq t_j)$$

各係数の推定値は、以下の式で求められる。

$$\log \left(\frac{h_{ijt}}{1 - h_{ijt}} \right) = \alpha + \beta_1 X_{ij} + \beta_2 Z_{ijt} + \beta_3 t + \mu_i, \quad \mu_i \sim N(0, \sigma^2)$$

¹² 一般化ウィルコクソン検定の結果は、2020 年度が $\chi^2=16.36$ ($p<.001$)、2021 年度が $\chi^2=28.37$ ($p<.001$)、2022 年度が $\chi^2=99.51$ ($p<.001$)。

X_{ij} は j 回目の離職時における時不変の共変量、 Z_{ijt} は時変の共変量である。また、 μ_i は個人の観察されない異質性を表しており、他の共変量とは独立という仮定が置かれている。

被説明変数は、離職（雇用保険の受給資格無し）状態からの転職・再就職（雇用保険受給資格の再取得）の生起（ t 期まで転職・再就職が発生していないという条件下で $t+1$ 期に転職・再就職が発生するかどうか）である¹³。説明変数は、第 1 節（2）で述べた通り、雇調金または緊安金受給に伴う事業所の休業期間終了後、12ヶ月以内に離職が発生しているケースを 1、働いていた事業所が雇調金または緊安金受給に伴う休業を行なっていなかったケース、並びに雇調金または緊安金受給に伴って事業所は休業したが、離職が休業期間終了後、12ヶ月を超えて発生しているケースを 0 とするダミー変数である。

統制変数には、離職期間、性別（男性＝1）の他に、離職時の状況を表す変数として、離職時の年齢、離職理由、離職時の雇用形態、離職時の職業、離職時の賃金、前職産業、前職事業所規模を用いる¹⁴。離職理由は、雇用保険資格の喪失原因（離職以外の理由、事業所の都合ではない離職、上記以外の離職、激甚災害休業の 4 カテゴリー）と事業所倒産による離職を組み合わせた 5 カテゴリーの変数である。仮にこの 4 つの喪失原因のうち 1 つが選択されているケース、あるいは喪失原因が欠損値になっているケースでも、事業所の倒産年月と離職年月が一致している場合は「倒産」による離職とみなし、上記 4 カテゴリーとは別のカテゴリーを付与している。離職時の雇用形態は、離職前に正社員¹⁵として働いていた場合を 1 とするダミー変数である。離職時の職業は 11 カテゴリー（管理、専門・技術、事務、販売、サービス、保安、農林漁業、生産工程、輸送・機械運転、建設・採掘、運搬・清掃・包装等）、前職産業は 20 カテゴリー（農業・林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）、公務、分類不能の産業）、前職事業所規模は 3 カテゴリー（100 人未満、100-299 人、300 人以上）の質的変数である¹⁶。離職時の賃金は、1 時間あたりの賃金額を対数変換した値を用いる。

分析は、個人属性別（男性・59 歳以下、男性・60 歳以上、女性・59 歳以下、女性・60 歳以上）に行う。また、離職のタイミングについても、コロナ禍全期間（2020 年 4 月～2023 年 3 月）に離職したケースに加えて、4 つの離職年別（2019 年 1 月～2020 年 3 月、

¹³ 前述の通り、離職期間が存在するものの転職前後の事業所番号が同一のケース、離職時の年齢が 17 歳以下、または 81 歳以上のケース、雇用形態が「船員」のケース、前職の離職年月日より転職後の入職年月日の方が早いケースは分析対象から除外している。

¹⁴ 離職時年齢、離職理由、離職時の雇用形態、離職時の職業、離職時の賃金は雇用保険業務データ（被保険者）の情報から、前職産業と前職事業所規模は、雇用保険業務データ（事業所）の情報から作成した。

¹⁵ 注 7 で述べた通り、この「正社員」は、雇用保険業務データ（被保険者）の雇用形態区分の中の「その他」（日雇、派遣、パートタイム、有期契約労働者、季節的雇用、船員以外）を指している。

¹⁶ 分析によっては、該当ケース数がゼロ、あるいは少なすぎて除外されているカテゴリーもある。

2020 年度（2020 年 4 月～2021 年 3 月）、2021 年度（2021 年 4 月～2022 年 3 月）、2022 年度（2022 年 4 月～2023 年 3 月）に分析する。全ての分析は、モデルを 3 つの段階に分けて実施することとした。1 段階目では、説明変数に「雇調金受給に伴う休業期間の有無」と「無業期間」のみを投入する。2 段階目では「離職時賃金」以外のコントロール変数を投入し、3 段階目で「離職時賃金」も含めて全ての変数を投入する¹⁷。なお、離職前賃金の欠損値が非常に多いため、1、2 段階目の推定のサンプルサイズと比べると、3 段階目の推定のサンプルサイズは 3 分の 1 以下になる。通常は、すべての分析のサンプルサイズを合わせるが、本研究では推定の精度を確保するために、1、2 段階目では、離職前賃金以外の変数に欠損がないケースの分析結果を表すこととした。

3 ランダム効果離散時間ロジットモデルによる推定結果

① 全体

推定結果を確認していこう。図表 7-3-7 は、雇調金受給事業所で働いていたことが離職後の再就職確率に与える影響について、全対象ケースをランダム効果離散時間ロジットモデルにより分析した結果である。この図表では、主要結果をわかりやすく表すために、コロナ禍全期間および離職年別の分析結果の主な説明変数（雇調金受給の有無、離職期間、離職時賃金）の推定値のみを示している¹⁸。なお前述の通り、離職前賃金の欠損値が多いため、各分析モデルの 1、2 段階目の推定と 3 段階目の推定でサンプルサイズが大きく異なる点には留意が必要である¹⁹。

まず、コロナ禍全期間の推定結果を見ると、コロナ禍に雇調金受給事業所で働いていた人々の離職後の転職・再就職確率は、雇調金非受給事業所で働いていた人々よりも有意に低い。前者の確率は後者の 0.627 倍となっている（M1-1²⁰）。この有意な傾向は、M1-2 で離職時の年齢や働き方、離職理由、前職属性を統制しても、M1-3 で離職時賃金を統制しても残存し、「雇調金あり」のオッズ比は、M1-2 では 0.612、M1-3 は 0.492 となっている。

離職年別に見ても概ね同様の傾向が見られるが、2019 年 1 月～2020 年 3 月は、3 段階目のモデル（M2-3）で離職時賃金を統制すると「雇調金あり」の有意な効果が消失するのに対して、2020 年度以降は有意な影響が残っている。離職時賃金が労働者個人の生産性やスキルを表す指標だと仮定すると、2020 年 3 月までは、雇調金受給事業所で働いていた人の生産性などが低いために、再就職確率が低いことが示唆される。それに対して、2020 年度以降のコロナ禍では、離職時賃金をコントロールしてもなお、雇調金受給事業所で働いていたことそのものが、後の再就職確率にマイナスの影響をもたらしている。2020 年度から 2022

¹⁷ 分析に用いる変数の記述統計量は、図表 7-付-3 を参照。

¹⁸ 推定結果の全体は、図表 7-付-4 を参照。

¹⁹ ただし、3 段階目のサンプルサイズにあわせて 1 段階目と 2 段階目の推定を行っても、全てのモデルに関して、概ね結果に違いは見られなかった。

²⁰ Model1-1 のことを表している。以下も同様に、model=M と記す。

図表 7-3-7 雇調金受給事業所の離職が再就職に与える影響（全体、ランダム効果離散時間ロジットモデル）

	コロナ禍全期間						2019年1月～2020年3月					
	model1-1			model1-2			model2-1			model2-2		
	odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.	
雇調金あり	0.627 ***	0.01		0.612 ***	0.01		0.465 **	0.11		0.488 **	0.12	
離職期間	0.447 ***	0.00		0.458 ***	0.00		0.357 ***	0.00		0.360 ***	0.00	
統制変数				✓						✓		
離職時賃金（対数）				2.291 ***	0.13					1.767 ***	0.19	
N（観測数）	4,317,895			4,317,895			3,166,761			3,166,761		
N（対象ケース数）	381,890			381,890			162,910			162,910		
Log likelihood	-156983.150			-152171.360			-58347.087			-57004.419		

	2020年度						2021年度					
	model3-1			model3-2			model4-1			model4-2		
	odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.	
雇調金あり	0.477 ***	0.01		0.419 ***	0.01		0.783 ***	0.02		0.804 ***	0.03	
離職期間	0.394 ***	0.00		0.410 ***	0.00		0.445 ***	0.00		0.455 ***	0.00	
統制変数				✓						✓		
離職時賃金（対数）				2.219 ***	0.24							
N（観測数）	1,871,240			1,871,240			1,437,907			1,437,907		
N（対象ケース数）	117,399			117,399			126,684			126,684		
Log likelihood	-44793.157			-42317.283			-53383.978			-51647.125		

	2022年度						model5-3					
	model5-1			model5-2								
	odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.	
雇調金あり	0.734 ***	0.025		0.741 ***	0.03		0.716 *	0.10				
離職期間	0.488 ***	0.004		0.493 ***	0.00		0.907 ***	0.01				
統制変数				✓			✓					
離職時賃金（対数）							2.699 ***	0.29				
N（観測数）	1,007,676			1,007,676			285,797					
N（対象ケース数）	141,992			141,992			29,700					
Log likelihood	-58576.211			-57494.580			-7084.923					

注 1：統制変数には、性別、離職時年齢、離職理由、離職時雇用形態、離職時職業、前職産業、前職事業所規模が含まれる。

注 2：* p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001。

年度までのオッズ比にも注目したい。2020 年度の「雇調金あり」のオッズ比は 0.477 (M3-1) や 0.333 (M3-3) であるのに対して、2021 年度と 2022 年度はいずれのモデルでもオッズ比が 0.7 を超えている。これは、2020 年度に雇調金受給事業所を離職した人は、2021 年度や 2022 年度よりも再就職確率が低かったことを意味している。

② 男性・59 歳以下

次に、属性別の推定結果を確認しよう。図表 7-3-8 は、59 歳以下の男性について、離職した事業所の雇調金受給状況と、その後の再就職の関係を分析したものである。概ね、全対象ケースの分析と同じ傾向が確認できる。コロナ禍全期間において、雇調金受給事業所を離職した 59 歳以下の男性は非受給事業所を離職した男性よりも再就職確率が有意に低い。そのオッズ比は、1 段階目のモデルでは 0.606 (M6-1)、統制変数や離職時賃金を統制すると 0.396 (M6-3) となっている。

離職年別に見ると、2020 年 3 月までは雇調金受給の有無の有意な効果が見られないのに対して、2020 年度以降は、受給事業所を離職した若年・壮年男性の方が、再就職確率が有意に低い。オッズ比に注目すると、2020 年度に受給事業所を離職した若年・壮年男性の再就職確率は、非受給事業所を離職した男性の 0.493 倍 (M8-1)、離職時賃金を統制すると 0.266 倍 (M8-3) である。2021 年度も受給事業所の離職者の方が再就職確率は低いが、オッズ比は 0.7~0.8 倍程度に上がっている。また、M9-3 で「雇調金あり」の有意な効果が消失している。しかし、2022 年度は再びオッズ比が 0.593 (M10-1) に下がり、離職時賃金を統制したモデルでも雇調金受給の有無の効果は依然として有意なまま残っている (M10-3)。

③ 男性・60 歳以上

離職時の年齢が 60 歳以上の男性を対象に同様の分析を行った結果が、図表 7-3-9 である²¹。全体的に見て、59 歳以下の男性とは異なる結果が得られていることがわかる。まず、コロナ禍全期間では、雇調金受給事業所を離職した高齢男性と非受給事業所を離職した高齢男性の再就職確率に有意差はない (M11-1)。離職時賃金を統制した M11-3 では、受給事業所で働いていた高齢男性の方が再就職確率が有意に低いという結果が得られているが、サンプルサイズが減少しているため、頑健な結果とは判断できない。

離職年別に見ると、2020 年度は若年・壮年男性と同様に、受給事業所で働いていた高齢男性の方が再就職確率が低い。そのオッズ比は、M12-1 で 0.273、M12-3 では 0.048 と、かなり低い値を示している。これは、受給事業所で働いていた高齢男性ほど、雇調金受給に伴う休業期間を経ることで、労働市場からの引退を決断した人が多いことを示唆している。

²¹ 「2019 年 1 月～2020 年 3 月」の離職ケースについては、「雇調金受給の有無=1」に該当するケースが極めて少なく、分析が収束しなかった。後述の女性の分析についても同様である。

図表 7-3-8 雇調金受給事業所の離職が再就職に与える影響（男性・59歳以下、ランダム効果離散時間ロジットモデル）

	コロナ禍全期間						2019年1月～2020年3月					
	model6-1			model6-2			model7-1			model7-2		
	odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.	
雇調金あり	0.606	***	0.02	0.603	***	0.02	0.661	0.18		0.680	0.18	
離職期間	0.446	***	0.00	0.454	***	0.00	0.365	***	0.01	0.366	***	0.01
統制変数				✓						✓		
離職時賃金（対数）							2.104	***	0.23		1.235	0.24
N（観測数）	1,478,678			1,478,678			1,079,190			1,079,190		
N（対象者数）	147,274			147,274			62,975			62,975		
Log likelihood	-65122.029			-62912.000			-24823.201			-24221.319		
	2020年度						2021年度					
	model8-1			model8-2			model8-3			model9-1		
	odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.	
	odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.	
雇調金あり	0.493	***	0.02	0.445	***	0.02	0.266	***	0.06	0.777	***	0.03
離職期間	0.402	***	0.01	0.415	***	0.01	0.834	***	0.01	0.442	***	0.01
統制変数				✓			✓				✓	
離職時賃金（対数）							2.131	***	0.42			
N（観測数）	633,432			633,432			136,559			499,517		
N（対象者数）	44,728			44,728			8,975			49,346		
Log likelihood	-18954.740			-17923.036			-1797.290			-22447.411		
	2022年度						model10-3					
	model10-1			model10-2			model10-3			model9-2		
	odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.	
	odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.	
雇調金あり	0.593	***	0.030	0.642	***	0.04	0.351	***	0.09	0.805	***	0.04
離職期間	0.483	***	0.006	0.485	***	0.01	0.897	***	0.01	0.452	***	0.01
統制変数				✓			✓				✓	
離職時賃金（対数）							2.504	***	0.51			
N（観測数）	344,772			344,772			71,742			499,517		
N（対象者数）	54,685			54,685			8,387			49,346		
Log likelihood	-23619.104			-23035.834			-2399.185			-21670.926		

注 1：統制変数には、離職時年齢、離職理由、離職時雇用形態、離職時職業、前職産業、前職事業所規模が含まれる。

注 2：* p<0.05、** p<0.01、*** p<0.001。

図表 7-3-9 雇調金受給事業所の離職が再就職に与える影響（男性・60 歳以上、ランダム効果離散時間ロジットモデル）

	コロナ禍全期間						2020年度					
	model11-1		model11-2		model11-3		model12-1		model12-2		model12-3	
	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.
雇調金あり	1.006	0.07	0.922	0.08	0.498 *	0.15	0.273 ***	0.07	0.318 ***	0.08	0.048 ***	0.03
離職期間	0.493 ***	0.01	0.522 ***	0.01	0.877 ***	0.01	0.561 ***	0.02	0.589 ***	0.02	0.890 ***	0.02
統制変数			✓		✓				✓		✓	
離職時賃金（対数）					1.452	0.37					2.273	1.52
N（観測数）	551,562		551,562		275,965		259,696		259,696		130,284	
N（対象者数）	31,899		31,899		13,710		10,390		10,390		4,578	
Log likelihood	-9594.942		-8961.470		-1810.634		-2961.070		-2697.030		-570.215	

	2021年度						2022年度					
	model13-1		model13-2		model13-3		model14-1		model14-2		model14-3	
	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.
雇調金あり	2.286 ***	0.26	1.661 ***	0.21	7.159 *	5.72	0.786	0.13	0.752	0.14	0.541	0.39
離職期間	0.438 ***	0.02	0.478 ***	0.02	0.871 ***	0.03	0.507 ***	0.02	0.524 ***	0.02	0.897 **	0.03
統制変数			✓		✓				✓		✓	
離職時賃金（対数）					0.650	0.55					0.980	0.4819821
N（観測数）	180,545		180,545		84,439		110,454		110,454		52,975	
N（対象者数）	10,606		10,606		4,188		11,026		11,026		4,566	
Log likelihood	-3275.603		-3006.560		-545.854		-3295.893		-3121.925		-613.913	

注 1：2019 年 1 月～2020 年 3 月については、「雇調金受給あり」の該当ケースが非常に少ないため、分析が成立しなかった。

注 2：統制変数には、離職時年齢、離職理由、離職時雇用形態、離職時職業、前職産業、前職事業所規模が含まれる。

注 3：* p<0.05、** p<0.01、*** p<0.001。

しかし、2021 年度は雇調金受給事業所を離職した高齢男性の方が再就職率が高い。オッズ比は、統制変数を投入する前の M13-1 が 2.286、離職前の働き方などを統制した M13-2 が 1.661、離職時賃金を統制した M13-3 が 7.159 となっている。2022 年度は、3 つのモデルともに一貫して、雇調金受給事業所で働いていたことが再就職確率に有意な影響を与えていない。理論に即して考えると、2020 年度に離職した高齢男性のケースでは、個人の人的資本の減退や家庭、年齢の事情による意欲の減退といった理由で再就職しにくかった、あるいは労働市場から引退した人が多かったのに対して、2021 年度の離職ケースでは、休業期間に転職先を探したり、留保賃金を下げたために、再就職確率が高まった可能性がある。しかしながら、なぜ高齢男性のみ、2020 年度のケースと 2021 年度のケースで真逆の結果が得られたのかは分からない。

④ 女性・59 歳以下

次に 59 歳以下の女性の分析結果を確認しよう（図表 7-3-10）。コロナ禍全期間のおおまかな傾向は、分析対象全体（図表 7-3-7）や 59 歳以下の男性（図表 7-3-8）の結果と変わらない。1 段階目のモデル（M15-1）の結果から、雇調金受給事業所を離職した若年・壮年女性の再就職確率は、非受給事業所を離職した若年・壮年女性の 0.605 倍である。そして、離職前の働き方や離職時賃金を統制しても、前者の再就職確率は後者の 0.587 倍であり、両者には依然として有意差が確認される。若年・壮年男性のオッズ比（図表 7-3-8）と比較してみると、1 段階目と 2 段階目のモデルのオッズ比に大きな男女差はない。しかし、3 段階目のモデルでは男性のオッズ比が 2 段階目のモデルに比べて大きく変化しているのに対して、女性は 2 段階目のオッズ比とあまり変わらない。これは、男性の場合、雇調金受給事業所で働いていたことと再就職確率の関係を媒介する要因として離職時賃金が大きな影響力を持っているのに比べて、女性は離職時賃金が両者の関係をそこまで大きく媒介しているわけではないことを示唆している。

離職年別に見ても、2020 年度と 2021 年度の結果は同様である。2020 年度に離職した若年・壮年女性に関して、受給事業所で働いていた人の方が再就職確率が低い。オッズ比は M16-1 が 0.462、M16-3 が 0.417 となっている。2021 年度は、オッズ比の値が若年・壮年男性と同様に、2020 年度に比べるとやや高く、M17-1 が 0.659、M17-3 が 0.749 であり、離職時賃金を統制すると、雇調金受給事業所を離職したことの効果は再就職確率に有意な影響を与えていない。2022 年度についても、1 段階目の M18-1 はそれまでと同じ傾向が確認される（オッズ比は 0.891）ものの、M18-2 では受給事業所で働いていたか否かによる有意差が消失し、離職時賃金を統制すると、受給事業所で働いていた若年・壮年女性の方が再就職確率が高い（オッズ比は 1.499）。このように 2022 年度の結果は一貫していない。

図表 7-3-10 雇調金受給事業所の離職が再就職に与える影響（女性・59 歳以下、ランダム効果離散時間ロジットモデル）

	コロナ禍全期間						2020年度					
	model15-1			model15-2			model16-1			model16-2		
	odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.	
雇調金あり	0.605 ***	0.02		0.612 ***	0.02		0.462 ***	0.02		0.398 ***	0.02	
離職期間	0.452 ***	0.00		0.462 ***	0.00		0.379 ***	0.01		0.395 ***	0.01	
統制変数				✓						✓		
離職時賃金（対数）					1.846 ***	0.15					1.646 **	0.26
N（観測数）	1,903,783			1,903,783			802,112			802,112		
N（対象者数）	181,132			181,132			55,468			55,468		
Log likelihood	-75395.587			-73222.459			-20928.332			-19755.397		
	2021年度						2022年度					
	model17-1			model17-2			model18-1			model18-2		
	odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.	
雇調金あり	0.659 ***	0.03		0.745 ***	0.04		0.891 *	0.04		0.911	0.05	
離職期間	0.452 ***	0.01		0.459 ***	0.01		0.499 ***	0.01		0.505 ***	0.01	
統制変数				✓						✓		
離職時賃金（対数）					2.092 ***	0.31					2.089 ***	0.363
N（観測数）	634,168			634,168			467,297			467,297		
N（対象者数）	59,803			59,803			68,100			68,100		
Log likelihood	-25339.268			-24539.138			-28965.676			-28459.410		

注 1：2019 年 1 月～2020 年 3 月については、「雇調金受給あり」の該当ケースが非常に少ないため、分析が成立しなかった。

注 2：統制変数には、離職時年齢、離職理由、離職時雇用形態、離職時職業、前職産業、前職事業所規模が含まれる。

注 3：* p<0.05、** p<0.01、*** p<0.001。

⑤ 女性・60歳以上

最後に、図表 7-3-11 は、60 歳以上の女性について、雇調金受給事業所で働いていたことが再就職確率に与える影響を分析した結果を表している。コロナ禍全期間の傾向は、59 歳以下の女性と同様に、受給事業所で働いていた高齢女性の方が再就職確率が低い。ただしオッズ比を比べると、若年・壮年女性よりも全体的に値が小さく、M19-1 が 0.462、離職前の働き方を統制した M19-2 が 0.467、離職時賃金を統制した M19-3 が 0.261 となっている。高齢男性と同様に、雇調金受給に伴う事業所の休業が、高齢女性の労働市場からの引退を促したことを示唆している。

離職年別の結果も、すべての年においてコロナ禍全体と同じ傾向が見られる。オッズ比は、2020 年度が最も低く、M20-1 が 0.389、離職時賃金を統制した M20-3 は 0.028 である。コロナ禍後期に向かうにつれてオッズ比の値は高くなっているものの、2022 年度でも、統制変数を投入していない M22-1 で 0.638、すべての変数を統制した M22-3 で 0.057 となっており、いずれも雇調金受給事業所で働いていたことが再就職確率に有意な影響を及ぼしている。

4 小括

本節の結果をまとめよう。

① 全体

Kaplan-Meier 法によって、雇調金受給事業所の離職者と非受給事業所の離職者の生存曲線を比較すると、コロナ禍全期間では両者に有意差は見られない。ただし、2020 年度に離職したケースに限定すると、受給事業所の離職者の方が再就職までの期間が短いのに対して、2021 年度のケースでは長い。2022 年度は両者の有意差がない。

ランダム効果離散時間ロジットモデルによって、離職した事業所の雇調金受給の有無が個人の再就職確率に与える影響を分析したところ、受給事業所の離職は再就職確率に有意な負の効果を与えている。この効果は離職前の企業属性や離職時賃金を統制しても同様である。また、離職年別のオッズ比は、2020 年度の離職ケースが 0.33～0.48 であるのに対して、2021 年度と 2022 年度のケースは 0.7～0.8 前後である。この点から、2020 年度に離職した場合の再就職確率は、その後と比べても低かったことがわかる。

Kaplan-Meier 法の推定結果とランダム効果離散時間ロジットモデルの推定結果が、いくつかの点で異なっているが、その解釈については、次節でまとめて述べることとする。

② 男性・59歳以下

59 歳以下の男性の離職期間と生存率の関係について、2020 年度は 2021 年度や 2022 年度よりも全体的に若干高い。また、雇調金受給の有無で比べると、2020 年度と 2022 年度に離職したケースで、受給事業所の離職者の方が再就職までの期間が短かった。

しかしながら、ランダム効果離散時間ロジットモデルによる推定では、2020 年度以降の離職ケースで一貫して、受給事業所の離職者の方が非受給事業所の離職者よりも再就職確率が低かった。離職年別のオッズ比は、2020 年度が 0.27～0.49、2021 年度が 0.70～0.81、2022 年度が 0.35～0.64 である。

③ 男性・60 歳以上

60 歳以上の男性の生存曲線は、離職年に関わらず同様のカーブが描かれ、離職から 1 年以上経過しても、生存率は 0.6 を下回っていない。雇調金受給の有無で比べると、59 歳以下の男性とは反対に、受給事業所の離職者の方が再就職までの期間が長い。

ランダム効果離散時間ロジットモデルによる推定の結果、離職年によって結果が大きく異なっていた。2020 年度に離職したケースでは、受給事業所で働いていた高齢男性の方が再就職確率が低く、オッズ比は離職期間のみを統制したモデルが 0.273、離職時の企業属性や離職時賃金を統制したモデルが 0.048 である。反対に、2021 年度の離職ケースは、受給事業所の離職者の方が再就職確率が高く、オッズ比は 1.66～7.16 である。

④ 女性・59 歳以下

59 歳以下の女性の離職期間と生存率の関係を分析した結果、59 歳以下の男性の生存率よりも全体的に若干高い。また離職年別に見ると、2020 年度に比べて 2021 年度以降の生存率はやや高い。雇調金受給の有無によって比べると、いずれの年も、受給事業所の離職者の方が、非受給事業所の離職者よりも、再就職の時期がやや遅い。

ランダム効果離散時間ロジットモデルによる推定の結果、2020 年度と 2021 年度の離職ケースでは、受給事業所を離職した若年・壮年女性の方が、再就職確率が有意に低い。オッズ比は 2020 年度が 0.40～0.46、2021 年度が 0.64～0.75 である。2022 年度は、離職期間のみを統制したモデルでは 2021 年度までと同様の傾向が確認されるものの、離職時の企業属性や離職時賃金を統制したモデルでは、一貫した結果が得られていない。

⑤ 女性・60 歳以上

60 歳以上の女性に関して、離職からの生存率は、概ね 60 歳以上の男性と同程度である。また、若年・壮年女性と同様に、雇調金受給事業所の離職者において、年を追うごとに生存率が上がっている。雇調金受給の有無によって比べると、2020 年度は受給事業所を離職した高齢女性の方が早期に再就職しているのに対して、2021 年度と 2022 年度は再就職までの期間が遅い。

ランダム効果離散時間ロジットモデルによる推定の結果、いずれの年も、受給事業所を離職した高齢女性の方が非受給事業所の離職者よりも再就職確率が低い。離職年別のオッズ比は、2020 年度が 0.03～0.39、2021 年度が 0.36～0.51、2022 年度が 0.06～0.64 である。

第4節 まとめと課題

本研究では、コロナ禍において離職した人々の転職・再就職行動に焦点を当て、離職前の12ヶ月以内に雇調金を受給した事業所を離職したケースと非受給事業所を離職したケースの比較分析を試みた。分析は、性別と年齢（離職時年齢が59歳以下と60歳以上）、および離職年別（2019年1月～2020年3月、2020年度、2021年度、2022年度）に行った。

まず転職前後の雇用形態や職業、産業の異同について、雇調金受給事業所の離職者と非受給事業所の離職者を記述的に比較した。離職者に占める前職正社員の割合は、59歳以下の男性が約6割、60歳以上の男性が約5割、59歳以下の女性が約4割、60歳以上の女性が2～3割である。そのうち、59歳以下の男性と60歳以上の女性において、雇調金受給事業所を離職した正社員の割合が、2020年度のみやや落ち込んでいる。また60歳以上の男性以外は、コロナ禍前期よりも後期の方が、同じ雇用形態への転職割合が高い。

職種で見ると、受給事業所の方が、生産工程職やサービス職、販売職の離職割合が高い点は、すべての性別、年齢層において確認される。産業の中では、製造業や卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業に同様の傾向が見られる。加えて、60歳以上の男性では輸送・機械運転職、産業で言うところの運輸業、郵便業の離職が多い点や、女性は年齢に関わらず非受給事業所の離職者に占める医療・福祉の割合が高い点も特徴的である。男性は、コロナ禍前期では受給事業所に占める前職生産工程職、製造業の割合が高いのに対して、後期では販売職、サービス職、産業では卸売業・小売業の割合が高まっている。女性は男性とは異なり、コロナ禍後期にかけて、製造業や宿泊業・飲食サービス業が占める離職割合が高まっている。また、全体的に見ると、同職種や、同産業への転職割合は受給事業所の離職者の方が高く、且つその割合はコロナ禍前期よりも後期にかけて上がっている。

次に、雇調金受給事業所を離職したことが、離職後の再就職に及ぼす影響について、イベントヒストリー分析によって推定した。離職発生からの生存率をKaplan-Meier法によって分析したところ、若年・壮年者よりも高齢者の方が生存率が高かった。また、若年・壮年者では男性よりも女性の方が生存率が若干高いが、高齢者では性別による違いは見られなかった。さらに、高齢男性以外は、2020年度の生存率に比べて2021年度以降の生存率の方が高かった。雇調金受給事業所の離職者と非受給事業所の離職者の生存率を比較すると、若年・壮年男性では受給事業所離職者の方が再就職までの期間が短かった。反対に、高齢男性と若年・壮年女性では、受給事業所離職者の方が再就職が遅い傾向が見られた。高齢女性は、2020年度は受給事業所離職者の方が再就職までの期間が短いですが、2021年度以降はむしろ離職期間が長期化していた。

最後に、ランダム効果離散時間ロジットモデルを用いて、雇調金受給事業所の離職が再就職確率に与える影響を推定したところ、高齢男性を除いて、受給事業所の離職者の方が非受給事業所の離職者よりも再就職確率が低かった。特に若年・壮年男性と高齢女性は、離職年

に関わらずこの傾向が見られ、若年・壮年女性も 2022 年度を除いて同様の結果が得られた。オッズ比で見ると、若年・壮年男性の値は若年・壮年女性と同等かやや低く、高齢女性は若年・壮年男性および女性よりも一貫して低かった。また、これらの性別・年齢層では 2020 年度のオッズ比が最も低く、コロナ禍後期にかけて数値が上がっていた。他方、高齢男性に関しては、2020 年度の離職ケースでは、受給事業所の離職者の方が再就職確率が低いのに対して、2021 年度はこの確率が高く、2022 年度は有意な影響を与えていなかった。

以上のように、全体で見ると、コロナ禍全期間において雇調金受給事業所の離職者と非受給事業所の離職者の生存曲線を比較した際、両者に有意な差は見られない。しかし、ランダム効果離散時間ロジットモデルによる推定を行うと、雇調金受給事業所の離職は再就職確率に有意な負の効果を与えていた。離職年別にみると、2020 年に離職した場合の再就職確率がその後に比べても低かった。また、両分析で共通して有意な効果が観察できたのは、若年・壮年女性と 2021 年以降に離職した高齢女性であり、雇調金受給事業所を離職した人の方が再就職までの期間が遅かった。離職年にもよるが、この傾向は離職前の企業属性や離職時賃金を統制しても概ね確認される。これは、離職期間の長期化の原因が、雇調金受給事業所で働いていたことのスクリーニング効果ではなく、雇調金受給に伴って事業所が休業している期間中に人的資本が減退したり、職探しへの意欲が低下したためであることを示唆する。しかしながら、女性が男性に比べて、事業所の休業によって人的資本が減退しやすいとは想定しにくいいため、家庭や年齢も含めた何らかの要因で職探しへの意欲が低下、喪失したために、再就職までの期間が長期化したものと考察される。

しかしながら、これらの変数を統制してはいるが、本研究の推定方法で個人の異質性を完全に除去できているわけではない。その主な理由として、データ制約の問題が挙げられる。本研究で用いたデータには、婚姻状況や育児、介護の必要性など、家庭の状況を表す変数や、個人の学歴、職歴など、離職前にどのような事業所で働いていたかを規定する変数の多くが含まれていない。また、離職理由はコントロール変数として投入しているが、変数のワーディングが特殊なため、自発的離職と非自発的離職を区別することが難しい。同様に、離職時賃金も欠損値が非常に多いため、サンプルサイズが極端に制限されてしまう。そのため、雇調金受給事業所で働いていた人と非受給事業所で働いていた人の違いや、雇調金受給に伴う事業所の休業によって雇用維持が図られたにも関わらず、その後に離職する人と離職しない人の違いを明確にするために必要な変数が十分に考慮されているとは言い難い。これら、個人の異質性に関わる影響を可能な限りに統制するために、傾向スコア法などを用いて再検証することが、今後本研究を発展的に進める上での大きな課題である。

また、男性に関しては、記述分析と多変量解析の結果が一貫していない。若年・壮年男性は、Kaplan-Meier 法では、受給事業所離職者の方が再就職までの期間が短いという結果に対して、ランダム効果離散時間ロジットモデルでは、受給事業所離職者の方が再就職確率が低かった。高齢男性も、2020 年度の離職ケースは推定法によって結果が異なり、2021 年度

は両方の推定で受給事業所の離職者の方が再就職までの期間が長いという結果が得られた。これらの結果の違いが生じた理由として考えられるのは、記述分析では離職期間や他の共変量が統制できていないために相関関係が逆転している可能性や、多変量解析において離職者が多く発生している部分の結果が全体に反映されている可能性、そして前述した個人の異質性が十分に統制されていないために適切な結果が得られていない可能性などが挙げられるだろう。したがって、異質性をより適切に考慮に入れたモデルによって再分析を行い、結果を解釈する必要がある。

これらの課題に加えて、本研究が用いているデータの性質上、雇用保険の受給資格の有無によって離職と再就職を判断しているため、有業と無業の本来の意味とはやや食い違った結果が生じている可能性は否めない。「離職」と判断したケースの中には、就労しているが週の労働時間が20時間未満の短時間労働者や自営等の雇用保険の被保険者ではない者、日雇労働者など1年以上の雇用見込みがない者に分類されるケースが、ある程度は含まれているだろう。加えて、失業と非労働力を区別することもできないため、特に高齢層の分析に関しては、各々が失業状態に陥っているのか、あるいは労働市場からの引退を決断したケースなのかを判別することもできない。さらに、雇調金受給に伴う休業に関しても、利用可能な情報は事業所ベースのものだったため、個人ベースで実際に休んだかどうかを特定することもできない。

これらの主にデータ制約に伴う課題は確かにあるが、本研究は雇用保険業務データや雇用調整助成金業務データという極めて精度の高いデータを活用し、雇調金受給に伴って休業した事業所を離職した人々が、その後どれぐらいの期間で再就職に至ったのか、どのような企業に転職したのかを明らかにしている。その点で、日本の安定的雇用を維持する制度と流動性の関連を論じることに資する実証的な情報を提供したと言えよう。

参考文献

- 福田皓・山本勲（2021）「コロナ禍の政府による企業支援策と雇用維持・雇用削減への効果」樋口美雄・労働政策研究・研修機構編『コロナ禍における個人と企業の変容—働き方・生活・格差と支援策』、第3章。
- 玄田有史（2014）「東日本大震災が仕事に与えた影響について」『日本労働研究雑誌』No. 653, pp. 100-120.
- 石井加代子・山本勲・吉田大喜（2021）「コロナショック初期の失職や収入減少に関する個人属性間格差の国際比較」樋口美雄・労働政策研究・研修機構編『コロナ禍における個人と企業の変容—働き方・生活・格差と支援策』、第11章。
- 神林龍（2012）「労働市場制度とミスマッチ—雇用調整助成金を例に」『日本労働研究雑誌』No. 626, pp. 34-49.

- 神林龍（2017）「雇用調整助成金の受給と雇用成長との関係」労働政策研究・研修機構『雇用調整助成金の政策効果に関する研究』労働政策研究報告書 No. 187, 第 3 章.
- 小原美紀（2004）「雇用保険制度が長期失業の誘引となっている可能性」『日本労働研究雑誌』No. 528, pp. 33-48.
- 小原美紀・佐々木勝・町北朋洋（2008）「雇用保険のマイクロデータを用いた再就職行動に関する実証分析」労働政策研究・研修機構『JILPT 資料シリーズ』No. 40, 第 3 章.
- Lockwood, B. (1991) “Information Externalities in the Labour Market and the Duration of Unemployment,” *Review of Economic Studies*, 58, pp. 733-753.
- Ljungqvist, L. and T. J. Sargent (1998) “The European Unemployment Dilemma,” *Journal of Political Economy*, Vol. 106, No. 3, pp. 514-550.
- 三谷直紀（2014）「長期失業の発生メカニズムと問題の整理—理論的な考察」『日本労働研究雑誌』No. 651, pp. 5-16.
- 永瀬伸子・縄田和満・水落正明（2011）『『労働力調査』を用いた離職者の再就職行動に関する実証的研究』リサーチペーパー第 24 号, 総務省統計研修所.
- 佐藤一磨・深堀遼太郎・野崎華世（2016）「産業、職種経験が有配偶女性の再就職行動に及ぼす影響」RIETI Discussion Paper Series 16-J-030.
- 篠崎武久（2004）「日本の長期失業者について一時系列変化・特性・地域」『日本労働研究雑誌』No. 528, pp. 4-18.
- 篠崎武久（2014）「金融危機後の日本の長期失業者」『日本労働研究雑誌』No. 651, pp. 17-30.
- Steele, Fiona. 2011. “Multilevel discrete-time event history Models with applications to the analysis of recurrent employment transitions” *Australian & New Zealand Journal of Statistics*, 53(1): 1-26.
- Teachman, Jay. 2011. “Ming Repeatable Events Using Discrete-Time Data: Predicting Marital Dissolution” *Journal of Marriage and Family*, 73; 525-540.
- 労働政策研究・研修機構（2017）『雇用調整助成金の政策効果に関する研究』労働政策研究報告書 No. 187.

付表

図表 7-付-1 転職前後の職業の関係（単位：％）

男性・59 歳以下

期間全体	雇調金あり													N	雇調金なし													N	
	転職後														転職後														
	管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・清掃・搬	等・等・		管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・清掃・搬	等・等・		
転職前	全体	2.8	15.4	15.8	14.8	16.6	1.0	0.4	18.2	6.5	4.4	4.1	21,749	443	3.3	20.9	19.0	8.4	16.0	1.1	0.7	13.3	7.5	5.7	4.2	194,628	6,265		
	管理	39.5	13.1	18.1	5.2	10.2	1.1	0.2	6.1	3.8	2.0	0.7	4,433	35.5	15.6	17.2	5.8	14.3	0.6	0.3	4.3	2.3	2.3	1.8	39,402	6,265			
	専門・技術	4.2	56.2	11.8	3.7	9.9	0.3	0.4	7.8	2.4	2.0	1.3	3,033	2.5	61.6	9.0	3.0	10.9	0.5	0.3	6.0	2.0	2.8	1.4	39,402	6,265			
	事務	4.6	11.8	56.1	7.0	10.8	0.5	0.4	4.2	1.9	1.2	1.5	1,800	3.7	10.4	63.4	5.3	9.2	0.4	0.2	3.4	1.5	0.9	1.6	34,882	6,265			
	販売	1.6	4.3	27.1	52.3	7.6	0.4	0.1	2.7	1.5	1.0	1.5	4,532	2.3	8.7	19.6	37.2	15.8	0.7	0.4	6.3	3.4	2.7	2.8	21,233	6,265			
	サービス	1.7	10.6	8.8	7.9	52.8	1.0	0.3	7.8	3.4	2.7	3.1	4,200	2.4	14.9	10.7	8.3	43.0	1.3	0.5	7.9	4.4	2.8	3.9	31,156	6,265			
	保安	1.6	7.8	4.7	3.1	15.5	54.3	0.0	3.1	3.1	3.9	3.1	129	2.4	8.6	6.3	4.0	17.4	35.2	0.4	10.4	5.4	5.6	4.3	1,450	6,265			
	農林漁業	2.7	10.8	2.7	2.7	16.2	0.0	21.6	27.0	0.0	5.4	10.8	37	1.2	9.1	4.7	4.9	13.1	1.5	27.7	14.5	7.4	10.6	5.2	1,532	6,265			
	生産工程	1.1	11.3	4.1	3.6	6.6	0.7	0.6	56.3	6.6	4.9	4.3	5,137	1.2	10.5	4.5	4.3	9.1	1.0	0.9	47.3	7.5	8.1	5.6	30,275	6,265			
	輸送・機械運転	0.8	5.8	3.1	3.5	6.3	0.6	0.5	10.2	56.2	3.3	9.8	1,102	1.0	4.7	3.4	3.1	8.1	0.9	0.5	9.7	52.2	5.1	11.2	12,777	6,265			
建設・探掘	1.2	8.4	2.6	2.6	6.8	1.2	1.6	9.0	4.5	60.2	1.9	645	1.5	10.7	2.7	3.5	7.9	1.2	1.2	11.0	6.7	49.2	4.5	8,911	6,265				
運搬・清掃・包装等	0.0	3.0	15.8	2.6	6.2	0.4	0.6	13.8	12.5	4.1	41.1	691	0.7	5.5	7.6	5.5	13.7	1.5	0.8	18.5	19.7	5.4	21.1	6,749	6,265				
～2020年3月	雇調金あり													N	雇調金なし													N	
	転職後														転職後														
	管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・清掃・搬	等・等・		管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・清掃・搬	等・等・		
	全体	2.0	17.2	13.1	6.1	9.1	0.0	0.0	36.4	6.1	3.0	7.1	99		3.2	19.9	16.6	8.6	17.4	1.2	0.7	14.1	8.1	5.8	4.5	65,426	2,043		
	管理	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4		28.8	18.6	16.9	5.3	16.4	0.7	0.2	5.1	2.8	3.0	2.1	12,810	2,043		
	専門・技術	0.0	35.3	35.3	11.8	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	5.9	5.9	17		3.0	56.9	9.8	3.3	12.0	0.8	0.3	6.8	2.4	3.3	1.5	10,582	2,043		
	事務	0.0	28.6	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	0.0	0.0	28.6	5		2.6	10.1	59.4	6.3	10.6	0.5	0.2	3.8	1.8	0.9	1.6	6,518	2,043		
	販売	0.0	0.0	0.0	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0		5	2.6	10.1	13.3	35.5	19.9	0.9	0.5	7.2	4.4	3.3	3.3	11,730		2,043
	サービス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0		2	2.5	14.4	9.9	9.5	42.0	1.3	0.5	8.3	4.7	3.1	3.9	11,730		2,043
	保安	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0		0	2.9	9.2	8.1	5.6	20.0	27.4	0.2	9.2	6.1	6.7	4.5	445		2,043
農林漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.7	8.7	5.1	6.0	16.8	1.9	24.5	14.2	7.7	9.6	4.8	416	2,043			
生産工程	0.0	11.3	9.7	3.2	9.7	0.0	0.0	50.0	8.1	3.2	4.8	62	1	1.1	10.0	4.3	4.8	9.7	1.2	0.8	44.0	9.1	9.0	5.9	11,812	2,043			
輸送・機械運転	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	2	1	1.0	4.9	3.8	3.7	9.2	0.9	0.6	10.3	49.5	4.6	11.7	4,431	2,043			
建設・探掘	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	1	1.9	10.7	2.7	3.6	8.3	1.0	1.2	11.1	7.7	47.1	4.8	2,546	2,043			
運搬・清掃・包装等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	1.1	5.2	5.7	5.5	14.7	1.7	0.5	18.2	19.6	5.9	22.0	2,093	2,043			
2020年度	雇調金あり													N	雇調金なし													N	
	転職後														転職後														
	管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・清掃・搬	等・等・		管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・清掃・搬	等・等・		
	全体	2.6	18.1	13.0	9.0	19.1	1.3	0.4	20.0	6.9	4.4	5.2	8,206		3.9	22.9	22.6	7.0	14.1	1.0	0.7	10.7	7.3	6.0	3.9	39,644	1,651		
	管理	26.1	14.7	27.7	4.4	13.0	1.6	0.5	5.4	4.4	1.1	1.1	1,330		49.1	11.9	14.3	4.9	11.8	0.4	0.4	2.5	1.9	1.8	1.2	8,871	1,651		
	専門・技術	2.6	59.0	11.5	3.7	9.3	0.5	0.3	7.2	2.6	2.1	1.4	1,330		1.9	69.2	6.5	2.4	9.4	0.4	0.2	4.3	1.7	2.8	1.3	8,871	1,651		
	事務	4.1	11.8	55.0	7.4	12.9	0.5	0.3	3.5	2.2	0.8	1.7	884		2.5	6.7	75.0	3.7	6.4	0.5	0.1	2.1	1.1	0.8	1.2	9,157	1,651		
	販売	3.1	9.9	12.2	37.6	17.6	1.7	0.2	6.9	4.5	3.2	3.0	931		2.1	9.5	11.3	40.5	17.3	0.8	0.3	7.1	4.2	3.6	3.3	3,177	1,651		
	サービス	1.8	11.4	8.5	8.0	51.0	1.4	0.2	7.3	4.1	2.6	3.7	1,825		2.6	15.7	9.4	7.6	44.4	1.1	0.7	7.3	4.8	3.0	3.6	5,486	1,651		
	保安	2.3	4.6	6.8	4.6	15.9	45.5	0.0	4.6	4.6	6.8	4.6	44		3.7	7.1	4.4	3.4	16.4	36.6	0.0	12.8	5.4	7.4	3.0	298	1,651		
農林漁業	6.7	13.3	0.0	0.0	20.0	0.0	26.7	20.0	0.0	0.0	13.3	15	2.2	7.3	4.4	3.8	12.0	1.6	30.0	12.6	9.8	9.2	7.3	317	1,651				
生産工程	1.1	10.3	3.5	4.2	7.0	1.0	0.5	56.2	6.1	5.1	5.0	2,127	1.1	10.7	3.7	4.3	9.0	0.8	1.0	46.9	7.1	9.3	6.1	4,838	1,651				
輸送・機械運転	1.0	4.7	3.1	4.4	4.4	0.8	0.5	11.7	52.5	1.8	15.1	385	0.9	4.8	2.9	2.9	7.2	0.9	0.4	7.9	55.4	5.9	11.0	2,596	1,651				
建設・探掘	2.0	8.1	3.5	3.0	7.6	1.5	0.5	7.6	5.1	58.6	2.5	198	1.3	10.0	2.2	3.2	7.6	1.5	1.0	10.5	6.8	51.3	4.5	2,011	1,651				
運搬・清掃・包装等	0.0	3.5	3.5	2.8	8.5	0.7	0.4	16.3	15.9	4.2	44.2	283	0.6	5.2	5.7	5.4	11.9	1.4	1.2	18.5	21.1	6.1	22.9	1,242	1,651				
2021年度	雇調金あり													N	雇調金なし													N	
	転職後														転職後														
	管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・清掃・搬	等・等・		管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・清掃・搬	等・等・		
	全体	3.6	19.2	12.5	8.3	16.2	1.2	0.5	21.5	8.4	5.4	3.3	6,403		3.0	21.3	17.9	8.4	15.4	1.1	0.8	13.8	7.6	6.1	4.5	40,542	1,175		
	管理	42.3	13.1	12.4	7.3	9.5	0.7	0.0	7.3	3.7	3.7	0.0	137		29.4	17.3	19.7	6.9	14.0	0.6	0.4	5.4	2.2	2.3	1.9	1,175	1,175		
	専門・技術	6.9	56.4	11.9	3.7	9.0	0.1	0.4	6.8	1.9	1.8	1.2	1,207		2.4	59.7	9.7	3.1	11.2	0.5	0.3	7.1	1.9	2.8	1.3	8,235	1,175		
	事務	5.3	11.6	59.7	6.9	7.4	0.6	0.2	4.9	1.4	1.3	0.8	638		4.1	11.4	59.8	5.7	10.1	0.4	0.2	4.2	1.3	1.0	1.8	7,280	1,175		
	販売	1.8	10.3	10.7	43.8	16.6	0.4	0.0	6.8	3.7	1.2	4.7	571		2.3	10.3	13.1	37.8	17.1	0.9	0.6	7.6	3.8	3.3	3.2	4,342	1,175		
	サービス	1.8	8.9	7.0	8.4	53.1	0.8	0.4	10.2	3.2	3.3	3.0	1,130		2.1	16.0	11.7	8.0	39.2	1.3	0.5	9.6	3.9	3.0	4.5	6,178	1,175		
	保安	1.4	11.3	2.8	0.0	14.1	63.4	0.0	2.8	1.4	1.4	1.4	71		1.5	9.8	5.7	3.0	16.1	39.0	0.9	13.1	3.6	3.9	3.6	336	1,175		
農林漁業	0.0	16.7	0.0	0.0	16.7	0.0	16.7	33.3	0.0	16.7	0.0	6	1.0	11.9	6.0	5.2	10.6	1.3	26.4	13.2	7.8	12.4	4.2	386	1,175				
生産工程	1.2	12.6	5.1	3.2	5.8	0.5	0.6	54.6	7.7	5.1	3.7	1,813	1.3	11.8	4.8	4.1	9.3	1.1	1.2	46.8	6.1	7.7	5.8	6,063	1,175				
輸送・機械運転	0.4	6.1	3.1	3.3	6.8	0.7	0.2	9.2	58.4	4.2	7.7	457	1.2	4.3	2.8	2.7	7.2	0.8	0.4	8.1	55.2	4.7	12.6	2,872	1,175				
建設・探掘	0.4	8.4	2.4	3.6	5.2	1.2	2.8	11.2	5.2	57.8	1.6	249	1.1	10.2	3.0	3.1	8.3	0.8	1.3	11.7	5.7	51.1	3.7	2,121	1,175				
運搬・清掃・包装等	0.0	5.7	4.8	4.0	9.7	0.0	1.6	27.4	19.4	8.9	18.6	124	0.6	6.7	6.2	5.4	14.1	1.5	1.0	18.8	18.5	5.4	21.9	1,564	1,175				
2022年度	雇調金あり													N	雇調金なし													N	
	転職後														転職後														
	管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・清掃・搬	等・等・		管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・清掃・搬	等・等・		
	全体	2.2	8.8	22.0	27.7	14.3	0.4	0.4	12.9	4.2	3.5	3.6	7,041		3.2	20.4	20.1	9.4	15.9	1.0	0.7	13.8	6.7	5.0	3.7	49,016	1,396		
	管理	56.8	9.3																										

男性・60歳以上

期間全体	雇調金あり													N	雇調金なし													N		
	転職後														転職後															
	管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁	生産工程	機械送達	建設掘	包装搬	運搬等			管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁	生産工程	機械送達	建設掘	包装搬	運搬等				
全体	5.3	10.6	10.6	5.2	21.2	6.8	0.9	13.8	13.6	4.7	7.4		2,235	5.5	15.5	15.4	5.3	21.2	6.3	1.2	8.5	8.0	6.3	6.8		25,751				
管理	31.7	9.3	28.6	2.5	13.0	1.9	1.2	5.6	1.2	1.9	3.1		161	30.5	13.8	24.3	3.4	13.4	2.9	0.6	3.6	2.2	2.3	3.3		2,355				
専門・技術	3.4	46.6	10.8	2.9	15.7	3.9	0.5	9.3	1.5	1.5	3.9		204	4.7	50.1	11.0	2.1	15.3	2.8	0.7	3.7	3.4	3.8	2.4		3,782				
事務	6.0	6.6	39.6	3.9	14.8	3.9	0.0	8.8	6.6	1.1	8.8		182	4.3	9.9	50.0	6.1	14.2	3.0	0.7	3.5	2.9	1.6	3.9		3,656				
販売	2.4	4.2	18.2	35.2	20.6	1.8	1.2	6.1	4.9	1.2	4.2		165	3.0	6.0	13.5	34.9	19.4	3.2	1.0	5.7	5.8	2.5	5.1		1,539				
サービス	3.4	11.4	8.0	2.3	45.8	5.5	0.9	10.9	3.9	2.1	5.9		439	2.6	10.7	9.5	3.6	45.3	7.0	0.8	6.0	4.9	2.1	7.5		4,810				
保安	2.1	5.5	3.4	4.1	25.3	51.4	0.0	2.7	0.7	2.7	2.1		146	1.3	6.2	6.0	1.6	22.4	48.0	0.7	3.4	4.4	1.6	4.5		1,226				
農林漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	20.0	20.0	0.0	20.0	0.0		5	1.9	8.4	6.5	5.8	15.3	1.5	26.1	10.3	4.2	11.5	8.4		261				
生産工程	1.0	7.3	3.9	4.4	15.3	3.9	2.2	38.4	6.8	6.1	10.9		412	2.2	9.9	6.3	3.4	14.5	4.9	1.5	31.5	6.7	9.7	9.6		3,335				
輸送・機械運転	5.7	2.7	2.4	1.6	8.6	3.2	0.0	7.3	59.7	1.6	7.3		372	2.6	7.4	4.5	2.6	16.4	4.1	0.9	6.7	37.8	5.9	11.1		2,571				
建設・探掘	1.3	9.1	0.0	0.0	10.4	2.6	0.0	3.9	7.8	64.9	0.0		77	2.3	10.1	2.5	1.4	9.6	2.7	2.6	4.3	51	55.4	3.9		1,180				
運搬・清掃・包装等	1.4	4.2	1.4	1.4	22.2	1.4	1.4	18.1	6.9	1.4	40.3		72	1.6	5.3	4.6	4.0	22.3	6.1	1.0	11.4	13.3	4.7	25.7		1,036				

～2020年3月	雇調金あり													N	雇調金なし													N		
	転職後														転職後															
	管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁	生産工程	機械送達	建設掘	包装搬	運搬等			管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁	生産工程	機械送達	建設掘	包装搬	運搬等				
全体	9.1	9.1	0.0	0.0	27.3	9.1	0.0	0.0	9.1	0.0	36.4		11	5.3	15.7	15.4	4.7	22.3	5.6	1.3	8.4	8.6	6.3	6.6		8,473				
管理	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		1	22.9	12.6	27.3	4.2	15.7	3.4	0.5	3.6	2.7	3.4	3.9		805				
専門・技術	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2	4.9	46.4	13.4	2.9	15.0	2.6	0.5	3.5	3.7	4.3	2.8		1,298				
事務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0	5.0	10.7	43.5	4.3	17.7	3.2	0.9	3.2	4.6	2.1	4.8		1,091				
販売	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0	5.1	5.9	15.6	25.1	22.4	3.6	1.3	5.5	7.0	1.9	6.8		474				
サービス	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	40.0		5	3.0	13.0	10.4	4.2	42.4	5.6	0.8	5.9	5.0	2.5	7.3		1,593				
保安	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0	2.7	4.6	8.9	2.7	30.1	36.6	0.5	3.5	4.6	1.4	4.3		369				
農林漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0	1.4	8.1	8.1	2.7	23.0	1.4	24.3	6.8	2.7	13.5	8.1		74				
生産工程	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		2	2.7	10.3	7.1	3.1	17.0	5.4	1.8	27.8	7.1	8.7	9.1		1,247				
輸送・機械運転	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		1	2.4	8.0	4.7	3.3	17.8	4.0	1.1	7.3	36.5	4.9	10.1		904				
建設・探掘	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0	0.9	10.2	2.6	1.1	9.4	4.0	4.0	4.3	6.0	54.8	2.8		352				
運搬・清掃・包装等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0	1.9	4.5	5.3	4.1	21.8	7.1	1.1	15.0	13.2	5.3	20.7		266				

2020年度	雇調金あり													N	雇調金なし													N		
	転職後														転職後															
	管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁	生産工程	機械送達	建設掘	包装搬	運搬等			管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁	生産工程	機械送達	建設掘	包装搬	運搬等				
全体	4.9	12.0	12.4	4.2	22.4	5.3	0.7	13.6	9.5	4.8	10.2		881	7.6	15.4	15.4	6.6	18.5	6.5	1.3	7.8	7.9	7.0	6.1		5,521				
管理	23.6	5.6	36.1	2.8	15.3	2.8	1.4	5.6	1.4	1.4	4.2		72	48.3	11.6	16.4	3.5	9.0	2.4	0.4	3.1	1.9	1.6	1.9		578				
専門・技術	4.4	48.9	12.2	2.2	17.8	1.1	0.0	6.7	2.2	1.1	3.3		90	4.9	55.2	9.2	1.1	12.5	3.5	1.1	2.6	3.3	4.5	2.1		801				
事務	7.6	8.6	37.1	2.9	12.4	5.7	0.0	7.6	8.6	1.0	8.6		105	3.3	9.3	53.0	11.0	11.9	3.1	0.7	2.7	1.7	0.3	3.1		917				
販売	4.6	3.0	18.2	21.2	27.3	1.5	1.5	6.1	7.6	0.0	9.1		66	1.4	5.7	11.8	42.6	17.2	3.3	0.8	6.6	3.3	4.1	3.3		366				
サービス	3.7	10.6	6.8	0.6	47.2	6.2	0.0	8.1	7.5	2.5	6.8		161	3.0	9.4	7.7	2.9	46.6	6.8	1.3	6.3	5.4	3.0	7.6		901				
保安	2.6	12.8	7.7	7.7	28.2	35.9	0.0	0.0	2.6	0.0	2.6		39	0.9	5.2	4.3	1.7	16.0	59.3	0.9	2.6	3.9	1.7	3.5		231				
農林漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0		2	6.5	8.1	4.8	6.5	11.3	4.8	24.2	9.7	1.6	16.1	6.5		62				
生産工程	1.1	6.7	2.2	5.0	16.1	5.0	1.7	36.1	8.3	5.6	12.2		180	1.4	8.1	5.1	3.7	12.6	5.6	1.7	33.6	8.1	9.9	10.2		645				
輸送・機械運転	2.1	8.3	2.1	3.1	10.3	3.1	0.0	15.5	37.1	3.1	15.5		97	2.6	7.7	4.7	1.5	15.0	3.5	0.6	5.3	42.0	7.7	9.7		548				
建設・探掘	0.0	11.8	0.0	0.0	14.7	2.9	0.0	0.0	5.9	64.7	0.0		34	2.6	9.6	1.5	1.1	10.7	1.5	1.5	3.7	3.0	59.3	5.6		270				
運搬・清掃・包装等	0.0	2.9	2.9	0.0	22.9	0.0	0.0	11.4	2.9	0.0	57.1		35	2.5	5.9	3.5	5.5	19.8	7.4	1.5	9.9	9.9	7.4	26.7		202				

2021年度	雇調金あり													N	雇調金なし													N		
	転職後														転職後															
	管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁	生産工程	機械送達	建設掘	包装搬	運搬等			管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁	生産工程	機械送達	建設掘	包装搬	運搬等				
全体	5.7	10.2	8.3	4.2	19.1	9.9	1.3	13.9	18.1	3.7	5.8		866	4.3	14.8	15.0	5.7	22.7	7.2	1.1	8.7	7.4	6.5	6.7		5,636				
管理	35.2	16.7	18.5	1.9	11.1	1.9	1.9	7.4	0.0	1.9	3.7		54	22.4	16.1	28.3	2.7	14.9	3.4	0.7	4.5	1.6	2.3	3.2		442				
専門・技術	1.3	45.0	12.5	2.5	13.8	7.5	1.3	11.3	1.3	1.3	2.5		80	4.1	47.6	9.8	2.6	17.9	3.0	0.8	4.2	3.9	3.1	3.0		804				
事務	1.9	3.9	40.4	5.8	19.2	1.9	0.0	9.6	3.9	1.9	11.5		52	4.6	9.6	51.3	4.9	14.0	2.6	0.3	4.3	2.2	2.2	4.1		763				
販売	0.0	10.5	10.5	39.5	21.1	2.6	0.0	7.9	5.3	0.0	2.6		38	2.3	5.8	9.6	43.3	19.5	1.7	0.9	3.5	6.1	2.3	4.9		344				
サービス	2.6	11.7	9.7	3.3	41.6	3.9	2.0	15.6	2.6	1.3	5.8		154	2.3	8.6	8.3	3.7	48.7	10.5	0.6	5.8	3.6	1.2	6.8		1,221				
保安	2.1	3.1	1.0	3.1	23.7	57.7	0.0	3.1	0.0	4.1	2.1		97	0.7	7.5	7.5	0.7	19.5	51.1	0.4	3.9	4.3	1.8	2.8		282				
農林漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0		3	0.0	8.3	1.7	15.0	16.7	0.0	23.3	13.3	3.3	8.3	10.0		60			
生産工程	0.7	8.2	4.4	3.7	16.3	4.4	3.7	40.0	5.2	4.4	8.9		135	1.8	9.7	6.5	3.5	12.8	4.4	1.3	33.3	5.6	11.7	9.3		678				
輸送・機械運転	9.3	1.0	2.4	1.0	6.3	3.4	0.0	4.4	68.3	0.5	3.4		205	2.6	7.7	5.9	2.0	13.2	3.5	1.0	7.7	38.4	6.9	11.2		508				
建設・探掘	4.8	9.5	0.0	0.0	9.5	4.8	0.0	4.8	0.0	66.7	0.0		21	2.7	11.2	3.7	2.0	8.1	2.0	3.1	4.4	5.8	54.2	2.7		295				
運搬・清掃・包装等	3.7	3.7	0.0	0.0	14.8	3.7	3.7	29.6	3.7	3.7	33.3		27	1.3	6.7	4.6	1.7	23.4	5.4	0.8	10.0	14.2	3.8	28.0		239				

2022年度	雇調金あり													N	雇調金なし													N		
	転職後														転職後															
	管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁	生産工程	機械送達	建設掘	包装搬	運搬等			管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁	生産工程	機械送達	建設掘	包装搬	運搬等				
全体	5.2	8.8	11.5	9.0	22.6	3.6	0.6	14.3	13.0	6.7	4.6		477	5.2	15.9	16.0	4.6	20.7	6.4	1.1	9.0	8.0	5.5	7.7		6,121				
管理	41.2	5.9	29.4	2.9	11.8	0.0	0.0	2.9	2.9	2.9	0.0		34	29.3	16.0	24.9	2.5	13.4	2.5	0.8	3.2	2.1	1.3	4.2		530				
専門・技術	6.3	43.8	3.1	6.3	15.6	0.0	0.0	12.5	0.0	3.1	9.4		32	4.7	53.4	10.1	1.5	15.7	2.3	0.5	4.4	2.7	3.1	1.7						

女性・59歳以下

期間全体		雇調金あり													N	雇調金なし													N
		転職後														転職後													
		管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・搬入等	管理		専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・搬入等			
転職前	全体	1.2	16.5	25.3	13.2	24.4	0.2	0.2	13.2	1.4	0.3	4.1	17,673	1.7	22.9	30.1	10.3	22.9	0.1	0.4	7.8	1.3	0.3	2.4	199,572				
	管理	14.7	27.7	17.7	8.2	18.8	0.0	0.6	7.7	0.6	0.0	4.1	170	13.9	22.4	25.8	8.0	24.6	0.1	0.1	3.0	0.7	0.2	1.5	4,492				
	専門・技術	1.6	56.0	16.7	3.8	17.0	0.0	0.0	3.6	0.3	0.2	0.8	2,525	1.9	59.5	12.5	3.2	19.4	0.0	0.2	2.4	0.3	0.1	0.6	45,558				
	事務	1.2	10.0	62.6	6.0	12.4	0.2	0.2	4.5	0.9	0.5	1.5	3,077	1.3	10.1	63.9	5.9	12.6	0.1	0.2	3.6	0.7	0.3	1.4	55,446				
	販売	1.0	6.6	22.8	42.0	20.2	0.2	0.1	4.1	0.8	0.4	2.0	3,051	1.0	6.7	23.8	38.6	20.2	0.2	0.3	5.8	1.0	0.3	2.2	24,932				
	サービス	1.3	13.8	19.0	10.0	46.4	0.1	0.2	6.3	0.9	0.3	1.9	5,245	1.5	19.3	18.4	8.4	43.9	0.2	0.3	4.8	0.8	0.2	2.3	44,571				
	保安	2.6	5.3	31.6	15.8	18.4	23.7	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	38	0.4	8.4	21.8	11.3	20.5	18.0	0.4	6.3	4.2	4.6	4.2	239				
	農林漁業	2.9	37.1	2.9	5.7	20.0	0.0	14.3	11.4	0.0	0.0	5.7	35	1.4	12.5	16.2	9.0	18.1	0.0	19.4	18.1	1.5	0.7	3.3	881				
	生産工程	0.4	6.6	11.3	6.6	11.7	0.1	0.7	55.6	2.1	0.2	4.7	2,718	0.7	7.6	13.2	8.1	16.0	0.2	0.7	44.6	2.5	0.5	6.1	16,087				
	輸送・機械運転	0.6	5.5	9.8	6.0	10.4	0.6	0.0	23.0	38.3	1.1	4.9	183	0.7	5.3	16.4	6.5	13.3	0.3	0.5	13.9	31.9	1.0	10.4	2,010				
	建設・探掘	0.0	4.4	30.4	13.0	21.7	0.0	0.0	8.7	8.7	13.0	0.0	23	0.8	13.5	27.4	8.4	17.0	0.8	0.8	7.1	4.1	17.8	2.5	399				
	運搬・清掃・包装等	0.7	3.0	7.4	5.1	10.5	0.0	0.3	12.8	2.5	0.0	57.7	608	0.8	5.8	17.0	10.0	20.1	0.5	0.5	21.3	5.2	0.6	18.3	4,962				
～2020年3月		雇調金あり													N	雇調金なし													N
		転職後														転職後													
		管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・搬入等	管理		専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・搬入等			
転職前	全体	0.0	9.4	28.1	9.4	12.5	0.0	0.0	28.1	3.1	0.0	9.4	32	1.6	22.4	29.9	10.6	22.8	0.2	0.3	8.2	1.2	0.3	2.6	69,258				
	管理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	8.7	26.2	24.0	9.5	26.0	0.0	0.1	2.9	1.0	0.3	1.4	1,503				
	専門・技術	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2	2.0	57.9	13.0	3.7	19.4	0.1	0.1	2.6	0.3	0.1	0.7	15,485				
	事務	0.0	0.0	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8	1.4	9.9	63.1	6.7	12.7	0.1	0.2	3.6	0.7	0.3	1.3	18,348				
	販売	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	1.1	7.3	25.0	34.1	22.6	0.2	0.3	5.9	1.1	0.2	2.2	8,680				
	サービス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	1.7	19.0	20.1	10.1	40.2	0.2	0.3	5.0	0.7	0.2	2.5	16,004				
	保安	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	9.1	25.0	15.9	26.1	11.4	0.0	3.4	6.8	2.3	0.0	88				
	農林漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	1	1.4	18.5	15.7	8.9	21.4	0.0	13.5	15.0	2.1	1.1	2.5	281				
	生産工程	0.0	15.0	10.0	10.0	5.0	0.0	0.0	45.0	5.0	0.0	10.0	20	0.8	7.5	13.7	8.7	17.2	0.2	0.4	41.8	2.9	0.5	6.4	6,395				
	輸送・機械運転	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.5	4.9	19.0	7.2	16.0	0.5	0.5	17.8	22.6	1.2	9.8	738				
	建設・探掘	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	16.7	29.2	6.3	17.7	3.1	1.0	8.3	6.3	8.3	3.1	96				
	運搬・清掃・包装等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.9	5.4	15.5	10.8	20.2	0.7	0.2	22.3	4.5	0.6	19.0	1,640				
2020年度		雇調金あり													N	雇調金なし													N
		転職後														転職後													
		管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・搬入等	管理		専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・搬入等			
転職前	全体	1.2	18.2	24.3	13.8	23.1	0.2	0.2	12.0	1.3	0.3	5.4	9,104	2.0	24.2	31.3	9.5	21.9	0.1	0.4	6.5	1.4	0.3	2.4	36,125				
	管理	12.5	37.5	12.5	5.7	17.1	0.0	0.0	6.8	0.0	0.0	8.0	88	20.1	18.6	24.3	8.1	23.5	0.2	0.1	2.9	0.2	0.4	1.7	1,123				
	専門・技術	1.5	61.2	13.7	3.8	16.0	0.0	0.0	3.0	0.4	0.2	0.3	1,383	1.8	60.8	12.1	3.1	19.1	0.0	0.1	2.0	0.3	0.1	0.7	8,904				
	事務	1.0	10.2	63.0	6.2	13.1	0.1	0.2	3.7	1.0	0.5	1.0	1,633	1.3	8.9	66.1	5.8	12.2	0.1	0.3	3.2	0.6	0.3	1.4	11,099				
	販売	1.1	6.0	21.3	43.7	19.8	0.2	0.1	4.2	0.7	0.4	2.4	1,688	0.9	6.8	23.0	39.1	20.0	0.2	0.5	6.0	0.8	0.3	2.5	3,704				
	サービス	1.3	16.8	18.2	9.7	44.6	0.0	0.2	6.6	0.7	0.3	1.6	2,520	1.8	21.6	16.2	8.0	43.9	0.2	0.4	4.5	0.9	0.1	2.4	7,326				
	保安	8.3	8.3	16.7	8.3	16.7	41.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12	0.0	9.1	18.2	9.1	18.2	20.5	0.0	9.1	4.6	6.8	4.6	44				
	農林漁業	3.6	46.4	3.6	3.6	21.4	0.0	14.3	7.1	0.0	0.0	0.0	28	0.0	7.8	13.1	14.4	17.7	0.0	20.9	20.3	0.7	0.0	5.2	153				
	生産工程	0.4	5.3	10.9	7.0	12.1	0.3	0.5	56.5	2.1	0.2	4.8	1,218	0.5	7.7	14.0	8.7	16.0	0.3	0.8	41.8	2.3	0.5	7.5	2,329				
	輸送・機械運転	0.0	2.9	4.3	5.7	12.9	1.4	0.0	17.1	47.1	1.4	7.1	70	0.7	6.7	13.6	6.5	10.5	0.0	0.5	8.0	43.8	0.5	9.4	448				
	建設・探掘	0.0	0.0	37.5	25.0	0.0	0.0	0.0	12.5	12.5	12.5	0.0	8	1.1	15.2	25.0	7.6	15.2	0.0	0.0	3.3	6.5	23.9	2.2	92				
	運搬・清掃・包装等	0.2	1.3	5.0	4.0	7.7	0.0	0.0	9.9	2.0	0.0	70.0	456	0.4	6.0	17.4	12.5	18.2	0.1	1.1	20.5	7.1	0.7	16.1	903				
2021年度		雇調金あり													N	雇調金なし													N
		転職後														転職後													
		管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・搬入等	管理		専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・搬入等			
転職前	全体	1.3	15.9	27.1	13.4	25.1	0.2	0.3	12.9	1.4	0.3	2.1	5,097	1.5	24.1	29.9	9.2	22.6	0.1	0.4	8.1	1.2	0.4	2.6	43,053				
	管理	26.0	14.0	28.0	8.0	12.0	0.0	2.0	10.0	0.0	0.0	0.0	50	10.3	22.9	29.0	6.8	26.0	0.3	0.1	2.4	0.7	0.1	1.3	941				
	専門・技術	1.4	52.6	19.2	3.6	16.6	0.0	0.0	4.9	0.1	0.4	1.3	801	1.6	60.5	12.0	2.7	19.6	0.0	0.2	2.4	0.2	0.2	0.6	10,240				
	事務	1.3	9.3	63.9	5.0	10.5	0.5	0.2	5.3	1.0	0.5	2.4	958	1.3	10.8	62.3	5.4	13.2	0.1	0.1	4.3	0.7	0.4	1.5	12,111				
	販売	0.9	8.1	23.0	42.3	19.4	0.0	0.0	4.0	0.9	0.1	1.3	856	0.9	7.0	25.0	36.1	20.1	0.1	0.2	6.7	1.0	0.4	2.6	5,195				
	サービス	1.2	10.2	18.6	10.9	49.8	0.2	0.2	5.8	1.2	0.2	1.6	1,465	1.4	20.7	18.7	7.4	42.6	0.2	0.3	5.5	0.8	0.2	2.3	9,273				
	保安	0.0	4.4	34.8	21.7	17.4	17.4	0.0	4.4	0.0	0.0	0.0	23	2.3	4.7	23.3	9.3	16.3	20.9	0.0	7.0	0.0	4.7	11.6	43				
	農林漁業	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	3	1.4	11.7	18.4	9.4	16.6	0.0	21.5	17.5	1.8	0.0	1.8	223				
	生産工程	0.5	8.3	12.6	7.6	14.0	0.0	1.0	50.6	1.9	0.1	3.4	793	0.7	7.6	13.2	7.2	16.2	0.1	1.0	45.6	2.2	0.4	5.8	3,359				
	輸送・機械運転	0.0	5.2	15.5	3.5	13.8	0.0	0.0	25.9	31.0	1.7	3.5	58	0.7	4.8	16.1	5.8	10.8	0.0	0.7	11.3	36.1	1.6	12.2	435				
	建設・探掘	0.0	12.5	37.5	0.0	37.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	8	2.0	7.8	29.4	10.8	13.7	0.0	1.0	6.9	2.0	21.6	4.9	102			
	運搬・清掃・包装等	1.2	4.9	17.1	13.4	19.5	0.0	1.2	29.3	3.7	0.0	9.8	82	0.7	6.5	15.8	9.3	21.0	0.5	0.4	19.7	4.8	0.8	20.4	1,131				
2022年度		雇調金あり													N	雇調金なし													N
		転職後														転職後													
		管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・搬入等	管理		専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	機械送達	輸送	建設・探掘	包装・搬入等			
転職前	全体	1.3	13.0	24.9	11.5	26.8	0.1	0.2	16.9	1.7	0.3	3.4	3,440	1.6	21.7	29.6	11.2	23.9	0.1	0.4	7.9	1.2	0.3	2.1	51,136				
	管理	3.1	21.9	15.6	15.6	34.4	0.0	0.0	3.3	3.1	0.0	0.0	32	18.4	20.2	27.0	6.5	22.1	0.0	0.1	3.7	0.5	0.1	1.4	925				
	専門・技術	3.0	43.7	22.4	3.5	21.8	0.0	0.0	3.5	0.6	0.0	1.5	339	2.0	59.6	12.8	3.0	19.4	0.0	0.2	2.3	0.2	0.2	0.5	10,928				
	事務	1.7	11.1	58.8	7.1	13.0	0.0	0.0	5.9	0.4	0.2	1.3	478	1.3	10.6	64.6	5.2	12.1	0.1	0.2	3.4								

女性・60歳以上

期間全体	雇調金あり														N	雇調金なし														N
	転職後															転職後														
	管 理	技 術・ 専 門	事 務	販 売	サ ー ビ ス	保 安	農 業 林 漁	生 産 工 程	機 械 送 達	輸 送	探 掘	建 設	包 装 搬 搬	管 理		技 術・ 専 門	事 務	販 売	サ ー ビ ス	保 安	農 業 林 漁	生 産 工 程	機 械 送 達	輸 送	探 掘	建 設	包 装 搬 搬			
全体	0.6	8.0	11.0	24.8	30.1	0.5	0.4	10.0	2.0	0.2	12.4		1,257		2.0	18.9	16.2	10.3	37.5	0.4	0.9	6.4	0.8	0.2	6.4		14,307			
管理	7.7	15.4	23.1	3.9	23.1	0.0	0.0	7.7	0.0	0.0	19.2		26		23.0	14.9	27.8	3.4	24.5	0.2	0.5	2.6	0.7	0.0	2.4		417			
専門・技術	1.1	41.3	10.9	2.2	41.3	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	2.2		92		2.4	49.9	7.0	2.1	34.9	0.1	0.4	1.4	0.0	0.0	1.8		2,956			
事務	1.6	3.9	48.1	7.8	16.3	0.0	0.0	6.2	1.6	0.0	14.7		129		1.1	7.2	59.9	4.8	18.5	0.3	0.4	3.8	0.6	0.3	3.3		2,208			
販売	0.3	2.5	4.0	78.3	9.9	0.3	0.0	1.2	0.9	0.0	2.5		323		0.4	4.2	6.4	58.0	20.8	0.4	1.7	4.0	0.4	0.3	3.4		1,680			
サービス	0.0	8.9	9.1	8.4	59.0	0.3	0.5	4.7	2.1	0.3	6.8		383		1.3	16.5	7.9	4.3	59.3	0.3	0.5	2.7	0.5	0.1	6.5		4,844			
保安	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		5		0.0	14.0	18.0	2.0	24.0	28.0	0.0	2.0	4.0	2.0	6.0		50			
農林漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0		4		0.0	4.3	7.1	4.3	31.4	0.0	21.4	22.9	0.0	0.0	8.6		70			
生産工程	1.1	5.3	6.3	7.4	21.1	0.0	1.1	46.3	0.0	0.5	11.1		190		1.3	6.1	7.9	6.3	26.2	0.3	1.9	36.9	1.5	0.4	11.3		1,348			
輸送・機械運転	0.0	6.3	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	12.5	68.8	0.0	0.0		16		0.6	13.9	16.8	4.6	23.1	0.0	0.0	10.4	22.5	1.2	6.9		17			
建設・探掘	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0		0.0	9.1	9.1	4.6	18.2	0.0	4.6	9.1	4.6	31.8	9.1		22			
運搬・清掃・包装等	0.0	1.1	0.0	0.0	11.2	0.0	0.0	2.3	1.1	0.0	84.3		89		0.7	3.3	6.1	3.3	30.4	0.4	1.9	9.7	1.3	0.2	42.7		539			

～2020年3月	雇調金あり														N	雇調金なし														N
	転職後															転職後														
	管 理	技 術・ 専 門	事 務	販 売	サ ー ビ ス	保 安	農 業 林 漁	生 産 工 程	機 械 送 達	輸 送	探 掘	建 設	包 装 搬 搬	管 理		技 術・ 専 門	事 務	販 売	サ ー ビ ス	保 安	農 業 林 漁	生 産 工 程	機 械 送 達	輸 送	探 掘	建 設	包 装 搬 搬			
全体	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2		1.9	18.6	15.3	8.8	39.9	0.3	1.0	6.7	0.6	0.1	6.8		4,456			
管理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0		10.6	15.9	37.2	3.5	26.6	0.0	0.0	1.8	1.8	0.0	0.0	2.7		113		
専門・技術	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0		3.3	46.4	7.3	2.1	36.8	0.1	0.3	1.9	0.0	0.0	0.0	1.7		942		
事務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0		1.7	8.4	56.0	5.9	19.1	0.3	0.2	4.0	0.3	0.2	4.0		597			
販売	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0		0.9	6.6	8.6	42.5	26.2	0.2	4.2	4.2	0.4	0.2	6.0		454			
サービス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0		1.4	15.8	8.0	5.5	57.4	0.3	0.7	3.1	0.5	0.1	7.2		1,624			
保安	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0		0.0	10.5	21.1	0.0	26.3	26.3	0.0	0.0	10.5	0.0	5.3		19			
農林漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0		0.0	4.8	9.5	0.0	57.1	0.0	4.8	19.1	0.0	0.0	4.8		21			
生産工程	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2		0.8	5.9	8.8	8.6	28.5	0.0	1.6	32.0	0.8	0.2	12.7		488			
輸送・機械運転	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0		1.7	5.1	18.6	6.8	39.0	0.0	0.0	10.2	11.9	1.7	5.1		59			
建設・探掘	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0		0.0	16.7	16.7	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0		6			
運搬・清掃・包装等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0		0.0	1.5	5.3	3.0	40.6	0.0	1.5	12.0	0.0	0.0	36.1		133			

2020年度	雇調金あり														N	雇調金なし														N
	転職後															転職後														
	管 理	技 術・ 専 門	事 務	販 売	サ ー ビ ス	保 安	農 業 林 漁	生 産 工 程	機 械 送 達	輸 送	探 掘	建 設	包 装 搬 搬	管 理		技 術・ 専 門	事 務	販 売	サ ー ビ ス	保 安	農 業 林 漁	生 産 工 程	機 械 送 達	輸 送	探 掘	建 設	包 装 搬 搬			
全体	0.5	5.7	7.9	35.2	26.5	0.4	0.5	7.0	2.0	0.1	14.1		744		2.4	22.1	16.1	9.9	35.0	0.7	1.1	6.0	0.9	0.3	5.5		2,786			
管理	0.0	18.2	36.4	9.1	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	27.3		11		29.2	15.0	25.0	4.2	19.2	0.8	0.8	2.5	0.0	0.0	0.3		120			
専門・技術	0.0	40.0	10.9	0.0	45.5	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	1.8		55		1.3	54.5	5.6	1.9	33.3	0.0	0.5	1.6	0.0	0.0	0.2		639			
事務	3.3	1.6	47.5	9.8	27.9	0.0	0.0	6.6	0.0	0.0	3.3		61		0.4	7.7	60.4	4.8	18.5	0.2	0.8	4.0	0.0	0.0	2.9		480			
販売	0.4	1.8	2.5	82.1	8.2	0.4	0.0	1.1	1.1	0.1	0.0		279		0.3	2.6	4.6	60.9	23.1	0.7	1.6	4.9	0.3	0.3	0.7		307			
サービス	0.0	5.5	5.5	9.2	63.4	0.6	1.2	6.1	0.6	0.0	7.9		164		1.6	19.2	6.1	3.6	58.7	0.7	0.5	2.3	0.2	0.2	6.8		833			
保安	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2		0.0	23.1	23.1	0.0	0.0	38.5	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7		13			
農林漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0		2		0.0	0.0	6.3	6.3	31.3	0.0	12.5	43.8	0.0	0.0	0.0		16			
生産工程	1.2	3.5	4.7	12.8	23.3	0.0	1.2	37.2	0.0	1.2	15.1		86		1.7	9.2	3.8	6.7	25.6	1.3	3.8	34.9	2.1	0.0	10.9		238			
輸送・機械運転	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0		10		0.0	34.0	12.0	4.0	12.0	0.0	0.0	4.0	28.0	0.0	6.0		50			
建設・探掘	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0		0.0	14.3	14.3	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	42.9	14.3		7			
運搬・清掃・包装等	0.0	0.0	0.0	0.0	8.1	0.0	0.0	1.4	1.4	0.0	89.2		74		3.6	2.4	9.6	0.0	21.7	1.2	3.6	10.8	2.4	0.0	44.6		83			

2021年度	雇調金あり														N	雇調金なし														N
	転職後															転職後														
	管 理	技 術・ 専 門	事 務	販 売	サ ー ビ ス	保 安	農 業 林 漁	生 産 工 程	機 械 送 達	輸 送	探 掘	建 設	包 装 搬 搬	管 理		技 術・ 専 門	事 務	販 売	サ ー ビ ス	保 安	農 業 林 漁	生 産 工 程	機 械 送 達	輸 送	探 掘	建 設	包 装 搬 搬			
全体	1.1	13.5	15.3	7.3	33.2	1.1	0.4	13.1	1.8	0.4	12.8		274		1.6	19.1	16.2	11.9	35.9	0.2	0.8	5.9	0.9	0.3	7.1		3,308			
管理	8.3	8.3	16.7	0.0	41.7	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	16.7		12		18.2	18.2	22.1	2.6	35.1	0.0	0.0	2.6	0.0	0.0	1.3		77			
専門・技術	4.6	54.6	9.1	0.0	31.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		22		2.1	50.2	7.0	2.1	35.7	0.1	0.6	0.6	0.1	0.0	1.4		703			
事務	0.0	8.5	40.4	2.1	6.4	0.0	0.0	4.3	4.3	0.0	34.0		47		0.8	6.7	59.0	4.9	20.2	0.0	0.6	3.9	1.2	0.6	2.2		510			
販売	0.0	8.0	16.0	52.0	20.0	0.0	0.0	4.0	4.0	0.0	0.0		25		0.2	3.3	5.1	64.1	20.4	0.4	0.7	3.1	0.4	0.4	1.8		451			
サービス	0.0	12.9	9.9	5.0	55.5	0.0	0.0	5.9	2.0	1.0	7.9		101		1.2	18.1	9.1	3.8	56.8	0.1	0.4	2.6	0.5	0.1	7.5		1,057			
保安	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		3		0.0	14.3	14.3	14.3	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		7			
農林漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0		0.0	5.3	10.5	10.5	5.3	0.0	31.6	21.1	0.0	0.0	15.8		19			
生産工程	1.9	7.7	9.6	1.9	19.2	0.0	1.9	46.2	0.0	0.0	11.5		52		1.7	5.6	10.5	3.8	23.3	0.0	1.7	36.9	0.7	0.7	15.0		287			
輸送・機械運転	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0		4		0.0	5.0	22.5	2.5	15.0	0.0	0.0	12.5	32.5	2.5	7.5		40			
建設・探掘	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0		0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0		3			
運搬・清掃・包装等	0.0	12.5	0.0	0.0	37.5	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	37.5		8		0.0	3.9	5.2	3.9	25.3	0.7	1.3	9.1	0.7	0.7	49.4		154			

2022年度	雇調金あり													

図表 7-付-2 転職前後の産業の関係 (単位: %)

男性・59歳以下

期間全体

	農 業、 林業	漁 業	鉱 業、 砂利採 取業	鉱 業、 採石 業	建 設業	製 造業	熱 電・ガ ス・道 路業	情 報通 信業	運 輸業、 郵便 業	卸 売業、 小売 業	金 融業、 保 険業	品 質貸 業、物 品賃 貸業	不 動産 業、物 品賃 貸業	学 術・技 術サ ービス 業	学 術・技 術サ ービス 業	宿 泊業、 飲食 サ ービス 業	生 活関 連サ ービス 業、娯 楽業	教 育、学 習支 援業	医 療、福 祉	複 合サ ービス 事業	（他に分類 されないもの）	サ ービス 業	分 類不 能の 産 業	N	
全体	0.3	0.0	0.1	6.6	18.7	0.1	5.4	7.2	25.1	0.8	2.0	4.0	5.5	2.4	0.8	3.9	0.2	16.6	0.2	0.1				21,749	
農業、林業	0.0	0.0	0.0	21.4	7.1	0.0	0.0	0.0	21.4	21.4	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.4	0.0	0.0	0.0	14
漁業	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	3
建設業	1.3	0.1	0.2	59.8	7.1	0.1	1.1	4.5	7.8	0.2	1.4	2.4	1.6	1.1	0.3	1.4	0.1	9.1	0.1	0.2	997				997
製造業	0.5	0.0	0.1	6.9	52.3	0.1	2.5	5.3	8.5	0.3	1.0	3.2	1.3	0.8	0.4	1.9	0.2	14.6	0.3	0.1	5,344				5,344
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3
情報通信業	0.0	0.0	0.0	1.9	5.2	0.2	42.5	1.8	7.3	1.2	2.2	9.1	0.9	1.9	1.0	1.5	0.3	22.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	673
運輸業、郵便業	0.4	0.1	0.3	5.3	7.0	0.1	2.4	57.6	8.3	0.3	2.0	1.6	1.1	1.1	0.2	2.2	0.2	10.0	0.1	0.1	1,224				1,224
卸売業、小売業	0.2	0.0	0.0	2.0	5.3	0.1	2.1	2.9	74.6	0.3	1.0	2.1	1.5	0.7	0.3	1.2	0.2	5.3	0.1	0.1	5,290				5,290
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	1.7	5.5	0.0	5.0	2.2	5.5	58.0	4.4	5.5	1.7	1.1	0.0	3.3	0.6	5.5	0.0	0.0	181				181
不動産業、物品賃貸業	0.3	0.0	0.0	5.7	4.1	0.3	4.1	3.2	9.2	1.3	47.6	2.5	5.4	3.8	0.6	1.0	1.0	9.8	0.3	0.0	317				317
学術研究、専門・技術サービス業	0.3	0.0	0.0	4.4	10.6	0.6	20.2	4.5	7.8	1.2	2.3	20.4	1.4	1.5	1.2	4.1	0.0	19.3	0.0	0.3	667				667
宿泊業、飲食サービス業	0.3	0.1	0.0	3.2	5.2	0.0	2.1	3.0	14.5	0.4	2.1	3.2	48.0	3.4	0.6	2.5	0.3	10.9	0.2	0.0	1,775				1,775
生活関連サービス業、娯楽業	0.3	0.0	0.0	4.4	5.0	0.2	23.4	3.4	7.9	0.3	2.1	6.2	4.1	24.3	0.7	2.6	0.3	14.3	0.5	0.2	1,154				1,154
教育、学習支援業	0.3	0.0	0.0	0.6	3.5	0.0	2.5	1.0	5.7	0.0	1.3	2.2	1.3	1.9	18.7	52.9	0.3	6.7	1.3	0.0	316				316
医療、福祉	0.3	0.0	0.3	1.0	2.0	0.0	1.2	1.0	6.7	0.0	0.7	3.0	1.5	0.3	2.5	72.3	0.5	6.4	0.5	0.0	404				404
複合サービス事業	0.0	0.0	0.0	15.4	0.0	0.0	7.7	7.7	23.1	0.0	7.7	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.8	0.0	0.0	13				13
サービス業（他に分類されないもの）	0.2	0.0	0.0	3.2	15.6	0.1	3.8	6.3	10.0	0.2	1.0	5.4	2.1	1.1	0.8	1.8	0.2	47.8	0.2	0.4	3,373				3,373

	雇調金なし																				N	
	農業、林業	漁業	業、砂利採取業	鉱業、採石業	建設業	製造業	熱供給・ガス・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	品賃貸業、不動産業、物品	門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業	分類不能の産業	N
全体	0.5	0.1	0.1	9.0	14.6	1.4	5.7	9.0	12.9	3.6	2.0	6.2	2.6	1.8	1.5	8.8	1.5	18.0	0.6	0.2	194,628	
農業、林業	24.0	0.4	0.5	11.7	11.9	0.1	0.9	8.2	10.1	0.3	1.8	3.9	1.8	2.8	0.8	3.8	1.9	12.4	2.5	0.2	1,190	
漁業	4.4	24.6	0.0	27.2	7.9	0.0	0.0	4.4	3.5	0.0	0.0	0.9	1.8	0.0	9.7	4.4	2.6	8.8	0.0	0.0	114	
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	12.0	34.3	13.0	0.0	0.9	13.0	13.9	0.0	0.9	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.9	8.3	0.9	0.0	108	
建設業	0.7	0.0	0.2	59.6	7.4	0.1	0.9	5.8	6.0	0.2	2.1	2.6	1.3	1.0	0.2	1.5	0.2	9.5	0.2	0.3	17,279	
製造業	0.5	0.1	0.1	5.0	46.1	0.1	2.0	5.2	10.4	0.3	0.9	8.0	1.3	0.8	0.4	1.9	0.3	16.4	0.4	0.1	32,096	
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7	60.5	0.4	0.2	0.9	0.1	0.2	1.0	0.1	0.2	0.0	0.1	0.0	34.9	0.0	0.0	3,485	
情報通信業	0.1	0.0	0.0	1.7	5.5	0.1	45.0	2.1	8.4	1.0	1.6	12.1	1.0	1.1	1.0	2.0	0.4	16.2	0.4	0.5	9,814	
運輸業、郵便業	0.3	0.0	0.1	4.9	8.2	0.1	1.2	56.0	7.1	0.2	1.2	1.9	1.0	0.9	0.4	1.7	1.7	12.6	0.4	0.2	15,736	
卸売業、小売業	0.5	0.1	0.0	4.9	12.5	0.1	3.6	6.7	42.7	0.7	2.0	4.1	3.0	1.7	0.6	3.4	0.4	12.6	0.4	0.2	26,094	
金融業、保険業	0.1	0.0	0.0	2.1	3.8	0.1	5.5	1.9	6.1	57.2	3.5	7.3	0.7	0.5	0.7	1.5	0.9	7.4	0.6	0.2	10,333	
不動産業、物品賃貸業	0.1	0.0	0.0	10.7	6.6	0.0	4.0	7.0	12.0	1.5	28.7	4.9	3.8	1.9	0.6	3.2	0.4	13.9	0.4	0.3	2,811	
学術研究、専門・技術サービス業	0.2	0.0	0.0	6.0	9.3	0.3	15.3	3.4	7.7	1.1	2.2	23.8	1.3	1.7	1.8	3.7	0.1	21.0	0.6	0.4	9,773	
宿泊業、飲食サービス業	0.5	0.0	0.1	3.7	5.8	0.0	3.1	3.8	12.3	1.2	2.5	3.3	35.5	8.3	0.6	3.6	0.4	15.0	0.3	0.1	5,504	
生活関連サービス業、娯楽業	0.7	0.0	0.0	5.2	7.7	0.0	4.7	5.9	12.3	0.5	2.5	6.5	6.0	25.9	1.5	4.9	0.4	14.5	0.5	0.5	3,199	
教育、学習支援業	0.2	0.0	0.0	1.2	2.1	0.0	2.1	1.4	3.3	0.3	0.4	4.0	1.2	0.6	28.6	47.8	0.1	4.7	2.2	0.0	3,792	
医療、福祉	0.2	0.0	0.0	1.6	3.2	0.0	1.1	2.3	4.2	0.3	0.8	2.7	1.5	1.1	5.2	66.9	0.3	7.2	1.4	0.1	15,927	
複合サービス事業	1.0	0.1	0.0	2.1	4.8	0.1	1.3	10.4	5.3	6.9	0.6	1.6	0.8	1.2	0.3	2.8	50.0	7.4	3.0	0.3	3,896	
サービス業（他に分類されないもの）	0.3	0.0	0.1	4.1	12.8	1.3	5.7	6.3	10.9	0.5	1.7	6.2	1.7	1.5	0.6	3.9	0.4	41.4	0.4	0.4	33,476	
分類不能の産業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	

～2020年3月

雇調金あり																					N
農 業、 林 業	漁 業	業、 砂利 採取	鉱 業、 採石	建 設 業	製 造 業	熱 電 給 給・ガ ス・道	情 報 通 信 業	運 輸 業、 郵便	卸 売 業、 小 売	金 融 業、 保 険	品 賃 貸 業、 不 動 産 業、 物	学 術 研 究・専 門・技 術サ ービス 業	宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	教 育、 学 習 支 援 業	医 療、 福 祉	複 合 サ ー ビ ス 事 業	（ 他 に 分 類 さ れ な い も の ）	サ ー ビ ス 業	分 類 不 能 の 産 業	
全体	0	4.0	46.5	7.1	8.1	1.0	6.1	2.0	2.0	1.0	4.0	1.0	16.2	1.0	99	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99
製造業	0.0	0.0	0.0	3.3	50.0	0.0	0.0	5.6	7.8	0.0	1.1	5.6	2.2	1.1	1.1	4.4	1.1	15.6	1.1	0.0	90
運輸業、郵便業	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	5
卸売業、小売業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
宿泊業、飲食サービス業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1

雇調金なし	産業																				N
	農業、林業	漁業	業、砂利採取業	鉱業、採石業	建設業	製造業	熱供給・ガス・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	品賃貸業、不動産業、物品	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業	
全体	0.5	0.1	0.1	8.6	15.5	0.8	5.9	10.0	11.7	3.7	2.1	5.3	3.7	2.2	1.6	8.7	1.3	17.4	0.7	0.3	65,426
農業、林業	20.8	0.7	0.7	11.4	9.3	0.0	1.0	8.0	11.4	0.4	3.1	4.5	1.7	4.2	0.7	4.2	1.4	14.2	2.1	0.4	289
漁業	6.7	36.7	0.0	26.7	3.3	0.0	0.0	10.0	3.3	0.0	0.0	0.0	3.3	0.0	6.7	0.0	0.0	3.3	0.0	0.0	30
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	6.3	37.5	9.4	0.0	3.1	6.3	25.0	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	9.4	0.0	0.0	32
建設業	0.9	0.0	0.2	55.3	8.2	0.1	1.1	6.9	6.8	0.2	2.5	3.0	1.3	1.3	0.2	1.4	0.3	9.3	0.2	0.8	5,145
製造業	0.5	0.0	0.1	6.0	46.8	0.1	2.3	6.4	12.1	0.4	0.9	3.3	1.6	0.9	0.4	2.2	0.4	15.1	0.5	0.1	11,425
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	1.4	1.2	76.6	1.2	0.9	1.2	0.5	0.9	5.5	0.0	0.5	0.0	0.2	0.2	9.7	0.2	0.0	435
情報通信業	0.1	0.0	0.0	1.9	5.6	0.1	45.0	2.1	8.4	1.1	1.8	10.7	1.0	1.3	0.9	1.8	0.5	16.8	0.5	0.6	3,524
運輸業、郵便業	0.3	0.0	0.1	4.5	7.9	0.1	1.2	57.2	7.8	0.2	1.1	2.0	1.2	1.1	0.3	1.6	1.3	11.8	0.3	0.1	5,431
卸売業、小売業	0.5	0.2	0.1	5.8	13.3	0.1	4.8	8.5	32.2	0.9	2.6	4.3	3.6	2.4	0.7	3.7	0.5	14.9	0.6	0.2	8,072
金融業、保険業	0.1	0.0	0.0	2.2	3.8	0.1	4.6	1.8	5.4	59.6	3.9	6.8	0.7	0.4	0.6	1.4	1.0	6.9	0.6	0.3	3,417
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	9.1	6.6	0.1	4.1	7.0	12.3	1.5	25.7	5.8	7.0	1.9	0.5	2.5	0.5	14.4	0.7	0.3	876
学術研究、専門・技術サービス業	0.3	0.0	0.1	7.9	9.6	0.3	13.8	5.3	8.6	0.8	2.1	21.3	1.6	3.2	2.0	3.7	0.1	18.5	0.8	0.2	3,276
宿泊業、飲食サービス業	0.5	0.0	0.1	4.1	6.0	0.0	3.0	4.3	12.4	1.1	3.0	3.5	39.6	3.9	0.6	3.9	0.5	13.5	0.3	0.0	3,044
生活関連サービス業、娯楽業	0.8	0.0	0.0	5.4	7.6	0.0	5.4	5.2	12.9	0.3	2.2	7.3	7.5	23.5	1.4	3.9	0.4	15.0	0.4	0.8	1,552
教育、学習支援業	0.2	0.0	0.0	1.1	2.4	0.1	1.2	1.8	3.3	0.3	0.5	4.3	1.2	0.6	28.1	48.4	0.1	4.4	2.2	0.0	1,430
医療、福祉	0.2	0.0	0.0	1.6	3.3	0.1	1.1	2.6	4.6	0.3	0.9	2.1	1.3	1.1	5.9	65.8	0.4	6.9	1.7	0.0	5,068
複合サービス事業	1.2	0.2	0.0	3.0	6.1	0.3	1.8	10.4	6.5	2.8	0.8	2.5	1.1	2.0	0.6	3.0	43.8	9.7	4.0	0.4	1,130
サービス業（他に分類されないもの）	0.3	0.0	0.1	4.6	13.8	1.3	5.0	6.9	9.6	0.5	1.5	6.1	1.9	2.4	0.6	3.9	0.4	40.3	0.5	0.3	11,251

2020年度

雇調金あり	産業																			N	
	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産賃貸業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業		公務
全体	0.3	0.0	0.1	6.5	18.6	0.1	5.5	7.5	13.5	1.4	1.8	5.1	5.6	3.0	1.4	6.1	0.2	22.7	0.3	0.3	8,206
農業、林業	0.0	0.0	0.0	27.3	9.1	0.0	0.0	27.3	27.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	11
漁業	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
建設業	0.8	0.0	0.6	60.9	5.2	0.3	1.4	4.6	6.8	0.6	1.6	2.2	1.9	1.1	0.6	1.1	0.0	9.8	0.0	0.6	366
製造業	0.5	0.0	0.0	5.4	50.7	0.1	1.9	5.2	9.5	0.3	1.0	2.9	1.5	1.1	0.2	2.4	0.2	16.7	0.3	0.2	1,937
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
情報通信業	0.0	0.0	0.0	2.8	3.1	0.4	42.5	1.4	6.6	0.4	3.8	9.1	0.0	1.4	1.7	0.4	0.7	25.8	0.0	0.0	287
運輸業、郵便業	0.0	0.0	0.3	3.2	6.6	0.0	3.9	55.2	9.1	0.5	1.7	1.5	0.7	0.7	0.3	1.7	0.3	14.0	0.3	0.3	408
卸売業、小売業	0.6	0.0	0.1	5.4	12.3	0.1	4.6	7.4	35.6	0.9	2.2	5.7	4.6	1.4	0.8	3.3	0.4	14.1	0.4	0.2	1,039
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	1.5	6.7	0.0	5.2	2.2	3.0	61.5	3.0	6.7	0.7	1.5	0.0	3.0	0.7	4.4	0.0	0.0	135
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	9.6	2.6	0.0	7.8	5.2	11.3	1.7	19.1	2.6	11.3	7.8	0.0	1.7	1.7	16.5	0.9	0.0	115
学術研究、専門・技術サービス業	0.6	0.0	0.0	4.5	9.1	1.1	18.1	5.1	6.8	0.9	1.4	21.8	2.3	1.4	0.9	2.3	0.0	23.2	0.0	0.6	353
宿泊業、飲食サービス業	0.2	0.2	0.0	2.3	5.2	0.0	1.0	3.1	19.7	0.2	2.7	2.9	48.6	2.9	0.0	1.6	0.2	9.4	0.2	0.0	620
生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	0.0	4.8	4.4	0.4	12.2	4.2	8.7	0.2	2.6	7.4	2.4	25.5	1.1	3.1	0.2	22.0	0.6	0.4	542
教育、学習支援業	0.4	0.0	0.0	0.7	3.2	0.0	2.5	1.1	5.0	0.0	0.4	1.8	0.7	1.1	19.6	56.8	0.0	5.4	1.4	0.0	280
医療、福祉	0.0	0.0	0.0	0.9	2.2	0.0	0.4	1.3	4.8	0.0	0.9	3.5	1.3	0.0	4.0	75.0	0.4	4.4	0.9	0.0	228
複合サービス事業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	3
サービス業（他に分類されないもの）	0.2	0.0	0.0	2.8	13.3	0.0	3.5	6.1	12.6	0.1	0.7	5.3	1.5	1.3	1.3	1.8	0.1	48.6	0.2	0.6	1,880

雇調金なし	業																			N	
	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	熱供給・ガス水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産賃貸業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業		公務
全体	0.5	0.0	0.1	9.1	11.5	4.1	4.8	9.3	9.6	4.4	1.9	9.1	1.5	1.8	1.5	8.9	1.4	19.9	0.5	0.3	39,644
農業、林業	27.9	0.7	1.1	10.4	8.9	0.4	0.4	8.9	8.9	0.0	2.2	4.1	1.1	1.5	1.1	4.8	1.9	12.3	3.4	0.0	269
漁業	4.2	20.8	0.0	20.8	8.3	0.0	0.0	4.2	4.2	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0	12.5	8.3	4.2	8.3	0.0	0.0	24
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	10.0	30.0	10.0	0.0	0.0	30.0	5.0	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	20
建設業	0.5	0.0	0.3	59.7	6.9	0.1	1.0	6.5	6.0	0.2	1.9	2.2	1.2	0.9	0.3	1.8	0.2	10.3	0.1	0.0	3739
製造業	0.3	0.1	0.1	3.5	32.4	0.1	1.4	3.4	6.8	0.2	0.6	24.6	0.7	0.6	0.3	1.4	0.2	23.3	0.2	0.0	7,246
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	56.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	43.1	0.0	0.0	2627
情報通信業	0.2	0.0	0.0	2.1	4.6	0.0	44.9	2.5	10.5	0.9	1.5	11.4	0.9	0.9	1.0	2.4	0.5	15.0	0.4	0.4	1,694
運輸業、郵便業	0.3	0.0	0.2	5.3	6.7	0.1	1.2	61.4	5.4	0.2	1.0	1.6	0.6	0.6	0.4	2.2	1.6	10.8	0.3	0.3	3,298
卸売業、小売業	0.7	0.0	0.0	6.3	15.3	0.1	3.1	7.8	33.3	0.1	1.0	1.8	4.9	3.4	1.4	0.6	4.6	14.8	0.4	0.2	3,871
金融業、保険業	0.1	0.0	0.0	1.7	2.7	0.2	4.6	1.9	5.2	64.9	2.4	6.4	0.3	0.5	0.7	1.2	0.9	6.1	0.4	0.1	2,441
不動産業、物品賃貸業	0.4	0.0	0.0	10.7	6.8	0.0	2.8	7.9	12.2	2.3	30.6	3.2	1.7	2.1	0.9	4.1	0.8	12.8	0.4	0.6	533
学術研究、専門・技術サービス業	0.1	0.0	0.0	6.1	8.5	0.3	13.2	2.6	6.1	0.8	2.2	29.4	1.3	0.7	1.6	4.0	0.2	21.9	0.6	0.4	1,972
宿泊業、飲食サービス業	0.7	0.0	0.1	3.0	5.2	0.0	2.8	4.8	9.8	0.1	2.1	1.6	20.6	37.0	0.1	2.4	0.1	9.3	0.3	0.1	757
生活関連サービス業、娯楽業	0.8	0.0	0.3	4.8	8.4	0.0	5.8	11.4	12.2	0.3	1.3	4.3	2.5	23.3	1.8	10.4	0.5	11.9	0.3	0.0	395
教育、学習支援業	0.3	0.0	0.0	1.0	1.3	0.0	1.8	1.3	3.0	0.0	0.6	2.4	1.1	0.8	33.3	47.1	0.0	2.9	3.2	0.0	627
医療、福祉	0.2	0.0	0.0	1.3	2.4	0.0	0.7	1.8	4.1	0.3	0.7	2.5	1.3	1.2	5.5	69.3	0.3	7.2	1.1	0.1	3,280
複合サービス事業	0.5	0.0	0.1	2.3	4.1	0.3	0.8	10.7	6.2	1.5	0.8	0.8	0.9	1.1	0.3	3.9	53.2	7.8	4.5	0.3	741
サービス業（他に分類されないもの）	0.3	0.0	0.0	4.6	9.2	2.1	5.8	6.8	12.7	0.5	3.2	6.6	1.2	1.1	0.6	4.5	0.3	39.1	0.5	1.0	6,110

2021年度

雇用金あり		農業、 林業	漁業	業、 採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	熱供給、 ガス、 水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	門・技術サービス業	宿泊業、 飲食サービス業	生活関連サービス業、 娯楽業	教育、 学習支援業	医療、 福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業	公務	分類不能の産業	N
全体	0.4	0.0	0.1	9.2	25.0	0.1	8.9	9.9	12.0	0.8	3.1	4.3	4.8	1.9	0.5	2.6	0.2	16.0	0.3	0.1		6,403	
農業、林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	
建設業	2.0	0.3	0.0	57.8	7.0	0.1	1.1	5.6	9.3	0.0	0.9	3.9	0.9	1.1	0.0	0.9	0.3	9.0	0.0	0.0		355	
製造業	0.4	0.0	0.1	10.5	52.2	0.1	3.7	5.5	7.9	0.4	0.7	2.8	1.1	0.4	0.5	1.2	0.2	12.0	0.3	0.1		2,219	
情報通信業	0.0	0.0	0.0	1.1	6.2	0.0	44.2	2.2	8.0	1.8	0.7	7.7	1.5	1.1	0.7	2.2	0.0	21.9	0.0	0.7		274	
運輸業、郵便業	0.6	0.0	0.2	6.3	6.6	0.0	1.0	64.3	6.6	0.2	1.0	0.8	1.3	1.1	0.2	1.9	0.2	7.8	0.0	0.0		527	
卸売業、小売業	0.0	0.0	0.0	4.0	15.0	0.1	4.6	6.8	43.1	0.8	1.8	5.0	1.9	2.1	0.8	2.2	0.3	11.0	0.3	0.3		726	
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	2.3	2.3	0.0	4.7	2.3	11.6	48.8	9.3	2.3	4.7	0.0	0.0	4.7	0.0	7.0	0.0	0.0		43	
不動産業、物品賃貸業	0.6	0.0	0.0	3.1	2.5	0.0	1.2	2.5	6.8	1.2	71.4	1.9	0.6	0.6	1.2	0.6	0.0	5.6	0.0	0.0		161	
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	2.7	12.9	0.0	25.8	3.0	8.3	1.5	2.7	19.7	0.4	1.1	1.1	4.9	0.0	15.9	0.0	0.0		264	
宿泊業、飲食サービス業	0.7	0.0	0.0	4.0	5.3	0.0	4.0	3.1	12.8	0.0	2.2	2.7	47.1	2.4	0.9	2.9	0.4	11.3	0.2	0.0		452	
生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	0.0	4.1	5.4	0.0	50.8	2.3	3.9	0.3	2.1	4.4	3.4	15.0	0.0	1.6	0.3	5.9	0.8	0.0		388	
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	0.0	3.9	0.0	3.9	0.0	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	11.5	30.8	3.9	23.1	0.0	0.0		26	
医療、福祉	1.3	0.0	0.0	2.5	2.5	0.0	1.3	1.3	13.9	0.0	0.0	2.5	1.3	1.3	0.0	59.5	1.3	11.4	0.0	0.0		79	
複合サービス事業	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	16.7	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		6	
サービス業（他に分類されないもの）	0.1	0.0	0.0	3.9	19.2	0.0	4.4	6.6	6.7	0.5	1.6	5.7	2.7	1.1	0.1	1.6	0.2	45.2	0.3	0.1		882	

雇調金なし	産業																			N	
	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	熱供給・ガス・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産賃貸業、物産賃貸業	門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務		分類不能の産業
全体	0.6	0.0	0.1	9.2	15.3	0.7	6.2	9.1	11.2	3.9	2.0	5.8	2.0	1.3	1.5	9.7	2.0	18.8	0.6	0.2	40,542
農業、林業	23.9	0.3	0.3	12.3	13.8	0.0	0.9	9.8	10.1	0.9	0.3	2.8	1.6	2.8	1.3	1.6	1.9	13.5	1.9	0.0	318
漁業	5.9	14.7	0.0	26.5	8.8	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0	8.8	5.9	2.9	17.7	0.0	0.0	34
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	21.4	32.1	17.9	0.0	0.0	10.7	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	3.6	0.0	28
建設業	1.0	0.1	0.2	58.6	8.0	0.2	1.0	4.9	6.1	0.4	1.9	3.0	1.2	1.1	0.2	1.5	0.3	10.2	0.2	0.1	3708
製造業	0.8	0.0	0.2	5.3	49.8	0.2	2.2	5.8	10.9	0.4	1.2	3.2	1.4	0.8	0.5	2.0	0.3	14.5	0.5	0.1	5,793
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	2.7	2.3	74.6	1.8	0.0	5.5	0.0	0.0	1.8	1.4	0.9	0.5	0.5	0.0	8.2	0.0	0.0	220
情報通信業	0.1	0.0	0.0	1.4	5.3	0.0	45.7	1.9	7.6	0.7	1.8	14.1	1.1	0.9	1.3	2.2	0.1	15.3	0.4	0.3	2,107
運輸業、郵便業	0.3	0.1	0.1	5.0	8.7	0.1	1.4	53.2	7.1	0.1	1.2	1.9	1.0	0.9	0.3	1.7	1.9	14.4	0.3	0.4	3,466
卸売業、小売業	0.6	0.0	0.1	5.6	14.9	0.1	3.8	7.5	35.3	0.8	2.7	4.5	3.1	1.5	0.5	4.1	0.6	13.9	0.3	0.2	5,119
金融業、保険業	0.1	0.0	0.0	2.7	4.4	0.1	6.5	1.9	7.0	50.8	3.5	8.5	0.8	0.5	0.9	3.0	0.7	8.6	0.7	0.2	2,254
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.2	14.6	6.2	0.0	4.7	6.8	9.9	1.1	27.7	4.4	2.7	1.7	0.6	3.5	0.6	15.2	0.2	0.2	660
学習研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	4.9	8.2	0.0	18.0	2.7	7.2	2.8	1.2	2.8	1.2	2.2	0.5	1.2	0.9	7.8	0.7	0.2	2,202
宿泊業、飲食サービス業	0.4	0.0	0.2	4.6	7.9	0.0	3.2	18.9	4.4	1.4	4.0	32.5	1.8	0.4	4.4	0.8	12.7	0.2	0.2	504	
生活関連サービス業、娯楽業	0.8	0.0	0.0	6.5	7.9	0.0	3.1	5.6	10.8	0.8	3.8	6.7	4.4	25.9	1.7	4.8	0.2	16.3	0.6	0.2	521
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.1	1.3	2.2	0.0	3.2	0.6	3.4	0.2	0.2	4.2	0.9	0.7	26.3	49.8	0.0	5.4	1.5	0.0	864
医療、福祉	0.4	0.0	0.1	1.7	3.6	0.0	1.5	2.3	4.1	0.3	0.6	2.5	1.4	1.1	4.5	66.9	0.3	7.3	1.2	0.1	3,694
複合サービス事業	0.7	0.0	0.0	1.1	3.1	0.0	1.0	11.2	3.9	17.7	0.2	1.2	0.6	0.7	0.1	2.1	49.3	5.2	1.9	0.3	1,218
サービス業（他に分類されないもの）	0.3	0.0	0.0	3.8	15.3	0.9	5.2	5.6	8.3	0.5	1.2	6.5	1.6	1.0	0.5	3.9	0.4	44.4	0.4	0.1	7,822

2022年度

雇調金あり	業																				N
	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	熱電供給・ガス・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産賃貸業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業	公務	
全体	0.3	0.0	0.1	4.3	12.5	0.1	2.2	4.3	50.7	0.2	1.3	2.5	6.1	2.2	0.3	2.5	0.2	10.2	0.1	0.0	7,041
農業、林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	2
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	3
建設業	1.1	0.0	0.0	60.9	9.8	0.0	0.7	2.9	7.3	0.0	1.8	0.7	2.2	1.1	0.4	2.5	0.0	8.3	0.4	0.0	276
製造業	0.9	0.0	0.2	2.7	55.6	0.1	1.4	4.8	7.9	0.1	1.5	4.2	1.2	0.9	0.3	1.9	0.3	15.9	0.1	0.1	1,098
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2
情報通信業	0.0	0.0	0.0	1.8	8.0	0.0	38.4	1.8	7.1	1.8	1.8	12.5	1.8	5.4	0.0	2.7	0.0	17.0	0.0	0.0	112
運輸業、郵便業	0.7	0.4	0.4	6.3	8.5	0.4	2.8	48.9	10.2	0.0	4.6	3.2	1.1	1.4	0.0	3.5	0.0	7.8	0.0	0.0	284
卸売業、小売業	0.1	0.0	0.0	0.7	1.2	0.0	0.9	0.7	92.6	0.1	0.4	0.5	0.5	0.3	0.1	0.3	0.1	1.5	0.0	0.0	3,524
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	3
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	4.9	14.6	2.4	4.9	0.0	12.2	0.0	34.2	4.9	7.3	4.9	0.0	0.0	2.4	7.3	0.0	0.0	41
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	12.2	10.2	0.0	6.1	8.2	12.2	2.0	6.1	12.2	0.0	4.1	4.1	12.2	0.0	10.2	0.0	0.0	49
宿泊業、飲食サービス業	0.1	0.0	0.0	3.4	5.1	0.0	2.0	3.0	11.0	0.9	1.6	3.7	48.2	4.6	0.9	3.1	0.3	12.1	0.1	0.0	702
生活関連サービス業、娯楽業	1.4	0.0	0.0	4.0	5.8	0.0	3.1	3.1	13.0	0.5	0.9	6.7	9.4	37.2	0.9	3.1	0.5	10.3	0.0	0.0	223
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0	20.0	20.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10
医療、福祉	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	3.1	0.0	5.2	0.0	1.0	2.1	2.1	0.0	1.0	76.3	0.0	7.2	0.0	0.0	97
複合サービス事業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	4
サービス業（他に分類されないもの）	0.3	0.0	0.0	3.3	17.4	0.3	3.8	6.6	6.7	0.2	0.8	5.1	2.8	0.7	0.2	2.5	0.5	49.1	0.0	0.0	611

雇調金なし	業、林業、漁業、業、砂利採取業、建設業、製造業、熱電供給・ガス・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産賃貸業、物品業、学術研究、専門・技術サービス業、学術研究																			

男性・60 歳以上

期間全体

雇調金あり	産業																				N
	農業、林業	漁業	業、砂利採取業、採石業	建設業	製造業	熱電供給・ガス水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産賃貸業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務	分類不能の産業	
全体	0.3	0.1	0.1	6.8	17.1	0.1	2.0	14.9	10.9	0.6	3.9	3.5	5.7	2.9	0.9	5.3	0.5	21.9	2.2	0.2	2,235
農業、林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
建設業	0.8	0.0	0.8	69.8	3.2	0.0	0.0	3.2	4.0	0.0	4.0	0.8	0.8	0.0	0.0	2.4	0.0	9.5	0.8	0.0	126
製造業	0.7	0.3	0.2	3.4	45.2	0.0	0.9	4.8	8.5	0.0	2.7	2.2	1.4	2.7	1.4	4.3	0.2	18.2	2.9	0.2	588
情報通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	6.1	0.0	30.3	0.0	9.1	0.0	6.1	3.0	0.0	3.0	3.0	3.0	3.0	30.3	3.0	0.0	33
運輸業、郵便業	0.0	0.0	0.0	1.7	3.9	0.0	3.0	68.1	3.9	0.0	3.3	1.1	0.8	1.9	0.6	3.6	0.0	7.1	1.1	0.0	364
卸売業、小売業	0.0	0.0	0.4	3.6	11.2	0.0	1.2	3.6	43.8	0.4	3.6	4.4	3.2	2.0	0.4	2.8	0.8	16.5	2.0	0.0	249
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	2.9	2.9	32.4	8.8	17.7	0.0	8.8	0.0	8.8	0.0	11.8	2.9	0.0	34
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	2.9	5.9	0.0	11.8	0.0	11.8	0.0	41.2	0.0	5.9	2.9	2.9	2.9	0.0	8.8	2.9	0.0	34
学術研究、専門・技術サービス業	1.2	0.0	0.0	6.2	2.5	1.2	3.7	11.1	2.5	0.0	3.7	29.6	0.0	2.5	0.0	7.4	0.0	27.2	0.0	1.2	81
宿泊業、飲食サービス業	0.6	0.0	0.0	2.3	1.7	0.0	0.0	2.8	10.1	0.0	2.8	1.1	48.3	5.6	0.0	5.1	0.6	16.3	2.8	0.0	178
生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	0.0	3.7	9.3	0.0	13.0	3.7	7.4	0.0	0.0	5.6	7.4	24.1	1.9	11.1	0.0	11.1	1.9	0.0	54
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	15.4	38.5	0.0	7.7	7.7	0.0	13
医療、福祉	0.0	0.0	0.0	6.5	4.4	0.0	0.0	4.4	4.4	0.0	4.4	0.0	4.4	0.0	4.4	50.0	2.2	10.9	4.4	0.0	46
複合サービス事業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2
サービス業（他に分類されないもの）	0.0	0.0	0.0	3.0	12.7	0.2	0.2	5.1	7.4	0.5	3.7	3.2	2.6	1.2	0.5	3.9	1.4	51.9	2.1	0.5	432

雇調金なし	業																			N	
	農業、林業	漁業	業、砂利採取業、採石業	建設業	製造業	熱供給・ガス水道・業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産賃貸業、物産業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業		公務
全体	0.8	0.0	0.2	9.7	10.1	0.6	1.6	9.3	10.0	2.2	3.0	5.1	2.5	1.8	2.5	9.3	1.1	26.3	3.8	0.2	25751
農業、林業	23.3	0.0	0.0	12.6	6.3	0.6	0.6	3.1	6.3	0.0	0.6	3.1	2.5	3.8	1.3	5.7	2.5	20.8	6.9	0.0	159
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4
鉱業、採石業、砂利採取業	4.4	0.0	6.5	32.6	8.7	0.0	0.0	15.2	4.4	0.0	2.2	0.0	4.4	2.2	2.2	6.5	0.0	10.9	0.0	0.0	46
建設業	1.3	0.1	0.7	55.8	4.2	0.3	0.4	4.2	4.7	0.3	2.1	4.3	0.9	1.1	0.3	1.9	0.3	15.2	1.5	0.5	2,726
製造業	0.6	0.0	0.1	3.8	33.6	0.2	0.9	5.7	9.6	1.4	2.1	7.3	1.3	1.3	1.0	4.7	0.8	22.5	3.1	0.1	4,233
電気・ガス・熱供給・水道業	0.7	0.0	0.0	4.9	3.2	26.5	1.3	1.6	5.2	0.3	1.3	5.8	0.0	1.0	1.6	2.3	0.7	38.2	5.5	0.0	309
情報通信業	0.7	0.0	0.0	4.6	5.3	0.3	25.8	4.1	5.5	1.2	4.6	7.7	0.5	0.9	1.5	5.1	0.3	26.6	5.1	0.2	586
運輸業、郵便業	0.6	0.0	0.2	6.1	5.7	0.1	0.4	44.2	6.3	0.2	2.4	2.1	1.3	1.6	1.1	4.7	1.3	19.9	1.8	0.1	2,748
卸売業、小売業	0.8	0.1	0.1	4.6	10.7	0.1	1.2	6.3	35.4	0.3	2.7	3.3	3.5	1.7	1.1	6.3	0.8	18.9	2.0	0.1	2,778
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	1.6	4.0	0.1	0.7	2.6	5.4	42.7	4.4	3.1	0.6	1.4	0.9	5.5	1.2	17.8	7.8	0.1	996
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	6.5	4.6	0.0	0.8	6.2	13.0	0.0	20.0	4.6	3.2	3.2	1.9	7.8	0.8	23.8	3.2	0.3	370
学術研究、専門・技術サービス業	0.2	0.0	0.0	8.8	6.4	0.6	3.6	5.3	5.2	0.7	2.8	26.4	1.4	1.9	1.8	5.7	0.3	24.4	4.6	0.1	1,022
宿泊業、飲食サービス業	0.8	0.0	0.0	1.0	2.9	0.0	0.2	2.5	10.1	0.6	3.4	1.3	38.4	9.2	1.5	6.3	0.8	18.5	2.1	0.6	524
生活関連サービス業、娯楽業	1.0	0.0	0.0	1.7	5.4	0.0	0.3	5.7	14.4	0.3	4.4	3.7	9.1	18.8	2.4	8.1	1.0	18.5	5.4	0.0	298
教育、学習支援業	0.3	0.0	0.1	1.8	1.5	0.1	0.5	2.4	2.2	0.1	1.4	3.2	1.2	0.5	43.1	16.5	0.3	9.3	15.5	0.0	741
医療、福祉	0.5	0.1	0.1	1.6	2.3	0.1	0.4	3.8	4.5	0.2	1.7	2.6	3.1	1.4	3.0	54.3	0.7	13.7	5.8	0.1	2,072
複合サービス事業	2.7	0.0	0.2	3.0	3.0	0.0	0.4	8.4	12.5	5.4	2.0	2.3	2.5	4.1	0.9	5.0	18.0	20.0	9.1	0.7	561
サービス業（他に分類されないもの）	0.6	0.0	0.1	4.4	5.6	0.5	1.6	5.9	7.1	0.3	3.8	4.2	1.3	1.4	1.5	5.5	0.7	52.1	3.4	0.2	5,578

～2020年3月

雇調金あり	農業、林業		漁業	鉱業、砂利採取業	建設業	製造業	熱供給・ガス水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産賃貸業、物産業	学術・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業	公務	分類不能の産業	N
全体	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.2	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	9.09	9.1	0.0	45.5	0.0	0.0	11	
製造業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	10	
生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	

雇調金なし	業																			N	
	農業、林業	漁業	業、砂利採取業、採石業	建設業	製造業	熱電供給・ガス水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産賃貸業、物品業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業		公務
全体	0.9	0.0	0.2	9.5	10.7	0.3	1.7	9.3	9.1	1.8	3.2	4.9	3.3	2.1	2.7	9.8	0.9	25.2	4.1	0.3	8,473
農業、林業	16.7	0.0	0.0	12.5	4.2	2.1	2.1	6.3	4.2	0.0	2.1	4.2	2.1	6.3	0.0	10.4	0.0	18.8	8.3	0.0	48
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	45.5	18.2	0.0	0.0	9.1	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	9.1	0.0	0.0	11
建設業	2.2	0.1	0.7	54.6	3.6	0.1	0.5	3.5	4.4	0.2	2.2	5.0	1.0	1.6	0.2	1.6	0.4	15.9	1.4	0.8	835
製造業	0.5	0.0	0.3	4.2	34.6	0.1	1.1	6.1	9.7	1.1	2.1	4.2	1.3	1.6	1.0	4.9	1.0	22.8	3.2	0.3	1,585
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	11.3	5.6	9.9	2.8	4.2	12.7	0.0	5.6	12.7	0.0	0.0	1.4	5.6	1.4	18.3	8.5	0.0	71
情報通信業	0.5	0.0	0.0	6.3	4.8	0.0	25.0	3.9	3.9	1.0	4.8	7.2	1.0	0.5	3.4	6.7	0.5	26.0	4.3	0.5	208
運輸業、郵便業	0.4	0.0	0.2	5.1	5.6	0.0	0.3	42.9	7.4	0.2	3.1	2.2	1.1	1.7	1.2	5.2	1.0	20.0	2.3	0.1	917
卸売業、小売業	1.2	0.2	0.1	5.3	10.9	0.2	1.8	7.6	26.3	0.5	2.7	3.9	3.2	2.1	1.2	8.6	0.9	21.2	2.2	0.1	857
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	2.7	4.7	0.0	1.3	4.7	4.3	35.6	5.3	4.0	0.3	1.7	0.7	6.6	1.3	19.9	7.0	0.0	301
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	9.2	4.6	0.0	0.9	9.2	10.1	0.0	14.7	1.8	6.4	1.8	1.8	7.3	2.8	25.7	2.8	0.9	109
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	9.1	5.6	0.3	2.7	7.1	5.0	0.6	2.7	27.9	1.5	2.4	1.2	6.2	0.3	22.7	4.7	0.3	340
宿泊業、飲食サービス業	0.7	0.0	0.0	0.7	2.8	0.0	0.4	3.2	8.8	0.4	0.7	1.8	45.8	4.2	1.8	3.5	0.4	21.8	2.1	1.1	284
生活関連サービス業、娯楽業	1.6	0.0	0.0	2.4	5.6	0.0	0.0	5.6	16.7	0.0	4.0	6.4	11.1	18.3	1.6	6.4	0.8	13.5	6.4	0.0	126
教育、学習支援業	0.7	0.0	0.0	2.2	0.7	0.0	0.4	1.8	2.2	0.0	1.4	3.2	1.4	1.1	41.2	17.2	0.4	11.1	15.1	0.0	279
医療、福祉	0.3	0.0	0.0	1.7	2.4	0.1	0.3	4.6	3.2	0.4	2.6	2.3	2.6	1.3	3.6	53.7	0.4	13.5	6.8	0.1	696
複合サービス事業	2.8	0.0	0.6	3.4	1.7	0.0	0.0	8.4	15.2	5.1	1.7	1.7	2.8	7.3	0.0	6.7	5.1	25.8	10.7	1.1	178
サービス業（他に分類されないもの）	0.7	0.0	0.1	5.1	5.6	0.6	1.8	4.7	7.9	0.4	5.0	4.7	1.6	1.4	1.7	5.7	0.7	48.2	3.7	0.4	1,628

2020年度

2020年度																					
雇調金あり	業																			N	
	農業、林業	漁業	鉱業、砂利採取業	建設業	製造業	熱電・ガス・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務		分類不能の産業
全体	0.1	0.0	0.1	7.7	16.5	0.1	2.3	9.7	10.8	1.4	4.5	4.3	4.4	2.7	0.8	6.7	0.8	24.5	2.3	0.3	881
建設業	1.9	0.0	0.0	72.2	0.0	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0	5.6	1.9	1.9	0.0	0.0	3.7	0.0	9.3	1.9	0.0	54
製造業	0.0	0.0	0.0	2.7	48.2	0.0	0.4	5.3	8.4	0.0	4.0	2.2	1.8	3.1	0.4	4.9	0.0	15.9	2.2	0.4	226
情報通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	12
運輸業、郵便業	0.0	0.0	0.0	5.1	3.9	0.0	9.0	50.0	7.7	0.0	3.9	0.0	1.3	0.0	2.6	2.6	0.0	11.5	2.6	0.0	78
卸売業、小売業	0.0	0.0	1.0	4.0	8.0	0.0	2.0	2.0	38.0	1.0	4.0	5.0	4.0	0.0	0.0	3.0	2.0	24.0	2.0	0.0	100
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3	3.3	3.3	30.0	10.0	20.0	0.0	10.0	0.0	6.7	0.0	10.0	3.3	0.0	30
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	42.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	14.3	0.0	14.3	0.0	0.0	7
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	8.2	2.0	2.0	4.1	18.4	2.0	0.0	4.1	16.3	0.0	2.0	0.0	8.2	0.0	30.6	0.0	2.0	49
宿泊業、飲食サービス業	0.0	0.0	0.0	4.2	2.1	0.0	0.0	4.2	6.3	0.0	4.2	2.1	47.9	8.3	0.0	4.2	0.0	14.6	2.1	0.0	48
生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	0.0	5.6	16.7	0.0	0.0	5.6	11.1	0.0	0.0	11.1	0.0	22.2	5.6	11.1	0.0	11.1	0.0	0.0	18
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	30.0	0.0	10.0	10.0	0.0	10
医療、福祉	0.0	0.0	0.0	9.7	3.2	0.0	0.0	6.5	3.2	0.0	6.5	0.0	6.5	0.0	3.2	51.6	3.2	3.2	3.2	0.0	31
複合サービス事業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
サービス業（他に分類されないもの）	0.0	0.0	0.0	1.8	7.8	0.0	0.5	6.0	11.1	0.9	5.5	4.2	1.8	1.4	0.0	5.1	1.8	48.9	2.8	0.5	217

雇調金なし	産業																			N	
	農業、林業	漁業	鉱業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業		公務
全体	0.9	0.1	0.2	11.0	8.2	1.5	1.2	9.0	9.0	2.5	2.4	7.3	1.8	2.1	2.4	8.8	0.9	27.0	3.6	0.1	5,521
農業、林業	25.6	0.0	0.0	12.8	5.1	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0	2.6	5.1	2.6	2.6	7.7	20.5	7.7	0.0	39
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	18.2	45.5	0.0	0.0	0.0	9.1	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	9.1	0.0	11
建設業	1.1	0.0	1.1	59.2	4.7	0.5	0.5	3.9	3.2	0.2	2.1	3.9	0.3	0.8	0.2	2.4	0.3	14.0	1.5	0.3	622
製造業	0.8	0.1	0.0	4.3	24.4	0.3	0.4	4.4	6.7	1.4	1.4	21.4	0.8	0.7	1.1	4.4	0.7	24.2	2.6	0.0	913
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	1.7	2.2	37.4	0.6	0.6	0.6	0.0	0.0	1.1	0.0	1.1	1.1	1.1	0.0	49.2	3.4	0.0	179
情報通信業	1.9	0.0	0.0	4.7	6.5	0.0	19.6	2.8	10.3	2.8	5.6	9.4	0.9	0.9	0.0	5.6	0.0	25.2	3.7	0.0	107
運輸業、郵便業	0.7	0.2	0.5	6.4	4.6	0.3	0.0	51.1	4.7	0.0	1.0	0.8	1.5	1.5	1.0	4.6	1.0	19.4	0.7	0.0	593
卸売業、小売業	0.5	0.0	0.2	5.6	11.9	0.0	0.7	4.7	33.4	0.2	2.5	2.4	4.7	1.4	1.6	5.8	0.7	21.8	1.6	0.2	554
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	0.9	3.5	0.0	0.4	1.8	7.0	48.3	3.5	1.8	0.4	0.4	0.4	4.4	0.9	19.7	6.6	0.0	228
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0	0.0	1.3	5.3	11.8	0.0	26.3	5.3	2.6	4.0	4.0	6.6	0.0	22.4	2.6	0.0	76
学術研究、専門・技術サービス業	0.4	0.0	0.0	8.7	6.6	0.8	4.6	4.6	6.2	0.4	2.5	27.7	1.2	0.8	0.8	4.6	0.0	25.6	4.6	0.0	242
宿泊業、飲食サービス業	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	3.7	12.2	0.0	1.2	0.0	14.6	39.0	1.2	6.1	1.2	14.6	3.7	0.0	82
生活関連サービス業、娯楽業	1.7	0.0	0.0	3.3	5.0	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0	5.0	1.7	10.0	23.3	3.3	10.0	0.0	13.3	3.3	0.0	60
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	2.1	2.1	0.0	0.0	1.4	2.7	0.0	0.7	4.8	1.4	0.0	45.2	12.3	0.0	8.9	18.5	0.0	146
医療、福祉	0.7	0.2	0.0	1.4	2.9	0.0	0.5	3.1	4.1	0.0	1.0	1.4	4.6	1.7	3.4	56.6	0.7	12.5	5.3	0.0	417
複合サービス事業	5.7	0.0	0.0	4.7	7.6	0.0	0.0	10.4	14.2	1.9	1.9	3.8	0.9	1.9	0.9	28	12.3	22.6	8.5	0.0	106
サービス業（他に分類されないもの）	0.6	0.0	0.0	6.2	3.6	0.7	1.6	3.8	8.2	0.5	3.2	5.3	0.7	1.8	1.2	5.9	0.9	51.6	4.2	0.1	1,144

2021年度

雇調金あり	業																			N		
	農業、林業	漁業	業、採石業、砂利採取	建設業	製造業	熱供給、水道業	電気、ガス、情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	金業、証券業	不動産業、物品賃貸業	門学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）		サービス業	公務
全体	0.5	0.2	0.2	5.4	19.2	0.0	2.3	19.9	8.4	0.2	3.6	3.6	3.6	5.1	1.9	0.8	4.5	0.5	21.6	2.1	0.1	866
建設業	0.0	0.0	2.6	57.9	5.3	0.0	0.0	0.0	13.2	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.4	0.0	0.0	38
製造業	1.2	0.8	0.4	4.5	45.3	0.0	1.2	2.1	8.6	0.0	2.1	2.1	1.7	1.2	4.5	0.4	17.7	3.9	0.0	243		
情報通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	35.3	0.0	11.8	0.0	5.9	0.0	0.0	5.9	0.0	5.9	5.9	17.7	5.9	0.0	17	
運輸業、郵便業	0.0	0.0	0.0	0.5	3.1	0.0	1.0	77.4	3.1	0.0	1.0	1.5	0.5	1.0	0.0	4.1	0.0	5.6	1.0	0.0	195	
卸売業、小売業	0.0	0.0	0.0	2.9	21.4	0.0	0.0	7.1	27.1	0.0	5.7	2.9	5.7	4.3	0.0	5.7	0.0	14.3	2.9	0.0	70	
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	3	
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	0.0	16.0	0.0	56.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	0.0	8.0	0.0	0.0	25	
学術研究、専門・技術サービス業	3.6	0.0	0.0	3.6	3.6	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	57.1	0.0	3.6	0.0	3.6	0.0	21.4	0.0	0.0	28	
宿泊業、飲食サービス業	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0	3.7	14.8	0.0	1.9	0.0	51.9	3.7	0.0	3.7	0.0	14.8	3.7	0.0	54	
生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	0.0	4.6	4.6	0.0	31.8	4.6	9.1	0.0	0.0	4.6	13.6	4.6	0.0	9.1	0.0	9.1	4.6	0.0	22	
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	2		
医療、福祉	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	42.9	0.0	28.6	14.3	0.0	7	
サービス業（他に分類されないもの）	0.0	0.0	0.0	4.9	17.3	0.0	0.0	3.1	3.1	0.0	1.9	2.5	1.9	1.2	1.2	3.7	1.2	56.8	0.6	0.6	162	

雇調金なし	産業																			N	
	農業、林業	漁業	鉱業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業		公務
全体	0.7	0.0	0.1	9.3	9.9	0.4	1.5	9.4	9.9	2.5	3.0	4.1	2.2	1.3	2.3	9.2	1.6	29.3	3.4	0.1	5,636
農業、林業	19.4	0.0	0.0	11.1	8.3	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	33.3	2.8	0.0	36
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2
鉱業、採石業、砂利採取業	11.1	0.0	5.6	16.7	5.6	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	5.6	0.0	11.1	5.6	0.0	11.1	0.0	16.7	0.0	0.0	18
建設業	1.1	0.2	0.5	54.7	3.9	0.5	0.3	5.2	6.1	0.2	2.3	3.6	0.7	1.3	0.7	2.5	0.2	14.5	1.6	0.0	612
製造業	0.5	0.0	0.0	3.4	35.7	0.4	1.0	5.5	11.3	1.6	2.5	2.5	1.1	1.2	0.7	5.3	0.6	24.1	2.6	0.0	813
電気・ガス・熱供給・水道業	5.4	0.0	0.0	5.4	2.7	18.9	0.0	2.7	5.4	2.7	0.0	10.8	0.0	2.7	2.7	2.7	2.7	29.7	5.4	0.0	37
情報通信業	0.9	0.0	0.0	5.1	5.9	0.9	29.7	4.2	5.1	0.0	2.5	5.1	0.0	0.9	0.9	2.5	0.9	29.7	5.9	0.0	118
運輸業、郵便業	0.9	0.0	0.2	8.4	6.0	0.0	0.7	40.4	5.2	0.4	2.4	3.4	1.1	0.9	0.9	4.3	1.7	21.2	1.7	0.2	537
卸売業、小売業	0.2	0.0	0.0	3.8	10.9	0.0	1.0	6.3	36.6	0.3	4.6	2.8	4.5	1.7	1.0	6.1	0.7	17.6	2.1	0.0	607
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	1.7	3.9	0.0	0.0	1.3	6.5	43.7	6.1	3.0	0.9	0.9	1.7	6.1	1.3	15.2	7.4	0.4	231
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	6.9	6.9	0.0	1.2	5.8	13.8	0.0	14.9	6.9	2.3	3.5	2.3	6.9	0.0	25.3	3.5	0.0	87
学術研究、専門・技術サービス業	0.5	0.0	0.0	8.5	8.5	0.5	3.8	5.2	4.3	0.5	4.3	26.1	1.4	2.8	1.9	4.7	1.0	22.3	3.8	0.0	211
宿泊業、飲食サービス業	0.0	0.0	0.0	2.6	2.6	0.0	0.0	0.0	18.0	0.0	2.6	0.0	46.2	0.0	0.0	12.8	0.0	15.4	0.0	0.0	39
生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0	13.2	0.0	7.9	5.3	13.2	7.9	7.9	10.5	2.6	26.3	0.0	0.0	38
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.7	2.0	0.0	0.7	0.7	3.3	1.3	0.0	1.3	3.3	2.0	0.7	37.0	20.8	0.7	11.7	14.3	0.0	154
医療、福祉	0.5	0.0	0.0	2.0	1.6	0.0	0.2	3.6	4.5	0.0	1.6	1.8	3.4	0.9	2.7	53.8	1.8	16.1	5.6	0.0	446
複合サービス事業	1.3	0.0	0.0	0.7	1.3	0.0	0.7	9.3	8.0	12.6	0.7	1.3	4.6	2.7	0.7	4.6	34.4	11.3	4.6	1.3	151
サービス業（他に分類されないもの）	0.5	0.0	0.0	2.4	5.8	0.3	1.1	8.9	5.5	0.1	2.7	3.7	1.2	0.9	1.5	5.0	0.2	57.2	3.1	0.0	1,499

2022年度

雇調金あり	農業、林業	漁業	業、砂利採取業、採石業	建設業	製造業	熱供給、ガス、水道	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業	公務	分類不能の産業	N
全体	0.4	0.0	0.0	7.8	14.7	0.2	1.1	15.7	15.9	0.0	3.4	2.1	9.2	4.8	1.1	4.2	0.2	17.2	2.1	0.0	477	
農業、林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	
建設業	0.0	0.0	0.0	79.4	5.9	0.0	0.0	8.8	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	34	
製造業	0.9	0.0	0.0	2.8	41.3	0.0	0.9	6.4	9.2	0.0	1.8	2.8	0.0	3.7	2.8	2.8	0.0	21.1	3.7	0.0	109	
情報通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	4	
運輸業、郵便業	0.0	0.0	0.0	1.1	5.5	0.0	2.2	63.7	2.2	0.0	7.7	1.1	1.1	5.5	0.0	3.3	0.0	6.6	0.0	0.0	91	
卸売業、小売業	0.0	0.0	0.0	3.8	6.3	0.0	1.3	2.5	65.8	0.0	1.3	5.1	0.0	2.5	1.3	0.0	0.0	8.9	1.3	0.0	79	
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	2	
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	4	
宿泊業、飲食サービス業	1.3	0.0	0.0	2.6	1.3	0.0	0.0	1.3	9.2	0.0	2.6	1.3	46.1	5.3	0.0	6.6	1.3	18.4	2.6	0.0	76	
生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	61.5	0.0	7.7	0.0	15.4	0.0	0.0	13	
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	
医療、福祉	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	50.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	8	
複合サービス事業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	
サービス業（他に分類されないもの）	0.0	0.0	0.0	1.9	18.9	1.9	0.0	7.6	5.7	0.0	1.9	1.9	7.6	0.0	0.0	0.0	0.0	49.1	3.8	0.0	53	

雇調金なし	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	熱供給・ガス・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務	分類不能の産業	N
全体	0.7	0.0	0.1	9.2	11.0	0.3	1.8	9.5	12.3	2.3	3.0	4.2	2.4	1.8	2.6	9.0	1.2	24.6	3.9	0.2	6,121
農業、林業	33.3	0.0	0.0	13.9	8.3	0.0	0.0	5.6	5.6	0.0	0.0	5.6	2.8	0.0	0.0	5.6	0.0	11.1	8.3	0.0	36
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	33.3	16.7	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6
建設業	0.5	0.0	0.5	55.0	4.9	0.0	0.3	4.4	5.3	0.5	2.0	4.4	1.7	0.6	0.3	1.2	0.5	15.8	1.7	0.6	657
製造業	0.5	0.0	0.0	3.2	39.2	0.1	1.1	6.4	10.9	2.0	2.3	2.8	2.2	1.4	1.1	3.9	0.7	18.8	3.6	0.1	922
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	9.1	4.6	4.6	4.6	0.0	18.2	0.0	0.0	13.6	0.0	0.0	4.6	0.0	0.0	27.3	13.6	0.0	22
情報通信業	0.0	0.0	0.0	2.0	4.6	0.7	28.1	5.2	4.6	1.3	5.2	9.2	0.0	1.3	0.7	4.6	0.0	26.1	6.5	0.0	153
運輸業、郵便業	0.3	0.0	0.0	5.3	6.7	0.1	0.7	42.9	7.1	0.1	2.7	2.0	1.6	1.9	1.0	4.3	1.7	19.3	2.1	0.1	701
卸売業、小売業	1.1	0.3	0.3	3.7	9.5	0.0	1.1	6.2	46.1	0.1	1.2	3.8	2.2	1.6	0.8	4.2	0.9	15.0	2.0	0.1	760
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	0.9	3.8	0.4	0.9	2.1	4.2	45.3	2.5	3.4	0.9	2.5	0.9	4.7	1.3	15.7	10.6	0.0	236
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	5.1	3.1	0.0	0.0	4.1	16.3	0.0	25.5	5.1	1.0	4.1	0.0	10.2	0.0	21.4	4.1	0.0	98
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	8.7	5.2	0.9	3.9	3.5	5.2	1.3	2.2	23.1	1.3	1.3	3.5	7.0	0.0	27.5	5.2	0.0	229
宿泊業、飲食サービス業	0.8	0.0	0.0	1.7	4.2	0.0	0.0	0.8	9.2	1.7	11.8	1.7	34.5	3.4	1.7	10.9	1.7	14.3	1.7	0.0	119
生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	0.0	0.0	5.4	0.0	1.4	5.4	14.9	1.4	2.7	0.0	2.7	21.6	0.0	8.1	1.4	27.0	8.1	0.0	74
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	0.6	3.7	0.0	1.2	3.7	2.5	0.6	1.9	1.9	0.0	0.0	50.0	14.8	0.0	4.3	14.8	0.0	162
医療、福祉	0.6	0.0	0.2	1.2	2.3	0.2	0.8	3.5	6.8	0.2	1.4	4.7	2.5	1.6	2.3	53.6	0.2	12.7	5.3	0.0	513
複合サービス事業	1.6	0.0	0.0	4.0	3.2	0.0	0.8	5.6	12.7	0.0	4.0	3.2	0.8	3.2	2.4	4.8	21.4	19.8	12.7	0.0	126
サービス業（他に分類されないもの）	0.5	0.0	0.1	4.4	7.2	0.6	1.8	6.0	7.0	0.2	3.8	3.2	1.7	1.5	1.6	5.6	1.0	51.4	2.5	0.2	1,307

女性・59 歳以下

期間全体

雇調金あり	業																			N		
	農業、林業	漁業	業、砂利採取	業、鉱業、採石	建設業	製造業	業、熱供給・ガス・水道	業、情報通信	運輸業、郵便	卸売業、小売	金融業、保険	業、品賃貸業	不動産業、業、物	業、学術研究、専門・技術サービス業	業、宿泊業、飲食サービス業	業、生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業		（他に分類されないもの）	業、サービス業
全体	0.2	0.0	0.0	1.7	10.6	0.0	5.5	2.6	17.1	1.8	1.9	4.9	6.9	5.4	1.8	16.5	0.4	21.4	1.3	0.1	17,673	
農業、林業	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	10	
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2	
建設業	0.0	0.0	0.0	22.5	5.6	0.0	1.4	4.9	16.2	1.4	1.4	6.3	5.6	2.8	0.7	7.8	0.7	19.7	2.8	0.0	142	
製造業	0.8	0.0	0.0	2.5	35.1	0.1	3.3	2.6	13.4	1.2	1.0	3.9	3.5	2.4	0.7	8.4	0.5	18.8	1.6	0.4	2,469	
情報通信業	0.0	0.0	0.0	1.7	4.0	0.0	27.8	0.8	10.4	1.8	1.2	9.4	1.5	2.9	3.2	3.7	0.2	30.7	0.8	0.0	597	
運輸業、郵便業	0.0	0.0	0.0	2.7	9.3	0.0	2.7	23.5	12.8	2.7	2.5	7.9	2.5	1.9	0.8	7.7	0.6	21.0	1.4	0.0	366	
卸売業、小売業	0.1	0.0	0.0	1.7	7.0	0.0	3.7	2.6	40.0	1.9	1.4	4.6	5.7	3.1	1.1	9.0	0.3	16.4	1.4	0.1	3,540	
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	1.0	1.5	0.0	2.0	1.5	9.7	49.5	2.0	4.6	1.5	1.5	2.0	13.8	0.0	9.2	0.0	0.0	196	
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	2.8	4.3	0.0	3.2	1.1	9.6	1.4	42.9	3.6	5.0	1.8	2.5	9.6	0.4	11.4	0.7	0.0	282	
学術研究、専門・技術サービス業	0.1	0.0	0.0	1.9	6.7	0.0	24.8	1.4	9.4	0.7	1.7	13.7	2.1	3.1	2.4	11.0	0.3	19.3	1.1	0.1	701	
宿泊業、飲食サービス業	0.1	0.0	0.1	1.4	4.2	0.1	1.5	1.4	18.9	1.1	1.9	3.5	37.7	4.9	1.0	6.8	0.3	13.8	1.5	0.2	1,897	
生活関連サービス業、娯楽業	0.1	0.0	0.0	1.3	5.0	0.0	12.0	1.4	10.7	1.6	1.3	4.0	3.6	33.4	1.0	7.0	0.6	16.3	0.5	0.3	1,540	
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	0.5	1.0	0.0	1.0	0.0	4.2	0.4	0.5	3.4	0.4	2.0	11.6	65.8	0.0	7.5	1.8	0.0	792	
医療、福祉	0.1	0.0	0.0	0.8	2.8	0.0	1.3	0.7	3.8	0.4	0.4	2.5	0.9	1.3	1.7	74.5	0.3	6.8	1.8	0.0	1596	
複合サービス事業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0	35.7	7.1	0.0	7.1	14.3	7.1	21.4	0.0	0.0	14	
サービス業（他に分類されないもの）	0.3	0.0	0.0	1.0	11.9	0.0	4.3	3.4	11.7	1.2	1.3	5.4	2.3	2.6	1.4	6.9	0.3	45.0	1.0	0.1	3,529	

	雇調金なし																				N	
	農業、 林業	漁業	業、砂利採取	鉱業、採石業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、専門・ 技術サービス業	宿泊業、飲食 サービス業	生活関連サービス業、 娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス 事業	サービス業 （他に分類されないもの）	公務	分類不能の産	N
全体	0.3	0.0	0.0	1.9	7.4	0.3	4.2	2.6	14.2	2.8	1.5	6.0	3.0	3.0	3.0	2.5	26.2	0.9	21.1	2.2	0.2	199,572
農業、林業	19.9	0.1	0.0	2.4	14.9	0.1	1.7	3.0	17.0	1.7	1.0	3.7	3.9	1.7	1.3	8.9	2.2	11.6	4.6	0.3	699	
漁業	0.0	5.9	0.0	0.0	41.2	0.0	0.0	0.0	17.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	5.9	17.7	5.9	0.0	17	
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	2.9	5.9	11.8	0.0	0.0	5.9	11.8	8.8	2.9	2.9	0.0	11.8	2.9	8.8	2.9	14.7	5.9	0.0	34	
建設業	0.2	0.0	0.1	31.6	6.1	0.2	2.1	2.8	12.4	2.2	3.2	6.3	2.5	1.8	1.4	8.0	0.4	16.3	2.4	0.1	3,230	
製造業	0.5	0.0	0.0	1.8	31.6	0.1	2.5	3.5	14.5	1.1	1.0	7.0	3.2	2.3	1.0	7.9	0.4	19.6	1.8	0.2	15,258	
電気・ガス・熱供給・水道業	0.4	0.0	0.0	0.4	2.3	49.8	0.4	0.5	2.4	0.9	0.4	2.1	0.4	0.7	0.5	1.4	0.0	34.3	3.5	0.0	578	
情報通信業	0.2	0.0	0.0	1.1	4.1	0.0	28.5	0.9	9.5	1.5	1.9	12.2	1.4	1.9	1.6	6.8	0.3	26.6	1.2	0.4	7,427	
運輸業、郵便業	0.2	0.0	0.0	2.0	8.6	0.1	2.2	28.6	14.5	1.7	1.4	4.2	2.2	1.9	1.1	7.1	1.2	21.5	1.3	0.2	4,907	
卸売業、小売業	0.3	0.0	0.0	1.8	8.8	0.0	3.5	2.7	37.5	1.6	1.6	5.0	4.4	3.0	1.2	10.4	0.6	15.8	1.5	0.2	28,325	
金融業、保険業	0.2	0.0	0.0	1.8	3.9	0.1	4.1	2.1	9.7	37.4	2.2	6.9	1.7	2.1	1.3	7.0	0.7	16.4	2.2	0.2	8,466	
不動産業、物品賃貸業	0.2	0.0	0.0	5.1	4.5	0.1	4.5	2.3	13.8	2.5	19.3	7.5	4.7	2.9	1.3	10.0	0.5	19.4	1.4	0.2	2,043	
学術研究、専門・技術サービス業	0.2	0.0	0.0	2.4	5.7	0.1	8.2	1.6	9.9	1.3	1.9	21.6	1.6	2.2	2.2	11.6	0.3	26.3	2.6	0.4	9,737	
宿泊業、飲食サービス業	0.3	0.0	0.0	1.3	5.0	0.0	3.0	2.1	17.5	2.7	2.0	3.7	21.5	9.6	1.2	9.8	0.3	18.4	1.5	0.1	6,256	
生活関連サービス業、娯楽業	0.3	0.0	0.0	2.0	5.1	0.0	3.1	2.7	14.7	2.7	2.0	4.5	4.3	29.9	1.2	10.6	0.2	15.4	1.1	0.4	5,184	
教育、学習支援業	0.1	0.0	0.0	0.7	2.0	0.1	1.8	0.6	4.8	0.6	0.7	4.6	1.3	1.9	16.7	48.8	0.2	9.7	5.5	0.2	8,505	
医療、福祉	0.2	0.0	0.0	0.7	2.4	0.0	1.0	0.7	5.4	0.7	0.8	2.9	1.6	1.3	3.3	67.4	0.2	8.8	2.5	0.1	51,269	
複合サービス事業	0.7	0.0	0.0	1.4	5.3	0.0	1.2	4.5	11.3	2.6	0.9	2.9	2.2	1.8	1.4	11.4	36.0	11.3	4.9	0.1	2,711	
サービス業（他に分類されないもの）	0.2	0.0	0.0	1.3	7.5	0.3	5.4	2.5	13.5	1.1	1.3	6.3	2.2	2.1	1.4	10.8	0.3	41.7	1.9	0.2	44,917	
公務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	9	

～2020年3月

雇調金あり	農業、林業		漁業	業、砂利採取	鉱業、採石	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便	卸売業、小売業	金融業、保険業	品賃貸業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業	公務	業	分類不能の産業	N
	全体	0.0	0.0	0.0	9.4	25.0	0.0	0.0	3.1	3.1	15.6	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	3.12	3.1	0.0	28.1	3.1	0.0	0.0	32	
農業、林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	1		
製造業	0.0	0.0	0.0	0.0	10.7	25.0	0.0	0.0	0.0	3.6	17.9	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	3.6	3.6	0.0	25.0	3.6	0.0	0.0	28	
卸売業、小売業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	1		
生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1		
サービス業（他に分類されないもの）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1		

	雇調金なし																				N			
	農業、 林業	漁業	業、 砂利採取	鉱業、 採石業	建設業	製造業	熱供給・ガス・ 水道業	電気・ガス・ 熱供給業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 賃貸業	業、 物品賃貸	学術研究、専 門・技術サー ビス業	宿泊業、飲食 サービス業	生活関連サー ビス業、娯楽 業	教育、学習支 援業	医療、福祉	複合サービ ス事業	サービス業 （他に分類さ れないもの）	公務	分類不能の 産業	N
全体	0.24	0.02	0.02	1.78	7.51	0.13	4.17	2.89	14.14	2.89	1.52	5.74	3.7	3.35	2.7	25.12	0.77	20.54	2.62	0.16			69258	
農業、林業	15.3	0.0	0.0	1.6	16.4	0.0	1.6	3.7	18.5	0.5	1.1	6.9	7.4	1.6	0.0	9.5	3.2	8.5	4.2	0.0			189	
漁業	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0			3	
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	9.1	0.0	27.3	0.0	0.0	9.1	18.2	9.1	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	9.1	9.1	0.0	0.0	0.0			11	
建設業	0.1	0.0	0.0	24.2	7.3	0.4	2.1	3.6	14.0	2.8	2.9	6.7	1.9	1.3	1.3	9.2	0.7	18.3	3.2	0.0			906	
製造業	0.4	0.0	0.1	2.0	28.1	0.1	2.4	3.9	16.2	1.4	1.1	4.5	3.5	2.9	1.5	9.1	0.6	20.2	2.1	0.2			5,674	
電気・ガス・熱供給・水道業	1.0	0.0	0.0	1.0	4.0	23.2	0.0	2.0	8.1	2.0	1.0	4.0	1.0	3.0	2.0	5.1	0.0	27.3	15.2	0.0			99	
情報通信業	0.1	0.0	0.0	1.5	3.5	0.0	27.2	1.0	10.9	2.1	2.0	9.9	2.1	2.3	1.3	5.6	0.3	29.2	1.0	0.2			2,717	
運輸業、郵便業	0.2	0.0	0.0	2.1	8.0	0.1	2.5	25.2	15.4	1.5	1.8	3.5	2.3	2.6	1.5	8.2	0.9	22.0	2.1	0.2			1,752	
卸売業、小売業	0.3	0.1	0.0	1.9	8.3	0.1	3.7	3.0	34.0	1.9	1.8	5.3	4.3	3.5	1.2	11.0	0.6	17.3	1.8	0.2			10,426	
金融業、保険業	0.1	0.0	0.0	2.0	4.5	0.2	4.3	2.2	10.5	34.3	1.9	6.6	2.0	2.2	1.2	6.9	0.8	17.6	2.6	0.1			2,919	
不動産業、物品賃貸業	0.2	0.0	0.0	4.3	4.6	0.2	4.2	2.4	15.9	2.7	14.7	7.3	7.9	4.2	1.6	10.0	0.6	17.4	1.8	0.3			673	
学術研究、専門・技術サービス業	0.1	0.0	0.0	2.4	5.1	0.1	7.8	1.9	11.1	1.3	1.5	21.5	1.5	3.2	2.1	10.9	0.3	25.4	3.4	0.3			3,454	
宿泊業、飲食サービス業	0.3	0.0	0.0	1.6	4.8	0.0	2.9	2.3	17.1	2.4	2.0	3.9	24.5	5.9	1.1	9.2	0.3	19.6	1.8	0.1			3,166	
生活関連サービス業、娯楽業	0.2	0.0	0.0	1.6	4.8	0.0	4.0	2.5	16.4	3.1	2.2	5.1	4.5	24.8	1.2	11.1	0.1	16.4	1.3	0.8			2,184	
教育、学習支援業	0.2	0.0	0.0	0.7	1.8	0.1	1.8	0.5	5.2	0.7	0.8	4.9	1.6	1.7	16.7	47.7	0.2	9.7	5.5	0.2			3,310	
医療、福祉	0.1	0.0	0.0	0.8	2.5	0.0	1.0	0.9	5.9	0.9	0.7	2.8	1.7	1.3	3.5	66.1	0.3	8.5	3.1	0.0			16,453	
複合サービス事業	0.8	0.1	0.1	1.6	6.5	0.0	2.0	5.1	12.8	2.8	1.3	4.3	3.5	2.5	1.7	11.6	24.9	11.9	6.5	0.0			917	
サービス業（他に分類されないもの）	0.2	0.0	0.0	1.4	8.9	0.2	5.0	3.3	11.3	1.5	1.5	6.1	2.7	3.2	1.8	11.1	0.5	38.7	2.4	0.2			14,403	
公務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0			0

2020年度																						N	
雇用金あり		農業、 林業	漁業	鉱業、 砂利採取	建設業	製造業	熱供給・ガス・ 水道業	電気・ガス・ 情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産賃貸業、 物品賃貸業	学術研究、専門・ 技術サービス業	宿泊業、飲食 サービス業	生活関連サービス業、 娯楽業	教育、学習支援 業	医療、福祉	複合サービス 事業	（他に分類され ないもの）	サービス業	公務	分類不能の 産業	N
全体		0.2	0.0	0.02	1.38	9.02	0.03	4.37	2.3	17.37	2.08	1.2	5.06	6.3	4.81	2.16	19.08	0.35	22.57	1.55	0.14		9104
農業、林業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5	
建設業		0.0	0.0	0.0	16.1	5.4	0.0	1.8	5.4	19.6	0.0	3.6	10.7	1.8	3.6	1.8	12.5	0.0	16.1	1.8	0.0	56	
製造業		0.6	0.0	0.1	1.7	29.5	0.0	3.1	2.2	14.5	1.3	0.9	3.8	3.4	3.0	0.6	10.3	0.4	21.7	2.4	0.3	991	
情報通信業		0.0	0.0	0.0	2.2	5.2	0.0	32.5	1.1	10.7	2.2	1.1	7.0	1.1	3.0	4.4	3.0	0.4	24.7	1.5	0.0	271	
運輸業、郵便業		0.0	0.0	0.0	5.8	13.5	0.0	1.9	21.2	17.3	1.9	0.0	3.9	1.0	2.9	1.0	7.7	0.0	22.1	0.0	0.0	104	
卸売業、小売業		0.1	0.0	0.0	1.4	6.8	0.1	3.9	2.5	39.7	2.3	1.2	4.9	6.8	2.6	0.9	9.2	0.4	15.5	1.8	0.1	1,870	
金融業、保険業		0.0	0.0	0.0	0.8	2.3	0.0	1.5	1.5	9.1	50.8	1.5	3.8	0.8	0.0	2.3	17.4	0.0	8.3	0.0	0.0	132	
不動産業、物品賃貸業		0.0	0.0	0.0	3.7	4.9	0.0	8.6	0.0	14.8	4.9	12.4	4.9	7.4	1.2	2.5	12.4	1.2	19.8	1.2	0.0	81	
学術研究、専門・技術サービス業		0.3	0.0	0.0	2.8	6.9	0.0	9.0	2.4	9.3	0.7	2.4	19.3	1.7	1.7	3.1	13.8	0.3	24.1	1.7	0.3	290	
宿泊業、飲食サービス業		0.3	0.0	0.1	1.4	3.4	0.1	0.5	1.4	24.3	1.4	1.4	3.9	42.7	3.1	1.0	5.4	0.3	8.0	1.4	0.1	738	
生活関連サービス業、娯楽業		0.1	0.0	0.0	1.2	6.1	0.0	6.5	1.9	10.5	2.0	0.9	4.6	3.5	34.9	1.0	6.9	0.7	17.6	1.0	0.6	693	
教育、学習支援業		0.0	0.0	0.0	0.3	1.1	0.0	1.1	0.0	2.8	0.0	0.5	2.8	0.3	2.2	12.2	71.1	0.0	4.1	1.6	0.0	640	
医療、福祉		0.0	0.0	0.0	0.7	1.9	0.0	1.1	0.4	3.8	0.2	0.3	2.8	0.8	1.4	1.6	77.1	0.2	6.0	1.8	0.0	903	
複合サービス事業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	16.7	33.0	0.0	16.7	0.0	0.0	6	
サービス業（他に分類されないもの）		0.3	0.0	0.0	1.0	10.9	0.0	4.4	3.3	12.1	1.2	1.4	5.7	2.1	2.0	1.7	5.3	0.4	47.0	1.3	0.1	2,324	

雇用金なし	業																				分類不能の産業	N
	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	熱供給・ガス水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産賃貸業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業	公務		
全体	0.32	0.01	0.01	1.7	6.36	0.84	3.96	2.91	12.38	3.65	1.32	6.96	2.2	2.8	2.63	28.68	0.9	19.62	2.5	0.23	36125	
農業、林業	20.0	0.7	0.0	1.3	12.7	0.7	1.3	2.7	18.7	3.3	1.3	2.0	2.0	2.0	2.7	8.7	2.7	11.3	6.0	0.0	150	
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3	
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	42.9	0.0	14.3	0.0	0.0	14.3	7	
建設業	0.0	0.0	0.0	27.6	5.0	0.2	3.3	3.6	12.8	2.7	4.1	6.7	2.5	1.6	1.3	10.0	0.3	15.0	1.4	0.2	641	
製造業	0.3	0.0	0.0	1.8	27.3	0.0	2.1	3.6	11.5	0.8	0.8	16.9	2.9	1.3	0.4	6.6	0.3	21.9	1.4	0.2	2,631	
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	55.8	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	41.2	0.3	0.0	396	
情報通信業	0.4	0.0	0.0	0.6	4.9	0.1	29.8	0.9	8.4	1.2	2.0	12.5	0.8	1.9	1.6	8.4	0.3	24.0	1.6	0.7	1294	
運輸業、郵便業	0.1	0.0	0.0	1.5	7.5	0.1	1.7	38.8	13.0	2.3	0.5	3.4	2.2	1.8	1.1	6.8	2.5	15.2	1.1	0.3	988	
卸売業、小売業	0.4	0.0	0.0	1.8	10.3	0.0	2.6	2.4	39.9	1.5	1.4	4.6	3.8	2.4	1.2	10.5	0.5	14.5	1.8	0.2	4,504	
金融業、保険業	0.4	0.0	0.0	1.1	3.0	0.1	3.0	2.3	8.8	46.8	1.5	5.9	1.5	1.5	0.9	6.8	0.5	13.6	2.0	0.2	1945	
不動産賃貸業、物品賃貸業	0.3	0.0	0.0	4.4	4.4	0.0	4.7	3.3	13.3	3.6	20.2	6.7	3.3	1.7	1.1	8.3	0.3	23.6	0.8	0.0	361	
学術研究、専門・技術サービス業	0.2	0.0	0.0	2.9	5.5	0.2	7.5	1.3	9.0	1.4	1.4	24.7	1.2	1.2	2.2	15.2	0.2	22.8	2.5	0.7	1851	
宿泊業、飲食サービス業	0.4	0.0	0.0	0.7	4.5	0.0	3.4	1.2	15.1	2.6	0.9	3.5	11.2	35.7	0.6	8.2	0.2	10.5	1.2	0.2	863	
生活関連サービス業、娯楽業	0.3	0.0	0.0	1.9	5.8	0.0	3.0	4.7	15.9	1.9	1.8	3.4	4.8	26.9	1.1	11.1	0.5	15.4	1.6	0.0	624	
教育、学習支援業	0.3	0.0	0.0	0.3	1.8	0.0	1.9	0.4	5.1	0.5	1.2	5.2	0.9	2.2	19.5	44.7	0.3	8.4	7.1	0.2	1292	
医療、福祉	0.2	0.0	0.0	0.7	2.0	0.1	0.9	0.8	5.3	0.7	0.7	2.7	1.5	1.2	3.6	69.1	0.3	7.6	2.8	0.1	10423	
複合サービス事業	0.8	0.0	0.0	0.8	3.4	0.0	1.0	3.4	13.0	1.2	1.2	2.9	1.0	1.7	13.9	35.7	13.2	5.9	0.2	524		
サービス業（他に分類されないもの）	0.2	0.0	0.0	1.3	5.6	0.9	5.9	2.7	9.5	1.3	1.2	7.9	1.8	1.5	1.7	13.5	0.3	41.9	2.5	0.4	7,625	
公務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	3	

2021年度	雇用金あり																					N
	農業、 林業	漁業	鉱業、 砂利採取	建設業	製造業	熱供給・ 電気・ガス・ 水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産賃貸業、 物品賃貸業	学術研究・ 専門・技術サービス業	宿泊業、 飲食サービス業	生活関連サービス業、 娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務	分類不能の産業		
全体	0.3	0.0	0.0	2.0	11.5	0.0	9.0	2.4	17.1	1.9	3.6	4.8	6.6	5.0	1.1	13.8	0.4	19.6	0.9	0.1	5,097	
農業、林業	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	3	
建設業	0.0	0.0	0.0	28.1	3.5	0.0	1.8	1.8	15.8	1.8	0.0	5.3	8.8	0.0	0.0	7.0	1.8	21.1	3.5	0.0	57	
製造業	0.9	0.0	0.0	3.5	38.9	0.1	4.3	2.5	12.4	0.9	1.3	3.4	4.1	2.3	0.4	7.5	0.6	15.7	0.9	0.2	854	
情報通信業	0.0	0.0	0.0	1.6	2.0	0.0	22.8	0.4	9.5	1.6	0.8	9.8	2.4	2.8	2.0	5.1	0.0	39.0	0.4	0.0	254	
運輸業、郵便業	0.0	0.0	0.0	1.4	9.2	0.0	2.8	24.7	12.0	2.1	3.5	11.3	4.2	0.0	0.0	7.0	0.7	19.7	1.4	0.0	142	
卸売業、小売業	0.2	0.0	0.0	1.4	7.0	0.0	3.5	2.4	40.8	2.0	1.8	4.5	4.5	3.8	1.2	8.7	0.3	17.0	0.9	0.3	1,012	
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	3.5	1.8	10.5	49.1	3.5	5.3	1.8	5.3	1.8	7.0	0.0	8.8	0.0	0.0	57	
不動産賃貸業	0.0	0.0	0.0	2.5	1.9	0.0	0.6	1.9	5.0	0.0	64.0	2.5	3.7	1.2	2.5	6.8	0.0	6.8	0.6	0.0	161	
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	0.3	5.2	0.0	42.7	0.9	8.2	0.6	1.2	7.3	2.1	4.0	2.1	9.5	0.3	14.9	0.6	0.0	328	
宿泊業、飲食サービス業	0.0	0.0	0.0	1.2	3.8	0.0	2.6	1.2	16.2	0.8	2.8	4.4	37.2	5.1	0.6	5.7	0.4	16.8	1.2	0.2	506	
生活関連サービス業、娯楽業	0.2	0.0	0.0	2.1	4.6	0.0	24.9	1.3	10.7	1.7	1.7	4.2	2.7	22.1	1.3	6.5	0.4	15.8	0.0	0.0	526	
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	1.7	0.8	0.0	0.8	0.0	7.5	2.5	0.8	6.7	0.0	1.7	7.5	45.0	0.0	21.7	3.3	0.0	120	
医療、福祉	0.3	0.0	0.0	0.5	3.2	0.0	1.5	1.2	3.2	0.5	0.7	2.2	0.7	0.5	0.5	74.4	0.5	8.2	1.7	0.0	403	
複合サービス事業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	5	
サービス業（他に分類されないもの）	0.2	0.0	0.0	1.1	12.7	0.0	4.3	2.4	14.8	1.6	1.8	4.9	2.8	3.9	0.8	9.3	0.0	39.0	0.5	0.0	669	

雇用金なし	業																					N	
	農業、林業	漁業	業、採石業、砂利採取	建設業	製造業	業、熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	業、不動産賃貸業	業、物産賃貸業	門・技術サービス業	業、宿泊業、飲食サービス業	業、生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	業、医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	業、サービス業	公務		分類不能の産業
全体	0.3	0.0	0.0	1.9	7.9	0.1	4.3	2.5	12.3	2.6	1.6	5.8	2.6	2.7	2.5	27.8	1.0	22.0	2.0	0.1		43053	
農業、林業	20.9	0.0	0.0	2.9	14.5	0.0	2.3	2.3	14.5	2.9	1.2	3.5	1.2	1.7	1.2	8.7	0.6	16.3	4.1	1.2		172	
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	42.9	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	14.3	0.0		7	
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	9.1	0.0	36.4	9.1	0.0		11
建設業	0.2	0.0	0.2	26.6	8.2	0.0	1.8	2.8	10.6	2.4	3.0	8.3	2.5	2.7	1.8	7.6	0.3	19.2	1.8	0.2		672	
製造業	0.6	0.0	0.0	1.8	32.9	0.1	2.8	3.2	14.3	1.2	1.0	4.7	3.4	2.3	1.0	8.4	0.3	19.8	2.1	0.2		3,010	
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	2.6	5.3	60.5	0.0	2.6	2.6	5.3	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	2.6	2.6	0.0	5.3	7.9	0.0		38
情報通信業	0.2	0.0	0.0	1.1	4.7	0.0	30.6	0.7	8.5	1.0	1.8	13.6	1.1	1.2	2.1	7.0	0.3	23.7	1.6	0.4		1547	
運輸業、郵便業	0.0	0.0	0.0	2.2	7.7	0.1	2.1	27.9	14.7	1.9	1.1	6.2	14.7	0.5	0.5	23.7	0.5	0.0	2.2	0.2		1,065	
卸売業、小売業	0.2	0.0	0.0	9.8	0.0	0.0	4.2	3.0	34.7	1.8	1.8	4.4	5.0	2.9	1.1	11.0	0.6	15.9	1.5	0.2		5,774	
金融業、保険業	0.2	0.0	0.0	2.6	4.6	0.1	4.5	2.2	10.0	33.5	2.8	6.8	1.8	2.7	1.6	8.2	0.7	16.5	1.7	0.2		1838	
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	8.2	4.2	0.0	4.4	1.6	9.9	1.4	23.7	6.0	2.0	2.2	1.0	14.7	0.4	18.1	1.8	0.2		503	
学術研究・専門・技術サービス業	0.2	0.0	0.0	1.9	5.6	0.1	8.9	1.3	8.1	1.3	2.6	19.6	1.6	2.1	1.9	9.7	0.4	32.5	1.9	0.4		2,259	
宿泊業、飲食サービス業	0.3	0.0	0.0	1.7	5.8	0.0	2.6	2.5	30.1	4.7	1.9	4.0	14.5	2.6	1.7	12.7	0.1	13.0	2.1	0.0		775	
生活関連サービス業、娯楽業	0.3	0.0	0.0	2.2	5.9	0.0	2.8	2.4	13.6	2.6	2.1	5.2	4.2	30.0	1.3	10.3	0.2	16.1	0.9	0.0		1,038	
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	0.7	2.2	0.1	1.7	0.7	4.5	0.4	0.4	3.9	1.3	2.3	14.7	51.5	0.1	9.5	5.9	0.2		1,952	
医療、福祉	0.2	0.0	0.0	0.7	2.5	0.0	1.0	0.6	5.1	0.7	0.8	2.9	1.7	1.4	3.3	67.2	0.2	9.4	2.1	0.1		11,971	
複合サービス事業	0.8	0.0	0.0	1.2	4.8	0.0	1.1	4.5	10.7	3.7	0.5	1.4	1.6	1.6	1.1	11.6	43.0	9.3	3.3	0.2		647	
サービス業（他に分類されないもの）	0.2	0.0	0.0	1.6	9.0	0.1	5.2	2.3	9.5	0.9	1.4	6.6	2.0	1.9	1.3	10.9	0.4	45.2	1.6	0.1		9,772	
公務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0		

2022年度

雇用金あり	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給、水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業	公務	分類不能の産業	N
全体	0.3	0.0	0.0	1.8	13.4	0.0	3.3	3.4	16.5	1.0	1.4	4.4	8.9	7.8	1.6	13.6	0.4	21.1	1.2	0.2	3,440	
農業、林業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2	
建設業	0.0	0.0	0.0	24.1	10.3	0.0	0.0	10.3	10.3	3.5	0.0	0.0	6.9	6.9	0.0	0.0	0.0	24.1	3.5	0.0	29	
製造業	0.8	0.0	0.0	1.9	39.6	0.2	2.2	3.5	12.8	1.2	0.7	4.7	3.0	1.3	1.2	6.7	0.5	18.1	1.0	0.7	596	
情報通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	6.9	0.0	27.8	1.4	12.5	1.4	2.8	16.7	0.0	2.8	2.8	1.4	0.0	23.6	0.0	0.0	72	
運輸業、郵便業	0.0	0.0	0.0	1.7	5.8	0.0	3.3	24.2	10.0	4.2	3.3	7.5	1.7	3.3	1.7	8.3	0.8	21.7	2.5	0.0	120	
卸売業、小売業	0.2	0.0	0.0	2.7	7.5	0.0	3.7	3.4	39.7	0.8	1.4	4.3	4.3	3.2	1.4	8.7	0.2	17.8	1.1	0.0	657	
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	28.6	0.0	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	0.0	0.0	7	
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	2.5	12.5	0.0	2.5	0.0	17.5	0.0	20.0	5.0	5.0	5.0	2.5	15.0	0.0	12.5	0.0	0.0	40	
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	4.8	12.1	0.0	9.6	0.0	14.5	1.2	1.2	19.3	3.6	4.8	1.2	7.2	0.0	19.3	1.2	0.0	83	
宿泊業、飲食サービス業	0.0	0.0	0.0	1.5	5.5	0.0	1.8	1.5	14.9	1.1	1.7	2.3	32.6	6.6	1.2	9.0	0.3	17.9	1.8	0.2	653	
生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	0.0	0.3	3.4	0.0	2.2	0.6	11.3	0.3	1.6	2.2	5.3	48.8	0.6	8.1	0.6	14.4	0.3	0.0	320	
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.8	0.0	0.0	3.1	3.1	0.0	15.6	37.5	0.0	21.9	0.0	0.0	32	
医療、福祉	0.0	0.0	0.0	1.4	5.2	0.0	1.4	0.7	4.8	0.7	0.3	2.1	1.4	1.7	3.8	66.6	0.3	7.6	2.1	0.0	290	
複合サービス事業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	3	
サービス業（他に分類されないもの）	0.4	0.0	0.0	0.8	15.3	0.0	4.1	5.2	6.2	0.6	0.6	47.3	2.4	3.7	1.1	10.5	0.4	43.6	0.6	0.0	535	

雇用金なし	業																			N	
	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業		公務
全体	0.3	0.0	0.0	2.1	7.7	0.1	4.3	2.2	17.0	2.2	1.5	5.8	2.9	2.9	2.2	24.5	0.9	21.9	1.6	0.1	51,136
農業、林業	23.4	0.0	0.0	3.7	15.4	0.0	1.6	3.2	16.5	0.5	0.5	2.1	4.3	1.6	1.6	8.5	2.1	10.6	4.3	0.0	188
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	4
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	5
建設業	0.4	0.0	0.2	44.2	4.5	0.2	1.7	1.6	11.8	1.3	3.0	4.4	3.0	1.8	1.4	5.8	0.3	13.4	1.3	0.0	1011
製造業	0.6	0.0	0.1	1.8	38.6	0.0	2.6	3.1	14.1	0.9	1.1	5.7	2.9	2.0	0.8	6.6	0.4	17.2	1.5	0.2	3,943
電気・ガス・熱供給・水道業	2.2	0.0	0.0	0.0	13.3	46.7	0.0	0.0	11.1	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	0.0	0.0	0.0	13.3	2.2	0.0	45
情報通信業	0.1	0.0	0.0	0.9	3.8	0.1	27.7	1.1	9.3	1.1	1.8	14.0	1.2	2.1	1.6	6.7	0.3	27.0	0.8	0.4	1869
運輸業、郵便業	0.3	0.0	0.0	2.1	11.3	0.0	2.5	25.7	14.1	1.0	1.9	4.0	2.5	1.5	0.7	6.3	0.5	24.2	1.1	0.4	1,102
卸売業、小売業	0.3	0.0	0.0	1.7	7.7	0.0	3.2	2.4	42.9	1.3	1.4	5.3	4.5	2.7	1.1	9.2	0.5	14.7	1.0	0.1	7,621
金融業、保険業	0.1	0.1	0.1	1.5	3.3	0.0	4.7	1.8	9.0	36.2	2.7	8.6	1.4	2.1	1.6	6.2	0.6	17.5	2.2	0.3	1764
不動産業、物品賃貸業	0.4	0.0	0.0	3.2	4.6	0.0	4.9	2.0	15.0	2.6	20.4	9.9	4.0	2.8	1.4	6.7	0.8	20.4	1.0	0.2	506
学術研究、専門・技術サービス業	0.1	0.0	0.0	2.4	7.0	0.1	8.8	1.6	10.8	1.3	2.0	21.2	1.9	1.8	2.5	11.4	0.3	24.1	2.4	0.3	2173
宿泊業、飲食サービス業	0.4	0.0	0.0	0.9	5.4	0.0	3.1	2.0	13.1	2.1	2.6	3.4	24.7	5.9	1.4	10.5	0.3	23.1	0.9	0.2	1,452
生活関連サービス業、娯楽業	0.4	0.0	0.0	2.3	4.6	0.0	1.8	2.2	12.4	2.4	1.7	3.4	4.0	39.5	1.0	9.9	0.3	13.4	0.6	0.2	1,338
教育、学習支援業	0.1	0.0	0.0	0.8	2.2	0.1	1.7	0.9	4.1	0.8	0.4	4.4	0.8	1.5	16.8	50.5	0.2	10.7	4.2	0.1	1951
医療、福祉	0.2	0.0	0.0	0.7	2.3	0.0	1.0	0.5	4.9	0.6	1.1	3.4	1.3	1.4	2.9	67.8	0.2	9.7	2.0	0.1	12422
複合サービス事業	0.5	0.0	0.0	1.8	5.5	0.0	0.5	4.7	8.5	2.1	0.6	2.6	1.9	1.9	1.0	8.7	45.6	10.8	3.4	0.2	623
サービス業（他に分類されないもの）	0.2	0.0	0.0	0.9	6.0	0.2	5.7	1.8	21.3	0.8	1.0	5.3	1.8	1.5	0.9	8.7	0.2	42.3	1.3	0.1	13,117
分類不能の産業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	2

女性・60 歳以上

期間全体

雇調金あり	農業、 林業	漁業	業、 砂利採取	業、 採石	建設業	製造業	業、 熱供給・ガス・水道	業、 電気・ガス・水道	情報通信業	運輸業、 郵便	卸売業、 小売	金融業、 保険	品貨貸業、 不動産業、 物	業、 技術サービス業	業、 専門・技術サービス業	宿泊業、 飲食	業、 宿泊サービス業	生活関連サービス業、 娯楽業	教育、 学	業、 支援	医療、 福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業	公務	業、 分類不能の産	N
全体	0.2	0.0	0.0	1.0	11.4	0.1	1.1	1.6	19.9	0.2	1.1	2.9	12.7	4.5	1.5	12.4	0.6	25.3	3.7	0.0							1,257
農業、林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0							3
建設業	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0						5
製造業	0.0	0.0	0.0	1.2	37.7	0.0	0.0	1.9	9.9	0.6	0.0	3.7	6.8	2.5	0.6	8.0	1.2	20.4	5.6	0.0							162
情報通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	33.3	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.7	0.0	0.0							12
運輸業、郵便業	0.0	0.0	0.0	2.5	2.5	0.0	0.0	15.0	7.5	0.0	2.5	37.5	7.5	17.5	2.5	2.5	0.0	0.0	2.5	0.0							40
卸売業、小売業	0.0	0.0	0.0	0.3	17.3	0.0	0.3	1.1	46.1	0.3	1.1	0.0	4.3	1.1	0.5	4.9	0.3	19.5	3.0	0.0							369
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.5	0.0	0.0							16
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	25.0	0.0	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	25.0	12.5	0.0							8
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	0.0	16.0	4.0	0.0	16.0	8.0	32.0	16.0	0.0								25
宿泊業、飲食サービス業	0.0	0.0	0.0	1.2	0.6	0.6	0.6	0.0	7.8	0.0	1.2	1.2	63.5	4.8	0.0	7.2	0.0	9.6	1.8	0.0							167
生活関連サービス業、娯楽業	3.2	0.0	0.0	3.2	4.8	0.0	0.0	0.0	9.7	0.0	0.0	0.0	14.5	43.6	0.0	9.7	0.0	8.1	3.2	0.0							62
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0	15.8	36.8	0.0	31.6	10.5	0.0							19
医療、福祉	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	1.1	2.1	3.2	0.0	1.1	2.1	2.1	0.0	3.2	69.5	0.0	9.5	5.3	0.0							95
複合サービス事業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							1
サービス業（他に分類されないもの）	0.0	0.0	0.0	0.7	3.7	0.0	2.2	1.8	11.7	0.0	1.1	2.6	3.7	2.2	2.6	6.6	1.1	59.0	1.1	0.0							273

雇調金なし	業																							N	
	農業、林業	漁業	業、砂利採取	業、採石	建設業	製造業	業、熱供給・水道	業、電気・ガス	情報通信業	運輸業、郵便	卸売業、小売	金融業、保険	業、品質賃貸	不動産業、物品賃貸	学術研究・専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業	公務		業、分類不能の産
全体	0.6	0.0	0.0	0.9	5.1	0.1	1.5	1.8	15.1	1.5	1.3	2.9	5.4	1.9	2.1	32.5	1.0	21.4	5.0	0.1					14307
農業、林業	23.7	0.0	0.0	3.4	8.5	0.0	3.4	3.4	18.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	1.7	0.0	13.6	0.0	17.0	3.4	0.0			59
漁業	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2
建設業	2.7	0.0	0.0	21.9	2.7	0.0	1.4	1.4	10.3	0.7	3.4	4.1	2.1	0.7	0.0	17.8	0.7	22.6	7.5	0.0					146
製造業	1.4	0.0	0.0	1.0	32.2	0.0	0.7	2.3	17.1	0.3	0.8	3.8	4.5	2.5	0.7	9.1	1.0	18.9	3.4	0.2					999
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	37.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	8.6	0.0	31.4	17.1	0.0				35
情報通信業	0.6	0.0	0.0	0.6	2.3	0.0	10.4	1.7	3.5	0.6	2.3	5.2	1.2	0.6	2.3	24.3	0.0	38.2	6.4	0.0					173
運輸業、郵便業	0.4	0.0	0.0	0.4	4.2	0.0	0.4	27.9	13.8	0.0	1.4	1.4	2.8	2.1	1.8	8.5	12.0	20.5	2.1	0.4					283
卸売業、小売業	0.5	0.0	0.0	0.8	5.2	0.1	0.6	2.0	47.8	0.4	1.0	2.0	7.5	1.7	0.6	12.9	0.7	13.0	3.0	0.1					2,209
金融業、保険業	0.0	0.2	0.0	0.8	1.8	0.0	1.2	1.0	6.6	36.1	0.8	4.1	1.8	0.8	0.8	8.4	0.4	16.8	18.5	0.2					513
不動産業、物品賃貸業	0.8	0.0	0.0	4.8	0.0	0.0	0.0	0.8	7.9	1.6	19.8	0.8	13.5	4.0	0.8	11.1	0.0	28.6	5.6	0.0					126
学術研究、専門・技術サービス業	0.3	0.0	0.0	1.0	1.3	0.3	3.8	1.5	6.7	0.3	1.8	20.0	1.5	1.3	1.5	20.5	0.0	31.2	6.9	0.3					391
宿泊業、飲食サービス業	1.0	0.0	0.0	0.5	3.1	0.0	0.5	0.7	20.0	0.8	2.6	1.5	34.5	2.9	0.8	13.1	0.0	17.1	1.1	0.0					620
生活関連サービス業、娯楽業	1.9	0.0	0.0	0.0	3.7	0.0	0.9	0.9	13.9	1.9	0.5	3.2	10.7	17.6	2.3	18.5	1.4	15.7	6.5	0.5					216
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.3	0.3	1.4	4.6	0.0	0.5	1.9	3.3	1.4	29.5	26.8	0.3	11.7	17.6	0.0					369
医療、福祉	0.4	0.0	0.0	0.4	1.4	0.0	0.6	0.5	4.0	0.0	0.7	1.8	3.1	1.0	2.0	70.4	0.6	8.7	4.4	0.0					4,748
複合サービス事業	0.5	0.0	0.0	0.5	6.7	0.0	0.5	2.1	18.6	0.5	3.1	3.6	5.2	3.1	0.0	18.0	15.0	14.4	7.7	0.5					194
サービス業（他に分類されないもの）	0.2	0.0	0.0	0.8	4.6	0.0	3.4	1.7	12.1	0.2	1.5	2.8	3.4	2.1	1.4	13.4	0.5	47.5	4.4	0.1					3,222

～2020年3月

雇調金あり	農業、 林業	漁業	業、 砂利採取	業、 採石	建設業	製造業	業、 熱供給・ガス・水道	業、 電気・ガス・水道	情報通信業	運輸業、 郵便	卸売業、 小売	金融業、 保険	品貨貸業、 不動産業、 物	業、 技術サービス業	業、 専門・技術サービス業	宿泊業、 飲食	業、 宿泊サービス業	生活関連サービス業、 娯楽業	教育、 学	業、 支援	医療、 福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業	公務	業、 分類不能の産	N
全体	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2
製造業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2

雇調金なし	業																								N
	農業、林業	漁業	業、砂利採取	業、採石	建設業	製造業	業、熱供給・水道	業、電気・ガス	情報通信業	運輸業、郵便	卸売業、小売	金融業、保険	品賃貸業、不動産業、物	業、技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業	公務	業、分類不能の産	
全体	0.5	0.0	0.0	0.8	5.9	0.0	1.6	1.9	12.4	0.9	1.1	2.7	8.2	2.8	2.5	32.5	0.7	20.0	5.4	0.1					4,456
農業、林業	9.1	0.0	0.0	18.2	9.1	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	27.3	0.0	18.2	0.0	0.0			11
建設業	5.9	0.0	0.0	11.8	0.0	0.0	0.0	0.0	8.8	0.0	0.0	0.0	5.9	2.9	2.9	0.0	26.5	0.0	29.4	5.9	0.0				34
製造業	1.1	0.0	0.0	1.1	31.9	0.0	0.8	2.8	15.1	0.0	0.8	2.2	5.0	2.2	0.3	11.5	0.8	19.2	4.7	0.6					364
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	10.0	60.0	0.0				10
情報通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.4	2.1	2.1	2.1	6.3	4.2	2.1	2.1	0.0	12.5	0.0	50.0	6.3	0.0					48
運輸業、郵便業	1.2	0.0	0.0	1.2	3.6	0.0	0.0	24.1	13.3	0.0	0.0	1.2	4.8	3.6	3.6	13.3	1.2	24.1	3.6	1.2					83
卸売業、小売業	0.3	0.0	0.0	1.3	7.3	0.2	0.4	1.6	35.8	0.3	1.3	1.9	9.0	2.3	0.6	16.5	1.2	16.9	3.2	0.0					687
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	0.8	2.3	0.0	2.3	2.3	9.2	22.1	0.8	2.3	3.8	0.0	0.0	16.8	0.0	19.9	17.6	0.0					131
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	5.9	0.0	9.8	0.0	29.4	5.9	0.0	13.7	0.0	23.5	7.8	0.0					51
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	4.4	2.6	7.0	0.0	0.9	21.9	0.9	3.5	0.0	26.3	0.0	24.6	7.0	0.0					114
宿泊業、飲食サービス業	1.3	0.0	0.0	0.3	2.9	0.0	0.8	1.1	12.2	0.3	0.3	1.9	43.1	3.2	1.1	8.5	0.0	22.1	1.1	0.0					376
生活関連サービス業、娯楽業	2.1	0.0	0.0	0.0	6.2	0.0	1.0	1.0	14.4	1.0	0.0	5.2	7.2	18.6	1.0	19.6	0.0	18.6	4.1	0.0					97
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	4.7	0.0	0.0	2.7	1.3	2.0	29.3	26.7	0.0	12.7	18.7	0.0					150
医療、福祉	0.1	0.0	0.1	0.2	1.7	0.0	0.9	0.5	4.2	0.1	0.9	1.6	3.2	1.7	2.5	67.4	0.7	9.2	4.9	0.0					1,442
複合サービス事業	0.0	0.0	0.0	1.5	4.5	0.0	1.5	3.0	31.3	0.0	1.5	1.5	6.0	3.0	0.0	19.4	7.5	11.9	7.5	0.0					67
サービス業（他に分類されないもの）	0.3	0.1	0.0	0.8	5.4	0.0	4.3	2.4	8.1	0.3	1.6	3.4	4.8	3.7	2.3	15.9	0.6	40.5	5.3	0.3					79

2020年度

2020年度																					
雇調金あり	業																			N	
	農業、林業	漁業	業、砂利採取	建設業	製造業	熱電・ガス・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産賃貸業、物産サービス業	門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業		公務
全体	0.3	0.0	0.0	0.8	11.0	0.0	0.8	0.7	23.9	0.1	0.8	1.6	10.4	2.7	1.3	11.7	0.4	30.5	3.0	0.0	744
農業、林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	2
建設業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
製造業	0.0	0.0	0.0	0.0	25.5	0.0	0.0	1.8	12.7	0.0	0.0	5.5	7.3	5.5	0.0	9.1	0.0	25.5	7.3	0.0	55
情報通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	6
運輸業、郵便業	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4
卸売業、小売業	0.0	0.0	0.0	0.3	18.9	0.0	0.0	0.7	45.7	0.0	1.0	0.0	4.6	1.0	0.3	3.0	0.3	21.5	2.7	0.0	302
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.5	0.0	0.0	25.0	0.0	16
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0	0.0	33.3	16.7	0.0	6
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.4	7.1	0.0	0.0	7.1	7.1	42.9	14.3	0.0	14
宿泊業、飲食サービス業	0.0	0.0	0.0	1.4	1.4	0.0	0.0	0.0	8.5	0.0	1.4	1.4	66.2	5.6	0.0	7.0	0.0	5.6	1.4	0.0	71
生活関連サービス業、娯楽業	7.1	0.0	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	17.9	0.0	0.0	0.0	14.3	32.1	0.0	14.3	0.0	10.7	0.0	0.0	28
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	20.0	40.0	0.0	30.0	0.0	0.0	10
医療、福祉	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	2.1	0.0	4.2	81.3	0.0	4.2	4.2	0.0	48
複合サービス事業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
サービス業（他に分類されないもの）	0.0	0.0	0.0	1.1	5.0	0.0	1.7	0.6	9.4	0.0	0.6	2.2	2.2	0.6	2.2	5.0	0.6	68.9	0.0	0.0	180

雇調金なし	業																			N	
	農業、林業	漁業	鉱業、砂利採取業	建設業	製造業	熱電・ガス・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産賃貸業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業		公務
全体	1.0	0.0	0.0	1.0	4.5	0.4	0.9	1.6	11.9	3.3	1.3	3.1	4.0	1.5	1.9	34.9	1.6	21.0	6.1	0.1	2,786
農業、林業	40.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	5.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0	20.0	5.0	0.0	20
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
建設業	0.0	0.0	0.0	21.6	10.8	0.0	0.0	2.7	5.4	2.7	5.4	5.4	0.0	0.0	0.0	13.5	2.7	16.2	13.5	0.0	37
製造業	2.2	0.0	0.0	1.1	33.0	0.0	0.0	0.6	16.2	0.6	0.6	4.5	3.4	1.7	0.0	7.8	0.6	24.0	3.9	0.0	179
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	54.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	45.5	0.0	0.0	22
情報通信業	2.6	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0	10.5	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	42.1	0.0	26.3	7.9	0.0	38
運輸業、郵便業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	29.4	12.9	0.0	1.2	1.2	0.0	3.5	1.2	3.5	36.5	9.4	1.2	0.0	85
卸売業、小売業	1.6	0.0	0.0	1.8	5.9	0.0	0.0	0.8	48.3	0.3	0.5	2.1	5.9	2.1	0.8	12.7	0.5	13.2	3.6	0.0	387
金融業、保険業	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7	4.0	57.6	0.7	3.3	1.3	0.0	0.0	4.6	0.7	11.3	13.9	0.7	151
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.4	0.0	19.2	0.0	0.0	3.9	0.0	7.7	0.0	50.0	3.9	0.0	26
学術研究、専門・技術サービス業	1.0	0.0	0.0	1.0	3.1	0.0	3.1	1.0	11.5	0.0	1.0	17.7	0.0	1.0	2.1	15.6	0.0	31.3	9.4	1.0	96
宿泊業、飲食サービス業	1.9	0.0	0.0	0.0	7.4	0.0	0.0	0.0	13.0	1.9	3.7	1.9	31.5	9.3	0.0	16.7	0.0	11.1	1.9	0.0	54
生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	2.6	0.0	0.0	23.1	7.7	2.6	28.2	2.6	15.4	12.8	2.6	39
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.8	0.0	1.7	1.7	5.1	0.0	23.7	30.5	0.0	8.5	22.0	0.0	59
医療、福祉	0.4	0.0	0.0	0.5	1.0	0.0	0.7	0.4	3.5	0.0	0.7	2.9	3.1	0.7	2.0	69.6	0.3	9.0	5.3	0.0	1,054
複合サービス事業	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	22.5	0.0	2.5	7.5	7.5	5.0	0.0	15.0	7.5	12.5	10.0	0.0	40
サービス業（他に分類されないもの）	0.4	0.0	0.0	1.0	2.6	0.0	1.8	1.4	4.2	0.0	2.2	2.2	2.8	1.4	2.0	16.3	0.2	55.6	5.6	0.2	498

2021年度

雇調金あり	2021年度																			N	
	農業、林業	漁業	業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産賃貸業、物品産業	サービス業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの） サービス業		公務
全体	0.0	0.0	0.0	0.4	13.5	0.4	2.2	4.7	12.8	0.0	2.6	7.7	14.6	2.6	0.7	14.2	1.5	17.2	5.1	0.0	274
建設業	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2
製造業	0.0	0.0	0.0	0.0	48.2	0.0	0.0	3.6	7.1	0.0	0.0	5.4	5.4	0.0	0.0	8.9	3.6	12.5	5.4	0.0	56
情報通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	5
運輸業、郵便業	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0	0.0	16.7	4.2	0.0	0.0	62.5	4.2	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0	24
卸売業、小売業	0.0	0.0	0.0	0.0	11.9	0.0	2.4	4.8	45.2	0.0	2.4	0.0	2.4	2.4	0.0	14.3	0.0	9.5	4.8	0.0	42
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	37.5	12.5	25.0	0.0	8
宿泊業、飲食サービス業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0	4.2	0.0	2.1	2.1	62.5	2.1	0.0	6.3	0.0	16.7	2.1	0.0	48
生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	20.0	10.0	0.0	10.0	0.0	20.0	20.0	0.0	10
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	33.3	0.0	33.3	22.2	0.0	9
医療、福祉	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	8.3	8.3	0.0	4.2	4.2	4.2	0.0	0.0	58.3	0.0	8.3	0.0	0.0	24
サービス業（他に分類されないもの）	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	0.0	4.6	6.8	11.4	0.0	4.6	0.0	4.6	6.8	0.0	9.1	2.3	40.9	6.8	0.0	44

雇調金なし	産業																			N	
	農業、林業	漁業	業、砂利採取業	建設業	製造業	熱電・ガス・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産賃貸業、物産業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業		公務
全体	0.7	0.0	0.0	1.2	4.8	0.0	1.7	1.9	15.6	1.2	1.3	2.5	4.3	1.5	1.7	33.6	0.9	22.9	4.4	0.0	3308
農業、林業	26.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	26.7	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	0.0	13.3	0.0	20.0	6.7	0.0	15
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
建設業	0.0	0.0	0.0	30.6	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	8.3	0.0	2.8	0.0	0.0	0.0	19.4	0.0	30.6	5.6	0.0	36
製造業	2.1	0.0	0.0	0.0	28.7	0.0	0.5	2.1	24.5	1.1	1.1	2.1	2.1	1.6	1.6	9.0	1.1	18.6	3.7	0.0	188
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
情報通信業	0.0	0.0	0.0	2.5	2.5	0.0	10.0	0.0	5.0	0.0	2.5	7.5	0.0	0.0	2.5	30.0	0.0	35.0	2.5	0.0	40
運輸業、郵便業	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	28.0	16.0	0.0	2.0	2.0	4.0	0.0	0.0	6.0	4.0	32.0	2.0	0.0	50
卸売業、小売業	0.5	0.0	0.0	0.2	3.6	0.0	1.1	3.1	52.2	0.2	1.1	2.0	8.8	1.4	0.2	12.2	0.4	10.9	2.3	0.0	558
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	8.8	32.4	2.0	6.9	1.0	0.0	2.0	7.8	0.0	15.7	19.6	0.0	102
不動産業、物品賃貸業	3.6	0.0	0.0	17.9	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	0.0	21.4	3.6	3.6	0.0	0.0	14.3	0.0	28.6	3.6	0.0	28
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	1.1	1.1	0.0	3.2	2.2	4.3	0.0	2.2	18.3	3.2	0.0	4.3	20.4	0.0	32.3	7.5	0.0	93
宿泊業、飲食サービス業	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	57.0	1.0	1.0	0.0	17.0	0.0	1.0	15.0	0.0	5.0	0.0	0.0	100
生活関連サービス業、娯楽業	3.3	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	3.3	10.0	13.3	3.3	13.3	6.7	16.7	3.3	0.0	30
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0	1.3	1.3	2.6	0.0	1.3	0.0	6.6	0.0	23.7	31.6	1.3	13.2	15.8	0.0	76
医療、福祉	0.8	0.0	0.0	0.5	1.6	0.0	0.4	0.4	3.5	0.0	0.5	1.2	2.7	0.6	1.8	72.7	0.5	9.1	3.7	0.0	1,131
複合サービス事業	0.0	0.0	0.0	0.0	6.8	0.0	0.0	2.3	4.6	2.3	9.1	0.0	4.6	2.3	0.0	20.5	20.5	18.2	9.1	0.0	44
サービス業（他に分類されないもの）	0.1	0.0	0.0	1.4	6.4	0.1	4.3	2.1	5.2	0.1	1.2	2.7	3.1	3.2	0.6	11.9	0.5	53.0	4.1	0.1	814

2022年度

雇調金あり	業																				N			
	農業、林業	漁業	業、砂利採取	業、採石	建設業	製造業	熱電・ガス・水道	情報通信業	運輸業、郵便	卸売業、小売	金融業、保険	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	サービス業		公務	業	分類不能の産業
全体	0.0	0.0	0.0	2.1	10.1	0.0	0.8	0.8	15.2	0.0	100.0	0.0	0.0	1.3	17.7	12.2	3.0	12.2	0.4	18.6	4.2	0.0	0.0	237
農業、林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
建設業	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	2
製造業	0.0	0.0	0.0	4.1	40.8	0.0	0.0	0.0	0.0	8.2	2.0	0.0	0.0	8.2	2.0	2.0	4.1	0.0	24.5	4.1	0.0	0.0	0.0	49
情報通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
運輸業、郵便業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	8.3	0.0	8.3	0.0	8.3	50.0	8.3	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12
卸売業、小売業	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	0.0	0.0	52.0	4.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	4.0	12.0	0.0	12.0	4.0	0.0	0.0	0.0	25
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	3
宿泊業、飲食サービス業	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0	2.1	0.0	10.4	0.0	0.0	0.0	0.0	60.4	6.3	0.0	8.3	0.0	8.3	2.1	0.0	0.0	0.0	48
生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	0.0	4.2	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	70.8	0.0	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24
医療、福祉	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.4	56.5	0.0	21.7	13.0	0.0	0.0	0.0	23
サービス業（他に分類されないもの）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	20.4	0.0	0.0	0.0	6.1	8.2	4.1	6.1	10.2	2.0	38.8	0.0	0.0	0.0	0.0	49

雇調金なし	農業、林業	漁業	業、砂利採取	鉱業、採石業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務	業	分類不能の産業	N
	全体	0.4	0.0	0.0	0.8	5.1	0.1	1.5	1.7	20.0	1.3	1.5	3.2	4.0	1.5	2.1	29.7	0.9	21.9	4.4	0.1	3,757	
農業、林業	7.7	0.0	0.0	0.0	15.4	0.0	15.4	7.7	30.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.4	0.0	7.7	0.0	0.0	13	
漁業	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	
建設業	5.1	0.0	0.0	23.1	0.0	0.0	5.1	0.0	18.0	0.0	5.1	5.1	5.1	0.0	0.0	12.8	0.0	15.4	5.1	0.0	0.0	39	
製造業	0.8	0.0	0.0	1.5	34.7	0.0	1.1	3.0	15.3	0.0	0.8	6.7	6.3	4.1	1.1	6.7	1.5	15.3	1.1	0.0	0.0	268	
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2	
情報通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3	0.0	10.6	4.3	4.3	0.0	0.0	8.5	2.1	0.0	2.1	17.0	0.0	38.3	8.5	0.0	0.0	47	
運輸業、郵便業	0.0	0.0	0.0	0.0	10.8	0.0	1.5	30.8	13.9	0.0	3.1	1.5	3.1	0.0	1.5	10.8	0.0	21.5	1.5	0.0	0.0	65	
卸売業、小売業	0.2	0.0	0.0	0.2	3.8	0.0	0.9	2.3	57.4	0.7	1.0	2.3	5.4	0.9	1.0	9.5	0.5	10.4	3.1	0.5	577		
金融業、保険業	0.0	0.0	0.0	1.6	3.9	0.0	0.8	0.0	5.4	27.9	0.0	4.7	0.8	3.1	1.6	4.7	0.8	20.9	24.0	0.0	0.0	129	
不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.5	9.5	42.9	0.0	4.8	4.8	4.8	4.8	0.0	14.3	4.8	0.0	0.0	21	
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	1.1	1.1	1.1	4.6	0.0	3.4	1.1	3.4	21.6	2.3	0.0	0.0	18.2	0.0	38.6	3.4	0.0	0.0	88	
宿泊業、飲食サービス業	0.0	0.0	0.0	2.2	1.1	0.0	0.0	0.0	15.6	2.2	13.3	1.1	20.0	1.1	0.0	27.8	0.0	13.3	2.2	0.0	0.0	90	
生活関連サービス業、娯楽業	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	18.0	4.0	2.0	8.0	26.0	4.0	12.0	0.0	10.0	8.0	0.0	0.0	50		
教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.2	0.0	1.2	4.8	0.0	0.0	2.4	2.4	39.3	20.2	0.0	10.7	14.3	0.0	0.0	84		
医療、福祉	0.5	0.0	0.0	0.5	1.2	0.0	0.3	0.6	4.7	0.0	0.7	1.7	3.2	0.9	1.4	72.5	0.6	7.4	3.8	0.1	1,121		
複合サービス事業	2.3	0.0	0.0	0.0	7.0	0.0	0.0	2.3	9.3	0.0	7.0	2.3	2.3	0.0	16.3	27.9	16.3	4.7	2.3	0.0	43		
サービス業（他に分類されないもの）	0.0	0.0	0.0	0.4	3.6	0.0	2.7	1.0	23.5	0.2	1.2	2.6	2.8	0.6	1.2	11.5	0.5	44.9	3.6	0.0	1,119		

図表 7-付-3 記述統計

全体

	コロナ禍全期間		2019年1月～2020年3月		2020年度		2021年度		2022年度	
	Mean	s.d.	Mean	s.d.	Mean	s.d.	Mean	s.d.	Mean	s.d.
転職・再就職	0.01	0.09	0.00	0.07	0.01	0.08	0.01	0.10	0.01	0.12
雇調金あり	0.23	0.42	0.01	0.08	0.31	0.46	0.20	0.40	0.12	0.33
離職期間	12.45	10.40	22.67	16.11	16.69	11.90	11.32	8.39	6.20	5.04
男性	0.47	0.50	0.47	0.50	0.48	0.50	0.47	0.50	0.45	0.50
離職時年齢	43.04	16.27	42.17	16.05	43.60	16.43	42.74	16.25	42.45	15.94
離職理由										
離職以外の理由	0.02	0.13	0.02	0.12	0.02	0.14	0.02	0.13	0.02	0.13
事業所の都合ではない離職	0.92	0.28	0.94	0.24	0.90	0.30	0.93	0.26	0.93	0.26
上記以外の離職	0.05	0.22	0.04	0.20	0.07	0.25	0.04	0.19	0.04	0.19
激甚災害休業	0.00	0.00	0.00	0.00	—	—	—	—	0.00	0.00
倒産	0.01	0.12	0.00	0.06	0.01	0.11	0.01	0.12	0.02	0.12
離職時雇用形態（正社員）	0.44	0.50	0.42	0.49	0.43	0.50	0.45	0.50	0.44	0.50
離職時職業										
管理	0.02	0.16	0.03	0.16	0.03	0.16	0.02	0.15	0.02	0.16
専門・技術	0.16	0.36	0.16	0.36	0.16	0.36	0.16	0.37	0.16	0.36
事務	0.15	0.36	0.15	0.36	0.15	0.35	0.15	0.36	0.15	0.36
販売	0.13	0.33	0.12	0.32	0.13	0.33	0.13	0.33	0.13	0.34
サービス	0.25	0.43	0.25	0.43	0.25	0.44	0.25	0.43	0.25	0.43
保安	0.01	0.11	0.01	0.10	0.01	0.11	0.01	0.11	0.01	0.11
農林漁業	0.01	0.10	0.01	0.10	0.01	0.10	0.01	0.10	0.01	0.10
生産工程	0.14	0.34	0.15	0.36	0.14	0.34	0.14	0.34	0.14	0.34
輸送・機械運転	0.03	0.18	0.04	0.19	0.04	0.19	0.03	0.18	0.03	0.18
建設・採掘	0.05	0.21	0.04	0.19	0.04	0.20	0.05	0.21	0.04	0.21
運搬・清掃・包装等	0.05	0.22	0.05	0.22	0.05	0.22	0.05	0.22	0.05	0.22
前職産業										
農業、林業	0.01	0.09	0.01	0.09	0.01	0.09	0.01	0.09	0.01	0.09
漁業	0.00	0.02	0.00	0.02	—	—	0.00	0.02	0.00	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00	0.02
建設業	0.07	0.26	0.07	0.25	0.07	0.26	0.08	0.27	0.07	0.25
製造業	0.11	0.32	0.12	0.32	0.11	0.31	0.11	0.32	0.12	0.32
電気・ガス・熱供給・水道業	0.00	0.03	0.00	0.05	0.00	0.03	0.00	0.03	0.00	0.03
情報通信業	0.03	0.18	0.03	0.18	0.03	0.18	0.03	0.18	0.03	0.18
運輸業、郵便業	0.05	0.22	0.05	0.22	0.05	0.22	0.05	0.22	0.05	0.21
卸売業、小売業	0.15	0.36	0.15	0.35	0.15	0.36	0.15	0.36	0.16	0.36
金融業、保険業	0.02	0.15	0.02	0.16	0.02	0.15	0.03	0.16	0.02	0.15
不動産業、物品賃貸業	0.01	0.12	0.01	0.11	0.01	0.12	0.01	0.12	0.01	0.11
学術研究、専門・技術サービス業	0.04	0.20	0.04	0.20	0.04	0.20	0.04	0.20	0.04	0.20
宿泊業、飲食サービス業	0.05	0.22	0.06	0.23	0.05	0.23	0.05	0.21	0.06	0.23
生活関連サービス業、娯楽業	0.04	0.19	0.04	0.19	0.04	0.20	0.04	0.19	0.03	0.18
教育、学習支援業	0.03	0.17	0.04	0.19	0.03	0.18	0.03	0.17	0.03	0.16
医療、福祉	0.14	0.35	0.13	0.34	0.14	0.34	0.14	0.35	0.15	0.35
複合サービス事業	0.01	0.10	0.01	0.11	0.01	0.10	0.01	0.09	0.01	0.09
サービス業（他に分類されないもの）	0.21	0.41	0.22	0.41	0.21	0.41	0.21	0.41	0.21	0.41
前職事業所規模										
100人未満	0.49	0.49	0.48	0.50	0.49	0.50	0.50	0.50	0.48	0.50
100-299人	0.21	0.41	0.20	0.40	0.21	0.41	0.21	0.41	0.20	0.40
300人以上	0.30	0.46	0.32	0.47	0.30	0.46	0.30	0.46	0.31	0.46
離職時賃金（対数）	8.79	0.49	8.76	0.49	8.77	0.49	8.79	0.49	8.83	0.48
N	4,317,895 (1286886)		3,166,761 (789154)		1,871,240 (579177)		1,437,907 (420653)		1,007,676 (285797)	

注：括弧内の数値は、離職時賃金の N。

男性・59歳以下

	コロナ禍全期間		2019年1月～2020年3月		2020年度		2021年度		2022年度	
	Mean	s.d.	Mean	s.d.	Mean	s.d.	Mean	s.d.	Mean	s.d.
転職・再就職	0.01	0.11	0.01	0.08	0.01	0.09	0.01	0.11	0.02	0.13
雇調金あり	0.24	0.43	0.01	0.09	0.32	0.47	0.21	0.41	0.13	0.34
離職期間	12.12	10.37	22.20	16.17	16.27	11.93	11.08	8.44	6.01	5.06
離職時年齢	35.85	11.37	35.20	11.26	35.98	11.37	35.68	11.32	35.85	11.43
離職理由										
離職以外の理由	0.02	0.15	0.02	0.14	0.02	0.15	0.02	0.14	0.03	0.16
事業所の都合ではない離職	0.91	0.28	0.94	0.25	0.90	0.30	0.93	0.26	0.92	0.27
上記以外の離職	0.05	0.21	0.04	0.19	0.06	0.24	0.04	0.19	0.04	0.18
倒産	0.02	0.12	0.01	0.07	0.02	0.12	0.01	0.12	0.02	0.12
離職時雇用形態（正社員）	0.58	0.49	0.55	0.50	0.57	0.49	0.58	0.49	0.57	0.49
離職時職業										
管理	0.03	0.16	0.03	0.16	0.03	0.16	0.02	0.15	0.03	0.16
専門・技術	0.15	0.36	0.15	0.36	0.15	0.36	0.15	0.36	0.15	0.35
事務	0.10	0.30	0.10	0.30	0.09	0.29	0.10	0.30	0.10	0.30
販売	0.10	0.30	0.09	0.29	0.10	0.30	0.10	0.30	0.10	0.31
サービス	0.22	0.42	0.22	0.41	0.23	0.42	0.21	0.41	0.22	0.41
保安	0.01	0.10	0.01	0.09	0.01	0.09	0.01	0.10	0.01	0.10
農林漁業	0.01	0.12	0.01	0.11	0.01	0.11	0.01	0.12	0.01	0.12
生産工程	0.17	0.38	0.20	0.40	0.17	0.38	0.17	0.38	0.17	0.37
輸送・機械運転	0.05	0.22	0.05	0.22	0.05	0.22	0.05	0.21	0.05	0.22
建設・採掘	0.10	0.30	0.09	0.28	0.10	0.30	0.11	0.31	0.10	0.30
運搬・清掃・包装等	0.06	0.23	0.05	0.23	0.06	0.23	0.06	0.23	0.06	0.24
前職産業										
農業、林業	0.01	0.10	0.01	0.10	0.01	0.10	0.01	0.11	0.01	0.11
漁業	0.00	0.03	0.00	0.03	—	—	0.00	0.04	0.00	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00	0.02
建設業	0.14	0.35	0.14	0.34	0.14	0.35	0.15	0.36	0.13	0.34
製造業	0.13	0.34	0.14	0.35	0.13	0.33	0.13	0.34	0.14	0.34
電気・ガス・熱供給・水道業	0.00	0.03	0.00	0.03	0.00	0.02	0.00	0.03	0.00	0.00
情報通信業	0.05	0.21	0.05	0.21	0.05	0.22	0.05	0.21	0.05	0.21
運輸業、郵便業	0.07	0.25	0.07	0.25	0.07	0.26	0.07	0.26	0.07	0.25
卸売業、小売業	0.12	0.33	0.11	0.32	0.12	0.33	0.12	0.33	0.13	0.34
金融業、保険業	0.02	0.14	0.02	0.13	0.02	0.13	0.02	0.14	0.02	0.13
不動産業、物品賃貸業	0.02	0.13	0.01	0.12	0.02	0.14	0.02	0.13	0.02	0.13
学術研究、専門・技術サービス業	0.05	0.21	0.04	0.19	0.05	0.22	0.04	0.21	0.04	0.20
宿泊業、飲食サービス業	0.06	0.23	0.06	0.25	0.06	0.24	0.05	0.21	0.06	0.24
生活関連サービス業、娯楽業	0.03	0.18	0.04	0.19	0.04	0.20	0.03	0.17	0.03	0.16
教育、学習支援業	0.02	0.14	0.03	0.16	0.02	0.15	0.02	0.14	0.02	0.13
医療、福祉	0.06	0.25	0.06	0.24	0.06	0.24	0.07	0.25	0.07	0.25
複合サービス事業	0.01	0.08	0.01	0.09	0.01	0.09	0.01	0.08	0.01	0.08
サービス業（他に分類されないもの）	0.21	0.40	0.21	0.41	0.20	0.40	0.21	0.41	0.21	0.40
前職事業所規模										
100人未満	0.55	0.50	0.54	0.50	0.55	0.50	0.55	0.50	0.54	0.50
100-299人	0.19	0.39	0.18	0.39	0.20	0.40	0.19	0.39	0.19	0.39
300人以上	0.26	0.44	0.28	0.45	0.26	0.44	0.26	0.44	0.27	0.45
離職時賃金（対数）	9.05	0.39	9.02	0.42	9.04	0.39	9.05	0.39	9.06	0.39
N	1,478,678 (310779)		1,079,190 (172892)		633,432 (136559)		499,517 (102196)		344,772 (71742)	

注：括弧内の数値は、離職時賃金の N。

男性・60歳以上

	コロナ禍全期間		2020年度		2021年度		2022年度	
	Mean	s.d.	Mean	s.d.	Mean	s.d.	Mean	s.d.
転職・再就職	0.00	0.06	0.00	0.05	0.00	0.06	0.01	0.08
雇調金あり	13.92	10.52	18.10	11.66	12.30	8.23	6.76	5.00
離職期間	0.22	0.41	0.27	0.45	0.20	0.40	0.13	0.34
離職時年齢	67.22	4.58	67.15	4.46	67.29	4.68	67.29	4.72
離職理由								
離職以外の理由	0.03	0.18	0.03	0.17	0.04	0.19	0.04	0.19
事業所の都合ではない離職	0.87	0.33	0.86	0.35	0.88	0.32	0.88	0.32
上記以外の離職	0.08	0.27	0.10	0.30	0.06	0.24	0.06	0.24
倒産	0.01	0.12	0.01	0.12	0.01	0.12	0.02	0.13
離職時雇用形態（正社員）	0.45	0.50	0.44	0.50	0.45	0.50	0.45	0.50
離職時職業								
管理	0.06	0.23	0.06	0.23	0.06	0.23	0.06	0.23
専門・技術	0.12	0.33	0.12	0.33	0.13	0.33	0.12	0.33
事務	0.12	0.32	0.12	0.33	0.12	0.32	0.12	0.32
販売	0.06	0.23	0.06	0.23	0.06	0.23	0.06	0.23
サービス	0.20	0.40	0.20	0.40	0.21	0.41	0.20	0.40
保安	0.06	0.24	0.05	0.23	0.06	0.24	0.07	0.25
農林漁業	0.01	0.12	0.01	0.11	0.02	0.12	0.01	0.12
生産工程	0.15	0.36	0.16	0.36	0.14	0.35	0.14	0.35
輸送・機械運転	0.09	0.29	0.10	0.29	0.09	0.29	0.09	0.29
建設・採掘	0.07	0.25	0.07	0.25	0.07	0.25	0.07	0.25
運搬・清掃・包装等	0.06	0.23	0.06	0.23	0.06	0.23	0.06	0.24
前職産業								
農業、林業	0.01	0.10	0.01	0.10	0.01	0.11	0.01	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	0.00	0.03	—	—	0.00	0.03	—	—
建設業	0.13	0.33	0.13	0.33	0.12	0.33	0.13	0.34
製造業	0.14	0.34	0.14	0.35	0.13	0.34	0.13	0.33
電気・ガス・熱供給・水道業	0.00	0.07	0.00	0.07	0.00	0.07	—	—
情報通信業	0.02	0.15	0.02	0.15	0.03	0.16	0.02	0.15
運輸業、郵便業	0.10	0.30	0.10	0.30	0.10	0.30	0.10	0.30
卸売業、小売業	0.11	0.31	0.10	0.30	0.10	0.31	0.11	0.32
金融業、保険業	0.02	0.12	0.02	0.12	0.01	0.12	0.02	0.13
不動産業、物品賃貸業	0.02	0.14	0.02	0.14	0.02	0.14	0.02	0.13
学術研究、専門・技術サービス業	0.04	0.19	0.04	0.19	0.04	0.19	0.04	0.20
宿泊業、飲食サービス業	0.04	0.18	0.03	0.18	0.03	0.18	0.04	0.20
生活関連サービス業、娯楽業	0.02	0.14	0.02	0.15	0.02	0.13	0.02	0.13
教育、学習支援業	0.03	0.17	0.03	0.17	0.03	0.17	0.03	0.16
医療、福祉	0.08	0.27	0.08	0.26	0.08	0.28	0.09	0.28
複合サービス事業	0.01	0.12	0.01	0.12	0.01	0.12	0.01	0.12
サービス業（他に分類されないもの）	0.24	0.43	0.24	0.43	0.24	0.43	0.24	0.42
前職事業所規模								
100人未満	0.55	0.50	0.55	0.50	0.55	0.50	0.56	0.50
100-299人	0.20	0.40	0.20	0.40	0.21	0.41	0.19	0.39
300人以上	0.25	0.43	0.25	0.43	0.24	0.43	0.25	0.43
離職時賃金（対数）	8.84	0.51	8.83	0.50	8.84	0.52	8.86	0.51
N	551,562 (275965)		259,696 (130284)		180,545 (84439)		110,454 (52975)	

注：括弧内の数値は、離職時賃金の N。

女性・59歳以下

	コロナ禍全期間		2020年度		2021年度		2022年度	
	Mean	s.d.	Mean	s.d.	Mean	s.d.	Mean	s.d.
転職・再就職	0.01	0.10	0.01	0.08	0.01	0.10	0.01	0.12
雇調金あり	11.99	10.28	16.20	11.92	11.01	8.38	6.10	5.03
離職期間	0.22	0.42	0.32	0.47	0.19	0.39	0.11	0.31
離職時年齢	36.90	11.44	36.95	11.42	36.68	11.42	37.12	11.50
離職理由								
離職以外の理由	0.01	0.10	0.01	0.11	0.01	0.09	0.01	0.09
事業所の都合ではない離職	0.94	0.24	0.92	0.26	0.95	0.22	0.94	0.23
上記以外の離職	0.04	0.20	0.05	0.22	0.03	0.17	0.03	0.18
激甚災害休業	0.00	0.00	—	—	—	—	0.00	0.01
倒産	0.01	0.11	0.01	0.11	0.01	0.11	0.01	0.12
離職時雇用形態（正社員）	0.37	0.48	0.36	0.48	0.38	0.48	0.37	0.48
離職時職業								
管理	0.02	0.13	0.02	0.14	0.02	0.13	0.02	0.13
専門・技術	0.17	0.38	0.17	0.38	0.17	0.38	0.17	0.38
事務	0.21	0.40	0.21	0.40	0.21	0.41	0.20	0.40
販売	0.16	0.37	0.16	0.37	0.16	0.37	0.16	0.37
サービス	0.27	0.44	0.27	0.44	0.27	0.44	0.27	0.44
保安	0.00	0.04	0.00	0.04	0.00	0.04	0.00	0.04
農林漁業	0.01	0.08	0.01	0.09	0.01	0.08	0.01	0.09
生産工程	0.11	0.31	0.11	0.31	0.11	0.31	0.11	0.31
輸送・機械運転	0.01	0.10	0.01	0.11	0.01	0.10	0.01	0.10
建設・採掘	0.00	0.06	0.00	0.05	0.00	0.06	0.00	0.05
運搬・清掃・包装等	0.04	0.20	0.04	0.20	0.04	0.20	0.04	0.20
前職産業								
農業、林業	0.01	0.08	0.01	0.08	0.01	0.08	0.01	0.08
漁業	0.00	0.01	—	—	0.00	0.01	0.00	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	0.00	0.01	0.00	0.02	0.00	0.01	0.00	0.01
建設業	0.02	0.13	0.02	0.13	0.02	0.13	0.01	0.12
製造業	0.10	0.30	0.09	0.29	0.10	0.30	0.10	0.30
電気・ガス・熱供給・水道業	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00	0.02
情報通信業	0.03	0.18	0.03	0.18	0.03	0.18	0.03	0.18
運輸業、郵便業	0.03	0.16	0.03	0.17	0.03	0.16	0.03	0.16
卸売業、小売業	0.18	0.38	0.18	0.38	0.18	0.38	0.18	0.38
金融業、保険業	0.03	0.17	0.03	0.17	0.03	0.18	0.03	0.17
不動産業、物品賃貸業	0.01	0.10	0.01	0.10	0.01	0.10	0.01	0.10
学術研究、専門・技術サービス業	0.04	0.20	0.04	0.21	0.04	0.20	0.04	0.20
宿泊業、飲食サービス業	0.05	0.22	0.05	0.22	0.05	0.22	0.05	0.23
生活関連サービス業、娯楽業	0.05	0.22	0.06	0.23	0.05	0.22	0.05	0.21
教育、学習支援業	0.04	0.19	0.04	0.20	0.04	0.19	0.03	0.18
医療、福祉	0.19	0.39	0.19	0.39	0.19	0.40	0.20	0.40
複合サービス事業	0.01	0.09	0.01	0.10	0.01	0.09	0.01	0.09
サービス業（他に分類されないもの）	0.22	0.41	0.22	0.41	0.21	0.41	0.22	0.41
前職事業所規模								
100人未満	0.44	0.50	0.44	0.50	0.44	0.50	0.43	0.49
100-299人	0.22	0.41	0.22	0.42	0.22	0.41	0.21	0.41
300人以上	0.34	0.47	0.34	0.47	0.34	0.47	0.36	0.48
離職時賃金（対数）	8.74	0.44	8.71	0.45	8.74	0.43	8.79	0.44
N	1,903,783 (513824)		802,112 (223010)		634,168 (167975)		467,297 (121037)	

注：括弧内の数値は、離職時賃金の N。

女性・60歳以上

	コロナ禍全期間		2020年度		2021年度		2022年度	
	Mean	s.d.	Mean	s.d.	Mean	s.d.	Mean	s.d.
転職・再就職	0.00	0.06	0.00	0.04	0.00	0.06	0.01	0.08
雇調金あり	13.91	10.55	18.35	11.73	12.42	8.27	6.82	4.96
離職期間	0.22	0.42	0.31	0.46	0.18	0.38	0.12	0.32
離職時年齢	66.49	4.72	66.62	4.68	66.43	4.75	66.30	4.77
離職理由								
離職以外の理由	0.01	0.10	0.01	0.09	0.01	0.11	0.01	0.10
事業所の都合ではない離職	0.90	0.30	0.88	0.33	0.92	0.27	0.91	0.28
上記以外の離職	0.07	0.26	0.10	0.30	0.05	0.22	0.06	0.23
倒産	0.02	0.13	0.01	0.12	0.02	0.13	0.02	0.15
離職時雇用形態（正社員）	0.23	0.42	0.23	0.42	0.23	0.42	0.23	0.42
離職時職業								
管理	0.01	0.11	0.01	0.11	0.01	0.12	0.01	0.10
専門・技術	0.16	0.36	0.17	0.37	0.16	0.36	0.15	0.36
事務	0.11	0.32	0.10	0.31	0.12	0.33	0.12	0.33
販売	0.15	0.36	0.17	0.38	0.14	0.34	0.15	0.36
サービス	0.35	0.48	0.35	0.48	0.36	0.48	0.35	0.48
保安	0.00	0.05	0.00	0.05	0.00	0.05	0.00	0.06
農林漁業	0.01	0.10	0.01	0.09	0.00	0.06	0.01	0.10
生産工程	0.13	0.33	0.12	0.32	0.13	0.33	0.13	0.34
輸送・機械運転	0.01	0.11	—	—	0.01	0.11	0.01	0.11
建設・採掘	0.00	0.05	0.00	0.06	—	—	—	—
運搬・清掃・包装等	0.06	0.24	0.06	0.24	0.06	0.23	0.06	0.23
前職産業								
農業、林業	0.01	0.09	0.01	0.08	—	—	0.01	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	0.00	0.01	—	—	—	—	0.00	0.01
建設業	0.02	0.12	0.02	0.13	0.01	0.12	0.01	0.11
製造業	0.10	0.30	0.09	0.29	0.10	0.30	0.11	0.31
電気・ガス・熱供給・水道業	0.00	0.02	0.00	0.01	0.00	0.02	—	—
情報通信業	0.01	0.09	0.01	0.09	0.01	0.09	0.01	0.09
運輸業、郵便業	0.02	0.15	0.02	0.13	0.02	0.15	0.02	0.15
卸売業、小売業	0.21	0.41	0.22	0.42	0.20	0.40	0.20	0.40
金融業、保険業	0.02	0.15	0.02	0.12	0.03	0.17	0.03	0.16
不動産業、物品賃貸業	0.01	0.10	0.01	0.10	0.01	0.09	0.01	0.09
学術研究、専門・技術サービス業	0.02	0.14	0.02	0.14	0.02	0.14	0.02	0.13
宿泊業、飲食サービス業	0.07	0.26	0.08	0.27	0.06	0.24	0.07	0.26
生活関連サービス業、娯楽業	0.03	0.17	0.03	0.17	0.03	0.17	0.03	0.16
教育、学習支援業	0.03	0.16	0.03	0.16	0.03	0.17	0.02	0.15
医療、福祉	0.26	0.44	0.25	0.43	0.27	0.45	0.26	0.44
複合サービス事業	0.02	0.12	0.01	0.11	0.01	0.12	0.01	0.12
サービス業（他に分類されないもの）	0.19	0.39	0.19	0.39	0.19	0.40	0.19	0.40
前職事業所規模								
100人未満	0.47	0.50	0.47	0.50	0.48	0.50	0.44	0.50
100-299人	0.22	0.42	0.21	0.41	0.23	0.42	0.23	0.42
300人以上	0.31	0.46	0.32	0.47	0.30	0.46	0.32	0.47
離職時賃金（対数）	8.43	0.46	8.38	0.45	8.43	0.45	8.48	0.46
N	383,373 (177058)		173,296 (73379)		122,240 (57449)		83,880 (33284)	

注：括弧内の数値は、離職時賃金の N。

図表 7-付-4 雇調金受給事業所の離職が再就職に与える影響（ランダム効果離散時間ロジットモデル）

全体

	2019年1月～2020年3月						2021年度						2022年度											
	model1-1		model1-2		model1-3		model2-1		model2-2		model2-3		model3-1		model3-2		model3-3		model4-1		model4-2		model4-3	
	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.	odds ratio	s.e.
雇用形態	0.447 ***	0.00	0.458 ***	0.00	0.843 ***	0.00	0.357 ***	0.00	0.360 ***	0.00	0.811 ***	0.01	0.384 ***	0.00	0.410 ***	0.00	0.815 ***	0.01	0.445 ***	0.00	0.455 ***	0.00	0.840 ***	0.01
性別			1.105 ***	0.01	0.933 ***	0.05			1.142 ***	0.02	0.963 ***	0.09			1.125 ***	0.03	1.032 ***	0.10			1.104 ***	0.02	0.875 ***	0.08
年齢			0.993 ***	0.00	0.983 ***	0.00	0.998 ***	0.00	0.998 ***	0.00	0.995 ***	0.00			0.991 ***	0.00	0.986 ***	0.00			0.994 ***	0.00	0.981 ***	0.00
雇用期間			0.159 ***	0.01	20.943 ***	8.93	0.255 ***	0.02	0.255 ***	0.02	128.269 ***	125.26			31.425 ***	0.01	31.425 ***	23.987			0.167 ***	0.01	21.463 ***	17.54
雇用期間×性別×年齢			0.172 ***	0.00	0.495 ***	0.01	0.086 ***	0.00	0.429 ***	0.07	0.990 ***	0.13			0.120 ***	0.01	0.473 ***	0.12			0.164 ***	0.01	0.532 ***	0.15
雇用期間×年齢×性別			0.629 ***	0.01	0.645 ***	0.03	0.082 ***	0.01	0.082 ***	0.01	0.990 ***	0.13			0.048 ***	0.00	0.440 ***	0.12			0.093 ***	0.01	0.516 ***	0.16
雇用期間×性別×年齢×性別			0.961 ***	0.01	0.645 ***	0.03	0.961 ***	0.02	0.812 *	0.08	0.812 *	0.08			0.979 ***	0.02	0.717 ***	0.07			0.953 *	0.02	0.569 ***	0.05
雇用期間×年齢×性別×性別			0.644 ***	0.03	0.448 ***	0.03	0.864 *	0.05	0.627 ***	0.19	0.627 ***	0.19			0.592 ***	0.04	0.190 ***	0.07			0.584 ***	0.04	0.467 ***	0.13
雇用期間×年齢×性別×年齢			0.609 ***	0.02	0.508 ***	0.05	0.551 ***	0.03	0.634 ***	0.11	0.634 ***	0.11			0.644 ***	0.03	0.384 ***	0.07			0.644 ***	0.03	0.522 ***	0.09
雇用期間×年齢×性別×性別×年齢			0.772 ***	0.02	0.581 ***	0.05	0.881 ***	0.03	0.743 ***	0.11	0.743 ***	0.11			0.761 ***	0.03	0.460 ***	0.07			0.772 ***	0.03	0.512 ***	0.09
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別			0.689 ***	0.02	0.691 ***	0.07	0.836 ***	0.04	0.764 ***	0.05	0.764 ***	0.05			0.771 ***	0.04	0.651 ***	0.12			0.771 ***	0.04	0.584 ***	0.11
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢			0.484 ***	0.03	0.364 ***	0.09	0.480 ***	0.05	0.507 ***	0.26	0.507 ***	0.26			0.535 ***	0.07	0.541 ***	0.24			0.504 ***	0.05	0.285 ***	0.13
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×性別			0.613 ***	0.06	0.546 ***	0.12	0.734 ***	0.12	1.237 ***	0.71	1.237 ***	0.71			0.602 ***	0.11	0.073 *	0.08			0.602 ***	0.11	0.170 ***	0.12
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢			1.059 ***	0.04	1.128 ***	0.15	1.023 ***	0.06	0.969 ***	0.25	0.969 ***	0.25			0.950 ***	0.07	0.794 ***	0.20			1.342 ***	0.08	0.990 ***	0.25
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×性別×年齢			0.941 ***	0.04	0.739 ***	0.19	1.129 ***	0.09	0.771 ***	0.27	0.771 ***	0.27			0.973 ***	0.08	0.632 ***	0.20			0.973 ***	0.08	0.815 ***	0.23
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×性別			0.864 ***	0.03	0.668 ***	0.09	1.283 ***	0.06	1.287 ***	0.32	1.287 ***	0.32			0.946 ***	0.05	0.595 *	0.15			0.946 ***	0.05	0.616 ***	0.15
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢			0.981 ***	0.11	1.335 ***	0.49	1.007 ***	0.18	0.601 ***	0.52	0.601 ***	0.52			1.002 ***	0.20	1.878 ***	1.35			1.002 ***	0.20	4.528 ***	2.74
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×性別			0.776 ***	0.27	0.662 ***	0.57	1.438 ***	0.70	0.496 ***	1.49	0.496 ***	1.49			1.020 ***	0.54	1.144 ***	0.27			1.020 ***	0.54	3.379 ***	4.73
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢			1.322 ***	0.36	0.697 ***	0.76	1.003 ***	0.52	4.986 ***	4.49	4.986 ***	4.49			0.852 ***	0.25	3.299 ***	2.48			0.852 ***	0.25	2.955 ***	3.35
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×性別			0.883 ***	0.14	0.714 ***	0.34	0.816 ***	0.14	0.830 ***	0.14	0.830 ***	0.14			0.795 ***	0.08	3.399 ***	2.48			0.795 ***	0.08	3.055 ***	3.35
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢			1.149 ***	0.21	1.040 ***	0.60	0.387 ***	0.14	1.079 ***	0.83	1.079 ***	0.83			2.750 ***	0.63	3.299 ***	2.48			2.750 ***	0.63	3.063 ***	3.35
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×性別			1.270 ***	0.05	1.190 ***	0.17	1.033 ***	0.06	1.144 ***	0.31	1.144 ***	0.31			0.972 ***	0.07	1.261 ***	0.12			0.972 ***	0.07	1.544 ***	0.12
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢			1.251 ***	0.04	1.087 ***	0.15	1.181 ***	0.06	1.345 ***	0.33	1.345 ***	0.33			0.965 ***	0.07	1.017 ***	0.27			0.965 ***	0.07	1.378 ***	0.08
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×性別			1.258 ***	0.03	1.267 ***	0.13	1.146 ***	0.05	1.390 ***	0.26	1.390 ***	0.26			1.390 ***	0.07	1.316 ***	0.24			1.390 ***	0.07	1.470 ***	0.27
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢			1.258 ***	0.03	1.267 ***	0.13	1.146 ***	0.05	1.390 ***	0.26	1.390 ***	0.26			1.390 ***	0.07	1.316 ***	0.24			1.390 ***	0.07	1.470 ***	0.27
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×性別			1.272 ***	0.07	1.593 ***	0.29	1.083 ***	0.09	1.032 ***	0.42	1.032 ***	0.42			1.077 ***	0.11	0.798 ***	0.20			1.077 ***	0.11	1.179 ***	0.42
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢			1.358 ***	0.05	1.043 ***	0.15	1.299 ***	0.07	0.977 ***	0.26	0.977 ***	0.26			1.271 ***	0.08	0.947 ***	0.25			1.271 ***	0.08	1.539 ***	0.09
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×性別			1.001 ***	0.04	1.452 ***	0.20	0.872 ***	0.05	1.080 ***	0.29	1.080 ***	0.29			1.063 ***	0.08	1.376 ***	0.38			1.063 ***	0.08	1.376 ***	0.37
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢			0.998 ***	0.04	1.490 ***	0.22	0.893 ***	0.06	1.523 ***	0.43	1.523 ***	0.43			0.906 ***	0.08	2.803 ***	0.70			0.906 ***	0.08	1.480 ***	0.41
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×性別			1.192 ***	0.03	1.652 ***	0.16	1.179 ***	0.05	1.692 ***	0.31	1.692 ***	0.31			1.107 ***	0.05	1.172 ***	0.30			1.107 ***	0.05	1.357 ***	0.05
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢			1.192 ***	0.03	1.652 ***	0.16	1.179 ***	0.05	1.692 ***	0.31	1.692 ***	0.31			1.107 ***	0.05	1.172 ***	0.30			1.107 ***	0.05	1.357 ***	0.05
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×性別			1.095 ***	0.07	1.250 ***	0.27	1.595 ***	0.07	1.141 ***	0.47	1.141 ***	0.47			0.636 ***	0.09	1.631 ***	0.62			0.636 ***	0.09	1.531 ***	0.15
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢			1.853 ***	0.04	2.326 ***	0.20	1.665 ***	0.06	2.048 ***	0.34	2.048 ***	0.34			1.832 ***	0.08	1.977 ***	0.32			1.832 ***	0.08	3.014 ***	0.49
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×性別			1.293 ***	0.02	1.175 ***	0.07	1.202 ***	0.03	1.018 ***	0.11	1.018 ***	0.11			1.430 ***	0.04	1.445 ***	0.15			1.430 ***	0.04	1.151 ***	0.12
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢			1.085 ***	0.02	0.968 ***	0.05	1.135 ***	0.03	0.924 ***	0.09	0.924 ***	0.09			1.096 ***	0.03	1.023 ***	0.11			1.096 ***	0.03	0.952 ***	0.09
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×性別			0.937 ***	0.03	2.291 ***	0.13	0.857 ***	0.08	1.767 ***	0.19	1.767 ***	0.19			0.869 ***	0.00	0.794 ***	0.05			0.869 ***	0.00	0.794 ***	0.05
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢			0.937 ***	0.03	2.291 ***	0.13	0.857 ***	0.08	1.767 ***	0.19	1.767 ***	0.19			0.869 ***	0.00	0.794 ***	0.05			0.869 ***	0.00	0.794 ***	0.05
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×性別			0.187 ***	0.01	0.457 ***	0.02	0.114 ***	0.02	0.410 ***	0.04	0.410 ***	0.04			0.150 ***	0.02	0.131 ***	0.02			0.150 ***	0.02	0.131 ***	0.02
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢			4.317,895	381,890	1,266,886	87,384	3,166,761	162,910	3,166,761	162,910	3,166,761	162,910			1,871,240	117,899	1,871,240	117,899			1,871,240	117,899	1,871,240	117,899
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×性別			-159,983.150	-152,171.360	-188,813.861	-188,813.861	-57,004.419	-57,004.419	-57,004.419	-57,004.419	-57,004.419	-47,763.826			-44,793,157	-42,317,283	-42,317,283	-42,317,283			-44,793,157	-42,317,283	-42,317,283	-42,317,283
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢			0.957 ***	0.01	0.389 ***	0.01	0.857 ***	0.08	1.767 ***	0.19	1.767 ***	0.19			0.869 ***	0.00	0.794 ***	0.05			0.869 ***	0.00	0.794 ***	0.05
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×性別			0.957 ***	0.01	0.389 ***	0.01	0.857 ***	0.08	1.767 ***	0.19	1.767 ***	0.19			0.869 ***	0.00	0.794 ***	0.05			0.869 ***	0.00	0.794 ***	0.05
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×性別			0.187 ***	0.01	0.457 ***	0.02	0.114 ***	0.02	0.410 ***	0.04	0.410 ***	0.04			0.150 ***	0.02	0.131 ***	0.02			0.150 ***	0.02	0.131 ***	0.02
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢			4.317,895	381,890	1,266,886	87,384	3,166,761	162,910	3,166,761	162,910	3,166,761	162,910			1,871,240	117,899	1,871,240	117,899			1,871,240	117,899	1,871,240	117,899
雇用期間×年齢×性別×年齢×性別×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×年齢×性別			-159,983.150	-152,171.360	-188,813.861	-188,813.861	-57,004.419	-57,004.419	-57,004.419	-57,004.419	-57,004.419	-47,763.826			-44,793,157	-42,317,283	-42,317,283	-42,317,283			-44,793,157	-42,317,283	-42,317,283	-42,317,283
雇用期間×年齢×性別×年齢×																								

男性・59歳以下

	model6-1			model6-2			model6-3			model7-1			model7-2			model7-3			model10-1			model10-2			model10-3		
	odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.	
1	0.686	0.02	0.01	0.686	0.02	0.01	0.686	0.02	0.01	0.686	0.02	0.01	0.686	0.02	0.01	0.686	0.02	0.01	0.686	0.02	0.01	0.686	0.02	0.01	0.686	0.02	0.01
2	0.446	0.03	0.01	0.446	0.03	0.01	0.446	0.03	0.01	0.446	0.03	0.01	0.446	0.03	0.01	0.446	0.03	0.01	0.446	0.03	0.01	0.446	0.03	0.01	0.446	0.03	0.01
3	1.011	0.01	0.00	1.011	0.01	0.00	1.011	0.01	0.00	1.011	0.01	0.00	1.011	0.01	0.00	1.011	0.01	0.00	1.011	0.01	0.00	1.011	0.01	0.00	1.011	0.01	0.00
4	0.162	0.01	0.01	0.162	0.01	0.01	0.162	0.01	0.01	0.162	0.01	0.01	0.162	0.01	0.01	0.162	0.01	0.01	0.162	0.01	0.01	0.162	0.01	0.01	0.162	0.01	0.01
5	0.111	0.01	0.01	0.111	0.01	0.01	0.111	0.01	0.01	0.111	0.01	0.01	0.111	0.01	0.01	0.111	0.01	0.01	0.111	0.01	0.01	0.111	0.01	0.01	0.111	0.01	0.01
6	0.088	0.01	0.01	0.088	0.01	0.01	0.088	0.01	0.01	0.088	0.01	0.01	0.088	0.01	0.01	0.088	0.01	0.01	0.088	0.01	0.01	0.088	0.01	0.01	0.088	0.01	0.01
7	0.973	0.02	0.02	0.973	0.02	0.02	0.973	0.02	0.02	0.973	0.02	0.02	0.973	0.02	0.02	0.973	0.02	0.02	0.973	0.02	0.02	0.973	0.02	0.02	0.973	0.02	0.02
8	0.620	0.04	0.04	0.620	0.04	0.04	0.620	0.04	0.04	0.620	0.04	0.04	0.620	0.04	0.04	0.620	0.04	0.04	0.620	0.04	0.04	0.620	0.04	0.04	0.620	0.04	0.04
9	0.786	0.03	0.03	0.786	0.03	0.03	0.786	0.03	0.03	0.786	0.03	0.03	0.786	0.03	0.03	0.786	0.03	0.03	0.786	0.03	0.03	0.786	0.03	0.03	0.786	0.03	0.03
10	0.695	0.03	0.03	0.695	0.03	0.03	0.695	0.03	0.03	0.695	0.03	0.03	0.695	0.03	0.03	0.695	0.03	0.03	0.695	0.03	0.03	0.695	0.03	0.03	0.695	0.03	0.03
11	0.827	0.03	0.03	0.827	0.03	0.03	0.827	0.03	0.03	0.827	0.03	0.03	0.827	0.03	0.03	0.827	0.03	0.03	0.827	0.03	0.03	0.827	0.03	0.03	0.827	0.03	0.03
12	0.463	0.05	0.05	0.463	0.05	0.05	0.463	0.05	0.05	0.463	0.05	0.05	0.463	0.05	0.05	0.463	0.05	0.05	0.463	0.05	0.05	0.463	0.05	0.05	0.463	0.05	0.05
13	0.399	0.05	0.05	0.399	0.05	0.05	0.399	0.05	0.05	0.399	0.05	0.05	0.399	0.05	0.05	0.399	0.05	0.05	0.399	0.05	0.05	0.399	0.05	0.05	0.399	0.05	0.05
14	0.338	0.05	0.05	0.338	0.05	0.05	0.338	0.05	0.05	0.338	0.05	0.05	0.338	0.05	0.05	0.338	0.05	0.05	0.338	0.05	0.05	0.338	0.05	0.05	0.338	0.05	0.05
15	1.023	0.05	0.05	1.023	0.05	0.05	1.023	0.05	0.05	1.023	0.05	0.05	1.023	0.05	0.05	1.023	0.05	0.05	1.023	0.05	0.05	1.023	0.05	0.05	1.023	0.05	0.05
16	0.930	0.06	0.06	0.930	0.06	0.06	0.930	0.06	0.06	0.930	0.06	0.06	0.930	0.06	0.06	0.930	0.06	0.06	0.930	0.06	0.06	0.930	0.06	0.06	0.930	0.06	0.06
17	0.851	0.06	0.06	0.851	0.06	0.06	0.851	0.06	0.06	0.851	0.06	0.06	0.851	0.06	0.06	0.851	0.06	0.06	0.851	0.06	0.06	0.851	0.06	0.06	0.851	0.06	0.06
18	0.743	0.07	0.07	0.743	0.07	0.07	0.743	0.07	0.07	0.743	0.07	0.07	0.743	0.07	0.07	0.743	0.07	0.07	0.743	0.07	0.07	0.743	0.07	0.07	0.743	0.07	0.07
19	0.616	0.08	0.08	0.616	0.08	0.08	0.616	0.08	0.08	0.616	0.08	0.08	0.616	0.08	0.08	0.616	0.08	0.08	0.616	0.08	0.08	0.616	0.08	0.08	0.616	0.08	0.08
20	0.509	0.09	0.09	0.509	0.09	0.09	0.509	0.09	0.09	0.509	0.09	0.09	0.509	0.09	0.09	0.509	0.09	0.09	0.509	0.09	0.09	0.509	0.09	0.09	0.509	0.09	0.09
21	0.440	0.10	0.10	0.440	0.10	0.10	0.440	0.10	0.10	0.440	0.10	0.10	0.440	0.10	0.10	0.440	0.10	0.10	0.440	0.10	0.10	0.440	0.10	0.10	0.440	0.10	0.10
22	0.387	0.11	0.11	0.387	0.11	0.11	0.387	0.11	0.11	0.387	0.11	0.11	0.387	0.11	0.11	0.387	0.11	0.11	0.387	0.11	0.11	0.387	0.11	0.11	0.387	0.11	0.11
23	0.352	0.12	0.12	0.352	0.12	0.12	0.352	0.12	0.12	0.352	0.12	0.12	0.352	0.12	0.12	0.352	0.12	0.12	0.352	0.12	0.12	0.352	0.12	0.12	0.352	0.12	0.12
24	0.324	0.13	0.13	0.324	0.13	0.13	0.324	0.13	0.13	0.324	0.13	0.13	0.324	0.13	0.13	0.324	0.13	0.13	0.324	0.13	0.13	0.324	0.13	0.13	0.324	0.13	0.13
25	0.296	0.14	0.14	0.296	0.14	0.14	0.296	0.14	0.14	0.296	0.14	0.14	0.296	0.14	0.14	0.296	0.14	0.14	0.296	0.14	0.14	0.296	0.14	0.14	0.296	0.14	0.14
26	0.268	0.15	0.15	0.268	0.15	0.15	0.268	0.15	0.15	0.268	0.15	0.15	0.268	0.15	0.15	0.268	0.15	0.15	0.268	0.15	0.15	0.268	0.15	0.15	0.268	0.15	0.15
27	0.242	0.16	0.16	0.242	0.16	0.16	0.242	0.16	0.16	0.242	0.16	0.16	0.242	0.16	0.16	0.242	0.16	0.16	0.242	0.16	0.16	0.242	0.16	0.16	0.242	0.16	0.16
28	0.217	0.17	0.17	0.217	0.17	0.17	0.217	0.17	0.17	0.217	0.17	0.17	0.217	0.17	0.17	0.217	0.17	0.17	0.217	0.17	0.17	0.217	0.17	0.17	0.217	0.17	0.17
29	0.192	0.18	0.18	0.192	0.18	0.18	0.192	0.18	0.18	0.192	0.18	0.18	0.192	0.18	0.18	0.192	0.18	0.18	0.192	0.18	0.18	0.192	0.18	0.18	0.192	0.18	0.18
30	0.167	0.19	0.19	0.167	0.19	0.19	0.167	0.19	0.19	0.167	0.19	0.19	0.167	0.19	0.19	0.167	0.19	0.19	0.167	0.19	0.19	0.167	0.19	0.19	0.167	0.19	0.19
31	0.142	0.20	0.20	0.142	0.20	0.20	0.142	0.20	0.20	0.142	0.20	0.20	0.142	0.20	0.20	0.142	0.20	0.20	0.142	0.20	0.20	0.142	0.20	0.20	0.142	0.20	0.20
32	0.117	0.21	0.21	0.117	0.21	0.21	0.117	0.21	0.21	0.117	0.21	0.21	0.117	0.21	0.21	0.117	0.21	0.21	0.117	0.21	0.21	0.117	0.21	0.21	0.117	0.21	0.21
33	0.092	0.22	0.22	0.092	0.22	0.22	0.092	0.22	0.22	0.092	0.22	0.22	0.092	0.22	0.22	0.092	0.22	0.22	0.092	0.22	0.22	0.092	0.22	0.22	0.092	0.22	0.22
34	0.067	0.23	0.23	0.067	0.23	0.23	0.067	0.23	0.23	0.067	0.23	0.23	0.067	0.23	0.23	0.067	0.23	0.23	0.067	0.23	0.23	0.067	0.23	0.23	0.067	0.23	0.23
35	0.042	0.24	0.24	0.042	0.24	0.24	0.042	0.24	0.24	0.042	0.24	0.24	0.042	0.24	0.24	0.042	0.24	0.24	0.042	0.24	0.24	0.042	0.24	0.24	0.042	0.24	0.24
36	0.017	0.25	0.25	0.017	0.25	0.25	0.017	0.25	0.25	0.017	0.25	0.25	0.017	0.25	0.25	0.017	0.25	0.25	0.017	0.25	0.25	0.017	0.25	0.25	0.017	0.25	0.25
37	0.002	0.26	0.26	0.002	0.26	0.26	0.002	0.26	0.26	0.002	0.26	0.26	0.002	0.26	0.26	0.002	0.26	0.26	0.002	0.26	0.26	0.002	0.26	0.26	0.002	0.26	0.26
38	0.007	0.27	0.27	0.007	0.27	0.27	0.007	0.27	0.27	0.007	0.27	0.27	0.007	0.27	0.27	0.007	0.27	0.27	0.007	0.27	0.27	0.007	0.27	0.27	0.007	0.27	0.27
39	0.002	0.28	0.28	0.002	0.28	0.28	0.002	0.28	0.28	0.002	0.28	0.28	0.002	0.28	0.28	0.002	0.28	0.28	0.002	0.28	0.28	0.002	0.28	0.28	0.002	0.28	0.28
40	0.007	0.29	0.29	0.007	0.29	0.29	0.007	0.29	0.29	0.007	0.29	0.29	0.007	0.29	0.29	0.007	0.29	0.29	0.007	0.29	0.29	0.007	0.29	0.29	0.007	0.29	0.29
41	0.002	0.30	0.30	0.002	0.30	0.30	0.002	0.30	0.30	0.002	0.30	0.30	0.002	0.30	0.30	0.002	0.30	0.30	0.002	0.30	0.30	0.002	0.30	0.30	0.002	0.30	0.30
42	0.007	0.31	0.31	0.007	0.31	0.31	0.007	0.31	0.31	0.007	0.31	0.31	0.007	0.31	0.31	0.007	0.31	0.31	0.007	0.31	0.31	0.007	0.31	0.31	0.007	0.31	0.31
43	0.002	0.32	0.32	0.002	0.32	0.32	0.002	0.32	0.32	0.002	0.32	0.32	0.002	0.32	0.32	0.002	0.32	0.32	0.002	0.32	0.32	0.002	0.32	0.32	0.002	0.32	0.32
44	0.007	0.33	0.33	0.007	0.33	0.33	0.007	0.33	0.33	0.007	0.33	0.33	0.007	0.33	0.33	0.007	0.33	0.33	0.007	0.33	0.33	0.007	0.33	0.33	0.007	0.33	0.33
45	0.002	0.34	0.34	0.002	0.34	0.34	0.002	0.34	0.34	0.002	0.34	0.34	0.002	0.34	0.34	0.002	0.34	0.34	0.002	0.34	0.34	0.002	0.34	0.34	0.002	0.34	0.34
46	0.007	0.35	0.35	0.007	0.35	0.35	0.007	0.35	0.35	0.007	0.35	0.35	0.007	0.35	0.35	0.007	0.35	0.35	0.007	0.35	0.35	0.007	0.35	0.35	0.007	0.35	0.35
4																											

注：* p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001。

男性・60歳以上

	model1-1			model1-2			model1-3			model1-2-1			model1-2-2			model1-2-3			model1-3-1			model1-3-2			model1-3-3			model1-4-1			model1-4-2			model1-4-3			
	odds ratio	s.e.	s.e.	odds ratio	s.e.	s.e.	odds ratio	s.e.	s.e.	odds ratio	s.e.	s.e.	odds ratio	s.e.	s.e.	odds ratio	s.e.	s.e.	odds ratio	s.e.	s.e.	odds ratio	s.e.	s.e.	odds ratio	s.e.	s.e.	odds ratio	s.e.	s.e.	odds ratio	s.e.	s.e.				
金属金力	1.006	0.07		0.922	0.08	0.498	0.15		0.273	***	0.07	0.318	***	0.08	0.048	***	0.03		2.286	***	0.26	1.661	***	0.21	7.159	***	5.72	0.786	0.13		0.752	0.14	0.541	0.39			
金属金力	0.493	***	0.01	0.522	***	0.01	0.877	***	0.01	0.561	***	0.02	0.589	***	0.02	0.890	***	0.02	0.438	***	0.02	0.478	***	0.02	0.871	***	0.03	0.507	***	0.02	0.866	***	0.01	0.897	***	0.03	
金属金力				0.873	***	0.01	0.758	***	0.03			0.810	***	0.02	0.616	***	0.06					0.988	***	0.01	0.544	***	0.04				0.173	***	0.06		0.707	***	0.05
金属金力				0.109	***	0.02	20.725	37.67				0.033	***	0.02	79.97	0.7	28.431	0.4				0.124	***	0.04	140.770	541.4				0.124	***	0.06		0.853	1.21		
金属金力				0.063	***	0.01	0.377	0.25				0.063	***	0.01	1.040	1.85						0.063	***	0.02	0.003	***	0.00				0.136	***	0.03		0.089	***	0.03
金属金力				0.033	***	0.01	0.209	0.15				0.005	***	0.00	0.380	0.71						0.037	***	0.01	0.001	***	0.00				0.089	***	0.03		0.862	1.31	
金属金力				0.663	***	0.04	0.274	***	0.07			0.591	***	0.10	0.162	***	0.09					0.732	***	0.08	0.151	***	0.11				0.611	***	0.07		0.130	***	0.06
金属金力				0.530	***	0.09	0.302	***	0.16			0.266	***	0.12	0.008	***	0.02					0.518	***	0.15	0.100	0.13				0.686	0.18		1.078	0.99			
金属金力				0.605	***	0.08	0.436	***	0.18			0.676	0.18	0.18	0.178	0.18						0.645	***	0.14	0.904	1.01				0.471	***	0.11		0.203	0.17		
金属金力				0.652	***	0.08	0.124	***	0.06			0.556	0.17	0.10	0.003	***	0.01					0.673	0.15	0.100	0.13				0.586	***	0.13		0.075	***	0.08		
金属金力				0.796	0.61	0.13	0.598	0.31				0.875	0.30	0.31	0.181	0.25						0.680	0.19	0.026	***	0.04				0.665	0.19		0.803	0.81			
金属金力				0.871	0.10	0.061	0.24					0.828	0.22	0.174	0.15							0.754	0.14	0.118	***	0.13				1.020	0.19		1.160	0.82			
金属金力				1.029	0.15	0.498	0.28					0.743	0.27	0.170	0.22							1.192	0.28	0.390	0.61				0.962	0.24		0.211	0.86				
金属金力				0.494	***	0.17	0.029	***	0.04			1.632	1.11		1.366	1.47						0.225	0.16	0.000	***	0.00				0.275	***	0.17		0.066	0.14		
金属金力				1.388	***							0.965	0.33		1.376	1.50						1.959	0.42	1.13	1.36				0.275	***	0.17		0.066	0.14			
金属金力				1.004	0.07	0.037	0.25					0.965	0.33		1.376	1.50						1.959	0.42	1.13	1.36				0.275	***	0.17		0.066	0.14			
金属金力				1.188	0.16	0.545	0.30					1.464	0.46		1.366	1.40						0.926	0.22	0.035	***	0.05				0.883	0.27		0.960	2.47			
金属金力				3.050	***	1.16	23.942	***	29.46			1.600	1.36		1.600	1.36						3.465	2.55	32.684	3.3	1E+05				5.337	***	3.27	20.027	46.10			
金属金力				1.011	0.84	7.881	15.07					2.466	***	0.86	5.836	7.13						3.291	2.99	21.538	6.1	1E+05				1.116	0.30	9.954	***	9.95			
金属金力				1.619	***	0.25	4.918	***	2.36			23.099	***	15.79	4.161	13.90						1.883	***	0.49	270.159	***	345.5										
金属金力				4.077	***	1.37	0.695	1.30				2.655	1.35		1.233	3.35						1.545	1.26	1.504	4.74				0.833	0.37		0.347	0.38				
金属金力				1.381	***	0.23	0.384	0.46				1.103	0.41		0.427	0.59						1.272	0.56	1.046	0.12				1.038	0.26		2.52	6.92				
金属金力				1.572	***	0.23	0.485	0.29				1.687	***	0.24	2.209	0.98						2.429	***	0.54	7.182	9.80				1.322	0.31		6.723	12.96			
金属金力				1.687	***	0.24	2.209	0.98				1.687	***	0.24	2.209	0.98						2.429	***	0.54	7.182	9.80				0.722	0.35		8.186	11.17			
金属金力				0.985	0.28	1.765	1.85					1.017	0.64		6.007	16.19						1.466	0.69						0.736	0.35		8.186	11.17				
金属金力				2.427	***	0.53	3.491	2.67				1.815	1.08		7.087	14.10						5.363	***	1.73	1.741	6.50				0.693	0.24		1.356	1.90			
金属金力				1.061	0.21	2.428	1.58					1.208	0.53		6.546	10.13						1.560	0.53	10.910	16.97				0.636	0.51		15.432	***	18.67			
金属金力				1.435	0.30	6.579	***	4.25				0.916	0.53		281.713	***	467.2125					1.575	0.58	2.581	5.28				1.006	0.43		1.775	3.21				
金属金力				1.487	0.37	11.746	7.84					2.674	1.49		281.713	***	467.2125					2.210	0.94	2627.39	***	4576				1.006	0.43		1.775	3.21			
金属金力				0.630	0.16	1.308	1.09					2.027	***	0.70	1.291	2.53						0.516	0.26						0.592	0.25		4.442	6.20				
金属金力				2.302	***	0.33	5.593	***	2.71			0.577	0.31		11.088	14.27						3.135	***	0.80	277.582	***	387.5				1.992	0.48		2.531	2.41		
金属金力				0.884	0.23	1.401	1.23					0.395	0.13		0.973	1.78						0.993	0.51	9.416	19.63				1.044	0.45		0.619	1.10				
金属金力				2.179	***	0.26	4.070	***	1.69			3.505	***	1.09	19.363	***	21.26					2.315	***	0.49	40.890	***	52.88				1.814	0.36		5.900	4.36		
金属金力				1.068	0.08	0.829	0.22					0.968	0.18		0.356	0.24						1.032	0.13	0.703	0.58				1.104	0.14		1.952	1.00				
金属金力				1.004	0.09	1.004	0.29					0.810	0.15		0.431	0.20						0.944	0.12	0.128	***				0.911	0.12		0.993	0.52				
金属金力				0.899	0.07	0.532	0.17					0.310	0.13		2.273	1.52						0.344	0.12	0.650	0.55				0.011	***	0.00	112.763	***	1029	9740.1	75+05	
金属金力				1.489	0.12	1.569	0.12					0.003	***	0.00	12.4441	***	33.9276.3					0.016	***	0.24	5.96+12	***	6E+13				1.760	0.24		4.423	0.36		
金属金力				0.403	0.04	0.428	0.04					0.686	0.05		0.660	0.08						0.396	0.08	0.965	0.00				0.485	0.07		0.464	0.07		0.856	0.02	
金属金力				551,562		551,562	275,965					259,696		259,696		130,284						180,545		180,545		84,439				110,454		110,454		52,975			
金属金力				1.004	0.09	1.004	0.29					0.810	0.15		0.431	0.20						0.944	0.12	0.128	***				0.911	0.12		0.993	0.52				
金属金力				0.899	0.07	0.532	0.17					0.310	0.13		2.273	1.52						0.344	0.12	0.650	0.55				0.011	***	0.00	112.763	***	1029	9740.1	75+05	
金属金力				1.489	0.12	1.569	0.12					0.686	0.05		0.660	0.08						180,545		180,545		84,439				110,454		110,454		52,975			
金属金力				0.403	0.04	0.428	0.04					0.686	0.05		0.660	0.08						0.396	0.08	0.965	0.00				0.485	0.07		0.464	0.07		0.856	0.02	
金属金力				551,562		551,562	275,965					259,696		259,696		130,284						180,545		180,545		84,439				110,454		110,454		52,975			
金属金力				1.004	0.09	1.004	0.29					0.810	0.15		0.431	0.20						0.944	0.12	0.128	***				0.911	0.12		0.993	0.52				
金属金力				0.899	0.07	0.532	0.17					0.310	0.13		2.273	1.52						0.344	0.12	0.650	0.55				0.011	***	0.00	112.763	***	1029	9740.1	75+05	
金属金力				1.489	0.12	1.569	0.12					0.686	0.05		0.660	0.08						180,545		180,545		84,439				110,454		110,454		52,975			
金属金力				0.403	0.04	0.428	0.04					0.686	0.05		0.660	0.08						0.396	0.08	0.965	0.00				0.485	0.07							

注：* $p<0.05$ 、** $p<0.01$ 、*** $p<0.001$ 。「2019年1月～2020年3月」については、「雇調金受給あり」の該当ケースが非常に少ないため、分析が成立しなかった。

女性・59歳以下

[illegible]

注：* $p<0.05$ 、** $p<0.01$ 、*** $p<0.001$ 。「2019年1月～2020年3月」については、「雇調金受給あり」の該当ケースが非常に少ないため、分析が成立しなかった。

女性・60歳以上

	model 19-1			model 19-2			model 19-3			model 20-1			model 20-2			model 20-3			model 21-1			model 21-2			model 21-3			model 22-1			model 22-2			model 22-3		
	odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.		odds ratio	s.e.				
前職職金多し 前職職金少し 前職職年数 前職理由(ref:倒債) 事業所の都合ではない離職 上記以外の離職 前職職年数形態 (正社員) 前職職年数形態 (ref:生産工程)	0.462 ***	0.05		0.467 ***	0.06	0.261 ***	0.10		0.389 ***	0.08	0.336 ***	0.07	0.028 ***	0.03		0.472 ***	0.10	0.506 **	0.12	0.506 **	0.12	0.362	0.31		0.638 *	0.13	0.605 *	0.13	0.057 *	0.08						
	0.440 ***	0.01		0.684 ***	0.01	0.828 ***	0.02		0.281 ***	0.02	0.310 ***	0.02	0.712 ***	0.05	0.08	0.497 ***	0.02	0.518 ***	0.02	0.518 ***	0.02	0.825 ***	0.03	0.474 ***	0.02	0.496 ***	0.02	0.941	0.03							
				0.681 ***	0.01	0.857 ***	0.03		0.281 ***	0.02	0.880 ***	0.02	0.800 *	0.08		0.497 ***	0.02	0.876 **	0.01	0.876 **	0.01	0.751 ***	0.06	0.474 ***	0.02	0.889 ***	0.01	0.813 *	0.07							
				0.220 ***	0.05				0.220 ***	0.05	0.147 ***	0.07	0.037	0.07		0.011 ***	0.01	0.011 ***	0.01	0.011 ***	0.01	0.320	0.48	1.358	0.47	1.358	0.47	0.048 *	0.06							
				0.187 ***	0.02	0.334	0.21		0.187 ***	0.02	0.060 ***	0.03	0.576	0.55		0.037 ***	0.02	0.037 ***	0.02	0.037 ***	0.02	0.058	0.11	0.090 ***	0.04	0.029 *	0.05	0.048 *	0.05							
				0.818 *	0.07	0.265 ***	0.07		0.818 *	0.07	0.070 ***	0.03				0.861	0.12	0.861	0.12	0.861	0.12	0.166 **	0.10	0.790	0.10	0.120	0.04	0.029 *	0.05	0.099 **	0.07					
												0.945	0.14	0.207	0.21																					
												1.431	0.71						0.562	0.33	0.562	0.33	0.383	0.53			0.371	0.21								
												0.829	0.26	0.037	0.07				0.813	0.23	0.813	0.23	0.250	0.26			0.520 **	0.12	0.182	0.19						
												0.798	0.25	0.764	1.24				1.010	0.27	1.010	0.27	1.085	1.10			0.458 **	0.10	0.146	0.16						
販売 サービス 保安 原林・農業 輸送・機械運転 建設・探掘 建設・探掘・包装等 前職職年数 (ref:製造業)											1.466	0.45	4.762	7.79				1.106	0.33	1.106	0.33	0.444	0.53			0.434 **	0.10	0.911	1.05							
											1.500	0.42	2.258	3.31				1.036	0.25	1.036	0.25	0.480	0.46			0.207	0.13	0.367	0.36							
											2.578	2.16						1.348	1.17	1.348	1.17	93.391	230.9			1.098	0.75	0.711								
											0.928	0.68															1.196	0.71	1.965	4.62						
前職職年数 (ref:製造業) 原業・林業 建設業 電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業 情報通信業 卸売業・小売業 金融業・保険業 金融業・保険業 学術研究・技術サービス業 学術研究・技術サービス業 生活福祉サービス業 生活福祉サービス業 教育・福祉支援業 医療・福祉 総合サービス業 サービス業 (他に分類されない) 前職事業所規模 (ref:100人未満)	0.4164 **	1.92	85.400 **	112.8					14.337 ***	10.59	1684.34 *	5955.4						2.958 *	2.17	33.733	70.16					2.226	1.53	690.390 *	1855							
	26.170 *	39.66							2.359	1.24	10.465	27.38						27.505 *	37.54							41.645 *	66.16									
	2.034 *	0.68	6.361	6.11					15.322	21.71								1.777	1.52							1.560	0.91									
	7.820 *	7.86	5.119	5.87					0.741	0.53								2.527	1.62																	
	1.681	0.59							3.019 *	1.50								4.091 **	1.74	13.883	21.18					1.129	0.49	2.149	2.88							
	1.693	0.49	3.663 *	2.20					1.717	0.61	5.265	9.52						0.858	0.62	2.213	4.313					0.301	0.23	0.502	1.00							
	2.123 ***	0.39							0.187	0.21								3.658	2.73							1.786 *	0.45	2.149	2.88							
	0.361 *	0.17	0.800	0.76					1.081	0.75								4.253 *	2.43							0.428	0.45									
	1.086	0.48							0.939	0.75								4.253 *	2.43							0.428	0.45									
	0.849	0.39	2.790	2.45					0.387	0.24								4.253 *	2.43							0.428	0.45									
1.572	0.36	8.382 **	6.17					1.438	0.28	11.900 *	25.899						4.253 *	2.43							0.428	0.45										
1.497	0.44	153 *	5.09					1.371	0.72	30.641	69.258						3.337 *	1.99	13.937	27.16					1.889 *	0.59	23.075	38.30								
生活福祉サービス業								0.924	0.28	1.900	1.65						1.949	1.12	1.962	2.772					0.536	0.41	18.200									
教育・福祉支援業								1.957 ***	0.36	4.303 *	2.56						5.205	2.20	20.255	31.67					0.586	0.40	9.79									
医療・福祉								0.973	0.37	1.547	1.68						1.376	1.16	1.719	4.29					0.851	0.49	7.465	15.15								
総合サービス業								2.368 ***	0.41	4.898 **	2.86						6.561 ***	2.70	27.442 *	41.82					2.257 **	0.54	7.893	9.91								
サービス業 (他に分類されない) 前職事業所規模 (ref:100人未満)	1.202 *	0.10	1.340	0.36					1.929 ***	0.30	10.870 **	9.83						1.121	0.17	0.373	0.24					0.994	0.67									
	100-299人								1.043	0.09	0.812	0.22						1.241	0.18	0.342	0.21					1.547	0.89	20.348 ***	16.16							
	300人以上																																			
	前職時賃金 (対数)																																			
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				
前職時賃金 (対数)																																				

注：* $p<0.05$ 、** $p<0.01$ 、*** $p<0.001$ 。「2019年1月～2020年3月」については、「雇調金受給あり」の該当ケースが非常に少ないため、分析が成立しなかった。

第8章 コロナ禍における雇用調整助成金による教育訓練の雇用維持効果

佐々木勝・東雄大

要旨

本稿では、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて実施された雇用調整助成金（雇調金）の特例措置の期間中に雇調金による教育訓練を実施した事業所の特徴を明らかにするとともに、教育訓練の実施が事業所の廃業率、雇用のフロー、事業活動水準に与えた影響を検証する。厚生労働省から提供された「6万事業所データ」とJILPTによる「雇用調整助成金のコロナ特例の活用等に関する調査」を用いて分析した結果、教育訓練を実施した事業所は、事業所規模が大きい、雇用者の平均年齢が若い、女性比率が少ない、ホワイトカラー比率が高い、情報通信業であると特徴づけられることが示された。次に、教育訓練の効果は次の通りである。第1に、2020年度中に雇調金の受給を終了した事業所による教育訓練の実施は統計的に有意に2024年3月までの廃業率を1.6-3.1%ポイント引き下げることが示された一方で、それ以後に受給を終えた事業所による教育訓練には廃業率を引き下げる効果は示されなかった。したがって、コロナ禍の早い段階での教育訓練が廃業リスクを抑制したことが示唆される。第2に、雇用のフローに与えた効果に関して、2020年度と2022年度中に雇調金の受給を終了した事業所の教育訓練は、受給期間中の入職率や雇用純増加率を上昇させる効果を持つが、その効果は持続せず受給終了後には入職率や雇用純増加率に影響を与えないことが示された。また、2021年度中に受給を終了した事業所による教育訓練は受給中にこれらの指標に影響を与えないが、受給終了後に入職率を引き下げる効果を持つことが示された。さらに、受給終了年度に関わらず、教育訓練が離職率を抑制する効果は示されなかった。したがって、教育訓練による雇用維持効果は限定的であったと言える。第3に、教育訓練が事業活動水準を改善させるという効果は確認されなかったことから、生産額や売上額の改善に寄与したとは言えない。

第1節 はじめに

2020年から約3年間、日本に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症拡大を受けた度重なる緊急事態宣言の発出やまん延防止措置の要請により、多くの事業所は事業の中断や縮小を長期間にわたり余儀なくされた。それにも関わらず、事業の停止や縮小による雇用者の離職は限定的で、コロナ禍の期間中に失業率が急上昇することはなく低水準のままであった¹。事業が停止、あるいは縮小した事業所の雇用者の多くは休業扱いとなり、感染回避のため自宅待機することが多かった。事業主が雇用者を解雇せずに休業扱いにした大きな理由の1つは、雇用調整助成金（以下、雇調金）制度の普及によるものと考えられる。

雇調金制度とは、雇用保険二事業の雇用安定事業の1つであり、新型コロナウイルス感染症拡大のような災害時に事業主が雇用保険の被保険者である雇用者を解雇せずに休業させた場合、事業主に給付される助成金のことである。その目的は雇用維持にあり、事業主が休業させている雇用者に支払う休業手当や賃金を補填するために事業主に支払われている。したがって、事業主が休業している雇用者に休業手当や賃金を支払わないことには申請できない²。

休業する雇用者の休業手当や賃金の補填が雇調金の役割の1つ目であるとする、他に2つの役割がある。2つ目は、雇用維持のために他の事業所へ雇用者を出向させた場合に出向先と出向元で分担して出向者に支払う給与・賃金の補填である。3つ目は、雇用者の生産性向上を目指して職業に関する知識・技能を習得させるための教育訓練に対する助成金である。

本研究の目的は、雇調金の3つ目の役割に着目し、コロナ禍において雇調金の教育訓練加算により教育訓練を実施した事業所の特徴を明らかにするとともに、教育訓練の実施が事業所の廃業率、雇用のフロー（入職率、離職率、雇用純増加率）、そして事業活動水準にどのような影響を及ぼしたのかを検証することである。雇調金の効果としてよく注目されるのは、1つ目や2つ目の役割のような雇用を維持し、失業を抑制する機能である。しかし、3つ目の役割のように、生産性の向上を通じた事業の長期的な発展を目的とする教育訓練の支援の効果はあまり注目されておらず、その実態はよくわかってない。本研究の貢献は、雇用維持という受け身の側面ではなく、教育訓練による事業の発展という能動的な側面に焦点を当て、雇調金の政策評価をすることである。

新型コロナウイルス感染症の拡大が終息し、平時に戻った今、リスクリング強化対策として雇調金に新たな期待が高まった。これまでの雇用維持対策よりも、3つ目の事業所の生産

¹ 新型コロナウイルス感染症拡大直前の2020年1月の完全失業率は2.4%であったが、2020年の後半には3.0%まで上昇した。しかし、その後は減少し、2022年の12月には2.5%の水準に戻った。参照：「新型コロナウイルス感染症関連情報：新型コロナが雇用・就業に与える影響 国際統計：完全失業」（労働政策研究・研修機構）<https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/covid-19/c06.html#c06-1>

² 中小企業の中には資金繰りが難しく、休業する雇用者に給与・賃金を支払うことができないケースがある。そのような労働者を救済するために、雇用保険臨時特例法に基づき、雇用保険二事業においては特別に労働者個人からの申請を受け入れる休業支援金制度を設けた。

性向上を目的とする教育訓練への助成に重点を置くようになった³。今後の雇調金のあり方を模索する材料として、本研究は学術的な観点のみならず、政策立案の観点からも十分に貢献できると考える。

新型コロナウイルス感染症拡大期における雇調金の特例措置について説明する⁴。コロナ禍前、雇調金の助成率は中小企業に対しては 2/3、大企業に対しては 1/2 であり、助成金の上限額は 8,265 円であった。新型コロナウイルスの蔓延により事業の停止や縮小の要請が高まり、雇用不安が広がると、厚生労働省は 2020 年 4 月に助成率を中小企業に対しては 4/5（解雇なし 10/10）、大企業に対しては 2/3（解雇なし 3/4）に拡大し、上限額を 15,000 円に引き上げた。さらに、緊急事態宣言等が発出された場合の措置として、大企業の助成率を中小企業と同じ 4/5（解雇なし 10/10）とする特例も導入された。したがって、雇用者を解雇しなかった場合、上限額に達しない限りは企業規模に関係なく雇用者の休業手当・賃金は雇調金によって 100%補填され得ることになった。また、迅速な給付を実施するために、雇調金の申請手続きが大幅に簡略化された⁵。この水準の特例措置は 1 年後の 2021 年 4 月まで継続され、それ以降は徐々に緩和された。助成率は、2021 年 5 月から 2022 年 11 月までは中小企業に 4/5（解雇なし 9/10）、大企業に 2/3（解雇なし 3/4）が適用されたが、2022 年 12 月以降はコロナ禍以前の水準と同じ中小企業に 2/3、大企業に 1/2 とする基準に戻った。上限額に関しては、2021 年 5 月には 13,500 円、2022 年 1 月には 11,000 円、2022 年 3 月には 9,000 円、2022 年 10 月には 8,355 円と改定され、徐々に元の水準に戻された⁶。

雇調金の教育訓練加算に関しては、コロナ禍以前の助成率は中小企業に対して 2/3、大企業に対して 1/2 であり、加算額は企業規模に関係なく 1,200 円であった。2021 年 5 月以降の特例措置期間においては、助成率は中小企業に対して 4/5（解雇なし 9/10）、大企業に対して 2/3（解雇なし 3/4）とする水準に引き上げられ、加算額は中小企業に対して 2,400 円、大企業に対して 1,800 円とするように増額された。2022 年 12 月から 2023 年 3 月末までの経過措置期間において助成率は元の水準に戻り、中小企業は 2/3、大企業は 1/2 となったが、特に業績が回復しない事業所に対しては「解雇なし」の特例（中小企業は 9/10、大企業は 2/3）が適用された。加算額は特例措置期間と同様、中小企業には 2,400 円、大企業には 1,800 円が維持された。

雇調金制度のような雇用安定事業を含む雇用保険二事業の財源は、原則として事業主による保険料から成り立っている。雇用保険のように労使折半による負担ではなく、国庫の投入

³ 2024 年 4 月に制度変更があり、基礎判定期間となる累計支給日数 30 日ごとに助成率や教育訓練加算金が、その前の基礎判定期間における教育訓練実施率によって決められるようになった。

⁴ 「雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）」（厚生労働省 HP）を参照：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

⁵ その結果、労働局やハローワークによる給付要件の確認時間が十分確保できなかったため、後に不正受給した事業所が多く摘発された。

⁶ 感染者数によって発出された緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を受け、地域によって雇用調整助成金の対応は異なる。

もない。その理由は、雇用保険二事業の目的は失業の未然防止、及び雇用の安定と被保険者の能力開発であり、それらの責任は労働者側ではなく、事業主側にあるとみなされているからである。過去約 30 年間、事業主が支払ってきた雇用保険二事業の保険料率は 3.0/1000、または 3.5/1000 あり、保険料は雇用勘定の雇用安定資金として積み立てられる。コロナ禍前の 2019 年における雇用安定資金残高は 1 兆 5,410 億円であったが、翌年の 2020 年には多くの事業主に雇用調整助成金を給付したため、使い切ってしまった。それ以後は、その年に集めた事業主による保険料と他の財源（失業等給付の積立金や一般財源）からの借入れにより、雇調金制度の運用を持続した⁷。

過去の大規模な雇調金の要請として、2008 年から始まったリーマン・ショックがある。新型コロナウイルス感染症拡大期と同様に、経営が苦しくなった事業所に対して雇用維持のために雇調金が給付された。リーマン・ショックにおける雇調金が雇用維持や廃業回避に効果があったのかを検討した研究成果が、労働政策研究・研修機構の研究チームによってまとめられている（労働政策研究報告書 No. 187、2017）。それによると、雇調金の受給により事業所の離職率にはそれほど影響なかったが、受給終了後に離職が進んだこと（神林 2017（第 3 章）、何 2017（第 6 章））、製造業ではリーマン・ショック期間だけでなく、それ以降も受給事業所は雇用を減らすことはなかったこと（川上 2017（第 4 章））、雇調金の給付は事業所の廃業の抑制につながったこと（何 2017（第 6 章））が報告されている。

コロナ禍における雇調金の効果に関する研究成果もいくつか報告されている（宮川 2021、樋口・労働政策研究・研修機構 2023）。樋口・労働政策研究・研修機構（2023）は、2020 年 6 月から 2022 年 2 月まで 4 か月おきに計 6 回の企業パネル調査を実施した。そのデータを用いて分析した結果、雇調金による支援は雇用維持に効果があると述べている（中井・前田 2023（第 2 章））。雇調金を受給した事業所の業種をみると、コロナ初期の 2020 年 4～5 月は、1 回目の緊急事態宣言が発出されたことに関連して対面サービス業である飲食・宿泊業の申請が多かったが、6～9 月になると製造業からの申請が増え始めた（福田・山本 2013（第 8 章））。調査に協力した事業所に将来の業績回復の見込みについて尋ねたところ、不確実性を示す「わからない」と回答した事業所の割合は、コロナ禍初期の 2020 年 6 月調査時のみ高く、それ以降は低下していった。ただ、悲観的な見通しを持っている事業所ほど雇用調整を実施していた（小林 2013（第 9 章））。実際、東京商工リサーチが公表した企業倒産件数の推移を示すデータによると、2020 年 6 月以降の倒産件数は前年同月の 10%～20% 低く推移していた（宮川 2021）。

海外にも雇調金と同じような雇用維持プログラムがある⁸。米国では、Paycheck

⁷ 雇用調整助成金や休業支援金制度は雇用保険被保険者（週所定労働時間が 20 時間以上）が給付対象であるが、週所定労働時間が 20 時間未満の労働者を対象とした支援策も設けた。雇用調整助成金のように事業主に助成するものに対応するのが緊急雇用安定助成金、休業支援金制度のように直接労働者に給付するものに対応するのが休業給付金である。どちらも財源は一般会計となっている。

⁸ 海外の雇用維持政策については労働政策研究・研修機構（2022）を参照。

Protection Program (PPP、給与保護プログラム) と呼ばれる制度が導入され、従業員 500 人以下の中小企業に対して雇用を維持する代わりに従業員に支払う賃金を助成し、一定の条件により返済を免除する融資が行われた⁹。イギリスでは、新型コロナウイルス感染症拡大を機に Coronavirus Job Retention Scheme (CJRS、コロナウイルス雇用維持スキーム) という雇用維持の制度が導入された。Crossley et al. (2021) によると、2020 年 2 月から 5 月の間、CJRS は失業率には影響を与えなかったが、家計収入の減少を防ぐ役割は果たしたことが示された。ドイツでは、日本の雇調金制度のような Kurzarbeitergeld (KuG、操業短縮手当) が以前から整備されており、コロナ禍では特例措置が講じられた。その結果、KuG には雇用を守る効果があったことが報告されている (Aiyar and Dao 2021)。

雇調金の受給が雇用維持・失業抑制や廃業率に及ぼす影響に関する研究はあるが、雇調金制度の教育訓練加算の効果を検証する研究は少ない。数少ない研究の中で、張 (2017) はリーマン・ショック期における教育訓練費の増加は離職人数の減少につながった可能性が高いと述べた。荻原・権・児玉 (2023) は、コロナ期における IT 等活用促進や業務効率化への支援は事業所のテレワークや DX 推進に好ましいことや、DX 推進は雇用者の教育訓練や能力開発のような人的資本投資と関連性があることを示した。今後とも、雇調金の教育訓練加算が事業所の業績や雇用維持にもたらす影響を検証する研究の蓄積が必要である。

本稿では、新型コロナウイルス感染症に対する特例措置期間中に雇調金を受給した事業所のうち、教育訓練加算の助成を受けて教育訓練を実施した事業所とそうではない事業所を比較して、受給終了後の廃業率、雇用のフロー、事業活動水準のようなアウトカムに違いがあるのか検証する。留意すべき点は、教育訓練の実施は事業主の自己選択に基づくものであり、セレクションの影響があることである。このようなセレクションバイアスをコントロールするために、本研究では傾向スコアマッチング法を用いる。この推定方法では、事業所に関する観察可能な共変量から推定した各事業所の教育訓練実施確率を傾向スコアとし、教育訓練を実施した処置群の事業所と実施しなかった対照群から、そのスコアが近い事業所をマッチングさせてアウトカムを比較する。両群の間では教育実施の有無は異なるが、その他の属性は平均的に同様であると解釈できる。これにより、教育訓練実施の処置群における平均処置効果を推定し、アウトカムに対する因果効果を推定することを試みる。

主要な結果を述べる。まず、傾向スコアを推定するプロビットモデルの推定結果より、教育訓練を実施した事業所の特徴の傾向として、事業所規模が大きい、雇用者の平均年齢が若い、女性比率が少ない、ホワイトカラー比率が高い、産業は情報通信業であることが挙げられる。このような特徴を持つ事業所は、人的資本投資を積極的に行うことでコロナ禍に対処

⁹ Autor et al. (2022) は、事業所の規模を統制した上で、PPP を申請した企業としなかった企業を比較した結果、2020 年 5 月時点で従業員 500 人以下の事業所では雇用が 2~5% 増えたことを示した。しかし、その効果は徐々に薄れ、2020 年 12 月には統計的に有意な効果は見られなくなった。その他に PPP による雇用や事業業績に与える影響を検証した研究がある (Palton 2023, Kapinos 2021)。

しようとした可能性がある。また、事業所の立地する地域は教育訓練の実施とは特に関係がないことも示された。

次に、傾向スコアマッチングの結果は次の通りである。第 1 に、2020 年度中に雇調金の受給を終了した事業所による教育訓練は、統計的に有意に廃業率を 1.6-3.1%ポイント引き下げることが示された。一方で、2021 年度と 2022 年度に受給を終了した事業所による教育訓練の実施には廃業率を引き下げる効果は示されなかった。この結果は、コロナ禍の比較的早い段階での教育訓練の実施が廃業リスクを抑制した可能性があることを示唆する。第 2 に、雇用のフローに与えた効果に関して、2020 年度と 2022 年度に雇調金の受給を終了した事業所による教育訓練の実施は、受給期間中に入職率や雇用純増加率を上昇させる効果を持つものの、その効果は受給終了後には観察されなくなり、持続性がないことが示された。さらに、2021 年度中に受給を終了した事業所による教育訓練は、受給期間中には雇用のフローに有意な影響を与えないが、受給終了後には入職率を引き下げる効果を持つことが示された。また、受給終了年度に関わらず、教育訓練が離職を抑制する効果は示されなかった。したがって、教育訓練による雇用維持効果は限定的であったと言える。第 3 に、教育訓練が事業活動水準を改善させるという効果は示されず、事業所の生産額や売上額の改善に寄与したとは言えない。

本稿の構成は次の通りである。次節では、本研究で用いるデータの概要や変数の定義について説明する。第 3 節では、記述的な統計分析結果を示し、コロナ禍における雇調金の受給状況や教育訓練加算を活用した教育訓練の実施状況、そして事業所の廃業率や雇用のフロー（入職率、離職率、雇用純増加率）について概観する。第 4 節では、教育訓練の効果を検証する分析方法について述べる。第 5 節では、教育訓練実施事業所の特徴に関する推定結果を示した後、教育訓練の実施が廃業率、雇用のフロー、事業活動水準というアウトカムに与える影響を推定した結果を示す。第 6 節では、結論を述べる。

第 2 節 データ

本節では、分析に利用するデータセットの作成や変数の定義について述べる。本研究では、「6 万事業所データ」に含まれる「雇調金業務データ」と「雇用保険業務データ」を接続した事業所・月次レベルのアンバランス・パネルデータを作成し、分析に利用する。前者には雇調金・緊安金を合併したデータ（S3）を利用し、雇調金の受給や教育訓練の実施に関する処置群と対照群を定義するための変数を得る。後者には事業所データ（E3）と被保険者データ（対象 A）を用い、アウトカムとなる廃業の有無や雇用のフロー（入職率、離職率、雇用純増加率）、及び傾向スコアを計算するための事業所の特徴を表す変数を得る。さらに、アウトカムの 1 つである事業活動水準の変数を得るために、「アンケート調査データ」も一部の分析に利用する。

データセットを作成する際、主に次の 3 つの基準によりサンプルを制限する。第 1 に、

「雇用保険業務データ」には存在しないが「雇調金業務データ」には存在するレコードを持つ54事業所を除外する。除外される事業所には、雇用保険業務データ上の廃止日より後に雇調金を受給した記録がある事業所が該当する。第2に、2019年3月以前に設置され、かつ2020年4月時点で存在している事業所にサンプルを限定する¹⁰。これは、後述のように事業所の特徴を示す変数をコロナ禍前の2019年度（2019年4月から2020年3月）の情報を元に作成するためである。また、コロナ禍の期間中に新たに設置される事業所を分析の対象外とするためである。すなわち、本研究の分析対象は、コロナ禍が始まる前から存在している事業所のアウトカムが、コロナ禍の雇調金による教育訓練によりどのような影響を受けたのかというものである。第3に、アウトカムの1つである廃業は雇用保険業務データ上の廃止の記録により識別するが、事業所の移転や合併等の事業の悪化以外の理由により廃止されたと考えられる事業所はサンプルから除外する¹¹。他にも、以下に述べる通り、変数の作成の過程で分析に含められない事業所や含めるべきでないと判断される事業所も除外する。

次に、処置群と対照群の定義について述べる。雇調金の受給や教育訓練の実施は、次節で示すように複数月にわたるケースが多い。そのため、受給の開始時点や受給期間中を処置とみなすことも考えられるが、受給開始のタイミングだけでなく受給期間も事業所により異なるほか、複数回受給した事業所もあるため、処置時点の定義が難しい。そこで、本研究では雇調金の受給終了時点に注目して処置群と対照群を設定する。まず、雇調金を受給した事業所を、2020年度中に受給を終了した事業所、2021年度中に受給を終了した事業所、2022年度中に受給を終了した事業所の3通りに分類する。いずれも受給開始時期は特定していない。他方、非受給事業所は、2020年4月～2023年12月の期間中に1度も受給していない事業所とする。2023年12月は、今回の分析にあたり提供を受けた雇調金業務データがカバーする期間の最後である。なお、制度上、教育訓練加算がない緊急安金のみを受給した事業所は、非受給事業所に分類する。そして、上記の定義に基づき雇調金を受給した事業所をサンプルとし、教育訓練の実施の有無をもとに処置群と対照群を定義する。ただし、教育訓練終了後も雇調金を受給する事業所は多くあることから、単純に教育訓練の終了時点で処置群を定義することは難しい。そのため、雇調金の受給終了時点をもとに定義する。具体的には、2020年度中に受給を終了した事業所のうち、同年度中に1度でも教育訓練を実施した事業所を処置群、そうでない事業所を対照群とする。ただし、雇調金業務データの「教育訓練の支給決定金額」が0より大きい時、教育訓練を実施していると定義する。2021年度、

¹⁰ このサンプルの作り方により、分析期間中に事業所の設置はないが、廃業による事業所の廃止はあるため、サンプル期間を通じて事業所数は減少し続ける（図表8-付-2参照）。

¹¹ 具体的には、廃止区分が「廃止」の事業所のみ廃業として定義する。それ以外の「保険関係消滅の認可又は任意加入の認可の撤回」、「事業所非該当の承認」、「事業所併合に伴う事業所の廃止」、「管外移転」、「管外移転記録の抹消（管外移転後の台帳に記録される）」、「台帳閉鎖（一括閉鎖を含む）」の廃止区分による廃止の場合、分析サンプルから除外する。

2022 年度の受給終了事業所サンプルに関しても同様に処置群と対照群を定義する。ここで、雇調金の受給終了年度と同じ年度中における教育訓練の実施の有無を定義しているため、例えば 2021 年度に受給終了した事業所のサンプルに関して、処置群には 2021 年度に教育訓練を行なった事業所が含まれる。一方、対照群には 1 度も教育訓練を実施したことがない事業所に加えて、2020 年度中に教育訓練を実施した事業所も含まれる。このような定義にしたのは、教育訓練の実施から雇調金の受給終了までに一定の期間が空いている場合、受給終了後のアウトカムに影響を与える要因が雇調金の受給それ自体なのか、教育訓練の実施なのかを識別することが困難であると判断したためである。

次に、アウトカムとなる変数の定義について述べる。本研究では、アウトカムとして事業所の廃業、雇用フローの変化、事業所活動水準を考える。廃業は、雇調金の受給を終了した時点以降、雇用保険データの期間の最後である 2024 年 3 月以前に廃止日が記録されていることにより定義する。ただし、先述のサンプル制限の通り、事業の悪化以外の理由により廃止されたと考えられる事業所はサンプルから除外している。雇用フローには、入職率、離職率、雇用純増加率を用いる。雇用保険データは月次であるが、季節性を取り除くことや分析結果が煩雑になることを避けるために、年度次ベースのフローを計算する。リーマン・ショック時の雇調金の効果を分析した有賀・郭（2017）に倣い、それぞれ次のように定義する。

$$\begin{aligned}\text{入職率}_{t\text{年度}} &= \frac{t\text{年度の毎月の入職者数計}}{t-1\text{年度の3月末の被保険者数}} \times 100 \\ \text{離職率}_{t\text{年度}} &= \frac{t\text{年度の毎月の離職者数計}}{t-1\text{年度の3月末の被保険者数}} \times 100 \\ \text{雇用純増加率}_{t\text{年度}} &= \frac{t\text{年度の毎月の入職者数計} - t\text{年度の毎月の離職者数計}}{t-1\text{年度の3月末の被保険者数}} \times 100\end{aligned}$$

ただし、 $t-1$ 年度の 3 月末の被保険者数がゼロの場合、これらのフローを定義することができないため、当該事業所・年度についてはサンプルから除外する。

事業活動水準は「アンケートデータ」から得る。当該指標は、「生産・売上額等でみた事業活動の水準」について、「2019 年（コロナ発生前）の水準を 100 とした時、コロナ発後の各年は年平均でどのくらいの水準でしたか」という質問に対し、2020 年、2021 年、2022 年の水準を数字で回答する形式となっている¹²。本研究では、教育訓練の実施により事業所の生産活動がどのように変化したのかを測るために、その代理指標として事業活動水準を用いる。ただし、当該指標はあくまで主観的な指標であることに注意が必要である。

¹² アンケートの調査票の中で、「生産・売上額等については、製造業では生産額、金融業、保険業では経常利益、それ以外の産業では売上高（収入金額）で比較してください」と指示されている。

最後に、傾向スコアを求めるための共変量について述べる。共変量には、雇用保険業務データ（事業所）から得られる被保険者数と事業所年齢を用いるほか、雇用保険業務データ（被保険者）から被保険者の個人レベルの属性を事業所別に集計することにより得た被保険者の平均年齢、女性比率、平均勤続年数、ホワイトカラー比率を用いる。いずれの指標も、コロナ禍より前の2019年度の値を用いて計算する。さらに、コロナ禍前における雇用の流動性を考慮するため、上述の定義により計算された2019年度の入職率と離職率の合計により定義される流動性指標も用いる¹³。ただし、2019年度の入職率が極端に大きく、全体の平均値を大きく引き上げる事業所があったため、2019年度の入職率が上位1パーセンタイルに含まれる事業所を外れ値とみなしてサンプルから除外した。産業ダミーは、基本的には雇用保険業務データに含まれる大分類を用いるが、そのままでは教育訓練を実施している事業所が少なく、分析に耐えうるサンプルサイズが得られない産業がある。そのため、教育訓練を実施した事業所数が極めて少ない「農業、林業」「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」をサンプルから除外するとともに、残りの産業についても分類の集約を行った。また、地域による違いをコントロールするため、地域ブロックダミーも用いる。さらに、都市規模の代理指標として、都道府県別の人口密度も利用する。これら共変量の詳しい定義は図表8-付-1に示している。

第3節 記述的に見た教育訓練実施の概観

本節では、今回の研究に用いる6万人事業所データに関する記述統計の結果を示し、新型コロナウイルス感染症が拡大し始める直前から、終息し、第5類感染症に移行する直前まで（2020年1月から2023年3月）における雇調金の受給状況や教育訓練の実施状況の推移を概観するとともに、雇調金による教育訓練の実施の有無別に廃業率や雇用のフローの推移を概観する¹⁴。なお、前節で説明した処理済みのデータについて示している。

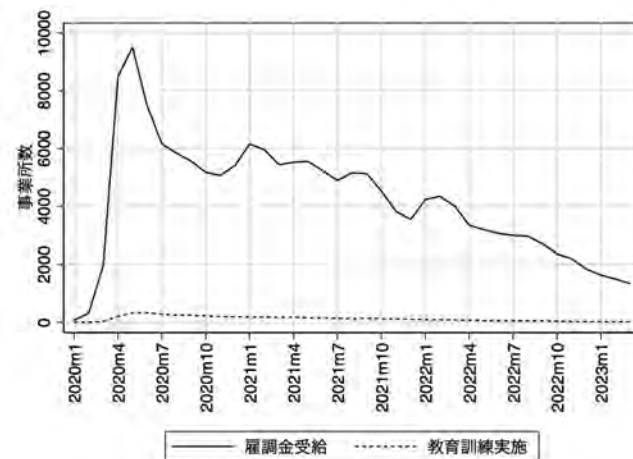
図表8-3-1は雇調金受給事業所件数と教育訓練実施事業所数の推移を示す。雇調金受給事業所件数は新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた直後の2020年3月から5月にかけて急増し、その数は最高9,000件以上に達したが、その後は減少傾向にあった。2023年3月には受給事業所件数は2,000件以下にまで減少したが、新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準には戻っていない。一方、雇調金受給事業所件数に比べて、雇調金の教育訓練加算を利用し、教育訓練を実施した事業所の件数は期間中を通して極めて少なかった。ここから、新型コロナウイルス感染症拡大により事業の停止や縮小を余儀なくされた事業所のうち、これを雇用者に新たな技能を習得させる好機と捉える事業所は少数であったことが示唆される。

図表8-3-2は、サンプルに含まれる全事業所に占める雇調金受給事業所の割合の推移

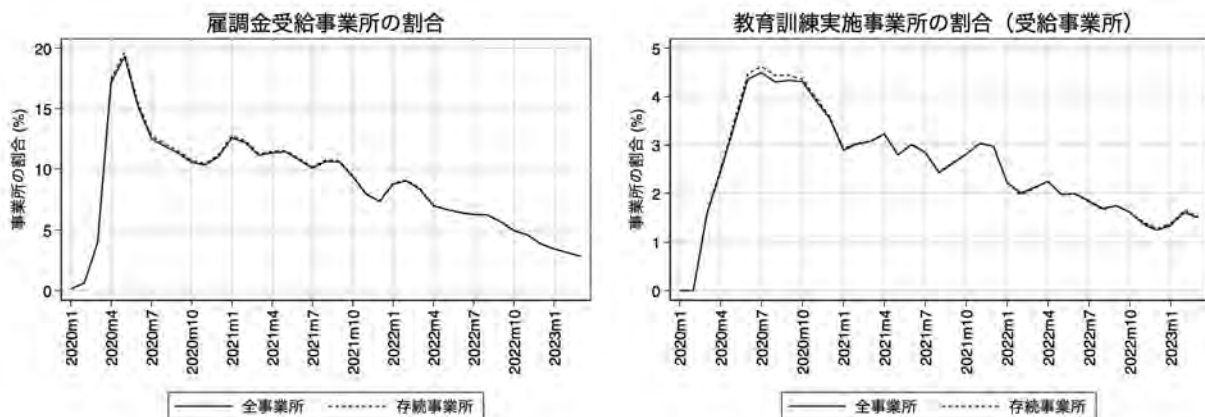
¹³ この指標の定義は、雇用の流動性と企業業績の関係を実証的に分析した山本・黒田（2016）を参考にした。

¹⁴ 労働政策研究・研修機構（2023）はリーマン・ショックからコロナ1年目にかけて雇調金の支払い状況等の基本統計量をまとめている。

図表 8-3-1 雇調金受給事業所数と教育訓練実施事業所数



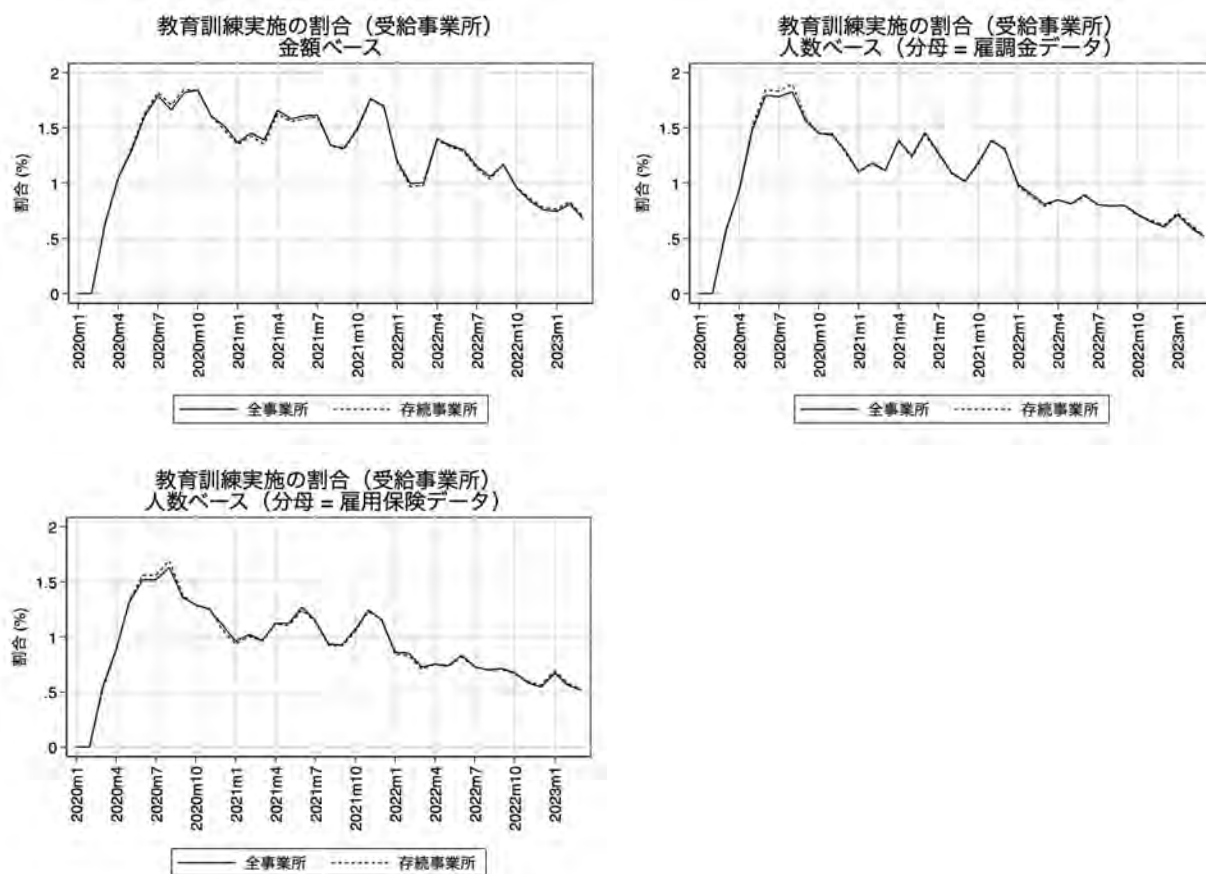
図表 8-3-2 雇調金受給事業所と教育訓練実施事業所の割合



(左) と受給事業所に占める教育訓練実施事業所の割合の推移(右)を示す。図表 8-3-2 (左) の全事業所に占める雇調金受給事業所の割合は、図表 8-3-1 と同様の傾向を示し、ピーク時の 2020 年 5 月には約 20%であり、その後減少傾向となった。分析期間の最後(2024 年 3 月)まで廃業せずに存続していた事業所に限定しても、ほぼ同様の傾向が見られる。他方、図表 8-3-2 (右) の全ての受給事業所に占める教育訓練実施事業所の割合はピーク時の 2020 年 7 月でも約 4.5%しかなかった。その後、概ね減少傾向にあることから、受給事業所の中でも教育訓練を実施した事業所は比較的コロナ禍の初頭に多かったことがわかる。この傾向は、サンプルに含まれる全事業所の中から分析期間の最後まで存続した事業所に限定してもほぼ同様であるが、2020 年中については存続事業所に限定した教育訓練実施割合が全事業所のそれよりも僅かではあるが高かったことが読み取れる。したがって、比較的早期に教育訓練を実施した事業所の方が廃業を免れた可能性がある。

図表 8-3-3 は、雇調金の受給事業所に関して、雇調金の受給金額に占める教育訓練分の割合（金額ベースでみた教育訓練の割合）、及び被保険者に占める教育訓練に係る雇調金の支給対象となった被保険者数の割合（人数ベースでみた教育訓練の割合）の平均値の推移である。グラフの形状はやや異なるが、図表 8-3-1 や図表 8-3-2 の結果とほぼ同様の傾向が読み取れる。

図表 8-3-3 人数ベース、金額ベースで見た教育訓練実施割合



図表 8-3-4 は、雇調金受給月数と教育訓練実施月数の基本統計量を示す。全ての雇調金受給事業所について示したパネル A より、2020 年度から 2022 年度までの雇調金受給月数の平均は 12.93ヶ月であったことがわかる。平均月数が 1 年以上になっているのは、複数年を跨いで受給している事業所が存在しているからである。年度別の雇調金の平均受給月数に目を向けると、6.46ヶ月から 7.61ヶ月であった。一方で、教育訓練の平均月数はほぼ 0ヶ月であり、ほとんどの雇調金受給事業所は教育訓練を実施していないことが確認できる。次に、パネル B より、教育訓練実施事業所に限定すると雇調金の平均受給月数は全事業所の平均（パネル A）よりも長く、その受給月数の半分以上で教育訓練を実施していることがわかる。

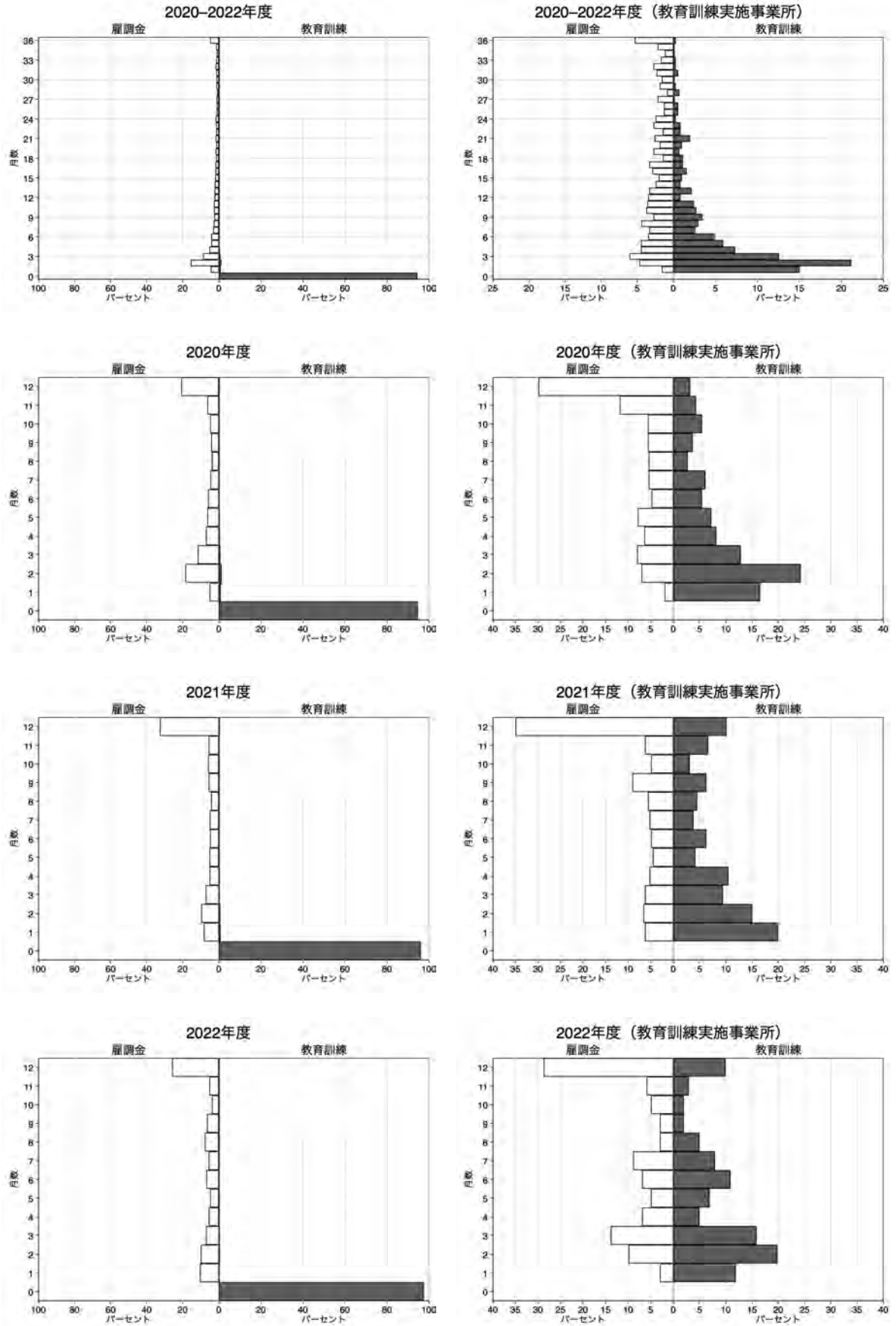
図表 8-3-4 雇調金受給月数と教育訓練実施月数

年度	観測数	雇調金受給月数				教育訓練実施月数			
		平均値	標準偏差	最小値	最大値	平均値	標準偏差	最小値	最大値
パネルA：雇調金受給事業所									
2020-2022	12,481	12.93	11.19	1	36	0.38	2.34	0	36
2020	11,800	6.46	3.99	1	12	0.23	1.25	0	12
2021	7,352	7.61	4.11	1	12	0.20	1.27	0	12
2022	4,113	7.08	4.02	1	12	0.12	0.95	0	12
パネルB：教育訓練実施事業所									
2020-2022	694	16.00	10.78	1	36	6.88	7.33	1	36
2020	623	8.12	3.69	1	12	4.44	3.28	1	12
2021	286	8.13	3.88	1	12	5.25	3.85	1	12
2022	101	7.31	3.93	1	12	5.03	3.48	1	12

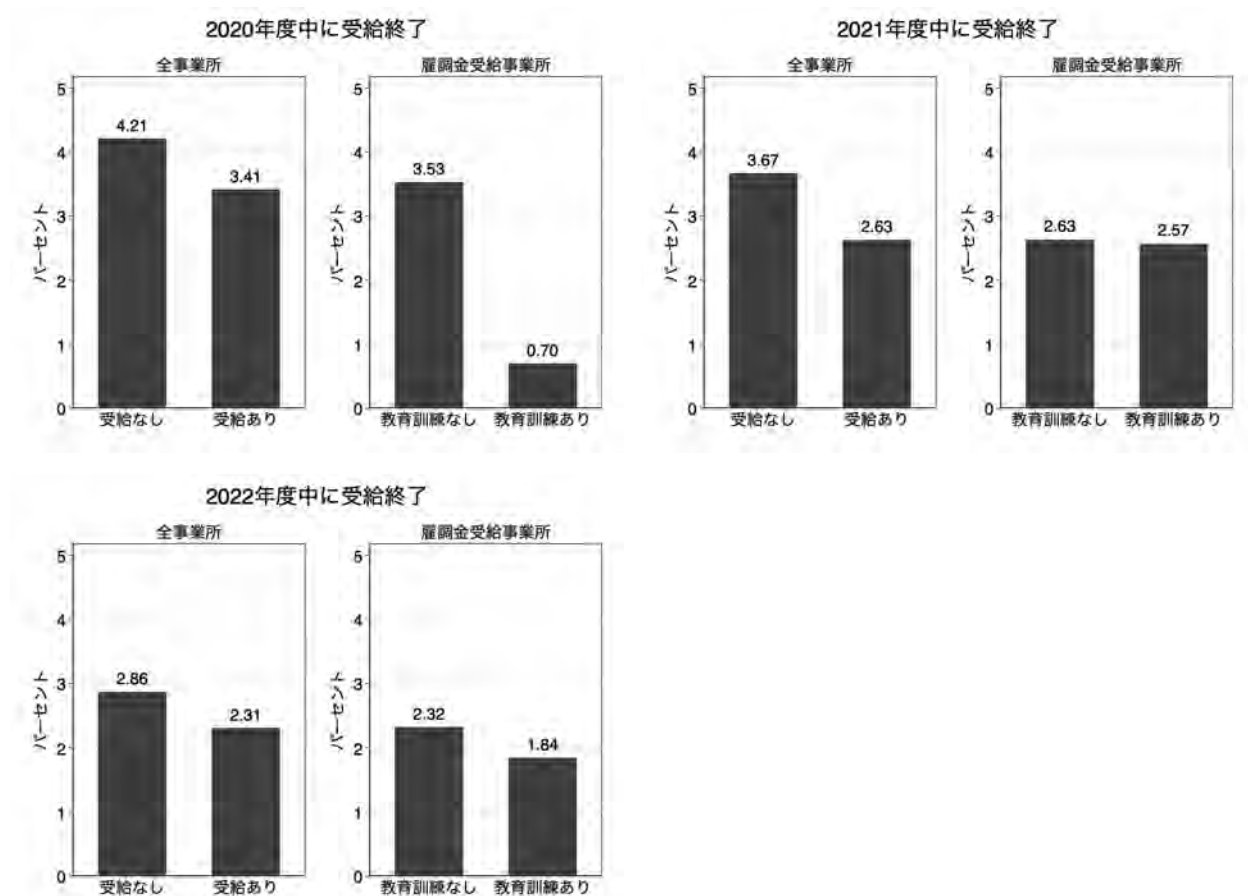
図表 8-3-5 は、雇調金受給月数と教育訓練実施月数の分布を期間全体と年度別で示している。期間全体で見ても、各年度で見ても、雇用調整助成金を受給した事業所のうち、教育訓練を実施した月数が0ヶ月である事業所の割合は、ほぼ100%に達している。教育訓練を実施した事業所のサンプルに限定すると、教育訓練の実施月数は1~2ヶ月の割合が最も高くなっている。このことから、教育訓練を実施していた事業所でも、比較的短い実施期間の事業所が多かったことがわかる。

図表 8-3-6 は分析期間の最後（2024 年 3 月）までに廃業した事業所の割合を、雇調金受給の有無と教育訓練実施の有無に分けて示している。受給の有無や教育訓練実施の有無は前節で述べた処置群と対照群の定義に基づく。どの年度も、雇調金を受給しなかった事業所よりも受給した事業所の方が廃業率は低いことがわかる。さらに、雇調金を受給した事業所のうち、教育訓練を実施した事業所の方が実施しなかった事業所よりも廃業率が低い、その傾向は特に 2020 年度に顕著であり、以後その傾向は弱まっている。この結果から、コロナ禍の初頭に教育訓練を実施することが効果的であった可能性が示唆される。なお、後の年度ほど分析期間の最後（2023 年 3 月）までの期間が短く、廃業率が低めに出ることに留意する必要がある。

図表 8-3-5 雇調金受給月数と教育訓練実施月数の分布



図表 8-3-6 廃業した事業所の割合

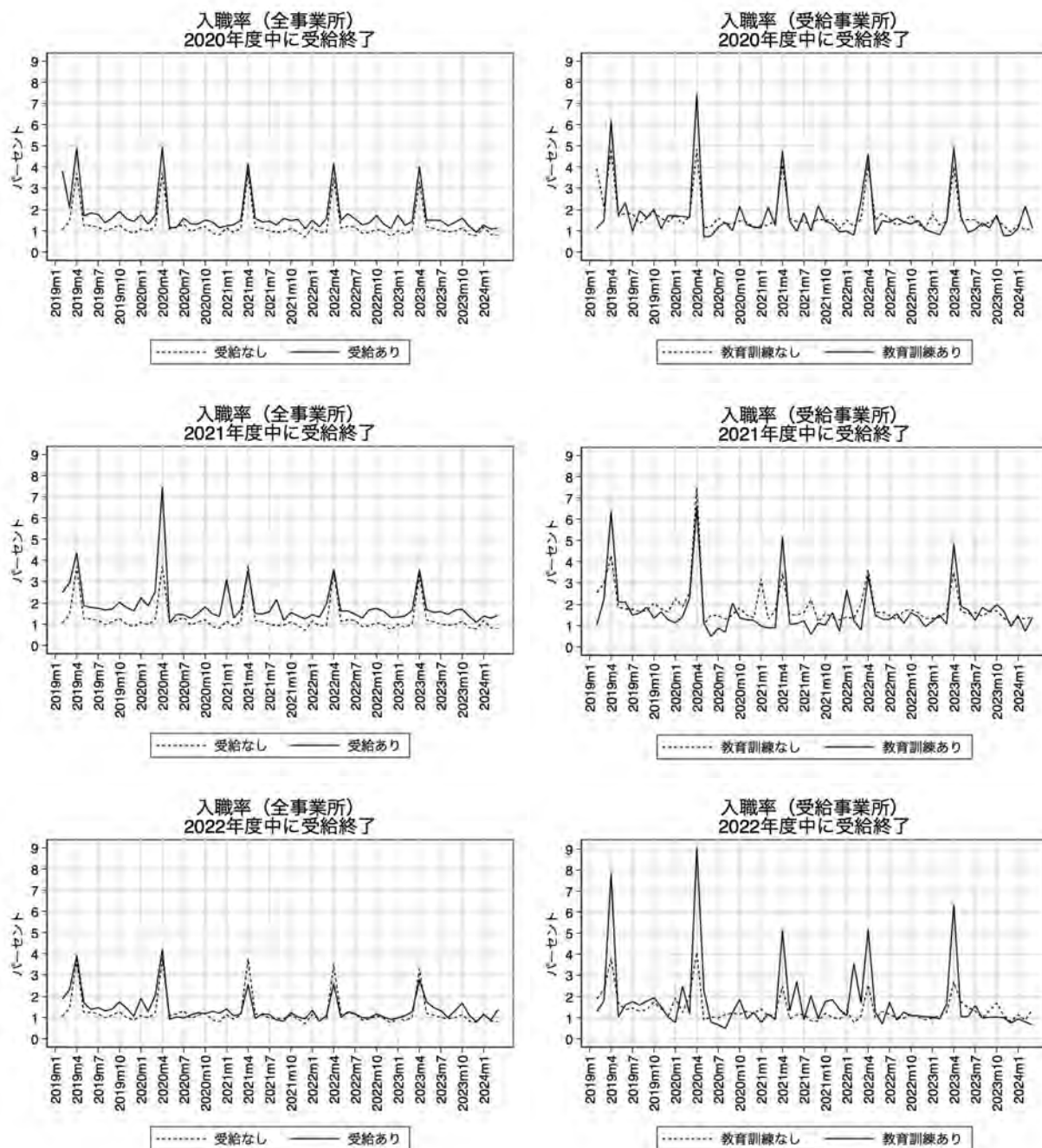


注：2024 年 3 月以前に廃業した事業所を指す。

次に、雇調金受給と教育訓練実施の有無別に雇用のフロー（入職率、離職率、雇用純増加率）の推移を見る。図表 8-3-7 は、新型コロナウイルス感染症の拡大前の 2019 年 1 月から 2024 年 3 月までの入職率の推移（月次）を示す。左側の図は全事業所を対象にした入職率の推移であり、右側の図は雇調金受給事業所に限定したサンプルによる入職率の推移である。

左側の 3 つの図から、コロナ禍以前の 2019 年から雇調金受給あり事業所の方が受給なし事業所よりも入職率は高めであった。すなわち、コロナ禍以前から元々入職率が高いという特徴を持つ事業所がコロナ禍において雇調金を受給する傾向にあったことを示す。このことは、このような特徴を持つ事業所の生産がコロナの影響を大きく受けやすかったために雇調金を受給する傾向があったか、あるいはコロナの影響を同じように受けた事業所の中でもこのような特徴を持つ事業所ほど雇調金を受給する傾向が強かったことを示していると言える。したがって、いずれにしても雇調金の受給にはセルフセレクションがあると言える。一方で、右側の図から、受給事業所のうち教育訓練の有無による入職率の違いは、2020 年度、2021 年度の受給終了事業所については明らかではないが、2022 年度の受給終了事業所についてはコロナ禍以前の 2019 年より教育訓練実施事業所の各年 4 月の入職率が著しく高いことが示される。したがって、教育訓練の実施に関してもセルフセレクションがあることが疑われ

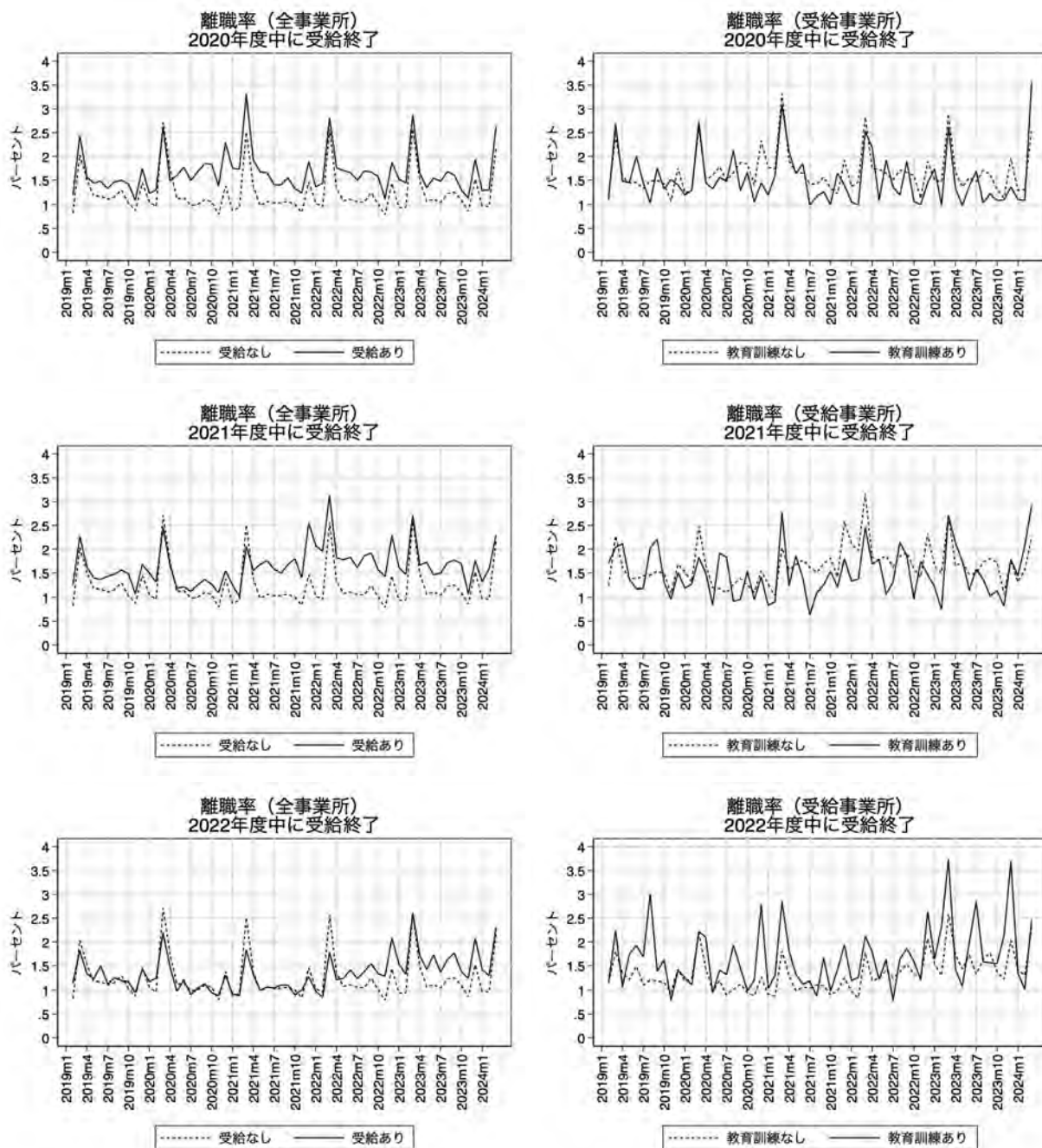
図表 8-3-7 入職率の推移（月次）



る。傾向スコアマッチング法による分析では、コロナ禍以前の 2019 年度中の事業所特性を共変量として利用し、このようなセレクションの影響を軽減して教育訓練実施の因果効果の識別を試みる。

図表 8-3-8 は、2019 年 1 月から 2024 年 3 月までの離職率（月次）の推移を示す。左側の全事業所を対象としたサンプルから、受給なし事業所の離職率はほぼ横ばいであるのに対し、受給あり事業所の離職率はそれぞれの受給終了年度以降に上昇し、受給なしの事業所よりも高くなっていることが示される。このことから、雇調金はその受給期間中の離職率の上昇を抑制していたが、受給終了後にはその効果は持続せず離職が増えたことが示唆される。

図表 8-3-8 離職率の推移（月次）

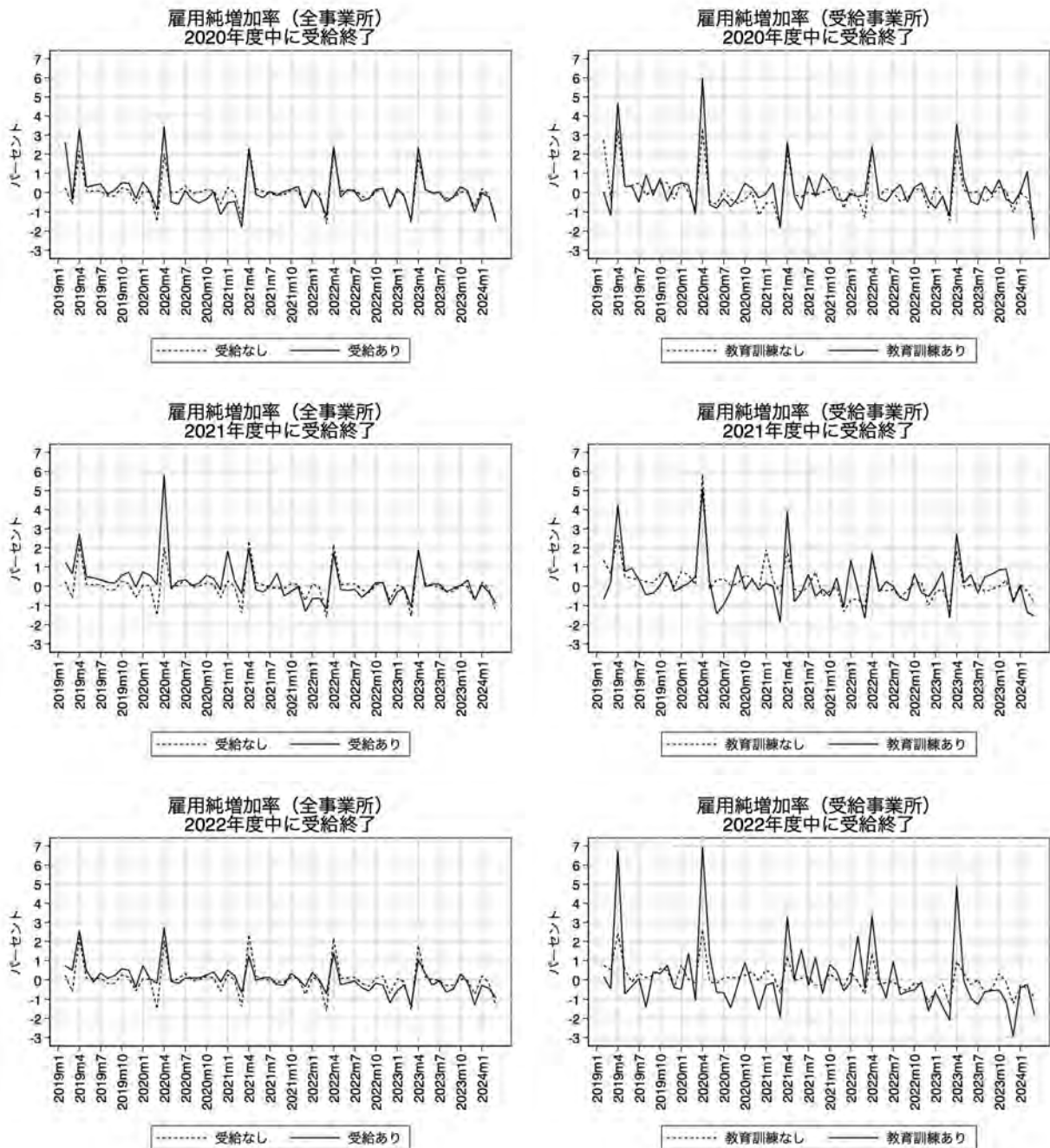


右側の雇調金受給事業所に限ったサンプルより、2020 年度受給終了と 2021 年度受給終了した教育訓練実施事業所については、教育訓練が受給終了後の離職率の上昇を一部で抑制しているように見えるが、あまり顕著な傾向は観察されない。

図表 8-3-9 は、2019 年 1 月から 2024 年 3 月までの雇用純増加率（月次）の推移を示す。これは入職率から離職率を引いたものであり、この値がプラスであれば入職率が離職率を上回っていることを意味する。図表 8-3-9 から、雇用純増加率は、受給の有無や教育訓練の有無によってそれほど明確な違いは見られないことがわかる。

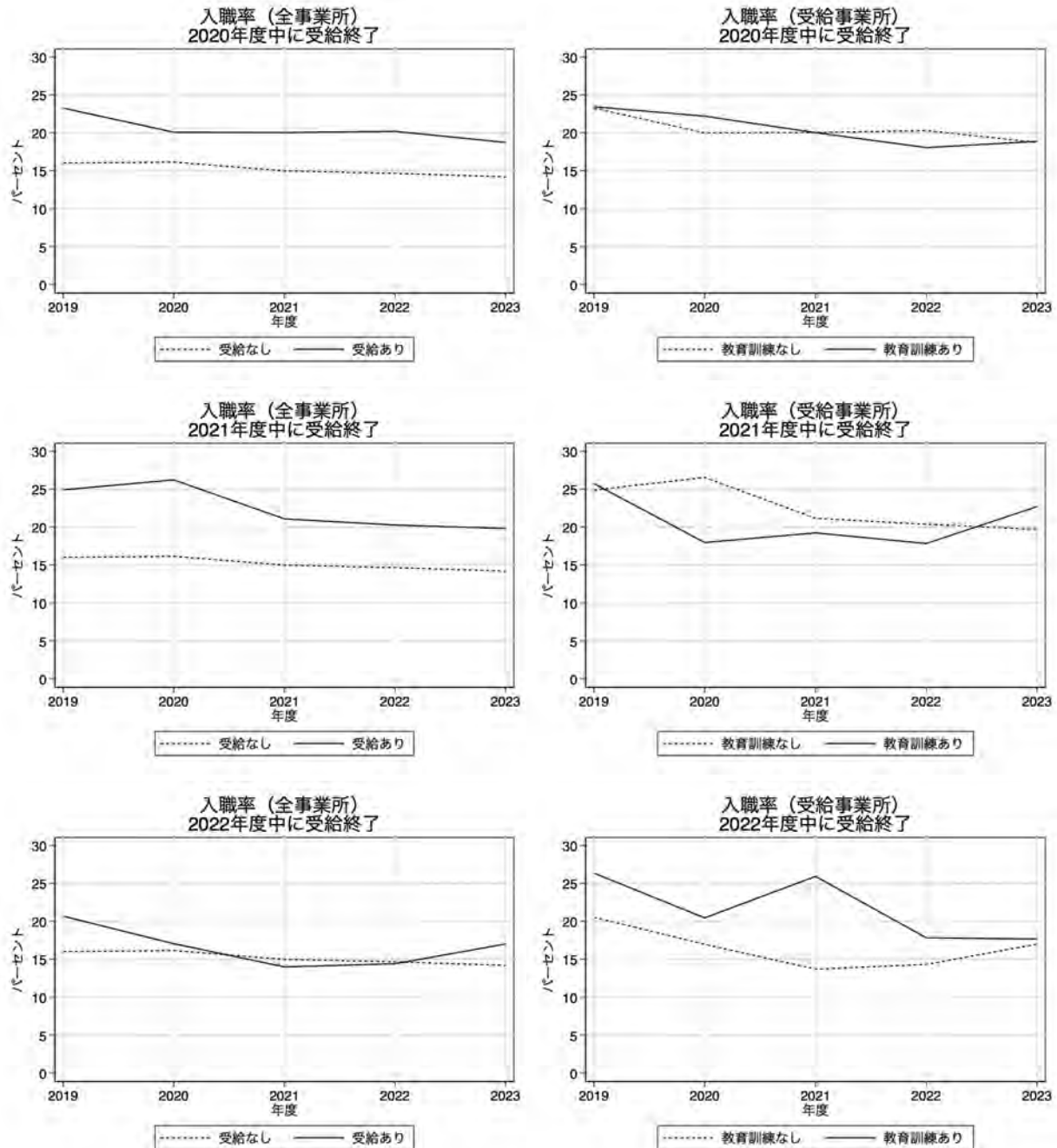
次に、図表 8-3-10 から図表 8-3-12 では、年度次データによる雇用フローの推移を概観

図表 8-3-9 雇用純増加率の推移（月次）



する。月次の推移を示した図表 8-3-7 から図表 8-3-9 とは異なり、季節性が捨象され推移がスムーズに示されており、推移の全体像が把握しやすくなっている。まず、図表 8-3-10 は 2019 年 1 月から 2024 年 3 月までの入職率の推移（年度次）を示す。左側の図から、2020 年度中と 2021 年度中に雇調金受給が終了した事業所は、雇調金受給なしよりも入職率は高めであることが示される。一方、右側の図から、雇調金受給事業所のうち教育訓練の有無による入職率の違いは、2021 年度中と 2022 年度中に受給を終了したサンプルについてはそれぞれの受給終了年度に縮小したことが示される。ただし、2021 年度中の受給終了事業所については教育訓練なしの入職率の方が高いが、2022 年度の受給終了事業所について

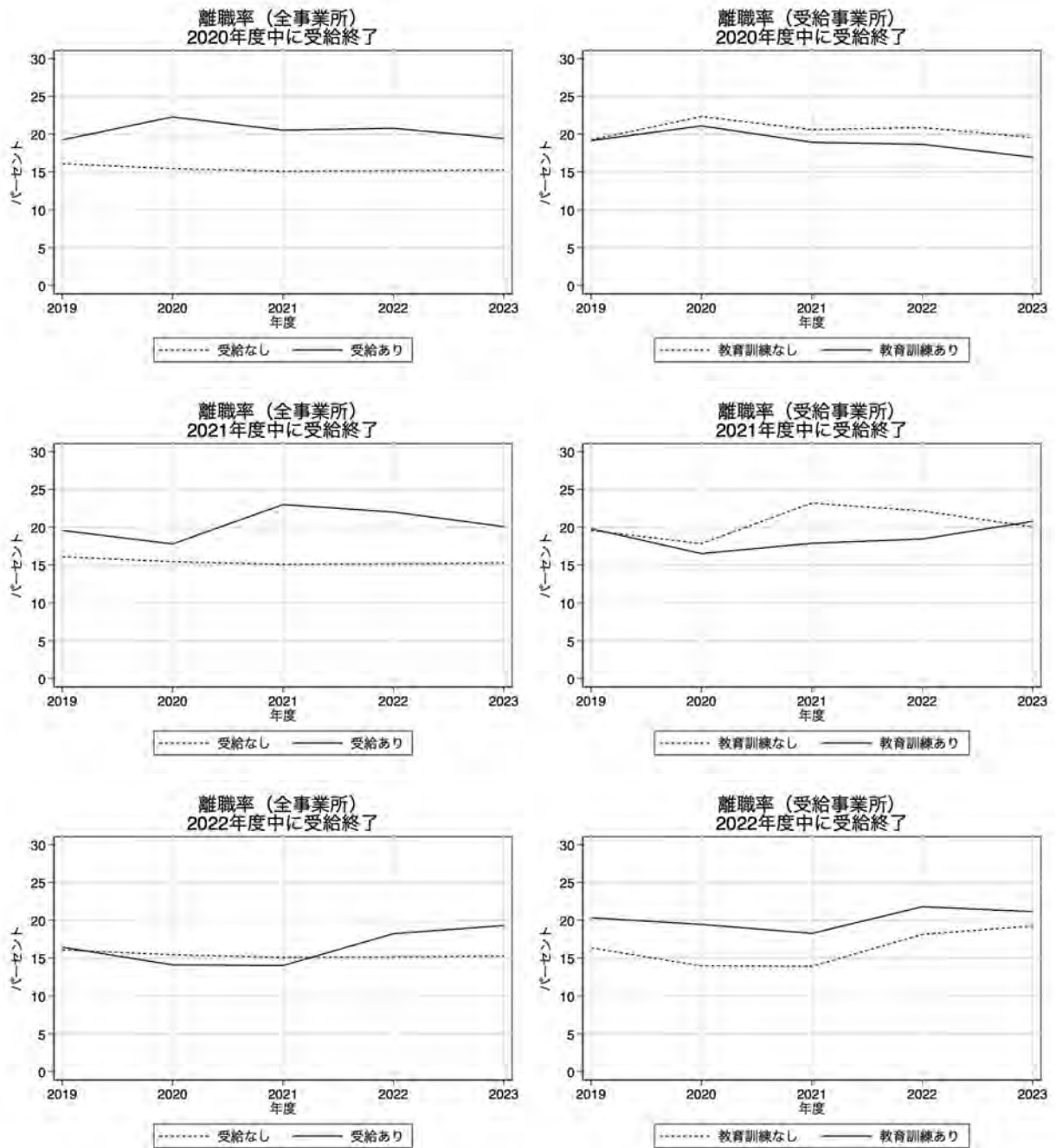
図表 8-3-10 入職率の推移（年度次）



ては教育訓練ありの入職率の方が高いことは対照的である。

図表 8-3-11 は 2019 年 1 月から 2024 年 3 月までの離職率の推移（年度次）を示す。左側の全事業所を対象としたサンプルから、受給なし事業所の離職率は時間を通じてほぼ一定であることが示される。それに対して、受給ありの事業所の離職率はそれぞれの受給終了年度以降に高くなっている。各年度の受給終了事業所のサンプルには、当該年度のいずれかの時点で受給を終了した事業所が含まれる。つまり、これらの事業所は当該年度の途中まで受給し、同年度中に受給を終えている。したがって、各受給終了年度以降に離職率が上昇していることは、雇調金の受給期間中は離職率の上昇を抑制していたが、受給終了後にはその効

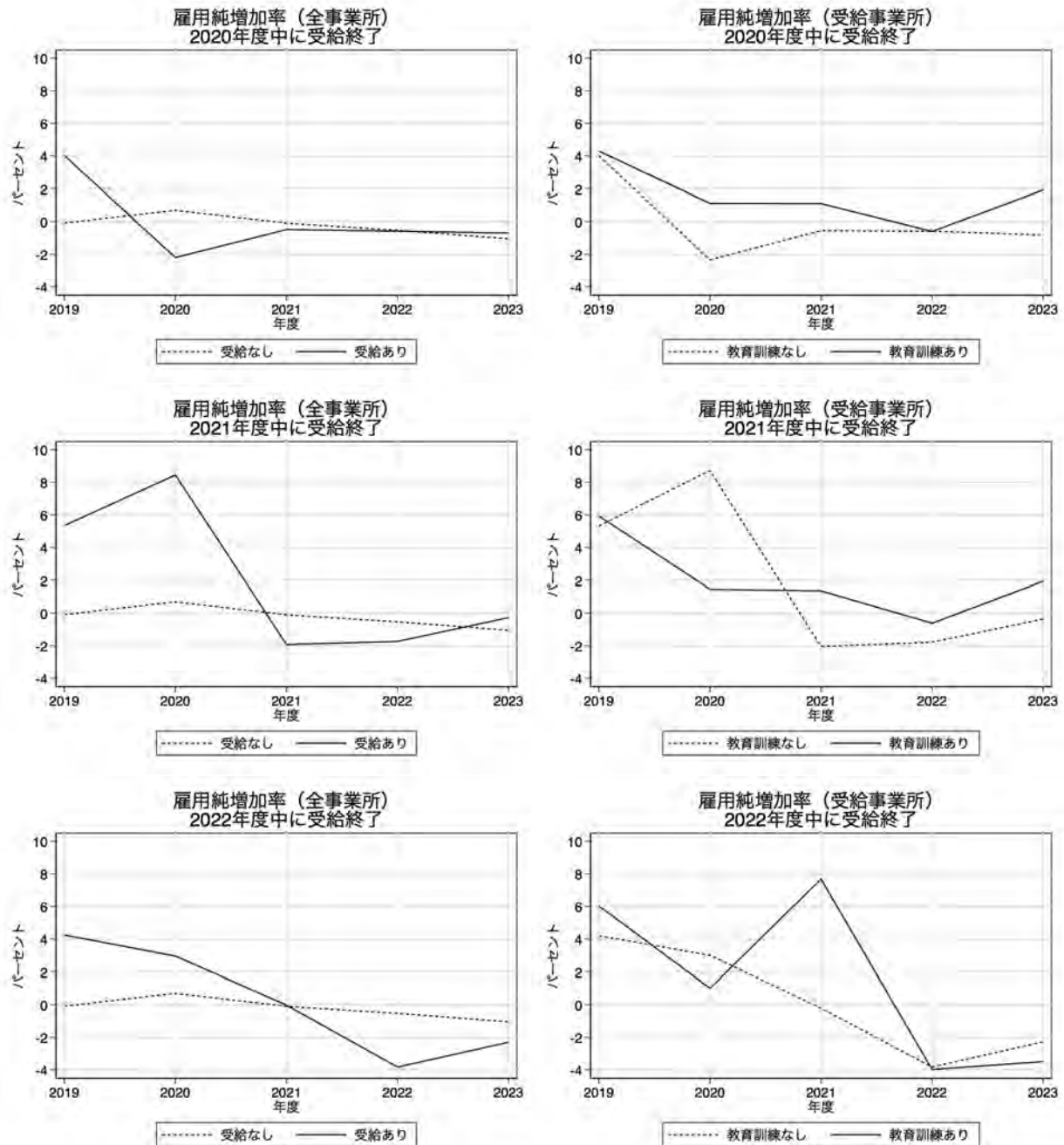
図表 8-3-11 離職率の推移（年度次）



果が持続せず、離職が増加したことを示唆している。右側の雇調金受給事業所に限ったサンプルから、教育訓練を実施した事業所の受給終了後の離職率の上昇は実施しなかった事業所に比べて小さく、教育訓練が離職率の上昇を抑制しているように見える。

図表 8-3-12 は、2019 年 1 月から 2024 年 3 月までの雇用純増加率（年度次）の推移を示す。受給ありの事業所の雇用純増加率はそれぞれの受給終了年度から低下しており、離職の増加を反映していると考えられる。受給事業所に限定したサンプルから、教育訓練なしの雇用純増加率の推移は受給あり全体の推移とほぼ同様であることが示されるが、教育訓練あ

図表 8-3-12 雇用純増加率の推移（年度次）



りのうち 2020 年度と 2021 年度に受給を終了した事業所の受給終了年度の雇用純増加率の低下は小さく、離職の抑制の効果が現れていると言える。2022 年度に受給終了し教育訓練を実施した事業所の雇用純増加率は 2021 年度に大きく上昇しており、入職率の上昇を反映している。

最後に、図表 8-3-13 と図表 8-3-14 は使用するデータセットの基本統計量を示す。図表 8-3-13 は、雇調金受給の有無別にみた基本統計量である。図表 8-3-14 は、雇調金受給事業所に限定したサンプルについて、受給終了年度別、教育訓練実施の有無別に基本統計量を示している。

図表 8-3-13 基本統計量（雇調金の受給別）

	受給なし	受給あり		
		2020年度に 受給終了	2021年度に 受給終了	2022年度に 受給終了
被保険者数	27.492 (186.030)	73.010 (266.599)	58.093 (250.078)	47.884 (166.165)
事業所年齢	23.204 (17.937)	24.947 (20.015)	24.338 (20.418)	26.763 (20.479)
平均年齢	47.910 (11.236)	43.615 (8.745)	44.245 (9.146)	45.201 (8.715)
女性比率	42.365 (39.661)	44.503 (35.293)	38.156 (33.983)	39.795 (33.163)
平均勤続年数	9.660 (8.748)	7.417 (5.367)	7.165 (5.393)	8.381 (6.076)
ホワイトカラー比率	43.521 (42.211)	35.093 (36.887)	26.605 (33.368)	28.745 (33.458)
流動性指標	32.084 (50.991)	42.504 (51.620)	44.495 (55.546)	37.112 (46.123)
建設業	0.197 (0.398)	0.101 (0.301)	0.107 (0.309)	0.087 (0.282)
製造業	0.107 (0.309)	0.225 (0.418)	0.234 (0.423)	0.285 (0.451)
情報通信業	0.026 (0.158)	0.029 (0.168)	0.029 (0.168)	0.033 (0.178)
運輸業、郵便業	0.036 (0.186)	0.039 (0.194)	0.069 (0.253)	0.068 (0.251)
卸・小売業、電気・ガス・熱供給・水道業	0.172 (0.378)	0.158 (0.365)	0.157 (0.364)	0.161 (0.368)
学術研究、専門・技術サービス業、教育	0.093 (0.291)	0.078 (0.269)	0.045 (0.208)	0.051 (0.220)
医療、福祉	0.145 (0.352)	0.114 (0.318)	0.048 (0.215)	0.055 (0.227)
宿泊業、飲食、生活関連サービス業、娯楽業	0.063 (0.243)	0.145 (0.353)	0.219 (0.414)	0.179 (0.383)
金融・保険、不動産業、サービス業	0.160 (0.367)	0.110 (0.313)	0.092 (0.289)	0.082 (0.274)
都道府県人口密度(1000人/km2)	3.219 (3.416)	3.487 (3.406)	3.523 (3.428)	3.471 (3.476)
北海道	0.045 (0.206)	0.024 (0.153)	0.038 (0.192)	0.027 (0.162)
東北	0.075 (0.263)	0.063 (0.242)	0.053 (0.224)	0.064 (0.244)
南関東	0.283 (0.451)	0.300 (0.458)	0.279 (0.449)	0.271 (0.445)
北関東・甲信	0.074 (0.262)	0.071 (0.256)	0.055 (0.228)	0.066 (0.248)
北陸	0.044 (0.205)	0.051 (0.219)	0.051 (0.221)	0.056 (0.230)
東海	0.105 (0.307)	0.149 (0.356)	0.139 (0.346)	0.151 (0.358)
近畿	0.156 (0.363)	0.176 (0.381)	0.202 (0.401)	0.180 (0.384)
中国・四国	0.093 (0.291)	0.074 (0.262)	0.085 (0.278)	0.087 (0.282)
九州・沖縄	0.125 (0.331)	0.093 (0.290)	0.098 (0.298)	0.098 (0.298)
観測数	35853	4764	3428	4044

注：平均値，及び括弧内に標準偏差を示している。

図表 8-3-14 基本統計量（教育訓練の実施別）

	2020年度に受給終了		2021年度に受給終了		2022年度に受給終了	
	教育訓練 なし	教育訓練 あり	教育訓練 なし	教育訓練 あり	教育訓練 なし	教育訓練 あり
被保険者数	64.346 (239.793)	280.464 (594.158)	51.653 (234.335)	221.468 (479.557)	45.447 (162.105)	144.995 (267.907)
事業所年齢	24.552 (19.767)	34.393 (23.381)	24.102 (20.302)	30.323 (22.442)	26.705 (20.405)	29.040 (23.222)
平均年齢	43.715 (8.832)	41.220 (5.843)	44.384 (9.187)	40.697 (7.202)	45.331 (8.711)	40.008 (7.145)
女性比率	44.922 (35.458)	34.457 (29.423)	38.251 (34.159)	35.753 (29.161)	39.858 (33.285)	37.292 (27.905)
平均勤続年数	7.374 (5.371)	8.447 (5.178)	7.146 (5.403)	7.645 (5.132)	8.395 (6.083)	7.834 (5.810)
ホワイトカラー比率	34.860 (36.989)	40.675 (33.993)	26.114 (33.133)	39.062 (36.868)	28.327 (33.220)	45.421 (38.487)
流動性指標	42.501 (51.504)	42.572 (54.469)	44.454 (55.885)	45.540 (46.273)	36.872 (46.185)	46.689 (42.701)
建設業	0.104 (0.305)	0.031 (0.175)	0.110 (0.313)	0.023 (0.151)	0.089 (0.284)	0.030 (0.172)
製造業	0.217 (0.412)	0.408 (0.493)	0.230 (0.421)	0.323 (0.469)	0.286 (0.452)	0.242 (0.431)
情報通信業	0.026 (0.158)	0.110 (0.314)	0.025 (0.157)	0.131 (0.338)	0.028 (0.164)	0.232 (0.424)
運輸業、郵便業	0.040 (0.196)	0.021 (0.144)	0.068 (0.252)	0.092 (0.291)	0.065 (0.247)	0.162 (0.370)
卸・小売業、電気・ガス・熱供給・水道業	0.160 (0.367)	0.120 (0.326)	0.160 (0.367)	0.069 (0.255)	0.163 (0.370)	0.081 (0.274)
学術研究、専門・技術サービス業、教育	0.079 (0.270)	0.063 (0.243)	0.044 (0.204)	0.085 (0.279)	0.051 (0.220)	0.051 (0.220)
医療、福祉	0.116 (0.320)	0.063 (0.243)	0.049 (0.216)	0.038 (0.193)	0.056 (0.229)	0.010 (0.101)
宿泊業、飲食、生活関連サービス業、娯楽業	0.148 (0.356)	0.073 (0.261)	0.223 (0.416)	0.115 (0.321)	0.180 (0.384)	0.111 (0.316)
金融・保険、不動産業、サービス業	0.110 (0.313)	0.110 (0.314)	0.091 (0.287)	0.123 (0.330)	0.082 (0.274)	0.081 (0.274)
都道府県人口密度（1000人/km2）	3.490 (3.405)	3.432 (3.443)	3.502 (3.419)	4.044 (3.647)	3.455 (3.465)	4.098 (3.854)
北海道	0.024 (0.153)	0.031 (0.175)	0.039 (0.193)	0.023 (0.151)	0.027 (0.162)	0.020 (0.141)
東北	0.063 (0.243)	0.047 (0.212)	0.053 (0.225)	0.038 (0.193)	0.063 (0.243)	0.101 (0.303)
南関東	0.300 (0.458)	0.304 (0.461)	0.277 (0.448)	0.323 (0.469)	0.270 (0.444)	0.303 (0.462)
北関東・甲信	0.070 (0.256)	0.079 (0.270)	0.055 (0.229)	0.046 (0.211)	0.066 (0.249)	0.061 (0.240)
北陸	0.050 (0.218)	0.068 (0.253)	0.052 (0.221)	0.046 (0.211)	0.057 (0.232)	0.010 (0.101)
東海	0.148 (0.355)	0.162 (0.370)	0.138 (0.345)	0.169 (0.376)	0.150 (0.357)	0.172 (0.379)
近畿	0.179 (0.383)	0.120 (0.326)	0.201 (0.401)	0.208 (0.407)	0.181 (0.385)	0.131 (0.339)
中国・四国	0.074 (0.261)	0.089 (0.285)	0.085 (0.279)	0.077 (0.268)	0.087 (0.283)	0.061 (0.240)
九州・沖縄	0.092 (0.290)	0.099 (0.300)	0.099 (0.299)	0.069 (0.255)	0.097 (0.296)	0.141 (0.350)
観測数	4573	191	3298	130	3945	99

注：平均値，及び括弧内に標準偏差を示している。

第4節 分析方法

本稿では、コロナ禍における雇調金制度による教育訓練実施の有無が、その後の事業所の廃業率や雇用のフロー、事業活動水準に与える影響について、Rosenbaum and Rubin (1983) による傾向スコアマッチング法を用いて推定する。この推定方法では、観察可能な共変量から推定した教育訓練実施確率を傾向スコアとし、そのスコアが近い事業所同士を抽出し、アウトカムを比較する。傾向スコアの推定にはプロビットモデルを利用する。共変量には、前節で説明した事業所の特徴に関する変数を用いる。具体的には、被保険者数とその2乗項、事業所年齢とその2乗項、被保険者の平均年齢、女性比率、平均勤続年数、ホワイトカラー比率、流動性指標、産業ダミー、都道府県人口密度、地域ブロックダミーを用いる。いずれもコロナ禍前の2019年度の値を用いる。ただし、アウトカムをアンケートデータから得られる事業活動水準とする場合、サンプルサイズが小さいため、共変量に産業ダミーと地域ブロックダミーを含めたままではプロビットモデルにより傾向スコアを推定することができない。そのため、事業活動水準に対する教育訓練の効果を推定するための傾向スコアの推定には、これらを共変量に含めていない。

次に、推定された傾向スコアを用いてマッチングを行う¹⁵。本稿では、再抽出ありのk-最近傍マッチング (k-nearest neighbor matching) を用いる。最近傍の値としては、k=1 または k=4 を用いる。マッチングにより、対照群は、処置群が仮に教育訓練を実施しなかった場合のアウトカム（廃業率、雇用フロー、事業活動水準）を示す反事実となる。そして、処置群と対照群のアウトカムの差から、処置群における平均処置効果 (ATT: average treatment effect on the treated) を推定することができ、これが教育訓練実施の因果効果を意味する。また、ATTの標準誤差としては、Abadie and Imbens (2016) により提案されたロバスト標準誤差を推定する。

なお、マッチング後の処置群と対照群の共変量の分布が一致しているのかを確認する必要がある。付録Bにバランシングテストの結果を掲載している¹⁶。その中で示される標準化差 (%) は、Rosenbaum and Rubin (1985) による次式で与えられる。

$$\text{Standardized bias (\%)} = 100 \times \frac{\bar{X}_1 - \bar{X}_0}{\sqrt{(s_1^2 - s_0^2)/2}}$$

ただし、 $\bar{X}_1$ と $\bar{X}_0$ はそれぞれ処置群と対照群の共変量の平均値、 s_1^2 と s_0^2 はそれぞれ処置群と対照群の共変量の分散である。

¹⁵ 傾向スコアマッチングによる ATT の推定には、Stata 17.0 の `teffects psmatch` コマンドを用いた。このコマンドの利点は、Abadie and Imbens (2016) によるロバスト標準誤差を推定できることである。

¹⁶ バランシングテストには、Leuven and Sianesi (2003) による `psmatch2` と `pstest` コマンドを用いた。

第5節 分析結果

1 教育訓練実施事業所の特徴

図表 8-5-1 は、プロビットモデルの推定による限界効果を示す。教育訓練実施の決定要因だけでなく、ベンチマークとして雇調金受給の決定要因も同時に示す。まず、事業所の規模や設立年からの事業所年齢について見る。被保険者数が 100 人増えると、雇調金受給確率は有意に 0.8-2.0% 高くなり、教育訓練実施確率は有意に 1.1-1.3% 高くなる。事業所規模が大きいほど雇調金を受給し、さらにその中でも事業所規模が大きいほど教育訓練を実施すると言える。事業所年齢が 10 年高いと、雇調金受給確率は有意に 1.4-2.4% 高くなるが、教育訓練実施確率には有意な関係が見られない。

次に、事業所に属する雇用者の属性に注目する。被保険者の平均年齢が 10 歳高くなると、雇調金受給確率は有意に 1.5-3.0% 低くなり、教育訓練実施確率は有意に 1.9-2.5% 低くなる。雇用者の年齢が若い事業所ほど雇用安定を図る傾向が強いと言える。また、雇用者が若いほど教育訓練を実施していることから、単に教育訓練加算の特例を受け雇調金の額を増やそうとしているのではなく、教育訓練の限界収益率が比較的高いと考えられる若年者の人的資本投資を意図している可能性がある。被保険者の女性比率が 10% 高くなると、2020 年度に受給終了した事業所の雇調金受給確率が有意に 0.2% 低く、教育訓練実施確率は 0.3% 低くなる。女性が多い事業所では雇用安定を図る傾向が弱く、さらに人的資本投資を要するような仕事が少ないことを反映している可能性がある。ただし、2021 年度と 2022 年度の受給終了事業所については、雇調金受給確率及び教育訓練実施確率ともに有意な関係は見られない。雇用者の平均勤続年数が 10 年高いと、雇調金受給確率は有意に 3.7-5.2% 高くなるが、教育訓練実施確率には有意な関係が見られない。事業所のホワイトカラー比率が 10% 高まると、雇調金受給確率は有意に 0.5% 低くなるが、対照的に教育訓練実施確率は 0.2-0.3% 高まる。ホワイトカラーの多い職場は比較的コロナの影響が限定的で雇用安定を図る傾向が低い一方で、その中でも受給する事業所では人的資本投資を図っている可能性がある。

産業に注目すると、「建設業」を基準として、ほとんどの産業で有意に雇調金受給確率が高い。受給事業所の中で最も教育訓練実施確率が高い産業は「情報通信業」で、「建設業」を基準として有意に 8.2-11.4% 高い。「情報通信業」には、人的資本蓄積によりコロナ禍を克服できると考えた事業所が多く含まれる可能性がある。他に、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「学術研究、専門・技術サービス業、教育」、「金融・保険、不動産業、サービス業」も教育訓練実施確率に対して有意に正である。

最後に、事業所の立地する地域に注目する。都道府県人口密度が 1 平方キロメートルあたり 1000 人高くなると、雇調金受給確率は有意に 0.2-0.6% 高くなる一方で、教育訓練実施確率に対しては有意な関係は見られない。都道府県は労働市場を表すには粗い地域の単位であることには留意が必要だが、この結果から都市規模による教育訓練実施の違いは見られ

図表 8-5-1 雇調金受給と教育訓練実施についてのプロビットモデルの限界効果

	雇調金受給			教育訓練実施		
	2020年度に 受給終了 (1)	2021年度に 受給終了 (2)	2022年度に 受給終了 (3)	2020年度に 受給終了 (4)	2021年度に 受給終了 (5)	2022年度に 受給終了 (6)
被保険者数（100人）	0.0198*** (0.0019)	0.0081*** (0.0013)	0.0105*** (0.0020)	0.0111*** (0.0017)	0.0126*** (0.0020)	0.0133*** (0.0026)
被保険者数（100人）2乗	-0.0004*** (0.0001)	-0.0001*** (0.0000)	-0.0003*** (0.0001)	-0.0002*** (0.0001)	-0.0002*** (0.0001)	-0.0007*** (0.0002)
事業所年齢（10年）	0.0237*** (0.0030)	0.0136*** (0.0026)	0.0149*** (0.0028)	0.0073 (0.0053)	0.0098 (0.0064)	-0.0025 (0.0048)
事業所年齢（10年）2乗	-0.0013*** (0.0004)	-0.0001 (0.0004)	-0.0001 (0.0004)	-0.0002 (0.0007)	-0.0007 (0.0008)	0.0007 (0.0006)
平均年齢（10歳）	-0.0300*** (0.0017)	-0.0154*** (0.0015)	-0.0182*** (0.0016)	-0.0191*** (0.0041)	-0.0247*** (0.0053)	-0.0199*** (0.0035)
女性比率（10%）	0.0016*** (0.0005)	-0.0005 (0.0004)	0.0005 (0.0004)	-0.0031*** (0.0009)	-0.0012 (0.0010)	0.0001 (0.0008)
平均勤続年数（10年）	-0.0518*** (0.0031)	-0.0501*** (0.0028)	-0.0372*** (0.0026)	-0.0106 (0.0083)	-0.0082 (0.0084)	0.0026 (0.0067)
ホワイトカラー比率（10%）	-0.0051*** (0.0005)	-0.0052*** (0.0004)	-0.0054*** (0.0004)	0.0023** (0.0009)	0.0021** (0.0010)	0.0027*** (0.0007)
流動性指標/10	0.0021*** (0.0003)	0.0019*** (0.0002)	0.0009*** (0.0003)	0.0007 (0.0006)	0.0001 (0.0005)	0.0009** (0.0004)
産業ダミー（基準：建設業）						
製造業	0.1430*** (0.0066)	0.1244*** (0.0061)	0.1666*** (0.0064)	0.0461*** (0.0095)	0.0415*** (0.0099)	0.0086 (0.0087)
情報通信業	0.0664*** (0.0110)	0.0627*** (0.0105)	0.0898*** (0.0113)	0.1037*** (0.0266)	0.1141*** (0.0311)	0.0819*** (0.0244)
運輸業、郵便業	0.0519*** (0.0085)	0.0851*** (0.0083)	0.1090*** (0.0091)	0.0096 (0.0124)	0.0341** (0.0145)	0.0613*** (0.0194)
卸・小売業、電気・ガス・熱供給・水道業	0.0442*** (0.0047)	0.0361*** (0.0040)	0.0492*** (0.0043)	0.0156* (0.0084)	0.0065 (0.0077)	-0.0007 (0.0087)
学術研究、専門・技術サービス業、教育	0.0465*** (0.0066)	0.0126** (0.0052)	0.0258*** (0.0056)	0.0180 (0.0111)	0.0545*** (0.0203)	0.0009 (0.0100)
医療、福祉	0.0278*** (0.0055)	-0.0065 (0.0040)	0.0016 (0.0044)	0.0121 (0.0104)	0.0206 (0.0150)	-0.0105 (0.0081)
宿泊業、飲食、生活関連サービス業、娯楽業	0.1538*** (0.0082)	0.1796*** (0.0080)	0.1817*** (0.0082)	0.0141 (0.0086)	0.0122* (0.0073)	0.0021 (0.0083)
金融・保険、不動産業、サービス業	0.0234*** (0.0048)	0.0135*** (0.0040)	0.0154*** (0.0041)	0.0230** (0.0101)	0.0400*** (0.0133)	0.0097 (0.0107)
都道府県人口密度（1000人/km2）	0.0023*** (0.0008)	0.0036*** (0.0007)	0.0056*** (0.0007)	0.0003 (0.0014)	0.0007 (0.0015)	0.0023 (0.0014)
地域ブロックダミー（基準：南関東）						
北海道	-0.0545*** (0.0081)	-0.0021 (0.0080)	-0.0104 (0.0084)	0.0234 (0.0240)	0.0091 (0.0236)	0.0140 (0.0203)
東北	-0.0185** (0.0080)	-0.0066 (0.0068)	0.0190** (0.0079)	-0.0018 (0.0146)	0.0146 (0.0205)	0.0600** (0.0256)
北関東・甲信	-0.0133* (0.0079)	-0.0086 (0.0067)	0.0116 (0.0074)	0.0056 (0.0144)	0.0126 (0.0188)	0.0223 (0.0169)
北陸	0.0121 (0.0098)	0.0286*** (0.0089)	0.0531*** (0.0098)	0.0188 (0.0186)	0.0223 (0.0220)	-0.0040 (0.0103)
東海	0.0246*** (0.0073)	0.0295*** (0.0063)	0.0482*** (0.0068)	0.0043 (0.0113)	0.0133 (0.0132)	0.0191* (0.0116)
近畿	0.0013 (0.0055)	0.0227*** (0.0047)	0.0215*** (0.0048)	-0.0090 (0.0083)	0.0060 (0.0090)	0.0033 (0.0060)
中国・四国	-0.0276*** (0.0072)	0.0049 (0.0066)	0.0162** (0.0071)	0.0108 (0.0147)	0.0086 (0.0154)	0.0122 (0.0133)
九州・沖縄	-0.0295*** (0.0068)	-0.0041 (0.0059)	0.0082 (0.0065)	0.0109 (0.0140)	0.0047 (0.0138)	0.0331** (0.0158)
観測数	40617	39281	39897	4764	3428	4044
Log pseudo likelihood	-13222.278	-10088.013	-11515.001	-688.166	-467.245	-364.800
Pseudo R2	0.099	0.133	0.120	0.141	0.155	0.216

注：括弧内の値はロバスト標準誤差を示す。* p<0.1, ** p<0.05, *** p<0.01。

ないと言える。地域ブロックダミーについては、一部に有意な結果は見られるものの、基本的に教育訓練の実施に地域的な差はないと考えられる。したがって、教育訓練の実施に関して特に地域的な特徴は見られないと言える。

2 教育訓練の効果

本節では、教育訓練の実施がアウトカムに与えた影響の分析結果を示す。まず、マッチング前のサンプルを用いて教育訓練の実施の有無別のアウトカムの平均値の差を比較する。次に、傾向スコアマッチングによる ATT の推定結果を示す。

図表 8-5-2 は、教育訓練実施の有無別に見た廃業率の平均値とそれらの差の検定結果を示す。第 1 列に示す 2020 年度中に雇調金受給を終了した事業所のサンプルについて、教育訓練ありの事業所 (T) はなしの事業所 (C) よりも、1%水準で統計的に有意に廃業率が 4.7%ポイント低いことが示された。第 2 列、第 3 列はそれぞれ 2021 年度中、2022 年中に雇調金受給を終了した事業所のサンプルに関する結果である。いずれも教育訓練実施ありの事業所 (T) となしの事業所 (C) の廃業率に統計的に有意な差はなかった。

図表 8-5-2 教育訓練の実施有無別の廃業率（平均値の差の t 検定）

	2020年度中に 受給終了	2021年度中に 受給終了	2022年度中に 受給終了
平均値 (T)	0.010	0.031	0.020
平均値 (C)	0.058	0.038	0.027
平均値 (T-C)	-0.047***	-0.007	-0.007
標準誤差	0.017	0.017	0.016
観測数 (T)	191	130	99
観測数 (C)	4573	3297	3945

注：* p<0.1, ** p<0.05, *** p<0.01。T は教育訓練を実施した事業所、C は教育訓練を実施しなかった事業所を示す。

図表 8-5-3 は教育訓練の実施有無別の雇用フロー（入職率、離職率、雇用純増加率）の平均値とそれらの差の検定結果を示す。パネル A、B、C はそれぞれ 2020 年度中、2021 年度中、2022 年中に雇調金受給を終了した事業所のサンプルについての結果である。ここでは、コロナ禍前の 2019 年から 2023 年度までの各年度における入職率、離職率、雇用純増加率の教育訓練実施別の平均値の差を検定した。パネル A より、2020 年度中に受給終了した事業所について、全ての年度の雇用フローに統計的に有意な差は観察されない。パネル B より、2021 年度に受給終了した事業所について、教育訓練を実施した事業所の 2021 年度の離職率は実施していない事業所よりも 10%水準で有意に 5.25%ポイント低い。パネル C より、2022 年度に受給終了した事業所に関しては、教育訓練実施事業所の 2021 年度の入職率、離職率が有意に高く、雇用純増加率も有意に高いことが示される。また、2020 年度の離職率の差も有意に正の値をとる。いずれも受給終了年度の前であるが、この間には受給中の事業所も含まれることから、受給中にこれらの指標が変化した可能性がある。ただし、

図表 8-5-3 教育訓練の実施有無別の雇用フロー（平均値の差の t 検定）

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
パネルA：2020年度中に受給終了						
入職率	平均値 (T)	23.434	22.224	19.689	18.034	18.722
	平均値 (C)	23.260	19.952	19.984	20.293	18.645
	平均値 (T-C)	0.174	2.271	-0.296	-2.260	0.077
	標準誤差	2.410	3.175	2.558	2.548	3.202
離職率	平均値 (T)	19.138	20.474	18.712	18.569	16.992
	平均値 (C)	19.241	22.307	20.552	20.838	19.496
	平均値 (T-C)	-0.103	-1.833	-1.840	-2.269	-2.505
	標準誤差	1.862	2.465	2.213	2.133	2.134
雇用純増加率	平均値 (T)	4.296	1.750	0.977	-0.536	1.730
	平均値 (C)	4.019	-2.354	-0.568	-0.545	-0.851
	平均値 (T-C)	0.277	4.104	1.544	0.010	2.581
	標準誤差	2.002	2.869	2.145	2.172	2.638
	観測数 (T)	191	191	190	190	188
	観測数 (C)	4573	4565	4376	4275	4187
パネルB：2021年度中に受給終了						
入職率	平均値 (T)	25.738	17.952	19.231	17.822	22.713
	平均値 (C)	24.887	26.583	20.952	20.327	19.664
	平均値 (T-C)	0.851	-8.631	-1.721	-2.505	3.049
	標準誤差	3.205	14.740	6.668	3.135	3.069
離職率	平均値 (T)	19.802	16.497	17.869	18.436	20.774
	平均値 (C)	19.567	17.836	23.119	22.178	20.005
	平均値 (T-C)	0.235	-1.339	-5.250*	-3.742	0.769
	標準誤差	2.367	3.833	2.991	2.644	2.483
雇用純増加率	平均値 (T)	5.937	1.454	1.362	-0.614	1.939
	平均値 (C)	5.320	8.747	-2.167	-1.851	-0.341
	平均値 (T-C)	0.617	-7.292	3.529	1.237	2.280
	標準誤差	2.660	11.834	5.880	2.774	2.807
	観測数 (T)	130	129	130	129	128
	観測数 (C)	3298	3286	3285	3166	3079
パネルC：2022年度中に受給終了						
入職率	平均値 (T)	26.360	20.450	25.934	17.816	17.657
	平均値 (C)	20.538	16.844	13.704	14.263	16.936
	平均値 (T-C)	5.822*	3.605	12.229***	3.553	0.722
	標準誤差	3.213	3.723	2.955	2.675	6.104
離職率	平均値 (T)	20.329	19.451	18.257	21.790	21.147
	平均値 (C)	16.333	13.973	13.888	18.104	19.256
	平均値 (T-C)	3.995*	5.478**	4.370**	3.686	1.891
	標準誤差	2.245	2.204	2.126	2.610	2.978
雇用純増加率	平均値 (T)	6.032	0.999	7.676	-3.974	-3.490
	平均値 (C)	4.205	2.872	-0.183	-3.841	-2.321
	平均値 (T-C)	1.827	-1.873	7.859***	-0.132	-1.169
	標準誤差	2.953	3.133	2.299	2.646	5.575
	観測数 (T)	99	98	98	99	97
	観測数 (C)	3945	3931	3939	3943	3861

注：* $p<0.1$, ** $p<0.05$, *** $p<0.01$ 。T は教育訓練を実施した事業所、C は教育訓練を実施しなかった事業所を示す。

10%水準ではあるがコロナ禍前の2019年度にも入職率と離職率は有意に教育訓練実施事業所の方が高いことから、元々雇用の流動性の高い事業所がコロナ禍に教育訓練を実施することを選択した可能性がある。総じて、一部には統計的に有意な差が観察されるが、概ね教育訓練実施の有無による雇用フローに違いはないと言える。

図表 8-5-4 は、教育訓練の実施有無別の事業活動水準の平均値とそれらの差の検定結果を示す。事業活動水準の値は、2019年の水準を100としたものである。なお、「アンケート

図表 8-5-4 教育訓練の実施有無別の事業活動水準（平均値の差の t 検定）

	2020年度中に 受給終了	2021年度中に 受給終了	2022年度中に 受給終了
2020年の事業活動水準 平均値 (T)	84.015	73.653	72.243
平均値 (C)	85.564	78.100	74.834
平均値 (T-C)	-1.549	-4.447	-2.591
標準誤差	2.064	3.243	3.607
観測数 (T)	82	47	40
観測数 (C)	951	688	838
2021年の事業活動水準 平均値 (T)	94.344	76.904	72.548
平均値 (C)	91.761	80.155	75.843
平均値 (T-C)	2.583	-3.250	-3.296
標準誤差	2.462	3.733	3.822
観測数 (T)	82	47	40
観測数 (C)	951	687	839
2022年の事業活動水準 平均値 (T)	97.965	87.446	79.450
平均値 (C)	95.169	90.484	82.028
平均値 (T-C)	2.796	-3.038	-2.578
標準誤差	2.905	4.244	4.192
観測数 (T)	81	46	38
観測数 (C)	945	685	837

注：* $p<0.1$, ** $p<0.05$, *** $p<0.01$ 。T は教育訓練を実施した事業所，C は教育訓練を実施しなかった事業所を示す。

トデータ」の事業所数は「6 万事業所データ」の一部であるため、サンプルサイズは廃業率や雇用のフローを分析する場合より小さい。雇調金受給終了のタイミングに関係なく、全ての年において、教育訓練実施の有無によって事業活動水準に統計的に有意な差はないことが示された。

次に、傾向スコアマッチングによる ATT の推定結果を示す。バランシングテストの結果は付録 B に示している。なお、アウトカムや受給終了年度別にサンプルサイズが異なることから、その都度傾向スコアを推定しているため、バランシングテストの結果は 1 つではない。バランシングテストの結果より、多くの共変量について、マッチング後に標準化差の絶対値は 10 あるいは 25 より小さくなっていることや、両群の共変量の平均値の差は 5% 水準で統計的に有意ではなくなっていることが確認できる。なお、一部にバランスしていない共変量が存在するが、全体的にはマッチングにより共変量のバランスは改善しているため、ここからはバランスしているものとして議論を進める。

図表 8-5-5 は、廃業率に対する教育訓練の効果を雇調金の受給終了年度別に示す。k-最近傍マッチングについて、最近傍の値を $k=1$ とする場合、2020 年度中に受給終了した事業所の教育訓練実施は、5% 水準で統計的に有意に廃業率を 3.1% ポイント低下させることが示される。同様に、 $k=4$ としても 10% 水準であるが統計的に有意に廃業率を 1.6% ポイント低下させることが確認される。一方で、2021 年度は、 $k=1$ の場合には 10% 水準で有意に正の効果が確認されるが、 $k=4$ とすると有意な効果は示されず、結果が安定的ではない。さらに、2022 年度は有意な効果は見られなかった。したがって、コロナ禍の早い段階に教育訓練を実施することは、廃業を回避することに寄与したことを示唆している。ただし、

図表 8-5-5 廃業率に対する教育訓練の効果
(PSM による ATT の推定結果)

	2020年度中に 受給終了	2021年度中に 受給終了	2022年度中に 受給終了
k=1	-0.031** (0.016)	0.015* (0.009)	0.020 (0.016)
k=4	-0.016* (0.009)	0.008 (0.010)	0.015 (0.013)

注：括弧内の値はロバスト標準誤差を示す。* $p<0.1$, ** $p<0.05$,
*** $p<0.01$ 。k の値は k-最近傍マッチングを示す。

「廃業」は分析期間の最後である 2024 年 3 月以前の廃業を指すことから、後の受給終了年度であるほどその時点までの期間が短いため、廃業率が低めに出る。そのため、潜在的に廃業する事業所がまだ廃業しておらず、2021 年度と 2022 年度の受給終了事業所については有意な負の効果が得られなかった可能性がある。

図表 8-5-6 は、雇調金受給終了年度別に教育訓練が各年度の雇用フローに与えた効果を示す。まずは、第 1 列に示すコロナ禍前の 2019 年度の結果に着目する。処置群と対照群がバランスしていれば、両群の間に 2019 年度の雇用フローの差はないはずである。したがって、この結果はプラセボ・テストと考えることができる。パネル A と C には、2019 年度の雇用フローに部分的に統計的に有意な差が確認される。因果効果があるとは考えられないタイミングでこの差が生じた要因として、傾向スコアを計算するために重要な共変量がデータから得られず、プロビットモデルから欠落していたことが可能性としてあり得る。ただし、2019 年度に有意な差が確認されるいずれのアウトカムについても、k=1 と k=4 の両方の k-最近傍マッチングにおいて有意な差が安定的に確認されるわけではない。したがって、マッチングが不十分である可能性には留意を要するものの、マッチング前と比べるとある程度は因果効果に接近できていると考え、議論を進める。

まず、2020 年度の受給終了事業所（パネル A）について、k=1 と k=4 のいずれの k-最近傍マッチングにおいても、教育訓練の実施は受給終了年度と同じ 2020 年度の入職率を有意に 4.91-8.62%ポイント上昇させ、雇用純増加率を有意に 4.23-8.66%ポイント上昇させたことが示される。この結果について、教育訓練実施事業所は実施しなかった事業所よりも人的資本蓄積ができた可能性、あるいは教育訓練加算で割増されたことにより雇用安定が図られたとの解釈があり得る。後者であれば、離職率を抑制すると考えられるがそのような結果は見られない。したがって、教育訓練の実施により労働者の生産性が高まり、補完的な労働者を新たに雇い入れたことにより入職率と雇用純増加率が上昇したと解釈できる。これは、先の結果において廃業が抑制されたことが示されたことと整合的であると考えられる。しかし、2021 年度以降には有意な効果は部分的には観察されるものの、最近傍 k の値を変えて分析するとその効果は観察されなくなり、結果は不安定である。したがって、2020 年度の入職率と雇用純増加率を上昇させた効果はその後持続せず、限定的と言える。

次に、2021 年度の受給終了事業所（パネル B）については、2020 年度中に受給終了した

図表 8-5-6 雇用フローに対する教育訓練の効果（PSM による ATT の推定結果）

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
パネルA：2020年度中に受給終了						
入職率	k=1	5.330*** (1.608)	8.622*** (2.557)	-3.329 (4.643)	-1.343 (2.436)	-0.320 (2.427)
	k=4	1.848 (2.707)	4.914** (2.494)	0.348 (1.873)	-3.050* (1.692)	-1.163 (1.556)
離職率	k=1	1.453 (1.671)	-0.037 (2.801)	-1.726 (2.170)	0.564 (2.181)	-3.556 (2.202)
	k=4	1.314 (0.846)	0.685 (2.418)	-0.658 (1.440)	-1.709 (1.652)	-3.245** (1.300)
雇用純増加率	k=1	3.877* (2.068)	8.659*** (2.067)	-1.603 (3.372)	-1.908 (2.160)	3.236 (2.271)
	k=4	0.535 (1.649)	4.229*** (1.482)	1.006 (1.622)	-1.341 (1.697)	2.082 (2.110)
パネルB：2021年度中に受給終了						
入職率	k=1	-0.835 (2.868)	1.965 (3.870)	-1.260 (5.666)	-9.688* (5.441)	4.321 (3.014)
	k=4	-2.129 (2.020)	-7.840 (5.478)	0.374 (2.821)	-5.409** (2.405)	3.083 (2.448)
離職率	k=1	1.208 (2.394)	2.656 (1.980)	-6.378 (4.331)	-5.292 (3.226)	0.175 (2.427)
	k=4	-0.795 (1.368)	-0.056 (1.718)	-3.877** (1.964)	-3.638* (1.886)	0.299 (2.015)
雇用純増加率	k=1	-2.043 (2.648)	-0.691 (3.723)	5.118 (3.291)	-4.396 (4.088)	4.146 (2.954)
	k=4	-1.334 (1.961)	-7.784* (4.706)	4.251* (2.478)	-1.771 (1.930)	2.784 (1.961)
パネルC：2022年度中に受給終了						
入職率	k=1	3.234** (1.462)	2.455 (2.722)	9.426** (4.651)	4.579*** (1.528)	3.273 (2.287)
	k=4	4.447 (3.257)	3.443* (2.083)	8.128** (3.691)	2.034*** (0.562)	2.225 (1.847)
離職率	k=1	-3.422* (1.862)	1.975 (2.721)	3.054 (2.974)	3.187 (2.355)	1.505 (2.689)
	k=4	1.664 (2.477)	3.326 (2.483)	1.255 (1.825)	3.376** (1.701)	2.304 (1.453)
雇用純増加率	k=1	6.655** (2.869)	0.481 (3.352)	6.372* (3.450)	1.392 (2.441)	1.768 (3.247)
	k=4	2.784 (2.728)	0.117 (2.423)	6.873** (2.996)	-1.342 (2.073)	-0.079 (2.114)

注：括弧内の値はロバスト標準誤差を示す。* p<0.1, ** p<0.05, *** p<0.01。k の値は k-最近傍マッチングを示す。

事業所（パネル A）とは異なり、2021 年度中に受給終了した事業所による教育訓練の実施は受給期間中の入職率を有意に上昇させる効果は示されなかった。k=1 と k=4 のいずれの k-最近傍マッチングにおいても安定的に統計的に有意に確認される効果に注目すると、受給終了の翌 2022 年度の入職率が 5.41-9.69%ポイント低下したことが示された。このような結果が得られる要因として、教育訓練加算により増額された雇調金が途絶えることにより、教育訓練加算を受けていなかった事業所に比べて雇用維持が困難になり、入職率を減らすことで全体の雇用量の抑制を図ったことが考えられる。統計的に有意ではないが、実際に同年度の雇用純増加率の ATT も負の値である。

最後に、2022 年度受給終了事業所（パネル C）について述べる。ここでも k=1 と k=

4のいずれのk-最近傍マッチングにおいても安定的に確認される有意な効果に注目すると、2021年度の入職率を8.13-9.43%ポイント、2022年度の入職率を2.03-4.58%ポイント上昇させる効果が示された。また、2021年度雇用純増加率を有意に6.37-6.87%ポイント上昇させたことが示された。2021年度は、処置群の多くの事業所が雇調金を受給し、教育訓練を実施している期間中である。したがって、雇調金の受給中には教育訓練の効果が現れ、入職率や雇用純増加率を上昇させたと言える。一方で、受給終了後の2023年度には有意な効果は示されなかった。すなわち、受給終了後には教育訓練の効果が持続しなかったと言える。

総じて、2020年度と2022年度中に受給終了した事業所に関しては、受給中には入職率やそれに伴う雇用純増加率の上昇に対して教育訓練の効果があったと言えるが、その効果には持続性はなく、限定的であったと言える。また、2021年度中に受給終了した事業所による教育訓練については、受給終了後に入職率を低下させる効果を持つことも示された。さらに、教育訓練のタイミングに関わらず、離職を抑制する効果は観察されなかったことから、効果は限定的であったと言える。

図表8-5-7は、事業活動水準に対する教育訓練の効果を示している。k=1のk-最近傍マッチングにおいて、2021年度に受給終了した事業所の2020年の事業活動水準が有意に低下することが示された。しかし、k=4とすると有意ではなくなり、結果は不安定である。また、k=1とk=4の両方のk-最近傍マッチングにおいて、2022年度に受給終了した事業所の2020年の事業活動水準が10%水準で有意に低下することが示された。いずれもコロナ禍初期の2020年の事業活動水準を低下させる効果を示しており、解釈が難しい。しかし、kの値を変えると結果が不安定であることや、有意水準が10%であることを踏まえれば、これらの結果は頑健であるとは言えない。少なくとも、教育訓練が事業活動水準を改善させるという有意な効果は確認されず、生産額や売上額を改善させることに寄与しなかったと考えられる。

図表 8-5-7 事業活動水準に対する教育訓練の効果（PSMによるATTの推定結果）

	2020年度中に 受給終了	2021年度中に 受給終了	2022年度中に 受給終了
2020年の事業活動水準 k=1	1.718 (3.221)	-11.764*** (4.212)	-6.489* (3.930)
k=4	-0.793 (2.278)	-5.016 (3.609)	-5.935* (3.396)
2021年の事業活動水準 k=1	4.257 (4.023)	-8.949 (5.446)	-2.380 (5.894)
k=4	1.344 (3.237)	-6.634 (5.112)	-4.597 (3.929)
2022年の事業活動水準 k=1	4.906 (4.123)	-6.404 (4.380)	-8.224 (6.629)
k=4	0.216 (2.974)	-7.996 (5.108)	-6.951 (4.805)

注：括弧内の値はロバスト標準誤差を示す。* p<0.1, ** p<0.05, *** p<0.01。kの値はk-最近傍マッチングを示す。

第6節 おわりに

新型コロナウイルス感染症により、多くの事業主は事業の停止・縮小を余儀なくされた。そして、経済活動のストップは雇用不安をもたらした。それを回避するために政府や厚生労働省は雇用維持のために雇調金の特例措置を設け、迅速に雇調金を事業主に給付した。この特例措置には給付の助成率や上限額の引き上げだけでなく、教育訓練の助成率や加算額の引き上げも含まれ、休業中の雇用者に新たな技能を身に付ける機会を提供した。

本稿では、雇調金制度の教育訓練に着目し、「6万事業所データ」と「雇用調整助成金のコロナ特例の活用等に関する調査」を用いて、コロナ禍に教育訓練を実施した事業所の特徴を明らかにすると同時に、教育訓練実施が事業所の廃業率、雇用のフロー、そして事業活動水準に及ぼす影響を検証した。教育訓練の実施にはセルフセクションがあると考えられるため、傾向スコアマッチング法により因果効果の識別を試みた。

主な結果は次のとおりである。まず、プロビットモデルの推定結果より、教育訓練を実施した事業所は、事業所規模が大きい、雇用者の平均年齢が若い、女性比率が少ない、ホワイトカラー比率が高い、情報通信業であると特徴づけられる。これらの特徴を持つ事業所は、教育訓練による人的資本投資を行うことにより、コロナ禍に対処しようとした可能性がある。また、事業所の立地する地域は教育訓練の実施確率とは有意な関係が見られないことも示された。

次に、傾向スコアマッチングによるATTの推定結果は次の通りである。第1に、2020年度に受給終了した事業所の教育訓練は有意に廃業率を1.6-3.1%ポイント引き下げることが示された。一方で、2021年度や2022年度に受給終了した事業所による教育訓練には廃業率を引き下げる効果は示されなかったことから、コロナ禍の早い段階での教育訓練の実施は廃業リスクの低下に寄与したことが示唆される。第2に、雇用のフローに関して、2020年度と2022年度に雇調金の受給を終了した事業所による教育訓練は、受給期間中の入職率や雇用純増加率を有意に上昇させる効果を持つものの、受給終了後にはその効果は持続しなかったことが示された。また、2021年度に受給を終了した事業所による教育訓練の実施は、受給中にはこれらの指標に影響を与えないが、受給終了後に入職率を有意に低下させる効果を持つことも示された。この負の効果は、教育訓練加算により増額された雇調金の受給を終えることにより、教育訓練加算を受けていない事業所よりも雇用維持が困難になったことを示唆している。さらに、受給終了年度に関わらず、教育訓練が離職率を抑制する効果は確認されなかった。したがって、教育訓練による雇用維持効果は限定的であったと結論づけられる。第3に、教育訓練の実施が事業活動水準を改善させたという効果は確認されず、事業所の生産額や売上額の改善に寄与したとは言えない。

最後に、本研究に残されている限界について述べる。教育訓練が人的資本を蓄積するという経路を検証するには労働生産性を直接計測すべきであるが、本稿のアウトカムである廃

業率や雇用フローは、労働生産性から間接的に影響を受けるものであると言える。事業活動水準も生産性の影響を受けると考えられるが、この指標は主観的な回答によるものであり、測定誤差が大きいと考えられる。本稿で検証できていない労働生産性に対して、教育訓練が何らかの効果を与えた可能性は残されている。

参考文献

- 有賀健・郭秋薇. 2017. 「雇用調整に与える雇用調整助成金の効果」『雇用調整助成金の政策効果に関する研究』労働政策研究報告書 No. 187 第 5 章：p. 153-204. 労働政策研究・研修機構
- 何芳. 2017. 「雇用調整助成金の政策効果」『雇用調整助成金の政策効果に関する研究』労働政策研究報告書 No. 187 第 6 章：p. 205-224. 労働政策研究・研修機構
- 川上淳之. 2017. 「事業所の開廃を通じた雇用焼成助成金の効果」『雇用調整助成金の政策効果に関する研究』労働政策研究報告書 No. 187 第 4 章：p. 118-149. 労働政策研究・研修機構
- 神林龍. 2017. 「雇用調整助成金の受給と雇用成長の関係」『雇用調整助成金の政策効果に関する研究』労働政策研究報告書 No. 187 第 3 章：p. 103-117. 労働政策研究・研修機構
- 小林徹. 2023. 「コロナ期の将来見通しの不確実性と雇用行動—企業パネルデータによる分析」『検証・コロナ期日本の働き方：意識・行動変化と雇用政策の課題』樋口美雄・労働政策研究・研修機構（編集）第 9 章：p. 189-214. 慶応義塾大学出版会
- 張俊超. 2017. 「雇用調整助成金及びその教育訓練費が雇用維持に与える影響」『雇用調整助成金の政策効果に関する研究』労働政策研究報告書 No. 187 第 7 章：p. 225-240. 労働政策研究・研修機構
- 中井雅之・前田一步. 2023. 「企業経営の動向と経済の概要」『検証・コロナ期日本の働き方：意識・行動変化と雇用政策の課題』樋口美雄・労働政策研究・研修機構（編集）第 2 章：p. 31-64. 慶応義塾大学出版会
- 荻原駿・権赫旭・児玉直美. 2023. 「コロナ禍でどのような企業が新技術導入を行ったか」『検証・コロナ期日本の働き方：意識・行動変化と雇用政策の課題』樋口美雄・労働政策研究・研修機構（編集）第 9 章：p. 214-247. 慶応義塾大学出版会
- 福田皓・山本勲. 2023. 「コロナ流行初期の企業支援策と中期的な企業パフォーマンス」『検証・コロナ期日本の働き方：意識・行動変化と雇用政策の課題』樋口美雄・労働政策研究・研修機構（編集）第 8 章：p. 171-187. 慶応義塾大学出版会
- 宮川大介. 2021. 「コロナショックと企業退出—実証事実と政策評価—」『コロナショックの経済学』宮川努（編集）第 6 章：p. 100-114. 中央経済社.

- 山本勲・黒田祥子. 2016. 「雇用の流動性は企業業績を高めるのか：企業パネルデータを用いた検証」 RIETI Discussion Paper Series 16-J-062
- 労働政策研究・研修機構. 2022. 『諸外国の雇用維持政策—アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス—』 JILPT 海外労働情報 22-10. 労働政策研究・研修機構
- 労働政策研究・研修機構. 2023. 『雇用調整助成金の支給実態—リーマン・ショックからコロナ禍 1 年目にかけて—』 JILPT 資料シリーズ No. 265. 労働政策研究・研修機構
- Abadie, Alberto, and Guido W. Imbens. 2016. “Matching on the Estimated Propensity Score.” *Econometrica* 84(2): 781-807. <https://doi.org/10.3982/ECTA11293>.
- Aiyar, Shekhar and Mai Dao. 2021. “The Effectiveness of Job Retention Schemes: COVID-19 Evidence from the German States.” IMF Working Papers No. 2021/242. ISSN: 1018-5941
- Autor, David, David Cho, Leland D. Crane, Mita Goldar, Byron Lutz, Joshua Montes, William B. Peterman, David Ratner, Daniel Villar, and Ahu Yildirmaz. 2022. “An Evaluation of the Paycheck Protection Program Using Administrative Payroll Microdata.” *Journal of Public Economics* 211 (July): 104664. <https://doi.org/10.1016/j.jpubeco.2022.104664>.
- Crossley, Thomas F., Paul Fisher, and Hamish Low. 2021. “The Heterogeneous and Regressive Consequences of COVID-19: Evidence from High Quality Panel Data.” *Journal of Public Economics* 193 (January): 104334. <https://doi.org/10.1016/j.jpubeco.2020.104334>.
- Kapinos, Pavel. 2021. “Did the Paycheck Protection Program have negative side effects on small-business activities?” *Economics Letters* 208: <https://doi.org/10.1016/j.econlet.2021.110045>.
- Leuven, Edwin and Barbara Sianesi. 2003. “PSMATCH2: Stata module to perform full Mahalanobis and propensity score matching, common support graphing, and covariate imbalance testing.” Statistical Software Components S432001.
- Palton, Michael. 2023. “Putting the Paycheck Protection Program into Perspective: An Analysis Using Administrative and Survey Data.” *National Tax Journal* 76(2): <https://doi.org/10.1086/724591>.
- Rosenbaum, Paul R., and Donald B. Rubin. 1983. “The Central Role of the Propensity Score in Observational Studies for Causal Effects.” *Biometrika* 70(1): 41-55. <https://doi.org/10.2307/2335942>.
- Rosenbaum, Paul R., and Donald B. Rubin. 1985. “Constructing a Control Group Using Multivariate Matched Sampling Methods That Incorporate the Propensity Score.” *The American Statistician* 39(1): 33-38. <https://doi.org/10.2307/2683903>.

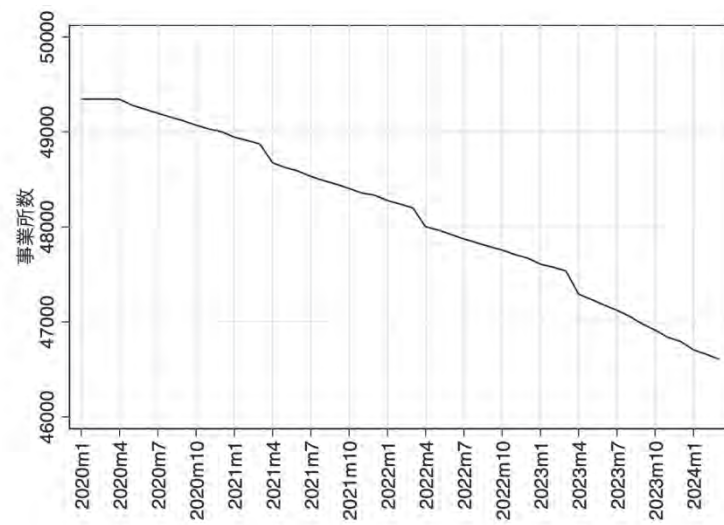
付録 A：補足の図表

図表 8-付-1 変数の定義

変数	定義	出所
被保険者数	2019 年 4 月～2020 年 3 月の各月末の被保険者数の平均値	雇用保険業務データ (事業所)
事業所年齢	2020 年 3 月 31 日時点の事業所年齢	同上
平均年齢	被保険者の 2020 年 3 月 31 日時点の年齢の平均値	雇用保険業務データ (被保険者)
女性比率	被保険者の女性比率	同上
平均勤続年数	被保険者の 2020 年 3 月 31 日時点の勤続年数の平均値	同上
ホワイトカラー比率	管理職、専門・技術職、事務をホワイトカラー、販売、サービス、保安、農林漁業、生産工程、輸送・機械運転、建設・採掘、運搬・清掃・包装等をブルーカラーと定義した時の被保険者に占めるホワイトカラーの比率	同上
流動性指標	2019 年度の入職率＋離職率（上記の入職率と離職率の定義により計算した値）	雇用保険業務データ (事業所)
産業ダミー	産業大分類を次の 9 区分に集約したもの。ただし、集約された●には元の大分類■を含む。「農業、林業」「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」はサンプルから除外している。 ● 建設業 ● 製造業 ● 情報通信業 ● 運輸業、郵便業 ● 卸・小売業、電気・ガス・熱供給・水道業 ■ 電気・ガス・熱供給・水道業 ■ 卸売業、小売業 ● 学術研究、専門・技術サービス業、教育 ■ 学術研究、専門・技術サービス業 ■ 教育、学習支援業 ● 医療、福祉 ● 宿泊業、飲食、生活関連サービス業、娯楽業 ■ 宿泊業、飲食サービス業 ■ 生活関連サービス業、娯楽業 ● 金融・保険、不動産業、サービス業 ■ 金融業、保険業 ■ 不動産業、物品賃貸業 ■ 複合サービス事業 ■ サービス業（他に分類されないもの）	同上
都道府県人口密度	2019 年の可住地面積の人口密度	総務省「人口推計」 2019 年
地域ブロックダミー	9 ブロック（北海道、東北、北関東・甲信、南関東、北陸、東海、近畿、中国・四国、九州・沖縄）	雇用保険業務データ (事業所)

注：平均年齢、女性比率、平均勤続年数、ホワイトカラー比率は、2019 年 4 月～2020 年 3 月の全期間またはいずれかの月に在籍した被保険者に関して値を計算している。ただし、この期間中に同一個人が同じ事業所を出入りしている場合、ダブルカウントを防ぐために勤続年数が長い方の記録を利用する。

図表 8-付-2 分析に用いるサンプルに含まれる事業所数の推移



注：本文中で説明したサンプル制限を行った後の事業所数を示す。

付録 B：PSM のバランシングテスト

廃業率													
変数		k=1						k=4					
		2020年度中に受給終了		2021年度中に受給終了		2022年度中に受給終了		2020年度中に受給終了		2021年度中に受給終了		2022年度中に受給終了	
		標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)
被保険者数 (100人)	U	47.7	0.000	45.0	0.000	45.0	0.000	47.7	0.000	45.0	0.000	45.0	0.000
	M	14.0	0.225	2.5	0.865	6.6	0.670	12.9	0.275	-0.7	0.964	0.0	0.998
被保険者数 (100人) 2乗	U	24.1	0.000	13.3	0.220	15.8	0.161	24.1	0.000	13.3	0.220	15.8	0.161
	M	14.0	0.137	3.7	0.593	7.8	0.451	12.3	0.206	1.5	0.845	2.1	0.855
事業所年齢 (10年)	U	45.5	0.000	29.0	0.001	10.7	0.263	45.5	0.000	29.0	0.001	10.7	0.263
	M	-9.2	0.409	-11.2	0.387	-14.0	0.344	-1.2	0.914	-2.2	0.864	-18.5	0.221
事業所年齢 (10年) 2乗	U	46.4	0.000	28.7	0.000	16.0	0.077	46.4	0.000	28.7	0.000	16.0	0.077
	M	-9.4	0.418	-9.5	0.488	-9.0	0.570	-1.5	0.899	-0.1	0.992	-16.5	0.304
平均年齢 (10歳)	U	-33.3	0.000	-44.7	0.000	-66.8	0.000	-33.3	0.000	-44.7	0.000	-66.8	0.000
	M	-1.3	0.887	-14.1	0.196	-10.4	0.414	5.7	0.520	-10.0	0.372	-8.6	0.513
女性比率 (10%)	U	-32.1	0.000	-7.8	0.414	-8.4	0.447	-32.1	0.000	-7.8	0.414	-8.4	0.447
	M	12.9	0.154	9.9	0.402	-16.0	0.225	0.8	0.928	-1.0	0.928	-3.9	0.766
平均勤続年数 (10年)	U	20.3	0.007	9.4	0.302	-9.4	0.364	20.3	0.007	9.4	0.302	-9.4	0.364
	M	-3.1	0.762	-14.0	0.252	4.6	0.726	2.0	0.847	-3.9	0.746	-8.6	0.523
ホワイトカラー比率 (10%)	U	16.4	0.033	36.9	0.000	47.5	0.000	16.4	0.033	36.9	0.000	47.5	0.000
	M	6.8	0.498	-1.9	0.886	-8.4	0.586	-1.7	0.865	0.2	0.990	7.5	0.617
流動性指標/10	U	0.1	0.985	2.1	0.829	22.1	0.036	0.1	0.985	2.1	0.829	22.1	0.036
	M	12.8	0.194	-11.8	0.354	-0.4	0.975	6.0	0.545	-3.3	0.786	13.7	0.312
製造業	U	42.0	0.000	20.8	0.014	-9.8	0.346	42.0	0.000	20.8	0.014	-9.8	0.346
	M	-6.9	0.536	-19.0	0.158	-13.7	0.341	-0.9	0.938	-4.7	0.719	-14.3	0.322
情報通信業	U	34.0	0.000	40.0	0.000	63.6	0.000	34.0	0.000	40.0	0.000	63.6	0.000
	M	-4.2	0.749	0.0	1.000	0.0	1.000	-7.4	0.582	3.6	0.816	5.5	0.767
運輸業、郵便業	U	-11.0	0.188	9.0	0.282	30.6	0.000	-11.0	0.188	9.0	0.282	30.6	0.000
	M	3.1	0.704	2.8	0.828	16.1	0.303	1.5	0.854	6.4	0.616	-1.6	0.924
卸・小売業、電気・ガス・熱供給・水道業	U	-11.4	0.142	-28.7	0.005	-25.4	0.027	-11.4	0.142	-28.7	0.005	-25.4	0.027
	M	0.0	1.000	7.3	0.427	-18.6	0.177	0.8	0.937	6.7	0.470	-4.7	0.709
学術研究、専門・技術サービス業、教育	U	-6.3	0.417	16.7	0.028	-0.3	0.975	-6.3	0.417	16.7	0.028	-0.3	0.975
	M	0.0	1.000	12.6	0.330	-13.8	0.392	0.0	1.000	10.2	0.438	-2.3	0.875
医療、福祉	U	-18.7	0.023	-5.1	0.589	-25.8	0.048	-18.7	0.023	-5.1	0.589	-25.8	0.048
	M	3.7	0.661	18.8	0.024	0.0	1.000	-0.9	0.917	1.9	0.869	2.9	0.684
宿泊業、飲食、生活関連サービス業、娯楽業	U	-24.1	0.004	-29.0	0.004	-19.6	0.076	-24.1	0.004	-29.0	0.004	-19.6	0.076
	M	8.4	0.283	8.3	0.410	23.0	0.027	5.0	0.536	-5.7	0.609	8.6	0.472
金融・保険、不動産業、サービス業	U	0.0	0.998	10.5	0.210	-0.4	0.969	0.0	0.998	10.5	0.210	-0.4	0.969
	M	0.0	1.000	-10.0	0.475	-3.7	0.801	0.0	1.000	-11.8	0.400	6.4	0.632
都道府県人口密度 (1000人/km2)	U	-1.7	0.819	15.3	0.077	17.5	0.069	-1.7	0.819	15.3	0.077	17.5	0.069
	M	2.9	0.769	-7.7	0.538	-3.1	0.839	2.6	0.804	-5.4	0.674	4.1	0.783
北海道	U	4.6	0.504	-9.1	0.359	-4.5	0.675	4.6	0.504	-9.1	0.359	-4.5	0.675
	M	12.8	0.154	4.4	0.653	6.6	0.563	4.8	0.640	-3.3	0.771	5.0	0.677
東北	U	-7.0	0.369	-7.1	0.456	13.9	0.125	-7.0	0.369	-7.1	0.456	13.9	0.125
	M	4.6	0.611	18.4	0.024	-14.7	0.386	-8.6	0.409	6.4	0.538	-8.3	0.615
北関東・甲信	U	3.1	0.668	-4.3	0.647	-2.3	0.826	3.1	0.668	-4.3	0.647	-2.3	0.826
	M	-11.9	0.295	-7.0	0.584	8.3	0.519	-5.0	0.648	-0.9	0.942	0.0	1.000
北陸	U	7.7	0.261	-2.5	0.784	-26.3	0.045	7.7	0.261	-2.5	0.784	-26.3	0.045
	M	-2.2	0.842	-3.6	0.777	-5.7	0.563	0.6	0.959	-5.3	0.676	0.0	1.000
東海	U	3.9	0.593	8.6	0.313	5.8	0.557	3.9	0.593	8.6	0.313	5.8	0.557
	M	-1.4	0.891	17.0	0.152	0.0	1.000	1.1	0.917	3.2	0.802	-4.8	0.748
近畿	U	-16.4	0.039	1.6	0.861	-13.8	0.202	-16.4	0.039	1.6	0.861	-13.8	0.202
	M	-7.4	0.453	-11.4	0.379	11.1	0.368	-3.7	0.702	-6.2	0.628	4.2	0.748
中国・四国	U	5.6	0.429	-2.9	0.748	-10.2	0.349	5.6	0.429	-2.9	0.748	-10.2	0.349
	M	5.7	0.575	5.6	0.627	3.9	0.758	1.4	0.892	4.2	0.719	-4.8	0.724
九州・沖縄	U	2.4	0.745	-10.8	0.260	13.6	0.146	2.4	0.745	-10.8	0.260	13.6	0.146
	M	-3.5	0.739	-16.6	0.200	-6.2	0.694	0.4	0.966	1.4	0.902	3.1	0.837

注：U はマッチング前，M はマッチング後を表す。

雇用フロー（2019年度）

変数		k=1						k=4					
		2020年度中に受給終了		2021年度中に受給終了		2022年度中に受給終了		2020年度中に受給終了		2021年度中に受給終了		2022年度中に受給終了	
		標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)
被保険者数（100人）	U	47.7	0.000	45.0	0.000	45.0	0.000	47.7	0.000	45.0	0.000	45.0	0.000
	M	14.0	0.225	3.1	0.834	6.6	0.670	12.9	0.275	0.7	0.966	0.0	0.998
被保険者数（100人）2乗	U	24.1	0.000	13.3	0.220	15.8	0.161	24.1	0.000	13.3	0.220	15.8	0.161
	M	14.0	0.137	4.1	0.548	7.8	0.451	12.3	0.206	1.6	0.832	2.1	0.855
事業所年齢（10年）	U	45.5	0.000	29.1	0.001	10.7	0.263	45.5	0.000	29.1	0.001	10.7	0.263
	M	-9.2	0.409	-1.7	0.898	-14.0	0.344	-1.2	0.914	3.5	0.786	-18.5	0.221
事業所年齢（10年）2乗	U	46.4	0.000	28.7	0.000	16.0	0.077	46.4	0.000	28.7	0.000	16.0	0.077
	M	-9.4	0.418	-0.2	0.987	-9.0	0.570	-1.5	0.899	4.0	0.766	-16.5	0.304
平均年齢（10歳）	U	-33.3	0.000	-44.7	0.000	-66.8	0.000	-33.3	0.000	-44.7	0.000	-66.8	0.000
	M	-1.3	0.887	-10.6	0.340	-10.4	0.414	5.7	0.520	-5.2	0.642	-8.6	0.513
女性比率（10%）	U	-32.1	0.000	-7.9	0.411	-8.4	0.447	-32.1	0.000	-7.9	0.411	-8.4	0.447
	M	12.9	0.154	4.3	0.713	-16.0	0.225	0.8	0.928	-4.8	0.683	-3.9	0.766
平均勤続年数（10年）	U	20.3	0.007	9.5	0.301	-9.4	0.364	20.3	0.007	9.5	0.301	-9.4	0.364
	M	-3.1	0.762	-6.6	0.590	4.6	0.726	2.0	0.847	-0.4	0.973	-8.6	0.523
ホワイトカラー比率（10%）	U	16.4	0.033	36.9	0.000	47.5	0.000	16.4	0.033	36.9	0.000	47.5	0.000
	M	6.8	0.498	3.3	0.796	-8.4	0.586	-1.7	0.865	-0.2	0.988	7.5	0.617
流動性指標/10	U	0.1	0.985	2.1	0.827	22.1	0.036	0.1	0.985	2.1	0.827	22.1	0.036
	M	12.8	0.194	0.7	0.950	-0.4	0.975	6.0	0.545	-5.7	0.640	13.7	0.312
製造業	U	42.0	0.000	20.8	0.014	-9.8	0.346	42.0	0.000	20.8	0.014	-9.8	0.346
	M	-6.9	0.536	-17.3	0.198	-13.7	0.341	-0.9	0.938	-4.7	0.719	-14.3	0.322
情報通信業	U	34.0	0.000	40.0	0.000	63.6	0.000	34.0	0.000	40.0	0.000	63.6	0.000
	M	-4.2	0.749	-2.9	0.856	0.0	1.000	-7.4	0.582	4.4	0.780	5.5	0.767
運輸業、郵便業	U	-11.0	0.188	9.0	0.282	30.6	0.000	-11.0	0.188	9.0	0.282	30.6	0.000
	M	3.1	0.704	11.3	0.354	16.1	0.303	1.5	0.854	7.8	0.535	-1.6	0.924
卸・小売業、電気・ガス・熱供給・水道業	U	-11.4	0.142	-28.8	0.005	-25.4	0.027	-11.4	0.142	-28.8	0.005	-25.4	0.027
	M	0.0	1.000	4.9	0.607	-18.6	0.177	0.8	0.937	6.1	0.514	-4.7	0.709
学術研究、専門・技術サービス業、教育	U	-6.3	0.417	16.7	0.028	-0.3	0.975	-6.3	0.417	16.7	0.028	-0.3	0.975
	M	0.0	1.000	6.3	0.643	-13.8	0.392	0.0	1.000	4.7	0.731	-2.3	0.875
医療、福祉	U	-18.7	0.023	-5.1	0.590	-25.8	0.048	-18.7	0.023	-5.1	0.590	-25.8	0.048
	M	3.7	0.661	11.3	0.252	0.0	1.000	-0.9	0.917	2.8	0.803	2.9	0.684
宿泊業、飲食、生活関連サービス業、娯楽業	U	-24.1	0.004	-29.0	0.004	-19.6	0.076	-24.1	0.004	-29.0	0.004	-19.6	0.076
	M	8.4	0.283	8.3	0.410	23.0	0.027	5.0	0.536	-3.6	0.741	8.6	0.472
金融・保険、不動産業、サービス業	U	0.0	0.998	10.5	0.210	-0.4	0.969	0.0	0.998	10.5	0.210	-0.4	0.969
	M	0.0	1.000	-7.5	0.587	-3.7	0.801	0.0	1.000	-11.2	0.424	6.4	0.632
都道府県人口密度（1000人/km2）	U	-1.7	0.819	15.3	0.077	17.5	0.069	-1.7	0.819	15.3	0.077	17.5	0.069
	M	2.9	0.769	-8.8	0.480	-3.1	0.839	2.6	0.804	-3.7	0.774	4.1	0.783
北海道	U	4.6	0.504	-9.1	0.359	-4.5	0.675	4.6	0.504	-9.1	0.359	-4.5	0.675
	M	12.8	0.154	8.9	0.315	6.6	0.563	4.8	0.640	-1.1	0.920	5.0	0.677
東北	U	-7.0	0.369	-7.1	0.456	13.9	0.125	-7.0	0.369	-7.1	0.456	13.9	0.125
	M	4.6	0.611	11.0	0.252	-14.7	0.386	-8.6	0.409	5.5	0.603	-8.3	0.615
北関東・甲信	U	3.1	0.668	-4.2	0.648	-2.3	0.826	3.1	0.668	-4.2	0.648	-2.3	0.826
	M	-11.9	0.295	3.5	0.759	8.3	0.519	-5.0	0.648	0.9	0.941	0.0	1.000
北陸	U	7.7	0.261	-2.5	0.785	-26.3	0.045	7.7	0.261	-2.5	0.785	-26.3	0.045
	M	-2.2	0.842	-10.7	0.427	-5.7	0.563	0.6	0.959	-10.7	0.427	0.0	1.000
東海	U	3.9	0.593	8.7	0.312	5.8	0.557	3.9	0.593	8.7	0.312	5.8	0.557
	M	-1.4	0.891	10.7	0.387	0.0	1.000	1.1	0.917	4.3	0.737	-4.8	0.748
近畿	U	-16.4	0.039	1.6	0.859	-13.8	0.202	-16.4	0.039	1.6	0.859	-13.8	0.202
	M	-7.4	0.453	-11.4	0.379	11.1	0.368	-3.7	0.702	-2.9	0.821	4.2	0.748
中国・四国	U	5.6	0.429	-2.9	0.749	-10.2	0.349	5.6	0.429	-2.9	0.749	-10.2	0.349
	M	5.7	0.575	2.8	0.813	3.9	0.758	1.4	0.892	0.0	1.000	-4.8	0.724
九州・沖縄	U	2.4	0.745	-10.9	0.256	13.6	0.146	2.4	0.745	-10.9	0.256	13.6	0.146
	M	-3.5	0.739	2.8	0.803	-6.2	0.694	0.4	0.966	-2.1	0.858	3.1	0.837

注：U はマッチング前，M はマッチング後を表す。

雇用フロー（2020年度）

変数		k=1						k=4					
		2020年度中に受給終了		2021年度中に受給終了		2022年度中に受給終了		2020年度中に受給終了		2021年度中に受給終了		2022年度中に受給終了	
		標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)
被保険者数（100人）	U	47.7	0.000	45.3	0.000	45.4	0.000	47.7	0.000	45.3	0.000	45.4	0.000
	M	15.3	0.182	0.3	0.982	16.9	0.244	13.5	0.254	-4.1	0.792	1.9	0.908
被保険者数（100人）2乗	U	24.0	0.000	13.4	0.219	16.0	0.159	24.0	0.000	13.4	0.219	16.0	0.159
	M	14.8	0.115	4.0	0.552	13.0	0.161	12.3	0.205	0.6	0.936	2.9	0.800
事業所年齢（10年）	U	45.3	0.000	28.3	0.001	11.5	0.231	45.3	0.000	28.3	0.001	11.5	0.231
	M	-10.4	0.350	3.1	0.811	-6.9	0.649	0.7	0.951	-0.3	0.980	-11.2	0.466
事業所年齢（10年）2乗	U	46.3	0.000	28.2	0.000	16.7	0.067	46.3	0.000	28.2	0.000	16.7	0.067
	M	-10.7	0.361	4.8	0.720	-4.7	0.760	1.1	0.923	1.6	0.907	-11.0	0.489
平均年齢（10歳）	U	-33.5	0.000	-45.7	0.000	-67.1	0.000	-33.5	0.000	-45.7	0.000	-67.1	0.000
	M	-5.7	0.512	-15.1	0.152	-8.4	0.539	3.8	0.658	-14.3	0.200	-6.5	0.641
女性比率（10%）	U	-32.1	0.000	-9.6	0.322	-7.1	0.519	-32.1	0.000	-9.6	0.322	-7.1	0.519
	M	5.1	0.579	-15.0	0.221	-5.1	0.707	4.2	0.647	-4.6	0.701	-4.4	0.746
平均勤続年数（10年）	U	20.2	0.007	9.3	0.310	-8.6	0.410	20.2	0.007	9.3	0.310	-8.6	0.410
	M	0.1	0.989	-9.1	0.437	1.6	0.904	3.1	0.761	-0.7	0.955	-3.3	0.810
ホワイトカラー比率（10%）	U	16.4	0.033	37.8	0.000	48.8	0.000	16.4	0.033	37.8	0.000	48.8	0.000
	M	7.8	0.421	-35.4	0.009	-4.3	0.778	1.6	0.875	-6.7	0.614	3.4	0.828
流動性指標/10	U	0.3	0.964	1.7	0.860	21.6	0.041	0.3	0.964	1.7	0.860	21.6	0.041
	M	5.8	0.562	16.9	0.107	-24.3	0.137	4.0	0.693	8.6	0.461	-12.9	0.435
製造業	U	42.0	0.000	21.2	0.013	-9.4	0.366	42.0	0.000	21.2	0.013	-9.4	0.366
	M	-17.3	0.123	0.0	1.000	-4.6	0.745	-1.7	0.877	-3.5	0.793	-9.2	0.520
情報通信業	U	34.0	0.000	40.3	0.000	64.1	0.000	34.0	0.000	40.3	0.000	64.1	0.000
	M	4.2	0.739	23.4	0.099	0.0	1.000	-10.0	0.460	15.4	0.301	10.3	0.576
運輸業、郵便業	U	-11.0	0.186	9.1	0.275	31.0	0.000	-11.0	0.186	9.1	0.275	31.0	0.000
	M	0.0	1.000	19.9	0.080	-3.2	0.850	-1.5	0.863	8.5	0.496	-4.9	0.777
卸・小売業、電気・ガス・熱供給・水道業	U	-11.5	0.139	-31.5	0.003	-25.0	0.030	-11.5	0.139	-31.5	0.003	-25.0	0.030
	M	0.0	1.000	5.0	0.584	0.0	1.000	-7.5	0.453	6.9	0.440	3.9	0.737
学術研究、専門・技術サービス業、教育	U	-6.1	0.431	17.0	0.025	-0.2	0.987	-6.1	0.431	17.0	0.025	-0.2	0.987
	M	12.3	0.148	-37.9	0.027	13.9	0.250	8.7	0.327	-11.9	0.438	-1.2	0.936
医療、福祉	U	-18.8	0.023	-4.8	0.606	-25.6	0.051	-18.8	0.023	-4.8	0.606	-25.6	0.051
	M	5.5	0.502	-22.7	0.122	0.0	1.000	3.2	0.703	-8.5	0.512	-4.3	0.651
宿泊業、飲食、生活関連サービス業、娯楽業	U	-24.0	0.004	-28.6	0.004	-19.0	0.087	-24.0	0.004	-28.6	0.004	-19.0	0.087
	M	8.4	0.283	0.0	1.000	0.0	1.000	4.6	0.572	-8.9	0.437	8.7	0.471
金融・保険、不動産業、サービス業	U	-0.1	0.992	10.7	0.203	-4.0	0.702	-0.1	0.992	10.7	0.203	-4.0	0.702
	M	-1.7	0.872	-2.5	0.853	-3.8	0.789	6.7	0.495	-0.6	0.963	-3.8	0.789
都道府県人口密度（1000人/km2）	U	-1.7	0.815	16.1	0.065	16.1	0.097	-1.7	0.815	16.1	0.065	16.1	0.097
	M	15.5	0.126	6.6	0.598	6.7	0.658	-0.1	0.989	3.5	0.785	3.6	0.810
北海道	U	4.7	0.492	-9.0	0.363	-4.5	0.682	4.7	0.492	-9.0	0.363	-4.5	0.682
	M	-6.4	0.587	4.5	0.653	-20.0	0.250	-5.6	0.632	-12.3	0.346	-6.7	0.653
東北	U	-7.1	0.366	-7.0	0.462	14.1	0.120	-7.1	0.366	-7.0	0.462	14.1	0.120
	M	-18.3	0.105	-7.4	0.556	3.7	0.810	-5.7	0.571	-6.5	0.603	-10.2	0.542
北関東・甲信	U	3.0	0.673	-4.2	0.655	-2.1	0.839	3.0	0.673	-4.2	0.655	-2.1	0.839
	M	-8.0	0.474	-7.0	0.584	-16.7	0.299	-4.0	0.713	-5.3	0.676	-6.2	0.674
北陸	U	7.8	0.257	-2.4	0.792	-26.3	0.046	7.8	0.257	-2.4	0.792	-26.3	0.046
	M	-15.6	0.203	-14.3	0.304	0.0	1.000	-0.6	0.960	-9.0	0.501	0.0	1.000
東海	U	3.8	0.600	9.0	0.293	6.2	0.533	3.8	0.600	9.0	0.293	6.2	0.533
	M	-10.1	0.353	12.9	0.294	5.5	0.701	-2.2	0.837	13.4	0.273	6.9	0.629
近畿	U	-16.3	0.039	2.1	0.814	-13.3	0.217	-16.3	0.039	2.1	0.814	-13.3	0.217
	M	8.8	0.317	0.0	1.000	5.6	0.665	2.6	0.780	2.4	0.848	-1.4	0.917
中国・四国	U	5.6	0.426	-5.7	0.544	-9.8	0.370	5.6	0.426	-5.7	0.544	-9.8	0.370
	M	3.8	0.713	-8.7	0.496	15.6	0.150	5.7	0.575	-2.2	0.858	3.9	0.758
九州・沖縄	U	2.5	0.735	-10.7	0.266	13.9	0.139	2.5	0.735	-10.7	0.266	13.9	0.139
	M	10.7	0.269	8.4	0.427	-6.3	0.693	2.2	0.829	3.5	0.753	7.1	0.636

注：U はマッチング前，M はマッチング後を表す。

雇用フロー（2021年度）

変数		k=1						k=4					
		2020年度中に受給終了		2021年度中に受給終了		2022年度中に受給終了		2020年度中に受給終了		2021年度中に受給終了		2022年度中に受給終了	
		標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)
被保険者数（100人）	U	47.3	0.000	44.9	0.000	45.5	0.000	47.3	0.000	44.9	0.000	45.5	0.000
	M	14.5	0.219	-1.5	0.917	9.4	0.574	11.7	0.338	-3.9	0.809	1.7	0.922
被保険者数（100人）2乗	U	23.8	0.000	13.3	0.222	16.0	0.158	23.8	0.000	13.3	0.222	16.0	0.158
	M	12.8	0.187	3.7	0.588	4.0	0.728	9.6	0.364	-0.9	0.918	1.5	0.895
事業所年齢（10年）	U	42.6	0.000	28.7	0.001	11.8	0.218	42.6	0.000	28.7	0.001	11.8	0.218
	M	4.3	0.692	-7.0	0.578	-20.1	0.205	4.1	0.712	-3.7	0.778	-8.2	0.596
事業所年齢（10年）2乗	U	44.2	0.000	28.4	0.000	16.8	0.064	44.2	0.000	28.4	0.000	16.8	0.064
	M	6.2	0.589	-2.7	0.834	-24.0	0.157	3.8	0.740	-2.5	0.855	-9.4	0.561
平均年齢（10歳）	U	-35.0	0.000	-44.8	0.000	-65.9	0.000	-35.0	0.000	-44.8	0.000	-65.9	0.000
	M	11.9	0.174	-18.3	0.120	-4.4	0.738	8.5	0.332	-7.3	0.512	1.1	0.938
女性比率（10%）	U	-32.3	0.000	-7.9	0.410	-8.5	0.440	-32.3	0.000	-7.9	0.410	-8.5	0.440
	M	6.8	0.454	-9.2	0.425	-4.3	0.739	0.8	0.935	-2.5	0.832	-7.1	0.600
平均勤続年数（10年）	U	17.5	0.021	9.1	0.319	-8.4	0.420	17.5	0.021	9.1	0.319	-8.4	0.420
	M	6.3	0.516	0.8	0.943	-16.0	0.257	-1.5	0.880	-0.6	0.961	-2.1	0.877
ホワイトカラー比率（10%）	U	16.3	0.034	36.7	0.000	46.0	0.000	16.3	0.034	36.7	0.000	46.0	0.000
	M	11.5	0.248	-2.8	0.834	2.3	0.883	4.1	0.680	2.5	0.849	5.2	0.735
流動性指標/10	U	1.2	0.870	2.7	0.782	21.9	0.038	1.2	0.870	2.7	0.782	21.9	0.038
	M	0.0	0.997	-18.7	0.165	-4.7	0.749	-1.5	0.885	-0.7	0.950	2.2	0.872
製造業	U	40.3	0.000	20.6	0.015	-9.3	0.375	40.3	0.000	20.6	0.015	-9.3	0.375
	M	4.6	0.676	1.7	0.895	-13.8	0.340	2.6	0.814	-3.0	0.818	-4.0	0.775
情報通信業	U	33.9	0.000	40.0	0.000	61.8	0.000	33.9	0.000	40.0	0.000	61.8	0.000
	M	-10.6	0.437	5.8	0.707	-6.4	0.738	-15.3	0.269	8.0	0.602	7.2	0.696
運輸業、郵便業	U	-11.5	0.172	8.9	0.288	31.0	0.000	-11.5	0.172	8.9	0.288	31.0	0.000
	M	-12.2	0.242	0.0	1.000	6.5	0.693	-5.3	0.571	7.1	0.575	0.0	1.000
卸・小売業、電気・ガス・熱供給・水道業	U	-11.8	0.132	-28.7	0.005	-25.2	0.029	-11.8	0.132	-28.7	0.005	-25.2	0.029
	M	0.0	1.000	7.3	0.427	0.0	1.000	0.0	1.000	0.6	0.951	-1.6	0.898
学術研究、専門・技術サービス業、教育	U	-6.1	0.431	16.6	0.028	-0.1	0.991	-6.1	0.431	16.6	0.028	-0.1	0.991
	M	2.0	0.830	-9.4	0.530	0.0	1.000	4.1	0.661	-0.8	0.956	2.3	0.869
医療、福祉	U	-19.2	0.020	-5.2	0.583	-25.7	0.050	-19.2	0.020	-5.2	0.583	-25.7	0.050
	M	1.8	0.830	11.3	0.252	0.0	1.000	4.1	0.620	8.5	0.414	1.4	0.850
宿泊業、飲食、生活関連サービス業、娯楽業	U	-20.7	0.012	-28.5	0.004	-19.1	0.086	-20.7	0.012	-28.5	0.004	-19.1	0.086
	M	5.2	0.536	-2.1	0.849	5.8	0.639	-3.9	0.671	-6.7	0.548	-5.1	0.703
金融・保険、不動産業、サービス業	U	-0.1	0.990	10.4	0.216	-0.1	0.990	-0.1	0.990	10.4	0.216	-0.1	0.990
	M	0.0	1.000	-9.9	0.475	11.1	0.392	5.0	0.613	-5.0	0.714	1.9	0.895
都道府県人口密度（1000人/km2）	U	-2.3	0.757	15.4	0.076	16.0	0.099	-2.3	0.757	15.4	0.076	16.0	0.099
	M	6.9	0.506	-5.3	0.678	-14.9	0.329	4.0	0.695	0.7	0.958	-3.7	0.808
北海道	U	4.6	0.506	-9.0	0.363	-4.4	0.684	4.6	0.506	-9.0	0.363	-4.4	0.684
	M	-6.4	0.587	-4.4	0.703	13.4	0.157	-1.6	0.886	-11.1	0.385	5.0	0.677
東北	U	-6.8	0.387	-7.1	0.459	14.2	0.118	-6.8	0.387	-7.1	0.459	14.2	0.118
	M	0.0	1.000	0.0	1.000	3.7	0.810	0.6	0.952	2.8	0.803	-5.6	0.733
北関東・甲信	U	3.0	0.680	-4.2	0.650	-2.0	0.851	3.0	0.680	-4.2	0.650	-2.0	0.851
	M	-8.0	0.474	0.0	1.000	0.0	1.000	-7.5	0.500	4.4	0.698	0.0	1.000
北陸	U	7.5	0.280	-2.6	0.777	-26.2	0.046	7.5	0.280	-2.6	0.777	-26.2	0.046
	M	4.4	0.674	-7.1	0.584	0.0	1.000	2.2	0.837	-8.0	0.542	0.0	1.000
東海	U	4.0	0.580	8.7	0.311	6.3	0.527	4.0	0.580	8.7	0.311	6.3	0.527
	M	-5.8	0.589	8.5	0.494	-5.5	0.714	-2.2	0.837	4.8	0.705	-2.1	0.889
近畿	U	-15.8	0.046	1.5	0.864	-13.4	0.216	-15.8	0.046	1.5	0.864	-13.4	0.216
	M	10.4	0.238	9.5	0.430	0.0	1.000	-0.4	0.969	-5.7	0.654	1.4	0.916
中国・四国	U	5.8	0.414	-3.0	0.739	-10.0	0.360	5.8	0.414	-3.0	0.739	-10.0	0.360
	M	0.0	1.000	2.8	0.813	0.0	1.000	1.4	0.892	-0.7	0.954	5.8	0.636
九州・沖縄	U	2.6	0.721	-10.9	0.255	13.9	0.137	2.6	0.721	-10.9	0.255	13.9	0.137
	M	1.8	0.863	5.5	0.607	12.5	0.386	1.3	0.897	6.9	0.514	6.3	0.676

注：U はマッチング前，M はマッチング後を表す。

雇用フロー（2022年度）

変数		k=1						k=4					
		2020年度中に受給終了		2021年度中に受給終了		2022年度中に受給終了		2020年度中に受給終了		2021年度中に受給終了		2022年度中に受給終了	
		標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)
被保険者数（100人）	U	46.9	0.000	44.6	0.000	44.9	0.000	46.9	0.000	44.6	0.000	44.9	0.000
	M	8.5	0.470	4.1	0.776	4.4	0.780	11.5	0.339	-4.1	0.797	0.4	0.979
被保険者数（100人）2乗	U	23.7	0.000	13.1	0.232	15.8	0.161	23.7	0.000	13.1	0.232	15.8	0.161
	M	11.4	0.239	4.8	0.477	6.3	0.548	10.8	0.293	-1.3	0.882	2.1	0.855
事業所年齢（10年）	U	41.5	0.000	26.9	0.002	10.6	0.265	41.5	0.000	26.9	0.002	10.6	0.265
	M	-4.6	0.677	-1.8	0.887	-11.7	0.433	4.8	0.662	3.9	0.767	-16.6	0.275
事業所年齢（10年）2乗	U	43.2	0.000	27.1	0.001	16.0	0.078	43.2	0.000	27.1	0.001	16.0	0.078
	M	-3.5	0.760	0.1	0.996	-8.1	0.606	5.9	0.607	3.6	0.792	-14.9	0.352
平均年齢（10歳）	U	-35.0	0.000	-44.5	0.000	-66.8	0.000	-35.0	0.000	-44.5	0.000	-66.8	0.000
	M	-0.8	0.929	-0.9	0.931	-4.8	0.716	4.8	0.587	-1.3	0.903	-6.8	0.604
女性比率（10%）	U	-32.6	0.000	-7.0	0.465	-8.4	0.447	-32.6	0.000	-7.0	0.465	-8.4	0.447
	M	5.8	0.520	1.2	0.918	-20.7	0.124	-4.0	0.668	-4.7	0.688	-7.0	0.595
平均勤続年数（10年）	U	16.9	0.026	9.0	0.324	-9.5	0.363	16.9	0.026	9.0	0.324	-9.5	0.363
	M	-4.5	0.656	0.8	0.942	5.9	0.650	0.6	0.955	3.1	0.798	-7.3	0.588
ホワイトカラー比率（10%）	U	15.9	0.039	35.4	0.000	47.5	0.000	15.9	0.039	35.4	0.000	47.5	0.000
	M	9.8	0.313	-2.9	0.820	1.8	0.909	-5.3	0.606	0.6	0.965	7.1	0.639
流動性指標/10	U	0.8	0.915	1.9	0.846	22.1	0.036	0.8	0.915	1.9	0.846	22.1	0.036
	M	4.6	0.640	-4.5	0.725	-1.0	0.943	-3.4	0.744	-2.1	0.868	12.5	0.358
製造業	U	39.7	0.000	20.4	0.017	-9.8	0.345	39.7	0.000	20.4	0.017	-9.8	0.345
	M	-3.5	0.755	-15.6	0.245	-11.4	0.425	4.6	0.676	-6.5	0.624	-9.2	0.521
情報通信業	U	33.8	0.000	38.3	0.000	63.6	0.000	33.8	0.000	38.3	0.000	63.6	0.000
	M	-2.1	0.872	0.0	1.000	-3.1	0.868	-14.8	0.285	6.0	0.699	3.1	0.866
運輸業、郵便業	U	-11.5	0.172	8.8	0.291	30.6	0.000	-11.5	0.172	8.8	0.291	30.6	0.000
	M	3.0	0.704	22.7	0.039	16.0	0.303	2.3	0.779	12.1	0.322	1.6	0.923
卸・小売業、電気・ガス・熱供給・水道業	U	-12.2	0.120	-28.4	0.006	-25.4	0.027	-12.2	0.120	-28.4	0.006	-25.4	0.027
	M	6.0	0.514	0.0	1.000	-18.6	0.177	5.7	0.542	0.6	0.951	-5.4	0.665
学術研究、専門・技術サービス業、教育	U	-5.9	0.444	17.6	0.020	-0.3	0.974	-5.9	0.444	17.6	0.020	-0.3	0.974
	M	0.0	1.000	15.9	0.211	4.6	0.735	2.6	0.788	5.6	0.687	0.0	1.000
医療、福祉	U	-19.4	0.019	-5.4	0.567	-25.8	0.048	-19.4	0.019	-5.4	0.567	-25.8	0.048
	M	1.8	0.830	0.0	1.000	0.0	1.000	-3.7	0.685	-3.8	0.759	1.4	0.850
宿泊業、飲食、生活関連サービス業、娯楽業	U	-19.9	0.016	-27.2	0.006	-19.5	0.078	-19.9	0.016	-27.2	0.006	-19.5	0.078
	M	6.9	0.400	-2.1	0.849	11.5	0.325	-0.4	0.961	-10.5	0.365	4.3	0.728
金融・保険、不動産業、サービス業	U	-0.3	0.972	10.2	0.224	-0.4	0.968	-0.3	0.972	10.2	0.224	-0.4	0.968
	M	-6.7	0.531	-5.0	0.714	0.0	1.000	-0.4	0.968	2.5	0.849	1.8	0.895
都道府県人口密度（1000人/km2）	U	-2.4	0.740	16.2	0.063	17.6	0.068	-2.4	0.740	16.2	0.063	17.6	0.068
	M	-7.0	0.511	-5.0	0.693	-8.6	0.570	1.8	0.860	6.0	0.635	4.3	0.775
北海道	U	4.5	0.513	-9.3	0.350	-4.6	0.674	4.5	0.513	-9.3	0.350	-4.6	0.674
	M	12.8	0.154	4.4	0.653	6.6	0.563	4.0	0.700	-16.7	0.222	3.3	0.789
東北	U	-6.5	0.405	-6.8	0.475	13.9	0.126	-6.5	0.405	-6.8	0.475	13.9	0.126
	M	-18.5	0.105	7.4	0.474	-7.4	0.653	-9.8	0.354	6.5	0.538	-9.2	0.578
北関東・甲信	U	2.6	0.719	-4.8	0.608	-2.3	0.825	2.6	0.719	-4.8	0.608	-2.3	0.825
	M	6.0	0.550	-14.0	0.304	8.3	0.519	1.5	0.886	-4.4	0.726	2.1	0.880
北陸	U	7.6	0.274	-2.7	0.767	-26.3	0.045	7.6	0.274	-2.7	0.767	-26.3	0.045
	M	-11.1	0.350	7.1	0.521	0.0	1.000	-2.2	0.842	0.9	0.941	-1.4	0.868
東海	U	4.0	0.580	6.8	0.432	5.8	0.558	4.0	0.580	6.8	0.432	5.8	0.558
	M	-1.4	0.891	6.5	0.604	5.5	0.701	-4.7	0.659	3.8	0.765	-2.1	0.889
近畿	U	-16.0	0.043	2.1	0.815	-13.8	0.201	-16.0	0.043	2.1	0.815	-13.8	0.201
	M	4.4	0.628	0.0	1.000	-2.8	0.837	1.8	0.843	-5.3	0.681	4.2	0.748
中国・四国	U	5.8	0.417	-3.2	0.729	-10.3	0.348	5.8	0.417	-3.2	0.729	-10.3	0.348
	M	7.7	0.448	-14.1	0.295	11.6	0.308	5.3	0.609	-6.4	0.619	-4.8	0.724
九州・沖縄	U	3.1	0.673	-10.2	0.289	13.6	0.147	3.1	0.673	-10.2	0.289	13.6	0.147
	M	1.8	0.863	2.8	0.803	-9.3	0.560	-3.1	0.770	5.6	0.607	0.8	0.959

注：U はマッチング前，M はマッチング後を表す。

雇用フロー（2023年度）

変数		k=1						k=4					
		2020年度中に受給終了		2021年度中に受給終了		2022年度中に受給終了		2020年度中に受給終了		2021年度中に受給終了		2022年度中に受給終了	
		標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)
被保険者数（100人）	U	46.8	0.000	44.4	0.000	45.3	0.000	46.8	0.000	44.4	0.000	45.3	0.000
	M	10.2	0.385	-11.4	0.514	11.5	0.458	14.6	0.219	-5.9	0.722	-5.4	0.767
被保険者数（100人）2乗	U	23.7	0.000	13.0	0.239	16.0	0.162	23.7	0.000	13.0	0.239	16.0	0.162
	M	12.6	0.188	-7.5	0.500	8.9	0.380	12.7	0.210	-3.7	0.714	-4.6	0.723
事業所年齢（10年）	U	40.3	0.000	26.0	0.002	11.9	0.216	40.3	0.000	26.0	0.002	11.9	0.216
	M	16.1	0.141	-15.8	0.240	-18.2	0.255	6.6	0.552	-4.4	0.737	-14.3	0.360
事業所年齢（10年）2乗	U	41.9	0.000	26.6	0.001	16.9	0.064	41.9	0.000	26.6	0.001	16.9	0.064
	M	16.0	0.157	-17.2	0.222	-22.5	0.191	5.4	0.641	-4.6	0.741	-15.1	0.355
平均年齢（10歳）	U	-35.1	0.000	-48.2	0.000	-65.6	0.000	-35.1	0.000	-48.2	0.000	-65.6	0.000
	M	8.0	0.382	-12.1	0.268	-0.5	0.972	10.4	0.254	-2.3	0.836	-3.2	0.812
女性比率（10%）	U	-32.5	0.000	-8.8	0.364	-7.2	0.513	-32.5	0.000	-8.8	0.364	-7.2	0.513
	M	-6.6	0.491	-2.9	0.809	17.4	0.195	-7.2	0.440	-2.9	0.808	-0.2	0.986
平均勤続年数（10年）	U	16.3	0.033	7.9	0.389	-8.1	0.438	16.3	0.033	7.9	0.389	-8.1	0.438
	M	7.1	0.486	-13.9	0.279	-9.5	0.502	3.8	0.705	-0.9	0.939	-9.2	0.503
ホワイトカラー比率（10%）	U	16.3	0.035	35.9	0.000	44.7	0.000	16.3	0.035	35.9	0.000	44.7	0.000
	M	-8.9	0.393	-2.6	0.844	28.9	0.053	-4.6	0.656	4.1	0.752	12.9	0.399
流動性指標/10	U	1.9	0.796	2.3	0.810	21.7	0.040	1.9	0.796	2.3	0.810	21.7	0.040
	M	-10.5	0.341	7.6	0.518	-8.9	0.604	-2.6	0.806	1.0	0.935	0.3	0.984
製造業	U	38.8	0.000	20.0	0.020	-9.1	0.386	38.8	0.000	20.0	0.020	-9.1	0.386
	M	12.8	0.242	-15.7	0.244	-4.7	0.744	4.1	0.713	-8.3	0.535	-5.2	0.714
情報通信業	U	34.1	0.000	38.4	0.000	62.3	0.000	34.1	0.000	38.4	0.000	62.3	0.000
	M	-17.0	0.225	6.0	0.699	19.4	0.280	-16.5	0.239	9.0	0.556	9.7	0.600
運輸業、郵便業	U	-11.4	0.177	8.8	0.294	31.1	0.000	-11.4	0.177	8.8	0.294	31.1	0.000
	M	3.1	0.704	17.1	0.144	-16.3	0.363	1.5	0.854	10.0	0.422	-0.8	0.962
卸・小売業、電気・ガス・熱供給・水道業	U	-11.7	0.137	-28.2	0.006	-24.9	0.031	-11.7	0.137	-28.2	0.006	-24.9	0.031
	M	0.0	1.000	2.5	0.803	3.2	0.789	3.8	0.688	1.9	0.852	-2.4	0.849
学術研究、専門・技術サービス業、教育	U	-5.9	0.448	17.9	0.018	0.9	0.926	-5.9	0.448	17.9	0.018	0.9	0.926
	M	6.2	0.502	3.2	0.821	0.0	1.000	2.1	0.830	-0.8	0.956	4.7	0.734
医療、福祉	U	-19.2	0.021	-5.6	0.556	-25.8	0.050	-19.2	0.021	-5.6	0.556	-25.8	0.050
	M	1.9	0.830	0.0	1.000	5.8	0.319	3.2	0.703	-0.9	0.937	1.4	0.850
宿泊業、飲食、生活関連サービス業、娯楽業	U	-20.7	0.013	-28.3	0.005	-18.3	0.101	-20.7	0.013	-28.3	0.005	-18.3	0.101
	M	0.0	1.000	-8.6	0.452	-5.9	0.665	-4.9	0.595	-10.7	0.353	-5.9	0.665
金融・保険、不動産業、サービス業	U	-0.3	0.965	10.5	0.212	-3.7	0.724	-0.3	0.965	10.5	0.212	-3.7	0.724
	M	-13.5	0.225	5.0	0.699	7.7	0.554	-1.3	0.903	6.9	0.591	2.9	0.832
都道府県人口密度（1000人/km2）	U	-1.9	0.795	17.6	0.044	17.0	0.082	-1.9	0.795	17.6	0.044	17.0	0.082
	M	-11.8	0.269	-14.4	0.264	21.1	0.147	-1.5	0.889	-4.0	0.759	7.8	0.600
北海道	U	5.0	0.469	-9.1	0.362	-4.1	0.704	5.0	0.469	-9.1	0.362	-4.1	0.704
	M	0.0	1.000	0.0	1.000	6.8	0.563	-3.2	0.778	-4.5	0.703	1.7	0.897
東北	U	-9.1	0.260	-6.5	0.499	11.1	0.235	-9.1	0.260	-6.5	0.499	11.1	0.235
	M	-2.4	0.805	0.0	1.000	-30.7	0.093	-4.2	0.671	0.9	0.935	-13.4	0.426
北関東・甲信	U	2.9	0.692	-4.9	0.602	-2.0	0.847	2.9	0.692	-4.9	0.602	-2.0	0.847
	M	6.0	0.550	3.5	0.759	-8.4	0.581	-3.5	0.746	5.3	0.638	2.1	0.880
北陸	U	7.4	0.290	-2.8	0.764	-26.3	0.047	7.4	0.290	-2.8	0.764	-26.3	0.047
	M	-8.9	0.448	3.6	0.759	0.0	1.000	-1.7	0.881	0.0	1.000	1.4	0.850
東海	U	4.4	0.551	6.7	0.443	6.6	0.506	4.4	0.551	6.7	0.443	6.6	0.506
	M	7.3	0.473	10.9	0.376	-2.8	0.853	-0.4	0.972	0.5	0.966	2.1	0.887
近畿	U	-15.8	0.047	2.5	0.777	-13.0	0.229	-15.8	0.047	2.5	0.777	-13.0	0.229
	M	-1.5	0.876	-1.9	0.880	-5.7	0.685	1.1	0.906	-2.4	0.850	2.1	0.874
中国・四国	U	6.8	0.338	-3.0	0.744	-9.9	0.371	6.8	0.338	-3.0	0.744	-9.9	0.371
	M	21.4	0.018	-2.8	0.821	11.7	0.308	7.3	0.478	2.8	0.812	-2.0	0.884
九州・沖縄	U	3.4	0.639	-12.9	0.189	14.7	0.116	3.4	0.639	-12.9	0.189	14.7	0.116
	M	1.8	0.863	0.0	1.000	0.0	1.000	3.2	0.761	-2.9	0.803	-3.2	0.841

注：U はマッチング前，M はマッチング後を表す。

事業活動水準

変数		k=1						k=4					
		2020年度中に受給終了		2021年度中に受給終了		2022年度中に受給終了		2020年度中に受給終了		2021年度中に受給終了		2022年度中に受給終了	
		標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)	標準化差 (%)	t検定 (p値)
被保険者数（100人）	U	37.3	0.000	35.5	0.015	42.3	0.007	37.3	0.000	35.5	0.015	42.3	0.007
	M	2.5	0.883	-9.7	0.658	-4.5	0.864	6.5	0.699	-4.3	0.843	9.9	0.671
被保険者数（100人）2乗	U	12.6	0.349	3.8	0.851	10.7	0.606	12.6	0.349	3.8	0.851	10.7	0.606
	M	4.2	0.667	-0.8	0.891	-6.2	0.719	5.2	0.606	-0.1	0.985	4.8	0.731
事業所年齢（10年）	U	16.7	0.129	14.8	0.311	-11.2	0.499	16.7	0.129	14.8	0.311	-11.2	0.499
	M	19.8	0.226	-10.0	0.634	6.6	0.789	0.6	0.973	-0.7	0.974	4.0	0.864
事業所年齢（10年）2乗	U	22.2	0.040	19.3	0.178	-11.1	0.502	22.2	0.040	19.3	0.178	-11.1	0.502
	M	21.1	0.197	-4.9	0.826	-2.4	0.921	0.6	0.970	2.5	0.910	2.3	0.922
平均年齢（10歳）	U	-42.1	0.001	-71.5	0.000	-79.8	0.000	-42.1	0.001	-71.5	0.000	-79.8	0.000
	M	14.2	0.329	-7.2	0.676	18.3	0.361	6.0	0.668	-8.5	0.650	12.8	0.543
女性比率（10%）	U	-38.5	0.001	-34.6	0.030	-1.5	0.932	-38.5	0.001	-34.6	0.030	-1.5	0.932
	M	-15.4	0.296	-22.0	0.305	-10.0	0.637	-8.6	0.563	-5.9	0.769	-1.1	0.962
平均勤続年数（10年）	U	9.8	0.404	18.0	0.217	-9.3	0.571	9.8	0.404	18.0	0.217	-9.3	0.571
	M	26.2	0.101	1.2	0.952	24.6	0.245	5.9	0.715	-4.1	0.857	21.8	0.307
ホワイトカラー比率（10%）	U	23.4	0.040	36.8	0.011	29.0	0.051	23.4	0.040	36.8	0.011	29.0	0.051
	M	-3.2	0.852	-10.3	0.654	21.9	0.378	-8.1	0.623	4.6	0.839	10.4	0.678
流動性指標/10	U	5.4	0.582	-12.9	0.453	14.7	0.328	5.4	0.582	-12.9	0.453	14.7	0.328
	M	-20.1	0.267	9.7	0.564	-14.8	0.540	-4.4	0.802	-3.9	0.833	-7.1	0.759
都道府県人口密度（1000人/km2）	U	0.9	0.937	14.3	0.355	12.0	0.456	0.9	0.937	14.3	0.355	12.0	0.456
	M	-27.1	0.117	24.4	0.260	9.4	0.690	-12.5	0.448	15.3	0.463	4.3	0.856

注：U はマッチング前，M はマッチング後を表す。

第9章 手続き余力が無い事業所の特徴と雇用調整助成金の二一ズ

小林徹

要旨

雇用調整助成金を活用していない事業所の中には、制度に関する知識や申請手続き事務へのリソースが不足していることを理由に活用していない事業所が少なくない。リーマン・ショック等の大きな経済ショックに伴う特例措置下においてもそのような事業所は多く確認されたが、新型コロナ禍での特例措置では事務手続きの簡素化が取られたことで減少した。しかしながら、それでも「制度を知らなかったから」、「申請方法が分からなかった・ノウハウがなかったから」、「手続きが難しかったから」、「日々の業務遂行で精一杯のため」といった理由で活用をしなかった事業所は1節や3節で述べたようにウエイト調整を考慮すると10%超と、一定規模が確認される。

そこで本章では、そうした理由で非活用となっている事業所では、雇用保蔵が重要にならないなど雇調金制度を活用する合理性が低いことを疑い、同理由で非活用になっている事業所の人事システムの特徴や雇調金ニーズについて分析を行った。具体的には、第一の分析として中途比率や採用・育成方針、長期雇用を重視しているかどうかといった変数と、雇調金に対するポジティブな見解との関係性についてまずは分析を行い、内部育成や長期雇用慣行など日本型の人事システムであるほど雇調金ニーズが大きいかどうかを検討した。続いて第二の分析として、人事関連変数や雇調金ニーズに関連する変数と、非活用事業所ダミーとの関係性について分析を行い、当該理由での非活用事業所ほど雇調金ニーズが小さいのか、ニーズはありながらも手続きに関する余力がないのかどうかを検討した。

分析の結果、中途重視での採用や自社内部での育成、正社員全員の長期雇用を重視しているほど雇調金に関するポジティブな見方をしており、新卒市場では強くないが日本的な雇用システムをとっているほど雇調金のニーズがあると考えられる結果であった。また、事業所規模変数に有意な結果は確認されなかったことから、人事変数をコントロールしたならば事業所規模と雇調金ニーズとの関係性は大きくないことが確認された。第二の分析では、雇調金にポジティブな見方をしているほど雇用調整助成金を活用しており、非活用事業所のなかでは知識・リソース不足以外の理由で非活用だった事業所のほうが雇調金に対してポジティブである傾向が示された。知識・リソース不足を理由に非活用となっていた事業所は、人事システムの特徴から雇調金ニーズが小さいことで知識・リソース確保にそもそも積極的ではないということが考えられる。さらには雇調金ニーズには影響しなかった小規模事業所であることを示す変数が「知識・リソース不足による非活用ダミー」に有意な正の結果を示した。これらの結果からは、知識・リソース不足による非活用事業所は雇調金ニーズが小さいだけでなく、手続きに関する余力にも不安があることが推察される。

第1節 はじめに

経済環境の悪化によって事業活動が縮小したとしても雇用を維持する場合には、その費用の一部が雇用調整助成金によって支援される。本制度の直接的な効果としてまず考えられるのは景気後退期の失業増加を防ぐ効果であり、新型コロナウイルス感染症流行期にも約2%ポイント程度の失業抑制効果が試算されていた（令和3年版『労働経済の分析』¹）。さらには雇用保蔵を通じた効果にも期待が持たれる。同じ雇用者を同じ事業所に留めることができるため、景気回復後に休業させていた又は教育・訓練に参加していた雇用者を速やかに以前の業務に従事させることが可能になる。つまり、企業は景気後退期の雇用調整や景気回復後の補充採用といった費用を抑制することができる。さらには、企業特殊的な技能が高まった労働者との雇用関係が切れないため、企業特殊的技能の教育・訓練を無駄にすることもない。特に後者は企業だけでなく労働者にとってもメリットが大きい。蓄積された企業特殊的人的資本を今後も発揮できるため、解雇を経て再就職をする場合よりも賃金が維持されやすいからだ。さらに解雇により雇用関係がいったん解消されてしまうと、佐藤（2014, 2018）で言及されるように離婚や出産抑制が促されるなど生活面においても様々な悪影響が生じるため、このような悪影響を防ぐ効果も考えられる。

このように企業、労働者、経済社会と多方面への好ましい効果が期待されながら、制度に関する知識や申請手続き事務へのリソースが不足していることによって活用されないという例が少なからずある。リーマン・ショック以降に雇用調整助成金の活用に関して調査がされた労働政策研究・研修機構（2014）によれば、活用条件の緩和や支給金額の増加というリーマン・ショックに伴う特例措置が実行されながらも、制度を活用しなかった事業所のうち「手続きが面倒だったから」という理由が20.3%であったという（「調査シリーズ No. 0123」, 68頁）。また同調査によれば、助成金を活用しなかった理由として「当時は雇用調整助成金というものを知らなかったから」、と回答した事業所も6.4%と少なくない。また、阿部（2017）では同調査を用いた二次分析が実施され、設立年が若い事業所ほど助成金の申請確率が低い傾向が確認されている。そしてこのような分析結果が示された背景として、新しい事業所ほど人事・労務の知識が不足しているためである可能性が疑われている。

政策の支援対象でありながら認知・理解の不足によって活用されないことを見据えたためか、新型コロナウイルス感染症流行期の特例措置には助成金の要件緩和や増額に加えて申請手続きの簡略化も行われた。具体的には、休業等計画届といった一部の書類提出を不要にする措置や、年間所定労働日数などの数値算定方法を簡略化する措置である。また特例措置の期間も経過措置期間も含めると2020年4月から2023年3月までと約3年にわたり、これまでの特例措置以上に制度の活用可能性は広がった²。ただし労働政策研究・研修機構

¹ 厚生労働省『令和3年版労働経済の分析』第1-(6)-11図を参照のこと。

(2024)によれば、新型コロナウイルス感染症流行期に雇調金を活用しなかった事業所のうち、知識・理解や申請手続きリソース不足を理由としている事業所の構成比は未だ無視できない規模³となっている（「調査シリーズ No. 0238」, 68 頁）。

このような理由によって活用しなかった事業所の中には、企業特殊的技能があまり重要ではないなどの理由からそもそも雇用保蔵する合理性が小さいため、制度に関する情報や知識の収集、申請手続きに積極的ではない事業所も含まれるだろう。先述の阿部（2017）では、事業活動が縮小するほど申請確率が高まるものの、あまりに活動規模が縮小すると申請確率の高まりが鈍化する傾向を見出しており、その理由として労働者を保蔵するよりも解雇などのほうが経営者にとって効率的になっていくからではないかと指摘している。つまり、そもそも雇用保蔵をする合理的理由がない／小さい事業所ほど、制度活用への動機も小さいため、申請手続きに動かないどころか知識・情報収集にも積極的に動かないことが考えられる。他方で、本来は活用する合理性が大きくニーズがあるにもかかわらず、知識獲得や申請手続きへの単なるキャパシティ不足によってセーフティネットから漏れてしまっているという状況も考えられる。後者がメインであれば、広報や手続き時の支援についてさらなる政策的取り組みが必要であるかもしれない、前者がメインであればそのようなさらなる支援は過剰な取組になりかねない。

そこで本章では、事業所ごとの雇調金へのニーズや雇用保蔵への合理性の違いに着目しつつ、知識・理解や申請手続きリソース不足を理由に雇調金を活用しない事業所の特徴を検討するため以下2つの分析を実施する。第一には、雇用保蔵の合理性が高い事業所ほど雇調金ニーズも高くなるかを検討するため、新卒・中途採用比率、採用・育成方針といった事業所の人事システムと雇用調整助成金に対する見方・考え方との関係性に関する分析を行う。そして第二には、知識・理解や申請手続きリソース不足を理由に雇調金を活用しない事業所について、人事制度や雇調金への態度にある種の特徴がみられるかを確認するため、人事システム変数や雇用調整助成金に対する見方・考え方に関する変数と知識などの不足による雇調金非活用ダミー変数との関係性に関する分析を行う。いわゆる日本的雇用慣行の特徴が強い事業所ほど雇用保蔵も合理的であり、雇調金の活用にもポジティブな考えを持っていることが考えられる。このような事業所ほど雇調金を活用しており、そうではない事業所では雇調金ニーズがさほど大きくはないことから事業規模の縮小があっても活用がされにいであろう。またそもそもニーズが無いのであれば、制度に関する情報収集にリソースを割かないことから、知識・理解の不足や、手続き事務の困難さを理由にしている可能性がある。このような

² リーマン・ショック時や東日本大震災時と比べた新型コロナウイルス感染症流行時での雇用調整助成金の活用拡大については、労働政策研究・研修機構（2023）「資料シリーズ No. 265」が詳しい。

³ リーマン・ショック後の調査レポートに見られた「手続きが面倒だったから」20%よりは大幅に減少し、新型コロナウイルス感染症流行期には「手続きが難しかったから」が4.2%となっている。しかしながら関連する理由として、「雇用調整助成金という制度を知らなかったから」が8.0%、「申請方法がわからなかった・ノウハウがなかったから」が5.0%、となっている。これらの理由も合わせると、活用までの知識・ノウハウの不足によって申請まで至らなかった事業所が一定規模で確認される。

傾向が分析結果から示されたならば、知識・理解や申請手続きリソース不足を理由に雇調金を活用していない事業所が一定程度の規模であっても、広報や手続き支援の強化をしても大きな効果は期待できず、別の政策に資源を向けたほうがよいと考えられる。一方で、人事システムや雇調金への見方・考え方が活用事業所と変わりが無いにもかかわらず設立して間もないなど、ニーズはあるがキャパシティが無いことで活用に至らない可能性もある。後者のような理由から知識・理解や申請手続きリソース不足に陥って雇調金が活用されないならば問題であり、政策的な追加支援が必要と考えられる。

さらに補足的な分析として、知識・理解や申請手続きリソース不足を理由に雇調金を活用していない事業所と、似た特徴を持ちながらも実際には活用した事業所とを取り上げ、雇用者数の変化や業績推移の違いについて比較分析を行う。知識・理解や申請手続きリソース不足を理由に雇調金を活用していない事業所ほど雇調金を活用するニーズや合理性が小さいならば、活用をしていたとしても外部からの働きかけなどによって活用しただけかかもしれず、非活用事業所と雇用者や業績推移に大きな違いはみられないと思われる。

第2節 先行研究から検討する雇調金の活用に積極的な事業所とそうではない事業所の特徴

次に、雇用調整助成金を活用する事業所の特徴について分析されたこれまでの研究を整理し、活用と非活用とに分かれる要因について検討する。先述の阿部（2017）では、2009年に助成金に申請したかどうかを示すダミー変数を被説明変数とし事業所属性を説明変数としたプロビット分析と、2009～2011年各年の申請ダミーを被説明変数とし、事業所活動水準とその2乗項を説明変数としたプロビット分析が実施されている。分析結果は既に紹介したように、事業所活動水準は有意な負の結果になる一方で2乗項は有意な正となり、事業縮小による申請確率の高まり具合はだんだんと縮小していくことが示されている。事業所属性については、設立年や製造業に関わる産業ダミーが有意な正の結果となり、このような事業所ほど申請がされやすいことが分かった。なお、従業員数は有意な結果にならなかったという。

Hoshi, Kawaguchi and Ueda（2023）では、東京商工リサーチによる信用得点を企業アンケートの個票データに接合し、新型コロナウイルス感染症が流行する前の2019年時点の信用得点や売上金額、従業員数、企業属性などを説明変数に用い、新型コロナウイルス感染症流行後2020年の雇用調整助成金の申請ダミーを被説明変数とした線形確率モデルの推定が実施されている。分析の結果、信用得点は明確に有意なマイナスとなり、売上金額や将来の売上成長見通の良さも有意なマイナスとなった。この結果は、特例措置がとられる前からそもそも財務状況が相対的に悪い企業ほど雇用調整助成金の活用に動いていたことを示すものであり、雇用調整助成金以外の政府からの企業助成政策についても概ね同様の結果であるという。経済ショックの発生以前から財務が弱い企業に雇用者が留まっているということでも

あり、堅調な企業への労働移動にマイナスになっていないかが懸念される。なお、彼らの分析結果では従業員数が有意なプラスとなっており、新型コロナウイルス感染症流行期では従業員規模が大きいほど活用に動いている傾向が示されている。

福田・山本（2021）では、新型コロナウイルス感染症流行期に実施された企業支援策である持続化給付金、資金繰り支援、雇用調整助成金の効果検証に加え、それぞれの申請要因に関する分析も行われている。分析手続きは、2020年6月から2021年2月までに実施された企業調査によるデータを用いて、申請ダミーを被説明変数に、業績や人材マネジメントに関する変数を説明変数に設定したロジスティック回帰となっている。人材マネジメントに関する変数では、新卒採用強化ダミー、中途採用強化ダミーが用いられ、本章の問題意識にも近いものとなっている。分析の結果、中途採用強化ダミーが雇用調整助成金の申請に有意なマイナスの結果となっており、本文での言及はないが、企業特殊的人的資本が相対的に重要ではないことから中途採用が強化され、それと同時に雇用保蔵に資する助成金については申請されにくいのかもかもしれない。また、業績悪化が申請を増やすものの、もともと業績が厳しかった企業では申請が控えられていた傾向も示された。これについては Hoshi, Kawaguchi and Ueda（2023）とは異なる傾向である。

以上の先行研究による分析結果からは、業績や事業活動縮小の程度、産業や従業員規模などの事業所属性、事業所における人材マネジメントの違いが雇用調整助成金の活用に影響することがうかがえる。具体的には、事業の悪化がない場合又は悪化がひどすぎる場合ほど、小規模な非製造業であるほど、中途採用が積極的であるほど、制度活用に消極的である可能性が考えられる。一方で、新卒採用を重視した大企業ほど制度が活用されるという雇用保蔵の重要性との関連がうかがえ、政策が求められる事業所にきちんと政策が届いているとも考えられる。ただし、人事システムに関する変数と制度利用との関係性が直接的に分析された例は、上記のうち福田・山本（2021）のみであり、さらなる検証が求められよう。業績や事業活動がそもそものような状態であったのかについてコントロールしながら、人事システムと雇用調整助成金制度への知識・ノウハウや、評価・見方との関係について分析をする必要がある。以下では具体的な分析手続きについて述べる。

第3節 データと分析手続き

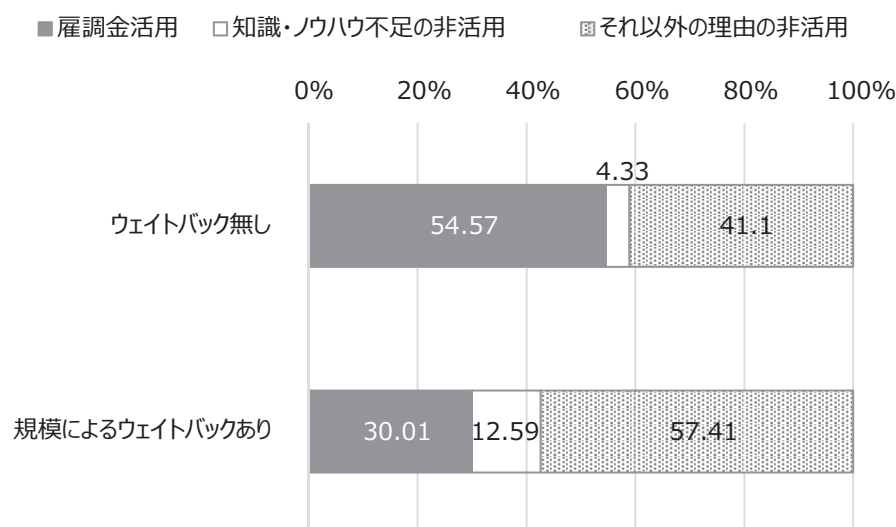
1 分析に用いるデータ

本章では、労働政策研究・研修機構によって2023年3月に実施された「雇用調整助成金のコロナ特例の活用等に関する調査」（以下「企業アンケート」）のアンケートデータを中心に用いた分析を行う。こちらの調査は、2020年3月から2021年1月までの間に雇用調整助成金を受給した7500事業所と受給しなかった7500事業所に対して配布された郵送調査であり、5253件の回答が得られたものである。本調査では雇用調整の実施に関する様々な質問が設けられているだけでなく、2019年から2022年の間に雇用調整助成金を活用した

かどうか、していない場合にその理由が詳細に聞かれている。活用をしていない理由については、「制度を知らなかったから」、「申請方法が分からなかった・ノウハウがなかったから」、「手続きが難しかったから」、「日々の業務遂行で精一杯のため」といった選択肢が設けられ、雇用調整助成金についての知識や手続き事務に関するリソース不足によって助成金を活用しなかった事業所を特定できるようになっている。活用をしていない理由の選択肢は複数選択となっているが、本章では上記 4 理由のいずれかが選択されている場合に 1 とする「知識・ノウハウ不足によって非受給ダミー」変数を作成し、分析に用いる。次いで、雇調金の活用をしていないが上記 4 理由のいずれも選択されていない場合に 1 となる「知識・ノウハウ不足以外の理由による非受給ダミー」変数と、雇調金を活用した事業を 1 とする「雇調金活用ダミー」変数も作成した。これらの内訳は以下図表 9-3-1 のとおりである。図表 9-3-1 を見ると、知識・ノウハウ不足が理由で雇調金を受給しなかった事業所は 4.33% とかなり少ないが、これは本調査の設計構造として小規模事業所の回答数が母集団構成に比べて非常に少なくなっているからであろう。母集団の事業所規模によるウエイトにより修正を行うと、12.59% と一定程度の規模が確認される。なお、非活用事業所のうち最も多かった理由は休業が無い、申請する必要が無かったといった理由である（「調査シリーズ No. 0238」、68 頁）。

また、本調査では各事業所の人事システムに関わる変数を作成することができる質問が複数設けられており、例えば新卒・中途入社の正社員数や、新卒・中途採用の 2022 年実績と 2023 年予定者数が聞かれている。また、正社員の採用・育成に関する方針として、「新卒採用に注力」と「中途採用に注力」のどちらに近いのか、「自社内部で人材を育成」と「自社外部から人材を獲得」のどちらに近いのか、「全員の長期雇用を基本とする」か「一部を精鋭として残す」のどちらに近いのか、という 3 つの質問が設けられ、それぞれ 4 段階の得点が付

図表 9-3-1 2019～2022 年における雇調金受給有無及び非受給理由による事業所の構成比



出所：全サンプルを使用しているためサンプルサイズは 5246 となっている。

されている。加えて本調査には、雇用調整助成金に対する見方・態度に関する設問があり、雇調金ニーズに関する代理指標が作成できる。具体的には、「従業員を解雇せずにすむ」、「短期的な雇用変動に伴う採用・教育訓練コストを節約できる」など助成金の良い点として列挙された6項目から同意できるものすべてを複数選択する質問が設けられている。そこで本章では、人事システムによって雇用調整助成金に対する見方や態度が異なるのかを確認し、雇用保蔵の重要性と雇調金ニーズとの関連を検討する。また、雇用調整助成金制度について知識や申請手続き事務へのリソースが不足していることによって活用に至らない業所の特徴を事業所属性や人事システム、雇調金ニーズの視点から見ていき、そもそも雇用保蔵が重要ではないから知識やリソースを確保していないのか、ニーズがありながらも知識やリソースを確保する余力がないのかについて検討する。

2 分析手続き

雇調金の活用状況に関する分析の前に、まずは新卒・中途採用比率、採用・育成方針といった事業所の人事システムと雇用調整助成金に対する見方・考え方との関係性に関する分析を行う。雇用調整助成金制度の良い点として挙げられた6項目の中から、選択された項目数を Y とし、以下(1)式を最小二乗法で推定する⁴。

$$Y_i = \alpha + \beta_1 X_i + \beta_2 S_i + u \quad (1)$$

上記(1)式の左辺 Y_i は雇用調整助成金についての良い点として挙げられた6つの選択肢のうち、事業所 i に選択された選択肢数である。 Y_i が大きいほどその事業所は雇用調整助成金に対してポジティブな態度であり、当該変数から雇用調整助成金のニーズを検討する。右辺 X_i は説明変数ベクトルであり、事業所規模ダミー、産業ダミー、事業所設立年、事業所の所在地域ダミー、2019年の生産・売上額等でみた事業活動の水準、2020年の事業活動水準の2019年比、新卒採用への注力得点、正社員に占める中途入社割合など人事システムに関わる変数を用いる。本分析から雇用保蔵が重要であると考えられる日本的な人事システムであるほど、雇用調整助成金に対してポジティブな見方であるかどうかを確認し、人事システムと雇調金ニーズとの関連を検討する。

続いて、知識・理解や申請手続きリソース不足を理由に雇調金を活用しない事業所について、人事システムや雇調金ニーズにある種の特徴がみられるかについての分析を行う。いわゆる日本的雇用慣行の特徴が強い事業所ほど雇用保蔵も合理的であり、雇調金の活用によりポジティブな考えを持っていると同時に活用もすすめており、そうではない事業所では雇調金ニーズがさほど大きくはないことから事業規模の縮小があっても活用にすまないと思われ

⁴ 最小二乗法ではなく順序プロビットモデルによる分析も行った。分析結果はほとんど変わらなかったが、双方の分析結果を図表9-4-1に掲載している。

る。そこでまずは、全事業所のデータを用いて「雇用調整助成金受給ダミー」を被説明変数とした以下（２）のプロビットモデルを推定する。ここでは制度を活用した事業所とそうでない事業所の特徴を切り分ける。次に、雇用調整助成金を受給していない事業所にデータを限定し、被説明変数を「知識・ノウハウ不足によって非受給ダミー」とした（３）式のプロビットモデルを推定する。ここでは非受給事業所の中でも、知識・ノウハウ不足による事業所とそうではない理由での事業所との特徴の違いを把握する。最後に、知識・ノウハウ不足による非受給事業所と受給事業所に限定したデータを用い、「知識・ノウハウ不足によって非受給ダミー」とした（２）式のプロビットモデルを推定する。ここでは、受給事業所と知識・ノウハウ不足による非受給事業所との特徴の違いを検討する。

$$P_i = \Pr(S_i = 1|X_i) = \Phi(X_i\beta) \quad (2)$$

$$P_i = \Pr(N_i = 1|X_i) = \Phi(X_i\beta) \quad (3)$$

上記（２）式の S_i は「雇用調整助成金受給ダミー」であり、（３）式の N_i は「知識・ノウハウ不足によって非受給ダミー」である。つまり（２）式の左辺 P_i は事業所 i が雇用調整助成金を受給した確率となる一方で、（３）式の左辺 P_i は知識・ノウハウ不足によって非受給となる確率である。 X_i は事業所 i の説明変数ベクトルであり、（１）式の分析に用いた説明変数に加え、雇調金の良い点についての選択数である Y_i 変数を用いる。

最後にアンケートデータに雇用保険業務の業務統計である雇用保険業務データ（事業所）を接合した分析を行う。「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置の効果検証に関する研究」プロジェクトにおいては、雇用調整助成金業務を実施するにあたって記録された雇調金業務データや、そもそも各事業所に雇用保険対象従業員がどれほど存在するのかなどが月次で記録された雇用保険業務データが提供されており、これら業務データをアンケート回答事業所と接合できるようになっている。特に雇用保険業務データには2019年1月から2024年3月までの毎月の雇用保険加入従業員数が備わっており、受給事業所や知識・ノウハウ不足により非受給の事業所、それ以外の理由により非受給の事業所の従業員の变化を細かく追うことができる。そこで、知識・ノウハウ不足による非受給事業所と受給事業所に限定したデータを用いた（３）式のプロビット分析結果を用いて傾向スコアマッチング法によって従業員数変化を分析する。これにより知識・ノウハウ不足の非受給事業所と当該事業所に近い特徴を持つが実際には雇用調整助成金を受給した事業所との間で、新型コロナウイルス感染症流行後の従業員数変化に違いがあるかを確認する。加えて、アンケートデータから得られる業績変化に関する変数を従業員数変化と置き換え、両事業所の業績変化についても比較分析を行う。知識・理解や申請手続き申請リソース不足を理由に雇調金を活用していない事業所にとってはそもそも雇調金の合理性が大きくなり、それと似た事業所で活用をしていたとしても外部からの働きかけなどによって活用しただけかもしれない。

そうであれば両事業所の間で従業員数や業績変化の傾向に大きな違いは見られないだろう。反対に活用事業所ほど良好な傾向が示されているならば、活用すべき事業所が知識・理解やリソース不足から活用できていないということであり、広報や手続き事務支援の追加が必要であるかもしれない。

以上の分析に用いるデータセットの基本統計量は図表 9-3-2 に示した。なお本章では提供されたデータセットに備わっている規模に関するウェイト変数で調整をかけているために、小規模事業所の構成比が多くなっており、知識・ノウハウ不足による非活用事業所も 1 割程度となっている。まずは全体についての傾向を見ると、2019 年時の売上・生産額の状況は約 3.2～3.4 であり、おおむね好不調の間であったことが分かる。2020 年時の売上・生産額 2019 年比は 86～89% で 10% 程度の減少となっている。人事システムに関わる変数を見ると、「採用方針」は 1.9 と新卒・中途採用のバランスが取れた特徴がみられるものの、「育成方針」は 2.75 とやや内部育成に傾いており、「長期雇用の対象」については 3.2 と多くの事業所が正社員全員の長期雇用を重視している。雇調金の良い点に関する選択数については 1.6～1.7 となっている。次に非受給事業所の特徴を見ると、おおむね全体と変わらないが、2020 年時の売上・生産額 2019 年比は 90% を超えており全体に比べ悪化の程度が小さくなっており、雇調金の良い点に関する選択数は少なくなっている。受給事業所と知識・ノウハウ不足による非受給事業所に限定した場合については、知識・ノウハウ不足による非受給事業所数が少ないためほぼ受給事業所の特徴となっており、二次産業や生活関連サービス業が多く、業績の悪化幅は大きく、雇調金に良い点を挙げる数も多くなっている。これらの特徴から、業績が悪化しているほど、また雇調金に対してポジティブな姿勢であるほど受給を

図表 9-3-2 分析に用いるデータセットの基本統計量

分析対象	全体				非受給事業所のみに限定				受給事業所と知識・ノウハウ不足による非受給事業所のみに限定			
変数名	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
雇調金活用	0.373	0.484	0.316	0.465	0.000	0.000	0.000	0.000	0.796	0.403	0.708	0.455
知識・ノウハウ不足の非活用	0.094	0.292	0.130	0.336	0.150	0.357	0.190	0.392	0.201	0.401	0.291	0.454
事業所設立年	1,997.056	20.200	1,998.095	18.345	1,996.966	19.218	1,998.408	17.584	1,998.098	20.955	1,998.482	19.042
30人未満	0.644	0.479	0.838	0.369	0.655	0.476	0.855	0.352	0.647	0.478	0.836	0.370
30～99人	0.225	0.418	0.103	0.304	0.213	0.410	0.089	0.284	0.240	0.427	0.114	0.318
300～999人	0.032	0.176	0.013	0.115	0.031	0.174	0.011	0.107	0.029	0.167	0.013	0.115
1000人以上	0.017	0.130	0.014	0.117	0.017	0.131	0.017	0.129	0.015	0.120	0.006	0.075
2019年時の生産・売上額の状況（5:好調～1:不調）	3.368	1.199	3.248	1.157	3.437	1.062	3.289	1.051	3.336	1.359	3.252	1.329
生産・売上額の2019年比	0.889	0.210	0.864	0.274	0.962	0.167	0.917	0.259	0.789	0.209	0.768	0.258
第二次産業（製造業、鉱業、建設業）	0.294	0.456	0.302	0.459	0.292	0.455	0.294	0.456	0.308	0.462	0.354	0.478
卸、小売業	0.117	0.322	0.147	0.354	0.124	0.330	0.160	0.367	0.125	0.331	0.129	0.335
金融、保険、不動産業	0.054	0.227	0.046	0.209	0.060	0.237	0.052	0.222	0.037	0.188	0.037	0.190
飲食、宿泊、生活関連サービス業	0.102	0.303	0.119	0.324	0.021	0.144	0.071	0.256	0.194	0.395	0.166	0.372
専門サービス業、教育業	0.087	0.282	0.092	0.288	0.093	0.290	0.104	0.306	0.067	0.250	0.066	0.249
医療、福祉業	0.187	0.390	0.133	0.339	0.232	0.422	0.153	0.360	0.151	0.358	0.100	0.300
回答時の正社員比率	0.665	0.304	-	-	0.690	0.294	-	-	0.624	0.308	-	-
2022年時採用者のうち中途採用比率	0.865	0.286	-	-	0.859	0.293	-	-	0.877	0.267	-	-
採用方針（4:新卒に注力～1:中途に注力）	-	-	1.938	0.911	-	-	1.951	0.909	-	-	1.951	0.917
育成方針（4:内部で育成～1:外部から獲得）	-	-	2.751	0.979	-	-	2.734	0.996	-	-	2.802	0.963
長期雇用の対象（4:正社員全員～1:一部の精鋭）	-	-	3.248	0.921	-	-	3.216	0.929	-	-	3.282	0.922
雇調金の良い点に関する選択数	1.719	1.236	1.605	1.158	1.315	1.069	1.280	1.015	2.111	1.277	2.052	1.240
事業所所在地：南関東	0.243	0.429	0.239	0.426	0.236	0.425	0.226	0.418	0.248	0.432	0.244	0.430
事業所所在地：東海	0.145	0.352	0.147	0.354	0.110	0.313	0.118	0.323	0.169	0.375	0.168	0.374
事業所所在地：近畿	0.154	0.361	0.162	0.368	0.153	0.360	0.155	0.362	0.154	0.361	0.166	0.372
観察値数	3,090		4,631		1,383		2,029		1,817		2,796	

していることが予想される。その一方で、人事システムに関する変数に大きな違いはなく、人事システムの特徴によって雇調金の受給・非受給は大きく左右されないのかもしれない。そこで、これらの点についてより詳細な確認を行うため、次節では前述の(1)～(3)式に関する推定結果を見ていく。

第4節 分析結果

1 どのような事業所が雇用調整助成金について良く思っているのか

雇用調整助成金についての知識や申請手続き事務へのリソースが不足している事業所の特徴を確認する前に、まずはどのような事業所が当該制度についてポジティブな見方・態度であるのかについて(1)式の分析を行った。分析結果は図表9-4-1に掲載している。図表9-4-3のうちまずは最も着目する人事システムに関する変数について見ると、正社員比率や中途採用比率は有意な結果を示しておらず、採用や育成方針に関する変数が有意な結果を示している。具体的には、採用方針が5%水準で統計的に有意なマイナス、長期雇用の方針が5%水準で有意なプラス、育成方針は10%水準ではあるが有意なプラスとなっている。新卒採用よりも中途採用が中心であるが、正社員全員の長期雇用と組織内部での育成を重視しているほど雇調金に対してポジティブな見方である傾向が示されている。このような方針である事業所は、新卒市場では強くないが日本的雇用システムが採用されていると考えられ、やはり雇用保蔵が合理的なほど雇調金のニーズがあるものと思われる。

人事システム以外の変数について見ると、「生産・売上額の2019年比」が有意なマイナスとなっている。業績悪化によって実際に活用したためか活用に向けて知識を深めたためか、制度についてポジティブになっている。「医療・福祉業ダミー」も有意なマイナスとなっているが、これは休業がそぐわない業態であるからと思われる。また、正社員比率や中途採用比率を用いない場合には「事業所設立年」が有意なマイナスとなっている。阿部(2017)では設立年が若い事業所ほど助成金の申請確率が低いことが指摘されているが、本分析では雇調金の良い点についての選択数も少なくなる傾向が示され、やはり新しい事業所ほど知識不足から選択数が少なくなっている可能性がある。なお、「企業アンケート」には雇調金についての良くない点についても9つの項目が聞かれている。そこで、被説明変数を雇調金の良くない点についての選択数に置き換えた分析も行ったが、人事システムに関する変数をはじめ有意になる変数は少なかった。

図表 9-4-1 雇調金の二ーズに関する分析結果

被説明変数	雇調金二ーズの代理変数：雇用調整助成金の良い点に関する選択数					
モデル	OLS			順序プロビット		
分析対象	全体			全体		
	モデル 1	モデル 2	モデル 5	モデル 3	モデル 4	モデル 6
	b/se	b/se	b/se	b/se	b/se	b/se
事業所設立年	0.002 [0.003]	-0.005 [0.002]**	0.0003 [0.003]	0.001 [0.003]	-0.005 [0.002]**	-0.0003 [0.003]
30人未満	0.052 [0.161]	-0.022 [0.120]	0.038 [0.159]	0.06 [0.181]	0.007 [0.139]	0.044 [0.175]
30～99人	0.07 [0.128]	0.037 [0.121]	0.07 [0.127]	0.088 [0.150]	0.052 [0.142]	0.083 [0.145]
300～999人	0.157 [0.118]	0.121 [0.125]	0.168 [0.120]	0.186 [0.137]	0.164 [0.140]	0.195 [0.139]
1000人以上	0.076 [0.160]	-0.169 [0.208]	0.094 [0.159]	0.088 [0.177]	-0.085 [0.220]	0.099 [0.178]
2019年時の生産・売上額の状況 (5:好調～1:不調)	-0.025 [0.050]	0.033 [0.036]	-0.039 [0.049]	-0.039 [0.045]	0.025 [0.034]	-0.046 [0.043]
生産・売上額の2019年比	-0.987 [0.335]***	-0.699 [0.172]***	-1.12 [0.332]***	-0.993 [0.341]***	-0.687 [0.189]***	-1.147 [0.344]***
回答時の正社員比率	0.163 [0.241]	- [0.250]	0.043 [0.250]	0.187 [0.220]	- [0.220]	0.081 [0.236]
2022年時採用者のうち中途採用 比率	-0.026 [0.180]	- [0.197]	-0.163 [0.197]	-0.01 [0.170]	- [0.170]	-0.164 [0.185]
第二次産業（製造業、鉱業、 建設業）	-0.027 [0.289]	-0.102 [0.147]	-0.005 [0.269]	0.016 [0.248]	-0.084 [0.139]	0.032 [0.234]
卸、小売業	-0.056 [0.255]	-0.214 [0.154]	-0.01 [0.239]	0.029 [0.234]	-0.173 [0.153]	0.072 [0.223]
金融、保険、不動産業	-0.085 [0.435]	0.064 [0.291]	0.035 [0.422]	0.008 [0.370]	0.062 [0.260]	0.131 [0.372]
飲食、宿泊、生活関連サービス業	0.707 [0.363]*	0.288 [0.216]	0.608 [0.341]*	0.58 [0.292]**	0.28 [0.186]	0.499 [0.281]*
専門サービス業、教育業	-0.06 [0.300]	-0.035 [0.221]	-0.14 [0.290]	0.003 [0.280]	-0.045 [0.209]	-0.069 [0.272]
医療、福祉業	-0.43 [0.261]*	-0.3 [0.152]**	-0.303 [0.233]	-0.365 [0.238]	-0.286 [0.152]*	-0.265 [0.218]
採用方針（4:新卒に注力～1:中途に 注力）	- [0.052]**	-0.117 [0.052]**	-0.172 [0.085]**	- [0.051]**	-0.116 [0.051]**	-0.165 [0.078]**
育成方針（4:内部で育成～1:外部 から獲得）	- [0.050]*	0.093 [0.050]*	0.157 [0.090]*	- [0.047]*	0.091 [0.047]*	0.139 [0.086]
長期雇用の対象（4:正社員全員～ 1:一部の精鋭）	- [0.056]**	0.134 [0.056]**	0.222 [0.086]**	- [0.054]**	0.137 [0.054]**	0.188 [0.082]**
定数項	-0.579 [6.582]	11.665 [4.917]**	1.485 [6.454]	- [0.054]**	- [0.054]**	- [0.082]**
観察値数	3090	4631	3022	3090	4631	3022
自由度調整済R2	0.081	0.157	0.157			

注 1：[] 内の数値は標準誤差を示す。

2：***, **, * はそれぞれ 1%、5%、10%水準で有意であることを示す。

3：説明変数には事業所所在地が南関東、東海、近畿 D を含めているが結果は省略している。

2 知識や申請リソース不足による非活用事業所の特徴

続いて雇用調整助成金の活用事業所の特徴や、当該制度に関する知識や申請手続き事務へのリソースが不足している事業所の特徴を確認する。ここでは前節(2)、(3)式のプロビットモデルの推定を行い、分析結果は図表9-4-2に掲載した。なお、申請要件に該当する事業所に限定した場合の分析結果も確認するため、新型コロナウイルス感染症の流行が始まった2020年に業績規模が前年比0.9以下に縮小した事業所にデータを限定して同様の分析を追加し、図表9-4-2Bに追加している⁵。

まずは図表9-4-2Aから雇用調整助成金を受給した事業所の特徴について見ると、「30人未満ダミー」、「生産・売上額の2019年比」がモデル7～10に共通して有意なマイナス、「飲食・宿泊業ダミー」が有意なプラスとなっている。当然ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったサービス業や業績悪化が大きい事業所で雇調金が活用されたことが分かる。「雇用調整助成金の良い点に関する選択数」は1%水準で有意なプラスとなり、雇調金ニーズが高いのか明確に活用につながっている。人事システムに関する変数については、「長期雇用の対象」が5%水準で有意なプラスとなっており、正社員全員の長期雇用を重視する雇用保蔵が重要と思われる事業所で活用がされやすくなっていることが分かる。

非活用事業所のうち、知識・ノウハウ・リソース不足による非活用事業所の特徴を見ると、「30人未満」、「30～99人未満」で有意なプラスとなり、小規模事業所で知識・ノウハウ・リソース不足になっていることが分かる。また、「生産・売上額の2019年比」が有意なマイナスであり、知識・リソース不足ではない理由による非活用事業所に比べて業績悪化が大きいことが分かる。また最も着目される、「雇用調整助成金の良い点に関する選択数」は1%水準で有意なマイナス、人事システムは非有意となっている。非活用事業所に限ると、雇調金に対してポジティブであるほど知識・リソース不足が理由に挙げられずそれ以外の理由による非活用事業所になりやすい、という結果である。当該制度にネガティブな見方であるか関心が無い事業所ほど知識・ノウハウ・リソース不足による非活用事業所に該当しやすく、そもそも雇調金ニーズが小さいことが疑われる。さらに、図表9-4-1の分析では規模ダミーが有意ではなかったことから、雇調金ニーズが小さいという背景とは別に、知識・リソースを確保する環境にも恵まれていないという背景も疑われる。このような特徴は、業績悪化事業所にデータを限定した図表9-4-2Bからもうかがえる。「雇調金の良い点に関する選択数」や大規模事業所ダミーで有意なマイナスとなり、知識・ノウハウ・リソース不足による非活用事業は相対的に小規模であり雇調金ニーズも小さいと考えられる。

最後に、活用事業所と比べた知識・ノウハウ・リソース不足による非活用事業所の特徴に

⁵ 本稿の分析に用いたデータは設計上小規模事業所が少なく、ウエイトを用いない場合については知識・ノウハウ不足による非受給事業所はわずかとなっている。そのためかウエイトによってそれを修正したためか標準誤差等が大きい箇所も散見され、実態に近い小規模事業所構成を持つデータで同様の分析が可能なものがあるならば、同様の分析を実施し結果の傾向を再確認することも重要であろう。

図表 9-4-2A 活用事業所と非活用事業所の特徴に関する分析結果

モデル	雇用調整助成金の受給ダミー				知識・ノウハウ・リソース不足による非活用ダミー				知識・ノウハウ・リソース不足による非活用ダミー			
	プロビット				プロビット				プロビット			
	全体				非受給事業所のみに限定				活用事業所と知識・ノウハウ不足による非受給事業所のみに限定			
分析対象	モデル7	モデル8	モデル9	モデル10	モデル11	モデル12	モデル13	モデル14	モデル15	モデル16	モデル17	モデル18
	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se
事業所設立年	-0.0004 [0.004]	-0.001 [0.004]	-0.001 [0.003]	0.0003 [0.003]	0.001 [0.007]	0.001 [0.007]	0.002 [0.004]	0.002 [0.005]*	0.001 [0.006]	0.001 [0.006]*	0.001 [0.004]	0.0005 [0.004]
30人未満	-0.102 [0.148]*	-0.122 [0.153]**	-0.144 [0.113]***	-0.161 [0.108]***	0.092 [0.286]*	0.099 [0.312]*	0.105 [0.192]***	0.102 [0.191]***	0.132 [0.255]***	0.06 [0.240]*	0.247 [0.173]***	0.238 [0.177]***
30～99人	-0.023 [0.112]	-0.032 [0.106]	0.009 [0.110]	0.001 [0.097]	0.116 [0.285]*	0.129 [0.308]*	0.113 [0.237]*	0.111 [0.239]*	0.101 [0.230]*	0.054 [0.214]	0.172 [0.200]**	0.147 [0.186]**
300～999人	0.023 [0.126]	0.004 [0.128]	0.046 [0.132]	0.028 [0.123]	-0.013 [0.282]	0.002 [0.305]	-0.021 [0.215]	-0.024 [0.214]	-0.029 [0.220]	-0.024 [0.246]	-0.016 [0.206]	-0.018 [0.197]
1000人以上	-0.044 [0.139]	-0.069 [0.143]	-0.237 [0.310]***	-0.222 [0.264]***	-0.001 [0.358]	0.014 [0.388]	-0.144 [0.544]**	-0.144 [0.526]**	-0.002 [0.318]	0.057 [0.422]	0.027 [0.278]	0.075 [0.301]
2019年時の生産・売上額の状況（5：好調～1：不調）	-0.039 [0.059]*	-0.036 [0.063]	-0.027 [0.041]*	-0.035 [0.042]**	0.03 [0.109]	0.023 [0.106]	0.024 [0.081]	0.024 [0.081]	0.034 [0.095]*	0.023 [0.086]*	0.045 [0.063]**	0.045 [0.065]**
生産・売上額の2019年比	-1.152 [0.387]***	-1.134 [0.399]***	-0.521 [0.303]***	-0.457 [0.306]***	-0.309 [0.619]***	-0.323 [0.620]***	-0.417 [0.436]***	-0.402 [0.433]***	0.344 [0.589]***	0.216 [0.544]***	0.08 [0.307]	0.054 [0.330]
回答時の正社員比率	0.058 [0.304]	0.029 [0.311]	- -	- -	-0.055 [0.390]	-0.044 [0.387]	- -	- -	-0.042 [0.438]	-0.018 [0.454]	- -	- -
2022年時採用者のうち中途採用比率	0.071 [0.144]	0.084 [0.183]	- -	- -	-0.007 [0.382]	-0.019 [0.361]	- -	- -	-0.031 [0.355]	0.003 [0.336]	- -	- -
第二次産業（製造業、鉱業、建設業）	0.104 [0.208]	0.122 [0.253]	0.054 [0.148]	0.086 [0.173]	0.058 [0.338]	0.056 [0.331]	0.055 [0.265]	0.064 [0.267]	-0.014 [0.317]	0.013 [0.320]	0.018 [0.248]	0.008 [0.266]
卸、小売業	0.049 [0.216]	0.083 [0.258]	-0.044 [0.155]	0 [0.177]	0.143 [0.400]	0.15 [0.384]	-0.003 [0.293]	0.004 [0.297]	0.086 [0.399]	0.082 [0.380]	0.048 [0.290]	0.018 [0.308]
金融、保険、不動産業	-0.005 [0.394]	0.038 [0.494]	-0.077 [0.261]	-0.067 [0.329]	-0.117 [0.446]***	-0.104 [0.447]**	-0.018 [0.441]	-0.019 [0.445]	-0.133 [0.552]**	-0.083 [0.604]**	0.046 [0.449]	-0.031 [0.465]
飲食、宿泊、生活関連サービス業	0.535 [0.350]***	0.512 [0.329]***	0.211 [0.247]**	0.203 [0.261]**	-0.041 [0.744]	-0.047 [0.723]	-0.157 [0.464]***	-0.154 [0.459]**	-0.189 [0.476]**	-0.114 [0.423]***	-0.275 [0.394]***	-0.264 [0.395]***
専門サービス業、教育業	0.106 [0.283]	0.147 [0.324]	-0.052 [0.199]	-0.05 [0.227]	-0.078 [0.473]	-0.074 [0.457]	-0.069 [0.368]	-0.069 [0.367]	-0.102 [0.447]	-0.058 [0.458]	-0.006 [0.384]	0.062 [0.434]
医療、福祉業	-0.01 [0.205]	0.089 [0.241]	-0.088 [0.162]*	-0.037 [0.181]	0.081 [0.307]	0.062 [0.297]	-0.031 [0.277]	-0.024 [0.280]	0.073 [0.335]	-0.011 [0.337]	0.083 [0.288]	0.037 [0.295]
雇用調整助成金の良い点に関する選択数	- -	0.162 [0.074]***	- -	0.159 [0.060]***	- -	-0.045 [0.115]**	- -	0.022 [0.086]	- -	-0.102 [0.116]***	- -	-0.108 [0.109]***
採用方針（4：新卒に注力～1：中途に注力）	- -	- -	-0.026 [0.061]	-0.008 [0.065]	- -	- -	0.025 [0.098]	0.028 [0.097]	- -	- -	0.04 [0.094]	0.02 [0.095]
育成方針（4：内部で育成～1：外部から獲得）	- -	- -	0.01 [0.058]	-0.004 [0.066]	- -	- -	0.018 [0.098]	0.016 [0.097]	- -	- -	0.01 [0.104]	0.014 [0.112]
長期雇用の対象（4：正社員全員～1：一部の精鋭）	- -	- -	0.045 [0.066]**	0.022 [0.072]	- -	- -	-0.003 [0.099]	-0.006 [0.097]	- -	- -	-0.046 [0.106]	-0.017 [0.105]
観察値数	3090	3090	4631	4631	1383	1383	2029	2029	1817	1817	2796	2796

R-squared

Adj-R-squared

注 1：数値は限界効果、[] 内の数値は標準誤差を示す。

2：***, **, * はそれぞれ 1%、5%、10%水準で有意であることを示す。

3：説明変数には事業所所在地が南関東、東海、近畿 D を含めているが結果は省略している。

ついて見ると、「30 人未満」が有意なプラスとなっており、やはり小規模事業所であるという特徴が見られる。一方で、2019 年や 2020 年の業績については、活用事業所に比べて比較的良好である傾向が示されている。また「雇調金の良い点に関する選択数」は明確に有意なマイナスとなり、当然ではあるが活用事業所に比べて雇調金ニーズが小さいと考えられる結果となっている。

図表 9-4-2B 2020 年に業績が前年比 0.9 以下に縮小した事業所に限定した場合の分析結果

モデル	雇用調整助成金の受給ダミー				知識・ノウハウ・リソース不足による非活用 ダミー				知識・ノウハウ・リソース不足による非活用 ダミー			
	プロビット				プロビット				プロビット			
分析対象	全体				非受給事業所のみに限定				活用事業所と知識・ノウハウ不足による非受 給事業所のみに限定			
	モデル19	モデル20	モデル21	モデル22	モデル23	モデル24	モデル25	モデル26	モデル27	モデル28	モデル29	モデル30
	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se	dfdx/se
事業所設立年	-0.002 [0.005]	-0.002 [0.005]	-0.001 [0.004]	0.0005 [0.004]	0.005 [0.010]**	0.006 [0.010]**	0.002 [0.007]	0.002 [0.006]	0.002 [0.009]**	0.001 [0.009]**	0.001 [0.006]	0.0001 [0.005]
30人未満	-0.129 [0.228]	-0.134 [0.237]	-0.281 [0.146]***	-0.294 [0.153]***	-0.013 [0.373]	0.005 [0.382]	0.093 [0.277]	0.091 [0.279]	0.037 [0.338]	0.013 [0.349]	0.206 [0.229]***	0.186 [0.239]***
30～99人	-0.105 [0.183]	-0.117 [0.187]	-0.069 [0.150]	-0.07 [0.147]	-0.029 [0.446]	-0.027 [0.442]	0.121 [0.424]	0.123 [0.425]	0.032 [0.314]	0.013 [0.313]	0.198 [0.286]**	0.176 [0.284]**
300～999人	-0.023 [0.234]	-0.05 [0.262]	-0.052 [0.188]	-0.074 [0.199]	-0.157 [0.642]*	-0.135 [0.615]	-0.105 [0.363]	-0.107 [0.368]	-0.017 [0.342]	-0.01 [0.400]	0.003 [0.304]	-0.005 [0.295]
1000人以上	-0.11 [0.236]	-0.198 [0.269]*	-0.399 [0.387]***	-0.392 [0.332]***	-0.077 [0.535]	0.006 [0.540]	-0.223 [0.676]***	-0.224 [0.662]***	0.021 [0.555]	0.08 [0.653]	0.01 [0.349]	0.055 [0.447]
2019年時の生産・売上額の 状況（5:好調～1:不調）	-0.047 [0.072]*	-0.052 [0.072]*	-0.023 [0.052]	-0.041 [0.053]*	-0.027 [0.154]	-0.045 [0.142]	-0.003 [0.101]	-0.003 [0.101]	0.004 [0.117]	0.005 [0.115]	0.022 [0.077]	0.026 [0.080]
生産・売上額の2019年比	-1.009 [0.640]***	-0.882 [0.630]***	-0.415 [0.394]***	-0.333 [0.445]*	0.185 [2.113]	0.217 [2.109]	-0.726 [0.829]***	-0.709 [0.818]***	0.235 [0.988]**	0.102 [0.918]	-0.085 [0.490]	-0.139 [0.518]
回答時の正社員比率	0.154 [0.447]	0.137 [0.465]	- -	- -	-0.284 [0.734]	-0.273 [0.729]	- -	- -	-0.029 [0.557]	-0.01 [0.598]	- -	- -
2022年時採用者のうち中途 採用比率	0.09 [0.218]	0.175 [0.285]	- -	- -	0.172 [0.600]	0.118 [0.644]	- -	- -	0.079 [0.543]	0.034 [0.539]	- -	- -
第二次産業（製造業、鉱業、 建設業）	-0.005 [0.311]	0.029 [0.358]	-0.017 [0.220]	0.018 [0.256]	0.15 [0.590]	0.136 [0.566]	0.095 [0.366]	0.104 [0.362]	0.056 [0.520]	0.039 [0.489]	0.101 [0.318]	0.086 [0.367]
卸、小売業	-0.015 [0.332]	0.024 [0.371]	-0.014 [0.244]	0.045 [0.282]	0.528 [0.634]**	0.507 [0.595]**	0.14 [0.428]	0.152 [0.433]	0.185 [0.571]*	0.145 [0.521]**	0.108 [0.375]	0.052 [0.400]
金融、保険、不動産業	0.335 [0.534]**	0.365 [0.605]***	-0.069 [0.399]	0.072 [0.446]	0.219 [0.892]	0.353 [0.846]	-0.14 [0.576]	-0.134 [0.578]	-0.047 [0.650]	-0.031 [0.672]	-0.062 [0.591]	-0.111 [0.610]
飲食、宿泊、生活関連 サービス業	0.454 [0.438]***	0.403 [0.401]***	0.227 [0.322]*	0.24 [0.349]*	-0.165 [1.026]	-0.157 [0.995]	-0.228 [0.601]**	-0.223 [0.590]**	-0.109 [0.636]**	-0.053 [0.615]*	-0.217 [0.445]**	-0.206 [0.457]***
専門サービス業、教育業	0.176 [0.509]	0.141 [0.580]	-0.024 [0.318]	-0.038 [0.331]	-0.16 [0.865]	-0.133 [0.751]	0.053 [0.579]	0.06 [0.582]	-0.057 [0.641]	-0.03 [0.634]	0.076 [0.527]	0.105 [0.543]
医療、福祉業	-0.072 [0.311]	0.018 [0.337]	-0.181 [0.238]**	-0.118 [0.268]	0.057 [0.534]	0.003 [0.527]	-0.034 [0.421]	-0.023 [0.422]	0.064 [0.489]	0.018 [0.489]	0.12 [0.405]	0.057 [0.409]
雇用調整助成金の良い点に関 する選択数	- -	0.234 [0.085]***	- -	0.208 [0.084]***	- -	-0.094 [0.216]*	- -	0.021 [0.124]	- -	-0.046 [0.171]***	- -	-0.097 [0.145]***
採用方針（4:新卒に注力～ 1:中途に注力）	- -	- -	-0.047 [0.089]	-0.016 [0.093]	- -	- -	0.034 [0.164]	0.039 [0.162]	- -	- -	0.055 [0.119]*	0.035 [0.108]
育成方針（4:内部で育成～ 1:外部から獲得）	- -	- -	0.003 [0.084]	-0.007 [0.096]	- -	- -	-0.001 [0.164]	-0.004 [0.163]	- -	- -	-0.015 [0.123]	-0.014 [0.128]
長期雇用の対象（4:正社員 全員～1:一部の精鋭）	- -	- -	0.06 [0.092]	0.017 [0.098]	- -	- -	-0.016 [0.135]	-0.02 [0.134]	- -	- -	-0.034 [0.117]	-0.004 [0.114]
観察値数	1538	1538	2481	2481	365	365	623	623	1224	1224	1954	1954

注 1：数値は限界効果、[] 内の数値は標準誤差を示す。

2：***, **, * はそれぞれ 1%、5%、10%水準で有意であることを示す。

3：説明変数には事業所所在地が南関東、東海、近畿 D を含めているが結果は省略している。

3 知識や申請リソース不足による非活用事業所の雇用・業績変化

以上の分析結果からは、雇用調整助成金の申請手続きに関する知識・ノウハウ・リソースが不足していることで活用に至らない事業所は、雇調金について良いと思う点が少ない小規模事業所が多い傾向が見られた。そもそも雇調金ニーズが小さいことから、知識やリソースを確保していない可能性がある。加えて、図表 9-4-1 の分析から事業所規模と雇調金ニーズとの関係性がほぼ見られなかったことから、ニーズを介した影響とは別に、知識・リソースを確保する余裕が無い可能性も疑われる。つまり、情報提供や手続きノウハウの支援を行えば、このような理由による非活用事業所は少なくなるのであろうが、知識やノウハウを得たからといってそもそもニーズが無く活用しない、活用しても効果が小さいといったことが考えられる。そこで、次に知識・ノウハウ・リソースが不足による非活用事業所と、それと似た特徴を持つが実際には活用した事業所に関する雇用者数と業績の推移を傾向スコアマッチング法⁶によって比較分析する。

そもそも小規模事業所で知識・ノウハウ不足が確認されたことから、規模を考慮する目的から「被保険者数」と「業績」の 2019 年比について、知識・ノウハウ不足による非活用事業所と似た属性を持つが実際には活用した事業所との比較を行っている。分析結果は、雇用者数の代理変数として取り上げた「被保険者数」については図表 9-4-3 に、業績比の比較については図表 9-4-4 に掲載している。図表 9-4-3、図表 9-4-4 とともに統計的に有意な違いを示す箇所はほぼ見られない。図表 9-4-4 の業績について、2020 年の 2019 年比に関する Kernel Matching の結果が 10%水準で有意なプラスとなっているのみである。先の図表 9-4-2A の分析においては、活用事業所ほど悪化の程度が酷く、次に知識・リソース不足の事業所の業績悪化が確認され、それ以外の理由による非活用事業所ほど悪化の程度が小さかったが、このような違いが未だ反映されたのかもしれない。概ね両事業所の間において、雇用者数や業績の回復状況に大きな違いは見られなかったことから、知識・リソース不足の非活用事業所にとっては仮に雇用調整助成金の活用ができたとしても、その後の人員業績規模に大きな影響はないことが考えられる。前項の分析からは、知識・リソース不足の非活用事業所に雇調金ニーズが大きい様子が見られたこともあり、雇用保蔵の重要性が高くないなど雇用調整助成金の効果がそもそも見込まれにくい組織マネジメントになっている可能性がある。本稿の複数の分析から得られた結果を考慮すれば、知識・理解の不足や手続き事務の困難さを理由に活用できないと回答していたとしても、雇調金ニーズがさほど大きくないことで自ら積極的に知識やリソースを収集していないだけである可能性が高い。この度の新型コロナによる特例措置下においては、事務手続きの簡素化も行われたことで多くの事業所に当該制度の活用が広がったが、今回以上にさらなる知識付与や申請手続き支援に動いたとしてもメリットは大きくはないと思われる。政策実施側としてもこれ以上の周知活動や簡

⁶ ここではバランシングプロパティが満たすため、図表 9-4-2A モデル 17 のモデルをウエイトを用いずにプロビット推定した結果から傾向スコアを算出している。

図表 9-4-3 活用事業所と非活用事業所

モデル	傾向スコアマッチング法							
	Nearest Neighbor Matching				Kernel Matching			
	知識・ノウハウ不足による非活用事業所数	似ているが実際に活用した事業所数	ATT	標準誤差	知識・ノウハウ不足による非活用事業所数	似ているが実際に活用した事業所数	ATT	標準誤差
20年度の「被保険者数」19年度比に関する比較	190	167	0.078	[0.127]	190	2558	0.028	[0.062]
21年度の「被保険者数」19年度比に関する比較	190	167	0.171	[0.155]	190	2558	0.087	[0.139]
22年度の「被保険者数」19年度比に関する比較	190	167	0.255	[0.235]	190	2558	0.174	[0.191]
23年度の「被保険者数」19年度比に関する比較	190	166	0.268	[0.225]	190	2558	0.189	[0.221]

図表 9-4-4 活用事業所と非活用事業所

モデル	傾向スコアマッチング法							
	Nearest Neighbor Matching				Kernel Matching			
	知識・ノウハウ不足による非活用事業所数	似ているが実際に活用した事業所数	ATT	標準誤差	知識・ノウハウ不足による非活用事業所数	似ているが実際に活用した事業所数	ATT	標準誤差
2020年時の生産・売上額の2019年比に関する比較	190	167	0.02	[0.02]	190	2558	0.019	[0.013]*
2021年時の生産・売上額の2019年比に関する比較	190	167	0.015	[0.027]	190	2558	0.012	[0.018]
2022年時の生産・売上額の2019年比に関する比較	190	165	-0.045	[0.043]	190	2558	-0.032	[0.021]

注 1：***, **, * はそれぞれ 1%、5%、10%水準で有意であることを示す。

素化にリソースを割くことは得策ではなく、他の雇用セーフティネットに関する政策を拡充させたほうが合理的であろうと思われる。

第 5 節 結論

雇用調整助成金を活用していない事業所のうち、制度に関する知識や申請手続き事務へのリソースが不足していることを理由に活用していない事業所がある。リーマン・ショック等、大きな経済ショックに伴う特例措置下においてもそのような事業所は多く確認されたが、新型コロナ禍での特例措置では事務手続きの簡素化が取られたことで減少した。しかしながら、それでも「制度を知らなかったから」、「申請方法が分からなかった・ノウハウがなかったから」、「手続きが難しかったから」、「日々の業務遂行で精一杯のため」といった理由で活用をしなかった事業所は 1 節や 3 節で述べたようにウエイト調整を考慮すると 10%超と、一定規模が確認される。

そこで本章では、そうした理由で非活用となっている事業所では、雇用保蔵が重要にならないなど雇調金制度を活用する合理性が低いことを疑い、同理由で非活用になっている事業所の人事システムの特徴や雇調金ニーズについて分析を行った。具体的には、第一の分析として中途比率や採用・育成方針、長期雇用を重視しているかどうかといった変数と、雇調金に対するポジティブな見解との関係性についてまずは分析を行い、内部育成や長期雇用慣行

など日本型の人事システムであるほど雇調金ニーズが大きいかどうかを検討した。続いて第二の分析として、人事関連変数や雇調金ニーズに関連する変数と、非活用事業所ダミーとの関係性について分析を行い、当該理由での非活用事業所ほど雇調金ニーズが小さいのか、ニーズはありながらも手続きに関する余力がないのかどうかを検討した。

分析の結果、中途重視での採用や自社内部での育成、正社員全員の長期雇用を重視しているほど雇調金に関するポジティブな見方をしており、新卒市場では強くないが日本的な雇用システムをとっているほど雇調金のニーズがあると考えられる結果であった。また、事業所規模変数に有意な結果は確認されず、人事変数をコントロールしたならば事業所規模と雇調金ニーズとの関係性は大きくないことが確認された。第二の分析では、雇調金にポジティブな見方をしているほど雇用調整助成金を活用しており、非活用事業所のなかでは知識・リソース不足以外の理由で非活用だった事業所のほうが雇調金に対してポジティブである傾向が示された。知識・リソース不足を理由に非活用となっていた事業所は、人事システムの特徴から雇調金ニーズが小さいことで知識・リソース確保にそもそも積極的ではないということが考えられる。さらには雇調金ニーズには影響しなかった小規模事業所であることを示す変数が「知識・リソース不足による非活用ダミー」に有意な正の結果を示した。これらの結果からは、知識・リソース不足による非活用事業所は雇調金ニーズが小さいだけでなく、手続きに関する余力にも不安があることが推察される。

そもそも雇用調整助成金の活用が重要ではない事業所ほど知識・リソース不足であるならば、活用を促したとしても促進効果が小さいだけでなく、活用に結びついたとしても活用効果も小さいことが考えられる。そこで補足的な分析として、知識・リソース不足による非活用事業所と似た特徴を備えてはいるが実際には活用していた事業所とを取り上げ、新型コロナ流行前後の従業員数変化や業績変化の比較分析を行った。分析の結果、両者で明確な違いは確認されず、知識・リソース不足による非活用事業所にとっては仮に活用されたとしても業績や従業員規模推移への影響は小さい可能性が示された。以上の複数の分析結果からは、新型コロナ流行下での特例措置以上の活用促進をしたとしても、その影響は小さいことがうかがえる。企業特殊的人的資本の重要性が低いなど雇用保蔵の効果がそもそも小さく、雇調金の活用に関するプロモーションが拡充されたとしても反応が薄いことが考えられる。加えてそもそもニーズが小さいのであれば、特例措置における事務手続き簡素化をさらに手厚いものにしたとしても効果は期待できない。政策実施側としてもこれ以上の周知活動や簡素化にリソースを割くことは得策ではなく、他の雇用セーフティネットに関する政策を拡充させたほうが合理的であろうと思われる。

参考文献

- 阿部正浩（2017）「雇用調整助成金を申請する企業、しない企業」、『労働政策研究報告書』No. 187、pp. 243-261.
- 佐藤一磨（2014）「夫の失業が離婚に及ぼす影響」、『経済分析』、188号、pp. 119-141.
- 佐藤一磨（2018）「夫の失業は出産を抑制するのか」、『経済分析』、197号、pp. 70-92.
- 福田皓・山本勲（2021）「コロナ禍の政府による企業支援策と雇用維持・雇用削減への各効果」、樋口美雄／労働政策研究・研修機構編『コロナ禍における個人と企業の変容』、慶應義塾大学出版会.
- Hoshi, T., Kawaguchi, D. and Ueda, K. (2023). Zombies, again? The COVID-19 business support programs in Japan, *Journal of Banking & Finance*, Volume 147, February 2023, 106421
- 厚生労働省『令和3年版労働経済の分析』
- 労働政策研究・研修機構（2014）『雇用調整の実施と雇用調整助成金の活用に関する調査』、JILPT 調査シリーズ No. 0123、2014年8月.
- 労働政策研究・研修機構（2023）『雇用調整助成金の支給実態—リーマン・ショックからコロナ禍1年目にかけて』、JILPT 資料シリーズ No. 0265、2023年3月.
- 労働政策研究・研修機構（2024）『雇用調整助成金のコロナ特例の活用等に関する調査』、JILPT 調査シリーズ No. 0238、2024年3月.

労働政策研究報告書 No. 236

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置の効果検証
に関する研究

発行年月日 2025 年 6 月 30 日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

(照会先) 研究調整部研究調整課 TEL:03-5991-5104

印刷・製本 三鈴印刷株式会社